

立教學院百一十五年史

資料編
第1卷

立教学院百二十五年史

資料編第1卷

立教学院百二十五年史編纂委員會編

立教学院

A HISTORY OF RIKKYO (ST. PAUL'S)
UNIVERSITY AND SCHOOLS
Historical Documents
Volume I

1996

序

このたび立教学院百二十五年史を発刊することになったことは、誠にご同慶の至りであります。

私はこれまで『立教学院八十五年史』ならびに『立教学院百年史』をいつも座右において参考とさせて頂いてきました。これらは読み物として大変よく書かれていると思いますが、資料として見るとやや不十分な所があり、しばしば他所に文献を探さなければなりません。

今回、『立教学院百二十五年史』はこれまでにない膨大な資料を豊富に載せるという企画ですから、早く刊行されることを私は心待ちにしております。そしてこの思いは決して私個人ばかりでなく、多くの方々が望んでおられたことではないでしょうか。

昨年は戦後50年ということで、戦前戦後の本学院の歩みを振り返る機会が与えられましたが、立教学院の125年の歩みは決して平坦なものではなかったことを改めて学んだのであります。戦前には、本学はその建学の精神の故に多くの苦難を味わったのであります。そして戦後には、学院全体の社会的評価は確かに高くなりましたが、他面では、本学院の建学の精神は希薄になって来たことは否めない事実であります。これには本学院の背景となっている聖公会の「包括性」と呼ばれる体質がその原因としてあったとする意見もあります。多分それは一面では当たっているかも知れません。しかし、「包括性」は決して「生ぬるさ」とか「曖昧さ」と同意語ではないはずであります。私はむしろ、私達が自ら建学の精神に直面することを避けて通ろうとしてきたことが、このような状況を招いたのではないかと自らを反省しています。

聖書は絶えず過去の教訓を思い出し、それを現在の事柄に対する神の審判、そして未来への指針とすることを私達に教えています。本学院の125年の歴史を思い起こすことは、現在の私達への神の審判と未来への指針を得ることになるはずであります。『立教学院百二十五年史』の発刊は、私達に改めて自己点検評価の機会を提供してくれるものと信じます。幸い、今回の企画は多くの資料を収録することになっており、私達は一層よく過去の歩みから学ぶことが出来るものと確信致します。

この間、多くの貴重な時間を割いて地道に『立教学院百二十五年史』発刊の作業に従事して下さった方々に心からの敬意と感謝を捧げたいと存じ

ます。

そして、本学院がこれからもその建学の精神に堅く立ってますます発展し、与えられた使命を遂行することが出来ますように、本学院に関係のあるすべての方々と共に神の祝福と導きを祈りたいと思います。

1996年3月4日

立教学院院長 塚田 理

序

1874(明治7)年2月、アメリカ聖公会宣教師ウィリアムズ主教は、築地居留地の一角に私塾を開きました。今日の立教学院の発祥にあたります。以来、立教は、主教をはじめ、多くの宣教師たちや教職員・校友たちによって支えられ、数多の難局を乗り越えて現在にいたっております。

来るべき1999(平成11)年は、立教学院の創立125周年にあたります。立教学院は、それに向けて、『立教学院百二十五年史』を編纂することにし、資料編第1巻を刊行する運びになりました。『立教学院百二十五年史』は、1989(平成元)年3月、八代崇前学院院長が、百二十五年史に関する懇談会を開き、同年12月に、理事会は、編纂準備委員会を発足させ、編纂に関する基本計画を審議させていただきました。そして、同委員会の下に目次等作成委員会が毎月1回開催され、立教学院史編纂室のスタッフと共に学内外の資料の収集と編集作業を進め、1994(平成6)年、編纂準備委員会と目次等作成委員会を編纂委員会に改組して、作業を続けてきました。その成果として、学院以外の公的、私的機関や個人所蔵の数多くの貴重な資料を発掘し、新たな史実を発見できたと聞き及んでおります。

今回刊行される資料編は、近代日本において、本学院がいかなる人間を形成し、どのような社会的文化的役割を果たしてきたのか、本学院のキリスト教に基づく建学の精神を明らかにするとともにキリスト教、とりわけ、聖公会との関係、近代日本の教育界における立教学院の位置とその役割を念頭に置いて、学院の形成の歩みを明らかにしようとしています。また、この資料編は、過去の歴史を振り返るにとどまらず、21世紀に向けて学院の将来を展望することを目的として編纂されました。さらに、従来の学校史の資料編とは異なり、単なる文書の羅列ではなく、トピック毎に編成し、それぞれに簡単な解題を付して、読み物としても学院の歴史が迎えられるような工夫が施されていることも注目されます。

教育のあり方が問われている今日、創立以来の学院の足跡を振り返ることにより、学院のあるべき姿を追究する際の一助になるのではないかと願っています。ここに、貴重な資料集を共有することができましたことを衷心より皆さんと共に慶びたいと思います。

1996年3月3日

立教学院理事長 小宮山 昭一

凡 例

1. この資料編は、1874(明治7)年の立教学校創設から、1951(昭和26)年、学校法人立教学院に認可されるまでの旧制時代の本学の基本資料を収録する。但し、各学校に関する新制時代は、第2巻に収めた。
2. 構成は、編年体(西暦・元号)を基本とし、資料自らによって本学の歴史が通覧できるように努めた。
3. 資料には、通し番号を付し、関連資料は、枝番号を付けた。
4. 本文の表題は、原則として原資料の表題を採用した。また、編者の意図による補充等はすべて〔 〕を以て示した。
5. 資料には、原則としてその資料の発行年月日あるいは作成年月日を付した。なお、年月日を推定したものは、〔 〕で示した。
6. 目次について
 - (1) 資料名は、原本の表題を用いた。但し、編集の都合上、編者が補充したところもある。
 - (2) 活版印刷文書は、『 』で示した。その他の印刷文書あるいは手書きの文書については、「 」で示した。
 - (3) 各資料名の末尾には、資料の発行年を〔 〕で示し、編者が発行年を付したものを〔 〕をもって示した。
但し、回想、聞き書などに関しては、内容に該当する年代を推定して入れた。これらを収めた資料の刊行年あるいは聞き取りの年月日については、各資料の出典を参照されたい。
7. 資料は、すべて横組に編集した。但し、「右記」、「左記」のような記述は、「上記」「下記」に訂正しなかった。
編集にあたっては、原文をそのまま収載することを原則としたが、以下の諸点について考慮した。
 - (1) 資料中の漢字は、新字体に改めた。但し、人名・地名に関しては原本のままにしたものもある。
 - (2) 変体仮名は、ひら仮名に、合字(合成仮名)は、カタ仮名に改めた。カタカナ文の中の「子」は「ネ」に改めた。
 - (3) 仮名づかい、送り仮名は、原文のままにした。但し、新聞・雑誌などのふり仮名は、すべて省略した。また、新聞・雑誌などに掲載された写真もすべて省略した。

- (4) 誤用・誤記は、訂正できるものは〔 〕で訂正し、あるいは〔ママ〕を付した。
- (5) おどり字は、漢字は「々」、ひら仮名は「ゝゝ」、カタ仮名は「ゝゝ」を用いた。
- (6) 句読点は原文のままとした。但し、読みやすくするため編者が適宜付したところもある。
- (7) 朱書は、該当文字を〈 〉で示した。
- (8) 墨抹・朱抹は、当該文字に〔 〕を付し、更に訂正文字を〔 〕で示した。
- (9) 英文資料は、表題の末尾に手書きのものに☆を、タイプのものに★をそれぞれ付けて区別した。
8. 欄外注記は、該当箇所の頭と末尾に△を付した。但し、編集の都合上、本文の末尾にまとめて掲げたものもある。
9. 活版印刷文書は、『 』で示した。その他の印刷文書あるいは手書きの文書については、「 」で示した(ガリ版・蒟蒻版など)。
10. 貼紙は、該当箇所に《貼紙》と記し、段をおとして示した。
11. 挿入文書は、《挿入文書》と記し、段をおとして示した。
12. 付箋は、該当箇所の頭と末尾に○を付した。
13. 印章については、公印は㊦、私印は㊤とし、割印はすべて省略した。また、英文のサインは(signed)と示した。
14. 破損、汚損、虫損等による解読不能箇所は、字数を□□で示した。資料の収載に際し、省略した部分は、〔略〕を付して明記した。
15. 表中の数字は、原則として原文のままにしたが、表の中に収まらない漢数字は、アラビア数字に直し、表題の末尾に*を付した。
16. 氏名の敬称は、省略した。
17. 資料の出典及び所蔵者・機関は、各資料の末尾に掲げた。

使用記号一覧

- 〔 〕 編者の意図による補充、補注、訂正、割注等。但し、割注の行替は／を入れた。例〔学級及／報国団〕
- 〈 〉 朱書
- 〔 〕 墨抹・朱抹(但し、目次を除く)
- △ 欄外(番号が入ることもある)

『 』	活版印刷文書
「 」	その他の印刷文書
《 》	貼紙・挿入文書
○	付箋
㊦	公印
㊨	私印
☆	英文資料の手書き
★	英文資料のタイプ
□	解読不能の文字数分を示す
[略]	編集の都合上，省略がある場合

目 次

序	立教学院院長 塚 田 理 3
序	立教学院理事長 小宮山 昭一 5
凡 例	6
目 次	9

Introduction 立教学院沿革図と沿革史

29

1 立教学院沿革図	30
2 元田作之進『立教学院歴史』〔1901(明治34)年〕	33
3 貫 民之介「立教学院小史」〔1908(明治41)年〕	43
3-1 貫 民之介「学院小史につきて」〔1908(明治41)年〕	54
4 久保田富次郎「立教大学小史 未定稿」〔1928(昭和3)年〕	55

第1章 立教学院の理念

61

資料1 ライフスナイダーの1926年新年メッセージ〔1926(大正15)年〕	61
資料2 杉浦貞二郎学長の「立教大学の存在理由」を説く『立教大 学新聞』記事〔1927(昭和2)年〕	62
資料3 タッカー前総理の立教大学別離にあたってのメッセージ 〔1937(昭和12)年〕	63
資料4 小島茂雄立教中学校校長の入学式式辞〔1934(昭和9)年〕	64
資料5 菅 円吉立教大学予科長の入学式訓辞〔1934(昭和9)年〕	67
資料6 高松孝治チャプレン・予科教授の『立教学院学報』に寄せ た一文〔1940(昭和15)年〕	69
資料7 田辺忠男経済学部長訓辞〔1940(昭和15)年〕	71
資料8 佐々木順三総長就任礼拝式でのライフスナイダーの挨拶 〔1946(昭和21)年〕	72
資料9 新制立教学院発足の理念について〔1957(昭和32)年〕	73

第2章 開業関係

75

第1節 立教学校	75
----------------	----

資料 1	立教学校開業願 [1879(明治12)年]	75
資料 2	立教学校閉業願 [1883(明治16)年]	77
第 2 節	立教尋常中学校	78
(1)	私立立教尋常中学校	78
資料 1	私立尋常中学校設置願指令案 [1898(明治31)年]	78
資料 2	私立立教尋常中学校設置願 [1898(明治31)年]	78
資料 3	私立立教尋常中学校設立認可の告示 [1898(明治31)年]	79
(2)	私立立教中学校	79
資料 1	中学校改称の儀開申 [1899(明治32)年]	79
資料 2	校名変更出願 [1899(明治32)年]	79
(3)	私立立教学院立教中学校	80
資料 1	中学校名認可別紙付の件 [1899(明治32)年]	80
資料 2	私立中学校々名改称願進達案 [1899(明治32)年]	80
資料 3	私立立教中学校の校名変更願 [1899(明治32)年]	81
資料 4	校名改称の認可 [1899(明治32)年]	81
資料 5	私立立教学院立教中学校への改称認可の告示 [1899(明治32)年]	81
(4)	立教中学校	81
資料 1	マキムによる申請 [1931(昭和6)年]	81
資料 2	中学校設立者及名称変更ノ件 [1931(昭和6)年]	82
第 3 節	立教専修学校	82
資料 1	私立立教学院立教専修学校設立認可願 [1899(明治32)年]	83
第 4 節	東京英語専修学校	84
(1)	私立東京英語専修学校	84
資料 1	私立東京英語専修学校設置願指令案 [1897(明治30)年]	84
資料 2	私立東京英語専修学校設置願 [1897(明治30)年]	85
(2)	立教学院東京英語専修学校	85
資料 1	私立東京英語専修学校の校名変更 [1899(明治32)年]	85
第 5 節	私立立教学院立教大学	86
資料 1	私立専門学校設立認可指令送付の件 [1907(明治40)年]	86
資料 2	私立専門学校設立願書進達 [1907(明治40)年]	86

資料 3	私立立教学院立教大学設立認可願 [1907(明治40)年]	87
第 6 節	立教大学	90
資料 1	立教大学設立認可申請書 [1921(大正10)年]	90
第 7 節	立教理科専門学校	103
資料 1	立教理科専門学校設置の件 [1944(昭和19)年]	103
資料 2	立教理科専門学校設置認可申請書 [1943(昭和18)年]	109
資料 3	立教理科専門学校設置認可 [1944(昭和19)年]	126
資料 4	立教理科専門学校校名変更 [1945(昭和20)年]	126
資料 5	立教理科専門学校校名変更申請書 [1945(昭和20)年]	127
第 8 節	聖公会神学院	127
資料 1	聖教社神学校校名変更の件 [1911(明治44)年]	128
資料 2	校名及学則変更認可願 [1911(明治44)年]	128
資料 3	私立聖教社神学校校名変更の認可 [1911(明治44)年]	129
資料 4	私立専門学校東京三一神学校の廃止認可 [1921(大正10)年]	129
資料 5	聖公会神学院設立者名変更の件 [1931(昭和6)年]	129
資料 6	私立専門学校設立者変更認可の件 [1931(昭和6)年]	130
資料 7	私立専門学校廃止ノ件 [1944(昭和19)年]	130
資料 8	聖公会神学院廃止認可申請 [1944(昭和19)年]	131
資料 9	聖公会神学院の廃止認可 [1944(昭和19)年]	132
資料10	私立専門学校設置認可の件 [1946(昭和21)年]	132
資料11	聖公会神学塾 [1945(昭和20)年]	137
(附)	岡島松太郎「聖公会神学院の沿革と現状」 [1937(昭和12)年]	138
第 9 節	その他	142
(1)	基督教会共立立教小学校	142
資料 1	基督教会共立立教小学校設置願 [1883(明治16)年]	142
資料 2	基督教会共立立教小学校廃校届 [1886(明治19)年]	144
(2)	私立志成学校	144
資料 1	私立志成学校設立認可願 [1907(明治40)年]	145
資料 2	私立志成学校設立の件 [1907(明治40)年]	146
資料 3	私立志成学校の設置認可の告示 [1907(明治40)年]	147

(3) 私立京橋実業補習学校	147
資料1 私立京橋実業補習学校設置願 [1913(大正2)年]	147
資料2 私立京橋実業補習学校設置認可の告示 [1913(大正2)年]	149
資料3 私立京橋実業補習学校廃校認可の告示 [1913(大正2)年]	149

第3章 ジャパン・レコーズにみる明治期の立教学院

——宣教師の年次報告書を中心にして—— 151

第1節 創成期の2人の校長、ブランシェとガーディナーの報告	151
資料1 Annual Report of C. Blanchet, Tokio, Japan, for the year ending June 30, 1877. [明治10年]	151
資料2 Report of J. Gardiner on St. Paul's School, Tokio, to March 1, 1884 to J. Kimber, Secretary Committee for Foreign Missions, 1884. [明治17年]	153
資料3 Report of J. Gardiner on St. Paul's School for the year 1889-90 to the Secretary of the Standing Committee, July 1890. [明治23年]	158
第2節 ロー(第4代校長)の挫折	167
資料1 Letter from V. Law to the Board of Domestic and Foreign Missions, September 19, 1889. [明治22年]	167
資料2 Letter from V. Law to the Board of Domestic and Foreign Missions, June 17, 1890. [明治23年]	170
資料3 Letter from V. Law to the Board of Domestic and Foreign Missions, January 5, 1891. [明治24年]	178
第3節 1894(明治27)年の大地震に関する主教マキムの報告	186
資料1 Cablegram of J. McKim, June 20 and 21, 1894. [明治27年]	186
資料2 Annual Report of J. McKim for the Japan Missions, 1893-94. [明治26~27年]	187
第4節 文部省訓令第12号発令前後の立教に関する校長ロイドの報告	188
資料1 Report of A. Lloyd on St. Paul's College, Tokyo for the	

	Quarter ending March 31, 1898. [明治31年]	188
資料 2	Report of A. Lloyd on St.Paul's College, for the Quarter ending June 1898, July 2, 1898. [明治31年]	194
資料 3	Report of A. Lloyd on St. Paul's, March 13, 1900. [明 治33年]	197
資料 4	Report of A. Lloyd on St. Paul's College, Tokyo, May 1902. [明治35年]	200
第 4 章 文部省訓令第12号と立教学院の成立		205
第 1 節	文部省訓令第12号の発令	205
資料 1	文部省訓令第12号 [1899(明治32)年]	205
資料 2	文部省訓令に対するキリスト教学校の対応 [1899(明治 32)年]	206
第 2 節	キリスト教学校の対応と文部当局の態度	206
資料 1	立教中学校ほか 5 校の檄文 [1899(明治32)年]	206
第 3 節	立教の対応とアメリカ聖公会の反応	207
資料 1	元田作之進「過去の経験をたどりて」 [1899(明治32)年]	207
資料 2	'Licensed Schools in Japan' [1899(明治32)年]	208
資料 3	A. Lloyd, 'The Educational Problem in Japan' [1899(明治32)年]	213
資料 4	'The Educational Situation in Tokyo' [1900(明治33)年]	219
資料 5	'Progress at St. Paul's College' [1900(明治33)年]	220
第 4 節	立教学院の成立	222
資料 1	総称としての立教学院 [1900(明治33)年]	222
資料 2	立教学院の成立——『立教学院一覽』より [1899(明治32)年]	222
第 5 章 関東大震災と立教学院		227
第 1 節	関東大震災による被害	227
資料 1	Questions contained in letter from Mr. Wood to Bishop McKim dated September 14, together with	

	Bishop McKim's replies which reached us October 8, 1923. [大正12年]	227
資料 2	震災後の中学校生徒調査表 [1923(大正12)年]	229
資料 3	C. Reifsnider, 'The Tokyo Horror' [1923(大正12)年] ...	230
資料 4	伊東光世「築地の思ひ出一塔の墜ちる 前後一」[1923(大正12)年]	231
第 2 節	学院当局の応急の対応	235
資料 1	Letter from J. McKim to [Department of Missions, The National Council, Protestant Episcopal Church], September 3, 1923. [大正12年]	235
資料 2	Cable of J. McKim, September 5, 1923. [大正12年]	236
資料 3	Letter from J. McKim to [Department of Missions, The National Council, Protestant Episcopal Church], September 11, 1923. [大正12年]	238
資料 4	Letter from C. Reifsnider to J. Wood, October 2, 1923. [大正12年]	240
資料 5	授業再開と安否確認についての新聞広告記事 [1923(大正12)年]	240
第 3 節	アメリカ聖公会の救援	241
資料 1	Japanese Bulletin No.10, October 15, 1923. [大正12年] ...	241
資料 2	Resolutions of the National Council, October 11, 1923. [大正12年]	243
資料 3	Reconstruction Schedule for Japan [1924(大正13)年] ...	245
第 4 節	復興への道	250
(1)	大学校舎の再建	250
資料 1	Letter from C. Reifsnider to J. Wood, July 31, 1924. [大正13年]	251
資料 2	「修復完成せる自由の塔」 [1925(大正14)年]	252
資料 3	大学図書館の修理の完成 [1925(大正14)年]	252
資料 4	大学礼拝堂の改修完了を伝える新聞記事 [1925(大正14)年]	252
(2)	2部制授業をめぐる大学と中学校の軋轢	253

資料 1	Letter from C. Reifsnider to J. Wood, July 31, 1924. [大正13年]	253
資料 2	Letter from C. Reifsnider to J. Wood, September 15, 1924. [大正13年]	256
資料 3	Letter from C. Reifsnider to J. Wood, October 15, 1924. [大正13年]	258
資料 4	Letter from C. Reifsnider to J. Wood, November 4, 1924. [大正13年]	260
資料 5	「我等は忍べるだけは忍んだ！」 [1924 (大正13) 年]	262
(3) 中学校校舎の再建		263
資料 1	Letter from [J. Wood] to C. Reifsnider, November 12, 1924. [大正13年]	263
資料 2	Letter from [J. Wood] to N. Binsted, February 21, 1925. [大正14年]	265
資料 3	「中学を巢立つ榮譽の百一人」 [1925 (大正14) 年]	265
資料 4	Letter from [Second Assistant Treasurer, The Domestic and Foreign Missionary Society] to N. Binsted, 1925. [大正14年]	266
資料 5	「盛会を極めた立教中学新築校舎落成式」 [1926 (大正15) 年]	267
資料 6	小島茂雄「立教中学校新築落成式式辞 (摘要)」 [1926 (大 正15) 年]	268
資料 7	ライフスナイダー「立教」々育の本旨」 [1926 (大正15) 年]	269

第 6 章 大学昇格への道

第 1 節 専門学校から大学を望んで	271
資料 1 大学名称認可の告示 [1907 (明治40) 年]	272
資料 2 大学設立の必要を訴えるタッカー総理の年次報告 (抄) [1909 (明治42) 年]	272
資料 3 「立教大学設立の趣意書」 [1919~20 (大正 8 ~ 9) 年]	273
第 2 節 大学令のもとで	274
資料 1 大学令 (抄) [1918 (大正 7) 年]	274
資料 2 「私立ノ大学及高等学校ノ基本財産供託ニ関スル件」 (文	

	部省令第15号) [1919(大正8)年]	275
資料 3	大学昇格に関する『立教学院設立沿革誌』の記述 [1960(昭和35)年]	276
第 3 節	基本財産と供託金	277
資料 1	立教大学の基本財産に関する資料 [1921(大正10)年]	277
資料 2	設立認可申請書中の基本財産に関する記述 [1922(大正11)年]	279
第 4 節	大学の設立認可	279
資料 1	立教大学他 3 大学の昇格議決を報じる雑誌記事 [1922(大正11)年]	279
資料 2	立教大学設立認可に関する内閣文書 [1922(大正11)年]	279
資料 3	立教大学設置認可の告示 [1922(大正11)年]	280
資料 4	大学設立認可に関する文部省専門学務局よりの通牒 [1922(大正11)年]	280
第 7 章	学生・生徒の生活とスポーツ	283
第 1 節	学生実態調査	283
資料 1	『立教大学学生生活調査報告』 [1938(昭和13)年]	284
資料 2	『第二回立教大学学生生活調査報告』 [1941(昭和16)年]	318
第 2 節	課外生活	365
資料 1	〔立教中学校〕文武会規則〔作成年不詳〕	365
資料 2	立教中学校学校市制と学友会	367
資料2-1	立教中学校学校市制 [1926(大正15)年]	367
資料2-2	立教中学校学友会会則〔作成年不詳〕	371
資料 3	立教大学学友会規則〔作成年不詳〕	372
資料 4	立教大学学友会会則〔作成年不詳〕	374
資料 5	『学内団体一覧』 [1940(昭和15)年]	379
資料 6	「ナンダ・コットを見事征服す！」 [1936(昭和11)年]	380
資料 7	振励会会則 [1939(昭和14)年]	382
資料 8	〔遠山郁三〕「日誌」 [1940(昭和15)年]	383
資料 9	〔遠山郁三〕「日誌」 [1941(昭和16)年]	384

資料10	立教大学報国団団則 [1941(昭和16)年]	384
資料11	立教大学報国団組織図 [1941(昭和16)年]	387
資料12	振励会会則と組織図〔作成年不詳〕	388
資料13	立教中学校報国団成立決議案 [1941(昭和16)年]	389
資料14	立教中学校報国団団則 [1941(昭和16)年]	389
資料15	〔遠山郁三〕「日誌」 [1942(昭和17)年]	391
資料16	「愛校的精神の昂揚を期して—立教祭開かる—」[1946(昭和21)年]	395
第3節 学生運動		396
資料1	「憐むべき軍事教育の前途」 [1924(大正13)年]	396
資料2	〔軍事教練反対〕共同宣言 [1925(大正14)年]	397
資料3	「立教大学—新聞押収され演説禁止 校長、学生監の排斥」 [1925(大正14)年]	398
資料4	〔立教大学内日本共産党外郭団体名〕〔作成年不詳〕	399
資料5	立教大学社会科学研究会の状況 (東京) [1929(昭和4)年]	399
資料6	〔日本反帝同盟立教班〕 [1932(昭和7)年]	400
資料7	〔立教大学朝鮮人学生元容徳等の朝鮮独立論〕 [1941(昭和16)年]	401
資料8	〔立教大学学生の社会運動関係被検挙者〕 [1930~42(昭和5~17)年]	402
第8章 財団法人立教学院の活動		403
第1節 立教学院寄附行為の成立と変更		403
資料1	〔1931(昭和6)年〕第26回聖公会教育財団理事会可決〔7月7日申請, 8月7日認可〕	403
資料2	1932(昭和7)年10月22日第4回理事会可決〔申請・認可日不詳〕	407
資料3	1941(昭和16)年2月19日第37回理事会可決〔3月30日申請, 6月10日認可〕	407
資料4	1941(昭和16)年9月11日第44回理事会可決〔9月16日申請, 12月3日認可〕	408
資料5	1942(昭和17)年9月29日第54回理事会可決〔11月4日申	

	請, 1943 (昭和18) 年 2 月15日認可)	408
資料 6	1943(昭和18)年 2 月22日第60回理事会可決〔2月27日申請, 3月30日認可〕	408
資料 7	1943(昭和18)年 8 月31日第66回理事会可決〔申請・認可日不詳〕	410
資料 8	1945(昭和20)年11月 7 日第88回理事会可決〔申請・認可日不詳〕	411
資料 9	1947(昭和22)年 9 月25日第102回理事会可決〔申請・認可日不詳〕	411
資料10	1948(昭和23)年 4 月28日第104回理事会可決〔申請・認可日不詳〕	412
資料11	1950(昭和25)年 6 月 1 日第120回理事会可決〔申請・認可日不詳〕	412
第 2 節	活動	412
資料 1	財団法人立教学院事業報告 [1931(昭和 6)年度]	412
資料 2	財団法人立教学院事業報告 [1932(昭和 7)年度]	413
資料 3	財団法人立教学院事業報告 [1933(昭和 8)年度]	414
資料 4	財団法人立教学院事業報告 [1934(昭和 9)年度]	414
資料 5	財団法人立教学院事業報告 [1935(昭和10)年度]	415
資料 6	事業ノ状況 [1936(昭和11)年度]	417
資料 7	財団法人立教学院事業報告 [1937(昭和12)年度]	418
資料 8	財団法人立教学院事業報告 [1938(昭和13)年度]	420
資料 9	財団法人立教学院事業報告 [1939(昭和14)年度]	421
資料10	財団法人立教学院事業報告 [1940(昭和15)年度]	422
資料11	財団法人立教学院事業報告 [1941(昭和16)年度]	425
(附)	財政	428
資料 1	概括表 [1931~47(昭和 6 ~22)年度]	429
第 9 章	戦時下の立教学院	431
第 1 節	「御真影」及び教育勅語	431
(1)	「御真影」の下賜	432
資料 1	立教大学「御真影」下賜申請書類 [1936(昭和11)年]	432

資料 2	立教大学「御真影」奉戴を報ずる『立教学院学報』の記事 [1936(昭和11)年]	434
資料 3	立教中学校「御真影奉護規程」[1939(昭和14)年]	434
資料 4	立教中学校「御真影」奉戴を報ずる『いしずゑ』の記事 [1939(昭和14)年]	436
資料 5	立教中学校「御真影」奉遷を報ずる「財団法人立教学院第 80回理事会記録」[1944(昭和19)年]	436
(2)	教育勅語謄本の下賜	436
資料 1	立教大学「教育ニ関スル勅語」謄本の下付[1936(昭和11) 年]	436
資料 2	立教中学校「教育ニ関スル勅語」奉護規程[1936(昭和11) 年]	439
(附)	立教大学(立教学院)チャペル事件	440
資料 1	『東京朝日新聞』記事[1936(昭和11)年]	440
資料 2	『中外商業新報』記事[1936(昭和11)年]	441
資料 3	『東京日日新聞』記事[1936(昭和11)年]	442
資料 4	『東京日日新聞』記事[1936(昭和11)年]	443
資料 5	『東京日日新聞』記事[1936(昭和11)年]	443
資料 6	『国民新聞』記事[1936(昭和11)年]	444
資料 7	『報知新聞』記事[1936(昭和11)年]	445
第 2 節	戦時体制下の立教学院	446
(1)	学院	447
資料 1	学院事務局の新設 第62回理事会 [1943(昭和18)年]	447
資料 2	学院事務局の人事 第63回理事会 [1943(昭和18)年]	447
資料 3	応召並被徴用者給与規定 第74回理事会 [1944(昭和19) 年]	448
資料 4	事務機構の改革 第77回理事会 [1944(昭和19)年]	448
資料 5	理事長決裁権の拡大 第83回理事会 [1945(昭和20)年]	449
(2)	大学	449
資料 1	「有事即応の臨戦態勢 立教大学尽忠隊編成なる」 [1941(昭和16)年]	449
資料 2	尽忠隊編成表 [1941(昭和16)年]	451

資料 3	「詔書捧読式挙行」[1941(昭和16)年]	452
資料 4	「第二回大詔捧読式挙行」[1942(昭和17)年]	452
資料 5	「靖国神社参拝 英靈に感謝の祈りを捧ぐ」[1942(昭和17)年]	453
資料 6	「生活指導部主催 半島学生との懇談会」[1943(昭和18)年]	453
資料 7	手塚隆義「かくて文学部は消える」[1943(昭和18)年]	453
資料 8	文学部の閉鎖 [1943(昭和18)年]	455
資料 9	「教育ニ関スル戦時非常措置方策ニ関スル件」[1943(昭和18)年]	457
資料10	学徒出陣前後 —林英夫よりの聞書— [1943(昭和18)年]	460
資料11	朝鮮人の学徒出陣 —張潤傑よりの聞書— [1944(昭和19)年]	462
資料12	中島飛行機への学徒勤労働員 —林篤よりの聞書— [1944(昭和19)年]	464
(3) 中学校		468
資料 1	学校報国団	468
資料1-1	学校報国団組織の指令 [1941(昭和16)年]	468
資料1-2	学校報国隊組織の指令 [1941(昭和16)年]	469
資料1-3	帆足秀三郎「立教中学校報国団及報国隊に就いて」 [1941(昭和16)年]	470
資料 2	学徒出陣	471
資料2-1	久保田正光(立教中学校3年)の「日記」[1942~43(昭和17~18)年]	471
資料2-2	壮行会「歡送辞」及び「答辞」[1943(昭和18)年]	471
資料2-3	「立教中学校教務日誌」二〔抄〕[1943~44(昭和18~19)年]	472
資料 3	勤労働員・空襲・学徒戦闘隊	475
資料3-1	「立教中学校教務日誌」三〔抄〕 [1944(昭和19)年]	475
資料3-2	小木鉄彦(立教中学校国漢科教諭)の回想 [1945(昭和20)年]	476
第 3 節	戦時体制の終焉と学園再建の開始	478
(1)	GHQ覚書による指名追放	478

資料 1	Violation of Religious Freedom—Memorandum for Imperial Japanese Government, October 24, 1945. [昭和20年]	478
資料 2	追放問題を報ずる『朝日新聞』の記事 [1945(昭和20)年]	480
資料 3	立教学院の対応——「財団法人立教学院理事会記録」 [1945(昭和20)年]	481
資料 4	縣 康教授の追放問題	507
資料4-1	Memorandum for the Officer in Charge: Subject: Agata, Yasushi, March 7, 1946.[昭和21年]	507
資料4-2	Memorandum for the Chief of Staff: Subject: Recommended Action Concerning Agata, Yasushi, April 24, 1946.[昭和21年]	513
資料4-3	Memorandum for Imperial Japanese Government: Subject: Reinstatement of Agata, Yasushi, May 7, 1946.[昭和21年]	515
(2)	立教学院の再出発	515
資料 1	「財団法人立教学院理事会記録」 [1946(昭和21)年]	515
資料 2	佐々木順三「立教学院の再建と小学校」 [1957(昭和32)年]	525
第10章 立教学院諸聖徒礼拝堂		529
第 1 節	All Saints' Memorial Chapel, 1928—29 and 1936—37.	529
資料 1	立教大学諸聖徒礼拝堂修復完成感謝礼拝式 [1925(大正14)年]	529
資料 2	All Saints' Memorial Chapel [1928—29(昭和3～4)年]	530
資料 3	Rikkyo Gakuin Chapel [1936—37(昭和11～12)年]	531
第 2 節	諸聖徒礼拝堂予算と決算	533
資料 1	St. Paul's Chapel Budget for 1938. [1938(昭和13)年]	534
資料 2	Settlement for 1938. [1938—39(昭和13～14)年]	535
資料 3	立教学院チャペル 1941年度予算 [1941(昭和16)年度]	536
資料 4	昭和17年度立教学院諸聖徒礼拝堂収支予算書 [1942(昭和17)年度]	537

第3節	前島 潔著『立教学院宗教運動の過去及現在』	538
資料1	前島 潔著『立教学院宗教運動の過去及現在』[1933(昭和8)年]	538
第4節	立教学院ミッション職員宗教懇話会記録及び立教大学教職員基督教懇話会	550
資料1	「立教学院ミッション同職員宗教懇話会記録」[1927～41(昭和2～16)年]	550
資料2	「立教大学教職員基督教懇話会 会誌」[1941～57(昭和16～32)年]	563
第5節	学生関係	590
資料1	日本学生基督教青年会同盟 [1898～99(明治31～32)年]	590
資料2	学生青年会便り(1) [1935(昭和10)年]	595
資料3	学生青年会便り(2) [1939(昭和14)年]	597
資料4	学生基督教青年会現況及通信代表者 [1936～38(昭和11～13)年]	598
資料5	アメリカ聖アンデレ同胞会日本支部の発足 [1927(昭和2)年]	599
資料6	日本聖徒アンデレ同胞会の発足 [1931(昭和6)年]	599
第6節	立教学院諸聖徒礼拝堂と教会音楽	600
資料1	「聖公会音楽委員会第一回報告」[1934～36(昭和9～11)年]	600
資料2	『立教大学クリスマス礼拝式文』[1935(昭和10)年]	606
第7節	チャペル閉鎖の件	625
資料1	〔遠山郁三〕「日誌」[1942(昭和17)年]	625
資料2	『立教大学新聞』記事 [1942(昭和17)年]	625
資料3	「内規」[1942(昭和17)年]	625
資料4	立教大学教職員基督教懇話会 第12回例会 [1942(昭和17)年]	626
資料5	「立教大学チャペル〔現金出納帳〕」[1942～43(昭和17～18)年]	626
第11章	立教大学図書館	631

第1節	立教大学図書館	631
資料1	The University Library: The Samuel Livingston Mather Memorial Library. [1928-29(昭和3~4)年]	631
資料2	立教大学図書館 [1933(昭和8)年]	633
資料3	Contributions of Rikkyo Library to Library Science in Japan [1938(昭和13)年]	634
資料4	Report of the Acting Librarian, February-November, 1933. [昭和8年]	635
第2節	立教大学図書館に関する諸規程	636
資料1	立教学院図書館規則 [1902~3(明治35~36)年]	637
資料2	図書館規程 [1932(昭和7)年]	637
第3節	立教大学図書館予算と決算	639
資料1	Library Budget 1938-39. [昭和13~14年]	639
資料2	昭和14年度図書館費 [1939(昭和14)年度]	640
資料3	昭和15年度図書館費 [1940(昭和15)年度]	641
資料4	図書館予算・決算に関する図書館会議録 [1940(昭和15)年]	642
第4節	立教大学図書館学科構想と図書館蔵書	643
資料1	立教大学図書館学科(草案) [1929(昭和4)年]	644
資料2	図書原簿 第6巻 1923-27(16601~21600) [1923~27(大正12~昭和2)年]	645
資料3	Statistics of St. Paul's University Library, Tokyo, Japan. [1928-29(昭和3~4)年]	646
第5節	戦時下の図書館	650
資料1	Division of Duties of Associated Librarians, 1940. [昭和15年]	650
資料2	Request to the Foreign Staff to give or deposit books 1941. [昭和16年]	651
第12章	アメリカ研究所の設立と活動	653
第1節	設立前後	653

資料 1	D. Overton, 'The Institute of American Studies' [1939(昭和14)年]	654
資料 2	Minutes of Meeting of the Japan Committee, January 28, 1939. [昭和14年]	655
資料 3	「立教大学附属「米国文化研究所」設立計画」[1939(昭和 14)年]	659
資料 4	第 2 回アメリカ研究所図書委員会 [1939(昭和14)年]	660
資料 5	「立教大学アメリカ研究所設立学長招待会」[1940(昭和 15)年]	661
資料 6	「立教大学アメリカ研究所組織に関する会合」[1940(昭和 15)年]	666
資料 7	〔遠山郁三〕「日誌」[1940(昭和15)年]	668
資料 8	Letter from [D. Overton] to C. Reifsnider, June 7, 1940. [昭和15年]	668
資料 9	第 2 回アメリカ研究所本部委員会 [1940(昭和15)年]	670
第 2 節	組織の改革	672
資料 1	外務省アメリカ局起案「立教大学「アメリカ」研究所補助 方ノ件」[1940(昭和15)年]	672
資料 2	〔遠山郁三〕「日誌」[1940～41(昭和15～16)年]	672
資料 3	立教大学アメリカ研究所庶務部「記録」[1941(昭和16)年]	674
資料 4	「アメリカ研究所再出発 重点は研究活動に」[1941(昭和 16)年]	676
第 3 節	日米開戦と研究所	677
資料 1	〔遠山郁三〕「日誌」[1941～42(昭和16～17)年]	677
資料 2	「決戦体制下の研究所」[1942(昭和17)年]	678
第 4 節	国策への「協力」	679
資料 1	〔遠山郁三〕「日誌」[1942～43(昭和17～18)年]	679
資料 2	三辺金藏大学総長秘書「学事日誌」[1943(昭和18)年]	680
資料 3	「財団法人立教学院第65回理事会記録」[1943(昭和18)年]	680
資料 4	「財団法人立教学院第66回理事会記録」[1943(昭和18)年]	681
資料 5	松崎半三郎の永井浩宛報告書 [1943(昭和18)年]	681
資料 6	アメリカ研究所「趣意書」[1943(昭和18)年]	682

資料 7	「アメリカ研究所規約」〔1943(昭和18)年〕	682
資料 8	アメリカ研究所役員〔1943(昭和18)年〕	684
資料 9	昭和18年度アメリカ研究所予算案〔1943(昭和18)年度〕	686
資料10	立教学院「昭和21年度収支予算(案)書」〔1946(昭和21)年度〕	686
資料11	清水 博(アメリカ研究所所員)の回想〔1943~45(昭和18~20)年〕	687
第5節	敗戦と研究所の再出発	687
資料 1	趣意書〔作成年不詳〕	688
資料 2	「立大にアメリカ講座」〔1945(昭和20)年〕	688
資料 3	Letter from P. Rusch to H. Tucker, December 29, 1945. [昭和20年]	689
資料 4	Letter from D. Overton to E. Fowler, April 13, 1946. [昭和21年]	689
資料 5	清水 博(アメリカ研究所所員)の回想〔1945~46(昭和20~21)年〕	690
資料 6	「創刊のことば」(『アメリカ文化』)〔1946(昭和21)年〕	690
資料 7	「編輯あとがき」(『アメリカ文化』)〔1946(昭和21)年〕	691
第6節	活動停止	692
資料 1	Letter from D. Overton to P. Rusch, April 15, 1947. [昭和22年]	692
資料 2	「財団法人立教学院第100回理事会記録」〔1947(昭和22)年〕	693
資料 3	Letter from M. Fujiwara to P. Rusch, April 30, 1947. [昭和22年]	693
資料 4	藤原守胤「アメリカ研究所の閉鎖事情について」〔1947(昭和22)年〕	694
資料 5	「立大の「アメリカ研究所」学校側で閉鎖命令」〔1947(昭和22)年〕	695
資料 6	「おしらせ」(『アメリカ文化』)〔1947(昭和22)年〕	696
第7節	研究所の復活再開	697
資料 1	「財団法人立教学院第103回理事会記録」〔1947(昭和22)年〕	697

年]	697
資料2 「立教大学アメリカ研究所の復活再開について」〔1947(昭和22)年]	697
資料3 「立教大学アメリカ研究所規定」〔1947(昭和22)年]	699
資料4 松下正寿(アメリカ研究所所員)の回想〔1947(昭和22)年]	700
第13章 校友会・同窓会・維持会	701
第1節 立教学院校友会	701
資料1 立教学院校友会規約と役員〔1902～3(明治35～36)年]	701
資料2 立教学院校友会規約と役員〔1911(明治44)年]	702
資料3 立教学院校友会会則〔1931(昭和6)年]	705
資料4 校友会の収支〔1936(昭和11)年度]	708
資料5 立教学院校友連合会〔1960(昭和35)年]	710
第2節 同窓会(立教中学校同窓会・立教大学同窓会)	710
資料1 立教中学校同窓会の創立と会規則〔1926(大正15)年]	711
資料2 立教中学校同窓会総会	712
資料2-1 第7回総会〔1932(昭和7)年]	712
資料2-2 第10回総会〔1935(昭和10)年]	713
資料3 立教中学校同窓会会員数〔1937(昭和12)年]	713
資料4 立教大学同窓会創立総会	714
資料4-1 創立総会案内状〔1939(昭和14)年]	714
資料4-2 創立総会〔1939(昭和14)年]	717
資料5 立教大学同窓会会員数〔1939(昭和14)年]	718
資料6 立教大学同窓会会則〔1939(昭和14)年]	719
第3節 立教学院維持会の設置	720
資料1 立教学院維持会趣旨書〔1934(昭和9)年]	721
資料2 沿革と御挨拶〔1934(昭和9)年]	721
資料3 立教学院維持会規則〔1934(昭和9)年]	722
資料4 維持会に対する学長らの協力要請	723
資料4-1 木村重治「立教学園将来の展望」〔1935(昭和10)年]	723
資料4-2 須藤吉之祐「大学の近況を談る」〔1937(昭和12)年]	725
資料5 立教学院維持会の会計〔1937(昭和12)年]	726

資料 6	維持会報告 [1937(昭和12)年]	727
第14章	立教学院拡張計画	729
第 1 節	戦前の立教学院拡張計画	729
資料 1	立教学院拡張計画案 [1933(昭和 8)年]	730
資料 2	立教学院拡張計画案摘要 [1933(昭和 8)年]	730
第 2 節	医学部設立問題	735
資料 1	医学部設置認可願 [1942(昭和17)年]	735
資料 2	「財団法人聖路加国際メディカルセンター理事会記録」 [1941~42(昭和16~17)年]	739
資料 3	「財団法人立教学院理事会記録」[1941~42(昭和16~17) 年]	742
資料 4	〔遠山郁三〕「日誌」[1941~42(昭和16~17)年]	749
資料 5	財団法人聖路加国際メディカルセンター解散並ニ解散後残余財産 処分ノ件 [1942(昭和17)年]	759
資料 6	法人解散並ニ残余財産処分ニ関スル件 [1942(昭和17)年]	760
資料 7	「立教大学部長会記録」[1942(昭和17)年]	760
第 3 節	農学部設立計画	761
資料 1	「農学部新設に関する意見書」〔作成年不詳〕	761
第 4 節	立教理科専門学校設立計画	767
資料 1	立教学院事業拡張後援会趣意書 (案)〔作成年不詳〕	767
資料 2	立教学院事業拡張後援会々則 (案)〔作成年不詳〕	768
資料 3	「財団法人立教学院理事会記録」[1943(昭和18)年]	769
第 5 節	戦後の立教学院拡張計画	773
資料 1	「文教地区指定申請に就いて」[1947(昭和22)年]	773
資料 2	『立教大学新聞』記事 [1947(昭和22)年]	776
資料 3	「財団法人立教学院理事会記録」[1947(昭和22)年]	777
資料 4	「立教学院理事及び学校側幹部懇談会記録」[1949(昭和 24)年]	781

第15章 進学案内書・受験雑誌に現れた立教学院 …… 783

第1節 「進学案内書」が語る立教学院 …… 783

(1) 明治期 …… 783

資料1 立教大学校と学科目・テキスト [1885(明治18)年] …… 784

資料2 立教専修学校 [1901(明治34)年] …… 785

資料3 私立東京英語専修学校 [1903(明治36)年] …… 785

資料4 立教中学校 [1897(明治30)年] …… 786

資料5 立教中学校 [1899(明治32)年] …… 787

資料6 立教中学校 [1905(明治38)年] …… 788

資料7 私立立教学院立教大学 [1909(明治42)年] …… 789

(2) 大正・昭和期 …… 791

資料1 昇格直前の立教学院立教大学 [1917(大正6)年] …… 792

資料2 昇格直後の大学受験案内 [1924(大正13)年] …… 794

資料3 1937年度立教中学校案内 [1937(昭和12)年度] …… 794

資料4 1938年度学部・大学予科受験案内 [1938(昭和13)年度] …… 795

資料5 1920年度大学予科入試問題 [1920(大正9)年度] …… 796

第2節 さまざまな記録・論評 …… 798

(1) 『大学評判記』は立教をどう見たか …… 798

資料1 榛名 讓「新興立教」[1933(昭和8)年] …… 798

資料2 大村八郎「立教大学の巻」[1934(昭和9)年] …… 799

(2) 受験雑誌のなかから …… 803

資料1 武藤重勝「自由の園の知識と魂の母」[1927(昭和2)年] …… 803

資料2 秋田 穰「学生を宗教的雰囲気置く立大教授」[1930(昭和5)年] …… 807

資料3 雑司ケ谷二郎「立教」[1933(昭和8)年] …… 808

資料4 芙蓉生「立教予科生活点描」[1938(昭和13)年] …… 809

編集後記 …… 立教学院百二十五年史編纂委員会委員長 鵜川 馨 815

Introduction 立教学院沿革図と沿革史

立教学院の歴史を回顧する時、今日の姿にまで成長する過程で様々な学校が設立され、吸収、合併し、あるいは、閉校、解散されて今日に至っていることは明らかである。またその経営主体も時代と共に変遷してきた。従って、立教学院の沿革を公的文書によって可能な限り確認する作業が最初に要請されることになる。その作業の結果をここに図示し、その史料の根拠を可能なかぎり明示することにする。また、立教学院と極めて密接な関係にあった聖公会神学院の沿革図も添える。

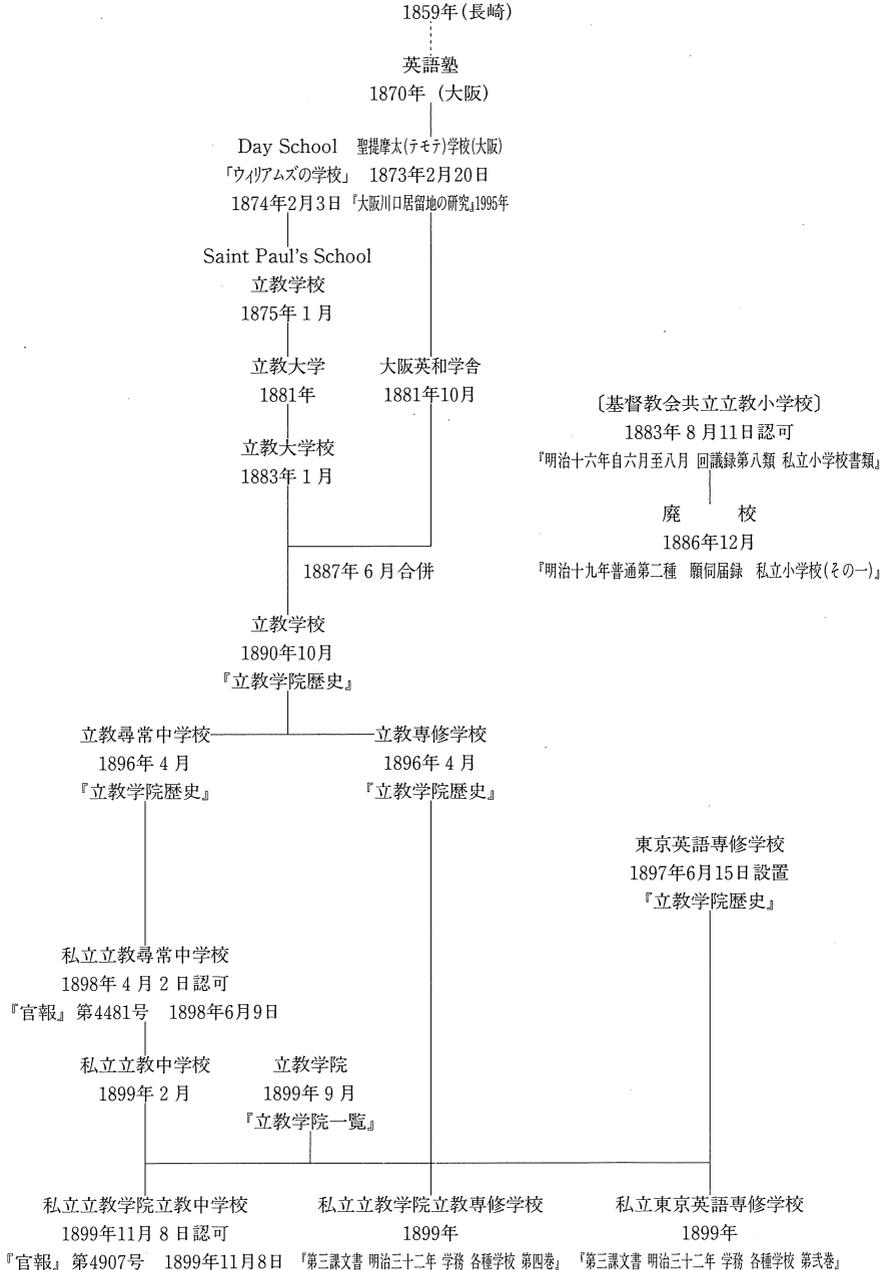
ウィリアムズ主教が築地に私塾を開いたのは1874（明治7）年のことであったが、それ以前にいわば立教学院の前史があったことが今回の調査で明らかになった。1859（安政6）年、長崎に渡来したウィリアムズ主教は、長崎在留中「英語と数学」を教授したことが、1936年度の英文の『大学年鑑』に記載され、ここに立教学院の濫觴を求めている。若き日の大隈重信や前島密がその講筵に連なったことも知られている。また大阪でも大阪英和学舎を開いている。

第2次世界大戦後、本格的な学院史の編纂が2回行われた。即ち1960（昭和35）年に刊行された『立教学院八十五年史』と1974（昭和49）年に刊行された『立教学院百年史』である。それ以前にも、創業期についての見聞に基づく個人の筆になる沿革史が今世紀初頭に刊行されている。ここに元田作之進が立教中学の校長時代に執筆した『立教学院歴史』とこれを批判的立場から執筆し、『築地の園』第100号に掲載された貫民之介の「立教学院小史」を収録した。また、立教中学で教鞭を執り、後に立教大学の商学部長を勤めた久保田富次郎が昭和初年に執筆したと推定される「立教大学小史 未定稿」が数種存在する。その最終稿と目される「丁号」をここに収録した。

初期の立教人が学院史をどのように捉え、また立教学院のアイデンティティをどのように理解していたかを示す貴重な史料である。 （鵜川 馨）

1 立教学院沿革図

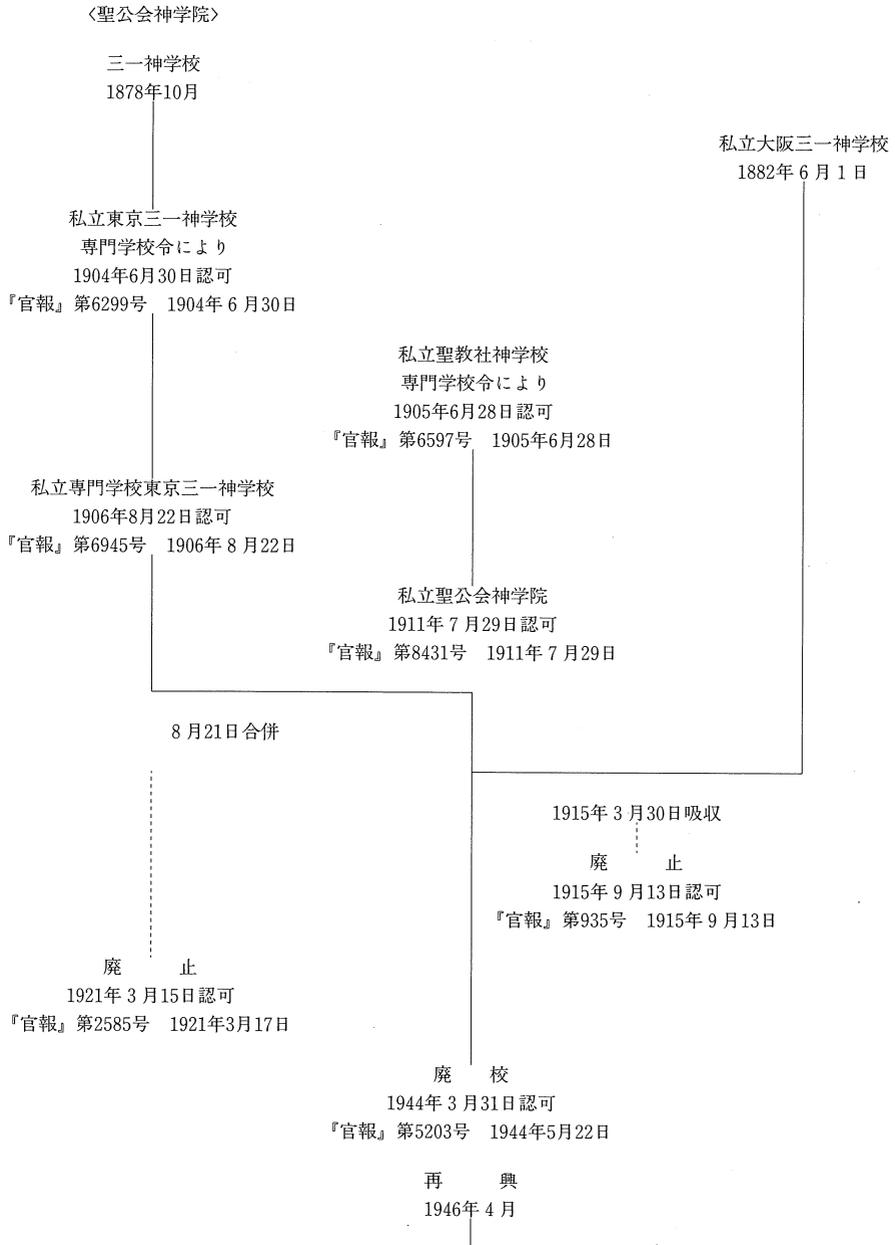
(私塾)ST.PAUL'S UNIVERSITY BULLETIN 1936-1937.



立教学院沿革図



Introduction 立教学院沿革図と沿革史



註 出典名の記載のないものは『立教学院百年史』『日本聖公会百年史』などにより作成した。

2 元田作之進『立教学院歴史』〔1901(明治34)年〕

立教学院歴史

明治七年二月米国聖公会伝道会社ヨリ派遣セラレタル監督ウイリアム博士^(ママ)ハロングフエロー氏の所有ニ係ル東京築地居留地七十番館ヲ借受ケテノ学校ヲ起セリ。ロングフエロー氏ハ米国ニ於ケル有名ナル詩人ロングフエロー氏ノ子ナリ、是レ立教学校ノ始メニシテ日本ニ於ケル最初ノ基督教主義ノ学校ナリトス。当時其規模頗ル狭小、僅ニ五人ノ生徒ヲ教育シブランシエー、クーパー、ニューマンノ諸氏教授ノ任ニ当レリ、凡ソ一ケ年ノ后即チ明治八年米国伝道会社ハ入船町ニ三軒ノ長屋一棟凡ソ五十畳ヲ入ルベキモノヲ購入シテ学校ヲ移転シ二軒ヲ教場トシ一軒ヲ寄舎^(ママ)宿トセリ。当時寄舎生ハ岡本、片山、岡村ノ三名ナリ、ピットマン嬢来テ教授ヲ助ケラレタリ、岩谷松平氏此時通学生ノ一人ナリシ、翌年ブランシエー氏ヨリ伝道会社ニ報告シタル所ニヨレバ当時生徒三十五名アリシト云フ、此頃ニューマン及ビクーパー両氏ハ学校ヲ辞シウイリアムス監督、ブランシエー氏及ビ二三ノ日本人ニテ教授ヲ負担セルガ偶々明治九年十一月ノ大火アリ其近傍ノ人家ヲ焼尽シテ殆ト一万軒ニ及ベリト伝ヘラレタリ、不幸ニシテ立教学校モ其焼失スル所トナリ、一時休校スルコト、ナリタルガ明治十年築地一丁目現今文海小学校ノ裏ニ校舎ヲ新築シ十一月一日同名ノ下ニ開校シタリ、是レ即チ現今立教中学校ノ事務所ニ用ヒタル一棟ナリ、此時代ニ於テ重ニ尽力シタル米人ハクインビー氏ニシテミスネルソン及ビコール氏来リ教ヘラル、貫元介氏舎監トシテ其校舎ニ居住セリ、寄舎生凡十名、清水友輔氏、杉浦義道氏、亦其中ニアリ明治十三年十月ガーデナー氏校長トシテ来ラレ直ニ築地三十七番ニ校舎ノ新築ニ着手シ明治十四年落成ノ功ヲ遂ゲ、築地一丁目ノ校舎ヲモ其傍ニ移シ、之ヲ以テ舎監室兼食堂トナシタリ、此新築校舎ハ立教大学トシテ知ラレタリ、立教学校ノ名称ガ立教大学トナリタルハ其学科程度ノ俄ニ変シタルガ故ニアラズ、マタ学校長或ハ設立者ノ意見ニモアラス石工ガ文字ノ配置上恰当ナリトテ任意ニ校舎ニ彫刻シタルナリト云フ、石工ノ命シタル校名ガ遂ニ日本全国ノ認識スル校名トナリタルハ一ノ珍奇ナル事実トシテ立教学院ノ歴史ニ保存スベキモノナリ、校舎内ニ会堂アリ、外来信者モ来リテ礼拝ニ加ル目下岡山孤児院ニアル小野田鉄弥氏大ニ日曜学校ニ執掌セリ、二十年貫氏山口学校ニ移ル波多野一氏後任トシテ来ル。同年大阪川口二十一番英和学舎ヲ廃止シ立教大学校ニ合併セラレ同校生多ク大阪ヨリ転校シ来レリ、校長ガーデナー氏ハ明治十九年九月ヨリ同廿年七月ニ至ル一学年間ノ報告ヲナシテ左ノ如ク言ヘリ、

立教大学ハ昨年七月始業ノ際生徒四十八名、内十六名ハ新入生ニシテ残り三十二名ハ従来ノ生徒ナリ、其内五名ハ全部ノ「スコラシツプ」ヲ受ケタル生徒ニシテ八名ハ一部ノ「スコラシツプ」生徒ナリトス、十二月ノ学期試験前ニハ生徒六十名トナリシガ試験ニ落第シ学力ノ不充分ヲ感ジタル為メ退校セシモノ二十二名、一月ニ至リテ八名入学シ二月ニ至リテ三名入学シ第二学期ニハ僅ニ四十七名トナレリ、三月ニ大坂英和学舎ヨリ九名ノ「スコラシツプ」生及五名ノ一部「スコラシツプ」生都合十四名ノ生徒転校シ来レリ、四月ノ第三学期ニ至リ生徒総数七十二名其内四十五名ヲ以テ自給学生トス、七月ノ学年試験ニ応ジタルモノ五十二名内十四名ハ落第シ三名ハ条件ヲ附シテ及第セシメタリ、此報告ト共ニガーデナー氏ハ教師ノ異動ヲ報告シフルベツキ嬢ガ和文英訳ノ教師トシテ最モ適当ナリシヲ云ヒブラウネル氏暫ノ間兵式体操ヲ教ヘラレタルハ大ニ体育上ノ利益アリシコトヲ述ベ且ツ米国ヨリ体操及数学教師ヲ送ランコトヲ訴ヘタリ、米国ニューブランズウイックノラツトジャー大学卒業生工藤正一ハモリノ一氏ニ代リテ数学ヲ教ヘ大ニ成功アリシコトヲ報告セリ

立教大学ナル名ノ起原ハ前ニ述ヘタルガ如シ、然ルニ其実ニ於テモ一ノ大学ニシテ其摸型ヲ全ク米国ノ「カーレーヂ」組織ニ取り、予備科二年、本科四年ノ高等普通学科ヲ教ヘタリ教科書ノ如キモ多クハ英書ヲ用ヒタリ、当時ノ英語教科書日ヲ挙グレバシル氏文典、バルディーン氏修辞書、ヒル氏修辞書、ウエントウオース氏代数幾何三角、スチール氏性理、動物、パーンス氏万国史、フィツシヤー氏万国史、パーンス氏合衆国史、エヴェレット氏理科、ガイキ氏地理、ダナ氏地質、グレー氏植物、ギゾー氏文明史、ケロツグ及リード両氏英文学、エリオツト及ストラ両氏化学、ロージャー氏経済書、ニューコム及ホルテン両氏天文学、ゼボン氏論理、ウルシー氏万国公法、ブランド氏教会史等ナリ又タ当時ノ職教員ハウイリアムス監督ハ「チャプレン」トシテ聖書講義ヲ負担シ、ガーデナー氏ハ校長トシテ英文学教授ヲ兼任シ、ドクトル、ロー氏ハ書記トシテ理化学ヲ受持チ、モリス氏ハ会計、波多野一氏ハ監事ニシテ且ツ訳読ヲ教ヘタリ、教員ニハミス、フルベツキ氏訳読及音楽ヲ教授シ、ウードマン氏地理ヲ教授シ、赤尾戒三氏ノ和漢文、阪本安則氏ノ数学、四谷政偶氏ノ体操ナリトス、当時生徒ノ数凡ソ九十名、此時代ハ基督教ノ社会ニ歓迎セラレタル時代ニシテ從テミツシヨンスクールモ其勢力ヲ有シ、立教大学ノ兄弟学校ナル明治学院、麻布英和学校、青山学院孰レモ多数ノ生徒ヲ有シ盛ニ基督教主義ノ教育ヲ施シタリ、又孰レモ其生徒間ニ英語演説ヲ奨励シ、厚生館ニ於ケル、ミツシヨンスクール生徒聯合英語大演説会ノ如キハ今尚ホ人ノ記憶ニ残レル一大出来事ナリトス、然ルニ基督教歓迎ノ此機運ハ漸

ク衰へ、国粹保存ノ声ト共ニミツシヨンスクールノ気焰モ又タ前日ノ如クナラス、同主義ノ学校孰レモ其生徒ノ減少ヲ来スニ至レリ、是レ学則ノ余リニ外国的ナリシト学政ノ全ク外国人ノ手ニアリテ生徒ノ希望ノ疎通セザリシニモ依リシナルベシ、此ニ於テ当時学生中ノ先輩小林彦五郎（現在青森聖安得烈教会牧師）大須賀良一（現名石井良一、^{〔ママ〕}滝ノ川学園主）、早川喜四郎（現在大坂聖約翰教会牧師）松井貞二郎（現名杉浦貞二郎立教学院教授）岩佐琢蔵（現在立教女学校教頭）阪井徳太郎（ハーバード大学）等ノ諸氏相集リテ大ニ校政改革ヲ唱へ、当時三一神学校ノ生徒名出保太郎（現在大坂川口基督教会牧師）杉浦義道（現在東京真光教会牧師）、皆川晃雄（現在東京神田基督教会牧師）ノ諸氏亦来リ援ケ協議ヲ凝ラシタル末、目下ノ校運ヲ挽回スルノ策ハ聖公会内ノ有力ナル日本人ヲ聘シテ一大改革ヲ断行セシムルニアリ、而シテ其有名ナル日本人ハ当時大坂関西学館ニアル左乙女豊秋氏ナルベキコトヲ談決シ、右ノ団体ヲ代表シテ杉浦義道氏ハ校長ガーデナー氏ニ交渉シタル所校長ハ快ク其希望ヲ容レラレタルヲ以テ、大須賀亮一氏ハ亦タ右団体ノ代表トシテ大阪ニ至リ左乙女豊秋氏ヲ東京ニ聘スルコトニナレリ、明治二十三年二月左乙女豊秋氏大坂ヨリ来ラレ同年十月立教大学ノ名ヲ廢シ立教学校ヲ再興シ、従来ノ組織ヲ一變シテ尋常中学三年級以上高等中学二年級ニ相当スル学科ヲ置キ其修学期ヲ五ケ年トセリ、ガーデナー氏ハ依然トシテ校長ノ職ニアリ左乙女氏ハ主監トシテ尽力セラレタリ、左乙女氏ノ来任ニ引續テ来ラレタルハ浅越金次郎氏ニシテ明治廿三年九月ノ就職ナリ、大久保雄輔、市川勝太郎兩氏ハ同シク十月、久保田富次郎氏ハ同シク十一月ニ職ニ就カレタリ、孰レモ今日ニ至ルマデ十年以上当校ニ尽サレタルハ当校ノ榮トスル所ナリ、地引順治氏ハ明治廿五年四月ニ金森寅吉氏ハ明治廿六年九月ニ就職不幸ニシテ地引氏ヲ失ヒタルモ金森氏ハ今尚ホ尽力セラル

明治二十四年ガーデナー氏校長ノ職ヲ辞セラレ、大阪英和学舎ノ校長タリシチング氏来テ其職ヲ襲ハル、ガーデナー氏校長トシテ当校ノ為メニ尽力セラレタルコト満十一年ナリ、

此時代ニハ同校舎内ニ三一神学校ヲ設置セラレ兩校ノ生徒朝夕相見ルノ機会アリシヲ以テ更ニ親密ナル關係アリシガ如シ、老監督ウイリアムス博士ハ三階ニ居室ヲ設ケ靈性上ノ父トシテ兩校ノ生徒ヲ監督セラレタリ、二階ハ生徒ノ寄宿室ニシテ階下ハ凡テ校場ニ用ヒラレタリ、

然ルニ該校舎ノ階上ハ後ノ増築ニ係ルモノニシテ当初設計ノ基礎ハ斯ノ如ク高層ノ建築ニ耐スルモノニ非ラザルヨリ自然ニ校舎全体ニ影響ヲ及ボシ暴風ノ時ノ如キハ大ニ其震動ヲ感ジタリ、此ニ於テ東京府技師ニ乞ヒ建築ノ検査ヲ受ケタル処、

其^(ママ)検査ノ結果ハ基礎堅固ナラズ危険ノ恐レアルコトヲ確認シタリ、故ニ直ニ寄宿生ヲ小田原町、新栄橋ノ西部ニ移シ従来ノ校舎ハ単ニ教室ニノミ用ユルコト、シタリ、

明治二十六年ニ幼年科ヲ設ケ其寄宿舎ヲ船松町ニ置キ、神山只二郎氏之ガ舎監トナリ、川端ノ寄宿舎ニハ玉置角之助氏舎監、園部寅吉氏（金森寅吉氏）副舎監トシテ勤メラレタリ、同年校舎新築ノ議起リ十月十三日ノ理事会ニ於テ新校舎ノ位置ヲ築地五十七、五十八、五十九、六十番ニ撰定シ十二月二十一日附ヲ以テ理事員一同即チ職務上議長^(ママ)マキム監督、チング校長、左乙女主監、杉浦長老、久保田教師連署校舎新築費義捐金募集ノ徵文ヲ草シテ博ク米國ニ頒テリ其文ニ曰ク（原文英語）

立教学校ノ危機ニ臨ミ吾人ハ同校ノ為メ教育ニ同情アル教会ノ人士ニ向テ同情ヲ哀求スル所アラントス、立教学校ガ駿々トシテ其生徒ノ数ヲ増シ校舎モ殆ント其狭キヲ感ズルニ至リタル時、教育ノ方針益々進歩シテ学科課程モ愈々拡張センコトヲ企テツ、アルノトキ、一ノ危機ニ遭遇セリ即チ校舎ノ不堅固ナルコトニシテ平時ニ於テハ之ヲ用ヒ得ヘシト雖ドモ一朝地震ノ變アランカ校舎ハ忽チ其転覆スル所トナラントスルノ恐アリ東京ノ如キ地震地ニ於テハ何時此危険ノ来ルヤ殆ト凶ルヘカラザルナリ、目下止ムヲ得ザルヨリシテ此校舎ヲ用ヒツ、アルモ吾人ハ實ニ恐怖ノ中ニ用ヒツ、アルナリ、今米國ノ經濟界頗ル恐慌ノ兆アリテ義捐金ヲ募集スルノ好時期ニアラザルヲ知ルト雖トモ吾人ニ好時期ヲ待ツノ猶予ナシ茲ニ吾人ハ米國ノ同胞ニ向テ同情ト補助ヲ乞フ所以ナリ、従来ノ校舎ハ府庁技師ノ^(ママ)検査ノ結果全ク之ヲ用ユベカラザルモノトシ新ニ校舎ヲ建設スルニ就テ其予算ヲ挙ゲレバ本校舎、長二百六十五呎、巾十八呎、講堂、実験室二個、事務室、職員室、応接室、教室十二、九十六人ヲ入ルベキ寄宿舎、經費総額二万七千弗、

寄宿舎ハ食堂、賄部屋、湯場ヲ有スルモノトシ長サ百〇五呎、巾五十五呎、此經費九千五百弗ノ見積、

図書館三千弗

運動場三千弗

図書及器械購入費 器械千弗、図書二千弗

地所ハ既ニ築地居留地ノ一部、長三百二十呎深百八十呎ノ場所ヲ借受け、三一神学校、三一会館、宣教師館、ヲ合シテ築地ノ一区ヲ全有シ永代借地料年々六百元ナリトス

明治二十七年春チング氏ハ米國ニ歸リ大ニ寄附金募集ニ尽力セラル

明治二十七年七月二十日二時十分即チ学年試験ヲ結了シ、職員ノ数名止テ試験点数ヲ調べ、アル時彼ノ大地震アリテ校舎ヲ破壊シ書記、兼舎監玉置角之助氏不時ノ死ヲ遂ケ久保田氏ハ幸フシテ一命ヲ免カレラレタリ、故ニ九月ヨリ立教学校ハ三一会館ニ於テ授業スルコト、ナリ同時ニ校舎ノ新築ニ着手シタリ、

明治二十七年九月学政ヲ左ノ如ク改造ス

学程を分ちて補充科、普通科及び専修科とす

修学期限は補充科を一ケ年普通科を五ケ年専修科を凡そ三ケ年とす

補充科は高等小学卒業者若くは之と同等の学力を有する者に普通科に入るの準備として特に一年間漢英数の三学科を補習せしむるものとす

普通科は高等普通学を教授す其最下級に入る者は高等小学卒業後少くも一ケ年間漢英数の三学科を履修したる学力を有する者たるべし

専修科は専門学を教授す其最下級に入る者は本校普通科を履修したる者若くは之と同等の学力を有する者たるべし

但或学課を撰修せんと欲する者に限り教授会の決議によりて特に入試業学課目を斟酌し若くは省略することあるべし

而シテ専修科ニ於テ教授スル学課左ノ如クナリシ

史学 論理学 心理学 道義学 英文学 独逸語 希臘語 国文学 漢文学
仏語 拉典語 希伯來語 哲学史 哲学 社会学

此学政改造ノ趣旨トシテ発表シタル所ヲ述ブレバ

普通科ハ学課ノ程度、課目ノ取捨、時間ノ配合、授業ノ方法等ニ於テ数年来漸次改良ヲ加ヘ殊ニ本学年ニ至リテハ従来ノ経験ニ参照シテ又々大ニ是正ス而シテ世間幾多ノ学校ニ比シテ英語漢学等ニ於テ特ニ一頭地ヲ出ダス所アリ以テ青年ヲシテ独立自営ノ良公民タル資格ヲ具備セシメ尚ホ修学ノ余裕ヲ有スル者ヲシテ進ンテ専修科ニ入ルノ学力ヲ取得セシム

専修科ノ創設ハ本学年ニ於ケル規模拡張ノ一進歩ニシテ尤モ茲ニ一言セザルベカラザルモノアルナリ抑モ専修科ノ設立ハ本校ノ嘗テ計画セシ所、今ヤ普通科ノ略ボ整頓完備セルニ際シ之ガ経営ノ緒ニ就クコトヲ得、本学年ヨリ其ノ数学課ヲ開講スルニ至レリ顧フニ方今教育ノ大勢ハ実業ノ一方ニ注射セントスルノ傾向アリ是レ最モ称賛スベキノ傾向ナリト雖モ一利害ハ事物ノ免レザル所、斯ノ趨勢ニシテ精神的的教育ト並進スルニアラズンバ滔々タル社会相率ヒテ物質的の偏重ノ気風ヲ成シ心靈的作用ノ至重至大ナル所以ヲ忘レ世道人心ヲ驅リテ純粹高尚ノ觀念ヲ失ハシムルニ至ルモ亦知ルベカラズ即チ学徳深粹ノ先覚者タル人物ヲ養成スルノ急務タル所以ナリ本校ノ専修科ヲ設置スル区々ノ精神亦タ之

ニ外ナラズ本学年ハ創草ニ属スルヲ以テ未ダ本校ノ希望ヲ徹底シ能ハザル者多シト雖トモ将ニ歳月ヲ期シテ漸次之ヲ完成セントス
補充科ハ普通科入級者ノ便ヲ図リテ設置シタル者ナリ蓋シ本校普通科ニ在スル者ハ其ノ最下級ト雖トモ概ネ十八九歳前後ノ青年ニシテ既ニ若干年間他校ニ於テ漢文、英語、数学等ヲ研修シタル輩ナリ是ヲ以テ其ノ学業ノ進歩頗ル迅速ニシテ単ニ高等小学ヲ卒業セル者ハ到底之ニ伴随シテ修学スルコト能ハザルノ憂アリ本校是ニ於テカ高等小学ヲ卒業シタル者若クハ之ト同等ノ学力ヲ有スル者ヲシテ漢英數三学力ノ欠乏ヲ補習セシメントス庶幾クハ少年ヲシテ其ノ腦力ニ適當セル学課ヲ履修スルヲ得セシメ教育ノ本旨ヲ全フスルコトヲ得ン歎

補充科ハ過去一年内幼年科トシテ存シ其寄宿舎ヲ船松町ニ置キ舎生七名ナリシガ廿七年四月其寄宿舎ハ小田原町ニ移リ、同九月幼年科ノ名称ハ補充科トナレリ
明治二十八年ノ生徒数ハ平均四十八名

明治二十九年一月新築ノ校舎階下ト寄宿舎落成シタルヲ以テ立教学校ハ之ニ移転シタリ、地震ノ危険ヲ經驗シタル立教学校ハ其堅牢ニシテ地ノ震動ニ堪ユル点ニ於テハ日本ニ於ケル第一等ノ寄宿舎ト校舎ヲ得タルナリ、從來食堂ニ用ヒタル一棟ハ之ヲ校地内ニ移シ、依然食堂ニ使用シタリ

明治二十九年四月專修学部及高等普通学部ノ一部ヲ以テ立教專修学校ヲ組織シ、高等普通学部ノ殘部ヲ以テ立教尋常中学校トシ勅令第十五号ニ基キ常尋^{〔尋〕}中^{〔尋〕}学科程ヲ教授シチング氏ヲ立教学校總理トシ左乙女氏ヲ立教尋常中学校長トシタリ、此年生徒数平均六十六人、

現在校長ハ同年九月米国ヨリ歸リ立教学校ノ教授兼チャプレンニ任セラレタリ

明治三十年六月十五日從來立教学校ノ一部トシテ設置シタル英語部ヲ神田錦町二丁目六番地ニ移シ之ヲ東京英語專修学校ト称スル事ニ決シ九月ヨリ開校ス
明治三十年十月廿三日チング氏辭職セラル在職六年

同年十一月十六日ロイド氏總理ノ命ヲ受ケ翌年一月ヨリ実務ヲ取ラル、事トナレリ、

此年立教中学ノ生徒ハ七十二人トナレリ、

當時立教学校ハ居留地内ニアルヲ以テ容易ニ政府ノ認可ヲ得ル能ハザリシカ島田三郎氏其他ノ大ニ尽力セラル所アリテ明治三十一年四月二日東京府庁ヨリ中学校設立ノ認可ヲ得ルニ至レリ、生徒ハ忽チ百三十人トナレリ、

同年六月各高等学校トノ聯絡ヲ承諾セラレ、翌三十二年一月商船学校東京工業学校高等商業学校トノ聯絡ヲ承認セラル当年四月生徒二百廿人トナル

明治三十二年八月左乙女豊秋氏立教中学校長ヲ辞セラル、同氏ノ学校ニ尽瘁セラ

レタルコト茲ニ満九ケ年、立教学校ノ今日ニ發達シタル同氏ノ功ニ依ルモノ多シ、
 現在校長ハ其後任ニ命セラレタリ、
 此夏三一神学校寄宿舎ノ一棟ヲ移シテ立教学院ノ寄宿舎トナシ之ヲ名テ東寮ト称
 シ従来ノ寄宿舎ヲ西寮ト称ス東寮ノ階下ヲ以テ食堂トシタルヲ以テ従来ノ食堂ヲ
 移シ今日ノ事務所トナシタルナリ、此夏亦校舎ノ二階落成シタリ、
 斯ノ如ク校舎ノ設備ハ着々歩ヲ進ムルト同時ニ茲ニ一大事件ハ起レリ此事件ノ顛
 末及ヒ結着ハ明治三十三年一月東京ニ於テ開カレタル東京北部地方宣教師總會ニ
 於テ發表シタル意見ニ詳カナレバ今之ヲ茲ニ掲ク

日本に於ける認可中学校に関する意見書

日本の教育制度によれば政府の規定せる学課を履行すべき認可を受けざる中学校
 は将来高等の教育を受くべき有為の学生を得る能はざるのみならず、通常の学生
 も入り学ぶもの少なしとす、此の如き情態なるを以て過去数年間に於て有力なる
 中学は孰れも中学の認可を受くることゝはなれり、其認可を与ふべき条件は即ち
 政府の規定せる課程を履行するにあり、故に他の方面より言へば政府の規定せざ
 る課程を履行し能はざることをも意味す、此に於て基督教は学校の課程として教
 授し能はざるに至りたり、然れども昨年四月四日文部次官は米国公使に告げて中
 学校に於ても有志の学生に向て任意個人的に宗教教育を施すは固より禁ずる所に
 あらざる旨を以てせり、

我学校は右の認可を受けしより生徒の數大に増加し、従て基督教伝道の機會も、
 基督教的感化を及ぼす機會も増加したり、

然るに昨年八月三日文部大臣は地方庁に向て左の訓令を發したり、

一般の教育をして宗教の外に特立せしむるは学政上最必要とす依て官立公立学
 校、学科課程に関し法令の規定ある学校に於ては課程外たりとも宗教の教育を
 施し又は宗教の儀式を行ふことを許さざるべし、

此訓令は我中学校に向て一喝基督教的運動を中止せしめしが如く見へたり、此に
 於て六個の基督教主義の学校は会合協議を凝らし左の如き決議をなして世に配布
 したり、

拜啓去る八月十六日青山学院麻布英和学校同志社立教中学校明治学院名古屋英
 和学校の六基督教学校代表者は東京に会合し今般法令の規定ある課程を有する
 私立学校に於て全く宗教を禁止したる文部省の訓令に対し如何なる態度を採る
 べきかに付き協議を尽せり今該要点を訓令に因て影響する基督教学校の代表者
 並に役員諸君に向て陳述し御思考を仰き度候日本帝国憲法は信教の自由を与ふ
 然るに文部省の訓令は以前より一層明白に又嚴重に政府の認可を有する諸学校

に宗教々育並に宗教的儀式を禁止せり文部省の此態度は子弟の教育を撰定する父兄の自由を検束するものにして帝国憲法の精神に反戻するものと信じ候吾人は固より文部省が公民の租税を以て維持せる公立学校に向つて此の如き制限を与ふるを批難するものに無之候へ共個人の資産を以て維持せる私立学校に対して同様の制限を付するは不当の至りと存し候殊に此等の制限は基督教学校をして政府の認可とこれに附随する種々の特権を得る能はさらしむるものにして基督教主義の上に立ち基督教徒の祈禱と寄附金とによりて成りたる基督教学校が苟も其重要な原則と学校の生命より基督教を排除するは吾人が共に信する主に対して不忠にして且つ吾人が学校を補助する教会に対して亦た不実なるものと存候願くは基督教諸学校ノ職教員が此事件に対して確然不拔の態度を取り政府の特権を得る為め或は之を維持する為め毫も基督教主義を譲与せざらんことを

右六ヶの学校は委員を挙て文部大臣を訪問し請求するところありしも大臣は該訓令を取消し或は変更し能はざる旨を答へたり然れども文部当局者は之れに解釈を附し訓令の精神は学校の規則として宗教教育或は儀式を禁したるのみなるを以てし、文部大臣自らもマキム監督の問に答へて学校内に於ても課程以外なれば任意個人的に宗教教育を施し、或は儀式を行ふことは訓令の制限する処に非らずと答へり故に実際に於て今回文部大臣の発したる訓令は新しきものに非らず既に存在せる制限をして唯一層明白ならしめたるに留まるのみ、

立教学校理事会は其委員を東京府庁に派遣し、従来学校に於て実行せる宗教的運動の摸様を縷述し、政府の認可を維持しながら同様の運動をなし得るや否を質問したるに然りと答へたり、此許容は寄宿学生の必ず礼拝式に出席せざるべからざる規則をも含有せるなり、如何となれば寄宿舎は中学校に附属したるものにあらざるを以て其制限の及ぶ能はざる処なればなり、立教中学に於て施す個人的宗教々育は公然府庁の許す所、立教専修学校及神田英語専修学校は更に訓令の及ばざるところなれば立教学校は訓令によりて少しの影響をも受けざるものと知るべし、

此組織の下にありて立教学校が如何に宗教的運動をなすの機会を得つゝあるかを述べんに寄宿舎に於ては信徒教師或は神学生により、基督伝講話、福音書講義、祈禱会、公会問答講義等毎日運動の方針を取り、大会堂に於ては毎朝、祈禱及講話をなし、寄宿生は必ず出席すべき制規とし、其他日曜日の礼拝式、日曜学校等及ぶ丈けの運動或は教育をなせり、全校生徒数二百十四人にして基督信徒は其五分の一を占む最下級生は十分の一、四級生は十分の三、五年生は十分の二なり、

……

(奈良中学校の事項は略す)

数日以前東京に於て開かれたる基督教主義教育委員会は多くの議決をなしたるうち去月六日の基督教主義学校の代表者が議決したる事項を再び此委員会の議決として採用したり、然るに八月十六日右の議決をなしたる以来、文部大臣の訓令の解釈は実際の情態を変し、此議決は或は大なる誤解を来さんことを恐る、故に二の修正案は提出せられたり、第一は議決案の始めに於ける文字に換ふるに訓令の文字を用ゆること、第二は「文部省の訓令は」とあるを「文部省の訓令は其文字の通りに解釈すれば」となすこと、然るに第一の修正案は六十二票に対する十六票、第二の修正案は五十二に対する十四、共に少数を以て否決せられたり、我ミツシオンに属するものは六人ありしが皆此修正案に賛成したり、第三次会に於ては七十二の全票数を以て通過したるが出席者にして孰れにも投票せざるものもありたり、六人のミツシオン員と他の二人は之を通過するに賛成するも「一層嚴重に」なる文字は事實にあらざるを以て之れに同意を表する能はざる旨を記録に存すべき条件を附したり、此会議の議決録は直に出版公布せらるべきに付き、其れに依て議論の顛末は尚ほ明白に知らるべきなり、

原案によればミツシオンの諸学校が政府の認可を維持することは基督教主義に衝突することを断定するものなり、而して吾人は此決論に同意する能はず、若し規則として基督教教育を施すを以てミツシオン学校の一規則たるべきものなれば、規則として宗教教育を施すことを禁する政府の訓令の下に立つ固より基督教主義に反するものと言はざるべからず、而して斯の如き主義の衝突ありとすれば、此衝突は近頃発布せられたる訓令前に既に存せしなり、然れども若しミツシオン、スクールの目的は普通教育を施すと同時に基督教の真理を教へ基督教の感化を与ふるにありとするを以て真なりとすれば、政府の認可は仮令ひ其学科課程より宗教教育を取り去ることを、命するとは云へ、充分に個人的教育個人的感化を与ふる機会を許す以上は、生徒の増加と共に学校に於ける宗教の感化も大ならざるを得ず、我ミツシオンが立教学院及び奈良中学校に対して常に斯の方針を取りしなり、而して今回の訓令は些かも此方針に影響を及ぼさざるなり、吾人の意見によれば斯の方針は啻に決して基督教主義を譲与したるものにあらずして却て基督教的運動に機会を増加するものなりと信ず、

反対するものは曰く、斯の如き政府の公然認許せざる方法によりて純然基督教を伝ふるは我学校の性質を隠弊するものにして隠弊は一の譲与なりと、然れども吾人は自ら為すところに於て一も隠弊するところなし、吾人のなしたるある基督的

運動は公然明白に其筋の承認するところなり、
唯に其筋の承認するところのみならず、博く人民の間に於て我学校の基督教的性質を有することは知られたり、實際に於て吾人は却て反対の困難を感せり、世人は往々基督主義の学校を以て単に基督教を教ゆるの外何をも教へざるものと信せり、又た此誤見に陥らざるものも、此等の学校に於て普通教育を教授せることを信ず、然れども伝道の目的を達する為めに其普通教育は犠牲となり頗る不完全なることを言へり去週の會議に於て通過したる一の議案は完全なる高等教育の事業を興すことにてありしが、又以て此普通なる誤謬あるより来れるものなるを知るべし、

故に若し政府の教育系統より我学校を取去る如きことあらば吾人は左に掲ぐる明白なる義務を抛棄しつゝあるものなり、

- 第一、未信徒に対する義務、吾人は實際信仰の中に彼等を養ひつゝあり、
- 第二、信徒の子弟、彼等を其信仰と道徳に於て頗る危険に遭遇すべき学校に送らざるを得ず、
- 第三、聖職志願者、宗教法案にして通過せば彼等は聖職に任せらるゝ前に政府の認可せる学校にて教育を受けざるべからざるに至らん、
- 第四、日本聖公会、教役者を供給すべき源を殆んど全く遮断せらるゝ、
- 第五、中学多数の生徒、吾人は出来るだけ基督主義の教師を以て学校に満さんことを希望せり、
- 第六、日本の国民、吾人は国民に向て基督主義の教育が希望する所又成功するところの実例を示すの義務あり、

東京に於て

千九百年一月八日

熟議ノ結果、立教学校ノ組織ニ多少ノ変更ヲナセリ、其変更ノ重ナルモノハ寄宿舎ヲ以テ立教専修学校ノ寄宿舎トナシ中学ノ生徒ハ之ニ監督宿泊ヲ依頼スルコト、シテ文部大臣ノ認可ヲ得タリ故ニ寄宿舎ニ於テハ十二号訓令以外ニ立テ自由ニ宗教上ノ教育ヲ施スコトヲ得ルニ至リタルナリ、

明治三十三年二月廿四日徴兵令第十三条ニ依テ認定セラレ立教中学在籍ノ生徒ハ徴兵猶予ノ特典ヲ得ルニ至レリ、此年生徒ノ数二百九十一名トナル、

同年四月西寮ノ階下ニ活版部ヲ設置シ学費不足ノ学生ヲ扶養スル便宜ヲ与ヘタリ
同十一月海軍兵学校及ヒ海軍機関学校トノ聯絡ヲ承諾セラル、

明治三十四年即チ当年中学在籍生徒数三百〇八人、神田英語専修学校生徒ノ平均数二百名、都合五百名余ノ生徒ヲ有ス

二十七年以前五人ノ生徒ヲ以テ開始シタル立教学校ハ其百倍ノ数ヲ有スル立教学院ニ進化シタルナリ

立教学院ノ歴史上最モ記憶スベキハ現今ノ事務所ナリトス、即チ明治十年今ヨリ二十四年前ノ立教学校ハ是レナリ、明治十三年三十七番ニ移テ食堂及舎監室トナリ、明治二十九年六十番ニ移テ単ニ食堂トナリ、明治三十二年現今ノ処ニ移サレテ事務所トナリ立教学院ノ入口ヲ護衛セルガ今日ハ五百十三坪ノ建物ヲ有シ、千二百坪ノ運動場ヲ有スルー大学院トナレリ、

現今教員ノ数ハ

理事員 十名

立教中学校教員二十四名職員七名副書記二名 計三十三名

神田英語専修学校外国教師六人日本教師十一名事務員一名 計十八名

活版部専任十四名学生六名 計二十名

寄宿舎 四名

右ノ内二部以上ニ兼帯スルモノアルヲ差引キ立教学院ニ関係スルモノ総計七十三名アリ

元田作之進『明治三十四年三月調 立教学院歴史』〔1901（明治34）年〕
〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

3 貫 民之介「立教学院小史」〔1908(明治41)年〕

立教学院小史

貫 民之介

嘗テ「明治三十四年三月調立教学院歴史」なる小冊子を手にししが明治十五年より以前の記事には余の聞知せる事実と相違せる所甚多きを見たり。故に余は後私かに尋ね得て事実の如何を確かめ其アウトラインを定め得たりしが、夫より漸次精細なるを得て聊かなりとも完全なる立教学院歴史を得るの参考一助となさんと欲し居たりき。これ余が学院より受けたる洪恩の万々に酬むんとてなり。然るに余今や鄙辺の地に寓し記事の聚集に便ならず未だ以て「小史」を編むの時に非ざるべきを思ふ。されど茲に築地の園主筆は其第百号を発行するに当り余に促すに「立教学院小史」の記述を以てす。即ち捕へ得たる僅少のアウトラインに加味するに聊か論評を以てし、先輩並に後進諸子の参考に供せんと欲するもの也。(明治四十一年一月水戸にて)

▲ 発 端

抑も宗教は永遠より永遠に在す神の道也、キリストの福音は唯一十字架上の贖に存す、以て万世に易ゆべからざる也。然り然りと雖之を享くる人間の思想に至ては蓋し階梯あり進歩あり。其階梯を踏み進歩を辿り、否進んでは更に偉大なる宗教意識を得んこと、これ人が天より与へられし能力の、以て応用研鑽せざるべからざる所ならずや。茲に於てか伝道は到底教育の力を借らざるべからず。されば

亜弗利加又は南洋等の野蛮国を始めとし、基督教を亨け容れざりし思想に発達せし印度支那日本等に、所謂外国伝道の開始さるゝや、宣教師は到る処に学校を建て以て泰西の文明を注入するに勉めたり。

夫れ「受くるよりも与ふるは幸福也」更に思ふ、福音宣伝の一事の外他意無き宣教師と雖、所謂泰西の文物に接せざる社会に来ては、己が有する一種の発達せる能力を其間に分与せんとするに至るは、キリストの愛の精神を受け継ぐものとして当然の事なりと謂ふべし。

されば所謂ミッションスクールなるもの、設けられたるは、人の宗教思想を弥高きに導くの準備として社会を智情意の円満に發展せるものたらしめんとする、是れ第一なる也、而して単に自己が有する文明を他に与へんとの志に出づる事は、其社会所謂文明と添はざる間のみ、ミッションスクールの職責中に存する事なりとす。若し夫れ教育を以て、信徒の頭数を増加せんが為の手段方便として行ふに至ては、啻に宗教宣伝の真意に悖るのみならず、教育てふものをも瀆すものと謂はざるべからざる也。

▲立教学校の創立

米国聖公会伝道会社より派遣せられたる監督ウキリアムス氏は^(ママ)安政五年初めて我国に来られ先づ長崎に住せられしが、明治六年東京に根拠を据えらるゝ事になり以て伝道に着手せられたり。明治七年二月先づ一の私塾的学校を興し、ブランシエー氏主となりクーパー、ニューマンの二氏と共に教鞭を取られ最初に五名の生徒ありき、校舎は有名なる詩人ロングフエローの子息なる人の所有せし築地居留地七十番館なりしと伝ふれども其何処なるやを明にせず、一説には現今の十九番地の処なるべしとも云ふ。

明治八年に至り入船町六丁目（現今茶舗のある辺）にありし三軒長屋を購入し校舎兼寄宿舎となせり最初に寄宿生三名ありしが通学生の数は詳ならず、但し翌年ブランシエー校長が報告せし所によれば総数三十五名なりしと云ふ、稲田勇次郎氏（後の貫元介氏）は其頃次で入学寄宿せし学生なりき。教師としてピットマン嬢（今ガーデナ夫人）新に來り、クーパー、ニューマン二氏は伝道上の都合によりて辞せられ、茲に二三の日本人教師を入れるゝ事となれり、其姓名詳ならず。此時素より未だ一の英語塾に過ぎざりしとは雖、漸次一の組織ある学校の体裁に進まんとしつゝありし也。学校には早くよりセントポウルスクールの名ありしが「立教」の名を命ぜしは此頃の事なり、但し何時何人が命名せしや其起原を明にせず。

▲中止と再興

明治九年十一月第一大区（日本橋区）檜物町より失せし火災は西北の風に煽られて佃島にまで及びし大火にして、立教学校が呱呱の声をあげし三軒長屋も遂に鳥有に帰したり、茲に於てか設備に乏しき当時の事として一時閉校するの止むを得ざるに至り、逡巡日を久ふして明治十一年に及べり。されどウリアムス^{（マツ）}監督始め当事者諸氏は其再興に就て寸時も断念せず、当時恰も大阪に宣教しつゝありしクインビー氏を校長に聘して再興する事となり貫元介氏と共力して事務を運び、明治十一年十一月一日愈開校したり。当時外人にはミスネルソン及びコール氏教鞭を取られしと云ふ。校舎としては新栄町五丁目（現今のセントラルホテルの向角田村病院の筋向）は家屋を得たりしが陰氣にして衛生的ならず、善き校舎もがなと苦心しつゝありたり。

是より先、築地一丁目に福沢英吉なる人（諭吉氏の従弟？）の経営せる学校ありしが、其頃都合ありて閉校する事となりしにより、立教学校は其校舎を購入して移転したり、時に明治十二年六月。場所は現今の三益温泉に接したる西隣にして河岸通より裏通り（此に表門あり）に貫き、前に校舎後に寄宿舎（二階建七室）庭園に様々の樹木ありき。此校舎に用ゐしものは其後四回も曳き移されて今に存す、運動場の西南隅にある方形の小屋即ち其れ也。

茲に稍完全なる校舎を得たり。当時都下に箆を負ひて来る青年は泰西の文物を容るゝに汲々たりしに比して之を満足せしむる学舎に乏しかりしかば、茲に移りてより校運次第に隆盛ならんとし、今や一大発展をなすべきの時とはなれり。立教学校は此にあること実に満四年なりき。杉浦悦太郎氏（現名義道——深川教会牧師）の如きは当時来り学ばれし一人なり。

▲大校舎の建築

明治十三年十月ガーデナー氏来朝、氏は教育家として適任なれば則ち同氏を校長に戴く事となり、次で築地居留地三十七番館（今の聖路加病院のある所）に大校舎の建築に着手す。明治十四年早々に起工し、年内に竣成せしむべき計画ありしかど、最初の見積二階建なりしを中途にして三階となす事にし、為に大工頭領との間に悶着を生ぜしのみならず、総煉瓦の大廈なれば当時建築上の経験に乏しく、遂に受負師三人迄倒産、第四年目に至りて漸く竣工せしむるを得たり、茲に二年有余の歳月を閲して時に明治十六年の春也。

外観は頗る見事のものにして屋根は凸凹起伏石材を以て飾られ中央に高さ十間有余の尖塔聳え、頂に金色の十字を附けたり、当時此建築を見物せんとして市内各所より来る者亦多かりき。階下は教場に用ゐられ階上は寄宿舎とせらる。

然りと雖建築の脆弱は争ふべくもあらず、二階建の基礎に対するに三階建を以て

し、剩へ屋上の四辺に多くの石材を用ゐたるが如き、階上にては歩むにさへ震動を覚えたりき。果せる哉翌十七年九月十五日東京に大風あり損害甚だしく容易に手を下し能はざる程なりき。ガーデナー氏は建築上の素養浅からざるの士なれども来朝日尚浅く我国の風土と事情に通ぜざるに加へて職工に其人乏しかりしによる所、以て遺憾の事なりとす。

築地一丁目の校舎は此時構内に曳き移されたり。

▲立教大学校

明治十六年の春、新校舎の落成と共に茲に立教大学校の名を以て開設するに至れり。之より先ガーデナー氏は校制を米国のカレヂ組織となすの故を以て大学校の名を蔽らしめんと欲し、貫氏は徒に名のみ大なるを避けんとして之に反対し激語数日に及びしが、宣教師輩の我国の事情に通ぜざるは今にても尚然る所、況んや當時に於てをや、遂にガ氏の意見に従ふに至れり。新校舎の屋壁高き処に「立教大学校」の名刻せられたり。

先にもものされし「立教学院歴史」に立教大学校の名は石工が文字の配置上勝手に彫刻したる所なりとあれど、こは全く何かの訛伝にして其文字は当時の教師の一人工藤精一氏の巖父某(太政官出仕)の揮毫せし所筆蹟見事なるものなりき、決して石工が恣にせし所には非ざる也。

校長はガーデナー氏にして其教授は学生に満足を与へたり、貫元介氏は幹事の名の下に教頭舎監書記会計を兼ねモリノー、プラウネル、ウツドマン諸氏ミスフルベツキ(今テリー夫人)工藤精一氏等重(ママ)に教鞭を取らる、生徒は最初五十名ばかりなりしが、明治二十年の頃には百名に達せり、課程はカレヂ組織にして予科二年本科四年概ね英語によりて高等普通教育を授けたり当時所謂金釦の制服あり制帽は現今の私立諸大学用の形にして米国風に法り中央の房は学生は赤と黒、教授は水色と白のものなりし。

蓋し明治十八九年の頃は我国上下が極端なる欧化主義に酔ひたりし絶頂にして、基督教は無暗(ママ)に歓迎されミツシヨンスクールの学生は天下に活歩応呼したりしなり、華族の子弟も亦来り学べり。

明治二十年三月大阪なる英和学舎廃されて合併となり十四名の学生は転入し来れり。

同年九月貫元介氏は郷里山口に帰るの故を以て職を辞し、波多野一氏教授兼舎監となり、ロー氏書記にモリス氏会計に就き赤尾坂本四谷の諸氏は米人と共に教授の任にありたり。

当時三一神学校は同所に併置せられ、ウキリアムス監督は階上の僅かに二室に寓し、其崇高なる品性と謙讓なる温容を以て、学生と起居を共にせられ、大なる精

神的感化を遺されたり。

▲立教学校時代

然るに其後幾何もなく、天下を風靡せし欧化熱も国粹保存の一声に破られ、ミッションスクールの気焰亦頓に消沈したり。加ふるに立教大^(マ)学校は貫氏去りて後は校事欲んど事情不精通なる外人の手にのみ委せられたれば、以て時勢に遊戈する能はず、忽ち学生の減少を来し、残る者も亦到底其の中に甘んずる能はざるに至れり。

茲に於てか或は私かに貫氏に意を通じて其帰任を促すもありしが、遂に大須賀亮一（現姓石井）早川喜一郎、小林彦五郎、松木貞次郎（現姓杉浦）、岩佐琢藏、阪井徳太郎の学生諸氏は三一神学校在学の名出保太郎、杉浦義道等の諸氏と協議をなし、茲に有力なる日本人を聘して以て校政並に学制の改革を要とし、当時大阪関西西学館にありし左乙女豊秋氏を得んことを決し、遂にガーデナー校長に交渉して其容る所となり、又左乙女氏の承諾をも得るに至れり。

明治二十三年二月左乙女豊秋氏来り主監の名の下に就任したり、先づ立教大^(マ)学校を廢して立教学校とし、尋常中学の半程より高等中学に到る五ヶ年の学制を定めたり。此時新に日本人の教授数名を聘せしが、現今尚我校に尽瘁せらるゝ浅越金次郎氏は同年九月大久保雄輔、市川勝太郎両氏は同十月久保田富次郎氏は同十一月の就職なり。

明治二十四年ガーデナー氏校長の職を辞せられ、先に大阪英和学舎の校長たりしチング氏其職に就かる。

明治二十五年の秋幼年科を設く、こは高等小学卒業生に本科に入学し得る迄の課程を教ゆるもの、其宿舍を別に船松町（小橋南詰）に置き五六名の舎生あり。

扱て彼の校舎は建築上の危険日に増加し来るが故に東京府技師の検査を乞ひて其中に住居すべからざるを知り得たり。茲に於て明治二十六年の秋より南飯田町新栄橋の東詰に新築されたる四軒長屋二棟を借りて寄宿舎となし（今にてもあり）、翌廿七年四月其向側なる二階家に幼年舎を移し、校舎は只教室にのみ用ゐたり。而して一方には檄を米国に飛ばして校舎新築の寄金を募り、チング校長は早春（廿七年）之が為に米国に赴かれたり。

当時舎監は玉置角之助氏にして其他に地引順治氏（永眠）、園部寅吉氏（現姓金森）氏既に就職し居られたり。

明治二十七年七月二十日時恰も学年試験を了り久保田、玉置の両教授残務を処理し居りし午後二時十分、俄然として一大地震あり。両氏難を避けんとする間もあらず外壁なる煉瓦巨石忽ち崩壊し来り、玉置氏は不幸にして無惨の即死を遂げら

れ、久保田氏は軽傷をうけて僅に一命を免かる。痛悼の極なり。

同年夏期休業後は三一会館を以て仮校堂として教課を継続す。現今三一会館に教授用黒壁の造られたるは其時の記念と知るべし。

▲学制の再改と校舎の新築

明治二十七年九月学制を更に改革す、蓋し世間一般の制度によらず、只管実力を養成せしめ以て真に社会に活動し得る人物を出さんが為なり。修業年限全体を通じては九ヶ年と定められ、補充科（高等小学卒業にて入る）一ヶ年普通科五ヶ年、其上に専修科三ヶ年を置く。当時教授たりし外人はチング校長を初めコックス氏、チーテルマン、キンポール、ウ井リアムソン、スプレグの諸婦人等なりき、専修科の教授には久米邦武、高橋五郎、塩井雨江、松本亦太郎、松本文三郎、斎藤十一郎の諸氏もありき。

既にして校舎新築の計画日に埒り、現在の敷地を画して建築に着手、明治二十九年一月先づ寄宿舎（今の西寮）落成、次で校舎の階下教室成れり。彼の記念建築なる古き校舎は現今の東寮のある所に移されて食堂となる、寄宿舎は華美ならずと雖一人一室制にして万事整頓し都下に其比を見ざるもの、校舎は中央に六角形五層の楼を有し巍然として聳ゆ、こは学生の二三によりて六角塔と称へられしが伝へて以て今日其名となれり。

思ふに当時は最も生气に充ちたりし時代にして、学生の数僅かに五十名内外なりしとは雖、社会の風潮に阿らず、実力にこれ立たんとするの風ありて、言論に文筆に愈出で、愈盛なりき。加ふるに諸種の宗教的会合には活力湧き、学生相互の間柄実に和氣に溢れ居たりき。

▲立教中学校と立教専修学校

立教学校は茲に強固なる教育機関として大に社会に頭角を示さんとしつゝありしが、時勢の変化は普通教育の課程を中学制度となすの得策あるに至りしかば補充科と普通科の過半を以て立教中学校となし、普通科の残部と専修科とを以て立教専修学校となす、時に明治二十九年四月なり。然りと雖こは決して中学教育を重視して従来の教育方針を軽視したるものには非ず、中学課程を設けたるは生徒を多く得て以て感化を広きに及ぼし、且は専修学校に於ける立教一流の教育をも従て盛大有力ならしめんが為なりし也。さて左乙女豊秋氏は中学校長となりチング氏は立教学校総理となる、元田作之進氏は同年九月チャプレン及び教授に就任せられたり。

之より先、校内に別に英語専修科設けられたりしが就学者の便と且は正則的英語を教へて広く社会を益せんとの考より、明治三十年九月に至り之を神田錦町に移

し東京英語専修学校と称せり。

明治三十年十月、学生を子の如くに愛し諄々として之を薰陶されしチング氏は教会の都合により辞職せらるゝ事となり翌三十一年一月よりアーサーロイド氏総理となられたり。

▲校内における宗教的方面

学校素より教育の場所なり、教育と宗教決して混同すべきにあらず。然りと雖、既に凡百の智識も其根原を神に発するなるを信ずる者のなす所也、立教学校は最初より教課として聖書若くば基督教倫理を講ぜられたり。そは云ふ迄も無く、吾人が知力識見を得ると共に其に伴ふ宗教思想の強固なるを得て、茲に真人物を形造らんが為なり』^(ママ)而して宗教の押売を取てするには非ず。伝道としては教会の働きの一助におのづから成り得るに過ぎざるなり。

蓋し宗教的生命は形態の中に存せず、到底信徒各個の衷に存す。故に聖書研究の事祈禱会の事、学校のなすを待たずして早くより学生の間に行はれたり。此頃に至りて宗教的生命は一層の活動を致し、修養会となり基督教青年会となり、十字同盟となり、立教学校ミッションとなれり、これ皆学生の中に成りし所、大藤鏑三郎、亡永野武三郎、稲垣陽一郎の諸氏各時代を逐ふて大に之が為に尽瘁せられたり。

▲立教中学校の認可

明治三十一年四月立教中学校は文部省の認定をうけたり、これ時勢に伴ひて大に社会に勢力を得んが為なり。然りと雖、茲に一大困難を来せしは、明治三十二年八月文部大臣の発せし訓令、即ち私立認可学校をして全然宗教の外に特立せしめんとせしものに遭遇せし事なり。茲に於てか全国各基督主義学校の協議となり文部省に交渉したる結果、そは学校の規定として為すを禁ぜしもの課業に任意個人的に宗教運動をなすを防げざる旨なりしかば、立教中学校は学課として基督教を講ずるを得ざりしとはいへ、上に此等訓令の以外に立てる立教専修学校あり、已が主義に従つて理想的教育を充分になすの主要部分として扣へ、且は校内学生信徒の間には宗教的団体ありて活動しつゝもあり、以てミッションスクールの職責を欠かずとせられたり。尚又茲に寄宿舎を中学校の附属とせず、立教専修学校のものとし、而して中学生をして之に入るを得せしめ、以て大に宗教的感化を与へん事を期せられたり。

明治三十三年一月、東京北部地方伝道区の宣教師会議は此事を承認し、次で開かれし地方会も「こは却て多くの生徒を得て広く感化を及ぼし得るが故に伝道上にも寧ろ得策なり」との意を議決したり。但しこは立教専修学校の存し、且つ信徒

学生が校内に於ける善感化の基礎たりし当時の事情に見て斯る有望的の決議に及びしものなりしが、其等の良風を以て当局者自身が働きにて為し得たるものと誤認せし嫌なきにしも非ず。後訓令による中学課程の外、殆んど宗教的に無能となり、遂には形式的宗教を敷きて表面を糊せんとするに至らんと迄に、当時於ては思はしめざりし也。

左乙女校長は茲に事情ありて其職を辞せらる、氏は本校の中興には大に与つて力ありし事、永く吾人の記憶すべき所なり。これ明治三十二年九月にして元田作之進氏は其後を襲ふ。

同年同月三一神学校寄宿寮の一棟を移して寄宿舎の一部となし東寮と云へり、食堂たりし記念の家屋は正門の処に運ばれて事務室となる。

▲立教専修学校の消滅

遮莫、ミッションスクールとしての本校の職責の大部分は蓋し立教専修学校に残されたり。他校へ入るの準備教育よりも、立教学校が教界に將た社会に其理想とする人格を作り出すこと、これ其主義とすべき所なる也。然るに新設の中学校を隆盛にせんことにのみ力は注がれ、其主要の部分は遂に忽にせられたり。

教課に忠実ならず、如何にして青雲の大志ある青年を惹附くるを得べき、世は滔々として「資格」や「制度」の下に叩頭す、実力を外にしたる所謂立身出世にのみ憧がる、墮弱輩は斯くてもあるべし、其等をも加ふるの要無し、学生は一名にても可、教授必ずしも多きを要せず、只肺肝を傾注する底の教育を施さんこと、これ吾人が社会の墮風に勝たんとする。我立教校に囑望する所たる也先には大学の名をさへ称へしが今や中学校のみを以て甘んぜんとす。専修学校の教課は間に合せのとなり、学生も遂に二三の神学校候補生のみとなれり。但し斯くても可なり、教会に対し教会を負ふて立つべき人物を教会の教育機関が充分に教育すべきは又以て其一大責任にあらずや、されど語るも愚かし、立教専修学校は遂に明治三十二年六月以降有耶無耶の中に消滅となれり。

▲文学会と文武会

立教大学時代には時勢既に極端なる欧化主義なりしなれば学生^(ママ)の文学も重に英語によるもの、み、当時青山明治東洋英和の諸校と相通じ聯合英語大演説会など公開したりしなり。尚又其頃の事にてありしが、明治学院に於て本校との聯合文学会をなしたるの時本校の弁士等はガタ馬車一車を雇ひて白金に乗り込み大喝采を博したりとの逸話あり。降て立教学校時代となり明治二十四年十二月改めて文学会なるもの組織され或は弁に或は筆に講堂の裡常に花々しかりき。爾来毎年一回内外の紳士淑女を招待して大会を催し事甚だ盛大なりき、但し明治二十九年以

後開かれずなりたり。

明治二十六年の頃より雑誌を書きて回読し大に文筆を戦はすること行はれ明治三十一年迄絶えず賑ひたり、載する所皆雄大の論説華麗の詩文にして何処にも耻かしからぬものなりき。校内の趣味既に此の如し、茲に雑誌「八紘」なるもの公刊せらる、こは恰も早稲田に於ける「早稲田文学」の如く広く社会に我校の文学を示さんとせしもの、当時の専修科教授諸氏を始め学生も亦之に執筆したり、明治二十八年三月十五日其第一号を出し三十年三月五日其第二十一号を発売して後自然消滅に歸したるは当時甚だ遺憾に思はれたる所なりき。

明治三十一年の秋に及びて学校当局者は生徒の爲し来りし文武の会合を挙げて当局者が直接に爲す所たらしめんとし、在来のもの一切を禁じて茲に文武会を建つ、演説部、雑誌部、撃劍部、野球部等に分たる。夫れ当局者の考ふる所やよし、然りと雖演説部、雑誌部の如きは遊技的性質を帯ぶる事少く他より定められたる故によりてなし得べきに非ず、そは寧ろ發展を妨害するものと云はざるべからざる也。雑誌の如き在来のもの全廢せられて文武会雑誌の発行を見たりしが、果せる哉第四号の後は遂に出でずして暫時中止の姿となり。演説部の如きも当局者に委ねては到底開会の運びに至るべからず、生徒有志が蹴起して辛ふじて継続す。素より生徒をして恣に事を執らしむるはよからずと雖、之を先づ導かんとするに当て、真に生徒の衷心に蟠れる或物を開發せしめんと熱情なく、只義務的に責任を云謂するに至ては沙汰の限りと云はざるを得ず。

「文武会雑誌」の発行を怠りし結果は、生徒間に種々の雑誌の発行を見るに至り、先にせし干涉の大言も蹂躪されて亦咎むる能はざるに至りしこそ笑止なれ。明治三十七年の春に至り生徒有志は学校に迫るに雑誌の再興と之を生徒の手に委ねられん事を乞ひ、当局者も遂に我を折りて之を許容せし結果逐号発売を見るに至れり。

▲寄宿舎の状態

寄宿舎をして中学校の附属たらしめざる事によりて茲に宗教的教育の実を挙げんとの考なりしが、其属せしむべき立教専修学校は前述の如く消滅となりたれば、明治三十三年九月を以て立教学院の名を起し、茲に立教学院寄宿舎の名を設けたり。

当時神学生たる稲垣若月宅間の諸氏は特に共に寄せられ聖書研究会をも常に担当せられて直接間接に良感化を生徒の間に与へられたり。十字同盟は規則などを定めざるもの信徒等の活団体にして毎夜就眠祈禱会をなし日曜夜には特に感話を述べ共に祈り殊に個人伝道の爲に心肝を砕きたり。又明治三十年の頃より大齋節に

は早天祈禱会を継続する事行はれ、熱心なる信仰は之によりて屢高められぬ。然りと雖此等は到底学校の事業なるには非ず、信徒有志が伝道修養の熱信に出てたる所のみ。先に当局者が此を我もの顔に誇りたるさへ笑止なるに、進んでは此等を始め青年会等をも数字的統計に入れんとして、形式を強み来りし結果、漸次其熱情を失はしむるに及び、従て益形態的計算を作り出さずんば宗教的活動の見るべからざるに至りて、宗教的生命は鈍り来れり。信徒の頭数を増加せしめて手柄とせんとするの傾生じては生徒に信仰を強制するが如き誤謬に至らんとす。蓋し宗教的感化を形式によりてなし得ると誤認せし結果、舎内の宗教的生命を助けて盛ならしむるの要道に出でず、^(ママ)。却て之を妨害するに至りしは遺憾の事ども也。近来に至りて十字同盟が廃せしめられ一の形式的祈禱会となり過去数年間寄宿舎の保ちし一大勢力も却て頓挫せしめたるの感あり、先に茲に熱誠を注ぎし者、若くは来つて涙の手に悔ひ改めキリストに従ふの決心をせし者、之を顧みて軫三嘆せざるを得ざるべし。

舎生をして毎朝礼拝に列せしむるは頗る其当を得たるものとせらるれども、其奨励宜しきを得ず、規則なればと云ふが如き風なれば、信徒の者にさへ礼拝を以て単に形式を考へしむる傾を生じ、教会を思はざらしむるに近からんとす。

舎風は初め立教学校時代に自治制なりし時よりして和氣藹々皆兄弟の如かりしが、近来に至り聊か軍隊的になり来りしも著しき変化なり、嘗て明治三十三年の頃某舎監が一年少舎生を打ちしに、舎生の上長者は之を以て舎風を乱すものとなして勧告に及び、舎監は其非を詫びたる事ありし程なるが、今は然らざる傾ありと云ふ、寒心すべき事とも也。

舎監として最も舎生の欣慕する所となりしは竹村惣吉氏（現今在米）にして前後二回其職に聘せられたり。爾後舎監の^(ママ)交迭多かりしが竹村氏時代の如きを見ず。初めは舎監のみなりしが後に至りて其上に舎長を置き主監を立てなどし、又時に副舎監を置くなとの事屢ありたり。

近時ウオーク教師舎生と共に寓せられ、起居の間良感化を与へられ、信徒の信仰を励まざるゝは誠に喜ぶべき事なりとなす。

▲其他事業の興亡

明治三十二年九月東寮寄宿舎の成るや茲に先づ校外生の寄宿を許す事となせり、そは我舎の良風中他の者をも共に加へん考なり。然りと雖寄宿舎は感化院にあらず。舎の良風を広告とせし為か、感化せしめられたしとの意によりて入れられたる二三の者あるに至り、却て年少舎生に悪感化を及すに及びて此事業は廃止せられたり。

明治三十三年四月西寮の階下に活版部を起し学費不足の学生を養はん事を計画せらる、されど事既に商業なり且つ創業の時代にありて此第二の目的は却て達し得べくもあらず、暫時にして単に活版事業としてののみ存せしめ幾度か組織を変じて、今は学院の関係を離れたり、本誌の印刷を依頼せる立教社は即ち其なり。

明治三十五年三月実業家子弟の為に夜学を設け、京橋簡易商業学校と称せり、京橋区長の賛同等ありしなるが、一年有余の後廃校となれり。

神田に設けられし東京英語専修学校は其後立教学院英語専修学校と称へられたりしが、他に規模宏大なる英語専門の学校設けられしによるか、校運拙く僅にロイド氏増田藤之助氏等の良教授によりて生徒を保ち居たり、明治三十六年一月下級を廃し高級の二組を築地にて教授する事とし同年四月学年終了に際して閉校したり。

明治四十年四月清国留学生の為に志成学校は学院の一事業として起されたり、我が国がなす所の教育事業の一として目下の急務たる所、好結果を見るに至らんことを希望せらる。

▲立教中学校の隆盛と校舎の増築

壮大なる校舎と稍完全なる設備とを有する立教中学校は、其実質に於て都下幾多の中学校中第一位の班に入るべきものなり、宣なる哉来り学ぶもの日に月に多く認可をうけし当時僅かに百二十名ばかりの人員なりしが、今や六百の人員を有するに至れり。

学院総理ロイド氏は茲に六年半在職せられ、我校の発展に対し多くの力を致されたりしが米国聖公会伝道会社との関係なくなりしにより明治三十六年三月を以て辞せられ、翌四月エチ、セントジョージ、タツカー氏立教学院総理に就職せられ以て今日に至る。

タツカー氏就職以来、多くの有望なる企画は立てられ、沈着なる^(ママ)体度に於て学院の隆盛を来せり、校舎の増築は茲に起り運動場の南には階上に大講堂を有する建築及び正門際に在りし記念家屋は運動場の西南に移されて其跡に二階建の校舎^(ママ)建ち、又建築脆弱なりし東寮は取払はれて新たに三階建の見事なるもの出来其三階を大学生舎寮に二階を食堂に当てられたり、これらは昨四十年四月より年末迄の間に落成したり。

▲立教大学の設立

立教専修学校消滅してより茲に殆んど十年、立教学院は中学教課の外殆んど為す所無かりき。さればにや、中学を出で、より尚神学校以外の教会の教育機関によりて、人格を養成せんと欲する我党有為の青年は、多く路頭に迷へり。

既に教会の教育機関として存在す、社会に対しての義務を有すると共に教会に対しての義務なかるべからず。されば教会の名を標榜して教会に於て社会に雄歩すべき人物は、当然、其が養成する所ならざるべからざる也。殊に将来神学を修めんとする青年に対し、其に先ちて之に高等教育を授くるは其職責中のものなるべし。換言すれば立教学院は立教学院的人物なるものを先づ以て産出すべきもの、之を果すに相当の高等教育程度を有せざるべからず。吾人立教専修学校の復活を期待せるや久しかりき。会以て聖公会大学の必要を呼ぶものあり、而も己が責務を棚に上げ、それを他人事として云謂するもの、寧ろ嫌忌の極なりき。

或は曰へるあり。立教学院は之を忘れたるにあらず、財政之を許さざるなりと。或は然らん、然りと雖も教育は畢竟するに人格の傾注なり、学問の切売にあらず一人の一教授と一人の一学生と一脚の机とあれば則ち足る、要するに肺肝を注ぐ底の教育家に乏しかりしによると結論せざるを得ざるべし。

タツカー総理就職以来大学程度設置の計画其胸中にありしや、仄かに吾人の察し得たりし所なり。近年に至りて社会の趨勢も亦変化し来り専門学校令の発布と共に私立大学なるもの多々勃興し、我校も亦我校一流の旗幟を建て、社会に覇たらずんばあるべからざるに至る。会々米国聖公会伝道会社幹事長我国の伝道を巡察せられ、立教学院に大学程度設立の急務なるを指認せらるゝ迄に及べり。

明治四十年九月立教大学茲に設立せらる。実に賀すべきの至りなり。大学校長には元田作之進氏立てられタツカー氏は依然総理として学院の総てを統ぶる事故の如し。文科商科の二科に分たれ卒業生は米国に於ける大学院に入るを得る事となれり。我校今や此一大機運に達す、自重して以て基督教主義学校たるの実を挙げ、社会に於て教界に一大貢献をなすべきなり。而して竜頭蛇尾の覆轍なからんを期せざるべからず。若し夫れ大学の設立は資金の故によると謂はんか、以て大に急ふしと云はざるべからず。吾人は茲に偉大なる人格的感化の存せんことを切望せずんばあらざる也。(大尾)

『築地の園』第100号 立教学院ミッション 1908(明治41)年1月10日 9~22頁
〔立教大学図書館所蔵〕

3-1 貫 民之介「学院小史につきて」[1908(明治41)年]

学院小史につきて

貫 生

前号新載立教学院小史の「校内に於ける宗教的方面」の一項中、之に書瘁されし学生諸氏の名を記せしが、筆頭は当に亡和田正興氏なるべかりし也、不注意の為

之を逸せしは殊に故人となりし同氏に対し深く詫謝する所、尚読者諸氏の宥恕を乞ふもの也

『築地の園』第101号 立教学院ミッション 1908(明治41)年2月10日 11頁
〔立教大学図書館所蔵〕

4 久保田富次郎「立教大学小史 未定稿」〔1928(昭和3)年〕

久保田富次郎

中学校創設ノ已ムベカラザリシ理由

寄宿舎管理ノ工夫

専門学校令ニヨル大学ノ建設

参考丁号

立教大学小史 未定稿(参考丁号)

明治三十年六月、従来立教学校ノ一部トシテ設ケラレタル英語部ヲ神田区錦町ニ移シ之ヲ東京英語専修学校ト称シ同年九月ヨリ開校ス、事實ニ於テハ移転ニアラズシテ新設ナリ、最上級ヲ高等科トシ其以下ニ三学年ノ学級ヲ設ケタリ、増田藤之助、宮崎嘉国、根岸由太郎氏等主トシテ教授ニ当リ、久保田富次郎、奈倉二郎氏教員ヲ以テ教務幹事ヲ兼ネ、奥田政市氏会計幹事タリ、コノ後学級ノ編制ヲ改メテ最上級ヲ高等師範科トナシ、同漢文ヲモ教ユルコト、シ、内田□□氏ヲ聘用シタルコトアリ

明治三十年十月チング氏辞職、チング氏学校ノ振張ニ全力ヲ尽シ、又内外職員ノ意志ノ疎通ヲ図リ、其ノ学校計画ノ甚ダ遠大ナル者アリ、専修科ノ設立ノ如キ将来大学創設ノ基礎トナサントシタル者ナリ。然レドモ校舎ノ築地ノ居留地ニアルヲ以テ政府ノ認許ヲ得ルコト能ハズ事志ト違フノ憾ミアルヲ免レザリキ

翌年アーサー・ロイド氏総理トナル、

明治三十二年八月左乙女豊秋氏立教中学校長ノ職ヲ辞シ元田作之進之ニ代ハル、左乙女氏在校十年、最モ職員ノ協和ニ努力シ学制ヲ改メ良師ヲ聘シ時勢環境我ニ不利ニシテ其ノ志ヲ遂グルコト能ハザリシト雖、拮据経営遂ニ立教中学現時ノ隆盛ヲ見ルニ至ラシメタリ

明治三十五年九月、総理アーサー・ロイド氏辞職ス、東京帝国大学文学部ニ聘用セラレ、専ラ英文学ヲ担任スルコト、ナリシナリ、在職殆ド五年、其間学校ノ為

ニ企図計畫セシ所少カラズ、殊ニ神田ニ於ケル東京英語專修学校ノ如キハ氏ヲ首メトシ殆ンド一家族拳ツテ教壇ニ立ち、最モ力ヲ反〔翻〕訳・作文・会話・独逸語等ノ教授ニ尽力セシカバ、既ニ英語教師トシテ社会ニ立テル人々モ来リ学ビ、幾多ノ人才輩出シテ有力ナル新聞記者、教育家、著述家、宗教家等ヲ出ダセリ。其ノ辞職ハ真ニ惜ムベシ

明治三十六年四月、ヘンリー・セントジョージ・タッカー氏総理ニ任ズ

是ヨリ先キ東京英語專修学校ハロイド教師既ニ去レリト雖、数名ノ外国教師アリ、有力ノ邦人教師アリ、若シ幾分ノ資金ヲ補給スレバ、神田ニ於ケル有力ノ英語学校トシテ維持スルコト難キニアラザリシト雖、築地ノ本校ト対立スルガ如キ状勢ヲ生ズルハ面白カラズ、又学院ノ資力ヲ分ツモ、学院経営上不可ナル者アリ、遂ニ之ヲ閉鎖スルニ決シ、先ツ英語專修学校ヲ築地本校ニ移シテ、中学校ノ補習科ニ充テ、国語、漢文、英語、数学ヲ教授ス、而シテ生徒ノ員数固ヨリ多カラザルヲ以テ明治四十年二月全ク之ヲ廃シタリ

カクテ中学校ハ益々隆盛ニ赴ケリ

今立教学院第二三期ヲ経過シテ第四期即チ専門学校令ニ拠ル立教大学創設期ニ入ラントスルニ際シ、校運ノ消長ノ原因ニ就テ略述スルトコロアラントス。第二期ニハ校運最モニアリキ。其ノ原因ヲ国粹主義ノ勃興ニ帰スル者アリト雖、我等ノ考察未タ悉サル所アリヲ以テスルニ、原因ノ第一ハ本校学科制度ノ欠陥ニアリ、何レノ学校ヲ問ハズ在学者ハ卒業後ノ身ノ振り方ニ注意セザルヲ得ズ。当時普通ノ中学ヲ卒業スル者ハ、上級ノ官立学校ノ入学試験ヲ受クルコトヲ得ベシト雖、立教学校ハ然ラズ、上級ノ官立学校トノ連絡ヲ欠ケリ、且上級学校例ヘバ最モ優秀ナル学力ヲ要スル高等学校モ受験スルニ、普通科四年級在学ニテ十分ナリキ、当時ノ本校出身ノ受験合格者ハ皆然リキ。然ラバ則チ上級学校入学ニ関心ヲ有セザル輩、即チ教会内ノ神学校ニ入ラントスル者、英米ニ遊学セントスル者、或ハ社会ニ出ヅルノ便宜アル者、或ハ衣食ノ資ニ事欠クコトナク特ニ就職ヲ求ムルノ必要ナキ者ノミヲ收容シ得ルニ過ギズ、固ヨリ慶応義塾ノ如ク世間ノ信用既ニ厚ク社会ノ根柢ニ勢力ヲ有セル者ハ強イテ政府ノ学校ト連絡ヲ有スルノ必要ナシト雖、カ、ル社会的勢力ヲ有セザル立教ニアリテハ然ルコト能ハザルナリ、第二ハ学校ノ居留地ニ在リシコトナリ。其ノ不利ノ第一ハ国家主權ノ及バザル居留地ニ建設セラレタル学校ハ政府コレヲ認メズ、随ツテ官立学校トノ連絡成立セザルコトナリ、現□的ニハ固ヨリ外国学校ト雖、其ノ修学者ト雖、連絡ヲ許シテ不可ナシト雖、明治ノ或ル時期ニハ我が外務当局ハ、条約改正ノ成功ヲ促進センガ為ニ在留外国人ニ対シテ予テ条約ヲ嚴格ニ解釈シテ強硬政策ヲ執リ、外国人ヲシテ条

約改正行ハレズンバ自分等ノ生活ニ不便ナリトノ感想ヲ抱キ、彼等ヲシテ進ンデ先ヅ条約改正ノ成就ヲ希望セシメントシタリ、故ニ出来ルダケ条約ヲ嚴格ニ解釈シ外人ノ自由ヲ拘制セントノ方針ヲ取りタリ、即チ居留地内ノ学校ニモ断ジテ便宜ヲ与ヘザリシナリ、曾テ本校ニテ、日光ニ修学旅行ヲ催サントシ運賃ノ団体割引ヲ請求シタルニ、駅員ハ居留地ニアル学校ハ我々コレヲ認ムルコト能ハザル故ニ、貴意ニ応ズルコト能ハズト言ヘリ、以テ当時ノ状態ヲ知ルベシ、其後学校ノ組織ヲ変ジテ尋常中学校ニ変更シ、以テ教育当局者ノ意ニ沿ツテ政府ノ認可ヲ得ントシタルモ、容易ニ之ヲ得ルコト能ハズ、幾多ノ歲月ヲ経過シ当時ノ有力ナル代議士島田三郎氏ノ周旋ヲ要スルニ至リシヲ見テ知ルベシ、居留地ニアルハ斯ノ如キ不利アリシヲ以テ、居留地外ニ学校ヲ移スコトハ学校当局ノ希望ニシテ、一時ハ丸ノ内三菱ヶ原ナドヲ探リタレドモ、故アリテ果タサバリシコトアリ△最後ニ築地ハ交通機関ノ未ダ発達セザル時代ニ於テハ、神田本郷ノ如キ学区ノ如ク生徒ヲ集ムルノ便宜ヲ欠キシニヨル△尚築地居留地ハ地理上学校ニ不便ナリシ点ナキニアラズ、英語専修学校ノ成功シタル一原因ハ、其ノ学生町ニ設立セラレタルコト一大原因ナリ、ロイド氏一家ノ教授ニ先チ既ニ多数ノ入学者ヲ獲得シタルヲ見テ知ルベシ、然レドモ中学組織ニ変更スルヤ忽チ多数ノ来学者アリシヲ考フレバ、地理的便宜ハ校運不振ノ主因ニハアラザリシコトヲ知ルベシ

之ヲ要スルニ立教学院ガ中学校ヲ創設シ、否一時ハ立教中学即チ立教学院タルガ如キ観ヲナシ、学院ノ学校の価値ノ低落ヲ告ゲ、其ノ品位ヲ損シタルノ感アリシハ畢竟第二期以後ノ学校ノ種々ノ計画ノ失敗シタルノ結果ニ外ナラズ、一時当局者ハ攻撃非難ヲ免レザリシト雖、實際已ムヲ得ザルノ窮策ニ出デタルノミ、普通科ノ下ニ補習科ヲ設ケ、或ハ専修科ヲ興シ、或ハ英語専修学校ヲ神田ニ設ケタルガ如キ、唯ダ教育機関トシテノ生存ヲ維持シ或ハ拡張セントシタルニ外ナラザリシナリ。若シ第二期最初ノ計画ヲ飽クマデ維持シ居タランニハ、恐クハ学院ノ廃職ヲ見タルナラン、何トナレバ比較的多額ノ費用ヲ支弁シテ而モ其ノ効果ノ見ルベキ者ナケレバナリ、故ニ当局者ハ百万生徒ノ員数ノ増加策ヲ講ジタリ、而シテ立教中学校ヲ除イテハ、英語専修学校ノミガ成功シタルニ過ギザリキ。

中学校ノ成功シタルハ日清戦役後、政府ノ政策モ宜シキヲ得、且ツ世人モ一般ニ中等教育ノ必要ナルコトヲ認メタルニヨル。而シテ当時東京ニ府立中学校モ少ク、市立ハ固ヨリ一校ダ〔ニ〕モ猶ホ設ケラレズ、地方モ県立中学校ノ設立未ダ偏カラズ、是以テ立教ハ主トシテ京橋日本橋両区ノ子弟ヲ集メ得タルノミナラズ、房総ノ少年モ海ヲ踰エテ来学シタリ、而シテ日露戦役后ニハ一般文運ノ隆昌ニ伴ヒ立教中学モ益々盛運ニ向ヘリ

コ、ニ一言スベキハ寄宿舎ノ問題ナリ、当時ノ文部省ノ政策ニ拠レバ、中学校ハ総テ宗教以外ニ超然タラザルヲ得ズ。是ニ於テ聖書ノ講義、礼拝等ハ学校コレヲ生徒ニ強制スルコト能ハザル事トナレリ。然レドモ立教学校モミッションスクールナルガ故ニ實際上基督教ノ伝道ヲ離去スル、コトヲ欲セズ、否離去スルコトヲ得ザルナリ。是ニ於テ寄宿舎ヲ中学校ヨリ分離シテ別個ノインスチチューショントナシ、而シテ所謂ル寄宿生ハ寄宿生トシテハ中学校ノ管理ヲ脱シ、舎長舎監ヨリ訓練ヲ受ケシムルコト、シタリ、而シテ中学校長ヲシテ舎長ヲ兼ネ、又多クノ場合中学校ノ重立ツタル教員ヲシテ舎監トシ、其下ニ舎監補助等ヲ置キ、舎生ヲシテ毎朝及ビ日曜日ニハ聖三一一大聖堂ノ礼拝ニ出席セシメ、夜ハ舎内ニ於テ晩禱ヲ施行シ、又毎週一回夜分ニ於テ級ヲ分ケテ聖職其他ヲ聘シテ聖書講義会ヲ開キタレバ、学校ガ中学〔校〕令ノ下ニ立タザリシ時ト實際ニ於テ異ナルトコロナカリキ。是レ當時ノ文部当局ノ寛大ナル認容ニ基クモノナリ、而シテコノ頃竹村惣吉ト云ヘル名舎監アリテ舎ノ信用益シ加ハリ世間一般ノ非基督教徒ヨリ其ノ子弟ヲ託スル者少カラザリキ。

カクテ中学校ハ当局ノ奮励ト時勢及環境ノ好運ニヨリ、益々隆盛ニ赴キタリ、但シ設備ハ未ダ悉サルモノアリキ。

立教大学ノ建設及経過

立教学校ノ設備ヲ拡張シ普通科以外ニ名実共ニ諧ヘル大学部ヲ創設セントハ学校当局ノ熱望セル所ニシテ、チング総理ノ如キハ其ノ最モ熱望セル者ノ一人ニシテ、築地居留地ノ大部分ヲ獲得シテ大学ノ敷地ニ充テント言フヲ常トセリ。然レドモ時ノ未ダ可ナラザル者アリ、之レガ賛成者モ亦未ダ多カラズ、チング氏ハ他ニ事情モアリ空ク雄図ヲ抱キテ辞職帰国ノ已ムナキニ至レリ。ロイド総理ハ、学院雇員ノ如キ地位ニアリ、未ダ深く之ニ関係スルニ至ラザリシガ如シ、タッカー総理ノ時代、中学校ハ普通私立中学校トシテハ一応整備シタルガ如キ觀アリタレハ、元田中学校長ト共ニマキム監督ノ同意ヲ経テ更ニ大学設置ヲ画シ、内外ノ有志者ニ懇ヘテ其賛成ヲ得、明治三十九年秋其ノ議ノ決定スルヤ直ニ校堂及ビ寄宿舎ノ新築ニ着手シ、同四十年五月竣工ス、而シテ専門学校令ニ拠ル立教学院立教大学設立ノ同年八月二十八日文部大臣ヨリ立教大学設立ノ認可ヲ受ケタリ

カクテ元田作之進氏ハ中学校長ヲ以テ大学長ヲ兼任シ、九月大学ノ授業ヲ開始セリ

大学ハ修業年限ヲ予科一年半、本科三年トシ、本科ニ文科、商科ヲ置キ、更ニ文科ヲ分ケテ哲学科及ビ英文科トス。開校当時学生（即チ新入生）僅ニ三十名、新

校舎トテ僅ニ教員室兼事務室ト三教室及ビ講堂ヲ有セルノミ。然レドモミッションスクールニシテ大学ノ名ヲ冠セルハ立教ガ嚆矢ナルヲ以テ、一種ノ望ヲ之ニ属シテ東陬西辺ヨリ来学セル者モアリキ。爾後著シク其数ヲ加ヘテ教室足ラズ、土地モ亦狭隘ナルヲ以テ、断然東京校外ノ地ニ移転スルニ決シ、明治四十二年ノ秋一万七千坪ノ土地ヲ池袋ニ買収シ、大正五年五月二十九日新校舎ノ為ニ定礎式ヲ挙ゲ、同七年九月十二日ヨリ授業ヲ新校舎ニ開始スルニ至リ、翌大正八年五月三十一日盛大ナル大学校舎落成式ヲ举行セリ。

《貼紙》

(1)大正八年三月八日学則改正ノ認可申請ヲナシ同年四月七日付ヲ以テ認可ヲ得、予科ヲ二年制トナス

(2)次デ大正九年六月四日学制ヲ改正シテ文学部ニ宗教学科ヲ新設スルノ認可ヲ得タリ

其間明治四十五年三月総理タッカー氏ハ京都教区監督ニ任命セラレタルニヨリ立教学院総理ノ更迭ヲ来タシ、チャールス・エス・ライフスナイダー氏総理トナレリ。氏ハ前任者ノ志ヲ嗣ギ更ニ銳意大学ノ拡張ニ従事シタリ。元田学長モ亦大正十年五月ヲ以テ立教中学校長ノ兼任ヲ解キテ専心大学ノ経営ニ従事シタリ

其時ニ当リ専門学校令ニヨル私立大学モ、一定ノ条件ノ下ニ大学令ニヨル大学ニ昇格スルヲ得ルコト、ナリシカバ、立教大学モ着々ソノ準備ヲナシ、大正十年十二月二十八日大学令ニヨル立教大学設立認可ノ申請ヲナシ、翌十一年五月二十五日文部大臣ノ認可ヲ受ケ、次デ六月十日陞格祝賀式ヲ举行セリ

大正十二年九月一日、関東大地震ノ為ニ本学校舎ハ多大ノ損害ヲ被リタレドモ、幸ニ授業ニ支障ヲ来タスニ至ラズ。且体育館ヲ臨時分教場シテ使用スルコトヲ得タリ、然レドモ築地ノ立教中学校々舎ハ寄宿舎ト共ニ大破且烏有ニ歸セルヲ以テ、大学ハ中学ニ教室使用ノ便宜ヲ供与セザルベカラズ、乃チ大学ハ午後ヲ授業時間トナシテ翌十月十五日ヨリ授業ヲ開始シタリ

中学校ハ午前ヲ授業時間ニ充テ、十月十八日ヨリ授業ヲ開始シタルガ、大学ノ不便少カラザルヲ以テ同時ニ校舎新築ノ計画ヲ講ジ、大学ノ敷地内ノ約三千坪ノ地域ヲ劃シ、之レガ工事ヲ起シ、大正十四年十一月七日竣成ヲ告ゲ、翌年一月ヨリ之ニ移リ以テ今日ニ至ル。

関東大震災ノ年ニハ大学ノ人事ニモ變動アリ、其ノ年元田学長ハ日本聖公会最初ノ監督トシテ東京教区監督ニ選挙セラレタルヲ以テ辞職シ、学監杉浦貞二郎氏学長事務取扱ニ就任シ、ライフスナイダー総長ト共ニ銳意震災ノ善後策ヲ講ジ、且大学内容ノ充実ヲ務ム、大正十四年一月学院総理ライフスナイダー氏大学総長ヲ

Introduction 立教学院沿革図と沿革史

兼任ス。四月文学部ニ史学科ヲ新置ス。昭和二年仮教室二棟ヲ増築ス。同年三月二日文部省ノ認可ヲ受ケテ予科ヲ三年制トナシ生徒定員ヲ増加シテ四百五十名トシ、四月ヨリ之ヲ実施ス、昭和三年更ニ仮教室二棟ヲ増築ス。三月十四日文部省ノ認可ヲ得テ予科生徒定員ヲ増シテ六百名トナシ四月ヨリ之ヲ実施ス

久保田富次郎「立教大学小史 未定稿」〔1928（昭和3）年〕

〔立教中学校史料室所蔵〕

第1章 立教学院の理念

本章には主に大正期から敗戦直後に至る学院の建学の精神にかかわる資料を年を追って収録した。創設期にあたる明治時代については、Introductionに翻刻された沿革史誌類に表現されており、またほかの章（第3章）にも表されている。創設者ウィリアムズ主教がほとんど文書をのこさなかったことも明治期についての収録を困難にした。

本収録にあたり2つの基準を立てた。第1に学院総長、大学長、中学校長等の首脳者の記事であること、第2に学院本部の記事に止まらず、各機関の記事も収録したことである。なお、法人本部の寄附行為変更は別章に立てた。（中野 実）

資料1 ライフスナイダーの1926年新年メッセージ [1926(大正15)年]

『神と国の為』（“Pro deo et patria”）

〔立教学院総理／立教大学総長〕 監督シ・エス・ライスナイダー^(ママ)

親愛なる学生並に校友諸氏。

寅年を迎へて、我らに此に大に為すあらんとする「新年」に入らんとして居る。此際我らにとりて、最も肝要なることは、明確なる一決断—即ち本年中、無上の肝要の位置に或一理想を置かんとする明確なる決断である。これが為に予は我大学の「楯」に表現せられたる理想を諸氏に提唱せんとする。

此「楯」は紫、白、金の三色と、十字架と聖書と、より成つて居る。紫は王の色である。紫色の楯は我ら各自が言語と行動とによりて、帝国の威信を擁護すべきことを象徴する。白色は純潔の徴証である。従て白色の十字架は我ら各自が十字架を負はざるべからざること。即ちキリストの如き純潔を獲得せんとするには、若し必要あらば、敢て十字架をも厭はざること象徴する。金は真正の価値若くは性格の徴証である。故に金文字の「立」と母校の名を繞る金環は真正の価値と崇高なる品性を修得せん為、即ち我らの生涯に於て、母校の真価と母校が高く掲ぐる理想とを發揮するやう無終の円の如くに絶へず努力する為に『立てることを象徴する。神の御言たる聖書を我らの生涯の日用の教科書とし他の為に犠牲たる十字架を我らの励精の象徴とし、ともに今年も今後も、『神と国の為に』真に忠誠を致さんことを冀ふ。願くは神の恩恵、諸氏各自の上にあらんことを。

『築地の園』第283号 築地の園発行所 1926(大正15)年1月30日 1頁
〔立教大学図書館所蔵〕

資料2 杉浦貞二郎学長の「立教大学の存在理由」を説く『立教大学新聞』記事
[1927(昭和2)年]

立教大学 存在の理由

学長 杉浦貞二郎

我立教大学は何の爲めに設立してあるか、苟くも大学と云ふからには、其経営も一夜学校をやつて行くやうにはゆかぬ。当局者の苦心も並大低の^(ママ)ことではない。又一方世間を見ると、帝国大学を初め我国の大学も相応に発達し居り、それらの収容力も、勿論十分ではないが、また相当にあると云ふてよい。今立教大学が定員一千名位のことを以て、日本全体の大学収容力に大した貢献でもないと思ふ。然らば、立教大学存在の理由は那邊にあるのであらうか。言ふまでもなく、金儲けのために設立して置くのならば、大学よりも専門学校を立てるのが当然である。大学は寧ろ毎年若干づゝの損を覚悟して掛からねばならぬ。併し我立教大学は存在して居るのは事実で、益健全に、益旺盛に発展しつつある。

立教大学の存在するには相当のレーゾン・デートルが無ければならぬ。

立教大学は基督教の主義に依つて立つ大学で、クリスチアン主義に基いて学生の人格を陶冶すると云ふ大学である。是れ即ちクリスチアン大学の存在の理由であつて、啻に學術の蘊奥を究めるのみならず、基督教主義の雰囲気の中に学生を教育し、基督教主義の道德の感化を与へたる卒業生を社会の第一線に送り出すと云ふことが、即ち立教大学の任務でなければならぬ。

基督教道德の感化を与へると云ふことは、必ずしも学生を宗教的に基督教化すると云ふのではない。此点に誤解があつてはならぬ。大学は説教所ではない。故に大学の教室でお説教はしない。基督教主義の道德と云ふことは、基督教の教理に基いた世界観また人生観を以てする人類の道德と云ふことであつて、更に委しく言へば、此天地宇宙は唯一人格的神の支配の下に在つて、我々人類はお互に兄弟の如き關係にある者であるから、天命に従ひ、また互に相愛さねばならぬ、と云ふことを基調とする倫理である、是が基督教の道德であつて、例へば、此世界には物質と其エネルギーの他に何物も存在しないと云ふ、唯物主義の上に立つ世界観また人世観から割出した倫理と正反対のものである、而して立教大学は此基督教主義の道德によつて学生の人格を陶冶し之を指導して行かうとするのである。若し立教大学が此任務を少しでも果すことが出来たなら、夫れだけ立教は日本の

社会に貢献する処があると立教大学の設立者は信ずるのである。

然らば過去五十年余の立教の存在に於て、立教は其任務を果して来たであらうかと云ふ問題になるが、我等は茲に『然り』と答へんと欲するのである。勿論、完全に理想的には行かなかつたには違ひなからう。併し今日、我立教出身者の多くが世間の他のものに比して多少なりとも気高き人格を具へた者であることを見て我等は喜ぶのである、現に、手近い処で云ふても、毎年卒業して出る新学士の就職の際にも世間から往々賛辞を受けつゝあるのである。又我運動選手の競技振りの上にも所謂^{〔蛇〕}蛇の如く慧く鳩の如く素直なものを見るではないか。

併しながら、我所謂基督教主義道德の感化が十分に学生に及んで居るか否かと云ふと、遺憾ながらまだ、充分でないやうである。それは学校当局者や教授たちの不徳の致す処であつて、其点に於ては我々常に恐縮に感じて居る次第である。それで只冀はくば、学生も教授も、凡そ立教大学内に於てキリストの名に在る者は、皆互に扶けて、其主義の栄光のために努力したいと思ふ。

『立教大学新聞』第49号 立教大学新聞学会 1927(昭和2)年2月5日 1面
〔立教大学図書館所蔵〕

資料3 タッカー前総理の立教大学別離にあつてのメッセージ[1937(昭和12)年]

日本を去るに臨んで

前総理 ヘンリー・セント・ジョージ・タッカー

立教大学に別れをつけるにあたり、職員及び学生諸君が私に与へられた熱誠なる歓迎と、日本に滞在中に示された厚意とを茲に深く感謝いたします。私が立教を去つた後の廿五年間の立教の発展は確に私に満足を与へてくれました。然しながら、我らは単に過去の功績を以て満足して居ることは出来ないであります。更に将来のより大なる成功に向つて努力しなければならぬのであります。そしてその努力に対して米国聖公会は喜んで諸君と協力するであります。然しながら、協力と申すのは、立教大学を一層立派なものとし、有用なものとする責任は立教大学の職員学生及び日本に於ける校友の上にあるといふ意であります。諸君が立教の眞の目的と理解し、その目的完成のために真面目に、全精神を打ち込んで尽される時にのみ、米国の協力は役に立つのであります。立教の目的は社会に有用な、しかして基督教の主義に基いた品性を有する人を教育するにあるのであります。適当な智的訓練なくしては実社会に貢献することは出来ず、また品性なくしては諸君の貢献は有益でなく、寧ろ有害となるのであります。我らの目

第1章 立教学院の理念

的は先づ第一に学生諸君に健全な教育を与へることではなくてはならない。そしてその目的を達するためには学生諸君の協力が根本的に必要であります。私どもは立教に立派な教師を置きたいと望んでいます。然し、如何に立派な教師でも、学生諸君が自ら研究に熱心であり、勤勉であつて学校の標準を高めるやうに努力するにあらざれば、立派な教育をすることは不可能であります。Non palma sine fulvere (塵なくして棕櫚なし——即ち努力なくして勝利なしの意)とは古いラテン格言であるが、それは今もなほ真理であります。努力なしには成功は得られないのであります。しかし、それにも増して大切なことは立教に於て品性に重点を置いてをることです。学校は学生諸君に品性を与へることは出来ないのであります。学校はたゞ諸君の有する品性を向上せしめる機会を与へるだけであります。私どもは品性の最上な模範はキリストの一生に示されてをるものであると信じてをります。そしてキリスト教の目的は、諸君にその理想を慕はしめ、また、その理想を実現する力を与へることにあるのであります。私は、キリスト教的品性を発展せしむる機会を与へることが立教大学の教育界に与へる最大なる貢献であるといふことを各教員、各学生が會得せられんことを切に望みます。斯く申しましても、諸君が之に応じて下さらなければ、これは無益なことなのであります。ローマの母親は宝石を見せよと云はれた時にその子供らに指をさしたのであります。私はやがて立教大学がその教育の効果の実証としてその卒業生らに指さすことが出来るやうなることを望んでをります。最後に立教に神の祝福を祈り、教員及び学生諸君が立教の目的達成のために忠実に努力せられんことを切に願つて置きます。

『立教学院学報』第4巻第6号 財団法人立教学院 1937(昭和12)年6月22日
2～3頁

[立教学院史編纂室所蔵]

資料4 小島茂雄立教中学校校長の入学式式辞 [1934(昭和9)年]

立教の標語

——中学校入学式々辞——

校長 小島茂雄

本日入学式を挙行するに際し、新入学の喜びに満ちてゐる生徒諸子並に子弟の教育に熱心なる父兄保証人各位に対して、本校教育の理想に関し一言する機会の与へられたことを愉快に思ひます。

さて吾国に未だ邪宗門禁制の高札が掲げられてゐた安政六年に、アメリカから

渡来した新教最初の宣教師ウイリアムス監督が、明治七年築地居留地に起した一私塾〔ママ〕こそ立教中学校と立教大学とを包容する立教学院の起源であります。その後幾度か地震火災等の天変地異に遭遇し、又学制上にも種々の変遷があつて、現在の文部大臣認定の中学校となつたのは明治三十一年でありました。爾來卒業生を出すこと三十八回総計二千七百八十七名に上り、現今は関東大震火災後姉妹校立教大学に隣接新築した設備の比較的完備せる校舎に生徒定員五百名を二十八名の教職員が教育して居ります。

本校設立の目的は中学校令第一条に示されたる所と全く同一であつて、日本の青年男子に須要なる高等普通教育を施し特に国民道德の養成に力むることあります。然しながら官公立の中学校とは聊かその趣を異にして居ります。第一に、官公立中学校は国民の納税負担によつて経営せられますが、本校は特志の人々の後援によつて存続して居ります。第二に、官公立中学校は宗教に関して必然的に無色透明であります。本校は設立者及特志後援者が内外の基督教徒である関係から自然に基督教的であります。私が茲に基督教的であるといふのは、決して学校の正課時間内で既成宗教の一つである基督教を教へるといふ意味ではありません。唯本校当事者が中学校令に示された高等普通教育の目的を達成せんとするその鞏固な決心が深く基督教の信仰に根ざしてあるといふことだけなのであります。財団法人立教学院寄附行為の第二条に、「財団法人立教学院ハ日本ニ於テ基督教主義ニヨル教育ヲ行フヲ目的トシ学校令ニヨル立教大学及立教中学校ヲ維持経営ス」とあるのはこの意味であります。これは生徒訓育上甚だ重大な影響を有するものであつて、自分の信仰の上から教育に従事するといふことは、とりもなほさず、「国のため」といふこと、「神のため」といふこと、が完全に一致することあります。従つて生徒に対しても常にこの一事を強調するわけであります。愛国者にも種々の階段がありませうが、「神のため」という信念から真に「国家のため」に犠牲献身の出来るものが蓋し最上の愛国者でありませう。今日吾国の教育制度が整頓し普及するに及んで、却つて危険思想にかぶれたる非愛国者の出現を見るに至つたのは、恐らく教育と宗教とを分離絶縁したる結果ならんとは、現下の輿論であります。

それで本校では「神と国とのため」といふ言葉を標語として一向吾国中堅国民の養成に努力して居ります。由来、本校の校名「立教」は朱子の撰と伝へられる「小学」内篇を分けて立教、明倫、敬身、稽古の四とするその第一を採つたものであります。小学点註を見るに、「立教」を『此篇述_レ古聖所_ニ以立_レ極教_ハ人之方法_上』と註してあります。宋儒の「易」の解説に『極者太極……太極者無極……

第1章 立教学院の理念

無極者至極也』とありますやうに、極は宇宙人生の原理原則であります。則ち本校は「神と国とのため」なる『極を立て、人を教ふる』ために存在してゐるのであります。而して吾国にあつては「国のため」といふことは、その建国の歴史が明瞭的確に示すが如く、「天皇のため」と全く同一義であります。次ぎに吾国が皇統連綿として世界にその比を見ざるは、一に「天皇」が「神ながらの道（こと）」を顕現してゐらせられる「みこと」にゐますからであります。されば「天皇のため」と「神のため」とも全く同一義であります。明治天皇が教育勅語の中に「斯ノ道ハ実ニ我カ皇祖祖宗ノ遺訓ニシテ」と仰せられ、「之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラス朕爾臣民ト共ニ拳々服膺シテ咸其徳ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ」と宣はせられたのを見ましても、吾国に於いては「天皇のため」と「国のため」と「神のため」とは三位一体不二のものであります。従つて神道は勿論儒教仏教基督教等の如き外来の宗教も亦我が文化に根づくにつれて自らかゝる「天皇」の觀念を明澈にし、飽くまでこれを擁護せざるを得なくなるのであります。これが私の所謂天皇中心主義であります。本校が体育に於いてもこれを單なる体育に止めず運動精神を發揮せしめ、知育に於いてもこれを單なる知育に止めず学問精神を振起せしめ、徳育に於いても、本校独特の学校市制による自活訓練と相俟つて、これを單なる徳育に止めず大日本帝国臣民精神を涵養せしめんと努力してゐますのは、吾等の身体も知識も道德も一に皆「天皇のため」即ち「国のため」即ち「神のため」といふ信念より出でてのことのであります。

最後に学校教練に就いて一言いたします。先年学校教練が「学校生徒ノ心身ヲ鍛練シ団体的觀念ヲ涵養シ以テ国民ノ中堅タルヘキ者ノ資質ヲ向上シ併セテ国防能力ヲ増進スル」目的を以つて施行せらるるや、本校は直ちにその趣旨に満腔の賛意を表し、現役将校の配属を申請いたしました。そして私は学校長として教職員と共に配属将校と協力し学校教練の目的遂行のため微力を尽してゐます。これ一に学校教練が私の所謂天皇中心主義と完全に一致してゐるからであります。

私が以上申述べました所は本校教育の理想でありまして、現在の事実が尽くこれに一致してゐるといふわけではありません。さりながら本校は吾国に数多い同主義の学校の中帝都にあつてその第一線に立ち、右の理想実現のため精進努力しつつあるのであります。

これを以つて式辞を終ります。

『立教学院学報』第1巻6月号 財団法人立教学院 1934（昭和9）年6月1日
6～8頁

〔立教学院史編纂室所蔵〕

資料5 菅 岡吉立教大学予科長の入学式訓辞 [1934(昭和9)年]

入学式訓辞

予科長 菅 岡吉

新しく入学された諸君。諸君を我が立教大学に迎へた事を、私は心から喜ぶ者であります。本学は既に世間も認めてゐる様に、家族的である事を特色として居ります。従て今、入学された諸君の一人々々は、本日から立教大学と云ふ大家族の一員となられたわけでありませう。家族の一員となつた以上は、其の家の家風に従はねばならない様に、諸君も今日から本大学の学風を守らねばならないのであります。

儲、この立教大学の『立教』と云ふ言葉の語源を考へて見ますと、夫れは漢書『小学』巻の一に『立教第一』とあつて、其の註に『立、極教、人』とある其の言葉から来たのであります。「極を立てる」の極とは原理の事でありませう。原理を立てると云ふ事でありませう。立教大学と云ふのは、ハッキリした指導原理のある大学と云ふ事でありませう。夫れ故に其の指導原理にのつとらない人は本学に入学する資格はないわけである。

然らば其の云ふ所の指導原理とは何であるか？ 大学の食堂を這入つて左に突き当つた壁の上に懸つてゐるかけ物の中にラテン語でPro Deo et Patria『神と国との為めに』と書いてある、夫れであります。夫れが立教の根本精神なのだ。立教大学は此の標語のもとに、上は総長学長より下は小使に到る迄、堅く一致団結する大家族なのであります。諸君も今日から此の標語のもとに此の大家族の一員になつて生活し又研學するべく決心して頂き度い。

諸君が本大学に入学された以上は、諸君は、単に學問をする為めに、単にえらい人物になる為めに、単によい職にありつく為めに、入学されたのであつてはならない。仮りに若しさうだとすれば、夫れは個人主義だ。自分ひとりだけの事しか考へない我利我利主義だ。現在の社会全体を悪化せしめ混乱せしめるものは此の主義、この態度に他ならない。

諸君が學問をするのも『神と国との為め』、えらい人物になるのも『神と国との為め』、よく職（マツ）にありつくのも『神と国との為め』でなければならないのだ。と云ふ事は、つまり諸君に、自分自身の全部を献げる献身犠牲の精神を先づ持つて頂かねばならぬと云ふ事を意味してゐるのである。而して此の献身犠牲の精神を体得し又実行する事が即ち宗教なのであります。

人間は本来、自分自身の思ふまゝ、し度い放題をする為めに生れて来たものでは

ない。自分の意志や欲望を全く棄てて、神の心を自分の心として之を實行せよと云ふのが、宗教の教である。『神の為に』と云つたのは、夫れを指すのである。だが神の心は、我々にアメリカ人である事も、イギリス人である事も亦フランス人である事も命じない。神は、我々に本当の日本人であれと命ずるのだ。『国の為に』と云つたのは、夫れを指すのである。真に『神の為に』己を献げる者は、真に祖国日本の正しき理想実現の為に己を献げる者であるべきだ。『神と国との為め』とは此の消息を言ひ表はした言葉である。

いづれにしても、諸君と云ふ存在は、最早や諸君のものではないのである。君の身体も、諸君の精神も悉く実は神のものであり、又国のものであるのだ。かるが故に、諸君の一举一動は皆、神の心を、国の理想を宿したものでなければならぬ。運動選手が、来るべき対校試合の為に、凡ゆる自分自身の欲望や我がまゝを抑へ、総ての事を撰しつゝしむのは、彼の身体が最早や自分のものでないからだ。彼の身体は其の学校の、其の運動部のものであるからだ。夫れと同様に、諸君の身体は今や神と国との栄光を輝やかす為めにあるのだ。従つて又、諸君の生活が緊張してゐるか、ゐないかは、一つに此の『神と国との為に』と云ふ標語を諸君が常に拳々服膺してゐるかどうかに懸つて来るのである。稍もすれば世間では、現代の学生はだらしがないと云ふ評をしてゐる様である。夫れと云ふのも、要するに、学生諸君が自分の身体、自分の存在は、実は自分のものではなくして、『神と国との為め』にあるのだと云ふ事を、忘れてゐるからであります。

先き程、学長の告辞の中にもあつた様に、本大学が他の大きい諸大学と異つてゐる点は、宗教、特にキリスト教に基いた教育を施すと云ふ事にある。今、私は此処で宗教とは何か、キリスト教とは何か、と云ふ事に就て詳しく御話をする暇はない。夫れに就て諸君が今後、本学内に於て豊富に提供されてゐるいろゝの機会を通して十分に研究して頂き度い。今此処では私は極く簡単に、宗教に基く教育とは、中心のある、信念のある、しつかりした人間、換言すれば其の心の底に於て常に緊張してゐる人間をつくるのだと云つて置けばよい。其の心の底で常に緊張してゐる人間とは、繰返して云ふが、自分の全身全霊を『神と国との為に』献げてゐる人間の事を云ふのである。我が国に於ける今迄の高等教育が、智識偏重のそしりをまぬかれない事に漸く世間が目ざめつゝあるが、其の理由は云ふ迄もなく明白である。智識を集める事のみを中心に置く教育は、畢竟するに、自分自身を中心とする自分主義、個人主義を吹き込む事に他ならないからである。自己中心の個人主義では、人間は出来ないのである。我が立教大学が宗教教育を中心とすると云ふ事は、此の智識偏重の弊を除いて、本当の人間をつくる教育を

施さうとしてゐる事を意味するのである。どうか諸君に於かれても、此の学校の精神を体して、今日から新しい生活の第一歩を踏み出して頂き度い。一年の計略は元旦にありと云ふ諺があるが、本日は諸君の学生生活に於ける元旦に当るのである。諸君は今、此処で諸君の心の奥底で、立教大学の訓育綱領に従つて、本当に人間らしい人間、ガツチリと締りのある人間にならうと、男らしく決断して頂き度い。だらしない、締りのない人間は、本学の最も排斥する所である。だが諸君、他方に於ては、諸君は小供扱ひを受けた中学時代を卒へて、今や急に大人扱ひを受けようとしてゐられる。斯如き環境の変化は、稍もすれば、諸君の堅い決心をゆるめ、翻へし易いと云ふ事も、よく、反省して欲しいのである。

此の他尚ほいろゝと諸君に申上げ度い事は多々あるが、いづれ又ゆつくりと諸君に御話をする機会もある事であるから、本日は唯だ本大学の根本精神を簡単に述べて、諸君の注意と決断とをうながす事を以つて、訓辞にかへる次第であります。

(昭和九年四月十六日)

『立教学院学報』第1巻6月号 財団法人立教学院 1934(昭和9)年6月1日
9~11頁

[立教学院史編纂室所蔵]

資料6 高松孝治チャブレン・予科教授の『立教学院学報』に寄せた一文[1940(昭和15)年]

基督教主義に立つ 大学の使命

高松孝治

立教大学も大学であるからには學術の研究に於て、何れの大学にも劣らないばかりでなく、更に進んで何れの大学よりも勝れたものにならうと努力する位な意気込がなくてはならない。それは空想だと云ふ人もあらう。然し空想無くして大業は成らないのである。しかも立教は文学部・経済学部の如き、設備を最少限度にしてもやつて行けるものを取扱つて居るのであるから、日本一を目指しても不可能とは云へない。既にその昔は英語に於ては自他共に許して居た。また経済学部にも於てその実を挙げつゝあると云はれてをる。更にヘブル文学、ギリシヤ文学、ラテン文学等の如く、日本に於てはまだ極めて幼稚な方面に進み、或は米国文化の研究に進むならば寧ろ容易であるとさへ考へられるのである。

然しながら、仮りに立教が學術の研究に於て日本一となつたとしてもそれで果して基督教主義に立つ大学としての使命を全うしたことになるであらうか。學術の研究だけならば、基督教主義といふ言葉のレイゾンデトルは無いのである。若

第1章 立教学院の理念

し、立教が世界の諸大学に冠たる学術研究所になつてもキリストは「汝なほ一つを欠く」と評するのである。

基督教のシムボルは十字である。立教大学は学術の研究に更にプラス x が付いて居なければ立教たる使命を果して居ないのである。全世界は挙げて学術の進歩に努力してをる。しかもその結果は全世界の混乱である。 $+x$ を忘れたからである。その昔墨翟も春秋の乱世が無宗教的学問に帰因することを述べて「儒の道天を以て不明と為し、鬼を以て不神となす。天鬼悦ばず。これを以て天下を喪ふに足る」と云つてをる。

然らばプラス x とは何であるか。人間がマイナスの状態に陥つた時、即ち病氣、失敗、失業、失望等の中にある時無限大の力を感じることである。聖パウロはこの力を感じて居たから「我ら四方より患難を受くれども窮せず、為ん方つくれども希望を失はず責められるれども棄てられず、倒されるれども亡びず」と云ひ得たのである。キリストはこの力に満ちて居たから国の為に最善を尽しながら、親兄弟に誤解され、愛する弟子に裏切られ、世は彼を捕へて殺さんとする時「我既に世に勝てり」と叫び得たのである。

我国にとつて学術の優秀な青年は必要である。才能ある青年も必要である。そしてこれらは皆上に立つ人々である。然し国家も社会も、家屋と同じで如何に上層が立派に出来上つて居てもその基礎があるればやがて倒れる運命にある。人の目につかず、全く土に埋れながら凡てを支へて行く石となるべき人こそ真に興隆せんとする国家社会に最も大切な人々である。そして立教は斯る人々を作り出す最も重大な使命を与へられてをるのである。

立教の開祖ウキリアムス先生は、実に、水の如き人であつた。老子の云へる如く、水は万物の生命でありながら、少しも高ぶらず己を空しくして、たゞ謙遜に下へ下へと、やがては人の最も賤しむ下水道に流れて行く。その如く、ウキリアムス先生は故郷を棄て、キリスト教厳禁時代の日本に來り、あらゆる困難と戦ひ、衣食を犠牲にし家庭生活をも犠牲にして我国の青年の宗教々育に努力し、立教の基を置かれたのであるが、キリストの精神に従つて右手になした善を左手にも知らしめず、やがて年老いられた時に、もはや日本の為は何事も為し得ぬ者は日本の食物を食ふに忍びずとて凡ての友情を犠牲にして友なき米国に歸へり、養老院で永眠されたのである。神はその凡ての栄光を犠牲となし、遂に十字架上で罪人に共に死ぬることをもあまんじて受け給ふと云ふ基督教の信仰がこのウキリアムス先生を作り出したのである。

立教大学に教ふる者も学ぶ者も、我が立教の有する、尊い伝統と使命との認識

を新にすべき秋ではあるまいか。

『立教学院学報』第6巻第1号〔発行所不詳〕 1940(昭和15)年1月28日 3面
〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料7 田辺忠男経済学部長訓辞 [1940(昭和15)年]

田辺教授訓辞

新しく本学経済学部に入學された諸君に対し一言所感を述べて祝辞としたい。

諸君は本學に入學される以前既に十幾年かの学校教育を受けて来た。今やその最高のものを求めんとして此処に来られたものであらふ。従来我が國に於ける教育の傾向は兎角劃一的なものであつた。斯様な劃一的なる教育が正しき教育であらふ筈がない。『自由の學府』としての立教大學は此の意味に於て諸君に眞の教育を与へんとするものである。

此処では諸君を大人として取扱ふ、一個の人格として待遇する、此処では自由が許されてゐる。諸君は皆自由闊達に勉強する事が出来る、即ち『自由の學府』と稱する所以である。然し乍ら此処に一つの問題がある。『自由』とは『手段』である、『自由』即『目的』ではない。手段と目的は混同してはならない。吾々は此『自由』の手段を駆使して大學の使命達成に邁進するものである。然らば大學の使命とは何か？ 即ち謂ふ所の知育、徳育、体育、これである。大學に於ける知育とは學の蘊奥を究めるの意にして知育こそ大學教育の第一義的要素である。而して徳育は、明知に依つて哺育まれ補はる可きものである。体育又然りと云へやう、知育の欠除せる体育は野蛮である。

立教大學は三年前一大改革を断行し諸講座の編成、配列を一新した。今他の官私諸大學を觀るに旧態依然、彼等は皆一八八〇年代の古風を現在に迄踏襲してゐるのである。然るに我が大學は最新の經濟學の到達せる成果の上に立ち、斯界の最高水準を行かんとするものである。經濟科は原論を中心とし各論を四圍に配備し、商學科は經營學會計學を基軸として其の陣容を整へてゐる。担当教授は総て新進氣鋭を網羅し、日本に於ける他大學に比し遜色無きのみならず、行くゝは世界有数の大學たらん事を期して努力してゐるのである。

さて諸君は本大學に入學し今後三年間の自由を享樂するの特權を有したものであるが、一度眼を外に転ずれば諸君と同年の大多數は砲彈雨と降る戦場に、自由どころか己が生命をすら危険に曝して働いてゐるのである。これを思へば其の特權たる自由を濫用して放埒に墮すを戒心するは勿論、其の特權を當然と納得する迄勉強せねばならぬのであり、又それを希望するものである。國家は人材を要求

第1章 立教学院の理念

してゐる。人材とは何か？ 偉い人か？ 古来『偉い人』とは大臣大将の意であつた。而して『偉い人』は数多く輩出したであらふ。然し私は敢て云ふが諸君は此の所謂『偉い人』に成らふと云ふ希望を持つ必要はない。『偉い人』は現在為す処多くないのみならず『偉い人』になる為めに勉強すると云ふ従来よりのイデーは、現在日本が直面せる非常時局の階段に於て漸時其の欠陥を暴露しつつあるのである。諸君はむしろ現時の国家多難に際し『何を為すべきか』に対する明白な科学的認識を把握する事こそ緊要である。而してこれこそ大学の使命にも合致するものである。優秀な国家とは武力に強いのみを云ふのでは無い、『文化国家』こそ真に優秀な国家の名に値ひするものである。諸君は特権として獲得せる将来の三年間を自由に且つ有意義に生活し我が君国をより優秀なる国家たらしめんが為大いに勉励されん事を希望するものである。

『立教学院学報』第6巻第2号 〔発行所不詳〕 1940(昭和15)年5月28日 2面
〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料8 佐々木順三総長就任礼拝式でのライフスナイダーの挨拶 [1946(昭和21)年]

新任総長 佐々木順三氏に決定 就任礼拝式行はる
〔略〕

ライフスナイダー氏挨拶

「私は日本を去つてから戦争中も、何時かは神様の御恵によつて此の立教に再び来て皆さんと必ず会へる日がくると考へ楽しんで居ました、今日その機会が与へられた事は真にうれしく感謝に耐へません、タツカー博士からも皆様に宜しくと伝言がありました、タツカー博士も何時も戦争中の立教のありさまを御心配なさつて居ました。

戦争は終わりました、今立教は今迄よりも大きな責任があると信じます、立教は米国クリスチヤンの精神を現す筈の学校です、キリスト教に基く教育を与へねばならぬ学校です、設立の精神に基て立派な人格教育をする事は一番大切です、デモクラシーは立派な人格教育が完成された時行なはれます、デモクラシーの線に沿つて実行させると言ふ決心を持つならその基幹の第一はキリスト教です、立教の標語『神と国の為に』を確立させないならば学園のデモクラシーは放秩になるのです、神に対して面目が立つやうに、又国に対しても面目が立つやうに、そして神に対する義務、国に対する義務は同じなのです。

新総長の下に協力して『神の為国の為』の精神に基いて協力して下さい」

資料9 新制立教学院発足の理念について [1957(昭和32)年]

[略]

私の考えでは、立教の急務は小さな人事をいじることではなかった。立教は司令部の命令がなくとも、この重大な転換期に過去を反省して、将来の方針を確立しなければならぬのであった。時勢は百八十度の転換をしたのである。立教の再建は戦前の立教そのままの姿に戻ることはない。昔よりもっと力強い学園になって、神と国とによりよく奉仕することである。こうした観点からの反省は、正に日本の教会及びミッション・スクール全体の反省でなければならぬ。この度の戦争を中心として、日本の基督教徒が深く反省しなければならぬことは、戦前戦中を通して我々が甚だ臆病であり弱くあったことである。勿論幾つかの例外はあるが、大多数の基督教徒は主張すべき事も主張せず、世間を憚って教会にも近づかず、ミッション・スクールでは、建学の目的である基督教々育を、軍官の圧力で棚上げしなければならぬ羽目に陥ったものが少なかったのである。これは伝統の浅い日本の基督教会に於ては、あながち責めることの出来ないことで、誰も私は大丈夫と言い得る人はなかったであろう。終戦直後、一億総懺悔という声が日本中を風靡したが、日本の基督教徒の正直な懺悔は、恐らく戦争中の弱さを恥じて『われらの信仰を増し給え』と祈ることであつたろう。立教の反省もこの例外ではあり得ない。我々の学校に於ても基督教の信仰が希薄になって居たのではあるまいか。我々はもう一度立教の教育を、この信仰の上にシッカリ樹立することを求められて居るのである。教会の反省が常に初代教会に帰ることであるように、学校の反省も常に建学精神に帰ることである。極めて平凡であるが、極めて重大なことである。

立教の校祖ウィリアムス主教は、基督教の信仰を持った指導者を日本の社会に送ることを目的として、立教学校を創立したのである。我々後継者は立教をそれに叶うような学校とするため、不断的努力をしなければならない。タッカー総理は立教中学で折角いい宗教々育をしても、卒業生が他の大学に進入して、屢々信仰の冷却する例を見て、立教に大学を設け、青年に善き信仰を保ちつつ学問の蘊奥を究める道を開いた。このタッカー先生の見識は、我々後輩が模範として深く学ばなければならぬことである。多くの基督教徒的指導者を社会に送る任務をもつ立教としては、益々シッカリした信仰を卒業生に植えつける責任を痛感せざるを

第1章 立教学院の理念

得ないのである。そのためには、チャペルを中心とした宗教活動を盛んにすることは勿論、大学、高校、中学校に於て、学科や、体育、文化等の諸活動を通じて、もっと強力活潑に宗教々育を行うことが考えられねばならないが、タッカー総理がこの大目的のために、大学を新設して学生に出来るだけ永く宗教々育を受ける道を開いたように、新に小学校を設けて、六、三、三、四の全学制過程を一貫して宗教々育を施すことが、本筋ではないかと思われるに到った。

[略]

佐々木順三「立教学院の再建と小学校」『立教小学校十年史』立教小学校、立教小学校PTA、立教小学校同窓会 1957（昭和32）年 3頁

[立教学院史編纂室所蔵]

第2章 開業関係

この章では、1879（明治12）年6月27日、東京府に提出された本学最古の「私学開業願」をはじめ、立教諸学校の設置許認可に関する史料を収めた。本章に収録した史料の配列順序は、原則として、各学校の設置年順としたが³、立教大学と一時期経営が一緒であった聖公会神学院のみ、末尾の第8節に収めた。本章においては、主として、立教学校創立以来の系譜に連なる諸学校の設置許認可関係の文書を収めたが、第9節の中に学校の名称ならびに設立者や設置場所などから、立教に関係すると推察される諸学校の史料を含めてある。それらの教育機関のうち、1883（明治16）年8月から翌年12月にかけて、基督教会共立立教小学校が設置されたことや1913（大正2）年3月から11月にかけて、立教大学内に私立京橋実業補習学校が設けられたことなど、これまでの立教学院史の上で明らかにされてこなかった新史料を収めることができた。しかし、1872（明治5）年2月に創立され、15年後の1887（明治20）年9月、本学に合併された聖テモテ学校（のち、大阪英和学舎と改称）や1883（明治16）年に設立された立教大学校に関する設置許認可に関する史料などは、残念ながら発見できず、掲載することはできなかった。今後の課題としたい。

（小熊伸一）

第1節 立教学校

周知のように、1874（明治7）年2月3日、ウィリアムズ主教は、築地居留地の界隈に立教学校を開校した。しかし、当時、居留地内の外国人の事業は、日本の役所への許可ないし届出が不要であったため、立教創立を知らせる公文書は残されていない。現存する本学最初の設置許認可に関する公文書は、1879（明治12）年6月27日、助教兼幹事であった貫元介（第1回卒業生）が東京府に提出した「私学開業願」（資料1）である。以後、立教学校は、1883（明治16）年1月23日、立教大学校設立にあたり、廃校になった（資料2）。

（小熊伸一）

資料1 立教学校開業願 [1879(明治12)年]

私学開業願

京橋区築地壱丁目廿二番地

山口県士族

学科 英学

貫 元 介

校名 立教学校

右私学開業致シ候度旨別紙の通出願候ニ付取調候処義不都合之廉モ無之教員英人
備入候義モ届済ニ付御免許相成可然哉御指令按左ニ相伺候也

按

私学開業聞届候事

年 月 日

長 官

私学開業願

- 一 学校位置 東京府下京橋区築地壱丁目廿二三番地自宅^(ママ)
- 一 校名 立教学校
- 一 学科 英学
- 一 生徒 大約四拾名 教場満員の見積
- 一 教員 弐名

右教員履歴

米国人

クインビー

宣教師トナリテ我国へ渡来シ東京府下築地外国人寄留地三十三番ニ寓居シテ
日々通勤ス

山口県士族

貫 元 介

明治四年英学修業ノ為メ東京罷出英人「グレゴリ」へ随学スル二年間ニシテ
読法会話文典地理書万国史ヲ研究シ其後四年間米人「ウイリアムス」へ随学
シテ算術英国史地形学物理学心理学脩身学経済学文明史ヲ研究セリ

一 教則

読法。文典。地理学。万国史。物理学。^{アリスメテク}数学。作文。脩身学。経済学。論
理学。英国史。仏国史。米国史。近世史。大数。幾何。

一 校則

教授時間ハ午前八時ヨリ正午十二時迄午後一時ヨリ五時迄トス

一 休暇ハ毎日曜土曜及ヒ本国ノ祭日節会日トス

一 入学セント欲スル者ハ証人ヨリノ保証状持参スヘシ

一 通学生ニシテ病氣或ハ無拠事故ニテ欠業スル者ハ其翌日出校之節証人ヨリ
ノ証書ヲ持参ス可シ

- 一 入塾通学ヲ間ハス凡テ無故シテ三日間欠業スル者ハ必ス退校可為致事
- 一 毎月末ニ壹ヶ月間の各生徒ノ勤随表ヲ作り其証人へ郵便ヲ以テ報告ス
- 一 生徒中放蕩無頼ニシテ行状悪シキ者ハ退校可為候事
- 一 停業ハ七八ニヶ月間及ヒ十二月下旬ヨリ一月中旬迄トス

右の通り開業仕度此段奉願候也

東京府下京橋区築地壹丁目廿三番地

山口県士族

貫 元介[㊤]

明治十二年六月廿七日

東京府知事

楠本正隆殿

前書貫元介義当区寄留の者ニ相違無之者也

〈第三百拾四号〉

京橋区長江塚庸謹

代理

京橋区書記嶋崎義喬[㊤]

「明治十二年七月 回議録第六類 私学書類 学務課」〔1879(明治12)年〕

〔東京都公文書館所蔵〕

資料2 立教学校閉業願 [1883(明治16)年]

私学閉業御届

私儀去ル明治十二年七月ヨリ京橋区築地壹丁目式拾^(マ)二三番地ニ私学ヲ設ケ立教学校ト称ヘ専ラ英学ヲ教授罷在候処今般都合ニ由リ本月ヨリ閉業仕候間此段御届申上候也

明治十六年一月廿三日

京橋区築地壹丁目二拾三番地

山口県士族

貫 元介[㊤]

木寺 安敦[㊤]

東京府知事

芳川顯正殿

前書之通届出ニ付奥印候也

東京府京橋区長池田徳潤[㊤]

第2章 開業関係

「明治十六年自一月至四月 回議録第八類 私立各種学校書類 学務課」〔1883 (明治16)年〕

〔東京都公文書館所蔵〕

第2節 立教尋常中学校

立教中学校の前身、「立教尋常中学校」は1896 (明治29)年4月に築地居留地内に設置された。当時はまだ文部省の認可を受けていなかった。1898 (明治31)年1月、文部省に「私立立教尋常中学校設置願」を提出〔(1)―資料2〕、4月に正式に認可された。立教尋常中学校は翌1899 (明治32)年3月に「私立立教中学校」との改称を申請〔(2)―資料2〕、認可を受けたのを皮切りに、11月に「私立立教学院立教中学校」、立教学院が財団法人となった1931 (昭和6)年には「立教中学校」へとその名称を変更した。(永井 均)

(1) 私立立教尋常中学校

資料1 私立尋常中学校設置願指令案 [1898(明治31)年]

私立尋常中学校設置願指令案

〈三丙一五九ノ二〉

東京市京橋区築地二丁目卅番地寄留

小林彦五郎

明治三十一年一月廿五日付願私立立教尋常中学校設置ノ件認可ス

年 月 日 府知事

理由 別紙出願ニ付夫々調査ノ上訂正ヲ要スル廉々ハ訂正セシメ又官地ニ就キ調査ヲ遂ケ候上ニテ文部省高等学校局長ノ協議ニ及ビ候処認可シ可然旨回答有之又設立者身上ニ付テモ原籍岡山県ヨリ不都合無之旨回報有之候ニ付テハ本案ヲ以テ認可ノ御指令相成可然乎相伺候

但文部省ヘノ開申案ハ別ニ起案高裁ヲ仰クベク候

「第三課文書類別 明治三十一年 学務 第一種 私立中学校ニ関スル書類」
〔1898 (明治31)年〕

〔東京都公文書館所蔵〕

資料2 私立立教尋常中学校設置願 [1898(明治31)年]

私立立教尋常中学校設置願

今般京橋区居留地第五拾四，五十五，五十七，五十八，五十九，六十番地所在家屋ヲ借受ケ私立立教尋常中学校ヲ設置仕度別紙書類相添出願仕候間御認可被成下度候也

原籍岡山県美作国大庭郡久世村廿一番屋敷
横山俊次郎同居平民

当時東京市京橋区築地二丁目三十番地寄留

明治卅一年一月廿五日

小林彦五郎[㊟]

東京府知事子爵岡部長職殿^(ママ)

前書願出ニ付奥印候也

東京市京橋区長 大森敬之^印

「第三課文書類別 明治三十一年 学務 第一種 私立中学校ニ関スル書類」
〔1898(明治31)年〕

〔東京都公文書館所蔵〕

資料3 私立立教尋常中学校設立認可の告示 [1898(明治31)年]

私立尋常中学校設立

東京府ニ於テ本年四月二日私立立教尋常中学校ノ設立ヲ認可セリ (文部省)

『官報』第4481号 1898(明治31)年6月9日

〔国立国会図書館法令議会資料室所蔵〕

(2) 私立立教中学校

資料1 中学校改称の儀開申 [1899(明治32)年]

中学校改称の儀開申

〈三乙一六七六ノ二〉

府下私立立教尋常中学校儀四月一日ヨリ立教中学校ト改称ノ旨去三月廿七日届出候条ニ付此段開申候也

年 月 日

府知事

文部大臣宛

「第三課文書 明治三十二年 学務 私立中学校 壺巻」〔1899(明治32)年〕

〔東京都公文書館所蔵〕

資料2 校名変更出願 [1899(明治32)年]

校名変更出願

第2章 開業関係

当立教尋常中学校義来四月ヨリ立教中学校ト改称仕候間此段御届申上候也
明治卅二年三月廿七日

京橋区築地居留地
私立々教中学校設立者
小林彦五郎[㊤]

東京府知事 男爵千家尊福殿
前書届出ニ付奥印候也
明治三十二年三月三十日

東京市京橋区長 大森敬之[㊤]

「第三課文書 明治三十二年 学務 私立中学校 壺巻」〔1899(明治32)年〕
〔東京都公文書館所蔵〕

(3) 私立立教学院立教中学校

資料1 中学校名認可別紙付の件 [1899(明治32)年]

中学校名認可別紙付の件

〈三丙五五一七ノ三〉

貴区私立立教中学校ヨリ校名改称の儀予テ願出の処別紙ノ通認可相成候ニ付交付
相成度此段申進候也

年 月 日

内務部長

京橋区長宛

「第三課文書 明治三十二年 学務 私立中学校 式巻」〔1899(明治32)年〕
〔東京都公文書館所蔵〕

資料2 私立中学校々名改称願進達案 [1899(明治32)年]

私立中学校々名改称願進達案

〈三丙五五〇五ノ二〉

府下私立々教中学校ヨリ校名改称の義別紙ノ通願出候ニ付書面進達候也

年 月 日

府知事

文部大臣宛

理由

出願ノ趣旨ハ校名ヲ左ノ通改ムルニ在リ

私立立教学院立教中学校

「第三課文書 明治三十二年 学務 私立中学校 弐卷」〔1899(明治32)年〕
〔東京都公文書館所蔵〕

資料3 私立立教中学校の校名変更願〔1899(明治32)年〕

別紙校名改称願差出候間其筋の
御進達被成下度候也

明治卅二年十月廿七日

京橋区築地明石町

私立々教中学校印

東京府御中

「第三課文書 明治三十二年 学務 私立中学校 弐卷」〔1899(明治32)年〕
〔東京都公文書館所蔵〕

資料4 校名改称の認可〔1899(明治32)年〕

亥専甲二三四一号

東京府私立立教中学校

設立者 ジョン, マキム

本年十月二十七日付願其校々名改称ノ件認可ス

明治三十二年十一月七日

文部大臣 伯爵 樺山資紀

「第三課文書 明治三十二年 学務 私立中学校 弐卷」〔1899(明治32)年〕
〔東京都公文書館所蔵〕

資料5 私立立教学院立教中学校への改称認可の告示〔1899(明治32)年〕

文部省告示第百四十八号

東京府私立立教中学校ヲ私立立教学院立教中学校ト改称ノ件認可セリ

明治三十二年十一月八日

文部大臣 伯爵樺山資紀

『官報』第4907号 1899(明治32)年11月8日

〔国立国会図書館法令議会資料室所蔵〕

(4) 立教中学校

資料1 マキムによる申請〔1931(昭和6)年〕

昭和六年七月七日

第2章 開業関係

財団法人立教学院理事長 ジョン・マキム
John McKim (signed)

文部大臣田中隆三殿

今般立教学院立教中学校ヲ財団法人立教学院設立ノ為メ立教中学校ト改称致度候
ニ付御認可相成度此段申請候也

「自大12年6月 至昭22年1月 中学校設置廃止認可 東京都 第7冊」〔1923
～47(大正12～昭和22)年〕

〔国立公文書館所蔵〕

資料2 中学校設立者及名称変更ノ件 [1931(昭和6)年]

中学校設立者及名称変更ノ件

指令案一 〔略〕

指令案二

立教学院立教中学校設立者

財団法人立教学院

昭和六年七月七日申請名称変更ノ件認可ス

年八月七日

文部大臣

「自大12年6月 至昭22年1月 中学校設置廃止認可 東京都 第7冊」〔1923
～47(大正12～昭和22)年〕

〔国立公文書館所蔵〕

第3節 立教専修学校

1896(明治29)年4月、立教尋常中学校と立教専修学校の2校が設置された。立教専修学校は、立教学校の本科4・5年を専修学校1・2年、哲学・文学専修として組織した各種学校である。1899(明治32)年9月、「立教学院」という総称が生まれると、校名も私立立教学院立教専修学校と改称し、10月30日、東京府に認可書類を提出した(資料1)。(小熊伸一)

資料1 私立立教学院立教専修学校設立認可願 [1899(明治32)年]

私立立教学院立教専修学校設立ノ件

指令案

〈三丙五五八一ノ二〉 京橋区築地明石町三十八番地

米国人

ジョン マキム

明治三十二年十月三十日付願私立立教学院立教専修学校設立ノ件認可ス

年 月 日 東京府知事

報告案

私立学校令第十九条ニ依リ東京市京橋区明石町五十九番地ニ私立立教学院立教専修学校設立之儀認可ヲ与ヘ候条其修業年限等別紙の通及報告候也

年 月 日

東京府知事

文部大臣宛

別紙

私立立教学院立教専修学校修業年限等

- 一 修業年限ハ三ケ年
- 一 学科課程ハ別紙ノ通 ([願書ノ通学科ノ課程ヲ写取り添付ス])
- 一 入学資格ハ左ノ如シ

中学校卒業若クハ之レト同等以上ノ資格アル者トス但年齢ハ十八歳以上トス

既設私立学校認可願

京橋区築地明石町五十九番所在立教学院立教専修学校ノ義ハ明治貳拾參年設立以來高等普通学教授致来リ候処先般私立学校令御發布ニヨリ更ニ繼續仕度候間御認可被成下度別紙御規定ノ条項相添ヘ此段奉願候也

明治三十貳年十月三十日

京橋区築地明石町三十八番地

設立者 ジョン マキム

John McKim (signed)

東京府知事男爵千家尊福殿

前書の通願出ニ付奥印候也

明治三十二年十月三十日

一、設置ノ目的

本校ハ高等ナル学科ヲ教授シ高潔ナル品性ヲ養成スルヲ目的トス

二、名称

立教学院立教専修学校

三、位置

本校ハ東京々橋区明石町五十九番地ニアリ

四、学則

〔略〕

「第三課文書 明治三十二年 学務 各種学校 第四卷」〔1899 (明治32) 年〕

〔東京都公文書館所蔵〕

第4節 東京英語専修学校

1897 (明治30) 年6月15日、立教学校は、学校の一部として設置していた英語部を神田錦町の東京商業学校内に移して校名を東京英語専修学校と称した。8月17日、東京府に設置認可願を提出(資料1, 2)、9月より開校した。同校は、英語および英文学を学び、世に出ようとする者の志望に応じて設置され、訳読科・語学科の二学科を設けた。1899 (明治32) 年9月、「立教学院」という総称を用いるにあたり、10月28日、立教学院東京英語専修学校と改称した(資料3)。

(小熊伸一)

(1) 私立東京英語専修学校

資料1 私立東京英語専修学校設置願指令案 [1897(明治30)年]

私立学校設立願ニ対スル指令案

〈三丙四三五六ノ六〉

東京市麻布区芝森元町貳百廿七番地

左乙女 豊秋

明治三十年八月十七日付願私立東京英語専修学校設置ノ件認可ス

年 月 日

知事

理由 別紙私立学校設置ノ儀取調候処学科課程并ニ設備ノ上ニ於テ敢テ不都合ノ廉モ無之又設立者ノ身上モ取調候処是亦不都合ノ行為等モ無之者

ニ付本案御指令相成可然乎仰高裁候

「第三課文書類別 明治三十年 学務 第一種 各種学校ニ関スル書類」〔1897
(明治30)年〕

〔東京都公文書館所蔵〕

資料2 私立東京英語専修学校設置願〔1897(明治30)年〕

三丙四三五六

私立東京英語専修学校設置願

今般東京市神田区錦町貳丁目六番地東京商業学校校舍ヲ借受東京英語専修学校設置仕度別紙相添出願候間御許可被成下度奉願候也

麻布区芝森元町貳百廿七番地寄留

愛知県土族

左乙女 豊秋[㊤]

明治卅年八月十七日

東京府知事候爵久我通久殿

前書出願ニ付奥印候也

明治三十年八月十七日

東京市麻布区長村水義方[㊤]

前書出願ニ付奥印候也

明治卅年八月十七日

東京市神田区長沢 簡徳[㊤]

〔略〕

「第三課文書類別 明治三十年 学務 第一種 各種学校ニ関スル書類」〔1897
(明治30)年〕

〔東京都公文書館所蔵〕

(2) 立教学院東京英語専修学校

資料1 私立東京英語専修学校の校名変更〔1899(明治32)年〕

校名改称ノ義開申

神田錦町貳丁目六番地

私立東京英語専修学校

右ハ今般都合有之立教学院東京英語専修学校ト改称仕度候間此段開申仕候也

明治卅二年十月廿八日

京橋区築地明石町卅八番

右設立者 米国人 ジョン、マキム

John McKim (signed)

東京府知事男爵千家尊福殿

前書開申ニ付奥印候也

明治卅二年十月廿八日

東京市神田区長桑田房吉印

「第三課文書 明治三十二年 学務 各種学校 第貳卷」〔1899(明治32)年〕

〔東京都公文書館所蔵〕

第5節 私立立教学院立教大学

1907(明治40)年5月11日、立教学院立教大学は、文部省に設立認可願(資料3)を提出し、8月29日、専門学校令による「大学」として認可された。本学は、京橋区明石町の立教学院立教中学校の構内に、「文学並ニ商業上須要ナル高等教育ヲ施ス」ことを目的として設立され、9月より開校した。本科(文科、商科)、予科および選科を置き、本科三年、予科一年半の修業年限とした。なお、認可に関する史料は、「第6章 大学昇格への道」の中に収録した。(小熊伸一)

資料1 私立専門学校設立認可指令送付の件〔1907(明治40)年〕

私立専門学校設立認可指令送付之件

一 別紙第□□經由印ヲ捺シ京橋区へ送付

(私立立教大学認可)

未東專一四二号

東京府東京市京橋区明石町三十八番地

米国人 ジョン・マキム

本年五月十一日付願私立立教学院立教大学ヲ専門学校令ニ依リ設立ノ件認可ス

明治四十年八月二十八日

文部大臣 牧野伸顕

「文書類纂 明治四十年 第一種 学事 私立学校 第三卷」〔1907(明治40)年〕

〔東京都公文書館所蔵〕

資料2 私立専門学校設立願書進達〔1907(明治40)年〕

私立専門学校設立願書進達

未二甲四八四八ノ二

府下東京市京橋区明石町三十八番地米国人ジョン、マキムヨリ私立専門学校令ニ依リ私立立教大学設立ノ件別紙ノ通願出候ニ付調査ヲ遂ケ及進達候也

年 月 日

知 事

文部大臣宛

私立立教学院立教大学設立認可願書

進達願

今般京橋区明石町五十七、八、九番地私立立教学院立教中学校構内ニ私立立教学院立教大学ヲ設立致度別冊認可願書差出候ニ付可然御取計ヒ相成度此段奉願候也

明治四十年五月十一日

東京府東京市京橋区明石町三十八番地

設立者 ジョン・マキム

John McKim (signed)

東京府知事男爵千家尊福殿

前書の通願出ニ付奥印候也

明治四十年五月十一日 東京市京橋区長谷川寿太郎^印

「文書類纂 明治四十年 第一種 学事 私立学校 第三卷」〔1907(明治40)年〕

〔東京都公文書館所蔵〕

資料3 私立立教学院立教大学設立認可願〔1907(明治40)年〕

私立立教学院立教大学設立認可願

今般東京市京橋区明石町五十七、八、九番地所在私立立教学院立教中学校構内ニ専門学校令ニヨリ私立立教学院立教大学ヲ設立致度別紙書類相添へ出願候ニ付御認可被下度此段奉願候也

明治四十年五月十一日

設立者 米国人 ジョン・マキム

John McKim (signed)

文部大臣牧野伸顯殿

私立立教学院立教大学

一、目的 文学並ニ商業上須要ナル高等ノ教育ヲ施スヲ以テ目的トス

第2章 開業關係

二、名称 私立立教学院立教大学

三、位置 東京府東京市京橋区明石町五十七、八、九番地

四、学則 別冊第一号書類ノ通り

五、生徒定員

二百名

六、敷地建物ノ図面及其ノ所有ノ區別

別紙第二号書類ノ通り

七、開校年月

明治四十年九月

八、經費及維持ノ方法

別冊第三号書類ノ通り

九、設立者ノ履歷

別冊第四号書類ノ通り

[略]

經費及維持ノ方法

初年度

収 入

一 金貳千七百五十拾円也

内 訳

一 金千六百五十拾円也 授業料五十人分

一 金百円也 雑収入

一 金千円也 補助金

支 出

一 金貳千六百五十拾円也

内 訳

一 金貳千百五十拾円也 經常費

一 金五百円也 創立費

第二年度

収 入

一 金四千六百円也

内 訳

一 金參千參百円也 授業料百人分

一 金百円也 雑収入

- 一 金千貳百円也 補助金
- 支出
- 一 金四千百四拾円也
- 内 訳
- 一 金四千百四拾円也 經常費
- 第三年度
- 収入
- 一 金六千五百五拾円也
- 内 訳
- 一 金四千九百五拾円也 授業料百五拾人分
- 一 金百円也 雑収入
- 一 金千五百円也 補助金
- 支出
- 一 金六千貳百円也
- 内 訳
- 一 金六千貳百円也 經常費
- 第四年度
- 収入
- 一 金八千貳百円也
- 内 訳
- 一 金六千六百円也 授業料二百人分
- 一 金百円也 雑収入
- 一 金千五百円也 補助金
- 支出
- 一 金七千六百貳拾五円也
- 内 訳
- 一 金七千六百貳拾五円也 經常費

右収入予算ニ不足ヲ生ズルトキハ設立者出資シ剰余金ハ予備費トス

〔略〕

「文書類纂 明治四十年 第一種 学事 私立学校 第三卷」〔1907(明治40)年〕

〔東京都公文書館所蔵〕

第6節 立教大学

1922（大正11）年5月25日、立教大学は、大学令による大学に昇格した。大学昇格に関する詳細な史料は、「第6章 大学昇格への道」に収録したため、本節には、前年の1921（大正10）年12月28日、聖公会教学財団理事長ジョン・マキムが、文部大臣中橋徳五郎に提出した「立教大学設立認可申請書」（資料1）のみを収めた。修業年限三年の文学部と商学部の二学部および研究科を設け、大学予科を附設することを申請したことがうかがわれる。翌年5月、認可され、9月から授業を開始した。（小熊伸一）

資料1 立教大学設立認可申請書 [1921(大正10)年]

立教大学設立認可申請書

大正九年三月廿九日 文部省令第十一号 大学規定ニ依り別紙ノ如ク 大学設立致度候
ニ付御認可被成度此段及申請候也

大正十年十二月廿八日

聖公会教学財団理事長

ジョン、マキム

John McKim (signed)

文部大臣 中 橋 徳 五 郎 殿

聖公会教学財団立教大学設立

一、大学名称

立 教 大 学

二、学部ノ種類及名称

商 学 部

文 学 部

三、大学院及大学予科設否

大学予科並ニ研究科ヲ附設ス

四、学 則

[略]

五、位置及校地

所 在 東京府北豊島郡西巢鴨町字池袋千貳百七拾貳番地

地 質 粘度性

面積 壹万七千貳拾坪

水質 別紙分析表ノ通り

四圍状況 東方約貳町ヲ距テ、東京府豊島師範学校及成蹊学園アリ
西方畑地南方ハ住宅地ニシテ北方ハ道路ヲ距テ同一財団ニ属スル
聖公会神学院ニ対ス
東北方池袋停車場へ約五丁其間人家及小工場点在ス

六、校舎ノ図面及建設ノ設計

設計（図面別紙ノ通り）

一、敷地 壹万七千貳拾坪

東京府北豊島郡西巢鴨町大字池袋

字中原千貳百八拾八番地ノ二、千貳百九拾番地ノ二

千参百貳番地ノ二、千参百拾四番地ノ四、千参百参拾八番地ノ二
千参百四拾参番地ノ二

一、建設物ノ概要

建設物ハ配置図ニ示セル如ク其周囲ハ各巾員九尺以上ノ通路ニ面
シ敷地境界線ヨリ約三尺ヲ距テ、上坡及樹木柵ヲ周ラシ敷地内中
中央ニ貳通りノ南北貫通道路ヲ設ケ北側正門ノ外共貫通路ニ通用門
ヲ貳ヶ所東側ニ学生通用門ヲ壹ヶ所南側ニ通用門参ヶ所ヲ設ケ全
敷地ヲ東部ハ校舎地中央部ハ運動場西部ハ校宅トス

一、建築物合計延坪 貳千百参拾九坪壹合五勺参才

本校舎左右二階建中央三階及地下室延坪六百廿九坪六合参才

寄宿舎二棟二階建及屋根裏延坪五百六拾四坪

図書館貳階建延坪 貳百坪

食堂延坪（附属家二階建及一部地下室）貳百貳拾五坪七合五勺

体育館 左右二階建延坪 四百廿八坪

校友会館二階建延坪 六拾参坪貳合

渡廊下貳ヶ所 八坪六合

住宅壹棟 拾六坪

タンクハウス 四坪

一、運動場 約壹万坪

一、校宅敷地 五ヶ所

一、設計概要

前期建築物ノ建築様式ハゴシック式トス 各棟共地上周囲煉瓦フ

第2章 開業関係

レミツシ積屋根瓦葺笠石花崗石窓木製外部ペンキ塗トス

一、軒高 本校舎中央部ハ塔上迄約六十尺其他各棟共廿四尺

一、構造概要

基礎 カーン式鉄筋コンクリート

壁体 土中ハ鉄筋コンクリート及ヒ間内柱、梁、床、桁、階段ノ軸部ヲ凡テカーン式鉄筋コンクリートニテ構成シ外部壁厚ハ煉瓦壹枚半以上内側半枚又ハメタルラス張りセメント塗トシ其中空ハ二吋ノ隙ヲ設ケ湿気ノ侵入ヲ防キ特ニ軒廻リハ鉄筋コンクリート地廻リヲ各建物壁上ニ構成シ以テ衛生耐火耐震ノ目的ヲ達スルニ努メタリ

一、床 地下室床ハ防水剤入コンクリートヲ施シセメントモルタル塗仕上ケニシテ本校舎寄宿舎、図書館一階床ハ鉄筋コンクリート其他各棟共コンクリートニテ二階及ヒ三階ハ全部鉄筋コンクリートヲ施シ各室内ハ根太取付ケ電気配線埋設、オーク厚板仕上張り薄茶褐色オイルタテン拭キ階段及廊下ハ鉄筋コンクリートセメントモルタル塗仕上ニシテ各角隅ハ欠円形ナラシメ洗滌ニ便ナル衛生巾木トス

一、屋根 陸屋根ハ全部鉄筋コンクリートニアスファルトニテフェルト五枚重張り小砂利敷ノ防水層ヲ施シ更ニ厚サ二寸コンクリート及ヒモルタル仕上ケ目地塗トス其他屋根ハ全部三州瓦引掛棧葺トセリ

一、造作 内部壁及天井ハセメント塗白スタッユ一及漆喰塗トス其光線ヲ和ケルタメ壁面ヲ淡黄色トナス

(各教室ハ南方ニ面シ南北ニ窓ヲ設ケ其面積ハ充分ナル採光ト換気ニ注意シ各二個ノ出入口巾三尺二寸外開戸トセリ)

外部窓枠障子入口枠及戸ハ樅材又ハ杉材ヲ用ヒ内部窓及ヒ入口戸ハ米松又ハ杉材ニテ栗色オイルステーン拭キトス

一、給水 本校舎地下室ヨリ電気自動的ニポンプニ依リ三階タンク室ニ導キ床下及地下暗渠内ヲ経テ各棟手洗場、湯殿、便所消化設備等ノ給水ノ装置ヲナス

一、排水 各便所手洗場等ノ排水ハ敷地南方排水処分溜ニ導キ□筒ニテ吸上ケ地中汚水灌溉、清浄装置法ニヨリ処分ス

一、暖房装置

各棟室内廊下共冬期ハ蒸気ヲ以テ暖メ教室ハ華氏六十度寄宿舎ハ

五十五度ノ温度ヲ保タシメン事ヲ期ス

其他寄宿舎ハ各棟四十個ノ寢室ヲ有シ東西ニ面シ兩端ニ四尺五寸巾ノ階段ヲ設ケ寢室ハ約尙間半ニ式間ノ広サニシテ窓面積ハ床面積ノ五分ノ一廊下ハ南北ニ中央ヲ貫通シ食堂ハ特ニ調理室ヲ南及東ニ面シ充分ノ採光及換氣等清潔ヲ旨トセル設備ナリ其外建築物ハ前述同断ニシテ尚詳細ハ文部省小学校師範学校建築規定及紐育建築条令ニ依リ設計完成ス

以 上

七、各学部及予科在学者定数

商学部在学者数	四 百 名
文学部在学者数	式 百 名
大学予科在学者数	四 百 名

八、各学部専任教員数

商 学 部	八 名
文 学 部	八 名

九、学部及大学予科開設ノ期日

大正十一年四月十一日ヲ以テ学部及大学予科開設ノ期日トス

十、経費及維持ノ方法

収 入

授 業 料	金 参 万 七 千 百 七 拾 円
舎 費	金 五 千 百 式 拾 五 円
補 助 金	金 式 万 六 千 円
基本財産ヨリ生スル利子	金 六 千 円
入 学 金	金 七 百 五 拾 円
雑 収 入	金 式 千 八 百 六 拾 円
合 計	金 七 万 七 千 九 百 五 円

支 出

職 員 俸 給	金 六 千 六 百 円 (学長及幹事二名)
講 師 俸 給	金 四 万 参 千 参 百 五 拾 円 (五十名)
書 記 給	金 参 千 百 八 拾 円 (四名)
備 人 給	金 四 千 式 百 円 (小使火夫十一名)
手 当	金 八 百 四 拾 円
消 耗 品 費	金 八 百 円

第2章 開業関係

函書費	金 六 百 円
研究費	金 五 百 円
通信費	金 百 貳 拾 五 円
備品費	金 八 百 円
印刷費	金 五 百 円
電話費	金 参 百 五 拾 円
電灯費	金 千 六 百 円
庭園費	金 五 百 円
式日費	金 五 百 円
被服費	金 参 百 円
薪炭石炭費	金 五 千 円
広告費	金 五 百 円
集会交際費	金 六 百 円
旅費	金 参 百 円
修繕費	金 貳 千 円
学友会補助	金 六 百 円
賞与費	金 千 五 百 円
科外講演費	金 参 百 参 拾 円
校宅費	金 六 百 円
臨時費	金 参 百 円
雑費	金 五 百 円
予備費	金 九 百 参 拾 円
合 計	金 七 万 七 千 九 百 五 円 也

本大学ハ基本財産トシテ金六拾万円ヲ備フ

但シ此金額ハ教学財団財産中ヨリ大正十一年度ノ初金拾万円嗣後年々拾万円宛支出シテ大正十六年ヲ以テ全額ニ達スルモノトス基本財産ヨリ生スル利子及授業料、舎費、入学金、雑収入並ニ亜米利加聖公会伝道会社ヨリノ補助金ヲ以テ本大学ノ経費維持ニ充ツルモノトス

本大学基本財産ハ大学令第七条ニ依リ供託ス

各学科担当教員ノ予定左ノ如シ

一、文 学 部

一、科目 (英 文 学 科)

氏 名

必修科目

文学概論

永野 毅

言語学

マケクニ

英語学

岡倉 由三郎

英文学

マケクニ

岡本 隆治

バ ー ド

長沢 英一郎

スパクマン

英文学史

木村 重治

岡本 隆治

近世欧洲文学

ス ー ト

須川 弥作

英語

峰尾 都治

根岸 由太郎

羅典語

ス ー ト

二、哲学科

必修科目

哲学

杉浦 貞二郎

西洋哲学史

杉浦 貞二郎

東洋哲学史

古城 貞吉

心理学

佐々木 喜市

倫理学

斎藤 茂三郎

現代思想研究

小島 茂雄

美学及美術史

小島 茂雄

宗教学及宗教史

辻 莊一

社会学

小林 彦五郎

米田 実

三、宗教学科

必修科目

宗教学

小林 彦五郎

宗教史

小林 彦五郎

猶太教經典学

落合 吉之助

第2章 開業関係

基督教經典学

仏教經典学

諸宗教經典学

基督教史

日本宗教史

哲学史

希臘語

希伯来語

四, 史学科 (当分欠)

二, 商学部

必修科目

銀行及為替

商品及商業地理

簿記 (英文)

商業算術

經濟原論

民法

英語

交通

保險

會計

貨幣及信用

商法

商工經營学

商業実践

財政及金融

經濟政策

村尾 昇 一

ハチンソン

佐々木 鎮 次

貫 民之助

ス キ 一 ト

山 県 雄杜三

星 野 日子四郎

杉 浦 貞二郎

須 貝 止

落 合 吉之助

田 辺 忠 男

阪 口 武之助

ガンドレット

浅 越 金次郎

久保田 ^(ママ) 富次郎

鈴 木 一

細 野 三千雄

マケクニー

ガンドレット

根 岸 由太郎

武 藤 安 雄

渡 部 明

渡 部 明

久保田 ^(ママ) 富次郎

細 野 三千雄

内 池 廉 吉

ガンドレット

田 辺 忠 男

櫛 田 民 藏

統 計
一、文 学 部
選 択 科 目
哲 学 概 論
希 臘 語
国 語 漢 文
仏 蘭 西 語
独 乙 語
美 学 及 美 術 史
欧 洲 思 想 史
教 育 学 及 教 授 法
心 理 学
倫 理 学

選 択 科 目

教 育 学 及 教 授 法
文 学 概 論
史 学 概 論
法 理 学
政 治 学
経 済 学
英 語
仏 蘭 西 語
独 乙 語
羅 典 語
希 臘 語
漢 文

選 択 科 目

論 理 学
社 会 学
心 理 学
教 育 学 及 教 授 法
英 語

三 浦 惠 一
杉 浦 貞 二 郎
須 貝 止
本 莊 季 彦
須 川 弥 作
児 玉 達 童
辻 莊 一
杉 浦 貞 二 郎
斎 藤 茂 三 郎
斎 藤 茂 三 郎
元 田 作 之 進

斎 藤 茂 三 郎
永 野 毅
小 林 秀 雄
中 村 進 午
米 田 実 一
鈴 木 一
増 田 藤 之 助
須 川 弥 作
児 玉 達 童
ス 一 卜
須 貝 止
本 莊 季 彦

元 田 作 之 進
米 田 実
斎 藤 茂 三 郎
斎 藤 茂 三 郎
増 田 藤 之 助
武 藤 安 雄

第2章 開業関係

独 乙 語
 仏 蘭 西 語
 羅 典 語
 一, 商 学 部
 選 択 科 目

市 場 及 取 引 所
 倉 庫 及 関 税
 日 本 經 济 史
 經 济 法 学 史
 社 会 問 題
 憲 法 及 行 政 法
 哲 学 史
 商 業 史
 欧 米 經 济 史
 社 会 学
 政 治 学 及 政 治 学 史
 国 際 法
 一, 大 学 予 科

科 目

論 理 学
 国 語 漢 文
 英 語

希 〔 臘 〕 語
 羅 典 語

児 玉 達 童
 須 川 弥 作
 ス 井 一 ト

内 海 廉 吉
 阪 口 武 之 助
 滝 本 誠 一
 鈴 木 一
 櫛 田 民 藏
 中 村 進 午
 杉 浦 貞 二 郎
 齋 藤 茂
 マ ケ ク ニ 一
 米 田 実
 植 原 悦 二 郎
 中 村 進 午

元 田 作 之 進
 本 莊 季 彦
 久 保 田 富 次 郎
 木 村 重 治
 根 岸 由 太 郎
 小 林 彦 五 郎
 鈴 木 一
 峰 尾 都 治
 前 田 定 之 助
 マ ケ ク ニ 一
 ス パ ク マ ン
 須 貝 止
 ス 井 一 ト

資 格

高 等 学 校 教 員 規 程
 第 九 条 第 八 号
 同 第 九 号
 同 第 九 号
 同 第 九 号
 同 第 九 号
 同 第 九 号
 同 第 九 号
 同 第 二 号
 同 第 九 号
 同 第 八 号
 同 第 八 号
 同 第 九 号
 同 第 九 号

独 逸 語	児 玉 達 童	同	第二号
仏 語	須 川 弥 作	同	第二号
歴 史	小 林 秀 雄	同	第二号
論 理 学	杉 浦 貞二郎	同	第八号
心 理 学	齋 藤 茂三郎	同	第二号
法 学	中 村 進 午	同	第一号
経 済 学	鈴 木 一	同	第九号
自 然 科 学	石 川 光 春	同	第 ^(マ) □号
哲 学 概 論	杉 浦 貞二郎	同	第八号
商 業 通 論	渡 辺 明	同	第二号
簿 記	渡 辺 明	同	第二号
珠 算	高 井 計之助	同	第九号
体 操	河 田 止 也	同	第九号
タイプライティング速記術	ガ ン ド レ ッ ト	同	第九号

大学部教室及坪数

二階 六室	百参拾五坪
三階 一室	拾 九 坪
合計延坪数	百五拾四坪

大学予科教室及坪数

一階 六室	百 弍 坪
合計延坪数	百 弍 坪

外ニ附属教室二室延坪五拾五坪八合七勺

大 学 経 費

一、開設年度ニ於ケル収支左ノ如シ

収 入

授業料 金参万七千百七拾円也

内 訳

金弍万四千四百弍拾円 (旧学生三百七拾名)

金壹万弍千七百五拾円 (新学生 百五拾名)

舍 費 金五千百弍拾五円 (在舍生七拾五名)

入学金 金七百五拾円 (新入生百五拾名)

補助金 金弍万六千円

基本財産ヨリ生スル利子

第2章 開業關係

	金六千円	六分利廻	
雑収入	金貳千八百六拾円 (学生五百二十人校費五拾錢)		
合計	金七万七千九百五円也		
支出			
職員俸給	金六千六百元	学長及幹事	二五〇 一五〇 二人
教員俸給	金四万参千参百五拾円	外国人	九人 一六, 一二八
		日本人	四十一人二七, 二二二
	一週総時間二百九十六時間	内外国人	八十四時間
	一時間平均 外国人		四円
		日本人	二円六拾七錢ノ計算
書記給	金参千八百八拾円 (四名平均六拾六円)		
傭人給	金四千貳百元 (火夫及小使十一名)		
手当	金八百四拾円		
消耗品費	金八百円		
図書費	金六百円		
研究費	金五百円		
通信費	金百貳拾五円		
備品費	金八百円		
印刷費	金五百円		
電話費	金参百五拾円		
庭園費	金五百円		
修繕費	金貳千円		
式日費	金五百円		
被服費	金参百円		
薪炭石炭費	金五千円		
広告費	金五百円		
集会交際費	金六百円		
旅費	金参百円		
電灯費	金千六百元		
科外講演費	金参百参拾円		
校宅費	金六百円		
賞与費	金千五百円		

学友会補助費	金 六 百 円
臨 時 費	金 参 百 円
雑 費	金 五 百 円
予 備 費	金 九 百 参 拾 円
合 計	金 七 万 七 千 九 百 五 十 五 円 也

備 考

授業料内訳ノ旧学生ト称スルハ現在大学学生ノ大正十一年度ニ於ケル在学見込数ニシテ其授業料ハ一名年額六拾六円ヲ徴シ新学生ト称スルハ新予科一学年生ノ入学見込数ニシテ一名ノ授業料年額八拾五円トス
完成年度ニ於ケル収支左ノ如シ

収 入

授業料	金 八 万 八 千 六 百 五 拾 円
予 科	三 九 五 人
学 部	五 九 〇 人
舍 費	金 六 千 六 百 円 (舎生七十五名) 年額八拾八円
基本財産ヨリ生スル利子	金 参 万 円
入 学 金	金 千 円
雑 収 入	金 五 千 四 百 五 拾 円
計	金 拾 参 万 壹 千 七 百 円

支 出

職員俸給	金 九 千 六 百 円	学長	四, 二〇〇	幹事	五, 四〇〇
			月三五〇ノ割		月二五〇ノ割
					二〇〇

講師俸給 金 七 万 五 千 四 百 四 拾 円

外国人	十人二二, 六四〇	専 十人	二七, 六〇〇
			月二三〇ノ割
日本人	四十人五二, 八〇〇	平三十人二五, 二〇〇	
			月 七〇ノ割

一週総時間三百六時間内外国人九拾四時間

一時間平均	外国人 五円
	日本人 五円貳拾銭ノ計算

書 記 給 金 七 千 貳 百 円 (六名)

第 2 章 開業関係

備 人 給	金六千貳百四拾円 (十三名平均四拾円)
手 当	金 千 円 (校医舎監其他)
消耗品費	金 千 五 百 円
図 書 費	金 千 五 百 円
研究留学費	金 貳 千 五 百 円
通 信 費	金 貳 百 円
備 品 費	金 千 五 百 円
印 刷 費	金 千 五 百 円
電 話 費	金 四 百 円
電 灯 費	金 千 六 百 円
庭 園 費	金 千 円
修 繕 費	金 參 千 五 百 円
式 日 費	金 八 百 円
被 服 費	金 五 百 円
薪炭石炭費	金 六 千 円
広 告 費	金 千 円
集会及交際費	金 六 百 円
旅 費	金 參 百 円
科外講演費	金 八 百 円
校 宅 費	金 八 百 円
賞 与 費	金 貳 千 五 百 円
学友会補助費	金 千 円
臨 時 費	金 六 百 円
雜 費	金 八 百 円
予 備 費	金 千 參 百 貳 拾 円
合 計	金 拾 參 万 壹 千 七 百 円

大学図書部数 (十一月三十日調)

- 一、洋 書 壹 万 千 八 百 九 十 參 部
- 一、和漢書 五 千 貳 百 五 部
- 備 考

出来得ルダケ図書ノ整備ヲ期ス

第五八五号 試験検査書

- 一、堀井水 依頼者 立教大学
 本所ニ差出シタル堀井水ニ就キ試験ヲ遂クルニ其成績左ノ如シ
- 一、色度 零 度 一、濁度 零 度 一、臭味異臭味ナシ
- 一、反応 弱アルカリ性 一、クロール 一四、一八四 一、硫酸検出セズ
- 一、硝酸 小 量 一、亜硝酸 検出セズ 一、アンモニヤ 検出セズ
 過マンガン
- 一、硬度 一、四〇〇 一、固形物総量一〇六、〇〇〇一、酸カリウム
 消費量〇、五五三
- 一、細菌集落数
- 備考

右試験成績ニ拠レハ該堀井水ハ化学的検査上飲料ニ適スルモノト認ム
 大正十年三月七日

東京市衛生課衛生試験所

所長技師 柿沢信義

「立教大学設立認可申請書」〔1922(大正11)年〕
 〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

第7節 立教理科専門学校

1943(昭和18)年、立教学院は、戦時体制下に協力できる理科系の教育機関として、立教理科専門学校(以下、理科専と称する)設立の認可を文部省に求めた。しかし、理科専の認可は、スムーズに行かず、同年12月、学院が文部省に打診したところ、文部省がキリスト教系学校には理科専門学校を認可しない意向であることが判明、校友たちは、陸軍省と文部省に対し裏面運動を展開したという〔『立教大学理学部30年史』立教大学理学部創立30周年記念会 1979(昭和54)年 3頁〕。1944(昭和19)年3月、文部省は、理科専の設立を認可する(資料1)。修業年限3年で、地質探鉱科、工業数学科、工業理学科、工業経営科の四学科を置いた。5月から授業は開始されたが、生徒たちは勤労働員に駆り出された。翌1945(昭和20)年4月には、文部省の指示により、校名を立教理科工業専門学校と改称し、工業化学科を増設した。(小熊伸一)

資料1 立教理科専門学校設置の件〔1944(昭和19)年〕*
 私立理科専門学校設置ノ件

第2章 開業関係

指 令 案 (一)

財団法人 立 教 学 院

昭和十八年八月三十一日附申請立教理科専門学校ヲ専門学校令ニ依リ設置スルノ件認可ス

昭和十九年三月一日

文 部 大 臣

告 示 案 (二)

文部省告示第 号

専門学校令ニ依リ左記専門学校設置ノ件 昭和十九年三月一日 認可セリ

昭和十九年三月一日

文 部 大 臣

記

- 一. 名 称 立教理科専門学校
- 一. 位 置 東京都豊島区池袋三丁目一二七二番地
- 一. 設立者 財団法人 立 教 学 院
- 一. 学 科 地質探鉱科, 工業数学科, 工業理学科, 工業経営科
- 一. 修業年限 三ケ年
- 一. 開校年月 昭和十九年四月

案 (三)

立教理科専門学校設立者

財団法人 立 教 学 院

昭和十八年八月三十一日附申請三辺金蔵ヲ校長ト定ムルノ件認可ス

昭和十九年三月一日

文 部 大 臣

案 (四)

昭和十九年三月一日

局 長

立教学院理事長宛

立教理科専門学校設置ノ件

昭和十八年八月三十一日附申請標記ノ件本日別途指令相成タル処右ハ左記事項ヲ履行スルコトヲ条件トシテ特ニ證議相成リタル次第ニ付御了知ノ上之ガ実現ニ万遺憾無キヲ期セラレ度

記

- 一、速ニ理科教育ニ関スル学識経験アル者ヲ専任校長ニ選任シ財団法人立教学院ノ理事ニ加フルコト
- 二、教員組織設備等ノ充実ニ付テハ将来計画通り其ノ実現ニ遺憾ナキヲ期スルコト
- 三、前号ノ条件ニ違反シタル場合又ハ文部大臣其ノ必要アリト認ムル場合ニ於テハ学科入学定員ノ全部又ハ一部ニ付学科ノ轉換、廃止又ハ募集ノ停止ヲ命ズルコトアルベキコト

(一) 組 織

学 科	入学定員	学級数	入学資格	修業年限	入学検定料	入学金	授業料
地質探鉱科	100	2	} 中学卒 } 業者	} 3ケ年	10円	10円	220円
工業数学科	100	2			10円	10円	220円
工業理学科	100	2			10円	10円	220円
工業経営科	100	2			10円	10円	220円

(二) 位 置 東京都豊島区池袋三丁目一二七二番地

(三) 校 地 二六、一六五坪六五

1. 学校校舎敷地 一八、八〇七坪六五
2. 運動場及教室用地 七、三五八坪
3. 其ノ他

(四) 校 舎

建 坪 三、三四三坪五七四

既 存

延 坪 六、四八三坪五六二

将来充実計画ノ分

内 訳

既 存				将 来 計 画		
室 名	室数	延 坪	見積価格	室数	延 坪	見積価格
普通教室	24	551,40				
製図教室	1	84,00				
階段教室	1	61,30				
合級教室	1	83,00				
図 書 館	1	135,00				
研 究 室				13	53,96	

第2章 開業関係

物理実験室			4	57,63	
化学実験室			2	88,-	
寄 宿 舎					

既存

物理実験室 一室 三六坪六〇
 (仮校舎)
 化学実験室 一室 三六坪六〇
 標 本 室 三室 四八坪

将来

非金属材料実験室 一室 一八坪
 電気磁気実験室 一室 一八坪
 機械制作実験室 一室 一五坪
 金属加工実験室 一室 一五坪

(五) 設 備 (1) 実験実習設備

学 科	既存設備見積価格	将 来 充 実 計 画				計
		総 額	初 年 度	次 年 度	完成年度	
地質探鉱科	}					
工業数学科		413,000円	159,000円	157,000円	97,000円	
工業理学科						
工業経営科						
計						

(2) 物理化学実験設備

学 科	既存設備見積価格	将 来 充 実 計 画				計
		総 額	初 年 度	次 年 度	完成年度	
計						

(3) 教練用備品

種 類	既存設備見積価格	将 来 充 実 ノ 分				計
		総 額	初 年 度	次 年 度	完成年度	
	文科系学生生徒ノ					
	減少ニヨリ教練用					
	備品充分ニアリ					
計						

(4) 図 書

学 科	既存設備見積価格	将 来 充 実 ノ 分				計
		総 額	初 年 度	次 年 度	完 成 年 度	
	289,257円35	23,000円	9,000円	7,000円	7,000円	291,557円35
計						

(5) 一般校具

什品雑品	10,203点	138,827円54(機械器具模型標本ヲ含マズ)
------	---------	--------------------------

設備合計

既存設備見積価格	将 来 充 実 ノ 分				計
	総 額	初 年 度	次 年 度	完 成 年 度	

(六) 実習工場及研究所

1. 実習工場 (品川区東品川)

- (1)名称 太平製作所
- (2)資本金 四〇〇,〇〇〇円
- (3)距離 省線ヲ利用シ池袋駅ヨリ約一時間余
- (4)営業品目

内燃機関装備各種軌道車, 軌道モーターカー (別紙ノ通り)

- (5)社長 佐伯松三郎ハ立教大学ノ出身者ニシテ特ニ当専門学校生徒ノ指導ニ熱意ヲ有スルモノト認メラル。

2. 研究所 (大森区新井宿)

- (1)名称 電子工業研究所 (個人研究所)
- (2)距離 省線ヲ利用シ池袋駅ヨリ約一時間余
- (3)宗研究所長ノ厚意ニヨリ所長自ラノ指導ニヨリ研究ヲ継続スルコトニ契約セリ。

(七) 基本金

金額	種類	寄附者	保管方法	増加計画			計
				金額	種類	捻出方法	
200,000円	国債		供託				200,000円

第2章 開業関係

(八) 基本財産

基本金	校地	建物	設備品	計
683,000円	1,435,485円55	1,655,990円75	565,802円25	4,340,278円55
将来充実に分				
基本金	校地	建物	設備品	計
200,000円			413,000円	4,953,278円55

(九) 職員組織

職名	初年度	次年度	完成年度	計	一人当俸給額
校長	1	1	1	1	5,000円
教授	9	15	20	20	3,300円
助教授					
助手	4	8	10	10	1,450円
講師	32	74	85	85	1,365円
嘱託					
事務員	8	10	12	12	930円
雇員					
校医					
計	54	108	128	128	

(十) 予算

(1) 経常費

(イ) 歳入

項目	初年度	次年度	完成年度	備考
基本金利子	7,000円	7,000円	7,000円	
授業料其ノ他	131,000円	228,000円	320,000円	
雑収入	4,000円	8,000円	12,000円	
計	142,000円	243,000円	339,000円	

(ロ) 歳出

項目	初年度	次年度	完成年度	備考
給料	85,586円	158,660円	221,036円	
諸給	14,500円	24,300円	33,500円	
備品費	5,100円	5,800円	6,600円	
図書費	3,000円	5,000円	7,000円	
研究費	10,500円	13,800円	21,200円	

実習費	10,000円	14,000円	20,000円	
其他	13,314円	21,440円	29,664円	
計	142,000円	243,000円	339,000円	
生徒一人当経費	355円	307円	282円	

(2) 臨時費

(イ) 歳入

項目	初年度	次年度	完成年度	計	備考
財団特別会計ヨリ	23,000円			23,000円	
寄附金	159,000円	157,000円	97,000円	413,000円	
計	192,000円	157,000円	97,000円	436,000円	

(ロ) 歳出

項目	初年度	次年度	完成年度	計	備考
設備費	20,000円			20,000円	
雑費	3,000円			3,000円	
器械器具及図書	159,000円	157,000円	57,000円	413,000円	
計	182,000円	157,000円	57,000円	436,000円	

「東京都 第二七冊 立教工業理科専門学校設置廃止 第二教育門を五ノ二」
[1944(昭和19)年]

[国立公文書館所蔵]

資料2 立教理科専門学校設置認可申請書 [1943(昭和18)年] *

理科専門学校設置認可申請書

財団法人立教学院ニ理科専門学校設置致度候ニ付御認可相願度専門学校規程ニヨリ別紙書類ヲ具シ此段及申請候也

昭和十八年八月三十一日

財団法人立教学院

理事長 松崎半三郎 印

文部大臣 子爵 岡部長景 殿

立教理科専門学校設立趣意書

大東亜戦争開始以来既ニ約二星霜、其間皇軍ノ善謀勇戦ニヨツテ獲得サレタル広

第2章 開業関係

汎ナル地域ノ我必勝不敗ノ態勢ハ日ト共ニ強靱ノ度ヲ加ヘツ、アル一方、敵米英亦漸ク緒戦ノ立ち後レヲ軌回シ今ヤ彼ハ其ノ尨大ナル物質力ト其ノ進歩セル科学的生産能力トヲ恃ミテ熾烈ナル反攻ヲ開始シ来リ今ヤ聖戦ノ相貌ハ急転シテ生産科学戦ノソレト化シツ、アリ、将ニ勝敗ノ決ガ彼我ノ消耗量ト生産量トノ均衡如何ニ懸ツテ居ル状態ニ立到ツテ居ル。

茲ニ於テ政府ハ急速ニ我科学陣營ヲ強化スル方策ヲ建テ既ニ官立諸大学及ビ専門諸学校ニ於ケル其方面ノ研究並ニ教育施設ノ徹底的強化ヲ断行シツツアリ其成果ノ速ニ実現セラル、コトガ期待サレル。

国家ノ総力ヲ挙ゲテ聖戦完遂ニ邁進スベキ秋ニ当リ、私立大学トシテモ其特殊ノ立場ヨリ科学陣營ノ一翼トシテ出来得ル限りノ御奉公ヲナスベキハ当然デアル、茲ニ本学院ハ其収容力ニ充分余裕アル既設建物ト比較の完備セル理化学設備等ノ利用並ビニ本学院関係者ノ特別ナル協力ニヨツテ刻下ノ専門教員ノ不足、実験並ニ実習等ノ不便ヲ克服シテ充分ニ教育ノ目的ヲ達スル自信アル左記四学科即チ地質探鉱、工業数学、工業理学、工業科ヨリ成ル理科専門学校ノ設立ヲ企図スルニ至ツタノデアル、其教育方針ノ狙ヒハ従来理工科系学校卒業者ニ高等ナル基礎的専門知識ノ理解トソレノ實際問題ヘノ応用能力ノ不足トガ痛感セラレテ居タノデアルガ之ハ教師ニ実地ノ経験ニ富ンダ学者ヲ得難イコト、、仮ニ之ヲ得ラレタトシテモ之等ノ教師ガ充分ニ生徒ヲ訓練シ得ル様ナ組織ニナツテ居ラス事ニ基因スルト思ハレル。本院ハ之等ノ点ニ鑑ミテ学識ト実地経験トニ富ム教授陣容ノ強化ト重点の教授法ト習練本位ノ教育法トニ依テ従来ノ欠陥ヲ克服シ、卒業後直チニ役立ツ青年科学技術者ヲ育成スル事ヲ目的トシテ茲ニ理科専門学校ヲ設立セントスルモノデアル。

理科専門学校設立要項

一、専門学校ノ位置

東京都豊島区池袋三丁目千二百七十二番地

二、組 織

三年制 各学年八学級編成

三、学徒定員

一学年四百名

四、入学資格者

一、中学校卒業者

二、専門学校入学者検定規程第八条第一号ニ依リ専門学校ノ入学ニ関シ中

学校卒業者ト同等以上ノ学力ヲ有スルモノト指定シタルモノ

三、実業学校卒業及文部大臣ニ於テ之ト同等以上ノ学力アリト認メタルモノ

五、授業料 入学料等

授業料 年額金貳百貳拾円也

入学料 金拾円也

六、教員数 (開設年度)

専任 九名

兼任 三三名

計 四二名

七、学 則

別紙ノ通り

八、開設年月日

昭和十九年四月一日

九、基本金

金貳拾万円也

十、校 舎

既設建物

所在地 東京都豊島区池袋三丁目一二七二番地

用 途 1, 中学校々舎 (物理, 化学, 地質学教室及実験室ヲ使用ス)

2, 教 室

3, 教室及物理学実験室

4, 教室, 製図教室, 物理学実験室, 研究室

5, 階段教室, 準備室 (予定)

6, 合併教室其他

7, 化学実験室及研究室其他

8, 実験室及研究室其他 (二棟)

9, 教室 (四棟)

10, 教室, 木, 金属工作室

11, 物理学実験室

12, 教 室

構 造 1, 鉄筋コンクリート陸屋根三階建

2, 煉瓦造瓦葺二階建

第2章 開業関係

- 3, 煉瓦造瓦葺二階建
- 4, 煉瓦造瓦葺二階建
- 5, 煉瓦造瓦葺平家建
- 6, 煉瓦造瓦葺二階建
- 7, 煉瓦造瓦葺二階建
- 8, 煉瓦造瓦葺二階建 (二棟)
- 9, 木造スレート葺平家建 (四棟)
- 10, 木造スレート葺二階建
- 11, 木造スレート葺平家建
- 12, 木造スレート葺平家建

坪数	1, 建坪	四一二坪三〇	延坪	一, 二二六坪六七
	2, 建坪	二〇八坪〇〇	延坪	四一六坪〇〇
	3, 建坪	二九坪〇〇	延坪	五八坪〇〇
	4, 建坪	二六八坪八〇	延坪	四〇八坪六〇
	5, 建坪	一三五坪二七	延坪	一三五坪二七
	6, 建坪	一三五坪〇〇	延坪	二七〇坪〇〇
	7, 建坪	一五二坪八〇	延坪	一八七坪八〇
	8, 建坪	三〇三坪九六	延坪	六〇七坪九二 (二棟)
	9, 建坪	二四〇坪〇〇	延坪	二四〇坪〇〇
	10, 建坪	六〇坪二五	延坪	一一六坪〇〇
	11, 建坪	四九坪〇〇	延坪	四九坪〇〇
	12, 建坪	二八坪〇〇	延坪	二八坪〇〇

坪数総計 建坪二, 〇二二坪三八 延坪 三, 七四三坪二六

- 価格
- 1, 金参拾四万式千七百参拾四円也
 - 2, 金拾貳万九千参百円也
 - 3, 金貳万式千円也
 - 4, 金八万円也
 - 5, 金六万円也
 - 6, 金六万円也
 - 7, 金五万五百円也
 - 8, 金拾壹万七千円也
 - 9, 金貳万八千円也
 - 10, 金壹万六千八百貳拾円也

11, 金四千七百参拾五円也

12, 金貳千円也

価格総計 金九拾壹万参千八拾九円也

四圍ノ狀況 東京都内有数ノ健康地トシテ知ラレ、道路、交通機関整備シ
而モ繁華ニ過ギズ附近ニ多数学校ノ点在スルアリ 勉学ニ好適
地ナリ (以上何レモ建物図面添付ス)

十一, 設 備

別紙目録ノ通り

十二, 経費及維持ノ方法

經常費ハ立教学院基本財産ヨリノ収入及授業料其他ノ収入ヲ以テ支弁
シ臨時費ハ学院基本金及寄附金ヲ以テ支弁ス

十三, 専門学校長 経済学博士 三 辺 金 蔵

以 上

第2章 開業関係

立教理科専門学校収支予算

歳入 經常部

科目	年度	昭和19年度	昭和20年度	昭和21年度
1. 基本金	利息収入	7,000,00	7,000,00	7,000,00
2. 授業	料	88,000,00	176,000,00	264,000,00
3. 入学	検定料	4,000,00	4,000,00	4,000,00
4. 入学	検定料	35,000,00	40,000,00	40,000,00
5. 教練	費	4,000,00	8,000,00	12,000,00
6. 雑	入	4,000,00	8,000,00	12,000,00
經常部計		142,000,00	243,000,00	339,000,00

歳出 經常部

科目	年度	昭和19年度	昭和20年度	昭和21年度
1. 給	料	85,586,00	158,660,00	221,036,00
	校長給	5,000,00	5,000,00	5,000,00
	専任教授給	28,000,00	46,800,00	66,000,00
	兼任教授給	37,386,00	86,280,00	121,596,00
	助手副手給	5,760,00	11,520,00	17,280,00
	職員給	8,640,00	9,060,00	11,160,00
2. 諸	給	14,500,00	24,300,00	33,500,00
	旅費	1,000,00	1,300,00	1,500,00
	手当	10,000,00	18,000,00	26,000,00
	備給	3,500,00	5,000,00	6,000,00
3. 備	品費	5,100,00	5,800,00	6,600,00
	器具	1,800,00	2,000,00	2,300,00
	機械	1,800,00	2,000,00	2,300,00
	標本	1,500,00	1,800,00	2,000,00
	模型	3,000,00	5,000,00	7,000,00
	費	3,000,00	5,000,00	7,000,00
4. 函	書	2,600,00	3,500,00	5,000,00
	費	1,000,00	1,500,00	2,000,00
5. 消	耗	1,300,00	1,500,00	2,000,00
	費	300,00	500,00	1,000,00
6. 研	究	10,500,00	13,800,00	21,200,00
	費	10,500,00	13,800,00	21,200,00
7. 実	習	10,000,00	14,000,00	20,000,00
	費	3,500,00	5,000,00	7,000,00
	材料及雜	6,500,00	9,000,00	13,000,00
8. 生徒	諸費	5,600,00	10,000,00	14,400,00
	訓育	800,00	1,000,00	1,200,00
	費	800,00	1,000,00	1,200,00
	費	4,000,00	8,000,00	12,000,00
9. 修	繕	800,00	1,000,00	2,000,00
	費	800,00	1,000,00	2,000,00
10. 雑	修繕	2,000,00	2,500,00	3,000,00
	費	2,000,00	2,500,00	3,000,00
11. 予	備	2,314,00		
	費	2,314,00	4,440,00	5,264,00
經常部計		142,000,00	243,000,00	339,000,00

〔略〕

学生定員認可申請書

本財団経営ニ係ル立教理科専門学校学生定員左ノ通り御認可相成度此段及申請候也

追而右ハ昭和十九年四月一日ヨリ実施致候

昭和十八年八月三十一日

財団法人立教学院

理事長 松崎 半三郎 印

文部大臣 子爵 岡部長 景殿

記

地質探鉱科	三〇〇名	(一年 一〇〇名)
工業数学科	三〇〇名	(一年 一〇〇名)
工業理学科	三〇〇名	(一年 一〇〇名)
工業経営科	三〇〇名	(一年 一〇〇名)
合計	一二〇〇名	

理科専門学校教員数及

専任, 兼任ノ割合認可申請

専門学校設置ニ伴ヒ教員数及専任, 兼任ノ割合左記ノ通り御認可相成度此段及申請候也

昭和十八年八月三十一日

財団法人立教学院

理事長 松崎 半三郎

文部大臣 子爵 岡部長 景殿

記

専任	九名
兼任	三三名
計	四二名

理科専門学校教員認可申請附属調書

一, 合併教授科目 (各学科共通)

道義, 教練, 人文諸学科, 産業科学概論, 経済学通論, 法学通論, 工業管理概論

二, 各学年学級数

第一学年	第二学年	第三学年
------	------	------

第2章 開業關係

八 八 八

三、開設年度教員担任学科目

地質探鉱科

担任学科目	每週授業時數	履歷, 学位, 称号	專兼任別	氏名	備考
数 学	四	立教大学教授 東北大物理大正一 五卒, 理学士	專任	渡部政喜	決定
物 理	四	同	同	同	同
化 学	四	立教大学教授, 京 大化学大正十年卒 理学士	同	野垣寛之	同
化学分析	四	同	同	同	
地 質 学	二	日本地質学会々長 帝国石油株式会社 副總裁, 東大地質 明四三卒, 理学士	兼任	木村一蔵	決定
地 史 学	二	帝国石油株式会社 社員, 京大地質昭 八卒, 理学士	專任	侯爵 大炊御門經輝	予定
岩石鉱物学 同鑑定実驗	三	帝国石油株式会社 北大地質昭一一卒 理学士	兼任	大杉 徹	決定
地質調査法 同 実 習	四	帝国石油株式会社 理事, 東大地質明 四五卒, 理学士	同	内田涵二	同
地 質 図 法 同 実 習	四	帝国石油株式会社 理事, 東大地質明 四五卒, 理学士	同	池上 隆	同
測 量 法	四	帝国石油株式会社 地質部地形課長	同	大掛南斎	同

工業数学科

担任学科目	每週授業時數	履歷, 学位, 称号	專兼任別	氏名	備考
数学解析	一二	第一生命保險会社 数理課, 東北大数 学昭八卒, 理学士	專任	河田竜夫	予定
解析幾何学	八	数学鍊成所講師, 東北大数学科卒理 学士	兼任	藤森良夫	同

第7節 立教理科専門学校

物 理	八	立大教授，東北大物理大正一三卒，理学士	同	阿部三郎太郎	同
電流回路計算法	六	東京光学工業技師東大物理昭七卒，理学士	兼 任	湯浅光朝	予定
光学器械計算法	六	陸軍教授，東大物理昭七卒，理学士	同	丸山修治	同
機械工作及実習	三	一高教授，東大船舶大正一五卒，工学士	同	須藤利一	同
設計・製図	四	同	同		同
工業理学科					
担任学科目	每週授業時数	履歷，学位，称号	專 任 兼 任 別	氏 名	備考
物 理	八	立教大学教授，東大物理明四四卒，理学博士	專 任	曾 祢 武	決定
化 学	八	前 掲	同	野垣寛之	同
化学分析実験	四	同	同	同	同
測定法及実習	三	商工省中央度量衡検定技師，東大物理昭七卒，理学士	兼 任	天野 清	予定
機械工作及実習	三	前 掲	同	須藤利一	同
設計・製図	四	同	同	同	同
工業経営科					
担任学科目	每週授業時数	履歷，学位，称号	專 任 兼 任 別	氏 名	備考
経 済 通 論	四	立大教授，慶大理財科大正九卒	兼 任	竹村豊太郎	決定
法 学 通 論	三	立大教授，東大法律科大正三卒法学士	同	須之内品吉	同
心 理 学	四	立大教授，東大文学部心理学科昭三卒，文学士	同	牛島義友	同
数 学	四	立大教授，東北大物大正一五卒理学士	同	渡部政喜	同
工 業 概 論	四		同	鈴木猛夫	同

第2章 開業関係

工業管理概論	二	同	上野陽一	同
生産管理	四	同	川北練七郎	同
事務管理	四	同	田中要人	同
工業実務演習	八	同	中島一行	同
国防及防空科学	一	未定	軍部ヨリ適當ノ講師ヲ招聘ノ予定	

以上ノ外各学科ニ共通学科ノ教員左ノ如シ

担任学科目	毎週授業時数	履歴, 学位, 称号	専任兼任別	氏名	備考
道義	八	立大講師, 立大哲学昭一五卒 文学士	専任	大須賀 潔	決定
人文	四	立大教授, 京大哲学昭七卒, 文学士	兼任	石田 仁	同
同	四	立大教授, 京大地理明四四卒 文学士	同	中野竹四郎	同
同	四	立大教授, 国学院大昭六卒, 文学士	同	土屋憲二	同
同	四	立大教授, 東大史学卒 文学士	同	手塚隆義	同
英語	一二	立大講師, 立大英文昭一一卒 文学士	専任	細入藤太郎	同
同	一二	立大講師, 立大英文昭一四卒, 文学士	兼任	中川一郎	同
華語	四	立大講師, 法政社会学昭六卒 文学士	同	陳文彬	同

第7節 立教理科専門学校

マライ語	四	外語教授, 東京外語 馬来語部大正一五卒	同	藪田顕家	予定
産業科学概論	四	東京高校教授, 東大 西史昭7卒, 文学士	同	原種行	同
教 練	八	立大教練教師, 陸軍 戸山学校昭一三卒, 予備陸軍中尉	同	伊達充	決定
同	八	立大教練教師, 予 備陸軍準尉	同	渡部義春	同
体 鍊	四	立大鍊成総主事 立大商明四四卒	同	田口利吉郎	同
同	四	立大体操教師, 日 本体育専門学校大 正一二卒	同	荒木敬二	同
同	八	立大体操教師, 大 日本武徳会剣道科 大正九卒	同	渡辺信一郎	同

次年度以後ノ教員ニツキテハ左記十二名ヲ銓衡委員トシテ嚴選シ認可出願ス
記

東北帝大名誉教授	理学博士	矢部長克
日本地質学会々長	理学士	大村一藏
東北帝大名誉教授	理学博士	藤原松三郎
東京帝大理学部教授	理学博士	掛谷宗一
前東京帝大理学部教授	理学博士	寺沢寛一
東京帝大工学部教授	工学博士	真島正市
東京帝大理学部教授	理学博士	久保田勉之助
大阪帝大理学部長	理学博士	仁田勇
立教大学総長	経済学博士	三辺金藏
立教大学教授	理学博士	曾祢武
立教大学教授	文学士	上野陽一

東京帝国大学助教授 文学博士 淡路 円治郎

教室配当予定表

第一学年	}	地質探鉱科	三十八坪八合	二室	一〇〇名
		工業数学科	四十一坪三合	二室	一〇〇名
		工業理学科	四十五坪二合	二室	一〇〇名
		工業経営科	五十一坪	二室	一〇〇名
第二学年	}	地質探鉱科	四十三坪	二室	一〇〇名
		工業数学科	四十六坪六合	二室	一〇〇名
		工業理学科	四十六坪六合	二室	一〇〇名
		工業経営科	四十六坪六合	二室	一〇〇名
第三学年	}	地質探鉱科	四十六坪六合	二室	一〇〇名
		工業数学科	四十五坪	二室	一〇〇名
		工業理学科	四十一坪七合	二室	一〇〇名
		工業経営科	五十九坪	二室	一〇〇名

[略]

認可願

立教大学総長事務取扱 三 辺 金 藏

右者 本財団経営ニ係ル立教理科専門学校校長トシテ御認可相願度此段及申請候也

昭和十八年八月卅一日

財団法人立教学院

理事長 松崎 半三郎 [印]

文部大臣 子爵 岡部長景 殿

[略]

立教理科専門学校設置認可申請書附属書類

教授方針並学科目要綱

地質探鉱学科設置理由並に教育方針

大東亞戦を勝ち抜く為の絶対的条件が地下資源の急速開発による、軍事上必須の石油、石炭、銅、鉄、アルミニウム、其他の重要金属類の飛躍的増産に在ることは今更贅言を要しない。政府は最近全帝国大学の地質学科に大拡張を断行して多数高級地質技術者の養成を始めたが従来専門学校には大学に於ける地質学科に相

当する探鉱を専門とするものが皆無であつた為に大学の地質学科卒業生の手足となつて働く中級技術者は鉱山関係諸団体が自ら養成して自給自足をして居たのが実情である。併し今日の窮迫せる事態は到底斯の如き方法に依存することを許さない。ただ速に官民の総力を結集してこの国家的の要請に応ずることが急務中の急務である。然るに予てより斯の問題の先覚者である、日本地質学会長大村一蔵氏が本学院の関係者である所から本学院は新設計画中の理科専門学校に地質探鉱学科を設けて大に此問題の解決に微力を致さんとするものである。大村氏は帝国石油会社の幹部技師を総動員し且つ会社所蔵の標本類をも提供して差し当り初学年度の授業を担当し、後学年に於ては地質化石学の耆宿矢部長克博士が本校の為に所蔵の化石標本類多数を寄贈され且つ自身尽力されることを確約して居られる、尚実地の経験に富む中堅層の学者を中心とする教授陣の構成に就ては着々進行中である。学課の授業に関しては基礎的の学理を重点的に講義し大学に於ける如く純理論的或は研究的の方法によらず専門上の確實なる智識及び技術を専ら野外又は坑内の実習によつて習熟せしめる方針である。

地質探鉱学科学課目要綱

地 質

地球の構成物質の成因地殻の現象等地質一般の概論につき講義し地質学の意義を把握せしむると共に地質探鉱の基礎たらしむ。

地 史

地球就中地殻の地質学的歴史につき世界、東亞、日本等の概要及び地質時代決定に必要な主なる古生物につき簡單なる実験を交へ講義す

岩石鉱物

第一学年に於ては野外地質調査に於て直接必要なる岩石鉱物の肉眼鑑定の実験を主とし之等の岩石鉱物の成因組成につき簡單に講義し其の概念を会得せしむ。第二学年に於ては金属専攻者に金属鉱床の探鉱に必要な岩石鉱物につき精確なる肉眼鑑定と共に物理的及化学的鑑定法を会得せしむ。

地質調査法

地質調査に必要な調査器及調査要領につき講義すると共に野外に於て実地に一般の地質調査法を習熟せしむ。

地質図学

第一学年に於ては一般地質図の読み方及び地質図及断面図の作成法につき教授

第2章 開業関係

し之が作成法につき実習せしむ。

第二学年に於ては之を更に詳細に石油、石炭、金属各鉱床につきその地下構造図の読み方及び作成法等につき教授し、且つ実習せしむ

測 量

地質技術者に必要なる測量法を理解せしむると共に野外の平板測量及び歩測により簡単なる測量法を実習し地図（ルートマップ）作成を習得せしむ。

探 鉱

(A)(B)(C)の三種に分ち各専攻により(A)石油探鉱(B)石炭探鉱(C)金属探鉱につき夫々の探鉱法を教授す。

鉱 床

(A)石油(B)石炭(C)金属に分ち夫々の鉱床の成因組成構造価値等につき詳細に教授す。

古生物学

地史学に於て習得せる古生物につき之を(A)石油地質(B)石炭地質に分ち夫々更に詳細に実験を主として之が分類、構造等を習得せしむ。

探 鉱

(A)石油(B)石炭(C)金属に分ち夫々の探鉱法につきその大意を講義し、併せて実地見学をなさしめその概念を会得せしむ。

有孔虫学

石油地質学、特に南方方面に於ける石油地質調査に必要な化石有孔虫につき教授し、之を専門技術者とする如く教育する。

地下構造調査法

石油及石炭探鉱専攻者をして石油鉱床石炭鉱床に於ける地下の地質構造につき実地に夫々地層の対比或は断層等につき詳細にその調査法を習熟せしむ。

探 油

石油探鉱専攻者に石油井掘鑿法及採油法の大要を会得せしむると共に、採油に必要な詳細なる地下の状態即ち含油礫の孔隙率浸透率地下のガス圧力等につき会得せしむ。

探 炭

石炭探鉱専攻者に、石油探掘法の概略を講義しその大要を会得せしむ。

工業数学科教授方針並に学課目要綱

国防上最も重要なる航空機及び通信兵器の設計、製作及び操作を中心課題とし

つ、生産技術に必要な数学の基本能力を練成し、卒業後直ちに国防生産の第一線に立ち得る如く指導す。

産業科学概論

現代産業の立場より諸科学の系統並びにその文化史的意義を明らかにし、現代日本の産業技術者の使命を自覚せしむ。

数学解析

実用計算並に機械及び電気の理論に必要な事項に重点を置きつゝ、数学解析の計算に習熟せしむ。

第一学年に於ては微積分の計算力涵養に主力を注ぎ簡單なる微分方程式に及び

第二学年に於ては微分方程式フーリエ解析複素函数論を授け

第三学年に於ては偏微方程式及び積分方程式の實際的取扱法を授く。

解析幾何

ベクトルの取扱を中心として空間図形と数式との関係を明らかにし、併せて技術上必要な曲線及び曲面の性質を明かにす

第一学年に於ては平面及び空間に於けるベクトル、直線及び平面、二次曲線及び二次曲面球面図形等を取扱ひ、第二学年に於ては空間曲線、曲面及び線叢論を取扱ふ。

生産数学

確率及び数理統計の理論並に原価計算論を中心として生産企劃に必要な基礎理論を授く。

数値計算

計算設計、誤差算定、及び微分方程式、積分方程式の数値解法を習得せしむ。

物 理

物理現象の技術的意義を重視しつゝ、物象の理論的実験的研究の意義を明らかにす。

第一学年に於ては力学電磁気現象及び光を取扱ひ第二学年に於ては熱及び分子的統計的現象を取扱ふ。

力 学

質点、剛体及び材料の力学を授く。

熱学計算法

主として熱伝導の計算に習熟せしむ。

機械運動学

航空機、戦車、自動車等の機構を中心として機械各部分の運動の原理を明らか

第2章 開業関係

にす。

器械的計算法

計算図表，電氣的算定具，光學的算定具等の原理構造を明かにしその設計に及ぶ。

電磁波計算法

電磁波特に超短波に関する計算に習熟せしむ。

光学音響器械計算法

一，光学器械計算法

光学兵器を中心として幾何光学の計算に習熟せしむ

二，音響器械計算法

音響並に超音波を利用せる兵器を中心として波動の反射，屈折等の計算に習熟せしむ。

流体力学計算法

一，空気力学計算法

航空機の機体，翼並にプロペラに関する流体力学的計算に習熟せしむ。

二，粘性流体計算法

燃料，潤滑油等に関する流体力学的計算に習熟せしむ。

電流回路計算法

各種電流回路の数学的意義を明らかにし，特に複素数を用ひたる回路計算法に習熟せしむ。

振動学計算法

航空機その他一般機械の振動に関する計算に習熟せしむ。

工業経営

数理統計を基礎として品質，検査，管理，水準検定，大量生産企画等の一般に通ぜしむ。

設計，製図

第一学年に於ては投影図法，透視図法の手法に習熟せしめ併せて機械製図の基本に通ぜしむ。

第二学年に於ては発動機。

第三学年に於ては航空機の設計に重点を置きて製図法を習熟せしむ。

機械製作

簡單なる機械装置を自製し得る如く指導す。

工業理学科教授方針並学課目要綱

(工業数学科と共通の課目に就ては要綱を省略す)

国防産業に最も必要なる航空並に通信機材の製作及び試験を中心課題としつつ、物理及び化学の基本的手法を練成し、卒業後直ちに国防産業の第一線に立ち得る如く指導す。

測定法

基本的測定器具の製作法並に取扱法に通ぜしめ、測定法の要諦を体得せしむ。

電磁気学

電気通信を中心問題とし、その基礎理論を明らかにす。

金属材料

金属の一般理論並に重金属、軽金属、合金等其の一々に就いての各論を取扱ふ。

金属材料試験法

主として重要金属材料の試験法を授く。

金属加工

金属の鑄造法、鍛造法、切削、研磨等の基礎理論並に実習を授く。

有機資源化学

燃料学、油脂化学、合成化学に関する一般理論を実験及び実習と共に授く。

非金属材料

航空機並に通信器材に使用する非金属材料(木材ゴム絶縁材料人工樹脂等)に関する一般理論並にその主要なるものに就ての各論を授く。

共通学科及基礎学科教授方針並学課目要綱

専門学校に於ては大学教育に於ける如くに予科を経ずに直ちに専門教育を授ける関係上、生徒に精神上的の教養や肉体的鍛練を充分に施させる余裕に乏しい、それだけに道義、人文、外国語乃至教練及び体練等の共通学科の教授に特別な工夫と努力とを要することは言ふまでもない。本校では之等の共通学科間の緊密なる連絡に絶えず留意しつつ道義学科に於ては神勅、聖訓に基いて国体の本義を悟らしめ国家に対する技術者の使命の自覚に達せしめる如く教授す。

人文学科は従来理科系専門学校の教育に全く欠けて居たところ幸ひ今後は人文学科が学科目に加へらるる計画があると聞く、本校に於ける人文学科は道義科と連絡しつつ古典歴史哲学経済等の文科系諸学科を適宜に按配して各学科を大体一学期間位づつ継続的に教授す。

第2章 開業関係

外国語は平易な専門上の文章が正確に読み書きが出来るやうに文法本位に教へ、英語は中等学校で多年学んで居るから第二学年までとし英語以外は第三学年まで教授する。

体練の学科は道義及び教練と緊密に連絡をとりつつ行はしめることにより、生徒の心身一如の旺盛なる発達を計り、日本古来の武士道の気魄及び態度を長養する如く指導す。

基礎学科に於ては

物理は各専門学科に対し基礎的重要性を有つて居るから実験と並行しつつその理論及応用を演習を課しつつ重点的に習熟会得せしめるやう教授す。

化学は各専門学科に必要な部分について実験と並行しつつ重点的にその理論と応用とを会得せしむ。

数学は三角法、解析幾何学及び微積分学の初歩を演習を課しつつ重点的に教授す。

「東京都 第二七冊 立教工業理科専門学校設置廃止 第二教育門 を五ノ二」
〔1944(昭和19)年〕

〔国立公文書館所蔵〕

資料3 立教理科専門学校設置認可 [1944(昭和19)年]

東專二二号

財団法人立教学院

昭和十八年八月三十一日附申請立教理科専門学校ヲ専門学校令ニ依リ設置スルノ件認可ス

昭和十九年三月一日

文部大臣 子爵 岡 部長 景 文部大臣^印

「立教大学諸申請書・認可書綴 (II)」

〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料4 立教理科専門学校校名変更 [1945(昭和20)年]

学專一二〇号

財団法人立教学院

昭和二十年一月十七日附申請校名並ニ学則変更ノ件認可ス

昭和二十年三月三十一日

文部大臣 伯爵 児 玉 秀 雄^印

「立教大学諸申請書・認可書綴 (II)」

[立教大学図書館大学史資料室所蔵]

資料5 立教理科専門学校校名変更申請書 [1945(昭和20)年]

校名並に科名の変更及び学科課程改正に伴ふ学則改正許可申請書
本財団設立に係る立教理科専門学校の校名を立教工業理科専門学校と改め又工業
理学科を工業物理科と工業経営科を工業化学科と改称且工業化学科の学科課程を
別表の通りに変更致度別紙理由書相添へ此段申請に及び候也

昭和二十年一月十七日

立教理科専門学校設立者

財団法人立教学院

理事長 松崎半三郎

文部大臣伯爵児玉秀雄殿

「立教大学諸申請書・認可書綴(II)」

[立教大学図書館大学史資料室所蔵]

第8節 聖公会神学院

1911(明治44)年4月27日、日本聖公会の中央神学校として、私立聖公会神学院が認可され、9月21日、開校した。同学院は、同年4月7日、私立聖教社神学校 [1879年、英国聖公会福音宣布協会 The Society for the Propagation of the Gospel in Foreign Parts(SPG)によって設立] が、文部省に校名変更願(資料1, 2)を提出、7月29日、校名を私立聖公会神学院と改称し(資料3)、8月21日に、私立専門学校東京三一神学校(1877年、アメリカ聖公会が創立)を合併するという経過を経て、設立された学校である。1915(大正4)年3月30日には、大阪三一神学校を吸収し、事実上の中央神学校になった。その間、1912(大正元年)9月23日、池袋へ移転。1918(大正7)年9月から1940(昭和15)年4月にかけて、立教大学との「二重学籍制度」をとり、1922(大正11)年4月から1931(昭和6)年8月にかけて、財団法人聖公会教育財団のもと、立教大学と同じ経営下に置かれた。1944(昭和19)年3月、廃校に追込まれ(資料7~9)、残った神学生教育のために私塾普公神学塾が発足したが、翌年3月、閉鎖になった。さらに、財団法人聖公会神学院も解散を命ぜられたため、対策として、財団法人東方基督教研究所設立を願い出たが、空襲により校舎は焼失、同研究所は解消となった。戦後、1945(昭和20)年10月には、聖公会神学塾として再出発し、翌年4月には、神学塾は改組されて、聖公会神学院が文部省の認可を受けて再興した。

第2章 開業関係

なお、附録資料として、岡島松太郎の「聖公会神学院の沿革と現状」を付け加えた。(小熊伸一)

資料1 聖教社神学校校名変更の件 [1911(明治44)年]

亥学甲一八三七ノ五

明治四十四年四月七日出願ノ私立聖教社神学校々名及学則中一部変更認可願書ニ対シ同月廿六日附ヲ以テ学則中変更ノ件御認可被下候旨文部大臣ヨリ御示令ニ相成候ニ付キテハ校名変更ノ儀モ御認可被成下候様特別ノ御詮議ニ相成度此段願上候也

明治四十四年五月二日

東京市麻布区仲之町四番地

私立聖教社神学校設立者今井寿道[㊤]

東京府知事阿部浩殿

私立聖教社神学校々名及学則変更認可願書進達願

別紙校名学則変更認可願書提出致候間御進達被成下度此段願上候也

明治四十四年四月七日

東京市麻布区麻布仲ノ町四番地

私立聖教社神学校設立者

今井 寿道

東京府知事阿 部 浩 殿

「文書類纂 明治四十四年 第一種 学事 私立学校 第四卷」〔1911 (明治44)年〕

〔東京都公文書館所蔵〕

資料2 校名及学則変更認可願 [1911(明治44)年]

東専六九号

校名及学則変更認可願

本校儀今般神学専門教育ノ程度ヲ高メ校業ヲ拡張仕度候ニ付別紙ノ通リ来ル九月廿一日ヨリ校名及学則中一部変更ノ儀御認可相成度此段願上候也

東京市麻布区麻布仲ノ町四番地

私立聖教社神学校設立者

明治四十四年四月七日

今井 寿道

文部大臣小松原英太郎殿

変更ノ条項

一 校名ノ変更「私立聖教社神学校」ヲ

〈私立聖公会神学院〉

ト改称シ学則中校名ノ記入シアル箇所ハ悉ク同様ニ変更ス

〔略〕

「文書類纂 明治四十四年 第一種 学事 私立学校 第四卷」〔1911(明治44)年〕

〔東京都公文書館所蔵〕

資料3 私立聖教社神学校校名変更の認可 [1911(明治44)年]

文部省告示第二百九号

東京府東京市麻布区仲ノ町ニ設置ノ私立聖教社神学校ヲ私立聖公会神学院ト改称ノ件認可セリ

明治四十四年七月二十九日

文部大臣 小松原英太郎

『官報』第8431号 1911(明治44)年7月29日

〔国立国会図書館法令議会資料室所蔵〕

資料4 私立専門学校東京三一神学校の廃止認可 [1921(大正10)年]

文部省告示第四百十号

東京市京橋区明石町私立専門学校東京三一神学校廃止ノ件大正十年三月十五日認可セリ

大正十年三月十七日

文部大臣 中橋徳五郎

『官報』第2585号 1921(大正10)年3月17日

〔国立国会図書館法令議会資料室所蔵〕

資料5 聖公会神学院設立者名変更の件 [1931(昭和6)年]

聖公会教育財団

理事長 ジョン, マキム^印

昭和六年七月 日

財団法人聖公会神学院

理事長 ジョン，マキム^印

文部大臣 田 中 隆 三 殿

今般聖公会神学院設立者聖公会教育財団ヲ財団法人聖公会神学院ニ変更致度候ニ付御認可相成度此段申請候也

「東京府 聖公会神学院設置 第十五冊 第二教育門 を五」〔1931(昭和6)年〕

〔国立公文書館所蔵〕

資料6 私立専門学校設立者変更認可の件〔1931(昭和6)年〕

私立専門学校設立者変更認可ノ件

案ノ一

聖公会神学院設立者

聖公会教育財団

昭和六年七月 日申請設立者ヲ財団法人聖公会神学院ニ変更ノ件認可ス

年 月 日

大 臣

備考 一， 聖公会教育財団寄附行為変更並財団法人聖公会神学院設立ニ関スル書類ハ別途進行中

二， 本件ハ右ト同日ニ発令ノコト

案ノ二

文部省告示第 号

専門学校令ニ依リ設置セル聖公会神学院ノ設立者ヲ財団法人聖公会神学院ニ変更ノ件昭和六年 月 日認可セリ

年 月 日

大 臣

備考

認可ノ同日記入ノコト

「東京府 聖公会神学院設置 第十五冊 第二教育門 を五」〔1931(昭和6)年〕

〔国立公文書館所蔵〕

資料7 私立専門学校廃止ノ件〔1944(昭和19)年〕

私立専門学校廃止ノ件

指令案(一)

財団法人 聖公会神学院

昭和十九年三月二十八日附申請専門学校令ニ依リ設置セル聖公会神学院ヲ昭和十九年三月三十一日限り廃止ノ件認可ス

年三月三十一日

文部大臣

告示案 (二)

文部省告示第 号

専門学校令ニ依リ設置セル聖公会神学院ヲ昭和十九年三月三十一日限り廃止ノ件
昭和十九年三月三十一日認可セリ

年 月 日

文部大臣

(備考)

聖公会神学院ハ入学定員二〇人ニスギズ、此レヲ半減スルトキハ一〇人トナリ
テ専門学校ノ規模トシテ不適當ナルノミナラズ宗教政策上カカル教師養成機関
ヲ認ムルコトモ亦不適當ナルニヨリ曩ニ其ノ廃止ヲ勸奨シタル処此レヲ承諾シ
タルモノナリ、

尚財団法人聖公会神学院ニ対シテハ別途措置スルモノトス

寄附行為第三条ハ次ノ如キモノナルヲ以テ聖公会神学院廃止ニヨリ解散スベ
キモノト解釈セラルルモ別途ニ本法人ノ財産ヲ以テ研究機関ヲ設置スルノ計
画アルヲ以テ此レト関連セシメテ措置スルヲ妥当ト認メラルルニヨル

寄附行為第三条

本法人ノ目的ハキリスト教神学及此レニ関スル学科ヲ教授シ且聖公会聖職ヲ
養成スル為メ聖公会神学院ヲ經營維持ス

「東京府 聖公会神学院設置 第十五冊 第二教育門 を五」〔1944(昭和19)年〕

〔国立公文書館所蔵〕

資料8 聖公会神学院廃止認可申請 [1944(昭和19)年]

聖公会神学院 (専門学校令) 廃止認可申請

聖公会神学院ハ戦時非常措置ニ基ク文部省ノ学校整備方策ニ依リ昭和十九年三月
三十一日ヲ以テ廃校可致候ニ付此段及申請候也

猶在籍生徒処分ノ方法ハ他ノ学校ニ委託セズ左ノ通り可致候

- 一、第一学年生徒ニハ第一学年修了ノ証書ヲ与フ
- 一、第二学年選科生徒ニハ選科修了ノ証書ヲ与フ
- 一、第三学年生徒ハ昭和十九年三月三十一日附ヲ以テ卒業セシム

財団法人聖公会神学院

昭和十九年三月二十八日

理事校長 稲垣陽一郎印

文部大臣岡部長景殿

「東京府 聖公会神学院設置 第十五冊 第二教育門 を五」〔1944(昭和19)年〕

[国立公文書館所蔵]

資料9 聖公会神学院の廃止認可 [1944(昭和19)年]

文部省告示第八百六号

専門学校令ニ依リ設置セル聖公会神学院ヲ昭和十九年三月限廃止ノ件昭和十九年三月三十一日認可セリ

昭和十九年五月二十二日

文部大臣 子爵 岡部 長景

『官報』第5203号 1944(昭和19)年5月22日

[国立国会図書館法令議会資料室所蔵]

資料10 私立専門学校設置認可の件 [1946(昭和21)年]

私立専門学校設置認可ノ件

指令案

聖公会神学院設立者

財団法人聖公会神学院理事長

昭和二十年十一月十九日附申請聖公会神学院ヲ専門学校令ニ依リ設置ノ件認可ス
年 月 日

文部大臣

告示案

文部省告示第 号

専門学校令ニ依リ左記専門学校設置ノ件 年 月 日認可セリ
年 月 日

文部大臣

記

- 一、名称 聖公会神学院
- 一、位置 東京都豊島区池袋三丁目
- 一、設立者 財団法人聖公会神学院
- 一、修業年限 三箇年
- 一、開校年月 昭和二十一年四月

備考

- 一、設置ノ理由

聖公会神学院ハ戦時非常措置ニヨリ昭和十九年三月三十一日限りヲ以テ廃

止セラレシガ今般終戦ニ伴ヒ現時局ニ鑑ミテ設置セラル、モノナリ

二、設置要項

- 1, 名称 聖公会神学院
- 2, 位置 東京都豊島区池袋三丁目一六一二番地
- 3, 設立者 財団法人聖公会神学院
- 4, 学則
 - 修業年限 本科三年 専攻科一年
 - 生徒定員 六十名 (一学年二十名)
 - 授業料 年額百円
 - 学科課程 別紙ノ通り

5, 職員

	昭和二十一年度	昭和廿二年度	昭和廿三年度
教授	六	七	七
講師	二	三	四
外人教師		二	一
書記	一	一	一

6, 予算

	昭和二十一年度	昭和二十二年度	昭和二十三年度	備考
収入				
基本金利息	九, 〇〇〇	九, 〇〇〇	九, 〇〇〇	
財産収入	一, 五〇〇	一, 八六〇	一, 八六〇	昭和廿二年度ヨリ増収
授業料	二, 〇〇〇	四, 〇〇〇	六, 〇〇〇	授業料年額百円
寄附金	三, 〇〇〇			
特別預金利息		三, 四二〇	三, 四二〇	昭和廿二年度ヨリ計上
				(消失家屋 保険金ノ利息)
舎費		二, 六二五	三, 〇〇〇	昭和廿二年度ヨリ寄宿舎ノ設備完成 舎費七五円
計	一五, 五〇〇	二〇, 九〇五	二三, 〇〇〇	
支出				
職員俸給費	一二, 〇〇〇〔略〕	一六, 二七五〔略〕	一七, 四九〇〔略〕	

第2章 開業関係

事務費	五〇〇	五〇〇	五〇〇
図書費	一, 〇〇〇	一, 〇〇〇	一, 五〇〇
設備費	五〇〇	二, 〇〇〇	二, 〇〇〇
予備費	一, 〇〇〇	一, 一三〇	一, 七九〇
計	一五, 五〇〇	二〇, 九〇五	二三, 〇〇〇

7. 経費及維持方法

基本金 二〇〇, 〇〇〇円

財産 (主トシテ建物及土地) ヨリ生ズル利子収入及授業料
維持経営ハ財団法人聖公会神学院

8. 戦災後ノ基本金及財産ノ証明書並登記謄本ハ目下手続中ニシテ追テ添
附スルモノトス

専門学校設置願

財団法人聖公会神学院経営ノ専門学校「聖公会神学院」ハ戦時非常措置ニヨリ昭和十九年三月三十一日ヲ以テ廃校ト相成候処今般終戦ト相成候ニ付キ再ビ専門学校ヲ経営致度候間御認可相成度関係書類相添へ此段及申請候也

昭和二十年十一月十九日

財団法人聖公会神学院理事長 佐々木鎮次[㊟]

文部大臣前田多門殿

- 一、目的 基督教神学及ビ之ニ関スル学科ヲ教授シ信仰ト徳性ノ涵養ヲ図リ且ツ聖公会聖職ヲ養生スルヲ以テ目的トス
- 二、名称 聖公会神学院
- 三、位置 東京都豊島区池袋三丁目一六一二番地
- 四、学則 別紙ノ通り
- 五、生徒定員 六〇名
- 六、敷地建物ノ図面及其ノ所有ノ区別 別紙ノ通り
- 七、開校年月日 昭和二十一年四月一日
- 八、経費及維持ノ方法 財団法人聖公会神学院ノ基本金ノ利子及財産ヨリ生ズル収入並ニ月謝ヲ以テ同財団法人之ヲ維持経営ス

収入

基本金利子	九〇〇〇円
財産収入	一五〇〇円
月謝	二〇〇〇円

寄附金	三〇〇〇円	之レ以上ノ寄附金額ハ予定セラレザレドモ内外人ヨリノ寄附予想セラレ人件費ノ改善 設備費ノ増強ニ用フ
計	一五, 五〇〇円	
支出		
人件費	一二, 〇〇〇円	教授六名書記一名計七名ノ一人平均俸給年一四四〇円 講師二名一人平均謝礼五〇円年六〇〇円 小使一名七二〇円 但校長ハ無給ナリ 学監, 生徒主事 小使ニハ住宅ヲ供ス
事務費	五〇〇円	
図書費	一, 〇〇〇円	
設備費	五〇〇円	
予備費	一, 〇〇〇円	
計	一五, 五〇〇円	
九, 設立者ノ履歴書	別紙ノ通り	
	昭和二十二年度予算	
一, 収入		
基金利子	九, 〇〇〇円	
特別預金利子	三, 四二〇円	消失家屋保険金利子昭和二十二年度ヨリ計上シ得ル見込
財産収入	一, 八六〇円	昭和二十二年度ヨリ増収ノ見込
月謝	四, 〇〇〇円	
舎費	二, 六二五円	舎費七五円三五名分ナリ 昭和二十二年度ヨリ寄宿舎設備完成舎費収入ヲ計上シ得ル見込
計	二〇, 九〇五円	
一, 支出		
人件費	一六, 二七五円	教授七名書記一名計八名ノ一人平均俸給年一六二〇円 講師三名一人謝礼年平均六〇〇円 小使年七二〇円, 賄七九五円
事務費	五〇〇円	
図書費	一, 〇〇〇円	
設備費	二, 〇〇〇円	

第2章 開業関係

予備費 一, 一三〇円
計 二〇, 九〇五円

昭和二十三年度予算

収入

基本金利息 九, 〇〇〇円

特別預金利息 三, 四二〇円

財産収入 一, 八六〇円

月謝 六, 〇〇〇円

舎費 三, 〇〇〇円 舎費七五円四〇名分

計 二三, 〇〇〇円

支出

人件費 一七, 四九〇円 教授七名書記一名計八名一人平均俸給年一六八〇円 講師四名一人平均謝礼年六〇〇円 小使年八〇〇円賄ヒ年八五〇円

事務費 五〇〇円

図書費 一, 五〇〇円

設備費 二, 〇〇〇円

予備費 一, 七九〇円

計 二三, 〇〇〇円

備考 本校教授ノ平均俸給概シテ低キハ教会牧師ヲ兼務スルモノアルガ為又教授ガ全テ教会ノ聖職ナルガ為ナリ

聖公会神学院職員組織

昭和二十一年度

職名	学位・称号	氏名	担当科目	一週ノ受持時間
校長兼教授	ドクトル・オブ・セクレッドセオロジー	須貝 止	新約学, 希臘語	十
学監兼教授	文学士 聖公会神学院神学士	黒瀬 保郎	牧会学, 礼拝学 教会法規, 旧約学	九
生徒主事兼教授	文学士	岩井 祐彦	旧約学, ヘブル語	十
教授	ドクトル・オブ・	稲垣陽一郎	組織神学, 弁証学	二

		デイヴィニティー			
教	授	文学士	今井 正道	組織神学, 弁証学	六
		聖公会神学院神学士			
教	授	立教大学文学士	上田 一良	希臘語, 牧会学	六
		米国ヴァージニア大学 卒業			
教	授	文学士	松平惟太郎	教会史, 心理学	八
		聖公会神学院神学士			
講	師	文学士	次田 潤	日本宗教史 (日本古典)	二
講	師	文学士	菅 円 吉	宗教学, 哲学	六

昭和二十二年度

昭和二十一年度ノ職員以外ニ各二名ノ邦人及外国人職員ノ補充ヲ企図シアルモ人名未ダ確定ニ至ラズ邦人職員ノ内一名ハ教授一名ハ講師ナリ

昭和二十三年度

昭和二十二年度ノ職員ニ各一名ノ邦人及外国人職員ノ補充ヲナス邦人職員一名ハ講師ナリ

備考 外国人職員ハ無給ナリ

「東京都 第四十五冊 聖公会神学院設置 第二教育門 を五」〔1946(昭和21)年〕
〔国立公文書館所蔵〕

資料11 聖公会神学塾 [1945(昭和20)年]

決議録ノ写シ

昭和二十年十一月二日午前十時池袋立教大学構内一号館ニ本財団理事会ヲ開催ス出席者理事長佐々木鎮次理事須貝止同稲垣陽一郎東方基督教研究所開設ノ為メノ新任理事石橋智信, 同菅円吉ノ五氏決議セル事項左ノ如シ

終戦後マクア－サー司令部ノ教育ニ関スル司令ノ趣旨ニ基キ財団法人聖公会神学院ガ昭和十九年三月三十一日聖公会神学院廃止後企図シ未ダ登記手續ヲ完了セザル東方基督教研究所ハ左ノ通之ヲ処理ス

一、聖公会神学院ハ神学塾(専門学校程度トス)トシテ復旧開設シ東方基督教研究所ノ意図ハ同塾研究科ニ於テ之ガ実現ヲ計ルコトトシ東方基督教研究所ノ設立計画ハ一応之ヲ解消ス

二、之ガ為石橋智信博士ニ研究科指導教授ヲ委嘱スルコト

三、東方基督教研究所設立準備ノ為ニトリタル処理事項ハ之ヲ廃止ス

第2章 開業関係

四、改正手續ヲトリ未登記ノ現状ニ在ル当法人寄附行為第十條ハ之ヲ復旧シ、ソノ手續ヲトルコト右條文改正ノ為メ新任理事ハ辞任ノ内意ヲ表シタリ

五、以上解消ノ段落ヲ明ニスル為研究所設置予算ノ範圍内ニ於テ之ガ關係者ニ薄謝ヲ呈スルコト

ソノ人員及贈呈額ハ石橋理事、菅理事、佐々木理事長ニ一任ス

「東京都 第四十五冊 聖公会神学院設置 第二教育門 を五」〔1946(昭和21)年〕

〔東京都公文書館所蔵〕

(附) 岡島松太郎「聖公会神学院の沿革と現状」〔1937(昭和12)年〕

聖公会神学院の沿革と現状

岡 島 松 太 郎

日本聖公会にはもと、築地に聖三一神学校、芝に聖教社神学校あり、又大坂川口に三一神学校が設けられて、夫々特色を發揮し、公会に貢献する所多かつたのであるが、時代の推移と公会内外の状勢に応じて、夫等を統一向上せしめ、全公会的中央神学院を設立せんとする要望は漸次識者の間に痛感さるゝに至つた。

然るに、明治四十一年五月、英京ロンドンに開かれた全英協議会席上、故ラードレー監督がこの問題を提案し、大いに尽力されし結果、遂に同協議会委員は動かされ、世界各国より醸出された感謝献金のうちより金參万磅を割いて、我国高等神学教育の為に寄贈し来るに及んで、この要望の、漸く實現さるゝ時節が到来したのである。

かくて、故今井寿道長老は諸監督より聖公会神学院設立準備委員長に任命されその統率の下に、諸般の準備工作が着々進められ、先づその第一歩として、明治四十三年一月末日、池袋に現在の敷地約六千坪を購入し、間もなく、新校舎建築の工事が始められた。越えて、明治四十四年八月廿三日、財団法人日本聖公会教学財団が設立認可されて学院の経営主体となり、マキム、ボウフラワー、フォスパトリツチ、リー、アンドリウス、今井寿道等の諸師がその最初の理事に就任された。

一方、聖教社神学校より文部当局へ提出された学則変更願は、明治四十四年四月廿七日、時の文部大臣小松原英太郎氏によつて認可されたので、校名を聖公会神学院と改め、聖三一神学校と合同の上同年九月廿一日愈々開校の運びに到つたのである。創立当時の職員は、日本聖公会の諸監督を総理に推載し、校長今井寿道師の外、教授として、落合吉之助、山県雄杜三、エ、エフ、キング、エ、イ、ウエスト、辻井亨、岩井順一の諸氏、幹事として、佐々木鎮次氏等が就任した。

校舎は臨時、芝栄町十一番地の仮校舎を当て、学生は同番地及八番地の第一、第二仮寄宿舎に収容されたが大正元年、池袋に校舎、寄宿舎校宅等の新築工事落成し、諸般の設備完備するや、同年九月廿三日盛大なる求福式を執行し、全校を挙げて、芝仮校舎より移転し来つた。

礼拝堂は、大正三年竣工、同年十一月三十日聖アンデレ日聖別式執行、爾来同聖徒の名をもつて呼ばれ、我が学院生命の源泉となつてゐる。

第一回卒業生十三名を、貴重なる初穂として公会に送つたのは大正三年六月のことで、翌年三月三十日、大阪川口三一神学校が合併されたのであるが、茲に初めて、日本聖公会の各傾向を尽く綜合し得て、学院は名実共に真に「聖公会神学院」となつた。

か様にして、創立の事業は一段落を告げて学院の基礎漸く固く、愈々本格的活動に入らんとする時、思ひがけもなく、学院を襲つた二つの悲痛事がある。

一は大正六年十一月一日、突如として帝都を襲来した台風の為、寄宿舎南寮一棟が倒壊し、前途有為の学生加藤義夫君が痛ましくも犠牲の死を遂げたことである。騒静まりし後同月三日、全校哀悼のうちに校葬が営まれたが、これ、学院礼拝堂に於ける最初の埋葬式であつた。

他は、更に大なる悲痛事で、今井校長の逝世がそれである。性来、蒲柳の質をうけられし師は、学院創立と経営の難事業に過労されし為か、遂に二豎の犯す所となり、医師の勧告に従ひ、遠洋航海療法其他凡ゆる治療の手を尽されしも、不幸、恢復に至らず、遂に大正八年九月三日東京帝国大学病院に於て逝世された。これは実に本校のみならず、広く全公会にとりて、一打撃損失であつた。本日此処に、創立第二十五周年記念祝賀式を挙行するに際し故偉人の面影を忍び、その貴き業績と高潔なる人格的感化に想到する時、我等は更に敬慕の念を新にせざるを得ない。

統率者を奪はれし学院に対して、総理会は善後策として、大正八年九月十六日セシル監督を代理校長に任命し、校務に当らしめたが、翌大正九年四月、首席教授落合吉之助氏を推薦して、校長に任命し、今日に及んでゐる。

これと前後して、学院に多大の影響を与へしものは、立教大学との間に結ばれた特種関係である。従来は、同大学本科卒業者が本校に入学する事になつてゐたのであるが、同大学が池袋に校舎を新築して築地より移転し来り、大学令による大学に昇格し、修業年限を六ヶ年に延長せし為、種々の点より旧制度を継続する事が困難となつたので、両校の当事者が数次の交渉の結果、単に立大予科修了者を本校に入学せしめ、同時に同大学宗教科生の学籍を併有し、三ヶ年の同

第2章 開業関係

一共通科目を学修後両校の卒業資格を獲得せしむる事となつた。これは我国教育界に、他に類例を見ない新制度である。

かく、両者が事実上二位一体の緊密関係を結んだので、財団法人日本聖公会教学財団は大正十一年七月認可を受けて聖公会教育財団となり立教大学の経営をも兼ねることゝなつた。

大正十二年九月一日の関東大震災は学院にも多大の損害を加え、礼拝堂、校舎寄宿舎、校宅等は夥しき破損箇所を生じたが、直ちに修理に着手せし為、同年十一月上旬早くも全部の復旧成り、学業上の影響が、比較的僅少なりしは不幸中の幸であつたと云はねばならぬ。

その後、学院の歴史は特筆に価する顯著なる事柄少なく、平穩無事のうちに健全なる発展を遂げ、毎歳、十名内外の卒業生を公会に送り出して今日に及んでゐるのであるが、その間比較的重要な事項を列挙すれば大体次の如くである。そのいづれを見ても、学院の向上と発展とを示してゐないものはない。

大正十五年、日本正教会大主教セルギー師より同教会神学生の委托教育を申込みられたが、これは両教会の間に理解と和親とを深める最も喜ばしき事として、欣然受諾し、昭和六年九月、同教会神学院が設立されし時迄継続された。

昭和六年八月七日、財団法人聖公会教育財団は立教大学より独立分離し、再度名義を変して財団法人聖公会神学院となり、その定款には「聖公会聖職を養成する為、聖公会神学院を維持経営す」と明記され、単に本校のみの経営主体となつた。

最近、婦人教役者の教養的向上が叫ばれる、公会の輿論に鑑み、昭和八年四月、初めて、一般婦人の為に門戸を開放、乙種聴講生として入学の道を開いた。

また、従来、神学候補生は立教大学予科在学中、各自随意に巷間に下宿生活をなし来つたが、之には種々訓育上不便が伴ふので、昭和八年九月構内に新に寮舎一棟を建設し、彼等を收容することゝなつた。

創立以来、学院に関係せし教職員を挙げれば、前記の者の外、教授として、ハーバート・ケリー、前川真二郎、河合堯三、アラン・クツク、サムエル・ヘズレット、佐々木鎮次、ブリベ、スパクマン、村尾昇一等の諸氏、幹事として、深井渙二、菌部新吉両氏、又、舎監として福島国五郎氏等がある。講師として、吉沢直江、倉橋惣三、シ、エス・スキート、ムーア、ハツチンソン、ガエン、伊藤賢逸等の諸氏が教鞭をとつた。

現在は、日本聖公会諸監督を総理とし校長落合吉之助博士の外、山県雄杜三博士、(教会歴史担当) 稲垣陽一郎博士(系統神学担当) ロレンス、ローズ氏(宗教々

育及弁証学担当) シ, ケ, サンスベリ氏 (希臘語, 聖書神学担当,) ダブリユ, シ, ウドワード氏 (希臘語, 新約聖書担当) アール, デ, エム, シヨウ博士 (礼拝学, 希臘語, 牧会学, 旧約聖書担当) 等の諸教授の外須貝止博士は旧約神書を担当し, 岡島松太郎は舎監幹事として就任してゐるこの外, 今秋第二学期より校友, 遠藤敏雄, 黒瀬保郎両長老が助教授として着任の予定である。

現在学生は第三学年生十一名, 同聴講生二名, 第二学年生九名, 同聴講生一名, 第一学年生十名, 同聴講生三名, 合計三拾七名を数へる。

創立以来, 教育の方針は云ふまでもなく聖公会聖職に適はしき人格の養成にあつて, その為には, 教室, 図書館に於ける研究的方面を奨励すると共に, 他方, 学生全部を寮舎に収容して自治的共同生活を営ましめ, 校長初め教職員全部校内に居住して日々彼等と接触し, 個々の品性陶冶に深い注意を払つて研究, 信仰, 生活の凡ての方面に渡つて親しく指導訓育に當つてゐる。しかして, 神学教育の基礎は, 常に全公会的信仰の上に置き, 苟くも一方的に傾く之余り, 偏狭に陥らぬやう心掛けてゐる。

礼拝は, 毎日朝夕二回, 早晚禱式を執行し, 毎週一回金曜日には代禱を捧げ, 又一学期に一回, 終日を静想日として守り, 瞑想と修練に資してゐる。毎日曜日には学生は主日勤務として夫れゞゞ市内の各教会に赴き, 牧師指導の下に牧会伝道の実際に携はり, 夏期休業中は, 各出身地方部教区監督の命に従つて夏期伝道に従事することになつてゐる。

創立以来の卒業生は, 本科生百四十一名, 内, 在学中各学生を通じて, 平均点八十五以上の優秀なる成績を獲得して神学士の称号を授与されしもの二十二名, 卒業後論文提出によつて授与されしもの四名を数える。この外, 甲種聴講生として三ヶ年の全課程を修了せし者は二十三名である。

校友会は, 大正六年七月, 夏期講習会が学院に開催の節, 第一期卒業生の大半が出席して, 熱心に, その設立を希望し種々準備を経て, 同年七月十四日, 母校主催の職員及第一, 二回卒業生の会合に於て発会を見るに到つた。今井校長は押されて会長に就任し, 在京校友数名幹事に選ばれ, 会誌「陵友」を発行して会員相互の連絡親睦を計りつゝ今日に及んでゐる。

第一回OB大会は, 大正十年七月開催, 約二十名の校友が来会し, その席上故今井校長の後任として, 落合校長が推挙された。

第二回OB大会は, 大正十五年七月催され, 約五十名の出席者を数えた。かく, 大会の回を重ねるに従ひ校友会は漸次全公会的色彩を帯ぶるに至り, 当初, 単に個人的連絡と親睦を目的とせしと異り, 何等か有益なる事業を遂行して公会に奉

第2章 開業関係

仕せんとして期劃し先づ基金募集に着手して、非常なる好成功を得たのである。

第三回OB大会は昭和七年七月開かれて、約八十名の出席者を得、盛会を極め幾多の重要問題に就いて討議研究して、多大の収穫を収め得た。

校友会現在会員数は百八十九名、そのうち国内、ブラジル、満洲国、英領コロンビア其他各地に於て伝道牧会に従事するもの百四十二名で、長老七十三名、執事二十二名、伝道師五十一名数えられ、死亡者九名、転職者は三十六名である。

以上は学院の沿革、現況の極めて粗雑なる報告に過ぎぬが、これによつて学院に対する一般の理解と同情とを幾分にも深められることが出来れば、報告者にとりては無上の幸である。

終りに臨み、過去二十五年の歴史を顧みて優渥なる神の恩恵と指導が、不斷、学院の上に臨み、その為に、様々の困難にも関らず、常に正しき方向に向つて堅実なる歩行を続け得て、現在に到りし事を想へば、我等は衷心、父なる神に対して、熱き感謝の祈を捧げずには居れないものである。

『陵友』第20号 大会記念号 聖公会神学院校友会 1937(昭和12)年3月17日
5～8頁

(聖公会神学院図書室所蔵)

第9節 その他

(1) 基督教会共立立教小学校

1883(明治16)年7月31日、基督教会共立立教小学校長の田井正一と同教会執事の長田貞吉の両名が、東京府に基督教会共立立教小学校の設置願を提出(資料1)し、8月11日、認可された。教員一名、生徒男女五十名の定員の小学校として神田区台所町に設置されたが、翌1884(明治17)年12月、わずか一年四ヶ月で廃校になった(資料2)。(小熊伸一)

資料1 基督教会共立立教小学校設置願 [1883(明治16)年]

共立小学設置御願

- 一 設置ノ目的
小学初等科
- 一 名称
基督教会共立々教小学
- 一 位置
神田区台所町二番地

- 一 器械
 - 未全備
 - 一 生徒定員
 - 男女ヲ通シテ五十名
 - 一 教員々数
 - 壱名
 - 一 教員職務心得
 - 教員ハ只學術ヲ教フル而已ヲ以テ其任トナサズ自身ヲ以テ生徒ノ脩身徳義ヲ涵養スルノ模範ト為スベキ者トス
 - 一 教員学力
 - 中等科教員免許状有ル者ニ合格スル者トス
 - 一 生徒訓誡
 - 師命ヲ奉ゼザル者ニハ懇ニ訓誡ヲ加ヘ自ラ悔悟セシムルヲ主トス
 - 一 生徒授業料
 - 壱ケ月金拾錢以上二十錢以下ヲ収メシムベシ但シ貧者ハ此限ニ非ズ
 - 一 敷地
 - 拾六坪四合
 - 一 建物
 - 拾二坪五合 但シ二階七坪合数十九地五合内教場十六坪
 - 一 経費収支概算
 - 壱ケ年間ノ収納金額五十円
 - 壱ケ年間ノ支出金額二百円
 - 差引支出金額超過金百五十円ハ教会ヨリ支弁スル者トス
- 右ハ明治十五年甲第五十号御布達ニ基キ共立小学設置仕度此段御認可被成下度奉願上候也

明治十六年
七月卅一日

基督教会共立々教小学校長
神田区永富町二番地長野県士族
田井 正一 ㊤

同教会執事
深川区西元町八番地東京府士族
長田 貞吉 ㊤

神田区学務委員
松田 秀雄 ㊤

第2章 開業関係

東京府知事芳川顯正殿
右開申候ニ付奥印候也

神田区長沢 簡徳^印

「明治十六年自六月至八月 回議録第六類 私立小学校書類 学務課」〔1883(明治16)年〕

〔東京都公文書館所蔵〕

資料2 基督教会共立立教小学校廃校届 [1886(明治19)年]

廃校御届

神田区台所町二番地

共立立教小学校

右者明治十六年八月十一日設置認可相成候処都合有之開校不仕一昨十七年十二月限り廃校仕候ニ就而当時御届可申処延引致奉恐入候今般更ニ廃校御届申上候也

湯島天神町三丁目三番地

右校主

明治十九年二月十二日

田井 正一^印

東京府知事渡辺洪基殿

前書届出候ニ付奥印候也

神田区長沢 簡徳^印

「明治十九年普通第二種 願伺届録 私立小学校(その一) 学務課」〔1886(明治19)年〕

〔東京都公文書館所蔵〕

(2) 私立志成学校

1907(明治40)年2月14日、マキム主教と立教学院総理タッカーは、清国の政情不安の状況を逃れて、経済的にも思想的にも困難な中であつた清国留学生のために、教育を通じてキリスト教的感化を与えようとして、私立志成学校を設立する許可を求めた(資料1)。3月15日、同校は認可された(資料2)が、設立者の意図とは別に、同校に魅力を感じる学生は少なかったという。1916(大正5)年9月、横浜に移り、山下町53番地に設置されたが、1923(大正12)年9月の関東大震災により倒壊した(『大正七年 日本聖公会要覧』1918年、『横浜社会辞彙』1917年)。

(小熊伸一)

資料1 私立志成学校設立認可願 [1907(明治40)年]

私立学校設立認可

〈未二甲一一三四ノ二〉

東京市京橋区明石町五十四番地

米国人セント、ジョージ、タッカー

明治四十年二月十四日付願私立志成学校設立ノ件認可ス

年 月 日

知事

理由 本件調査ヲ遂クルニ設立者ハ私立立教学院立教中学校ノ設立者ニシテ
経費維持ノ方法モ鞏固ナルモノト被認並校舎ノ設備学則ノ規定等不都
合ノ点無之モノト被認候条相伺候也

私立志成学校設立認可願

今般清国留学生ノ各種学校ニ入ル予備門トシテ志成学校ヲ東京府東京市京橋区明
石町五拾四番地ニ設立致度別冊書類相添ヘ申請ニ及ビ候条御認可被成下度此段奉
願候也

明治四十年二月十四日

東京府東京市京橋区明石町五十四番地

米国人セント、ジョージ、タッカー

H. St. George Tucker (signed)

東京府知事男爵千家尊福殿

私立志成学校

一、目的

清国留学生ノ男子ニ普通学ヲ教授スルヲ以テ目的トス

二、名称

私立志成学校

三、位置

東京府東京市京橋区明石町五十四番地

四、学則

別冊之通り

五、経費及維持方法

別冊之通り

第2章 開業関係

経費及維持方法

経費及維持ノ方法左ノ如シ

収 入

一 金參千參百八拾円

内 訳

一 金參千參百円 授業料 (一人一ヶ月金參円ツ、百人十一ヶ月分)

一 金八拾円 入学金 (一人ニ付金貳円ツ、四十人分)

支 出

一 金參千五拾円

内 訳

一 金貳千円 諸給料

一 金貳百円 諸報酬

一 金參百円 傭人給

一 金貳百円 営繕費

一 金貳百円 備品費

一 金百五拾円 諸雑費

収支差引残額金參百參拾円ハ予備金トシテ積立ツ若シ収支相償ハザル場合ハ設立者之ヲ支弁ス

[略]

「文書類纂 明治四十年 第一種 学事 私立学校 第一卷」[1907(明治40)年]

[東京都公文書館所蔵]

資料2 私立志成学校設立の件 [1907(明治40)年]

私立学校設立ノ件

文部大臣報告

〈未二甲一一三四ノ三〉

府下東京市京橋区明石町五十四番地米国人セント、ジョージ、タッカーヨリ私立志成学校ヲ同市京橋区明石町五十四番地へ設立ノ件認可願出候ニ付本月十五日認可ヲ与へ候条別紙事項御報告候也

年 月 日

知事

文 部 大 臣 宛

(別紙事項)

- 一、目的
- 一、入学資格（別紙学則ヨリ抜抄）
- 一、修業年限
- 一、学科課程

「文書類纂 明治四十年 第一種 学事 私立学校 第一卷」〔1907(明治40)年〕
〔東京都公文書館所蔵〕

資料3 私立志成学校の設置認可の告示〔1907(明治40)年〕

学校設置認可 明治四十年三月十五日東京市京橋区明石町五十四番地ニ私立志成学校設置ノ件認可セリ

『警視庁東京府公報』第1112号 1907(明治40)年4月2日
〔東京都公文書館所蔵〕

(3) 私立京橋実業補習学校

1913(大正2)年2月12日、当時、私立立教学院立教大学校長であった元田作之進は、「商家ノ師弟及其他商業ヲ目的トスル者ニ簡易ニシテ実務ニ適切ナル学科ヲ教授スル」ことを目的として、立教大学内に、夜学の私立京橋実業補習学校を設置する申請をした(資料1)。すでに、立教学院は、1900(明治33)年、築地に英語夜学校を開き(『築地の園』第19号 1900年1月29日)、1902(明治35)年3月3日には、夜学校として京橋簡易商業学校を開校したことがあった(『築地の園』第39号 1902年3月27日)。今回の京橋実業補習学校は、立教学院にとって三番目に設置された夜学校になる。同校は、3月17日に認可され(資料2)、4月開校したが、同年11月5日、廃校になり、わずか半年しか続かなかった(資料3)。

(小熊伸一)

資料1 私立京橋実業補習学校設置願〔1913(大正2)年〕

私立実業補習学校設置之件

元田 作之進

大正二年二月十二日付申請私立京橋実業補習学校設置之件認可ス

年 月 日

知事

事由 本ハ立教大学校同中学校経営有之何レモ相当成績ヲ挙げ居リ今回同大学
内ニ設置セントスルモノニ有之候設立各事項不都合無之候条御認可相成

第2章 開業関係

可致也

学甲六九丁

今般実業補習学校規定ニ基キ私立京橋実業補習学校設置仕度候ニ就キ御認可被成
下度別冊書類相添此段相願候也

大正二年二月十二日

東京府下豊多摩郡大久保村大字西大久保四百五十八番地

設立者 元田 作之進[㊤]

東京府知事宗像 政殿

〈実習調査ニ要ス〉

私立京橋実業補習学校設置認可願添付書類

私立京橋実業補習学校

設置認可願添付事項

- 一、目的 商家ノ子弟及其他商業ヲ目的トスル者ニ簡易ニシテ実務ニ適切ナル
学科ヲ教授スルヲ以テ目的トス
- 二、名称 私立京橋実業補習学校
- 三、位置 東京市京橋区明石町五十七、八、九番地
私立々教学院立教大学内
- 四、校地、校舎ノ平面図、其他
校地、校舎ノ平面図其他ニ付テハ私立々教学院立教大学トシテ既ニ
認可相成居候ニ付使用教室ノ平面図ノミ添付致候
- 五、校地ノ地質、飲料水ノ定性分析表及附近ノ情况
前項ニ同様
- 六、学則
第一号書類ノ通り
- 七、開校ノ予定期日
大正二年四月
- 八、生徒ノ定員
式百名
全校ノ生徒ヲ四教室ニ分チ壹教室ヲ五十人定員トス
- 九、経費及維持ノ方法
第二号書類ノ通り

十、設立者ノ履歴書

第三号書類ノ通り

〔略〕

「大正二年 学事 私立学校 第一種 東京府 冊ノ一」〔1913（大正2）年〕

〔東京都公文書館所蔵〕

資料2 私立京橋実業補習学校設置認可の告示〔1913（大正2）年〕

学校設置 東京市京橋区明石町五十七番地私立立教学院立教大学内ニ私立京橋
実業補習学校設置ノ件三月十七日認可セリ

『警視庁東京府公報』第99号 1913（大正2）年3月25日

〔東京都公文書館所蔵〕

資料3 私立京橋実業補習学校廃校認可の告示〔1913（大正2）年〕

学校廃止 東京市京橋区明石町五十七番地私立京橋実業補習学校廃校ノ件十一
月五日認可セリ

『警視庁東京府公報』第196号 1913（大正2）年11月11日

〔東京都公文書館所蔵〕

第3章 ジャパン・レコーズにみる明治期の立教学院

—宣教師の年次報告書を中心にして—

アメリカ合衆国テキサス州オースチン市にあるアメリカ聖公会文書館 (The Archives of the Episcopal Church) には、立教の校長や総理、もしくは立教に関係した宣教師の、アメリカ聖公会内外伝道協会その他に宛てた1859 (安政6) 年 [ウィリアムズ (Channing Moore Williams) の来日年] から1953 (昭和28) 年までの年次報告や書簡が収蔵されている。それらのなかから明治期の立教の状況をよくあらわす文書を選び、ここに収録した。 (小井高志)

第1節 創成期の2人の校長、ブランシェとガーディナーの報告

資料1 Annual Report of C. Blanchet, Tokio, Japan, for the year ending June 30, 1877. [明治10年] ☆

ブランシェ (Clement T. Blanchet) は1873 (明治6) 年に来日し、翌1874 (明治7) 年の立教学校創立時に初代校長に就任した。この報告が書かれた1877 (明治10) 年は西南戦争が起きているが、立教についてみると、三一神学校が開校された年にあたる。この年、立教学校は創立4年目をむかえていた。本報告では1876 (明治9) 年秋までは、立教学校は、日曜学校とともに、盛況で、教室の収容能力の制約のため、入学者数を制限しなければならないほどであった。しかし同年11月30日の大火による校舎の焼失で、このとき休校状態になっていたことが明らかにされている [学校は1878 (明治11) 年に再開される]。そのほか、翌1877 (明治10) 年に開校される立教女学校の校舎と宿舎を目下さがしていること、今年度は、生徒とその関係者あわせて10名が洗礼をうけ、立教学校が伝道に貢献していることがしるされている。 (小井高志)

Annual Report
of
Rev. Clement T. Blanchet
Tōkiō Japan
For the year ending June 30/77

Owing to our peculiar circumstances this year, a number of the question above cannot be answered according to the blanks, but will be found partially answered in the additional remarks below.

During the month of July (1876) I kept up most of the Services of the Mission here in Tōkiō, averaging about six a week—the Bishop having then gone to Osaka, & Mr. Cooper being prostrate under a long & severe illness. Being relieved by the Bishop's return, I spent the next month in the Interior, under the protection of a Passport obtained through our American Minister, preaching as often as I could to crowds of natives in their tea-houses or at our own private stopping places, & distributing tracts & such portions of the Holy Scriptures as were then published; meanwhile, enjoying the benefit of a change of atmosphere & surroundings always profitable, & often necessary in the hot days of Summer.

On my return to Tōkiō at the end of August, I resumed charge of our Boarding & Day School & of the Sunday School, & assisted both Bishop Williams & Mr. Cooper in their Sunday Services. The school would no doubt have thrived better had we been able to secure the services of an efficient native assistant, & yet, we are happy to say that it kept growing in number & in influence to the very end. Our accommodations were not only full, but we had to decline a number of applications for want of room. The attendance at the Sunday Morning Services was fair & regular, & that of the Sunday School in the afternoon, had outgrown the capacity of our Chapel, when on the 30th of November last our premises were reduced to ashes, & our Boarding & Day School unhappily came to an end.

We do not claim that our “Rikkyō Gakkō” (Edifying School) was an indispensable institution, but that it was a great help to our work is evident from the number of converts already reported from among its pupils, & also, that of the ten persons baptized by the Bishop since our last Annual Report, five were pupils of the school, & the others came to us either the influence of some of our christian pupils, as intimated in the Bishop's report of last year, or that of the regular Services kept up in connection with the school.

Yamashita, Suyenobu, Kobayashi, Iwashita, & Takahashi assisted in the Sunday School: Shikida & Nuki, in the Boarding & Day School, & were compensated by the school which was self-supporting.

From December 1876 to May 1877, much of my time was spent in repeated but mostly fruitless efforts, first to *find* a suitable house in a favorable locality, & then to *secure* it when found. Of the annoyances, vexations & disappointments generally attendant upon such efforts, you have, I think, already been informed through previous communications. I, meanwhile, preached as often as I had opportunity for the Bishop, the Rev. Messrs, Cooper, Shaw & Wright in Tōkiō, the Rev. Mr. Garratt in Yokohama, & the Rev. Messrs, Morris & Warren at Osaka: & baptized a foreign female adult in Yokohama.

During the months of May & June, I had charge of the Services (averaging about five a week) at the Bishop's new Chapel at Ohashi; opened a Sunday School for children at nine, a.m., with an attendance of about thirty, in which I was assisted by Mrs. Blanchet & four of our christian young men, viz: Takahashi, Osada, & Kanai as teachers & Iwashita as organist—all former pupils of our Boarding & Day School. The Attendance at the other Services was very fluctuating, ranging from fifty to a hundred & fifty, & in some occasions fully as many as two hundred—the largest being generally on Sunday afternoons & evenings.

It is too early to form a true estimate of the importance of this new opening; yet, the interest manifested at the Services, already maturing into a number of applications for holy Baptism is not only gratifying but promising.

In conclusion, I am happy to report that I have just succeeded in securing a house on high grounds, almost in the heart of the City & near a great thoroughfare, which, when repaired, will afford a residence for ourselves & a lady teacher when she comes, & rooms for a school & about fifteen boarders. We have already moved into it, & hope to have it fitted up in time to open our long talked of school for girls, early in September.

Among the points of general interest showing the steady advance christianity is making in Japan, may be mentioned the fair and well-behaved attendances at our services & the inquiries after the sermons; public notices stating the places & times of Christian worship & preaching, on sign-boards & in the native newspapers; the free & growing circulation of the Holy Scriptures & Christian literature not by Missionaries & native converts only, but by those whose sole object is to make it a paying business; & the gratifying fact that the same newspapers which two years ago were filled with [violent] attacks against Christianity, now give the public unsolicited but friendly notices of our work.

Yours very Sincerely,
Clement T. Blanchet

JAPAN RECORDS Box#1 Blanchet, Clement T. 1873-1885.
Records of the Domestic and Foreign Missionary Society : Japan.
〔The Archives of the Episcopal Church 所蔵〕

資料2 **Report of J. Gardiner on St. Paul's School, Tokio, to March 1, 1884 to J. Kimber, Secretary Committee for Foreign Missions, 1884.** [明治17年]

☆

1880 (明治13) 年に来日したガーディナー (John Gardiner) は、同年にクインビー (J. Hamilton Quinby) のあとをうけて立教学校第3代校長に、1883 (明治

16) 年には立教学校の後身、立教大学校の校長に任ぜられた。それゆえ本報告は大学設立から約1年後に書かれたものである。本報告は、教育事業は失敗どころか将来有望であること、しかし現行のスカラシップ（奨学金）制度には問題があることが明らかにされている。ガーディナーによると、受給に価するような学生は学内には少ないのに、受給生をセント・ポールズの学生に限定したスカラシップが多いため、それらのスカラシップが無駄になっている。他方、受給に価する学生が多い立教女学校では、スカラシップが不足している。また、スカラシップをキリスト教研究の報酬とか賄賂とみる者さえある。そこでスカラシップの提供者による受給資格の指定をやめ、支給をセント・ポールズの任意に委ねること、立教女学校のスカラシップを増やすことを、ガーディナーは求めている。第2に、セント・ポールズでは、宗教的理由による受給生の退学や、兵役忌避のための出国などによるスカラシップの停止があり、スカラシップが必ずしも順調に運用されていない状況にあることをガーディナーは明らかにしている。（小井高志）

Report on St. Paul's School, Tokio.
to March 1st, 1884.
To the Rev. Joshua Kimber,
Sec'y Committee for Foreign Missions

It is with much hesitation that I apply myself to the task of writing a report of the scholarships in St. Paul's School, for I am greatly grieved to think that I am compelled to write a sad story of failure in our ability to keep them occupied, which failure seems only the more gloomy, when compared with the successes and encouragements surrounding the other departments of our work in Japan. I do not mean to say that the *educational work* we have carried on has failed, far from that, it seems to me that therein we are doing a most successful and encouraging work, which promises well; but the results of our experiments with the *scholarship system* in St. Paul's School are anything but encouraging so far with the exception of the "Willie Edgar" Scholarship. And that this fact may be the more distinctly understood by the supporters of scholarships,—and it is but due to them that they should know all the facts,—I have only to cite the experience of the past two years, which I think that will be sufficient to convince those who have supported them in the past that it will be wiser in the future to transfer the unused scholarships to St. Margaret's School.

Tokio, As they stand now when a scholarship is designated for use in St. Paul's School, we feel bound, of course, to choose some boy to be placed upon it and as it is not always easy, at least in Tokio, to find a worthy young man needing help, the scholarship must lie idle for a while discouraging those who have made an effort to

establish it, because they hear no report as to how it has been awarded, while at the same time, we are discouraged because of the lack of scholarships for girls in St. Margaret's School, where we might increase the number of worthy pupils if we could use these idle scholarships.

There is another aspect of the system to which I wish to call your attention, and I am not sure that it is not the most important that is from the moral effects of the system upon the beneficiary. If we could always find worthy young men to be thus aided in getting their education (those who are either Christians themselves or members of Christian families), this might not be a serious consideration, but by others, aid given them is to a greater or less degree looked upon by themselves as well as their acquaintances, as a reward or a bribe for the study of Christianity and so when they come to profess Christianity there is a real doubt as to the sincerity of their motives for so doing, though of course it cannot be said that anyone is paid to become a Christian. To quote a remark of Rev. Mr. Tyng—"for the sake of their own self-respect the students should give a quid pro quo"—and though the number in our school might be for a while less, to the extent of the number of scholarships, I feel sure that its influence would be greater if it were known that none of the students were supported by or received aid in money from us. One of our own students when asked why it was that the school, after removing to our new building, did not grow as rapidly as he had predicted said he could only account for it by the fact that it was known as a charity school and that the better class of students were unwilling to compromise their pride by entering a school with such a reputation.

Now there are two ways of remedying this: by doing away with scholarships altogether, which would be rather too radical, though I believe that the school in time will become not only self-supporting as far as the running expenses, exclusive of salaries paid the foreign teachers, are concerned, but would even net a profit from which we would be able to support probably all coming to us for aid. But to be able to do this we would need two more male teachers whose whole attention could be given to their work in the school. Or another way of remedying the matter would be to leave the scholarships undesignated, as I have before suggested, so that they might be used, at the Bishop's discretion, in whichever school needs them most. And this, it seems to me, would be far the better way and I would hereby ask the supporters of all the scholarships in St. Paul's School in renewing them to change their designation and send them at the discretion of Bishop Williams. I am happy to know that far more satisfactory reports can be made of the administration of the scholarships in St. Margaret's School, a further reason why they should be increased in number.

In my last annual report, dated Aug. 11th 1883 and published in the Spirit of Missions Jan. 1884 I mentioned the cases of four of our pupils, without mentioning their names, hoping that, before this report would be due, I might be able to write of a change on their part, but I have been disappointed and must now refer back to

them. The first mentioned, as “carried away by his ambition to climb the ladder of learning in a day”, was, I am sorry to say the son of Rev. Mr. Tai and had been supported on the “Faith” scholarship—promising well until his conceit misled him and he left us to attend a school in which he thought he could make more rapid progress, but, being disappointed in this, he returned to us hoping to be restored to favor, owing to the peculiar obstinacy he displayed at the time : he left us and the indifference assumed by him when he asked if he might return, I thought it best to put him under discipline. His refusal to undergo this convinced me that there was no sincerity in his repentance which seemed to be compulsory, either in deference to his father’s wishes or to the dictates of his pocket. He was not in the school when we left last March. He had been baptized and I think confirmed only a short time before he left us. There is no one, as far as I have been informed, at present on the “Faith” scholarship.

The second case, that of the young man “withdrawn by relatives to be sent to the University, where at least he would be away from the influence of Christians” was the holder of the “Rev. S. A. Clark Memorial” scholarship, by name Sawamura, with whom, though baptized and confirmed, the persuasions of his uncle, a Buddhist priest, (a fact we were not aware of when we admitted him on the scholarship) were of more avail than our own ; though he did not admit this as his reason for leaving us, saying he could not remain with us as long as we employed a certain one of our teachers, yet we were convinced by his actions and by his notes to us on the subject.

The history of this scholarship is a doubly sad one from the fact that a former holder of the same, a promising and bright young man, Nojiri, had run away from our school soon after I took charge of it and on being returned by his parents, who expressed regret that he should have acted in such a way, again ran away shortly after and we have not heard of him since, though frequent inquiries have been made as to his whereabouts. Since Sawamura left us in the Fall of 1883 no one has held this scholarship.

The third spoken of in my last report was the case of Shimidzu Tomosuke, a very bright and intelligent young man now about twenty-two or twenty-three years of age and without a living relative. He was supported until quite recently on the “Arthur Van Rensselaer” scholarship. This had been formerly held by Osada for a time a candidate for Holy Orders in the class with our native deacons Rev. Messrs Tai and Kanai, but, owing to his being displeased with the management of affairs, he withdrew from the school in 1882 ; and Shimidzu, supported up to this time by friends appealed to us for support, as his friends had come to the end of their money, and I accorded him the “Arthur Van Rensselaer” Scholarship. As he was the most advanced pupil in the school and as we had not the men or appliances to carry him on in a class of which he was the only member, I granted him permission to reside in our school-building, taking a partial course with us and acting as monitor in the

dormitories, while at the same time he attended the lectures and examinations on the subject of Political Economy at the Imperial University, where I am told he has done remarkably well. However just before I left Japan he had asked to have the support we were giving him withheld, as he seemed to think his influence would be greater with the students were it known that he was neither employed by nor receiving support from us. He is a young man of much intelligence and we can safely act upon his advice in the matter of scholarships and their effect upon our school. It was he who accounted for the slow growth of our school by attributing it to the fact that we supported too many and his voluntary withdrawal was testimony to his sincerity in that belief.

Though the matter had not been fully settled last March I think he is now supported by the company referred to in my previous report, but still remains as monitor in the school. I might add though in this place that I have received several letters from him, expressing an anxiety to come to this country to study Political Economy, a subject attracting a great deal of attention from Japanese students, in view of the impending changes in the National Government of their country, but I must confess I am at a loss to know what advice to give him and others like-minded for I recognize the fact that the facilities for study or instruction in this subject there are very poor as compared with those offered by the institutions of learning in this country; but at the same time I shrink from the responsibility of advising them to come to any of these institutions for fear of the baneful influences, if not in the institutions at least surrounding them, wherein they would find more, unless especially well-grounded in the Faith, to turn them against Christianity than they would find in their own country, that is they would attach more importance to the opposition to or indifference towards Christianity on the part of citizens of a nation professedly Christian than they would even to a stronger opposition on the part of a non Christian nation. I think I am borne out in this assumption by the experience of the past. I am anxious to get advice in the premises and hope any reader of this report who may be interested in the subject will kindly advise me.

To turn now to the fourth case, though not supported on any scholarship named in the list, yet a report concerning him is proper here. At last accounts, Sugiura was still pursuing his studies in the Government School of Telegraphy, intending to return to us when he receives his papers exempting him from service in the army.

Of the holder of the "Holiness" Scholarship, I have sent a report to his benefactor and would respectfully refer you to a copy of the letter forwarded to you at the time.

The young man, Fukuda by name, who was supported from the date of its founding on the "Rev. R. Francis Colton" scholarship withdrew at the close of the last session and is now in Washington, D. C., having come here contrary to our advice to escape conscription. He seemed to be a bright and promising young man, was baptized and confirmed, unless I am greatly mistaken, quite recently by the Bishop.

第3章 ジャパン・レコーズにみる明治期の立教学院

On the “Christ Church” scholarship is a young nephew of Rev. Mr. Tai, Kono by name, who is making fair progress in his studies, though he has not been sufficiently long with us to enable us to judge of his abilities. The same may be said of the beneficiary on the “Mission Helpers” scholarship, Onoda, who, I am informed left Japan, as Fukuda did, to escape conscription, though he went in the other direction, going to China.

Notice had been received of the founding of the “Griswald” scholarship before I left, but no one had been placed upon it.

This closes the list of scholarships in St. Paul’s School with the exception of the “Willie Edger” scholarship, which was held by Rev. Mr. Kanai, until his ordination and is now held by a younger brother of the same. I am not personally acquainted with the young man but feel confident, judging from our knowledge of the rest of the family, that we shall have no reason to regret having aided him in getting his education. And now in conclusion permit me to thank, in this official way, those who have so kindly given us their support in the past and to assure them that it is not from a want of gratitude to them, nor from a want of courage, caused by a feeling that we are obliged from time to time to write to them of our inability to administer their trusts successfully—a painful task to be sure,—but from a real desire to benefit the school and a conviction that the scholarship system does not wholly benefit St. Paul’s School, that I am led to ask them, in continuing the scholarships established by them to allow them to be transferred as above suggested, with the exception of the two reported as occupied.

Hackensack, N. J.

Dec. 20th 1884.

JAPAN RECORDS Box#5 Gardiner, John 1880-1897.
Records of the Domestic and Foreign Missionary Society : Japan.
〔The Archives of the Episcopal Church 所蔵〕

資料3 Report of J. Gardiner on St.Paul’s School for the year 1889-90 to the Secretary of the Standing Committee, July 1890.〔明治23年〕☆

本報告が書かれた1890（明治23）年、ガーディナーは校長在任10年目を迎えていた。本報告では、学生数の半減により、1876（明治9）年の大火による校舎の焼失以来の困難な状況に立教があること、学生の減少は、帝国憲法の発布、帝国議会選挙による国民の精神的動揺、条約改正運動のような排外運動の影響によることが明らかにされている。そのほか、ガーディナーは、外国人及び邦人の教師の氏名と、その担当科目を詳しく説明し、自身は校長を辞し、校務と建築に専念

したいとの意向を表明している。その言葉のとおり、彼は翌1891（明治24）年6月に校長を退任した。なおさらに、本報告は、在校生による学制改革運動（ガーディナーはこれに批判的である）や、卒業生の進路・就職先にも言及している。

（小井高志）

Japan Mission Protestant Episcopal Church

Tokyo, July, 1890.

To the Secretary of the Standing Committee.

I beg to hand you herein the Report on St. Paul's School for the year 1889-90.

The Statistics are as follows.

	Scholarship students	Tuition remitted	Paying students	Total enrolled	Average Daily Attendance
Sept. 11th to December 24 th	10	12	23	45	39
January 7 th to April 2 nd	6	12	20	38	33
April 14 th to July 3 rd	7	12	13	32	29
Total number enrolled for year	55.				
General Average Daily Attendance					34.

As compared with those of last year the figures show a very decided falling off, amounting to nearly one-half in the total number enrolled, though the figures for daily attendance seem to show a decided improvement, which may be accounted for in several ways : in the first place, the large number on scholarships and of those otherwise supported or assisted by us, as in the remission of tuition fees, numbering altogether the first term twenty-two, or nearly half the school at the time, and averaging 20 for the year will partially account for the better attendance. If this number be left out of the account the attendance of the unsupported and independent will be found less satisfactory this year than last year, as shown by last year's figures treated in the same way.

Still, though handling a smaller number than we have had for years, we have had yet more trouble with the students than ever before. And this leads me to the second reason for our condition, as far as statistics can show that, - viz: the very unsettled state of mind of this whole nation for the past year. What with politics in the state they are now in with the elections and preparations for the opening of Parliament and the wide-spread opposition on the part of the people to the Revision of the Treaties with Foreign Powers on any other basis than that of perfect equality with other Powers, it was not to be expected that foreign schools would escape the result of the anti-foreign agitation and undoubtedly this has had more to do with our falling

off in numbers than anything else. Yet there were other causes, lying at our very doors, that had more or less to do with it.

Among these was the attitude of our Kanji (manager), Mr. Hatano, whom I mentioned in my last report as being cunningly a very good earnest Christian, but lacking in ability as a disciplinarian. I busied myself to find a successor intending to retain Mr. Hatano as a teacher of Translation only, but I found it much more difficult than I had expected and on reopening in September I was obliged to ask him to resume his duties for the first term at least. He resumed the position very reluctantly and took but little interest in the welfare of the school, he displayed such generosity towards the students as to prove himself a great though I have no doubt, unintentional, injury to the school and decidedly subversive of discipline. I took immediate steps to get Mr. Saotome to come from Osaka to take the position of *Kanji* but he could not do so until March. On assuming charge he made a speech in which he so severely criticized the management of his predecessor as to offend the latter seriously enough to make him withdraw entirely from the school. In his place as teacher of Translation I engaged Mr. Akechi who had been engaged for similar work in the Theological School.

Mr. Saotome's experience and reputation are such that I think we may confidently expect much more satisfactory results next year. He has suggested many changes which I feel sure will be beneficial to the welfare of the school though they may call for a larger expenditure of money than our present appropriation would warrant, unless we have a much larger number of paying pupils than we have had for many years. I hope though in the course of a few years at most, after the reputation of the school has been reestablished, to find that it can be made almost, if not quite, self-supporting, but it may cost during those two or three years very much more than we have been able to make suffice in the past. Still we are now at a critical period in the history of the school and we shall either fail entirely or meet with great success in the near future, and I would propose that we make this experiment not lavishly but unstintingly, as far as funds will permit, and that, if, after three years, the school is not in a condition to call for no appropriation from the Board, except for the salaries of foreign teachers and perhaps scholarships, to give it up and carry on our educational work, for boys at least, in connection with some of the Government Schools, or private ones in Tokyo, where I am sure we could do quite as successful Christian work and at a great saving of worry and trouble as well as expense.

To resume the enumeration of causes for our falling off this year, we had engaged as a Teacher of Translation for the Higher classes (Mr. Hatano taking only the elementary work) a Mr. Suzuki, who professed to have "graduated from Michigan University, but unfortunate enough to have lost his diploma on his way to Japan." I did not suspect him for a moment, his whole bearing and speech leading me to think that I had found in him an exceptionally promising young man. But I was soon

undeceived as he proved himself to be so unreliable that before December I was compelled to dismiss him. This, my second experience of the kind, has only strengthened me in my conviction that it is a very great mistake to send young Japanese to America to complete their education. In nine cases out of ten it has been, I will not say the cause but the completion of their ruin. There are exceptions of course among the many who have returned, but I would trust a Japanese whose education has been completed right here in Japan, ten times sooner than one who had been abroad. The latter has usually come back to his home with his naturally large hump of conceit enormously developed by the injudicious attentions and mistaken kindnesses of his foreign friends. He cannot be humble enough to settle down here again as a Japanese but must live in foreign style, and to do so must generally go deep into debt, and thus begin his downward road which usually ends in his ruin and always with a bitter hatred (and quite natural too) for those, who, thinking they were doing him a kindness, have led him on and encouraged him to denationalize himself. The last I heard of Mr. Suzuki was that he was in sore straits for money and was being pursued by his creditors from place to place.

Through a very similar mistaken idea of kindness or whatnot on the part of a member of our Mission in Osaka we lost one of the most promising members of our Senior class early in the year. He received what appeared to him a very tempting offer of support in a school or college in America if he would leave our school at once and go down to Kyoto to assist in evangelistic work there for the rest of the scholastic year. The poison at once entered into his veins and no amount of persuasion could prove to him the folly of leaving his class just before graduation for the mere sake of the chance of getting such support. A final resort to a similar offer on my part, if he would remain and graduate proved unavailing. I do not know that I am called upon to criticize any member of our Mission in this report, but I cannot help saying that I thought, and still think, that it was a very uncalled-for interference, not alone with the school, but with the young man himself and that the most charitable way to speak of it would be to call it a piece of very much mistaken judgement. The young man would have graduated with the others of his class in July and it was certainly a mistake for his own sake to take him away, at such a time and it was doubly a mistake for the school's sake when we consider the fact that he was really the pin that held the students together and the link that bound them, as it were, to us. Had he remained with us, resisting the tempting offer, much, no doubt, of our trouble might have been avoided for he had a commanding influence with all the students and would have been of invaluable assistance to us in leading them into a more satisfied and contented frame of mind towards the teachers and the school. There was absolutely no one to take his place after he went, for such as he are rare. It may seem strange to some for me to speak thus highly of anyone student, but I am sure anyone who has had the least experience in the management of a school for

Japanese boys will fully appreciate what I have said and fully sympathize with me in the loss we sustained. And I do not for a moment hesitate in thus publicly acknowledging the services of Mr. Kobayashi to deplore the occasion that took him from us. It is a very poor satisfaction now to know that he himself deeply regrets the step he then took and now sincerely wishes that he had remained with us for his own sake at least.

Of the other Japanese teachers Mr. Akao continued throughout the year his classes in Chinese, evidently to the satisfaction of the students, for he and Miss Verbeck stand alone as the only members of our Faculty who escaped the criticisms and complaints of the boys. Mr. Sakamoto continued his classes in Mathematics until December when he left us to enter the newly established University of Mr. Fukuzawa, of whose school, the Keiogijiku, Mr. Sakamoto was an alumnus. On leaving he recommended a former classmate of his, a Mr. Kano, whose work however has not been successful enough to warrant us in reengaging him.

For next year I have engaged a well known teacher of these subjects, Mr. Ichikawa, whose fame will no doubt help our school, and whose success as a teacher will, I hope, remove a fact at least of the stigma that has rested on our school for some years, viz., that our students, though they stand among the highest in English studies when they go up for the entrance examinations to the Imperial University, are not so well prepared in Mathematics and the Sciences.

In regard to the Sciences, I have decided to engage a Mr. Kimura, a graduate of the Science Department of the University, and for three years last past an Instructor in the *Koto Chiu Gakko*, the Government School of High Grade, preparing students for entrance to the University. He will take the classes in Physics and Chemistry... Dr. Law became so discouraged with the work of the students under him in these subjects that he refused to continue the classes after Christmas, but offered to take the four classes all together twice a week for two hours each time when he "would lecture to them on scientific subjects and especially the relatives of Science and Religion".

I could not reconcile such an arrangement with the schedule of recitations nor with the printed curriculum of the school to the satisfaction of the students and after consultation with them refused Dr. Law's offer and substituted extra English work for the Sciences, which latter the students think no foreigner can teach them half as well as one of their own countrymen could. The engagement of Dr. Kimura will enable us to judge of the truth of this assertion.

In view of the fact that Dr. Law had previously expressed himself as so decidedly averse to engaging in the teaching of any of the branches directly related to the English language, I did not ask him to undertake any of the extra English work entailed upon us by his withdrawal from the work in the Sciences. At that time, owing to Mr. Kobayashi's withdrawal and the sickness of Mr. Onoda and the

dismissal of Mr. Tai, the latter two on scholarships, the Senior Class had dwindled down to three members, and the Junior Class to two; Messrs. Kanai and Matsuo, on the deaths of the heads of their families respectively, and succeeding to the responsibility of supporting their families, were obliged to resign their scholarships and look for some means of support. This after the withdrawal of several others, left us in the Junior Class Messrs. Mizuta and Hayakawa, the brightest and most promising of their class and both on scholarships. After consultation with the two classes I decided to unite them and graduate them together in July. This enabled me to arrange for the extra work without engaging another teacher. The Junior Class with a little extra work was able before the end of the year to make up the difference between themselves and the Seniors and in the final examinations made a very creditable showing.

Most of the work in the English language, the reading, spelling, grammar and dictation, was taken by Miss Thomas and by Mr. Willett until his return to America in February and after that by Mr. Ford until about the middle of May when he had a very severe attack of typhoid-fever, from the effects of which he did not recover until the middle of July, during which time his classes were suspended as I could not make arrangements for taking them myself, as my son was suffering from the same trouble, typhoid fever and required all the attention I could spare after my own classes were over. These teachers all did very efficient work but it is a pity that we have no permanent teachers for these subjects especially as a change in teachers, always detrimental to the progress of the pupils, is especially so with Japanese youths studying English, pronounciations and vocabularies differing so much as to be quite confusing to the pupils though probably not noticed by us.

Miss Verbeck continued her work most successfully with the students in History, Geography and Translation from Japanese into English until Easter when I thought it best to release her from her work that she might have time to make ready for her trip to America. I do not know what we shall do during her absence to find an efficient successor in the work of Translating. Her perfect acquaintance with the Japanese language rendered her peculiarly successful in this work and there is no one on whom I can call to take her place. I expect Mr. Saotome to take this work, though his knowledge of English is not sufficient to render him anything like her equal.

My own work in the school has consisted of the classes in English Literature and Philosophy with the Seniors, in Rhetoric with the Juniors, and History with the Freshmen giving me an average of three and a half hours per day in the classroom, which, together with the occasional compositions and essays of the three higher classes and the architectural work that has fallen to my lot I have found really more than I can well manage. I sincerely hope that I may have some relief, for I do not feel that I can stand the combination much longer. The cares and worries of looking after the school affairs, together with the teaching, is quite enough for one man, and the

looking after building operations and repairs nearly enough for another man... My own natural preference would certainly be for the latter if the choice were left to me, and I wish herewith to express my perfect willingness to resign my position as Headmaster of the school, to someone appointed thereto by the Board, and to devote myself to this other work, giving as much time as I can spare, say two or three hours a day to teaching in St. Paul's School whatever subjects may be assigned to me, provided the latter do not require a very great amount of time outside the class-room in preparation or in the correction of exercises and compositions. This separation of duties and responsibilities would be the wisest policy to pursue it seems to me for the christian and as far as I am personally concerned I feel that I must insist upon it for I know that I cannot retain both positions and do justice to myself or to my work.

Another cause for disappointment and discouragement in the school work was closely connected with this matter of building and repairs viz., the unfortunate mistake in the matter of the appropriation for repairs in our school-building. In all confidence I had almost definitely promised the boarders to make some very much needed repairs of an extensive nature in the dormitories. I had asked for an appropriation of \$1,500 for this purpose and had asked particularly that it be made available during the summer months as the only time of the year when it is at all possible to make such repairs as were needed without closing the schools. But when the summer had almost passed and word finally reached me that the appropriation had been made but so bound up with conditions as to the work of the Theological School that it could not be touched until it was known exactly what amount would be needed for the latter I saw that it was impossible then to begin the repairs and so I resigned all claim to the appropriation, hoping to be able to pacify the students with some of the more pressing temporary repairs which I had made. But my credit suffered terribly and confidence in my word was lost for the time. Even Mr. Kobayashi, I fear, who had been my trusted and trusting confidant and go-between in almost all matters with the students, lost confidence in my word and I have no doubt this failure to keep my promise at this time, later influenced him in rejecting my offer to try to make some arrangements for his support in America after he had graduated if he then still wished to go. This failure to make needed repairs I believe had very much to do with our starting out in September with so few students on the roll.

Now this and the other matters mentioned above as causes of failure and disappointment may seem to some very trivial matters but here again in judging one must take into consideration the character of the Japanese student, of whom I have had occasion in former reports to make some pretty severe criticisms, but this year of political excitement he has simply excelled himself. We have much at home of "Young America" with his independence and insolence too, but he is not to be compared for a moment with "Young Japan" whose conceit is unbounded and where impudence is unequalled anywhere on the face of the earth, so much so that in my

dealings with him, I have time and again, patient as I have tried to be, been almost tempted to resign my position and return home. And I am bold to make the confession that if it had not been for the relaxation from these cares and worries afforded me by the planning and building I have had to do, as well as considerations relating to my family, I should certainly have resigned several years ago.

I do not believe it is possible for a foreigner directly and openly to control a school of Japanese boys and make it successful. It must at least appear to be under native management and without this we will be continually subjected to all sorts of worries and troubles and eventually to complete failure perhaps. I believe that in Mr. Saotome we have at last found the man we have needed so long and I have hopes again that we will yet be able to make St. Paul's School a credit to our Church. I believe that he will reestablish the confidence of the students and at the same time guide and control them with a firm hand. My only cause for anxiety now is as to whether we are going to be able to control him. However I am going to trust him just as far as I can, hoping that his reputation as a Christian leader will both spur him on to his duty and at the same time restrain him from doing anything rash so that I shall have no occasion to exercise my veto power.

It may seem somewhat invidious to compare the condition of our school with other Christian Schools in Tokyo but as "misery loves company" so it makes us feel less grieved and disappointed to know that ours is not the only school that has suffered nor is it the one that has suffered most. There were three large Christian schools for boys in Tokyo besides our own and each of these has suffered proportionately with their numbers and all because the boys wished to manage the schools to suit their own ideas of what a school ought to be, which aforesaid and so— called idea is one thing today, and another tomorrow, and yet while it occupies the field one would think the vitality of the nation depended upon its being carried out and established. There are rumors of the possible closing of one of these schools and of another that it will have but a mere handful of students next year to compare with 280 on the list for the past year, and this because the Board of Directors half of them Japanese and the other half foreigners, refuse to employ as Kanji (or Manager) a certain Young Japanese who has just returned from a course of studies in America and has become most popular. I am told the students have informed the Board that unless they have due notice of his appointment they will enter other schools in September. This is no doubt the work of a few, a very few of their number, but the rest like sheep blindly follow their leaders and are loyal to them too. Loyalty to one of their own race is one of the strongest characteristics of the Japanese. This will serve to illustrate the great importance of getting an influence over these student-leaders and of summarily dismissing, as we have been obliged to do in several cases, those who refuse to come under our influence... Mr. Kobayashi was one of these student-leaders and up to the time of his temptation was perfectly under our influence working eagerly and

earnestly for the quiet and welfare of the school, hence his withdrawal from the school was doubly deplorable.

I must admit that all this sounds very gloomy and despondent. My report is full of shades and shadows, yet I have tried to throw in here and there a few lights to brighten it up, but they are all borrowed from the future...and only serve to make the past appear the darker. Our hopes are about all we can take any comfort from and I shall be discouraged indeed if some of them at least are not realized. We begin next year with a new curriculum and an entirely new corps of teachers, Mr. Akao and myself being the only members of the old list retained. The new list contains the names of some well-known men in the profession and with these and in addition of Prof. Hird, whom I hope soon to welcome, — and I wish I might add at least one name from home—we may confidently look for a better showing next year.

We have at least and at last made a beginning and a very fair one in our graduating class, our first, this year. Of the five composing the class, Mr. Hayakawa expects to enter the Theological School in the Fall, Mr. Ozone will take a course in French in some other school to fit him for his work in Paris, where he expects to be his uncle's agent, and Messrs. Mizuta, Osuga and Chiba beg to stay with us for a year longer at least for a post-graduate course in Philosophy and English Literature in which I fear we must disappoint them unless sufficient reinforcements arrive in time from home. I sincerely wish we were in a position to gratify them in this wish of theirs; they are all bright and promising students, the former two being earnest Christians and likely to become men of considerable influence... Mr. Mizuta has already been offered the position of sub-editor on two different papers, one at his home in Osaka and the other in Tokyo but has refused both offers inasmuch as, as he expresses it himself, he is "too young and too ignorant to undertake such responsibilities"

In the matter of the scholarship-students I have again this year asked each beneficiary to write giving an account of himself. The greater number of these letters are now at hand and will be forwarded through the Board to the several supporters of these boys. I might add, however, in this connection, that I have decided after much consideration and consultation with others to distribute the scholarships among the clergy of the Mission and as far as possible to know no one on the scholarships, treating them just as other students are treated and thus escaping the complaint so often made by regular paying students that we pay these young men to study and then give them more attention than we do to those who pay for their instruction. Of course the complaint is not founded on fact and is a mere presumption based upon the fact that I do from time to time call for the students on scholarships to report personally to me in my study to talk with them about their progress and give them advice probably that I have no occasion to give to the others. However, I am satisfied that our present system of administering the scholarships is not the

best one, if it is not positively detrimental to the school for other reasons than the above, and I have resolved to try the method indicated, having absolutely nothing to do with the scholarships further than to report from time to time to those having charge of them the progress of the several students.

Up to the opening of Trinity Church on the 1st of Dec. last, Sunday services, morning and afternoon, and services on Friday evening were held in the Assembly room of the school, but of these and the services subsequently held in the Church as well as of the spiritual work in the school, it is necessary for me to speak as I presume the Bishop who was in charge of these will make a report. I continued my Bible-class on Sunday afternoon at the school with an average attendance of seven, all of whom were Christians.

Hoping sincerely that my next report may be a more hopeful and less discouraging one than the present. I beg to submit this, through you, to those in authority at home.

Very respectfully

M^c. D. Gardiner

Headmaster.

JAPAN RECORDS Box#5 Gardiner, John 1880-1897.

Records of the Domestic and Foreign Missionary Society: Japan.

(The Archives of the Episcopal Church 所蔵)

第2節 ロー（第4代校長）の挫折

資料1 Letter from V. Law to the Board of Domestic and Foreign Missions, September 19, 1889. [明治22年]★

ロー (Victor Marshall Law) は1888 (明治21) 年に来日し、立教で「科学と宗教」などの講義を担当した。この書簡は、校長に就任する以前の、来日2年目 (前掲第1節資料3ガーディナーの報告の前年) に書かれた。当時、立教は校勢が衰え、1876 (明治9) 年の大火以来の危機にあったことはすでに記したが、加えてこの1889 (明治22) 年にはウィリアムズの主教職辞任と立教の職責からの退任があり、立教は一つの転機を迎えていた。この書簡でローは、まず給与の不足を訴えている。現行の給与では生活費さえ賄えないので、改善しなければ早急に帰国すると断言している。そのなかで注目されるのは、宣教師の給与が同一の中国と日本の物価の比較があり、日本の物価の急騰ぶりがわかることであろう。そのほかに、ローは、日本人の性的倫理の欠如を指摘し、独身宣教師の日本派遣を慎

第3章 ジャパン・レコーズにみる明治期の立教学院

重にするよう勧告していることが興味をひく。また、ローは最後に、必要な教科書の発注をしており、それは当時の学生の勉学の内容をうかがううえで、貴重な手がかりを与えてくれる。(小井高志)

TOKYO, JAPAN.

September 19th, 1889.

To the Board Of Domestic And Foreign Missions:-
New York, N.Y., U.S.A.

Gentlemen:-

By this mail the Bishop of Yeddo will forward to you all he has to say about the much vexed salary question. He told me he would say to you that if there were no way of bringing relief to me, he would ask you to recall me by cable.

Of course I have nothing to add materially to what I have already said, and can only ask that whatever you do, you do as quickly as possible. It makes very little difference to me what it is, for I have reached the limit of my endurance in the matter of trying to make a salary seem large enough to meet my actual expenses, when we all know it is not large enough.

The present scheme of salaries, I observe, is supposed to cover both Japan and China. That is as unfair as it could very well be, as some facts I have recently learned of Mr. Partridge, who is on a visit here, will show. Hard coal there is \$7 per ton at this time. In Japan it bids fair to be the highest this year it has ever been, for it is now \$18 per ton, while soft coal is \$7.50. In China, Mr. Partridge tells me, the latter is \$5 or less. Also that their winter fuel and kitchen fuel combined do not cost to exceed \$75 a year, and often not more than \$50. I am sure you will see the great discrepancy between this and \$180 a year. Their beef steak costs 5¢ per pound, ours 22¢ to 35¢. Their roasts 20¢ each and ours \$1 and upwards. Their chickens 15¢, ours 38¢. Their eggs 40¢ per 100, ours \$1.40 per 100. Their milk is one fourth cheaper. But it is useless to go on any further to show you that there is great unfairness in paying the missionaries equal salaries in the two countries. These are simple facts which you are at liberty to consider or not as you like. Since I was 16 years of age, I have had no well-to-do relative or friends to come in and make up any little deficits there were in my living expenses, as many of those in this field do. Consequently I am obliged to thus humiliate myself in speaking of such matters, so frequently and earnestly.

But this letter closes all you will ever have occasion to hear from me on this subject. When I came to Japan I took the word of the Board (in its rules) where it says that a sum sufficient to defray the living expenses of the missionary would be paid by the Board. It remains to be seen whether they will make that word good or not. If they do, all is well. Our school has taken a new lease of life with the new order of things, and I shall be content to stay while that state of affairs lasts. If the Board

do not choose to make that word good, they cannot recall me a moment too soon. The laborer is worthy of his hire, and I shall return to the U.S. to ruminate on the well furnished home I had and the modest little “nest-egg” we had laid by for the coming rainy day, when this temptation came which stripped us of both.

We will be less pleasantly situated, but we shall know more.

Now as the lawyers say, I submit the case. Beware of sending single men into this licentious field, where the climate and the nudity, where the general looseness in morals too often draws them from the path of rectitude. A doctor pointed me to a grave the other day, and told me a single man, a missionary, laid there. How did he die? He woke in the night, with a Japanese girl in his bed. He fell. He did not seek the ruin that came, it came to him and in an unguarded moment claimed him. The poor fellow died of Siphilis. In that way his sin leaked out. How many others do not? The atmosphere is full of such scandals here. The Japanese think nothing of this. They all do that way, and always have.

I wrote you about that girl being seduced in St. Margaret's School, I believe, and about the Divinity student that we had supported for the last 18 years being the guilty man. And how he escaped excommunication, and to day lives in Osaka, an honored teacher and an attendant upon this same Church. That is bad enough, but when the babe was born, and Miss Riddick went with that saintly Japanese matron of the girl's school, Mrs. Komia, to see Sta, what did the model Christian, Mrs. Komia do but congratulate the ruined girl on the birth of her child and then turned and congratulated all the balance of her family on the happy event. I may say that the member of the mission whom Miss Riddick told this, was my informant. I have no doubt that you can verify the story in an hour's time if you care to. I only speak of all this to show what a dangerous place Japan is for unmarried men who have not passed the fiery period of youth. The low moral atmosphere here is very contagious, and young men must be grounded upon a rock to stand.

Please send to St. Paul's School the remaining 9 copies of Blunt's Ancient Church History, also 12 copies of Newcombe and Holden's Astronomy for colleges, also 12 copies of Dana's "Geological Story Briefly Told," and I it comb's "Gladius Ecclesiae." These should be sent at once as they cannot be procured here. The little books of Blunt's which I teach are intensely interesting to the classes which have them. Our school will graduate at least 8 young men this coming Spring.

Very Sincerely Yours,

Victor M. Law (signed)

P.S. The books for St Paul's library have not yet arrived. When did you ship them and by what vessel.

V.M.L

JAPAN RECORDS Box#8 Law, Victor Marshall 1888-1891.
Records of the Domestic and Foreign Missionary Society: Japan.
〔The Archives of the Episcopal Church 所蔵〕

**資料2 Letter from V. Law to the Board of Domestic and Foreign Missions,
June 17, 1890. [明治23年]★**

この書簡は、前掲第1節資料3 ガーディナーの報告と同年同月に書かれたが、ガーディナーが報告しなかった問題が明らかにされている。それは、宣教師間、とくにローとコール (J. Thompson Cole) の間で軋轢があったことである。ローの言い分では、その原因はウィリアムズの主教職辞任後、新主教の未着座の間隙をぬって、コールが常置委員会 (the Standing Committee) を牛耳り、ワンマンな態度をとっていることにあった。さらにローは、コールが非公式に個人的に金銭を受領しているとか、三一神学校もコールの解職をもとめていることを挙げ、コールを非難し、今後はコールの指示に従わないと言っている。またローは、ガーディナーも建築家としての個人的収入を常置委員会に未報告という落度があることを指摘している。そのほか、この書簡には、立教大学校では新規則をめぐり学生との間にトラブルがあったこと、新任のアメリカ人教師は兵術の専門家で、立教に適任ではないこと、ローの個人的問題としては、心労のため健康を害していることだけでなく、生活費の不足から 600ドルの赤字をかかえているということなどが書き添えられている。(小井高志)

25 Tsukiji, Tokyo, June 17, 1890.

To the Board of Domestic and Foreign Missions
22 Bible House, New York N.Y.

Gentlemen:

This letter may be considered a continuation of the one sent you by the last steamer, bearing date of May 31. I desire in this to reply to some letters sent me by your honorable body some months ago. And as [this] letter from some standpoints is a critical one, I think it would be best for me to write quite fully upon some matters.

At the beginning of the school year, last September, St. Paul's started up with the new Announcement, and apparently under the most favorable circumstances. The brightest students in the school, among whom I may name Mr. Kobayashi, told me that they were well pleased with the new rules, "if you only live up to them." This struck me as a very impertinent remark at the time, but I decided to say nothing and wait developments. We had not long to wait, however, for although Mr. Gardiner had

read the proof, and made alterations on many pages of the new catalogues, the printer at my direction having taken the trouble to send them to Nikko for his perusal,...in short giving him the opportunity which belonged to him by right of endorsing or rejecting the catalogue while yet in the proof,...The term had not advanced beyond two days before the Head-Master had annulled at least three of his own rules, and the Japanese boys seeing this, were not slow in condemning it, and then following his example with whatever rules they saw fit.

The result was that the school never ran so badly, and it appeared to be the particular wish that the new order of things should utterly fail. It did fail. I had no power to enforce anything, and at the same time was credited with the promulgation of a set of rules that would not work. Fortunately those rules are in English and you can judge whether there is anything in them *per se* that should cause their failure. These remarks apply of course only to the *Rules*.

The new order of things failed in another way. The students had been calling for additional branches, and additional teachers, both foreign and native. Mr. Gardiner in this new catalogue provided for the additional subjects asked for, and to you he has sent urgent and repeated requests for more teachers, in order that those now in the field might not break down from overwork, etc.

The Fall term demonstrated that the new catalogue provided at least twice as many branches as the students could handle. They were in the class room all the time, they had no time for study, and had the time been ample, the disposition was entirely lacking in all but a paltry half dozen of them. I wish in consequence to reiterate my oft repeated statement, that two foreign teachers in St. Paul's School, are all that can be used there to advantage, for most of the branches are wanted in the Japanese language and ought to be so taught. I have expostulated time and again with Mr. Gardiner for repeating his call upon you for two or three more foreign teachers. One of the most absurd features of this call is that one of them should be acquainted with military tactics. What this is for I cannot conceive, unless it be to organize the foreign residents here for their own protection, for the Japanese student would not consent for a moment to be drilled in other than the national tactics, which are French, and tactics of any kind are so far below par, that all efforts to get the boys to drill even with a native drill master have been complete failures. But suppose the United States tactics were permissible. Mr. Gardiner, himself has some acquaintance with them, and if he was simply unwilling to engage in such work, I have had three years daily drill in Upton's tactics with a regularly detailed Army Officer of the U.S. as teacher, and I pretend to say that I am able to teach everything within the lids of Upton's U.S. Army Infantry Tactics. For one whole year I was captain of a company in an American college. Mr. Gardiner knows all this, and he knows of my willingness to teach those tactics if they were admissible in Japan, which they are not. I speak of these things to show that calls are made upon you for men and

qualifications that are not needed here, and could not be utilized if on the ground.

During the Fall term mentioned, I taught Penmanship, Physiology, Old Testament History, Physics, Ancient Church History, Blunt's Origen and Use of the Bible, Chemistry, and Zoology. The last in place of Astronomy which could not be begun on account of the absence of text books as you know. I also had a service in English once a month in Trinity Church, (using another building before the church was finished)... and organized a Children's service of foreign children which met once a month, for service and sermon. I do not claim that I was overworked, I know in fact that I was not. It was enough, however.

At the beginning of the winter term, as many of our best students had gone, all in fact in whom I had the slightest hope for the promulgation of Christianity, and as we had something like twelve teachers for our forty odd boys, among the former being four foreigners regularly employed, I stopped the school work as worse than wasted time, and took up pursuits which I judged would result in better fruit for the Master. In this, as the sequel will show, I was not mistaken. I spent two hours a day in the study of the Japanese language, something I before had not the time to do. I kept up my English services which required two sermons a month from me. I also began the systematic translation of Christian Scientific works, for the purpose of counteracting the infidel influences which prevailed among all classes of students in Japan, Christian or otherwise. In this work I engaged the services of Mr. Takahashi Goro, one of the translators of the Bible, and one of the foremost Japanese scholars in Japan. He is a Christian, and entered into the work with great spirit and interest as some of his letters, which I enclose will show. I had written you for some funds to carry on this work, doubting not that a body of men who would subscribe to Mr. Dooman's call for \$500 to assist a heathen school, would send at least a smaller amount to aid in the translation of Christian Scientific books to counteract the Materialistic views of science which had practically taken the land. The funds called for did not materialize. The work of translation had been begun and funds were needed or it must stop in disgrace. At this moment, I shall never believe otherwise than at the direction of God, Mr. Swift of the Y.M.C.A. in Japan, a Yale graduate and in charge of about 800 of the very best young men in Japan, came voluntarily to me and asked if he could not help me in the work, by paying for the translations. He did so, and then provided a way through the American Tract Society for their publication, in the Japanese language. As a result "Modern Materialism" by the Rev. W. F. Wilkinson, has been translated, and is in the hands of the publishers. Also the Rev. James Iverach's "Philosophy of Mr. Herbert Spencer Examined," the "Ethics of Evolution" by the same author the "Age and Origin of Man Geologically Considered" by Pattison and Pfaff, "Points of Contact Between Revelation and Science" by Dawson, these have likewise been translated and all paid for, and are now in the hands of publishers with the expense of publishing assured" by the representatives of the

American Tract Society here.

Besides this “Genesis and Geology” by Hughes, and “Records of Creation” by Baden-Powell are in the hands of Mr. Takahashi Goro the former almost completed.

I have also carried on a discussion through the Japan Mail, with Agnostics and infidels, which has been of great use in the way of stirring the subject up, and which resulted perfectly satisfactorily to the interests of Scientific Christianity. The words of encouragement and cheer from many missionaries in Japan belonging entirely to other missions than our own, I am sorry to say, has proven to me that the discussion was most timely and desirable. Among those who have so encouraged me is the Venerable Archdeacon Shaw, one of the oldest English missionaries in the East.

During all this turmoil for the advancement of Christianity on lines which no other man was willing or able to undertake, from the natural recoil one feels at meeting such venomous forces, NOT ONE WORD OF SYMPATHY OR ENCOURAGEMENT HAS BEEN GIVEN ME BY ANY MEMBER OF THE PROTESTANT EPISCOPAL MISSION OF AMERICA. Thank the Lord the sympathy is strong enough among others so that I can do without it, and it is spelled thus --- Sympathy! Now that the ball is started, I can get any amount of this kind of work done without calling upon the home treasury for a dollar. I will send you at an early date by this mail if possible, the full discussion in the Japan Mail, answers and all, so that you may see that we can hold our own in these matters here in Japan, if we will but go about it... As a result of the “notoriety” given by these Mail articles, the Christian students of the Imperial University have invited me so soon as my health will allow, to go to them and address them at length upon these questions of Science where the conflict is supposed to exist. Also the National Young Men’s Christian Association, have invited me along with four other foreigners to make them a series of addresses at their summer school in July, where about 600 students are to assemble for ten days. Last year there were about this number, and the promise for this year is even better.

The other speakers at the “Summer School” are Bp. Bickerstith, Dr. Knox, Dr. Cochran, and Dr. Eby. I have not a doubt that my fellow workers in this mission would try to spoil the force of the compliment this invitation brings with it, but the company, I think, will speak for itself. Matt. 13:57., also X: 36.

These matters are thus given in some detail to you that you may see the way is opening for a grand work along these lines, if I am to be permitted to do it. The time has come for me to say that I will work at no other in Japan. I came here to start the ferrets of Truth running through the ratholes of superstition and infidelity, and it has been done. The work along these lines can be greatly increased if YOU say so. If you do not, I am now ready to leave on the next steamer for America. There is no longer any school work for mission schools, other than the Theological, to do in this country and probably will not be for many years again, if ever. But whether I leave

in August or not, I would not exchange what I have been permitted to do for my Master, for that of any other of my brother missionaries in the same time. I labor under the disadvantage of having no man in my own mission who *is capable* of judging my work. As a consequence you may not have the matter so presented to you by them that you will be able to appreciate it. But all that does not matter. It is in the hands of God. I am willing to bide his own good time, and look only to him for my reward and “well done”. The opportunity, while lying upon a bed of sickness, of speaking through an emanuensis to thousands upon these great questions, is a blessed privilege which bears no comparison to teaching common school branches to forty odd unwilling, and obstreporous boys in St. Paul’s School. The opportunity of having the subjects chosen for the “Summer School” viz: -1. - “General Observations upon the Relations of Science and Christianity”, 2. - “Where and How did Life Begin”, 3. - “The Mysteries and Obstnacy of Protoplasm”, 4. - “Actual Facts do not Support the Hypothesis of the Transmutation of Species”, 5. - “The Age and Origin of Man”, 6. - “Genesis and Geology at Peace”, 7. - “Some General Comments on Evolution”, of having not only the opportunity of addressing these subjects to hundreds of the young men of Japan at one time, but of having them all translated and published in book form, is one whose importance seems only to be overlooked by some of the members of our own mission.

In the above remarks, the reasons why I am unwilling to be controlled by the Standing Committee, already appear, but not the most important ones. My further objections are as follows: As already stated, I shall submit to the new Bishop, for I have the most unbounded confidence in the wisdom of the body of godly men who are to choose the new Bishop. That confidence is great enough to make me perfectly willing to pledge myself to such a course beforehand. But I never will consent to work under the supervision of the Standing Committee as at present constituted, because while it is composed of three members, Messrs Morris, Gardiner and Cole, the last named gentleman is PRACTICALLY THE STANDING COMMITTEE. For Mr. Morris, I have respect, as well as confidence in his judgement. But with Mr. Gardiner as *wax* in the hands of Mr. Cole, the situation will be seen. We have no prospect of a Standing Committee whose *personnel* will be different, for an indefinite period, for although Mr. Page returns soon, Mr. Morris will immediately go away, and even when Dr. Banning returns, he never attends the meetings, for Mr. Tyng says he is never notified in time to get here if he wished. If we had a body composed of these five gentlemen, and they were all present at the meetings, I should acquiesce in the wishes of the Board with pleasure. Or if both Mr. Page and Mr. Morris were to be here at all the meetings, I should do so. But the situation is very peculiar, in, that at no time will it be in the near future, any different from the present. Since the Bishop resigned, things have rapidly centralized in the hands of Mr. Cole, and he is

the one man in all this field whose dictates I never will follow. Mr. Cole is at present the head of the Divinity School, the head of St. Margaret's School, head of the English services, Treasurer, Secretary of the Standing Committee, Chaplain of Miss Aldrich's School, besides having a rigid control of the Holy Communion in the English Services, and dictating to Dr. Sellwood in all matters pertaining to his work. Mr. Cole has requested me in the English services to wear only black stoles, to not bow in the Creed, and not turn to the East. When Bishop Washington ordained me it was with a white stole. I have travelled over the prairies of Nebraska with him and held services both wearing colored stoles, we have both bowed together at the name of Jesus while almost benumbed with cold, and turned to the East at appropriate times, and I SHALL CONTINUE TO DO ALL THESE THINGS UNTIL SOME MORE COMMANDING VOICE THAN A VIRGINIA PRESBYTER BIDS ME DO OTHERWISE! True, in disobeying him, I have earned his displeasure and he has stated he would get me out of the mission.

Nobody could wish to return to America more than I do, but it will be an hour that breeds proscriptions, if the voice that bids me return starts from the larynx of J. Thompson Cole. I can work in a mission WITH him, but not UNDER him. He regards himself a man of superior kidney among us, but it has not yet penetrated my mind why a native of Virginia and a citizen of Culpepper is better than the rest of mankind. While I remain a free born American citizen, no power, ecclesiastical or otherwise, shall place me where the Rev. Mr. Cole is director of my body or my work.

Your honorable body has also officially informed me that I must account to the Standing Committee for all moneys received outside my salary. The state of my health has not rendered it possible for there to exist any conflict upon this point up to the present time, and I give notice that as a result I am now about \$600 in debt. My son's schooling has cost me \$80 this year. I learned in Osaka that the children there were provided for by the Board. Is this the result of accident, or of carelessness? Account to the Standing Committee! Mr. Gardiner is on that Committee, and he has built two houses for outside parties since I came. How much time the mission was deprived of I cannot tell. Nor do I know how much money he received for these two houses, and the large elegant house he built for Mr. Miller just before I came. But Mr. Kirby's and Mrs. Scoots houses as well as Mr. Millers were recently built by Mr. Gardiner. For one of them, Mrs. Gardiner was presented with an organ costing \$100 for the donor asked me to go and select it, telling me at the same time that the rules prevented Mr. Gardiner's receiving anything direct. I did select the organ for Mr. Kirby, and it now stands in Mr. Gardiner's parlor. Mrs. Scoot also presented him with \$60 worth of claret for her little present, and told him also to hand in his bill. Mr. Gardiner told me this himself, and I have seen and tasted the claret in Mr. Gardiner's house. Mrs. Gardiner runs a Kinder-garten for foreign children for which no tuition is charged. But at the Holidays, the parents of each of

the ten to eighteen children gave her, “for the children, Laurie and Hasu” five, ten or fifteen dollars a head for each outside child, as a present. Do I now understand you to say that because I proposed to do this thing openly and squarely, that I must report to this other man who does it in a corner? I may not have heard aright, but if that was the idea, I should *not* do it. Fortunately there has arisen no conflict on this point, for I have not been well enough to do any outside work.

Again when Dr. McDonald told me I must go to the mountains as much as possible, the Standing Committee made a new rule for my benefit stating that they would only allow two dollars a day for expenses while away, as the maximum daily rate. When it is understood that there are no respectable foreign hotels in the mountains at \$2 where an invalid would be comfortable, the pettiness of this move can be understood. *Your* rule established and printed, is supplemented you see by a *new* rule which this standing committee of three made, when it came to bear upon my particular case. The half dollar which I was thus compelled to pay daily from my own pocket, prevented my going at all, for the very good reason that I did not have the half dollar! But I still live, although I did stay at home, where I was not visited *once* in all the months I was sick, by this would-be-bishop. I cannot believe that the men or your Board are willingly a party, to this petty tyranny. Mr. Cole in my presence chuckled a few days ago, because some people at home had sent him funds to use *direct*, without passing through the hands of the Board. This statement was made in the presence of Mr. Gardiner and Dr. Sellwood, also.

There is a tradition in the mission here in Japan, that any man who growls at the situation in which he is placed, comes to grief. Be that as it may, gentlemen of the Board, I *do* complain most bittarly of the things I have named to day and previously. You cannot shut your eyes to the *possibility* that some of these things are *FACTS*.

Now I would not have you get the idea that I am the only one here who has grievances against Mr. Cole. Such is not the fact, for scarcely a day goes by that some one in the mission has not had occasion to encounter him. The Divinity School is almost up in arms against him, and sent a petition to the conference asking for his removal, that was accompanied with charges against him that I would not put in my letter to you. Mr. Cole has discreetly removed his personal presence from among them, since the disclosures of wilful murder for revenge, has come up in the large assassination affair. I do not know whether any other member of the mission will have the hardihood to complain to you in regard to Mr. Cole or not; as he speaks very valiantly of how he pushed little Mr. Lewish into the thorn hedge by the throat, and compelled him to promise to take the next steamer home. He is a great fighter, is Mr. Cole, and on the return from the Conference followed up a little Jap that called him a “fool”, as Mr. Gardiner said, “just spoiling for a fight”, and made him come back to the car he had left in disgust, and apologize to the members of our mission who accompanied him, It is needless to tell you that Mr. Cole is well aware of my feeling

toward the style of “cloth” which he represents, as it became necessary for me to come to the rescue of one of our missionaries, Miss Sprague, whom he charged of telling an untruth in my own house, when the whole untruth, or mistake or whatever it was, was told by himself in my hearing on a previous occasion.

In regard to St. Paul’s School, at present, it has passed entirely beyond the petty complaints of Calender, and style of teaching, and is the victim along with all other foreign schools, of a national reaction against all things foreign. The native schools have so improved, and the feeling against the treaties has gone so far, that even the study of English is on the wane. Those who persist in the study of it, are regarded, little better than foreigners themselves. Mr. Gardiner procured the services of the best Christian educator in the Episcopal Church of Japan, but St. Paul’s continues steadily to decline, in spite of the fact that he was given complete control of everything. However negligent Mr. Gardiner may have been in the past, the present almost hopeless[condition] of the school is not his fault. He could not help it if he desired to, and had it been on the very pinnacle of prosperity, its decline would have been almost as certain.

The great Presbyterian School, the Meiji Gakuin, is in the same sad decline, and what is worse, no one can foresee the end of anything which is at the mercy of this mercurial people. My own belief is, that the day for the secular school has gone by for a series of years, if not permanently. I am more than ever rejoiced that I “stood from under” before I had wasted any more time in the school.

The question may now come to you “what are you intending to do?” In reply, I must stay here until the Board get me home. There are two kinds of work which I can do, if it is the wish of the new Bishop. One is to pursue the subject of Christianity and Science, the necessity of which you will see by perusing the Appendix of Joseph Cook’s “Orient”, where his first question to the Japanese and foreigners best able to judge, is answered in detail by letter. The situation disclosed there has not materially changed, except possibly, indeed *probably* for the worse. Another, is to do evangelistic work with an interpreter, as the Perry Sisters are demonstrating is so feasible. And as Miss Carter did in a less degree, and as Mr. Wishard of the Y.M.C.A. proved so conclusively.

I believe if I had enough to live on without a constant daily and nightly worry, I could recover my health, in this country, and do a great amount of work. But to “keep the pot boiling” without incessant worry, is the very first requisite. The small addition you made to my salary some time ago, is more than swallowed up in the increased rate of exchange, without a corresponding reduction in the price of living, as might be expected in any country that did not run by *contraries*. If this salary is not to be increased to the rate paid to Mr. Gardiner, for our families are still the same size, with the addition of the girl baby in each of them, [Mrs. Law is doing well]—I wish to be put down in Omaha, Nebraska at the very earliest possible

moment, leaving no debts here and with enough to get my furniture back, or to replace it when I get there. The moment I am able to take the chance, I will release the Board from all obligation to my broken health. I never was sick before, and there are no invalids in my family. The overwork before I left Nebraska to please the Bishop of Yeddo in taking advanced orders, when already I was doing a work which my successor had to curtail, together with the landing here in the depressing hot weather in my worn condition, and the subsequent worry about means and ends, are in my estimation wholly responsible for my invalidism. But I shall not stay this way long, for a few weeks in the electric atmosphere of America, would make me strong and well again.

I am, on the other hand, ready to stay here and die if need be, IF ONLY I AM PERMITTED TO DO WORK WHICH MY CONSCIENCE WILL APPROVE. Would one of you be willing to do otherwise? My distinct preference is to return to America. I can leave here now with the consciousness that my coming has not been in vain, nay, that it has been peculiarly blessed. Other hands are assisting me in the work I began last Fall, and their interest is such that I know they will not stop when I go away. This has been also the great element of comfort about my Confirmation classes in the west: they have all “stood” and are bringing others to confirmation.

Trusting that the unpleasant things I have been compelled to say may fall under the words found in Proverbs XXVIII: 23, I draw this lengthened letter to a close.

Very Sincerely and Truly Yours,

V. Marshall Law (sighed)

JAPAN RECORDS Box#8 Law, Victor Marshall 1888-1891.
Records of the Domestic and Foreign Missionary Society : Japan.
〔The Archives of the Episcopal Church 所蔵〕

**資料3 Letter from V. Law to the Board of Domestic and Foreign Missions,
January 5, 1891. [明治24年]★**

1890 (明治23)年12月, ローは滞日2年半あまりで健康を害し, 一時帰国した。この書簡は, 自分が精神病であるという噂をコールにより流布されたことに大変憤慨し, サン・フランシスコで医師から心臓病, 神経衰弱と診断されたことを報告している。ローは校長ガーディナーと常置委員会に対する不信感も表明している。しかし彼は, 再来日し, 1891 (明治24)年9月, 第4代立教学学校校長に就任した。ところが, 彼は在任わずか10か月で退任したとされている。ここに収録した3通の書簡にある彼の不平不満, 同僚との軋轢は, 彼の来日が失敗に終わった背景を明らかにしているのではないか。その後, 彼が離日した日時はさだかではない。そのほか, この書簡には, 日本伝道中のキリスト教諸派があげた成果が, 宣

教師と受聖餐者の人数を挙げて、比較検討されていることが注目される。

（小井高志）

San Francisco, Cal. Monday January 5, '91.
230 Montgomery Street.

To The Domestic and Foreign Missionary Board
Protestant Episcopal Church in The U.S.

Brethren and Gentlemen:

After writing you from Japan in regard to assuming my work in St. Paul's School, several opportunities came to me in other vocations in Japan whereby I might have increased my salary considerably and thus gotten out of debt sooner, but a medical examination made by Drs. Baeltz and Macdonald convinced me that I was indeed for the time physically broken down, and I resolved to return to America if the Standing Committee would make it possible for me to leave honorably and decently. This they did, as you are no doubt already aware, upon my presenting to them the Certificates of the physicians named. The Standing Committee also promised to send you the originals of the certificates, which I left with them for that purpose, and procuring from Mr. Gardiner the personal assurance that they would be sent. Before turning them over into his hands however. I took the precaution to copy them literally and have Mr. Gardiner attest them. And to make sure that you have received them, also for your own convenience in reference, I hereby copy them:-

12 Kagayashiki, Tokyo, November 14, 1890.

Certificate of Health for Dr. M. Law.

I, the undersigned, have examined Dr. M. Law on Nov. 13th and found him suffering from extremely irregular action of the heart and from anaemia. So far his heart trouble is mostly or entirely functional, but if the disease continues long, the heart muscle must necessarily suffer too and then the patient's state will become critical. As Dr. Law has always been nervous, and as experience shows, that for nervous people the climate of Japan is not a good one, I must advise Mr. Law to leave this country if possible for another one with a more brazing climate. In any case, whether he stays here or leaves, he ought to carefully avoid every bodily and mental excitement or anxiety, as such will proof harmful to him.

(signed)

E. Baelz, M.D.

I am in entire accord with the above, for I had previously reached the same conclusions.

D. Macdonald, M.D.

Tokyo, Nov. 15th, 1890.

The Standing Committee gave me a Letter Dimissory and I left Japan on the "Belgic" which sailed December 4th, arriving here on the 19th, I think it was. We had a very stormy passage and the trip did not recuperate me as I had expected, so I went to two different physicians here, both of whom stand high in their professions and one at least is a professor in a Medical College, and procured several examinations of each one, in order to arrive at the exact truth in regard to my condition. Those examinations I hereby send you in the originals and for the sake of continuity in reading, I also copy them here:

San Francisco, Dec. 31st, '90.

I have examined Dr. Law and find that he is affected with Neurosthenia especially involving the heart, due to worry and overwork. I would advise absolute rest.

J. O. Hirschfelder, M.D.

San Francisco, Jan. 2d, 1891.

I hereby certify that I have professionally examined Rev. Dr. Law and find a severe nervous debility, superinduced undoubtedly by overwork and other causes, which has especially involved the action of the heart. With complete rest and little medical treatment for a time, Dr. Law, in my opinion as a physician could be restored to good health.

T. J. Le Tourneau, M.D.

In view of these various certificates, I have waited in San Francisco, until I should hear from the Board officially. The weather in Nebraska is very cold at present, and as the climate is exceedingly mild here, and the physicians are treating me with some indications of success, as shown in an increased regularity of the heart which I have not had for a year, I have decided to await your reply.

In regard to my "resting", I feel the force of their remarks, of course, but at the same time inaction is not the rest to me that it is to some, and I really believe that something like deputation work for the interests of Foreign Missions in Japan, if there is anything of that kind that needs doing, would be better for me than total abandonment of work, while at the same time it would enable me to give something to the Board in return for what they may feel like doing for me in this critical period of my life. To tell about Japan would be very little work for me, for in the three years I have been there, I have especially prepared myself on figures and facts, not the usual fancies and platitudes which we hear and read so often. If such can be made of use to you, I shall be only too glad to relate them in the shape that may be acceptable to you for a time, and wherever you may indicate. There is much that can be said, of course, of a nature that will edify and instruct our Church People in regard to the work in Japan. In case you should desire me to do any such work, I desire in advance to be excused from saying in a public manner much if anything in regard to our secular schools therefor there is almost nothing to be said in their behalf. Their

day has unquestionably gone by. St. Paul's when I left had but twenty-three boys, as I learned from Mr. Saotome the very last thing before I went to the train. The Canadian Methodists, than whom there is not a more faithful or sensible body in Japan, have closed their college, and are devoting their time now to their Divinity School and Evangelistic work. In regard to Evangelistic work the case is quite different. There is much along that line of an encouraging nature that may be said, much about the importance of Divinity School work, much about the necessities of an apologetic literature in Japan at this particular time, as may be seen by the inclosed circular letter representing Ten different Christian bodies, much that may be said of the importance of unflinching loyalty to the Church and her ways in this day of Presbyterian stampede resulting from disaffection due to the changes in their Confession of Faith, accompaned by the bitter conviction on the part of many Japanese that they have heretofore been taught man's views, not Christ's,—and much of the great impulse which Christianity has received in the election of a Christian President for the new Parliament, when less than twenty years ago the streets of Tokyo abounded in the terrible “Edicts” against Christianity. In the latter circumstance, Christianity cannot claim that its own popularity wrought his election, but it can justly claim that its teachings gave such a finish to Mr. Nakagima's character, that he became the most acceptable candidate among the hundreds whose names were mentioned. It is certainly a wonderful gain for Christianity that his being a Christian did not defeat him! And last but not least, the blessed work of the Perry Sisters, who at their own charge, through the medium of interpreters, are already doing a work for Christianity and the Church, that already equals the average Evangelist, and bids fair very soon to outstrip even the best of the latter. Such people as these, and Miss Storer, and Miss Harter, succeed because they have the root of the matter in them, and to you I may whisper it,...because they are not hampered and obstructed by that narrow minded policy which tries too much to make David fight in Sauls armor! I contend that every rightminded missionary who goes into Japan, has a “call” or a certain fitness for work, which those in authority should respect and encourage. It is of God and left to itself, will bring naught but credit and glory to the Church. This has to my mind been amply proven in the case of the four ladies mentioned. Because they were self supporting they were allowed to use their slings and shepherd's bags, and they have proven that such rude weapons are more effective than the heavy armor of a poorly acquired language, a period of dead expense to the Church, and the galling chains of an ecclesiastical autocracy. But all this is beside the question.

I very much desire to go to New York, to consult with Dr. Hammond, also to see the members of the Board. To do that which I never yet have had an opportunity of doing,...meet the members personally and show them by that personal contact and the conclusions they may draw from the same, that I am not the Missionary

monstrosity which they apparently have come to regard me. It certainly ought to be considered in my case, I think, that in Japan I have never had a fair chance. From the time I left Bishop Worthington's Jurisdiction in Nebraska, I have never been under the direction of a Bishop, and every letter I have written you has been filled with my expressed willingness to work under a Bishop.

This is all I have to say upon the matter immediately in hand. Having finished in regard to this question, I hold myself in readiness to go to New York if you say so, leaving My family with Mrs. Law's sister, a little out of San Francisco.

If you have any desire to learn the final outcome of the "Insanity" question which Mr. Cole took so much trouble to act very strangely about, I will now append that, giving the letters which show up the true inwardness of the conspiracy, together with those of the Physicians to whom I went in my own defence. You will remember that I wrote you that I had called upon Mr. Cole to either "retract" or "deny" or "apologize" in writing for what he had said and done in regard to me while I was sick. I also told you that he had refused to do any one of these three things. That I should try farther to bring about an amicable settlement of the affair but failing in this, it was my intention to make him answer in the U.S. Consulate for his words. My efforts were of no avail, and General Greathouse called us all down to Yokohama, at my request and heard what each had to say upon the question. In his statements, Mr. Cole added something to his former falsehoods, and the meeting ended without results. I took the first steps towards summoning Mr. Cole, when they apparently began to think something would have to be done, whereupon Mr. Page wrote me the following, in a letter which I still have and which I will send to you upon demand:

"What we are both after, as I understand it, is a statement which Mr. Cole can make *without violating the truth*. Neither you nor I could ask him to deny having said anything at all about your mental condition. The reason is obvious. We both know that he has said something. He denies however, that he has said anything which would injure you. I have not mentioned to him your proposal to include the words "unsound mind", because if the words cover as much ground as they could be considered to cover, he plainly would be unable to make the statement desired &c."

Letter dated Tsukiji, Tokyo, Oct. 9th, 1890.

In reply I reminded Mr. Page of the meaning of the words "unsound mind" as given in works on Medical Jurisprudence and in the Dictionary. I also told Mr. Page that if he could not *deny* them he could *apologize* for them. Mr. Page then said to me personally at my own house that Cole would not apologize even if he were to be "thrashed" or "shot" for refusing.

Having no intention of doing things in that way, I proceeded, to get matters in readiness; and to ascertain beforehand what evidence I could expect to get from the Physicians who had known me best, I had secured the following letters:

Yokohama, Japan. Oct. 6th, 1890

“Having been requested by Dr. V. M. Law to express an opinion as to his mental condition, we would say that within our personal knowledge and observation, during an acquaintance covering nearly the whole period of Dr. Law’s residence in Japan, nothing has occurred to suggest to us the idea that he is now, or has been insane.

(signed)

Stuart Eldridge, M.D.

D. Macdonald M.D.”

“Note:

Referring to the certificate signed by Dr. Eldridge and myself, I beg to add that I have been Dr. Law’s family physician for the past two years, that I have attended him through an attack of illness, and, thus, having had special opportunities for observation, if there had been any unsoundness of mind, I must have noticed it. There was nothing to even suggest such an idea.”

4 Tsukiji, Tokyo. Oct. 7th, 1890

(signed) D. Macdonald, M.D.

On the 10th, of that month I sent word to Mr. Page that the next day if agreeable to him, as he had expressed himself ready to go to Yokohama with me at any time to arrange for an arbitration or trial. We would go down to make such arrangements; that if we could command the evidence, I should be willing to arbitrate; but if we were unable to get the testimony that way, we would arrange for the trial. When the next day came, instead of his going down with me, he sent the following letter of “denial” from Mr. Cole, which when compared with Mr. Page’s letter on the 5th page of this to you, clearly proves what I have claimed from the first, that Mr. Cole could and would LIE. I have shown this letter of Cole’s to our missionaries in Tokyo, also to Mr. Tyng, and most of them were greatly amazed that Mr. Cole could and would put such a statement on paper. Here it is, and along with every other letter in this controversy, you can have the original if you are sufficiently interested to send for it:-

“I hereby declare that neither verbally nor in writing, have I ever asserted my belief that Dr. V. M. Law is or has been a sufferer from insanity or mental disease in any form”

Tokyo Oct. 11th, 1890.

(signed) J. Thompson Cole

This letter of Mr. Cole’s practically settled the difficulty, for all I wished from the very first, was enough in writing to show where these villainous stories started and that there was no foundation in them. This I was required to do in justice to my children who have a right to know the grounds for so very serious a charge as that of Insanity. Also in justice to any possible complications in regard to Life-Insurance,

I was entitled to such a clearance. My Children when they grow up and attempt to get such Insurance, as we all know would be required to answer whether there was ever any insanity in their families. It is but proper, here also, to say that Dr. Sellwood was drawn into this thing and persuaded or gotten to say, that he was willing to give a Certificate to the effect that I was Insane. I was not employing Dr. Sellwood professionally, nor had he ever had his hands upon me or asked me a single question in the way of examination, and yet these brother Priests and Mr. Gardiner attempted to use him for their conspiracy to “get me out of the mission” as they had openly said they would. Dr. Sellwood afterwards apologized most fully to me in writing for all the part he had in it, and as a result, they made it so hot for him that he had to go home, or did go, and you already know I presume, that he feels that there is to be an effort to prevent his return under any circumstances. And yet the only frank and manly thing done by any man of our mission who was mixed up in this matter, was that done by Dr. Sellwood. His apology states that his statement that he was willing to give the Certificate, was “unprofessional and groundless”, and he expresses the wish that the serious results of the whole matter might be obliterated and peace and harmony restored to the mission.

With this statement of the winding up of this particular difficulty, I will draw this rather lengthened epistle to a close, only adding that this letter of Dr. Sellwoods, likewise all the others and many more bearing on the whole subject, are at your command, if you have any doubts about the infamy of the proceedings I have been telling about, also much correspondence showing the laxness and unbusinesslike management of the Mission by this Standing Committee. They transact much business without so much as the formality of being in the same town to say nothing of having a formal meeting. The bills resulting from the repairs on St. Paul's school were paid without a meeting of the Committee, because Mr. Gardiner was in Nikko running a Boarding House at two dollars a day for each guest, and could not find it convenient to get down to the meeting he had been telegraphed to attend. I mention this as a single instance. I have many others on my Diary. The treasurer of the Mission in making out a statement of my account for the last half year, sent me *in writing*, which I still have and which you may see if you desire, THREE SEPARATE AND DISTINCT ACCOUNTS, AND THEY VARIED FIFTEEN DOLLARS, OR THEREABOUTS. It is because I could not and would not “wink” at such work and keep silent, that I am so cordially hated in that Standing Committee to-day. Do you think the church at large would condemn me for raising my voice and making a noise at such loose handling of the widows mites and the children's pennies? I think not. I wish the Japan Mission nothing but good and great prosperity. But it cannot be successful with such management. We have been in the field over thirty years; we have about forty Foreign missionaries at work there to say nothing of the eighty Japanese, and our church numbers less than a thousand Communicants.

The English Church came ten years later than we, they have about fifty missionaries and 2500 Communicants. The Romanists came thirty years ago, they have about a hundred foreign Missionaries, including sisters of Charity, and they number upwards of 30,000 Communicants. The Russian Church came about 25 years ago, they have only five or six foreign Missionaries, and they number fully 20,000 Communicants. Measured by years and number of Foreign Missionaries at present in the field, the English Church has been *THREE* times as successful as we, the Romanists *TWELVE* times as successful as we, and the Greek Church *ONE HUNDRED* and *FIFTY SIX* times as successful as we. Now it is all well enough to talk about “God giving the increase”, but He appears to be blessing with numbers and earnestness those churches who have a stern churchmanship and an ornate ritual. We cannot escape the conclusion after living in Japan and visiting the services of these various churches, that an elaborate ritual is the thing for the Japanese people. What are we doing in the way of mending our ways in Japan? Does it not seem as though we should learn something by our years of experience there? I’ll tell you what we are doing. As soon as we happen to get a man on the missionary force in Japan who *sees these things* and aspires to their correction by writing home to the Board, or by agitating the matter in the field, he is kicked out as an incendiary character. Is it not so? Shall it always be a crime for a man to say that Virginia Churchmanship will never win in Japan? That it is neither hot nor cold, neither a Church nor a denomination, claims neither a historic character, nor to be founded by a good robust man? I have said all these things to you, but they cannot be said to the church at large. We cannot do much at once to remedy these things but we can choose a good high Churchman as a Bishop. We can leave the aggressive missionaries in the field, even if it does hurt the feelings of the present large representation of Virginia Churchmen. I say large, for about one third of our whole number at present in Japan, including Bishop Williams, are from Virginia. I think they are improving in their churchmanship a little, but by the time they become good strong historic Churchman, the Greeks or Romanists will have gathered in the prize, and we can fold our tents like the Arabs, and steal away home. Oh what a pity that Dr. Langford did not accept the Bishopric of Yeddo! Can he not be induced to change his mind yet? Well I must close. I want to come to New York. I want to do something for Japan. It would make me strong and well again to be able to do something effective and telling for God and the Church in Japan. Please address me here at 230 Montgomery street in care of Thos. W. Nowlin.

Yours in Christ,

V. Marshall Law (signed)

JAPAN RECORDS Box#8 Law, Victor Marshall 1888-1891.
Records of the Domestic and Foreign Missionary Society : Japan.

[The Archives of the Episcopal Church 所蔵]

第3節 1894(明治27)年の大地震に関する主教マキムの報告

資料1 Cablegram of J. McKim, June 20 and 21, 1894.[明治27年]☆

1893(明治26)年8月、東京に着座したマキム主教は、翌年1894(明治27)年6月20日、大地震に遭遇した。ニューヨークのフェネロン(Fenelong, もしくは Fenalong)宛の二通の電報は、以下のように、その大地震を伝えている。

6月20日付電報「地震、全員無事、友人たちの被災を告ぐ、被災者は1万人。」
6月21日付電報「セント・ポールズ損壊、日本人教師死亡。」 (小井高志)

JUN 20 1894

No. of Words, 11

The following CABLEGRAM received, "Via Commercial Cables," at 949 M. subject to the terms and conditions printed on the back hereof, which are ratified and agreed to.

From	<i>Tokio</i>	To	<i>Fenelong NY</i>
	<i>Earthquake</i>	<i>all</i>	<i>safe</i>
	<i>Notify</i>	<i>friends</i>	<i>damage</i>
	<i>ten</i>	<i>thousand</i>	<i>McKim</i>

No inquiry respecting this Message can be attended to without the production of this paper. Repetitions of doubtful words should be obtained through the Company's offices, and not by DIRECT application to the sender.

THE ONLY DIRECT ROUTE TO GERMANY.

Form No. 2.

The Anglo-American Telegraph Company, Limited.

ESTABLISHED, 1866.

FOUR DIRECT CABLE ROUTES

BETWEEN

THE UNITED STATES OF AMERICA AND EUROPE.

CABLEGRAM RECEIVED AT No.8 BROAD STREET, NEW YORK, JUN 21 1894, 189

PLACE FROM	No. Message	No. of Words	Recieved by	Time Received
<i>Tokio</i>	<i>7K</i>	<i>8</i>	<i>ht</i>	<i>10:20 pm</i>

To *Fenalong* *Ny*
Saintpauls *wrecked* *Japanese*
teacher *killed* *McKim*

NO INQUIRY RESPECTING THIS MESSAGE CAN BE ATTENDED TO WITHOUT THE PRODUCTION OF THIS PAPER.

JAPAN RECORDS Box#11 McKim, John 1893-1894.
Records of the Domestic and Foreign Missionary Society : Japan.
〔The Archives of the Episcopal Church 所蔵〕

資料2 **Annual Report of J. McKim for the Japan Missions, 1893-94.**〔明治26～27年〕☆

本文は、東京に着座した主教マキム（John McKim）の最初の年次報告である。ここには、1894（明治27）年6月20日の大地震によるミッションの損害は1万円にのぼり、セント・ポールズ・カレッジの倒壊で日本人教師1名が死亡したことが、英国人主教と米国人主教との間で起こった東京教区管轄権問題は、その解決が図られつつあることが、しるされている。そのほかに、条約改正の問題、中国に対する天皇の宣戦布告（日清戦争の開始）など、当時の日本の政治状況が書き添えられている。（小井高志）

Annual Report for the Japan Missions, 1893-4

The year just closed has been an eventful one for Japan. It has been physically, politically, and ecclesiastically a year of upheaval. The earthquake of June twentieth was the most severe that Tokyo has experienced within forty years: by it our Mission suffered damage to an amount estimated at yen 10,000⁰⁰ and one of our most efficient Japanese teachers lost his life in the destruction of St. Paul's College.

The Japanese Diet was dissolved twice during the year by Imperial Rescript for legislation which the Government justly feared would prejudice Western Powers against the proposed revision of the Treaties. For the last three months the Nation has been in a fever of excitement over the quarrel with China concerning the occupation of Korea: this has finally culminated in a declaration of war against China by the Emperor of Japan.

The question of Jurisdiction in Tokyo between the English and American Bishops was brought up in the Tokyo Local Synod of the Japanese Church last January and has been the occasion of calling a special General Synod of the Church for the purpose of adopting some scheme or territorial jurisdiction which would enable both Bishops to continue the oversight of their respective Missions without the necessity

第3章 ジャパン・レコーズにみる明治期の立教学院

of abandonment or exchange of valuable property.

This Synod met in May and adopted a scheme of division which has already been submitted to the Board of Managers. By this division the American Bishop is given a territory nearly seven hundred miles in length with a population of more than eleven millions of souls.

If the English and American Missions were at this time beginning work in Japan the present lines of jurisdiction would commend themselves to no one. But under the circumstances no better plan seems feasible: if the American Church seven years ago had made an emphatic protest and claim of priority much trouble might have been averted and the American Bishop left with undisturbed Jurisdiction in Tokyo.

With so much to distract and divert the attention of the people we have deep cause for thankfulness to the Master of the Vineyard that he has not suffered the labors of His servants to go for naught but has blessed them in adding to the Church many such as should be saved.

John McKim
Missionary Bishop of Tokyo

JAPAN RECORDS Box#11 McKim, John 1893-1894.
Records of the Domestic and Foreign Missionary Society : Japan.
〔The Archives of the Episcopal Church 所蔵〕

第4節 文部省訓令第12号発令前後の立教に関する校長ロイドの報告

資料1 Report of A. Lloyd on St. Paul's College, Tokyo for the Quarter ending March 31, 1898. [明治31年] ☆

アーサー・ロイド (Arthur Lloyd) は、1884 (明治17) 年にSPG (英国聖公会福音宣布協会) の宣教師として来日し、慶応義塾などで教鞭をとった。1897 (明治30) 年11月に、ティング (Theodosius Tyng) (同年10月に病氣退任) のあとをうけて、立教専修学校 (旧立教学校) の第6代校長となった。ついで1899 (明治32) 年9月に立教学院総理にも就任した。その年、宗教教育を禁止した文部省訓令第12号が発令されたため、ロイドは、主教マキムとともに、これに対処しなければならなかった。その後、彼は1903 (明治36) 年まで総理を務め、その職責をタッカー (Henry St. George Tucker) に譲った。

本報告は、ロイドの校長就任間もない、着任5か月後に書かれた。その主たる内容はつぎのとおりである。第1に、学校と寮の秩序は良好で、良質の教育が、とくに英語について、施されていること。第2に、神田英語学校は、将来英語学

第4節 文部省訓令第12号発令前後の立教に関する校長ロイドの報告

校としては有望だが宗教教育機関としては将来性に疑問があること。第3に、元田チャプレンと左乙女中学校校長は立派な仕事をしているが、左乙女による次年度予算案にはロイドは異議があり、常置委員会に提出したロイドの予算案とは別に、左乙女の予算案をここに添付したことがしるされている。この左乙女案は、アドヴァンス・コースの維持の予算が計上されていることなどで、ロイド案とは異なるようだが、当時のセント・ポールズ・カレッジの年間予算の概要を知るうえで貴重な史料である。第4に、本報告には、翌年発令される訓令第12号に対するロイドの所見がしるされている。これは、発令の1年以上まえに、ミッション・スクール関係者が訓令の主たる内容を知っていたことを示している。ロイドは、中学校正式認可を受ければ、学生の徴兵猶予などの特典を得るが、授業中のキリスト教教育の禁止には服しがたいので、正式認可を得る必要がミッション・スクールにはあるかどうか疑問である、としている。さらに彼は、認可のために学校名からクリスチヤンの語を削除された同志社のつぎは、立教が文部省から狙われるという懸念をもち、セント・ポールズ・カレッジにおける宗教教育の完全な自由のために平和的手段で戦うことを宣言している。(小井高志)

Report on St. Paul's College, Tokyo for the Quarter ending March 31st. 1898.

The first quarterly Report made by an incoming President must, I think, be of special interest as giving the impressions made by the School on a person who has had every means of judging its work, and who yet has not been long enough at the school to be biassed one way or another in his opinions.

Since my appointment I have not been able to take much share in the teaching. My presence in the Class rooms was not however needed, for the School has a large and competent staff, and had I taken up work it would have involved a considerable amount of disarrangement, which is always bad in the midst of a school year.

I have had, however, exceptionally favourable opportunities for observing the condition of the school. During the months of January and February my family and I were homeless. I took the opportunity of sending my wife and daughters to Kamakura while my second son and myself, being obliged to remain in Tokyo, took up our quarters in the Dormitory Building with the students. I thus had an opportunity of watching the school by day and by night. I did my best to keep my eyes and ears open.

The discipline of the School is excellent. The Dormitories were quiet and orderly, and we had never any cause for complaint. Mr. Takemura, the master in charge of the boarders, seems to understand his business.

As far as I have been able to judge the quality of the education given is good. Our students almost invariably do well in outside Examinations; and as far as English is concerned, I find that the class I have been teaching this term in the Advanced Department of the School did better work than the students of the University Department of the Keiogijuku, and quite as good work as that done by the officers who come under me at the Imperial Naval Academy.

My experience has been confined to St. Paul's College proper. I have not been more than once or twice to the School in Kanda, and have by no means satisfied myself yet as to the necessity or wisdom of its existence. As an English School it has a good future before it: as a missionary agency [I feel it is of doubtful value. It is not a very expensive school]^d, and it may be that time—with that nice large army of workers of the right sort which it is going to send us—will enable us to utilize it as an evangelistic agency, but I have my doubts. Mr. Wood, who knows the school, takes a much more hopeful view of its missionary capacities than I do. [The College is intended to be and believed to be a feeder for Trinity Divinity School, otherwise it will have no status in a Christian Mission. Ed.]ⁱ

I think I ought not to go further without a word of praise for Dr. Motoda and Mr. Saotome. Dr. Motoda has done very well, (I shall speak more of him when I come to the religious part of the school work); and Mr. Saotome has certainly worked very hard to get the school into its present good condition. He is a very difficult man to work with—extremely jealous of what he thinks are his rights—extremely suspicious of all and every sort of interference from me or any one else in authority. He is as anti-foreign as he dares be so long as he is in foreign employ.

But leave these faults out of consideration, and he is an admirable Headmaster, able to keep discipline both amongst teachers and boys, a good organizer, a hard worker. The School owes a great deal to Saotome.

I feel it my duty to praise him, because I am just starting in for fighting him on two points and I want to make it clear that I am not fighting him on any personal grounds.

My first stand is on the point of expenses. You will notice that the Bishop and Standing Committee have sent you an estimate for St. Paul's College for next year, considerably less than the present appropriation. That was my estimate, adopted on my recommendation, and the responsibility for it lies on me alone. I based my estimate on the accounts for the past year, on the reductions which I thought could

be made in salaries, etc. without impairing the efficiency of the school. [Before making this estimate, I repeatedly asked Mr. Saotome to let me have his estimate so that we might be able perhaps to present to the Standing Committee an estimate embodying the views of both of us. Mr. Saotome however did not present me with one until after the Standing Committee had met and voted on the subject. I enclose a copy of his estimates in order that you may compare them with mine.

You will see that they are on a more liberal scale than mine. They contemplate the continuance of the Advanced Course, which I shall certainly not allow. The Advanced Course has now dwindled to 2 students (possibly next term there may be 4. but that is an outside estimate), and I don't think it is right to spend so much money on such a small number of students, especially as we can provide for them in other ways.]^d

In comparing Mr. Saotome's estimates with mine it will be well to remember that in a sense he knows more about the School than anybody in the Mission, for this reason, that he has the constant oversight of the whole school, and that even the smallest minutiae of expense come under his ken. I think, however, that if a reduction be made in the appropriation he will find the means to reduce his expenditures—though perhaps it is impertinent for me to go against the judgement of those who have had a longer experience than I have.

Mr. Saotome's calculations are partly based on another contingency. It is very probable that in a few days St. Paul's School will receive its license as a Middle School from the Government. Should this take place it is not unreasonably supposed that the number of our students will be more than doubled, and that we shall have to make some additional outlay to enable us take in the new men.

This, it seems to me, is perhaps a suitable occasion for ventilating the question as to how far it is advisable for Mission Schools in this country to work under a Government license. Hitherto it has generally been held that whilst a Government recognition brought many temporal advantages for the students, such as entrance without examination to the higher grades of Schools and Colleges, and in some cases exemption from military conscription, the restrictions placed upon religious teaching were very mild, practically amounting to this that no direct teaching of Christianity should be given during school hours. On this understanding most of the Mission Schools in the Empire have sought for and obtained Government licenses, thus voluntarily restricting themselves to indirect religious influences during School hours, and to such more direct teaching as could be given before or after the hours devoted to secular teaching.

But the Education Department has shown more than once that such is not its interpretation of the meaning of a license. About two years ago, Mr. Tyng was told by the then Vice Minister of Education that the Bible might not be made the basis of ethical instruction: that the only basis permissible is the *Chokugo* or Imperial Rescript on Education, interpreted according to official commentaries. It follows that, if this be the case, those schools in which distinctively Christian Ethics are taught, are doing something which has no direct sanction from the Government, and the Government may at any moment turn on them, accuse them of breach of contract, and demand back their licenses.

I have always been opposed to the Mission School being put under the Education Department, though I fear I have not always been so outspoken and consistent in the expression of my opinions as I ought to have been. But the recent action of the Department with regard to the Dōshisha School at Kyoto has opened my eyes fully to the danger. The Dōshisha authorities in order to obtain their license, have been obliged to erase the word “Christian” from their title—they have been asked to surrender all their essentially Christian characteristics—and I am sorry to say they have done it. Now, I fear the Education Department, having found one weak-kneed Christian School, will seek to impose those conditions on us all. St. Paul’s College being probably the next School to receive a license, is evidently the scene of the next battle. We have got to fight out this principle.

I for one cannot rest satisfied with a merely indirect influence in Mission Schools. If my influence in the Class Room is to be only indirect, then I would rather go back to an honestly non-Christian School, like the Keiogijuku where I have spent so many happy and I trust not altogether useless years. My secular teaching supported me, I was not burden on the Church, my influence for Christianity was not inconsiderable.

I mean therefore to fight to get for St. Paul’s complete liberty of religious teaching, during school hours as well as outside of them. I think the School will gain by taking a bold stand on this question—gain in influence and public respect if not in numbers: and I am sure I shall have the support of the Board in this course.

I hope however that my use of the word “fighting” will not be misunderstood. I do not mean to upset things unnecessarily. On the contrary, I shall do all that lies in my power to make the methods of my warfare peaceable. But it will be a fight nevertheless, for all our Japanese are so enamoured of the Education Department that their eyes remain closed to the possible dangers lurking behind the Government license.

With regard to the Christian work in the School, I think we may note some progress. We have now a daily sermon, based on the second lesson at morning prayer, thus securing an almost continuous exposition of the New Testament to a congregation of students, male and female, averaging about forty persons. Of these sermons, Mr. Kobayashi takes one, Dr. Motoda three, and myself two.

Besides this, Dr. Motoda has a weekly Bible Class in addition to the usual guild meetings, and Mrs. Evans gives instruction in singing.

During Lent the students organized a course of Saturday evening lectures by prominent laymen. The lectures were given in the Trinity Parish Building and have been of considerable interest.

Next term Mr. Woodman has promised us a course of lectures on the Old Testament as literature, and I hope to be able to begin instruction at the Kanda School. Mr. Wood is also preparing for a Biological Class, which should certainly prove interesting.

Mr. Saotome has asked me to draw up some regulations for the Scholarship Students. I am now considering the matter, and hope shortly to have my rules ready for consideration. On this point I shall write again at some future date. The scholarship students are all doing well; although in one case (for obvious reasons I suppress the name) we have serious doubts as to the existence of a definite vocation.

I cannot conclude without expressing a hope that our buildings may be completed before long. For our immediate needs we have plenty of room, it is true; but the half-finished building is already showing signs of deterioration, and we are very anxious to prevent further waste and dilapidation.

Respectfully submitted

Arthur Lloyd. M. A.

Rev. J. Kimber, D. D.
Secretary, Board of Missions
Prot. Ep. Church of America

Mr. Saotome's Estimate for St. Paul's College
Mr. Saotome's Estimate for *St. Paul's College, Tsukiji*, 1898-9.

I. <i>Estimated Income</i>		<i>yen</i>
Tuition Fees. St. Pauls College (150* boys)		1200
Kanda	100··	1000
Advanced Course	5··	90
Dormitory Fees		210
Entrance Fees		100
		<hr/>
		yen 2600
		<u>= \$ 1300</u>

*Present Number, 78.

II. <i>Estimated Expenditure</i>	yen	\$
Teacher's Salaries (17)*	6800	3400
Do. Advanced Course (2)	1000	500
Do. Kanda	2000	1000
Chaplain's Salary	600	300
Servants etc.	660	330
Rent (Kanda School)	300	150
Dormitory Expenses (charcoal and oil)	300	150
Advertisements and Printing	500	250
Books and Apparatus	800	400
Sundries	600	300
Repairs	500	250
	14060	7030
Less Income	2600	1300
	yen 11460	\$ 5730

*Not including Miss Kimball's salary.

III. <i>Desiderata</i>	yen	\$
For completion of Building	4000	2000
For additional Furnishing and Apparatus for the new Building	1000	500
	5000	2500

JAPAN RECORDS Box#9 Lloyd, Arthur S. 1894-1898.
Records of the Domestic and Foreign Missionary Society: Japan.
〔The Archives of the Episcopal Church 所蔵〕

資料2 Report of A. Lloyd on St. Paul's College, for the Quarter ending June 1898, July 2, 1898. [明治31年]☆

本報告は1898（明治31）年度第1四半期（4月から6月末まで）の報告であり、セント・ポールズ・カレッジを構成する専修科、中学校、神田英語学校について簡潔に報告している。特に7月2日付けの掲示が添付されている。これによれば、夏休みに手作りの作品を制作することを勧め、秋の学期に展示会を開き、売上の3分の2は制作者に、3分の1を貧困の学生の奨学金基金に寄付することを求め
（鵜川 馨）

Report on St. Paul's College
Tokyo, Japan

Report for Quarter ending June 30 1898.

St. Paul's College comprises three distinct schools:

I. The Senshūka, or Advanced Course.

In this there have been 4 students during the course of the term; but only 2 have been with us for the whole time.

In one or two of the lectures, however, e.g. my lectures on Paradise Regained, some students from the Divinity-School have come in as volunteers, so that the class rooms have not looked quite deserted.

The question of abandoning this venture has been much before us lately. Our Japanese colleagues, to a man, all wish to have it continued, and so do several of our foreign clergy. I have [illegible] been opposed to its continuance [illegible] (i) of expense (ii) and of the severe strain which is already put upon our diminished force of workers. I have however come to acquiesce in the idea of continuing the Senshūka for the present at least, and hope to be able to report more favourably next quarter.

II. The Chūgakkō, or St. Paul's proper.

Since the receipt of the Government license this division of the school has well-nigh doubled itself. We now number over 140 boys. Most of the new accessions are small boys in the lower grades of the school. These we may hope to be able to keep with us for some years to come. In connection with this department, we have had our daily services at the Cathedral with 5 weekly sermons: 2 in the morning by Mr. Kobayashi: 2 by myself, and 1 on Friday Evenings (this, like the Sunday services is really a parochial, not a school service) by students in the Divinity-School.

Dr. Motoda, as Chaplain, has held Bible Classes twice a week, and the boys connected with the Senshūka have also done a good deal of private evangelization. We have also had several lectures—among others, one from Bishop Awdry on English School Life.

As a result of this work we have had both Catechumens and Baptisms.

I may mention that it has been resolved to increase the school fees from 1.20 yen to 1.50 yen per month.

III. Kanda

Here we have over 120 students on the books; but the attendance is not at all good. I do not think the fault lies altogether with the students. It is almost impossible for the teachers to be regular and punctual with a distance of 3 miles between their

class-rooms.

I am glad to see that our Japanese workers are becoming alive to the fact that if this department is to be worked as it ought to be it must have a distinct management and staff of its own.

We are now agitating the question of appointing a man to superintend this school. That will, I think, be a step in the right direction.

I have had Bible-Classes twice a week in this Department. I gave the instruction in English, and had a very fair attendance. Dr. Motoda also has done good work personally among the students, one or two of whom have begun to attend his services at Banchō.

We have had several meetings of a Committee appointed to draw up rules for the regulation of Scholarship Students and Exhibitioners; but our deliberations are not yet concluded, though a good deal has been done.

To my mind, an almost more important point for consideration is, to devise means for a student to help himself by his own industry while studying. The Methodists at Aoyama have a printing press, and there are students in Tokyo who pull *jinrikisha* after school hours. We cannot begin too early in impressing on the students habits of pecuniary independence.

In conclusion, I wish to thank the Board for the liberal appropriation they have made to St. Paul's College for the coming fiscal year.

Arthur Lloyd,
President of St. Paul's College.

P.S. I enclose reports of the scholarship students and their progress.

Copy of a Notice put up in the School.

As I am anxious to discover whether any of the students of St. Paul's College have talents for practical industry, I hereby invite them to spend a part of their summer vacation in making something with their own hands. I make no limitations as to the things made, except that these articles manufactured shall be either useful or ornamental, and such as are likely to attract a purchaser.

During the ensuing term I shall hold an Exhibition of the articles thus made by the students, and shall do my best to find purchasers for them.

When an article is sold the student who made it will receive two thirds of the price, and the rest will be put into a fund for helping poor students in the school.

May I hope to have the support of the students in this scheme?

2 July 1898

Arthur Lloyd
President St. Paul's

JAPAN RECORDS Box#9 Lloyd, Arthur S. 1894-1898.
Records of the Domestic and Foreign Missionary Society: Japan.
〔The Archives of the Episcopal Church 所蔵〕

資料3 Report of A. Lloyd on St. Paul's, March 13, 1900.〔明治33年〕☆

本報告書は、マキム主教に宛てたもので、その冒頭に中学校に徴兵猶予の特権が付与され、この年度が飛躍の年になることを報じている。中学校に関しては、貧困学生のために活版部で、学生に技術を教え、且つ生活費を得させることを提案している。神田英語学校に関しては、借家を購入し、夜間学校の開設、九段の諸聖徒教会を拠点として、浦和、大宮に伝道活動を試みている。専修科に関しては、大学設置の前段階としての高等学校の設立を構想している。トイスラー(Rudolf Bolling Teusler)博士の到着を報じ、聖路加病院の再開を期待し、かつロイドが教えた海軍医学校の経験に照らして、クリスチャン医師の養成の重要性を指摘している。

(鷓川 馨)

(Report on St. Paul's)

Tokyo, 13 March 1900.

My dear Bishop,

It gives me great pleasure to report to you that the Government has granted to St. Paul's Middle School the privilege of exemption from military conscription for its students. This puts us in every way on the same footing with Government Schools, and there seems to be nothing more for us to desire in the way of public recognition of our secular work.

The New Year has seen great developments in our work.

(i) We are now prepared to teach printing and wood-engraving and shall be ready after April to undertake small job-printing. Our object in this, is to enable poor students to support themselves while at school, at the same time giving them a trade when they leave us. We have now three printing students to whom we give board and tuition free, in return for their services at the Printing Press. The Director of the Printing Bureau is Mr. Kuribara, the catechist whom you ordained to the Diaconate last Sunday. Mr. Kuribara is seventy years of age. Every Sunday he is at his post at All Saint's Church: immediately after Morning Service, he walks two miles to Uyeno

Station, and takes the train to Urawa, a distance of thirty miles, where he has a service. Sometimes he takes another service at Urawa, in which case he stops there all night; but sometimes comes back to Tokyo in time for the evening service at All Saints. Before he became a Christian he was a printer and worked in the first printing office that was set up in Japan. After his baptism, he gave up printing — now after a long period of lay-ministration he had received the Diaconate, and is going back to his old profession of printer. Young Kuribara, who is also a printer, is coming to be teacher, under the general supervision of his father. (I should like to ask for a single appropriation of \$500 gold, to put things into proper shape, and the sooner I can get this, the happier I shall be.)^a

(ii) At Kanda, we have taken over a night-school recently established by Mr. Okura with the aid of the younger clergy of the Mission. Judging from the little I have seen of the school I think it will give us a chance of reaching a low grade of students. It does not pay its own expenses yet — but it can be made to do so, by a plentiful use of elbow grease.

The work in that quarter of the city is much hampered for the want of proper buildings.

We have at present (i) the Kanda School, in a hired building, which is used for other purposes at nights, and which is therefore not available for (ii) the English Night School just mentioned. Then there is (iii) All Saints Church, which we are outgrowing.

It seems hopeless to look for a house for myself in that quarter of the town.

But I hear that for yen 3000, we could buy the building in which the Kanda School is held. For another 2000 yen we could thoroughly repair the building, and add to it a Church and Parish Room. The present Church at All Saints could be removed and built at Omiya, and on the site, which we have on lease for some years to come, we could build two small houses, the rent of which would form an endowment for All Saints' Church. This would save over 40 yen a month in rent.

It would also be a great means of consolidating the work. I think it is a work which has justified itself.

The Kanda English School—has a steady average of about	200
The Night School—is increasing and numbers	70
making a total of students	270

All Saints' Kudan is gradually becoming a centre of work. Not only is the congregation growing, but we reach out to other places. *Omiya*, *Urawa*, and now *Shitaya*, all get their workers from us.

What we want now is to consolidate and to develop; and that can best be done by a building in which we can have Class Rooms, Parish Rooms, and Church combined. A building such as this would materially assist not only the All Saints' Mission, but all our missions in that part of the city.

(iii) The Senshūka at Tsukiji has taken a new lease of life, and the completion of our Middle School, demand that we should now provide more advanced courses for our boys. I don't think we can contemplate yet the establishment of a Christian University. We have not got to that stage yet. But we can do something towards establishing something of the nature of a Kōtō Gakkō or Higher School, preparing for the University.

The Senshūka has now afternoon classes in (English)^d, (Chinese)^d, Philosophy and Logic. From the tenth of March we opened evening classes in connection with this Department, and it is our ambition to prepare our students to become licensed teachers of English, Ethics and (Pedagogy) in Chugakkō. This will help them to an honorable profession, which is in itself a good end. We have as I have told you been encouraged by the Education Department to establish a Normal School. Most of the Kōtō Gakkō have a medical branch, which prepares students for the Higher Medical Colleges; and I should like to put it before you whether we could not now open a medical Department in connection with the Senshūka?

Dr. Teusler's arrival makes this a good opportunity. He will be re-opening St. Luke's Hospital, and will thus have the means of gathering around him some few students. My friends at the Naval Medical College,—(I have now been teaching at that college for thirteen years and have not a few friends in the Naval Medical Services)—will I know give their sympathy and as far as possible, their aid. Capable Japanese assistants can be, easily procured—we have dormitories at hand—our schools will supply young men and women to study medicine and nursing. There is no saying how much good cannot be done by trained Christian doctors in the country as a supplement to the work of the Catechists and Clergy. I earnestly ask you to consider this proposition. I made it to you two years ago: the time is now come when perhaps it can be put into practice.

Accompanying this I send you an estimate for the Next Financial Year, which I hope will meet with your approval. We have done our best to make it as moderate as we can. We feel however that we are doing good work, that we have great opportunities for development, and we hope we may trust on the unfailing generosity of yourself and the Board for another year.

I remain, dear Bishop,
yours very sincerely
Arthur Lloyd

JAPAN RECORDS Box#39 Lloyd, Arthur S. 1899-1904.
Records of the Domestic and Foreign Missionary Society: Japan.
〔The Archives of the Episcopal Church 所蔵〕

資料4 Report of A. Lloyd on St. Paul's College, Tokyo, May 1902. [明治35年]☆

本報告は、ロイドの総理退任の前年に書かれた。その内容は3部に分かれている。第1の中学校の項では、生徒数は最高の450名 [1899 (明治32)年には130名だった]となり、校勢盛んであること、今後、施設の拡大により生徒数を600名に増やし、現行の年学費200円を250円に改定すれば、その増収により伝道局からの金銭的援助を軽減しうることがしるされている。第2の神田英語学校の項では、日本人教師間の対立や財政赤字などのために、閉校せざるをえない状態になったことが説明されている。第3の事業の項では、英和事典の出版の準備中であること、日曜日の築地における聖書クラスは盛況で、近隣の商船学校(the Mercantile Marine School)の学生が多数出席していることが報告されている。(小井高志)

Report on St. Paul's College, Tokyo
May 1902.

I The Middle School or Chūgakko.

As far as outward development and prosperity are concerned the school has about reached its utmost limit.

We commenced the Scholastic year, April 1901, with 420 pupils, i. e. 20 over our legal limit. By the end of the year our numbers had dwindled to 380. About 30 left us at the end of the school year, March 1902, through graduation and other causes. The new entrances in April have brought us up to 450 pupils, and we have now permission to add to our numbers if we can add to our accommodation.

Plans and estimates are elsewhere submitted for an increase to the class-room accommodation. It will, I feel confident, be an outlay which will amply repay itself. The Chūgakko with its Dormitories now costs the Mission, according to the estimate submitted, about 3000\$ gold. By enabling us to increase our members to 600, we shall be able to get from our pupils 300 yen a month more than we do now. That will mean 3000 yen a year, by which means the appropriation to the School may be considerably reduced.

I think the time has now come when St. Paul's may, with advantage, increase its fees. Two yen a month (\$1 gold) is a ridiculously low charge for education, and many of the Schools in the city are beginning to raise their fees. We, who labour under the (commercial) disadvantage of being a Mission School are not the ones to take the lead in this matter. But when the Government and other Schools show us the road, we may accept the increased fees with thankfulness, and I think this next year will see the increase.

If we can raise our fees to 2.50 per month, then each student will pay 25 yen for

the year of ten months. If we can get 600, as I think we can if we have the additional accommodation, our income from fees will be 15,000 yen, which is in itself no despicable income for a school.

I have nothing but praise for Dr. Motoda and his staff of teachers. The Chugakkō is a department which gives the President of the College no anxiety, and no worry. Everything goes on smoothly and well, and though I have had to preach an occasional sermon on the dangers of throwing stones in a playground surrounded with houses, everybody tells me how well the boys behave. Dr. Motoda deserves all credit for the excellent staff he has got together, and the treasurer, Mr. Sugino deserves the same for his careful management of the finances.

During the year, we have had several baptisms connected with the School, notably that of Mr. Ichikawa, who is Dr. Motoda's chief of staff in the School, and Mr. Takemura who has been a long time in charge of our dormitories. Both these gentlemen have been with us for years, and we feel sure that the step which they have taken has been the result of due consideration. Quiet, persistent, religious work has been going on steadily the whole year. We have passed out of the stage when the "gospel of noise" symbolized Christianity: and the boys are beginning to see and appreciate the beauties of the Church more.

As an illustration, I may mention an attempt I made to found a Choir. Miss Neely has been helping us a good deal with the Church music, so with a view to encouraging the work I invited any boys who wanted to learn singing to come to a Choir Practice. About 35 boys came, and about 35 boys continued to come — none of them with voices of angelic sweetness, but all of them lusty and strong. I found it impossible to pick out ten boys for the Choir, but we attempted an almost entirely Choral Service on Easter Day, and the Bishop was good enough to say that Mr. Togawa's Ordination on Whitsun Day was the most dignified service he had attended in Japan.

II. The Kanda English School.

This School has passed through a very eventful year—I might say a year of catastrophe.

It began well. During September October, November, and December, we kept up our average attendance, and the monthly allowance of fifty yen from the Mission more than covered our needs.

In January I began to notice signs of friction and restlessness among our Japanese Colleagues, some of whom refused to speak to one another in the Teachers' Room. I hoped it would pass over, but towards the end of February, Mr. Kubota, our senior teacher, and the man whom I especially trust, came to me, and said that things must be changed, and that it would be better to make the change at once so that the teachers who left us might be able to get themselves new places before the commencement of the new Scholastic Year.

I then made a series of blunders for which I feel I owe an apology to some one. I wrote a letter to Kubota in which I said that the School was a very heavy tax on my strength and that of my girls, and that I should be quite willing to hear their views on the subject so that any necessary action might be taken before the close of the School Year. That was my first blunder.

My second was that I invited my teachers to meet and discuss the matter and then allowed myself to be hindered by another engagement from going to the meeting.

The result was a quarrel (and something of a free fight) among the teachers, a general resignation of the malcontents, and the next morning I found myself with 85 hours a week of teaching to fill up!

All March we had an up hill time. We managed to fill up the hours indeed But it was dreadfully up hill work—Those of us who could put in extra hours, but with the exception of one or two men who give us only an hour every now and again, our whole staff was changed. Our faithful men (Kubota and Hosokai), with the perversity of the Japanese Constitution, took to their beds and disappeared for a month, and our chief joy was a man whom Motoda secured for us — a good teacher but a man who had to be continually watched to keep sober!

However, we struggled on, and having by this time got our monkey up, if I may be allowed the expression, determined that we would not close.

We began the new School Year in April but April was almost worse. It is true Mr. Wellbourn came to us in the hour of our need, and Mr. Wellbourn is going to be of very great help to us, both in the Kanda School and at All Saints church; but what could any stranger do, if suddenly pitchforked into such a chaos?

April was the month of the Synod, and when, at the beginning of the new Term, the Students came to look at the imposing Schedule posted in the entrance-hall, they found — Mr. Lloyd, — absent at Kyoto; Dr. Motoda, — absent at Kyoto; Dr. Sugiura — absent at Kyoto; Mr. Kubota — absent at Kamakura through illness! When I got back, I was greeted by a Japanese friend with “You have nothing but absent teachers in your School!”

By this time the Kanda School looked like a doomed institution. It could do nothing like pay its way, its little balance at the Bank had all disappeared, and there was nothing for it but to be a drag on the Mission. The Appropriation for St. Paul's does not allow a margin for additional expenses, nor does what remains of my salary allow me to meet the balance.

Under the circumstances, I felt it right to ask for the permission to close the Kanda School, and did so at the Convention of the Mission held in Tokyo this month. But here again I made a fatal mistake. One meeting of the Convention I did not attend, owing to an unavoidable engagement at the Naval Academy, and during my absence, when I was not there to put my conduct in its proper light, the Members of the Mission got together and said nice things of me behind my back and insisted that I

should go on with that School in spite of my discouragements. It was very good of them, and I felt it very much, all the more because I was unable entirely to fall in with their wishes. But this I will explain later on.

Before passing away from the subject of the Kanda English School, I may say that our weekly English Bible Classes have kept up wonderfully. People are good enough to tell me that there is no such Bible Class in Tokyo. I don't know how that is, but I do know that the students come and listen, and though they do not seem to become Christians in the sense of being baptized I hope that the seed is falling elsewhere than on the road side.

III. Industrial Work.

All this month, we have been working extra time at the Press in order to get through our orders, and the kindness of friends has accumulated on my study shelves a nice little pile of M. S. awaiting their turn.

Further, if any trust is to be placed in human promises, I have been promised work, both literary and mechanical, in connection with a very large work, a dictionary commenced years ago by the great Dutch Scholar Hoffmann and which it is now proposed to bring to a triumphant if somewhat belated conclusion. The Dictionary is encyclopaedic in its dimensions and will give my Press a secured income for some years to come, quite independently of what I can myself earn by literary assistance given to the work. I am sure that the members of the Board will pardon me, if, after 18 years of constant drudgery in teaching the rudiments of the English tongue, I felt that work in my study and among books was more attractive than the dirty and somewhat unsavoury class-rooms at Kanda.

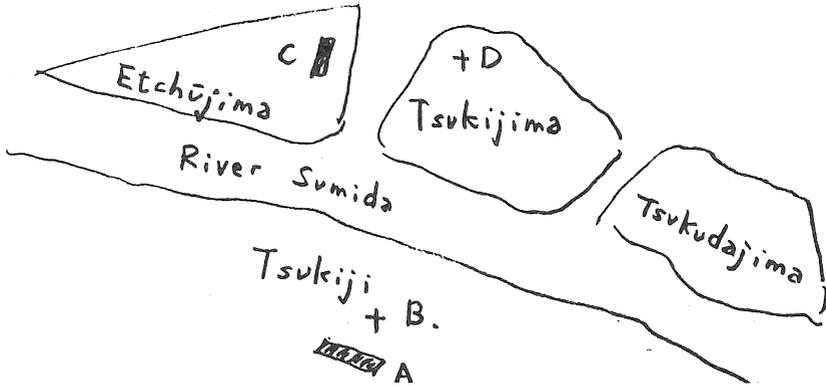
I have however been able to come to an arrangement which will I trust prove satisfactory to everybody. From June 1, I shall cease to teach in Kanda. All that I do will be to go up on Saturday mornings for my Bible Classes, and to occupy a dignified post as the power behind the throne. Mr. Wellbourn, working with Kubota and Motoda, will, I think, be able to hold the School together without much cost, and when the memory of our catastrophe has faded from the memory of our Kanda Students, we may perhaps once more regain public confidence.

At the same time I have arranged to relieve the strain on the Kanda teaching Staff by bringing the whole of the highest Class down to Tsukiji to act as my literary assistants. The Dutch Dictionary cannot become a realized fact for some months, in the meantime I have an order from a local publisher for a Dictionary of English and Japanese phrases, which will keep us all profitably employed.

These Students will live together in the Dormitory which we recently established across the river. All myself-supporting students live together there now, and the Advent of these students from Kanda will satisfactorily fill up the house; and supply the little Mission Chapel there with a Choir and workers. I paid the House a surprise

visit the other morning at 6.15 a.m., and was very much pleased with the nice morning prayers which I found being held in the little Chapel.

It is very difficult to forecast the future influence of the little industrial colony which has thus sprung up on the Island, but our development of work seems probable.



In the Sketch map A represents St. Pauls; B+=the Cathedral. C is the Mercantile Marine School, where I taught for some time; +D is the new Dormitory and Mission House.

The lads from the Mercantile Marine College have been for some time in the habit of coming to me for Bible Classes whenever they could get a free Sunday, and I think the Mission House on Tsvkijima may very possibly attract some of them from its proximity. But I will not say that it will.

Bishop McKim has been kind enough to wish me to take a holiday, and I, too, as you know, did once contemplate coming over to New York for a week or two to see what I could do to interest Naval men in America on work amongst bluejackets here.

But everything considered, I don't think it ought to be. So much seems to rest upon my shoulders that I think I must just stay and carry my burdens. There are times when I get very tired,... may I commend St. Paul's, its students, its teachers, and its President to your prayers.

Arthur Lloyd

21 May 1902

JAPAN RECORDS Box#39 Lloyd, Arthur S. 1899-1904.
Records of the Domestic and Foreign Missionary Society: Japan.
〔The Archives of the Episcopal Church 所蔵〕

第4章 文部省訓令第12号と立教学院の成立

1896（明治29）年、立教学校は、4度目の制度改革を行って、立教尋常中学校と立教専修学校を設立し、中学校は、2年後の1898（明治31）年に認可された。これは、高等学校進学の特典と徴兵猶予の特典を得るために立教を学校令に準拠した学校とし、衰えかかっていた校勢を挽回しようとするものであった。しかし、アメリカ聖公会は、キリスト教教育が制約されることを懸念して、この改革に反対であった。

1899（明治32）年8月3日、樺山資紀文部大臣は、宗教教育の禁止を目的とする「訓令第12号」を発令した。この訓令によってとくに大きな打撃を受けるミッション系の男子中学校は、一斉に訓令の撤回を文部省に迫ったが容れられず、やむをえず各校それぞれの対応をとった。立教は、このようななかでどのような道を選び、また、アメリカ聖公会はいかに対応したのであろうか。（伊藤俊太郎）

第1節 文部省訓令第12号の発令

1899（明治32）年7月に治外法権が撤廃されると、外国人居留地が廃止されて「内地雑居」が実現した。明治政府はこれにともなって、キリスト教が隆盛となるのを恐れて、宗教教育の禁止をもちこんだ「私立学校令案」を準備した。しかし、勅令で宗教教育を禁止するのは問題であるとされたので、これに代って「文部省訓令第12号」を発令して宗教教育を禁止した。立教をはじめとするミッション・スクールは、これによって大きな打撃を受けた。（伊藤俊太郎）

資料1 文部省訓令第12号 [1899(明治32)年]

文部省訓令第十二号

北海道庁 府県
文部省直轄学校

一般ノ教育ヲシテ宗教ノ外ニ特立セシムルハ学政上最必要トス依テ官立公立学校及学科課程ニ関シ法令ノ規定アル学校ニ於テハ課程外タリトモ宗教上ノ教育ヲ施シ又ハ宗教上ノ儀式ヲ行フコトヲ許サルヘシ

明治三十二年八月三日

文部大臣 伯爵樺山資紀

『官報』第4827号 1899(明治32)年8月3日

〔国立国会図書館法令議会資料室所蔵〕

資料2 文部省訓令に対するキリスト教学校の対応 [1899(明治32)年]

八月十六日(水曜日)

同志社 青山 麻布 立教 名古屋英和 明治六学校ノ代表者 外国人十四名
日本人六名 麻布学校ニ於テ集會シテ文部省ノ訓令ニ付協議ノ末 此ノ不当ナル
訓令ノ為基督敎主義ヲ曲グベカラズトノ宣言ヲ決シ 且ツ右訓令排除ノ為運動委
員十二名ヲ挙グ

八月十七日(木曜日)

午前九時 臨時理事員ヲ開ク即チ教育ト宗教ニ関スル文部大臣ノ訓令ニ付熟議ノ
末終ニ該訓令トキリスト敎主義教育トノ兩立シ難キモノト認メ本学期ヨリ中学部
ヲ改メテ普通学部トナシ且高等学部ニ英語師範科ヲ設置スルコトヲ可決ス

「井深梶之助明治三十二年日記」〔1899(明治32)年〕

〔明治学院大学史料室所蔵〕

第2節 キリスト教学校の対応と文部当局の態度

訓令にしたがってキリスト敎教育を放棄すれば、ミッション・スクールは建学の精神を捨てることになる。宗教教育を続ければ、認可は取り消されて高等学校受験や徴兵猶予の特典を奪われてしまう。前者の道をとれば母教会からの経済援助を打ち切られ、後者に向かえば入学希望者は激減する。いずれにせよ、ミッション・スクールは経営危機に直面することになる。こういった状況のなかで、各校は必死に局面打開の道を模索する。(伊藤俊太郎)

資料1 立教中学校ほか5校の檄文 [1899(明治32)年]

私立学校令発布に関し六私立学校代表者の開書

拝啓去る八月十六日青山学院麻布英和学校同志社立教中学校明治学院名古屋英和
学校の六基督敎学校代表者は東京に會合し今般法令の規定ある課程を有する私立
学校に於て全く宗教を禁止したる文部省の訓令に対し如何なる態度を採るべきか
に付き協議を尽せり今該要点を訓令に因て影響する基督敎学校の代表者並に役員
諸君に向て陳述し御思考を仰ぎ度候日本帝国憲法は信敎の自由を与ふ然るに文部
省の訓令は以前より一層明白に又嚴重に政府の認可を有する諸学校に宗教々並
に宗教的儀式を禁止せり文部省の此態度は子弟の教育を撰定する父兄の自由を検

束するものにして帝国憲法の精神に反戻するものと信じ候吾人は固より文部省か公民の租税を以て維持せる公立学校に向つて此の如き制限を与ふるを批難するものに無之候へ共個人の資産を以て維持せる私立学校に対して同様の制限を付するは不当の至りと存じ候殊に此等の制限は基督教学校をして政府の認可とこれに附随する種々の特権を得る能はざらしむるものにして基督教主義の上に立ち基督教徒の祈禱と寄附金とによりて成りたる基督教学校が苟も其重要なる原則と学校の生命より基督教を排除するは吾人が共に信ずる主に対して不忠にして且つ吾人が学校を補助する教会に対して亦た不実なるものと存候願くは基督教諸学校の職教員が此事件に対して確然不拔の態度を取り政府の特権を得る為め或は之を維持する為め毫も基督教主義を譲与せざらんことを

書記 元田作之進

『基督教新聞』第837号 基督教新聞社 1899(明治32)年9月1日 8面

〔国立国会図書館所蔵〕

第3節 立教の対応とアメリカ聖公会の反応

他の教派と比較すれば、日本聖公会は文部当局の態度を樂觀していたようである。立教では、中学校では宗教教育を行わず、寄宿舎でこれを強化するという苦肉の策で訓令問題を切り抜けることができた。しかし、アメリカ聖公会はこれを立教の変節と見た。マキム主教をはじめ、このころアメリカ人宣教師の努力の大部分はアメリカ聖公会の理解を得るために費やされたように思われる。

(伊藤俊太郎)

資料1 元田作之進「過去の経験をたどりて」〔1899(明治32)年〕

〔略〕

私が在職中考へたこと、心配したこと、又計画したことの二三を此際述べたいと思ひます、立教中学の校長に任命せらるゝと、間もなく起つた問題は学校内に於ける宗教教育問題でありました。文部省が第十二号訓令を發して中等学校に於て宗教的儀式又は宗教的教育を施すことを禁じた、これは大変だと言ふので当時中学校令に拠れる東北学院、青山学院、明治学院などの代表者と屢々会合して協議を遂げ、幾たびか文部大臣に面会して陳情する所がありました。私は立教中学校を代表しましたが、他の学校の代表者は本多庸一、押川方義、井深梶之助などの先輩連でありました、これに又此等の学校を代表した外国宣教師も加はれました、樺山文部大臣、奥田文部次官も余程同情的に聴取せられたが、今更訓令を撤

第4章 文部省訓令第12号と立教学院の成立

回する訳には行かず、宗教的儀式や宗教的教育を学校の規則として強制的にやることは出来ないが教師と学生の中に、又学生相互の間に個人的に又任意的にやることは差支ないと云ふ説明をせられました。

此説明を以て満足することは出来ないが、然し訓令は既に発せられた、而してどふしても撤回は出来ぬとすれば我等の学校をどふするかと云ふことになった、最早各学校がめいゝに自由行動をとる外はあるまいと云ふので、青山、明治、東北は中学校の資格を返上することになり、我立教は之を維持することにし、文部大臣の説明に基きて任意的に宗教的事業をすることにした、而して此方針に依つて十分にミツション、スクールの実を挙げたいと決心しました。

此出来事は私が学院ミツションを組織した後の事であつたが、此出来事のあつて以来一層ミツションの力に依つて立教中学校の学生に基督的氣分を造らしめよふと思ひ詰めたのであります、今日立教大学宗教科に教鞭を取つて居らるゝ稲垣貫両長老の如き、又青森の宅間長老の如き学院ミツションの初期に於て大に活動せられた青年でありました。

[略]

『築地の園』第284号 築地の園発行所 1926(大正15)年5月30日 7~8頁
〔立教中学校史料室所蔵〕

資料2 ‘Licensed Schools in Japan’ [1899(明治32)年]

LICENSED SCHOOLS IN JAPAN

For a number of years our school in Nara, Japan, has been licensed as a government Middle School, and more recently one department of St. Paul's College, Tokyo, has had a similar license. The boys and young men attending such schools are eligible for promotion to government schools of higher grade with little or no examination, and they are exempt from conscription for military service until they reach the age of twenty-seven years. The advantage to the mission in taking the license lies in the fact that we bring a very much larger number of pupils, and those of a much better class, under our influence than we reached before, and as a matter of fact several of our best Christian workers to-day have come from the Nara school since it has been licensed.

With the incoming of the new regime on the 17th of July last certain regulations were proposed, which, if adopted, would have prevented all foreigners from establishing schools except for foreign children, forbidden religious instruction in all schools, private as well as public, and prohibited the employment of foreigners except as teachers of foreign languages. These propositions were the most reactionary in their character that had been thought of in Japan for more than twenty years.

As early as May they had been adopted by the higher council of education, but needed the approval of the cabinet to make them law. From several high quarters we almost immediately received the opinion that the cabinet would not approve of the resolutions of the educational council as they stood, since they considered them too radical. When finally an edict was officially issued, it did not follow the line of the suggestions mentioned above with regard to forbidding foreigners to teach, etc., and no clause about the teaching of religion (not Christianity, please observe, but any religion) in the public schools was included. The Minister of Education, however, did issue a regulation, of which the following is one translation (we have seen two):

It being essential from the point of view of educational administration, that general education should be independent of religion, religious instruction must not be given or religious ceremonies performed at government schools, public schools, or schools whose curricula are regulated by provisions of law, even outside the regular course of instruction.

It can be said without hesitation that the better public opinion in Japan as expressed personally and by the press is against the regulation, and the constitution of Japan, it is said, guarantees the fullest religious liberty. Before the regulation was issued, the Bishop of Tokyo wrote: "Without a license it would be almost useless to continue our schools for boys. The discriminations against purely private schools by the department of education is so great that it is almost impossible for a boy going from such a school to get any official position under the government, and it is equally impossible for him to obtain entrance to the university," etc., etc. As the number of pupils in St. Paul's College alone in its several departments is more than 350, and it is said to be the largest institution of the kind in Japan, the question is a burning one with us. However, at the June meeting, the Board of Managers adopted the following resolution, which was very carefully phrased, and attention is especially called to the words that we have italicized;

Resolved: That this Board declines to make appropriation for any school in the Foreign field *in connection with which* Christianity is not stately taught.

By Mr. Tyng's letter relating to the Nara school, and Mr. Lloyd's letter relating to the St. Paul's licensed department, which appear in the Foreign pages of this number, it will be seen that in connection with both schools Christianity has been and is stately taught.

The Bishop of Tokyo in August appointed a committee to look into this matter so far as it related to the St. Paul's School, to wait upon the educational bureau, and, after making a full and clear statement of the position of our St. Paul's schools as to religious teaching, to ascertain whether we might retain the government license under existing conditions. The Bishop submits their report, which we embody here.

REPORT OF VISIT TO THE TOKYO CITY OFFICE.

On Saturday, August 19th, 1899, we went together to the Tokyo City Office, and

there saw Mr. Goto, an official of the City Educational Bureau (the local authority under whose jurisdiction St. Paul's College comes), to whom we submitted a statement somewhat as follows:

St. Paul's College (*Rikkyo Gakko*) comprises the following departments:

1. St. Paul's School (*Rikkyo Chu Gakko*).
2. The English School at Kanda (*Senshu Eigakko*).
3. The Higher School (*Senshuka*).
4. The Dormitory, which receives students from all the above departments and also from other schools.

In the first, which is a licensed middle school (*Chu Gakko*) no religious instruction is given, because such is contrary to government regulations. But there is religious instruction both in the English school at Kanda, and in the Higher School; and in the Dormitory, religious attendance is compulsory, as is also attendance at a daily service in the cathedral. The headmaster of the *Rikkyo Chu Gakko* is also head of the Dormitory and responsible for the religious teaching there. If we register ourselves as St. Paul's College (*Rikkyo Gakko*), comprising the four above-mentioned departments, may we retain our government license for St. Paul's School (*Rikkyo Chu Gakko*), if we have compulsory religious teaching in the Dormitory, which is mainly inhabited by *Rikkyo Chu Gakko* students, and under the charge of a man who is, at the same time headmaster of the *Rikkyo Chu Gakko*?

Mr. Goto replied that we could. What is required of us is that we should report to the Tokyo City Office our whole institution with its four departments. The Tokyo City Office would then report the *Rikkyo Chu Gakko* to the educational department as a school fulfilling the government regulations. The boarding house or dormitory, he said, would not concern the education department any more than the other special departments comprised under St. Paul's College. It might, however, be possible that the registration would have to be made in the name of the president of the *Rikkyo Gakko*, and not in that of the headmaster of the *Rikkyo Chu Gakko*.

ARTHUR LLOYD,

President of St. Paul's College,

JOSEPH MOTODA,

Headmaster of St. Paul's College,

CHAS. H. EVANS.

The Bishop continues, still speaking of St. Paul's: "With the license we shall have 350 students to whom religious instruction will be regularly given, and about 150 day pupils to whom we may not give Christian teaching as pupils, but who may be encouraged to attend our daily services at the cathedral, which are held before and after school hours." His estimate of the number attending should the license be surrendered was fifty or sixty, and he adds that the Christian influence in the school was never stronger than it is now. At the same time he is ready loyally to submit if

the Board considers that its resolution requires him to give up the license.

A month ago the Rev. J. Lindsay Patton, formerly in charge of the Nara school, appeared before a committee of the Board and made a statement, the substance of which he has kindly reduced to writing as follows:

The Japanese Government stands *theoretically* for religious liberty, but in educational matters the refusal to allow any form of religious instruction in schools holding government licenses is looked upon by the teachers and people as disapproval of religion, and therefore practically the governmental attitude is one of opposition to religion—not religious liberty. The Japanese educational system is anti-Christian in the sense that the schools are, without exception, hotbeds of agnosticism and atheism. If our schools are closed the Christian children of Christian parents will be obliged to get their education in government schools, where they will be exposed from the start to the finish to the temptations and persecutions of both teachers and scholars, who have been taught to laugh at religion, and particularly Christian religion. Close our schools and you close the doors of the churches to the Christian boys of Japan. Leave our schools as they are, even granting that there is no Christian teaching in the curriculum, but bearing in mind that there is nothing contrary thereto, and you have a place where some hundreds of boys are taught to respect the truth, even though they do not believe it, and are given every opportunity outside to hear, and where they are thrown day by day under the care of Christian teachers. The whole influence of the school is in exactly the opposite direction from that of the government school, and yet before the government they occupy the same position. The one is Christian, the other is heathen.

Furthermore, the Rev. Ambrose D. Gring, who has long been connected with educational work in Japan, stated at length before the Missionary Council in St. Louis his views, which are in accordance with those of Mr. Patton.

CONFERENCE IN TOKYO.

On the other hand, a meeting of missionaries was held in Tokyo some three months ago (at which we are indirectly informed our mission was represented, although by whom we are not advised). The conference was called to consider the question of the relation of the schools supported by the several boards to “the regulation of the Minister of Education,” forbidding religious worship or instruction in all schools “whose curricula are regulated by provisions of law.” Such conference adopted a minute, of which the following is a copy:

The representatives of six Christian schools—Aoyama Gakuin, Azabu Ei-wa-Gakko, Doshisha, Rikkyo Chu Gakko, Meiji Gakuin, Nagoya Ei-wa-Gakko—met in conference on August 16th in Tokyo, to consider what course to pursue in view of the recent instructions of the educational department excluding entirely all religion from private schools receiving any recognition of the department, and decided to submit to the representatives and officials of the various Christian schools affected

by these regulations the following statement of opinion for their consideration:

“The constitution of the empire grants religious liberty; the instructions of the educational department definitely and more completely than ever forbid all teaching of religion as well as religious exercises, to all schools seeking government recognition. We feel that this position of the educational department is contrary to the spirit of the constitution of the empire, in practically restricting the liberty of parents in deciding upon the education of their children. We are here not raising any objections to the educational departments making such restrictions for public schools supported by public funds; but we feel that to put these same limitations upon private schools supported by private funds works great injustice. We feel even more strongly that these regulations make it impossible for Christian schools to secure the recognition of the government and its accompanying privileges. We are of the conviction that for any Christian school founded on Christian principles, supported in any measure by the gifts and prayers of Christian people, to exclude in any degree Christianity from its ruling principles or from its school life would be disloyalty to our common Lord, and to the churches aiding our schools. We call upon all officers and teachers of Christian schools to take a firm and decided stand upon this matter, not yielding any Christian principle for the sake of securing or maintaining government privileges.”

CONFERENCE IN NEW YORK.

On the morning of November 9th, the officers of the various missionary societies having school work in Japan, conducted under government license, and several other persons met to confer upon the subject in the city of New York. It was distinctly understood by all present that no one was there in a representative capacity or could in any wise commit his board to action. The above quoted regulation and the above quoted action of the missionaries in Japan was laid before this conference together with a letter from the Rev. William Imbrie, D.D., a missionary of the Presbyterian Board in Tokyo, written to another missionary in Japan and describing an interview between Dr. Imbrie and the present president of the highest school of the Presbyterian mission, supported jointly by the Presbyterian Board and the Dutch Reformed Board. Dr. Imbrie took very strong ground against continuing work under the present regulation and it is reported to us that the Presbyterian school's license has been given up. Whereupon the conference in New York expressed “its conviction that the missions in Japan should steadfastly refuse to make any compromise of whatsoever character, or however temporary or plausible as to the religious character of their educational work,” etc. There were no negative votes, although all present did not vote affirmatively.

POSITION OF OUR MISSIONARIES.

At the same time it should be noted that there is no purpose on the part of our missionaries of in anywise ceasing from their active religious instruction of the pupils under their charge, and Mr. Lloyd in his letter beyond says distinctly “that St.

Paul's may go on its way quietly, provided that it goes on as it has been doing." And again he says: "There are times when we are called upon to take up a cross, but I cannot see that this is one for us." And again: "The Tokyo authorities fully understand our position and are willing to let us retain our license... It has always been our practice to give [religious instruction] in the dormitory. I did not, therefore, see any reason why we should give up our license because the government [*i. e.*, the Minister of Education] forbids us to do what we have never done and (as far as I am concerned) never contemplated doing"—besides which it is understood that it is not the purpose of the Japanese government in any case to put the recently-issued regulation into force until the close of the present school year, April 1st, because it would interfere with the existing contracts with the pupils and might do them serious wrong. Mr. Lloyd furthermore says that the circumstances of St. Paul's school are very different from those of the schools of other Christian bodies. Unfortunately, he does not explain in what respect.

THE QUESTION IN THE BOARD OF MANAGERS.

This whole matter has been under serious discussion by the Board of Managers at two different sessions a month apart without its being able to reach a definite conclusion. At the session on the 14th of November it was evidently the mind of the members, in the face of such varying testimony from our own Bishop and his missionaries on the one side and from those of other bodies on the other, that further delay before definite action was wise. A motion was therefore adopted postponing final action until further correspondence could be had with our mission in Japan. Meanwhile it was directed that Mr. Tyng's letter, at least, should be published. We have been wishing to treat this subject in this magazine for several months, but until now the writer has not felt that it had matured sufficiently to warrant him in making a statement, and he asks permission to reiterate that the only schools of ours which are affected at all by the regulation under discussion are one department of St. Paul's College, Tokyo, and the "Middle School" at Nara.

The Spirit of Missions Vol. 64, No. 12, The Domestic and Foreign Missionary Society of the Protestant Episcopal Church in the USA, Dec. 1899, pp. 607-11.

(立教大学図書館新座保存書庫所蔵)

資料3 A. Lloyd, 'The Educational Problem in Japan'[1899(明治32)年]

THE EDUCATIONAL PROBLEM IN JAPAN.

STATEMENTS OF THE PRESIDENT OF ST. PAUL'S COLLEGE, TOKYO, AND THE "MIDDLE SCHOOL," NARA.

I send you a short notice on the new condition of things since the revised treaties have come into force, which may be of interest.

The 4th of August saw the last of the foreign nations brought under Japanese jurisdiction, and the same day brought with it the new educational regulations which we had been expecting for some time. These regulations fall with considerable severity on mission schools of the elementary grade—schools of “middle grade” being affected apparently only where the school seeks to obtain the privileges connected with the government system—while girls’ schools above the grade of “higher elementary” seem to escape altogether.

The action of the new law is further modified by the large discretionary powers given to the local authorities, and in Tokyo they have always been well-disposed and reasonable. We cannot expect that the local authorities elsewhere will be equally generous, but the example of the metropolis will assuredly have considerable weight in the provinces.

You will see from the report of the interview which Mr. Evans, Dr. Motoda, and myself had with the Tokyo authorities that St. Paul’s may go on its way quietly, provided that it continues as it has been doing.

St. Paul’s College will be registered as one educational institution with four departments. In three of these—the dormitory, the Kanda school and the advanced course, religious instruction will be given—in the dormitory attendance at religious worship and instruction will be compulsory. In the “Middle School” (*Chu Gakko*) the government regulations will be carried out. The Tokyo authorities fully understand our position, and are willing to let us retain our license. I trust the Board, too, will understand our position and sanction it.

I think some of the other missionary bodies in Japan will be much grieved at our line of action. The Presbyterians have already returned their license to the government, and I believe the Methodists will do the same. Their line of reasoning did not convince me, because the circumstances at St. Paul’s are so very different. We have never given religious instruction in the *Chu Gakko*; it has always been our practice to give it in the dormitory. I did not therefore see any reason why we should give up our license because the government forbids us to do what we have never done, and (as far as I am concerned) never contemplated doing. To give up our license now would be a great blow to the school. We should go back to fifty or sixty students, and those not necessarily of the best. Our Japanese fellow-workers would lose heart, our other departments would suffer, and there does not seem to be any special course of instruction that we could offer as a substitute for the *Chu Gakko* which would collapse.

Nor can I see that in our case the cause of Christ requires the surrender of our government license. We have full liberty in the dormitories; the students in the *Chu Gakko* may use the class-rooms for Young Men’s Christian Association meetings, or any other religious associations of their own, just as freely as they may for a debating club or literary association. There are times when we are called upon to

take up a cross; but I cannot see that this is one for us.

The changes which we are making in the dormitory, by throwing it open to students from schools other than our own *Chu Gakko*, and in some cases to non-students, who are willing to take part in the religious life of the dormitory, all make me believe that we have really gone ahead; and that if evil was meant to us by the recent regulations (which I should hesitate to assert), the evil has been over-ruled for good. I hope, therefore, that the Board will take these points carefully into consideration and sanction our present arrangement.

In case, however, that the Board should insist on a strict interpretation of its recent resolution on religious instruction in schools. I would ask that we be allowed to go on as we are until April, so that we may be able to do justice to the many students who have come to us because we are a school carrying a government license.

ARTHUR LLOYD.

TOKYO, JAPAN, September 24th.

Bishop McKim forwarded to me not long ago a copy of the resolution of the Board of Managers, in which they express their unwillingness to support any school in which religious instruction is not regularly given. There is no one in the mission, I hope, who does not recognize this resolution as an expression of principle from which it would be impossible for any one entrusted with the administration of mission funds honestly to depart. If the teaching of the Christian faith and the manifestation of the Christian life are not the most important part of our work, there is no reason why we should have mission schools at all.

But while there can be no question about the principle, we are confronted here in Japan with certain serious difficulties and perplexities as to the best method of its application. These all have their origin in the educational policy of the government. Under this policy the schools of the country are arranged in a comprehensive scheme which extends from the primary schools to the universities, each grade of school giving entrance to that next above it. This scheme comprises both public and private schools, the latter, upon complying with the prescribed conditions, being recognized as part of the system. There are also private schools founded for special purposes which form no part of it. Every private school in the country must choose between entering the system and remaining outside. Those that enter must surrender a certain portion of their liberty; those that remain outside are practically free to do as they please.

For a long time, all mission schools remained outside of this system. At first there was no difficulty in doing so. The English language was sufficient attraction to draw all the students that were wanted, and those from among the best and most promising young men of the country. But as the government system was gradually perfected, and text-books in the Japanese language on all subjects multiplied, and English

became relatively less and less important, there succeeded a gradual but very marked change in the condition of mission schools. Numbers diminished, until in some cases there were only tens where formerly there had been hundreds, and at the same time the quality deteriorated. The schools were probably better than they had formerly been; in many cases they were better in the intellectual as well as the moral training that they gave than government schools of the same grade. But still students would not come. When they reached the age of thirteen or fourteen, and had finished their work in the schools of lower grade, they knew, or their parents and friends knew, that if they entered a government "middle school," or a private "middle school" having government recognition, they could go on with little or no examination into the government colleges and thence into the universities. If, on the other hand, they entered a mission school, they were not sure whether they would be able to pass the examinations of the higher institutions, or even be allowed to take them. So, one by one all the more important mission schools applied for and received "middle school" licenses. Having obtained these, they were able to put themselves into connection with the higher institutions and obtain admission to these for their students on the most favorable terms. The result in every case known to me was that almost immediately applicants for admission multiplied. Those who came were also in every respect as good as those who went to the government schools, and in one respect better, for a large proportion of them were sent by parents who, though they might not themselves be Christians, chose out the Christian schools for their boys because of the purer moral atmosphere and the higher moral influences which they believed would be found there.

These advantages were indeed offset to a certain degree by the loss of liberty of which I have already spoken. The course of study was prescribed by government regulations, and could only be lawfully modified, and that to a slight extent, by special license. Ethics, to which every class was required to give at least an hour a week, could be and actually was taught from the Christian point of view, personal Christian influence could be and was exerted by Christian teachers and pupils, religious instruction could be given and religious exercises held for the benefit of such students as were willing to attend them. But nothing whatever could be lawfully added to the prescribed course of study and required of students who did not choose voluntarily to take it, while the prescribed course of study was itself so exacting as to leave to faithful students little time for extra studies.

All this made the Christian training, which is the one supreme purpose of mission schools, difficult, but it did not make it impossible. The Kingdom of Heaven cometh not with observation. It is not a "Lo, here!" or a "Lo, there!" It is a life, a power—capable indeed of being more or less imperfectly expressed and set forth in formal teaching, but acting often most powerfully by other means. The Word of God might seem to be bound in the shackles of this unbending school-routine, but was really not

bound. Given earnest Christian teachers and students, and a body of intelligent boys and young men and the continual contact and interaction of school-life, and the result was bound to be a deep and far-reaching Christian work, perhaps making little or no show to the casual eye, and disappointingly slow to the impatient spirit, but none the less true and real and great. So it was bound to be, and so I believe most of those most deeply engaged in the work found that it was. I never heard of any of those engaged in this work who wanted to go back to the old conditions. Why should they? The change was as if they had first been preaching with entire freedom indeed, but chiefly to empty benches, and then had found themselves hampered and interrupted indeed, yet, in spite of all, looking as they spoke into a sea of upturned faces.

It was a period of hope and brightening prospects for our Christian schools. And then came a sudden and severe check. New regulations were put forth by the government for the private schools. There was first of all a law promulgated by the government as a whole, under the sign manual of the emperor. This, while it contained certain vexatious and needless restrictions on the liberty of establishing and conducting private schools, had happily nothing to say of religion. But it was accompanied by an administrative order of the minister of education, who was entrusted under the law itself with the duty of issuing regulations for its practical enforcement. This first laid down the broad proposition that it was very important that education should be separated from religion, and then went on to forbid the giving of religious instruction, even outside the regular course of study, and the practice of religious ceremonies, in all schools conforming to the government scheme of education.

It is needless to say that this action of the department of education has caused great concern and perplexity to all managers of Christian schools. But it is still too early to come to any definite conclusions as to its practical effect, and the changes it may make necessary in our work. We do not yet know how it will be interpreted, nor how it will be enforced. There are reasons for thinking that neither interpretation nor enforcement will be rigid. One is that the action of the educational department is almost unanimously condemned by public opinion as represented by the newspapers. Another is that its narrow-mindedness is not in accordance with the general policy of the government, so that some people think that it is a mere temporary yielding to pressure. The fact that the regulations in regard to religion are not in the law, but only in the regulations issued by the Minister of Education, seems to lend some confirmation to this opinion. If these regulations represented a fixed and permanent policy they would most naturally have been incorporated in the law itself, as was actually proposed in the original draft, which was submitted by the educational department to the Higher Educational Council, an advisory body composed of supposed experts in education, and approved by them. The pressure may have come from the educational department and the Imperial University in Tokyo,

in both of which there is a bigoted and narrow-minded body of militant secularists, generally known by the name of the “university party.” It is quite possible that pressure was also exerted by Buddhists and Shintoists out of hatred and fear of Christianity. It is quite true the regulations apply to all religions alike; but I have never heard that the Shintoists have schools which would be affected by these regulations, and the Buddhists are said usually to have no religious instruction in their schools, so that Christian schools would be chiefly or solely affected. If the government has really yielded to pressure in this way, it has probably been on the principle which they have to apply continually—that however liberal their own principles and wishes may be, it is not safe to outrun public opinion too far. If this is the case, the unfavorable reception of the new rules by the public is not at all unlikely to lead to their modification or repeal at no distant date.

In view of all these uncertainties, I earnestly hope that the Board will leave us all possible liberty in the field to deal with the whole matter as may seem best, and especially allow us plenty of time to adapt ourselves to the new conditions. There are a good many possible ways of meeting the difficulty. Here in the Nara School I have just moved into rooms in the dormitory, with the purpose of doing what I can among the students there. I do not think the authorities have any right to interfere with what I do in my own private apartments, and I have no reason to suppose that they will even think of attempting it. My plan, formed before the new regulations were issued, was to have daily prayers with a short Bible lesson in my own study for as many of the boys as may wish to attend. Such other classes as are desirable I can have in the same place. So that for the present the new regulations will not, I hope, substantially interfere with my work. One possible plan is to separate the dormitory from the school, making it a separate institution, and admitting students from other schools as well. The plan which I should much prefer myself, if it were practicable, would be to add three years to the course of study, thus covering both the five years of the middle school course and the three years of the government colleges, which stand next above the middle schools, thus completing the general education of the students, and preparing them if they desired to enter on the technical work of the university. Educationally, this would give much better results than the government system, for it would avoid the repetitions and duplications of the present method that arise from having in the middle schools the same course for those who are to continue their studies farther as for those who are not. It would farther, if successful, give us the most desirable class of students—those who are seeking the higher education—and would keep them longer under our influence. For this a larger expenditure would be necessary than at present. In any case, indeed, it will not long be practicable to keep the school going even upon its present footing with the present inadequate appropriation. At this very moment we are threatened with the loss of one of the two Churchmen in our staff of Japanese teachers, because he finds it impossible to

support himself and his wife on the meagre salary that we give him, while he is offered forty per cent, more elsewhere.

I mention these possible plans in order to show that there is a great deal to be considered before the best course under the present circumstances can be determined, and again beg that the Board will give us all the time and all the freedom possible in dealing with them.

P.S.—I ought to add that it seems to me we are, in any case, morally bound to continue the Nara School as a middle school upon its present footing until the end of the present school year—the last of March. Otherwise, we change, to their serious detriment, the status of students who have come to us in the faith of our announcement of a middle school, and who cannot change to another middle school without great inconvenience, and perhaps not at all, as most of these schools are overcrowded.

THEODOSIUS S. TYNG.

NARA, September 12th.

The Spirit of Missions Vol. 64, No. 12, The Domestic and Foreign Missionary Society of the Protestant Episcopal Church in the USA, Dec. 1899, pp. 639-43.

[立教大学図書館新座保存書庫所蔵]

資料4 ‘The Educational Situation in Tokyo’ [1900(明治33)年]

The Educational Situation

In Tokyo

BISHOP McKIM, writing on the school situation, December 28th, 1899, says: “I do not like our apparently anomalous position, and sympathize with the friends at home, who, imperfectly acquainted with the situation, think there has been a compromise of Christian principle by this Mission. . . . There has been no lowering of the Christian standard by St. Paul’s, and no diminution of Christian teaching. . . . There has been an increase in the amount of definite religious instruction, and attendance at services is now compulsory, instead of voluntary as heretofore. This course is not a violation of the terms upon which we received our license. The Minister of Education, in response to a direct question by myself, said: ‘You may assemble your boys in the school-rooms; you may there give religious instruction, and hold religious services. You may make attendance upon such services compulsory, but this must be done for them as individuals and not as students.’ This last distinction we object to, but it does not affect us as it does some other Missions. Our daily services have been held for ten years in the cathedral, which is just across the street from St. Paul’s. No services have been held in the classrooms of the school. The services have always been before and after school hours, in the morning at seven-thirty, and in the evening

at five-thirty. . . .

“This Mission is not standing apart from other Missions on this question. The resolution passed at the conference of representatives of six mission schools has my name and that of Dr. Motoda appended to it. . . . Only one school has returned its license. . . . The action of the Department of Education is condemned by the Japanese press; even that portion which is anti-foreign and anti-Christian has little to say in its favor.”

The religious instruction in connection with St. Paul's, Chugaku, includes lectures on the Life of Christ, and St. Mark's Gospel, the preparation of candidates for Baptism, a prayer-meeting under the auspices of the student Y.M.C.A., daily Morning Prayer with address, except on Saturday, Sunday services in the cathedral, Sunday-school, and monthly religious lectures. At the daily services and at the Sunday morning service attendance is compulsory.

The Spirit of Missions Vol. 65, No. 2, The Domestic and Foreign Missionary Society of the Protestant Episcopal Church in the USA, Feb. 1900, pp. 101-02.

[立教大学図書館新座保存書庫所蔵]

資料5 ‘Progress at St. Paul's College’ [1900(明治33)年]

Progress at St. Paul's College

In his last report to the Bishop concerning St. Paul's College, Tokyo, the President of its Board of Managers, the Reverend Arthur Lloyd, says that it now comprises the following departments:

1. The Senshuka, or Advanced Course.
2. The Chugakko, or Middle School.
3. The English School at Kanda.
4. The Dormitory.

It will therefore be seen that St. Paul's College exists as a number of schools grouped into one system, the group being known in Japanese as *Rikkyo Gakuin*.

The approaching completion of some new buildings will permit the establishment of an industrial department. A beginning will be made with a printing press for the execution of small work. The department is expected to be of great service in fostering among the students a spirit of financial independence. The new buildings which have been in use during the last term have proved to be eminently satisfactory.

The number of students in the English school has steadily increased during the term from 162 at the opening to 213 at the end of November. With this number of scholars, it is practically self-supporting, save for the salaries of the Foreign workers.

In order to attract and influence a larger number of students, German classes have been established. If these prove successful, French will be added to the curriculum.

Almost all the Japanese medical students learn German. A large proportion of the law students study French. Mr. Lloyd says there are but few physicians and hardly any lawyers in the *Nippon Sei Ko Kwai*—the Holy Catholic Church in Japan.

The religious instruction on week-days has been well attended—much better than that on Sundays. The latter is not very popular, on account of breaking into the midst of the Sunday afternoon holiday. And in addition there are counter attractions on Sunday afternoons, such as English lectures in mission churches. The work during the past term has been the study of the first ten chapters of the First Epistle of St. Paul to the Corinthians and the first two Articles of the Creed.

Mr. Lloyd believes that “steady, quiet work and trustful confidence in Him who has sent us to do His work will make St. Paul’s College a great power in young Japan.”

The Chugakko

The Reverend J.S.Motoda, P.H.D., reporting upon the condition of the Chugakko, says that within the last two years the number of students has increased from eighty to 214. Of this number forty are Christians. The proportion of Christian increases as the school course advances. In the first year class there is one Christian to nine non-Christians. In the second and third classes the proportion is one to five. In the fourth one to three, and in the fifth one to five.

For many years the religious work of the school has been carried on under the voluntary rather than a compulsory system. The work has been done by the chaplain in recess hours or after school-hours by lecturing on the Bible and other religious subjects. The members of the school Young Men’s Christian Association, consisting of Christian teachers and students, hold meetings in the school from time to time and do personal missionary work among fellow-students.

In the Dormitory, whose object, as reported to the government, is to “educate and edify its inmates according to Christianity,” the religious work is in part compulsory and in part voluntary. Of the fifty four residents, twenty-nine are Christians. The religious work includes instruction in the life of Christ, by a native student of the Divinity-school; and in the Gospel of St. Mark by another student; the preparation of candidates for Baptism by a third; prayer-meetings under the auspices of the student Young Men’s Christian Association; monthly lectures by clergymen of the Mission; daily Morning Prayer, with an instruction except on Saturdays. At the monthly lectures and the daily services, including Sunday morning, the attendance is compulsory. The attendance upon Sunday evening services and upon the Sunday-school is voluntary. A weekly prayer-meeting, of the Cathedral congregation, is also held. Mission work by students is done in the Sunday-schools of the Cathedral and St. James’s Church, and in the publication of the mission paper, *Tsukiji No Sono*—The Garden of Tsukiji—550 copies of which are distributed among students and friends of the school.

第4章 文部省訓令第12号と立教学院の成立

The completion of a new dormitory in January increased the accommodations for boarding pupils to one hundred.

The Spirit of Missions Vol. 65, No. 3, The Domestic and Foreign Missionary Society of the Protestant Episcopal Church in the USA, Mar. 1900, pp. 159-60.

[立教大学図書館新座保存書庫所蔵]

第4節 立教学院の成立

寄宿舎を伝道の中心とする方針をとった立教は、早急に寄宿舎制度を強化しなければならなくなった。しかし、名称に中学校の名を冠することは憚られたので、立教学院寄宿舎、あるいは立教専修学校寄宿舎と称することとした。一方、これを機会に『築地の園』全体の改革にも着手し、1899（明治32）年9月に「立教学院」の組織が成立した。（伊藤俊太郎）

資料1 総称としての立教学院 [1900(明治33)年]

築地の園人

愛するものよ

新年を迎へてより園に多少の变革有之候

立教学院なる新らしき名は 園の諸学部を総称して用ふること、相成候即ち立教学院専修学校、立教学院立教中学校立教学院英語専修学校（神田）及び夜学校（築地）に候かくて寄宿舎は立教学院専修学校寄宿舎東西両寮相成候

寄宿舎新年宅間副舎監の辞職と共に副舎監制度を廃し新に組長制度を立て候二階三階の各室を五組を分ち、之に五年級生一名を組長として配し候もとの副舎監の事務を分配いたし候一種の自治制に候舎監はもとの如くに候

校長館も園の一角に新築落成したれば（落合神学教授館も他の一角に同時に峻功）^{（ママ）}日ならず此に移らるべく候

此学期は卒業学期なると共に大齋を扣へあれば宗教的にも学業的にも大なる学期なり園の健児の意気昂り居候

『築地の園』第19号 立教学校ミッション 1900（明治33）年1月29日 16～17頁

[立教中学校史料室所蔵]

資料2 立教学院の成立——『立教学院一覽』より [1899(明治32)年]

立 教 学 院

第一章

一、名称

明治七年二月立教学校ヲ創設シ明治十四年立教大学ノ名称トナリ明治二十三年再ヒ立教学校ニ変シ、明治二十九年四月立教専修学校ト立教尋常中学校ノ二部ニ分レ、明治三十年六月英語専修学校ヲ新設シ明治三十二年各通シテ立教学院ト改称シ翌卅三年活版部ヲ附設ス今日立教学院部〔ママ〕ヲ有スル機関ハ立教専修学校、同寄宿舎、立教中学校、立教学院活版部、及ビ英語専修学校トス

二、学政

立教専修学校、立教中学校、英語専修学校ハ各其校長之ヲ管理シ寄宿舎ハ舎長舎監之ヲ管理シ、活版部ハ部長之ヲ管理ス、心霊上ニ関スル事ハ指定チャプレン之ヲ主ドリ、養生ニ関スル事ハ聖路加医院ニ属トス、各部ノ上ニ総理ヲ置テ之レガ統一ヲ図リ、重要ノ事件ハ内外聖公会員ヨリ成ル理事員会ニ於テ之ヲ決シ、総理、校長、舎長、部長チャリ〔ママ〕ブレン、及ヒ理事員ハ監督之ヲ指命シ且ツ監督ハ職務上理事会ノ議長トナル

三、目的

立教専修学校ハ高等ナル学科ヲ教授シ高尚ナル品格ヲ造クルヲ以テ目的トシ且ツ神学校ニ入ラントスル者ニ其準備ヲナサシムル所トス

立教中学校ハ明治三十二年勅令第二十八号ニ基キ中学校ノ科程ニ抛リ実業ニ就カント欲シ又ハ高等ノ学校ニ入ラント欲スル者ニ須要ナル教育ヲナス所トス英語専修学校ハ英語及ヒ英文学ヲ教授シ主トシテ左ノ志望ヲ成就セシムルヲ以テ目的トス

第一、中学校師範学校以上ノ英語教師タラント欲スル者、

第二、各種英語ノ試験ニ応ゼント欲スル者、

第三、実業ニ従事セント欲スル者、

第四、外国ニ旅行セント欲スル者、

立教専修学校寄宿舎ハ基督教ノ主義ニ基キ在舎者ノ靈性ヲ涵養スルヲ以テ目的トス立教中学校ノ生徒ハ此目的ヲ了解スル者ニ限り入舎ヲ許スコトアルベシ

立教学院印刷部ハ印刷事業ヲ営ミ且ツ労働者ニ勉学ノ便宜ヲ与フルヲ目的トス

四、校地

東京市京橋区明石町五十七番、五十八番、五十九番、六十番地總坪数二千三百一十一坪九合六勺ヲ占有セリ、元築地居留地ノ一部ナルヲ以テ今尚東京築地立教学院トシテ知ラレタリ前面ハ築地川ニ沿ヒ後面ハ隅田川ノ河口ヲ去ルコト数百歩ノミ近傍ハ殆ト悉ク西洋館ニシテ家屋密接セス道路清潔ニシテ且ツ静閑ナリ

五、校舎

校舎ハ明治二十七年六月ニ着手シ同三十二年七月ニ竣工セリ、総坪数四百五拾二坪〇一匁、寄宿舎、西寮総坪数百九十一坪、新築費四万八千五百円ナリ別ニ五拾壹坪四合ノ寄宿舎東寮ト参拾貳坪ノ校長館ヲ有ス本校及寄宿舎ハ煉瓦構造ニシテ階上ノミ木造トセリ、本校六角塔ハ四階ノ高塔ニシテ上層ノ窓ヨリ眺ムレハ品川沖ノ帆檣、市街ノ全景、眼中ニ集ル、英語専修学校ハ神田錦町二丁目ニアリ

六、設備

校長室、教師室、教務室、事務室、教室、特別理化教室、音楽館、図書館、倫理講堂、応接所、銃器室、器械薬品室、生徒扣所、電話室、柔術及撃劍場、運動場(千二百坪)等悉ク設備ス

理化学器械ハ二百拾種、内物理ニ属スルモノ百五十七種、化学ニ属スルモノ五拾三種アリ

標本ハ鉈物百種、岩石七十五種、動物九拾種、植物三百二十拾種、生理衛生一種(紙製人体骨格)、図画四種(石膏製)薬品ハ百四拾二種アリ

普通体操用亜鈴、棍棒、球竿各五十人分、銃器ハ、マンソー銃五十挺、擬製村田銃百二十挺、エンピール銃六十挺及附属品共背囊百二十個

書籍ハ惣計二千二百〇四冊、内経済十八冊、哲学百〇四冊、数学百五十三冊、科学百五十一冊、理化百〇二冊、史伝三百三十六冊、文学百八十二冊、小説五十七冊、語学四百三十六冊、宗教二百七十一冊、地理三十五冊、倫理三十五冊、教育九、法律八、書画二十七冊、辞書三十一冊、社会五十三冊、雑書九十五冊、

七、特典及聯絡

立教中学校ハ徴兵令第十三条ニヨリ文部大臣ヨリ徴兵猶予ノ特典ヲ受ケ且ツ各高等学校、海軍兵学校、海軍機関学校、商船学校、高等商業学校、東京工業学校ト聯絡ス

八、家庭トノ關係

完全ナル教育ノ目的ヲ達センガ為メ生徒監ヲシテ時々父兄或ハ保証人ノ家ヲ訪問セシメ家庭ニ於ケル子弟ノ境遇、習慣、交際、或ハ父兄ノ教育、希望、監督等ヲ問ヒ、家庭ト学校トノ聯絡ヲ設ケテ共ニ子弟ノ智徳ノ發育ニ注意ス

九、スコラシップ

米国聖公会内外伝道会社ト關係アル日本聖公会ノ教役者ノ子弟ハ希望ニヨリ、スコラシップヲ与ヘテ中学ノ教育ヲ受ケシムルコトアルベシ、但シスコラシップノ定員ヲ超過スルカ、或ハ子弟ニシテ操行不正、学業劣等、身体虚弱ニシテ成業ノ見込ナキモノト認ムルトキハ此限ニアラズ

十、学院ノ出版

文武会ハ毎年一回文武会雑誌ヲ発行シ校友会ハ臨時校友会雑誌ヲ発行ス、生徒ノ基督教徒中有志者ヨリ成レル立教学院「ミッション」ヨリ「築地の園」ノ月刊雑誌ヲ出シ、印刷部ヨリ「教の葉」ヲ頒布ス、「立教学院ノ歴史」「立教学院一覽」等皆本学院活版部ノ印刷スル所ニ係ル

十一、学院ノ宗教

学院ハ、外、基督教の空氣ニ圍繞セラレ、内亦タ基督教の精神ヲ以テ充実ス、三一会館三一神学校其隣ニアリ、三一会堂、路ヲ隔テ、屹立ス、宣教師牧師ノ家宅其三面ヲ圍メリ、宗教ハ固ヨリ自由ナルヲ以テ強制的の信仰ヲ命セザルモ職員生徒有志ノ団体トシテ立教学院「ミッション」アリ又学生基督教青年会アリテ世界ノ学生同盟ニ加入シ、寄宿舎生ハ毎朝大会堂ニ出席スルノ義務ヲ有シ、授業時間外ニ於テ絶ヘズ与フル所ノ基督教ニ関スル講話、演説、説教、講義等ハ生徒ノ品性ヲ涵養スルノ機会トナリ、其結果トシテ本学院生徒ノ順良方正ナルコトハ社会ノ博ク認ムル所ナリ

『立教学院一覽』〔1902~3（明治35~36）年〕 1~7頁

〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

第5章 関東大震災と立教学院

1923（大正12）年9月1日に起きた関東大震災により、池袋にあった立教大学は損壊、築地の立教中学校は全焼した。立教にとって、これは大きな災厄であったが、同時にまた飛躍へのステップともなった。アメリカ聖公会などからの多大な経済援助に助けられ、大学は整備され、一方、中学校は池袋に移転して新校舎を得て、新しい組織作りも模索されていった。立教の発展は震災の試練なくしては遂げられなかったにちがいない。

（伊藤俊太郎）

第1節 関東大震災による被害

相模湾を震源とするマグニチュード7.9の巨大地震は、家屋254,000戸を全・半壊、447,000戸を焼き尽くし、死者・行方不明者を合わせて約142,800人を出した。幸い夏季休暇中であつたために、立教の人的被害は軽微だった。しかし、煉瓦建ての大学校舎とその付属施設は塔や破風が崩壊して大修理を必要とし、木造の中学校舎および寄宿舎は地震には耐えたものの、発生した火災の延焼を受けて灰燼に帰した。

（伊藤俊太郎）

資料1 Questions contained in letter from Mr. Wood to Bishop McKim dated September 14, together with Bishop McKim's replies which reached us October 8, 1923. [大正12年] ★

Questions contained in letter from Mr. Wood to Bishop McKim
dated September 14, together with Bishop McKim's
replies which reached us October 8th.

Question 1. Is any of the Church property in Tokyo undamaged, and if so what is it?

Answer... No.

Question 2. Can any of the property partly destroyed be repaired and what is the estimated cost of such repairs? This applies especially to St. Paul's University and the Central Theological College.

Answer.... Yes; Andrews house \$ 1,000; St. Timothy's \$ 1,000; St. Paul's University \$ 150,000; Central Theological College \$ 20,000.

Question 3. Will Municipal authorities be likely to permit permanent rebuilding so

far as material is concerned, along the lines followed on the buildings destroyed? If so, what would be the approximate cost of new buildings of the same capacity and type as the destroyed buildings?

Answer. No.

Question 4. No doubt you have been estimating as closely as possible the cost of erecting new buildings of modern type. What amount do you think would be necessary for this?

Answer.... \$ 1,200,000; St. Luke's \$ 1,000,000. minimum

Question 5. Please let us know, if you can, the approximate amount of insurance that you think will be collected on our properties.

Answer.... No insurance.

Question 6. What do you think will be the cost of rebuilding the churches of self supporting congregations and to what extent will the congregations be able to meet the cost?

Answer... \$ 125,000; four-five churches; Cathedral \$ 100,000

Question 7. Is there any indication that the Municipality or Governmental authorities will desire to take over the Tsukiji property either by purchase from us or by exchange for other property?

Answer..... Don't know.

Question 8. In the replanning of the city, would you think it desirable to consider trying to sell the Tsukiji property and secure property elsewhere?

Answer..... Yes later.

Question 9. Can you give any estimate of what the Tsukiji property will be likely to bring if sold and what would be the cost of an equal amount of ground elsewhere in the city?

Answer..... Nothing definite.

Question10. Was the Tsukiji land seriously broken up by the earthquake or is it still suitable for building purposes?

Answer..... No, still usable.

Question11. Do you think it practicable at this time to consider the possibility of moving St. Paul's Middle School and St. Margaret's School to a part of the city where property is less valuable?

Answer... Yes, survey of whole situation necessary all buildings should be reinforced concrete and wood. Come as soon as possible.

McKim

JAPAN RECORDS Box#136 Bulletins re earthquake and fire of 1923.

Records of the Domestic and Foreign Missionary Society:Japan.

(The Archives of the Episcopal Church 所蔵)

資料2 震災後の中学校生徒調査表[1923(大正12)年]

計	年一				年二				年三				年四				年五		学 年種 別 旧組						
	合計	丁	丙	乙	甲	合計	丁	丙	乙	甲	合計	丁	丙	乙	甲	合計	乙	甲							
八四二	二一一	四一	五六	五八	一七九	四〇	五〇	四二	四七	一八三	三七	四六	四八	五二	一五八	五一	五三	五四	一〇一	五五	五六	籍數	旧在		
六五六	一三七	二二	三八	三九	一四五	三三	三五	三八	四〇	一五〇	三三	三三	四一	四三	二一九	四〇	四八	四一	九五	四五	五〇	届出數	復帰		
二八	九	一	三	二	一	〇	一	〇	〇	九	四	一	四	〇	八	一	七	〇	一	〇	一	〇	調査數	日十月一	
五七	一七	三	四五	五	四	一三	四	四	三	一四	二	五	五	二	六	一	二	三	七	五	二	〇	者數	転学	
八	一	〇	〇	〇	三	一	〇	一	一	二	〇	〇	〇	一	〇	〇	〇	〇	二	一	一	〇	者數	退学	
一	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	者數	休学
一	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	一	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	者數	死亡
一	一	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	者數	負傷
一七	二	二	〇	〇	一	〇	六	〇	五	〇	〇	〇	〇	〇	三	〇	三	〇	一	一	〇	〇	〇	者數	行方不
四三四	一〇七	一八	二三	三四	三三	九四	二三	二二	二六	一〇二	二五	二〇	二七	三〇	七九	二八	二八	二三	五一	二七	二七	二七	〇	者數	罹災判
四七六	九四	一五	二五	二四	三〇	九四	二一	一九	二八	二一七	二八	二七	三一	三四	九四	三〇	二八	三六	七七	三三	四四	四四	〇	者數	日十月一
五一六	一〇四	一八	二六	二七	一〇三	三三	三三	三一	二八	二一九	三〇	三三	三四	三四	一〇〇	三三	三〇	三七	八〇	三四	四六	四六	〇	者數	復帰確
累計	合計	乙	甲	合計	乙	甲	合計	乙	甲	合計	乙	甲	合計	乙	甲	合計	乙	甲	合計	乙	甲	合計	乙	甲	新組
五一六	一〇四	四五	五九	一〇三	五三	五〇	一二九	六四	六五	二二九	二〇	二五	二四	二四	四七	五三	八〇	三四	四六	四六	一一二	一一二	一一二	〇	生徒數
六五四	一一〇	一四	一三	一	一	一〇	一三九	二〇	二五	一八五	二四	二二	二四	二二	二四	二二	一五	一〇	九〇	四〇	四〇	五〇	五〇	〇	教室
		六〇	六〇	二二〇	六〇	六〇		五九	八〇		一三五	五〇	五〇												収容數

震災後生徒調査表
十月五日現在
立教中学校教務調製

立教中学校教務調製「震災後生徒調査表」1923(大正12)年10月5日
〔立教中学校史料室所蔵〕

資料3 C. Reifsnider, "The Tokyo Horror" [1923(大正12)年]

I was at my summer home in Karuizawa, about a hundred miles from Tokyo, when the earthquake occurred. Before I describe my sensations I should like you to realize that the force of the shock was three or four times as great in Tokyo as it was where I was situated.

[略]

The next morning, Sunday, September 2nd, after a celebration of the Holy Communion, I went down to the train to see if I could get to Tokyo. Word had come that it was destroyed. A Japanese friend said that we would buy tickets half way and walk the rest. I went just as I was, no food, no water.

[略]

We bought some food and took the train which brought us to Kawaguchi, where the bridge had fallen into the river. The Bishop's daughters had just crossed in a train on this bridge on their way out of Tokyo when it fell. We had to leave the train and I crossed on a pontoon bridge and walked the rest of the way, twenty-five miles, to Ikebukuro, arriving there about 6.30.

On my way to St. Paul's, in going through a narrow street, there was another quake and the cornice of the building I was passing fell all about me. Just before I got to the University campus there was still another shock. The first thing I saw was that the Mather Memorial Library was wrecked so that it was just ready to fall. Right around the ceiling of the first floor or the floor of the second floor was a great big crack, about a foot in diameter. The top of the building was just hanging by the buttresses.

I started over the campus and saw that one of the turrets of the big gothic tower, which was also the smokestack for the heating plant, had fallen in. The other turrets were just ready to fall. There were cracks all around the tower up to the second story. The front of one of the dormitories had fallen out.

When we got around to the chapel it was nearly dusk. I found it had jumped about three inches from its foundations. It had broken just below the windows. I then opened the door and found that the brass cross had jumped from the ledge of the reredos down to the table of the altar. It was standing erect, in spite of the fact that it had moved some distance, and in some way, although the rest of the interior was dark, a beam of the setting sun was reflected from a high cloud through the west window right down upon the cross, so that the only thing we could see in the gloom was this shining cross, just as if it were saying "I am here!" It meant a great deal for me and for the Japanese clergy who were with me.

That night I spent sitting in an arm chair outside because of the constant quakes that were coming. All over the people had put chairs together, or stuck poles into the ground, and spread mosquito netting or any covering they could get over them, so as to spend the night under them. All that night I sat in the chair, looking off

toward Tokyo. It seemed as if the sky grew redder and redder. Every now and then streamers of flame like the Northern Lights would go up.

Next morning I went down to Tsukiji. We could only travel on the very wide streets, and even then it was difficult. The smell of burning flesh was so overpowering even along this wide street that most of the way I rode with a handkerchief over my face. The ruins on either side of the way were burning. It was an extremely hot day and, with the additional heat of the fires, it was simply “hell”—there is no other word for it.

On the way to Tsukiji, from time to time the jinriksha man would have to stop. I would get out and climb over the heaps of rubbish and he would carry the jinriksha over. Along the way we saw the iron frames of bicycles and alongside the bodies of the riders who had inhaled the flames. The most horrible sight I saw was a car, the cover had been burned off, nothing but the frame was left, but behind the wheel was sitting the chauffeur, not showing a mark, sitting there dead, holding on to his wheel.

When I got to the center of the shopping district I did not know where I was, all sense of direction was gone. In Nihonbashi ward the Bank of Japan is the only building standing.

On every side there were dead bodies. In front of the Middle School there were three dead bodies floating in the water. In Bishop McKim's garden I found three bodies. I was the first to find them. One was an old white-haired Japanese lady and the others were men. The old lady had no clothes on at all.

When I reached my house there was nothing left but eight radiators and some pipes and the sounding board of the piano, and that was all! The brass beds had all melted up so that they could not be found.

Tsukiji was wiped out! The only building standing in one of the largest wards was a modern building of reinforced concrete that was in process of erection. Of the Middle School only the brick foundations are left. The front wall of the cathedral was still standing up. Bishop McKim's house was split in two. But God was with us. We did not lose one of our Japanese staff or servants. There were 338,000 dead in Tokyo alone, but none of the people who were connected with our American mission lost their lives.

〔略〕

Charles S. Reifsnider, 'The Tokyo Horror', *The Spirit of Missions*, Vol. 88, No. 11, The Domestic and Foreign Missionary Society of the Protestant Episcopal Church in the USA, November 1923, pp.717-19.

〔立教大学図書館新座保存書庫所蔵〕

資料4 伊東光世「築地の思ひ出一塔の墜ちる前後—」〔1923(大正12)年〕

〔略〕

境過と財政のゆるす限りに於て途中の勝景を探る事に残余の休暇を思ひ立つて早く家を出た。

その事が因らずも京城を立つて五日目、九月一日の東京に私を導いた。東海道で既に此の半ばの目的は果して来たが、未だ房総の海で四五日遊ぶプランが残されてあつた。それにはどうしてもポケットの融通を先決問題にすると云ふ事が殊に午前中の入京を余儀なくせしめられた最大原因であつた。

新橋に降りると兎に角電車で築地まで急ぐ事にした。車台上つて先づマツチ箱の様な地方電車からポーギーの市街電車の乗心地を思はされた。

車が動き出すと私は銀ブラの街を見過ぎぬ積で窓の方に首を向けた。賑やかな店頭と雑踏の人々は何時も変らなかつた。本願寺前から寮舎までの歩行には雙手の荷物が首筋と頬を伝うて無暗に汗を流さした。

備前橋からは六角塔が二ヶ月目の私を迎へて居て呉れた。狭い通用門をくゞると懐慕の思ひに満されて居つた私は、暗い寮舎の階段を靴禁制を侵して昇り詰めた。

其処には故郷に寮生を送つたあとの突虚な寮の寂莫のみがあつた。私は物足りない思ひで靴をガタつかせながら廊下を歩き廻つた。時が意外にも廻つて居るのに気がつくると荷物を投出して急いで郵便局に馳せつけた。

窓口に突き出した頭の中で為替と交換に今や手に渡る金の重みと、それにかはる明日からの楽園地を天びんにかけて居つた。と瞬間にかすかな微動を感じた。

私は只地震だなど云ふ軽い感じで何の気なしに戸外に出た。と同時に其時はもう大動揺になつて居つた。

誰かゝ棄て、行つた往来の荷車に私は無意識にしがみついた。目の前のポリスボックスが振子の様に不規則な周期を作つて振動して居つた此の戸口に立つて居つた巡査は箱と一緒に振られて居つた。

バリ、バ、バと幾百の竹筒でも一度に割る様な音響が耳をついた。振り返つた私は後の二階屋の一軒が頭から先にのめつてゆく恐しい光景を見せ付けられた。其の時咄嗟に私は只大地震だ！ と心の内に無言に叫んだ他に何にも考へなかつた。

[略]

動揺が稍収つて土煙も沈み、元の明るい空気に復つた時、私は斜に傾いた家の前を地割れの続いた道路を見ながら、ひた走りに学校まで馳せつけた。

根本から曲げられた正門に、はずれかゝつた看板がだらりと垂れ下つて居つた。運動場に入つて一息ついたが裂けた土の割目から涌き上つて来る泥水を見た時、

神経質な私には又暗い影が包んだ。積木を崩した様な三一神学校の脆い潰れ方を見て只慄然と立竦んだ。

屋根も墜ち四壁も不規則な崩れ方をした三一教会はまるで廢墟の羅馬を思はした。

振り返つて此の大災害の中に悠然と立つて居る塔と寮舎の姿とを見て私は今から幾年か前の大地震の際に校舎と、もに倒れたと聞いて居つた犠牲者の事を思ひおこした。

寮舎があれ程地震を懸念して居つた旧大学寮も頑丈相な煉瓦建の神学校や教会の建築物よりも堅固であつた。

だが雨天体操場の敷石は細かい亀裂を作つて高く押し上げられ大黒柱はくの字なりにへし曲げられて居つた。

其中に此の近隣に居られる私共の先生やミツシヨナリーの諸先生方が難を避けて来られた。界限に住む人の群も亦垣を越えてなだれ込んだ。

振動は時を置いて起る。小供は泣き叫ぶ。人々の顔には不安な色が漲ぎる。『此処で死ねば皆と一緒だ』何処かのおかみさんがかう云つた。其言葉がいやに私には氣になつた。油のきれたブランコの様な鈍い軋りの音を立て、尙大な旧神学寮が揺られて居る。巨木の傾倒する刹那の様な緊張さを以て固唾を飲んで見て居つた。

誰も昇つて居ない筈の鐘楼から動揺の度毎に消え入る様な鐘の音が淋しく響く。陰惨な空氣が濃く漂ふ。

俄に東の空から底気味の悪い黒い雲が広がつて来た。

『海嘯が来るぞ！』と誰れかゝ叫んだ。

誰の顔にも憂の色がサツと流れる。

『世の終りが来たのではないかしらん。』と思はず私はつぶやいた。『え、此れも其の前兆の一つです。』と傍に居つた熱心な信者の小使さんが真面目に云つた事を忘れない。顛倒して金も印鑑も置去りにして来た郵便局へ行く事を此の時逡巡して居つた私に『信仰を以て行つて御出なさい。』と力強い言葉を呉れたのもこの小使さんであつた。

火事だ！火事だ！と人々が騒ぎだした。

東北の空を遙かに黒煙が汚して居つた。

地震と火災。何か恐い話でも聞いている様であつた。煙が遠いだけに向岸の火事で私共はすまして居つた。時がたつに従つて地震にもいくらか慣れて来たし、氣も落付いて来たので、全潰になつた先生方を手伝うて寮舎に荷物の運搬をする

だけの元気は出た。潰された屋根の上で瓦を剝して居られたK先生が異様に見えた。

私はひどく傾いた教会の煉瓦壁を見上げながら幾度か早足で其の下を通り過ぎたか知れない。

家を毀された近傍の人も集つて、空虚であつた寮舎のうちも俄に幾つかのホームで賑つた。が併し其処には雑然とした恐怖と不安との暗雲が常に纏はつて居つた。

やがて恐しい自然の暴虐の跡を夜の黒幕が覆うて呉れた。かと思ふと又毒蛇の舌の様な赤い呪ひの焰に脅かされねばならなかつた。西北の空を赤く焼きつけた永代橋方面の火がもうなまぬるい風を送つて来た。

燃屑が降つて来る。

銀座を舐めて走る焰の舌は築地をも吞まうとして居つた。

恐しい唸りを電線にかけて風は猛り狂ふ。

古い火が廃ると新しい火の手が興る。

早くも木挽町に火の柱が立つて無数の火の子が本願寺の屋根を包んだ。小田原町一帯は此の毒牙の下にじつと竦んで居る。私は黙つてバルコニーの欄干に凭れたまゝ、焰の足を見詰めて居つた。

荷物に凭れて火を見てる路傍の人もある。

『あの火は大丈夫だ。』底力のこもつたK先生の声があつた。が目は常に火の他にない。

『此処に火が来たら何うしませう。』最早私の最後の策を尋ねるべき時が来た。『海岸に出よう。』とH先生が答へた。

『海岸に火が来たら?』『最後だ。』先生の落付いた此の言葉は私に最後の止めを刺した様に思はれた。

火の足は早い。河の面は真赤に染められた。人の顔も赤く照り返された。忽ち工手学校の棟に煙があがつた。『駄目だ。』と私は云つた。無暗に心臓の鼓動が早鳴りをする。氣ばかりせく。H先生を急ぎ立て、校門を出た。その時はもう熱のために焦される様であつた。火に逐はれて行く人と共に夢中になつて私共は歩いた。

軽子橋を渡る前に一遍私は学園を振り返つた。

硝子窓が異様に閃いて六角塔が静かに立つて居つた。寮舎を郷里に送つた後の寮舎が元の空虚に帰つて悄然と残されて居つた。

私は直ぐに首を返した。そして涙をおさへた。

〔略〕

翌日私は小石川から足袋素足で焼跡の築地を見に行つた。荒れ果てた運動場の真中に立つてあたりを見廻はした。併し、塔も無い。寮も無い。鐘楼も無い。

毀たれた校舎の煉瓦の土台と、白い空を四角に窓が割つて全く頭のみを残してゐる教会の尖塔とで、在りし昔の築地を偲べば僅かに偲ばれた。私は寮の跡に歩いて行つた。

水呑場の在つた辺りの鉄管から迸出して居る水が焼屑の中に流込んで居た。動いて居るものは只そのみであつた。私は異臭のする灰の上を踏みしめながら、昔の寮をのみ探つて行つた。鉛の様にねじ曲げられた鉄筋の梁がむごたらしく横〔た〕はつて居つた。

私は灰を掘つてみた。

ゑびつに歪んで赤黒く焼け切つた洗面器が幾つとなく至るところから出て来た。此れが今は寮舎生活の寮生一人にとつての唯一の記念物として残つて居るばかりだ。其等の物をじつと見つめて私は只口の中で立教！ 立教！ 立教！と呼んでみた。

『いしすゑ』第9号 立教中学校校友会 [1926(大正15)年] 12~14面
〔立教中学校史料室所蔵〕

第2節 学院当局の応急の対応

立教学院の指導者であつたジョン・マキムは、震災直後からアメリカ聖公会に築地の甚大な被害状況を説明し、無力となつた自分たちに援助の早急になされんことを訴えた。と同時に、生徒・学生の安否の確認をも進めていった。築地の中学校校舎が全焼したため、学院当局者は善後策の検討を急いだ。その方策は、第1に、中学校の生徒は池袋の大学校舎で授業を再開させ、第2に、築地キャンパスと訣別し、池袋に移転することに求められた。(伊藤俊太郎)

資料1 Letter from J. McKim to (Department of Missions, The National Council, Protestant Episcopal Church), September 3, 1923. [大正12年]★
JAPANESE BULLETIN NUMBER 8.

Department of Missions
281 Fourth Avenue

New York

October 2, 1923.

Our first letter from Bishop McKim gives some further particulars concerning Japan's great calamity and its effect upon the work of the Church. The letter was written from Karuisawa September 3rd.

"More than two-thirds of Tokyo was destroyed. All of our property in Tsukiji, Cathedral, hospital, schools and houses, no longer exist. All are wiped out by the raging fire which followed the earthquake. The city is under martial law, there is no food, no water and no lights. Railroads are broken up, telegraph wires down, and there are no telephone connections. This explains why you have not heard from me by cable. Karuizawa is cut off from everything and everywhere. It is too soon to plan definitely for the future yet, although naturally my thoughts have dwelt on nothing else. Our fire insurance policies are invalidated by the clause which assumes no responsibility for fires caused by earthquakes. Everything is lost but faith in God, and while sorrowing for the great loss we have suffered we are thankful to Him for his loving kindness in sparing the lives of the people of the Mission. So far as I can learn all of our Churches in the city are gone. I have not seen Dr. Motoda nor the Standing Committee of the new diocese and therefore cannot say what effect this disaster may have upon their plans for the new diocese. As soon as I have further information you shall have it.

May I beg that through you our many great needs may be made known to the Christian people of America. We are absolutely helpless, no Churches, no schools, no residences, and no money to rebuild. It is the greatest calamity that has befallen Missions within the history of the American Church. We make no especial appeal for the personnel of the Mission, although all have lost almost everything except the clothes they were wearing.

Sincerely yours,
(Signed) John McKim.

[略]

JAPAN RECORDS Box#136 Bulletins re earthquake and fire of 1923.
Records of the Domestic and Foreign Missionary Society: Japan.
(The Archives of the Episcopal Church 所蔵)

資料 2 **Cable of J. McKim, September 5, 1923. [大正12年] ★**

COPY

Washington, D.C. Sept.6, 1923

CABLE

Dated KOBE—Sept. 6, 1923

“The following cable has been received from KOBE

dated Sept. 5, 1923 Signed Chapman".

XAUL
XAUXL

OUR TELEGRAM TO YOU WAS MISREAD

KOTOV

XOEDN TELEGRAPH NEW YORK

IDFBG

AMAIB ALMOST

HATOF DESTROYED

LFODJ TSUKIJI

HAUMJ TOTALLY DESTROYED

IKEBU

KURO IKEBUKURO

HAUGHV

HAUGV PARTLY DESTROYED

ALFOR ALL

EBKEY CHURCHES

CUBOC BURNED

MEIDP LOSS WILL EXCEED

PRASG \$ 500,000

ALFOR ALL

□□□□□

Irpar gone

CUGES BUT

ILAGH FAITH

INGOD IN GOD

NI□□□

DO NOT SEND ANY NEW MISSIONARIES UNTIL FURTHER
NOTICE

第5章 関東大震災と立教学院

SOUGW PEOPLE
YMPW WITHOUT
JACKS HOUSES
ECIEZ CLOTHING
IATOT HAVE DRAWN ON YOU TODAY FOR
PLAVV \$ 25,000
ICOSM EMERGENCIES

NIKAK OUR OWN MISSIONARIES
USECK SAFE
OTOEY BISHOP MCKIM

(Signed) William Phillips—State Dept.

JAPAN RECORDS Box#114 McKim, John Jul.—Dec. 1923.
Records of the Domestic and Foreign Missionary Society: Japan.
(The Archives of the Episcopal Church 所蔵)

資料3 Letter from J. McKim to [Department of Missions, The National Council, Protestant Episcopal Church], September 11, 1923. [大正12年]★

JAPANESE BULLETIN NUMBERS 9.

Department of Missions
281 Fourth Avenue
New York.

October 4, 1923.

Several letters have been received from Bishop McKim in the last two days. Writing from Karuisawa September 11, he says:

“I returned from Tokyo to this place last night by the courtesy of a friend who gave me a place in his car. I might say just here that my car was burned with everything else in the great fire and I am almost helpless without it. If some good friend would telegraph me the money to buy another I should be greatly relieved. I can get one either at Kyoto or Kobe.

I went all over our burned district in Tsukiji. It is a heartrending sight, nothing material is left of the beautiful work of fifty years of service. The only thing standing, strange to say, is a little wooden shack built by Dr. Teusler two years ago as a temporary office on the new hospital grounds. Every church is totally destroyed, with the exception of St. Timothy's, whose frame work still stands and in which service was held last Sunday. The outer wall of St. Timothy's was brick veneer, which dropped out.

The residence of Mr. Andrews, three miles from Tsukiji, is standing but will require a new roof and servants' quarters. I propose to make my residence there with the Binsteds and use the chapel in it for English services in addition to work done by the Japanese mission there. I hope to be able to move there by the end of the month, and my address will be—48 Minami Cho, Itchome, Aoyama, Tokyo.

We must provide in some way for keeping our congregations together. Once scattered it would be difficult to gather them again. My plan is to build small parsonages with parish houses attached to them on the former sites of the churches, which may be used for worship until church buildings can be erected. We should comfort our people by giving them a church home at least when they are so in need of spiritual consolation and relief. There are six churches which should be given this help as soon as possible,—Trinity, True Light, St. John's, Christ, All Saints, and Grace.

At Ikebukuro the walls of the library are so badly cracked that the whole structure must come down and a new building be erected. The towers of the academic building must also come down. The east end of this building is broken and must be renewed too. The same is true of one of the dormitories. The walls of the beautiful chapel are badly cracked all above the wainscoting. The repairs necessary to this will amount to the cost of the original building.

I believe it to be the general opinion that instead of rebuilding St. Margaret's and St. Paul's Middle Schools in Tsukiji they should be placed either at Ikebukuro or at one of the other suburbs.

The cathedral for the new Diocese of Tokyo should be placed in a more central and commanding position in the residence portion of the city. We should buy land for these (new/sites) while values are low. We appeal for a generous amount to be put at our disposal for this purpose. It will require at the lowest estimate \$ 125,000. This might be repaid later by money received from the sale of our land in Tsukiji. I would not advise selling Tsukiji property at this time because it would involve a tremendous loss. If we can retain it for a year I think most probably it might be sold then for pre—earthquake prices.

We are trying to get the half day use of the classrooms at the Central Theological College for reopening the work of St. Margaret's. A very good Japanese house has been offered us at a reasonable rental for the residence of the American teachers of the School. We propose to use the buildings of St. Paul's University in the same way, —giving half time to St. Paul's Middle School. With inadequate accommodations we cannot expect to have a large number of pupils, but it will advertise to the general public the fact that we are a going concern and that these quarters are only temporary.

[略]

John W. Wood.

JAPAN RECORDS Box#136 Bulletins re earthquake and fire of 1923.
Records of the Domestic and Foreign Missionary Society: Japan.
〔The Archives of the Episcopal Church 所蔵〕

資料4 Letter from C.Reifsnider to J.Wood, October 2, 1923. [大正12年] ☆

out of Minneapolis Oct. 2nd

Dear Dr.Wood:

〔略〕

I hope you will approve of the suggested plans and give them your hearty support. The American Church has lost about two and a half million yen. The only buildings left to it in Tokyo is Welbourn's Church St. Timothy's Hongo and Andrew's house and mission St. Thomas' Aoyama and two-thirds of the University at Ikebukuro.

The University and Middle School open October 15th. Mid. School in the morning and University afternoons and evenings. But I'll tell you all these things and others. The one thing I want the Home Church to feel is that we are "not downhearted" but that we and the Japanese Church are determined to carry on and have the faith to be sure that the Church in America will see us through and that a stronger instrument for God's service will be the result.

〔略〕

Yours very sincerely,
Charles S. Reifsnider. (signed)

JAPAN RECORDS Box#122 Reifsnider, Charles 1920-1923.
Records of the Domestic and Foreign Missionary Society: Japan.
〔The Archives of the Episcopal Church 所蔵〕

資料5 授業再開と安否確認についての新聞広告記事 [1923(大正12)年]

告立教中学校生徒

- 一、池袋立教大学にて開校
- 一、十月一日(月)午前十時立教大学に参集すべし但服装は自由とす
- 一、未だ事務所に届出でざる者は大至急立教大学内立教中学校事務所に来れ

『東京朝日新聞』 東京朝日新聞発行所 1923(大正12)年9月20日 3面

〔国立国会図書館所蔵〕

十月十八日午前八時

授業開始 立教中学校

池袋立教大学に於て

『東京朝日新聞』 東京朝日新聞発行所 1923 (大正12) 年10月4日 2面
〔国立国会図書館所蔵〕

立教大学

十月十五日授業を開始す学生は当日午後一時講堂に参集せらるべし

『東京朝日新聞』 東京朝日新聞発行所 1923 (大正12) 年10月10日 1面
〔国立国会図書館所蔵〕

立教学院校友へ

今回の大災害に罹られたる方々の消息は御当人或は御知友より池袋立教大学内校友会まで至急御知らせ願ひます

『東京朝日新聞』 東京朝日新聞発行所 1923 (大正12) 年10月10日 1面
〔国立国会図書館所蔵〕

第3節 アメリカ聖公会の救援

「神への信仰の他はすべて失われた」(“All gone but faith in God”)と結んだマキム主教の救済を要請する電報に対し、アメリカ聖公会は「立ち上がり、そして建設しよう」(“Let us Rise up and Build”)の標語の下に救援に乗り出した。1923 (大正12) 年10月、アメリカ聖公会教務院は、早くも緊急救援基金として50万ドルを送ることを決議している。さらに「日本再建計画」も立案され、300万ドルの再建基金が在日アメリカ聖公会関係機関に送金されることとなった。同計画によれば、再建基金のうち39万5000ドルが立教大学、45万ドルが立教中学校に割り当てられることとされていた。立教はアメリカ本国の惜しみない援助により、再建が可能となったのである。(伊藤俊太郎)

資料1 Japanese Bulletin No.10, October 15, 1923. [大正12年] ★

JAPANESE BULLETIN No. 10.

Department of Missions,
281 Fourth Avenue,
New York City.

October 15, 1923.

Friends and relatives of our mission staff in Japan are now receiving letters directly from them. This will therefore be the last of the series of Japanese Bulletins unless some matters of special interest should come to our knowledge.

One cannot begin to express his gratitude for and admiration of the fortitude of our friends in this country during those days of anxious uncertainty early in September. You had our deepest sympathy while you were awaiting the word of reassurance that finally came.

No less courageous has been the conduct of our mission staff in Japan. They have more than justified every expectation. We always felt that our pride in them was justified. The experiences of the last six weeks have shown how thoroughly justified that pride is.

Rev. Charles S. Reifsnider, L.H.D., President of St. Paul's University, reached New York on October 6th. On October 9th, he described at length to the Department of Missions, the conditions in Japan and supplied it with information upon which to begin making plans for the future. It is evident from what he has told us that the emergency situation growing out of the earthquake will require at least the \$ 500, 000 asked for as an Emergency Fund.

At its meeting on October 11th, the National Council, after hearing a statement from Dr. Reifsnider, adopted a resolution which was sent to Bishop McKim in the following cable:

The National Council offers to the people of the Japanese empire its profound sympathy for the loss and sorrow that have befallen them and records its unbounded admiration for the resourcefulness and fortitude with which the people of Japan have set about rebuilding their waste places and the National Council conveys to Bishop McKim to Bishop-elect Motoda to our missionary staff and to the Nippon Sei Kokwai its sympathy in this appalling disaster and its gratitude for the superb example they have set to all Christian people by their faith and work and the National Council assures them of the continued and adequate support of this church.

Gailor-Wood.

Bishop Gailor and I sail from Seattle for Japan November 22nd. We will go in the confidence that the good wishes and prayers of the people of our Church in this country will follow us.

The receipts in the first mail of October 15th, bring the present total of the Emergency Relief Fund for the Japanese Church, to \$ 174,000. We are getting well on towards the half way post.

A cable from Bishop McKim, tells us that the Japanese Church has been greatly encouraged by the assurances of help we have been able to give because of the prompt and continuing response of our people to the call for emergency relief. This has led the Synod of the Diocese of Tokyo to decide to proceed with the consecration of the Rev. J.S. Motoda as its first Bishop. The date of the consecration has been fixed for December 7th.

Deaconess Knapp writes:

“No words of commendation could be too strong or too complimentary in describing the conduct of these Japanese people at such a time as this. They are kindness itself, strong and cheerful and singularly expert in righting themselves.

They work with our American Embassy most successfully and our Embassy is leading everything.

Everyone, especially the British, are most appreciative of the skill and promptitude of Mr. Woods, our new Ambassador.”

John W. Wood.

JAPAN RECORDS Box#136 Bulletins re earthquake and fire of 1923.

Records of the Domestic and Foreign Missionary Society: Japan.

[The Archives of the Episcopal Church 所蔵]

資料2 Resolutions of the National Council, October 11, 1923. [大正12年]

Resolutions of the National Council

Endorsing action of officers in meeting crisis.

Confirming necessity of full amount asked for.

Urging completion of Emergency Fund.

Commissioning Bishop Gailor and Dr. Wood to visit Japan to study reconstruction plans.

Extending sympathy and assurance of support.

In view of the appalling and unprecedented calamity that has befallen the Church in Japan, the National Council of the Episcopal Church at its meeting October 11, 1923, adopted the following resolutions:

RESOLVED: That the Council unanimously endorses all the steps taken by its officers to meet the crisis facing the Church in Japan as a result of the earthquake.

FURTHER RESOLVED: That the statement made by the Rev. Dr. Charles S. Reifsnider, President of St. Paul's University, Tokyo, who addressed the Council as Bishop McKim's representative, fully confirms the necessity of securing immediately an Emergency Fund of not less than \$ 500,000. This is especially evident when it is understood that our American workers, having lost all their personal possessions, are destitute, and that in addition fully 200 Japanese clerical and lay workers who have hitherto received their entire support, not through gifts from the United States, but from the congregations and institutions that they serve, have by this calamity been deprived of all means of livelihood.

FURTHER RESOLVED: That the Council is deeply gratified by the response already made to the call for Emergency Relief as shown by gifts to October 11 of \$ 153,000. The Council confidently urges the Church to complete this pledge of Christian fellowship and to complete it quickly.

FURTHER RESOLVED: That the President of the Council and the Executive Secretary of the Department of Missions are commissioned to proceed as quickly as possible to Japan in accordance with Bishop McKim's request to confer with him and to secure the further information necessary to enable the Council to prepare plans for the permanent reconstruction that must follow the present endeavor to meet emergency needs. It is necessary to distinguish clearly between emergency relief and permanent reconstruction. From information already in hand it seems clear that the reconstruction cost cannot be less than \$ 2,400,000.

FURTHER RESOLVED: That the National Council offers to the people of the Japanese Empire its profound sympathy for the loss and sorrow that has befallen them and records its unbounded admiration for the resourcefulness and fortitude with which the people of Japan have set about rebuilding their waste places. And the National Council conveys to Bishop McKim, to Bishop-elect Motoda, to our missionary staff and to the Nippon Sei Kokwai, its sympathy in this appalling disaster and its gratitude for the superb example which they have set all Christian people by their

faith and works. And the National Council assures them of the continued and adequate support of this Church.

The Spirit of Missions, Vol.88, No. 11, The Domestic and Foreign Missionary Society of the Protestant Episcopal Church in the USA, November 1923, p. 724.

[立教大学図書館新座保存書庫所蔵]

資料3 Reconstruction Schedule for Japan [1924(大正13)年]

FOLLOWING the general plans outlined in the April SPIRIT OF MISSIONS, active presentation of the appeal for the Japanese Reconstruction Fund has been going on throughout the Church by both the spoken and printed word and there is confident expectation that the final offering on Sunday, May 25, will mark the completion of the Fund.

A detailed schedule of reconstruction was prepared and broadcast widely through a folder and *The Church at Work*. It will be found on another page of this issue. It has been laid before many small groups of Church people, and also larger gatherings, by speakers personally familiar with conditions and needs in the Japanese Church — including Bishop Gailor, and Dr. Wood, who visited Japan for the National Council and on whose report the whole scheme of reconstruction is based; Bishop McKim, who came to America for the express purpose of making an appeal to the Church; Bishop Reifsnider, the head of St. Paul's University, who was consecrated Bishop in February; Dr. Teusler, head of St. Luke's International Hospital, who, after developing the full activities of the Hospital in shacks and tents amid the ruins on the Tsukiji Tract, came over in April to add his voice; Bishop Tucker, formerly Bishop of Kyoto; Bishop Partridge, the first Bishop of Kyoto; and Bishop Francis, who as a member of the Board of Missions made a visit to Japan. Many generous subscriptions, both general and for memorials, have been made.

The next step will be the selective canvass in the parishes between May 5 and May 15. About a week before the day of the final offering a general appeal with pledge cards and offering envelopes will be mailed to all the communicants and adherents of the Church and on Sunday, May 18th, will be distributed among the children of the Church schools.

A poster, in colors, has been sent to all the parishes and missions. It is designed to symbolize the idea of reconstruction. Above a scene of ruins there is in the clouds a vision of a building, of churchly lines, bearing a cross. In the foreground is a group of Japanese people, gazing at the ruins and the vision through a torii. The poster bears the slogan, "Let us rise up and build."

In THE SPIRIT OF MISSIONS, *The Church at Work*, and in other Church papers there have been printed many articles and human interest stories, covering the

earthquake and fire, the revival of active work among the ruins and the plans for reconstruction. This was made possible by the visit to Japan of Mr. William Hoster, of the Publicity Department, who in addition to gathering a great amount of information, secured numerous photographs and motion picture films. Based upon these latter a lecture was prepared, illustrated by lantern slides and a reel of motion pictures. The demand for these slides and the reel has been so great that, though a number of duplicates were made, it was found impossible to meet all requests. Those who could not secure their use before May 25th will find them available for any date thereafter.

The Executive Committee, in whose hands the National Council placed the raising of the Fund, includes the following:

William Cooper Procter, Chairman	Lewis B. Franklin, Vice-Chairman
Rev. Franklin J. Clark, Secretary	
Stephen Baker	James H. Pershing
Joseph Barroll	Rt. Rev. T. I. Reese, D.D.
Rt. Rev. Thos. F. Gailor, D.D.	Harper Sibley
Clifton R. Kroll	Rev. Ernest M. Stires, D.D.
Samuel Mather	Rev. George C. Stewart, D.D.
Rt. Rev. James DeW. Perry, Jr, D.D.	John W. Wood, D.C.L.

A National Committee of clergy and laity was formed, including the following:

Rt. Rev. Ethelbert Talbot, D.D., Honorary Chairman	
Rt. Rev. Thomas F. Gailor, D.D., Honorary Chairman	
William Cooper Procter, Chairman	
The Bishops of the Church	
The Clergy of the Church	
George W.H. Allen	Richard I. Manning
Larz Anderson	Burton Mansfield
Mrs. Charles Bailey	L. P. Waldo Marvin
Courtenay Barber	St. Elmo Massengale
William T. Barbour	William G. Mather
Charles L. Behm	George A. McKinlock
Mrs. Henry N. Bigelow	William C. McMahon
William C. Breed	Frederic Cook Morehouse
John Stewart Bryan	William Fellowes Morgan
James E. Brown	Paul N. Myers
Joseph Buffington	Joseph Orgill
Lewis L. Clarke	Mrs. Charles Rodman Pancoast
Mrs. W. J. Loaring Clark	Philip S. Parker
J. S. Conover	James Parmelee
Miss Eva D. Corey	George H. Patten

A. J. County	Mrs. Herbert Payson
J. H. Cutter	George Foster Peabody
R. Fulton Cutting	James H. Pershing
Norman H. Davis	Mrs. Arthur S. Phelps
Mrs. Robert W. B. Elliott	Gifford Pinchot
H. D. W. English	Frank L. Polk
Haley Fiske	George H. Plummer
E. H. Foot	Robert C. Pruyn
Hollis French	Blanchard Randall
Wilfred O. Frohock	William C. Rives
Lloyd C. Griscom	Edward L. Ryerson, Jr.
Lewis G. Harriman	Mrs. J. Alison Scott
Angus Hibbard	Charles E. Shepard
Charles E. Hotchkiss	Samuel Sloan
James L. Houghteling, Jr.	Charles J. Symington
B. C. Howard	Samuel Thorne
Henry Barton Jacobs	Mrs. Samuel Thorne
Mrs. Wilson Johnston	William J. Tully
Homer P. Knapp	Allen Wardwell
Clifton R. Kroll	T. H. Walbridge
H. N. Laffin	John K. Walker
George C. Lee	Miss Nannie Hite Winston

George Zabriskie

Reconstruction Schedule for Japan

A. CHURCHES

- | | |
|--|-----------|
| 1. Christ Church, Tokyo, new concrete building | \$ 35,000 |
| 2. All Saints' Church, Tokyo, new concrete building..... | 35,000 |
| 3. St. John's Church, Asakusa, new concrete building..... | 35,000 |
| 4. Grace Church, Bancho, new concrete building..... | 35,000 |
| 5. True Light Church, Fukugawa, new concrete building: | |
| Cost | \$ 20,000 |
| In hand before earthquake | 10,000 |
| Balance needed..... | 10,000 |
| 6. Holy Trinity Church, Sugamo, repairs and improvements..... | 5,000 |
| 7. Church and parish house, including site (cost \$ 50,000), to
house both an English-speaking and a Japanese congregation
formerly worshiping in Trinity Cathedral..... | 100,000 |
| 8. Christ Church, Senju, land (cost \$ 5,000), church and house
for kindergarten, cost..... | 15,000 |

第5章 関東大震災と立教学院

9. Repairs and replacements in churches outside of Tokyo	25,000
Total for churches, land and parish house buildings	\$ 295,000

B. ST. PAUL'S UNIVERSITY

1. Two new Dormitories, steel and concrete, to cost \$ 50,000 each	\$ 100,000
2. Addition to main Class Room Building, 2 wings at \$ 60,000 each, steel and concrete	120,000
3. Repairing and rebuilding Chapel	54,200
4. Repairs and improvements to the Library	37,500
5. Repairs and reconstruction, Class Room Building	40,000
6. Minor repairs to Dining Hall	7,500
7. Minor repairs to the two Dormitories	3,900
8. Minor repairs to the Gymnasium	1,600
9. Water tank and other minor repairs	1,500
10. New Heating Plant, including house	25,000
11. Miscellaneous items	3,800
Total for St. Paul's University	\$ 395,000

C. ST. PAUL'S MIDDLE SCHOOL

1. Land	\$ 125,000
2. Four frame dormitories to accommodate fifty students each, at \$ 20,000 each	80,000
3. Equipment for dormitories	20,000
4. Frame Chapel and furnishings	25,000
5. New concrete Class Room Building	150,000
6. Equipment for Class Room Building	25,000
7. Five houses for Japanese and Foreign teachers, at \$ 5,000 each	25,000
Total for St. Paul's Middle School	\$ 450,000

D. ST. MARGARET'S SCHOOL

1. Land	\$ 60,000
2. Main School Building (wood) containing 8 Class Rooms, Library and Offices	100,000
3. Frame Chapel and furnishings	20,000
4. Frame Science and Music Building, containing Class Rooms, Laboratories, Domestic Science Rooms, Dining Room, Kitchen and Practice Rooms	50,000
5. Four frame Dormitories to house 50 girls each, at \$ 15,000	

each	60,000
6. Frame Gymnasium and Assembly Hall	25,000
7. Equipment and furnishings for 2, 4, 5 and 6	35,000
8. Five frame houses for teachers, at \$ 5,000 each	25,000
Total for St.Margaret's School	\$ 375,000

E. PRIMARY SCHOOLS

Two new Primary Schools (frame) at \$ 60,000 each, to be located on land already available or included in other items	\$ 120,000
---	------------

F. ST. LUKE'S INTERNATIONAL HOSPITAL

1. Land	\$ 300,000
2. Buildings, steel and concrete, including pay and part-pay patients, 150 rooms; outpatient and dispensary department; charity wards, children's wards; training school, 150 nurses; maternity wards; dormitories, 50 postgraduate nurses; chapel and dwellings for staff, together with equipment for same:	
Cost	\$ 1,050,000
On hand	350,000
Balance needed	700,000
Total for St. Luke's Hospital	\$ 1,000,000
Money is also in hand to provide a new Nurses' Home.	

G. HOUSES FOR MISSIONARIES

1. Land for five houses	\$ 60,000
2. Three frame houses, at \$ 20,000 each	60,000
3. Three frame houses, at \$ 15,000 each	45,000
4. One frame house	5,000
Total for Houses for Missionaries	\$ 170,000

H. MISCELLANEOUS

1. Administration building for the American Church Mission	\$ 15,000
2. School for American Children—our share of interdenominational enterprise	10,000
3. Allowance for shrinkage, expenses, etc	170,000
Total for Miscellaneous	\$ 195,000

SUMMARY

第5章 関東大震災と立教学院

A. Churches	\$ 295,000
B. St.Paul's University	395,000
C. St.Paul's Middle School	450,000
D. St.Margaret's School	375,000
E. Primary Schools	120,000
F. St. Luke's Hospital	1,000,000
G. Houses for Missionaries	170,000
H. Miscellaneous	195,000
Total amount needed	\$ 3,000,000
Of this amount the cost of all the land needed will be provided through the use of property now owned in the Tsukiji district of Tokyo	600,000
Balance to be raised	\$ 2,400,000

The Spirit of Missions, Vol.89, No.5, The Domestic and Foreign Missionary Society of the Protestant Episcopal Church in the USA, May 1924, pp.293-95.

[立教大学図書館新座保存書庫所蔵]

第4節 復興への道

大学は被害状況が軽微だったため、復興作業は比較的速やかに進められた。他方、中学校の場合、築地校舎が全焼したこともあって、新たな校舎を池袋に建設しなければならず、さらに米国側の援助資金が迅速に集まらなかったことで、復興は大幅に遅延した。大学・中学の授業は池袋の大学校舎で再開されることになった。すなわち、午前を中学生、午後を大学生が利用するという2部制授業が採用されたのである。しかし、時の経過とともに学生たちは不便を感じ、2部制授業に強い不満を示し始める。学生側は学院当局と交渉を重ね、強い態度で解決を迫り、さらに中学校の生徒の間にも不満が高まった。学院総理のチャールズ・ライフスナイダーは大学・中学の学生間に生じた軋轢を深刻に受けとめ、アメリカ聖公会に中学校舎建設の早期着工を何度も訴えた。1925（大正14）年2月12日、アメリカ聖公会が建設着工を承認したことで中学校の復興作業が本格化した。中学校の新校舎が落成式を迎えるのは1926（大正15）年5月のことである。

（伊藤俊太郎・永井 均・山室いちげ）

（1）大学校舎の再建

資料1 Letter from C.Reifsnider to J.Wood, July 31, 1924. [大正13年] ★
AMERICAN CHURCH MISSION IN JAPAN

*Station at St.Paul's College
Ikebukuro, Tokyo.*

July 31, 1924.

Dr. John W. Wood,
281 Fourth Avenue, New York.

Dear Dr. Wood:

Since my return, after consultation with Bishop McKim and Mr. Wilson, there have been very great modifications in the order of reconstruction for the college buildings as given you in Bishop McKim's letter of July 11th.

Mr. Wilson has found that it is perfectly safe and much cheaper to rebuild the tower of the Academic Building to a little above the roof line, cutting off about ten feet of the former tower and extending one of the turrets slightly, sufficient to give the necessary draught to the heating plant and to install the heating plant in its former position in the Academic Building.

In the reconstruction fund there was an item for \$25,000. for a separate heating plant. This would have necessitated a seventy foot steel stack and additions to the boilers and even then, because of its distance from some of the college buildings, would not have given the same amount of heat that a central plant in the Academic Building would give. There was also a question as to whether this heating plant would have been available for the heating of the new Middle School Academic Building as the distance between the plant and the new Academic Building would have been so great. Therefore, it is the recommendation of Mr. Wilson, Bishop McKim and myself that the \$25,000 for heating be cabled to us immediately to be used in part to repair the old heating plant in the Academic Building for the University and part to be used for a separate heating plant in the new Academic Building of the Middle School. It may not require the whole \$25,000, but that amount of money should be available if required so that Mr. Wilson may speed up the repairs to the College Buildings and the erection of the new Academic Building for the Middle School. Even if the whole \$25,000. is required the amount of heating available from its division into two parts, that is, heating plant in the Academic Building of the College and in the Academic Building of the Middle School, will be very much greater.

Upon receipt of this, at your earliest convenience, please cable availability of \$25,000 for the heating plant from the reconstruction fund.

We have decided to rebuild the Library and Administration Building at once in view of Mr. Mather's special gift for that purpose. The repairs to the Dormitories, Gymnasium and Dining Hall are out for estimate now.

Except for these changes Bishop McKim's letter of July 11th stands as written.

Unless money for the heating plant is immediately available the repairs to the Tower will be so badly held up that the College and Middle School cannot use the class rooms for school purposes in the autumn. Hence, please sanction the use of this \$25,000. item for the heating plant at once.

Sincerely yours,
Charles S. Reifsnider (signed)

JAPAN RECORDS Box#123 Reifsnider, Charles 1924-1926.
Records of the Domestic and Foreign Missionary Society: Japan.
〔The Archives of the Episcopal Church 所蔵〕

資料2 「修復完成せる自由の塔」[1925(大正14)年]

彼の一昨年の大震災の為無残に崩壊した立教の誇り自由の塔は最近全く修理成り図の如く昔の雄姿を現す事になった。

『立教大学新聞』第14号 立教大学新聞学会 1925(大正14)年4月5日 3面
〔立教大学図書館所蔵〕

資料3 大学図書館の修理の完成 [1925(大正14)年]

完成したメーザー氏図書館と書庫の前に麗かな春の陽を浴びて復興完成の喜びを語つてゐる杉浦学長と菅教授。いよゝゝ来月中旬から感じのいゝ図書館で落着いて本の読める様になる事は嬉しい。

『立教大学新聞』第15号 立教大学新聞学会 1925(大正14)年4月20日 5面
〔立教大学図書館所蔵〕

資料4 大学礼拝堂の改修完了を伝える新聞記事 [1925(大正14)年]

〔略〕

又忌まはしい印象を呼び起すあの大地震の日以来破壊の爲め修理の爲め廢墟の様に校庭に荒びれてゐた本学独特の大チャペルもいよいよ清水組の手に依つて改修せられこの十一月七日を期して開堂式が挙げられる事となつた、久しくその音も絶えてゐたパイプオルガンの音が武蔵野の秋空に響き渡るとき紫のシンボルに集ふ幾多の信者は甦生の喜びを抱いて堂を圧する事と察せられる、

〔略〕

『立教大学新聞』第23号 立教大学新聞学会 1925 (大正14) 年11月1日 7面
〔立教大学図書館所蔵〕

竣工なつたチャペルの開堂式は去る十一月七日午後六時から挙行された。

〔略〕

『立教大学新聞』第24号 立教大学新聞学会 1925 (大正14) 年11月15日 3面
〔立教大学図書館所蔵〕

(2) 2部制授業をめぐる大学と中学校の軋轢

資料1 Letter from C. Reifsnider to J. Wood, July 31, 1924. [大正13年] ★
AMERICAN CHURCH MISSION IN JAPAN

Station at St. Paul's College,
Ikebukuro, Tokyo.
July 31, 1924.

Dr. John W. Wood,
281 Fourth Avenue, New York.

Dear Dr. Wood:

I reached Yokohama at 2 o'clock July 24th and went to Ikebukuro for consultation with Bishop McKim arriving there at 4 p.m. and immediately went into conference. From that time until this, there has been conference upon conference, consultation upon consultation, so that I have had no time to sit down and write you even if I had been able to thoroughly digest the more or less conflicting problems that were presented to me.

I think now I am in a position to state an opinion upon the many Mission difficulties covering St. Margaret's, St. Luke's and St. Paul's Middle School and University.

Upon my arrival I found that Bishop McKim had sent you a cablegram:

“Forbid St. Luke’s Hospital buildings on St. Margaret’s School former property.” My comment was that as St. Luke’s was to build on its former property in all probability, it seemed wise to keep that land free of buildings and to utilize the other Mission property in Tsukiji for the development of the temporary hospital. I was then informed that in view of the fact that the reconstruction program had been only partially successful, and [because] of the absolute necessity for completing at least St. Margaret’s Academic building elsewhere before the end of the present school year, March, 1925, that it might become necessary, in order to get needed funds for the erection of this Academic Building, to sell a part of the Tsukiji property formerly held for St. Margaret’s School, and use the money thereby obtained to erect the Academic Building. That it was impossible for St. Margaret’s to stay in its present quarters, Mr. Ishii’s school, longer than the end of this school year and that immediate provision for erecting at least the Academic Building must be made. Since then, difficulties have arisen as to the purchase of the land for St. Margaret’s School at Setagaya. The owner does not positively refuse to sell but he is now trying to get interest on the purchase price from the beginning of the negotiations which will amount to a considerable sum and it may be necessary to erect a temporary building for St. Margaret’s School on its old site.

I have not as yet had time to go to Tsukiji but I am told that a part of the former site of St. Margaret’s School is occupied by St. Luke’s and a foundation laid for a building for infectious diseases. If this building is allowed to be erected it will make it impossible to utilize this site for the St. Margaret’s temporary Academic Building in case it should become necessary to build there. This I believe was the reason for Bishop McKim’s cablegram of July 24.

I have a letter from him in response to your answer of his cable of the 24th which is in part as follows: “There was no understanding such as Dr. Wood mentions (in his cable) and I want you to ask Oh(i)ra-san to send the following cable or something similar: ‘Cablegram surprises me. Bishop never consented to give St. Luke’s all our property in Tsukiji. Why not use hospital land for hospital buildings. St. Luke’s has more buildings and better equipment than before disaster. St. Paul’s Middle School and St. Margaret’s are destitute and in immediate need of buildings and equipment. Unless funds for reconstruction are available we may be compelled to sell Tsukiji property. They seem to forget that St. Luke’s is better off in equipment and buildings than before the fire and that it has already more than \$ 400, 000. in available money for steel and concrete buildings. If Teusler wants to build more semi-temporary buildings let them be built on land which was bought for hospital purposes”.

This brings us to one of the questions that is causing us much anxiety, i.

e. When I was in the U. S. Teusler told me that with the buildings that he already had and that were in process of erection, St. Luke's could carry on without any difficulty for from three to five years. Have St. Margaret's and St. Paul's Middle School, therefore, the first call on the \$ 700,000. raised in the reconstruction fund? In other words, is there available from the reconstruction fund for immediate building purposes \$ 150,000 for the Middle School Academic Building and \$ 100,000 for the main school building of St. Margaret's School? St. Luke's should be able to carry on for from three to five years and if it is necessary to put up any permanent buildings in the mean time they had available before the earthquake \$ 400,000. which could be used for the permanent buildings necessary to be erected during the next five years. The most vital, necessary and immediate requirements are Academic Buildings for St. Margaret's School and St. Paul's Middle School. St. Paul's Middle School can no longer than the end of this school year, use the University Buildings. Already there are many signs of friction between the University and the Middle School. largely because of the fact that the University has not the use of the buildings in the forenoon. During the first few months after the earthquake everyone was willing to put up with any amount of inconvenience to help others but as the effect of the earthquake wears away, all classes in Tokyo and Yokohama have become extremely selfish and have little or no consideration for others. The conditions at St. Paul's are much better than those elsewhere but even here it hardly seems possible to prevent a decidedly unfortunate condition of affairs if the present arrangement of occupancy by the Middle School in the morning and the University in the afternoon and part of the evening is continued longer than the end of this school year, March, 1925.

Under these circumstances, although the prime necessity of a new Academic building for St. Margaret's School is appreciated by both Bishop McKim and myself, we both agree that if there is an order of reconstruction, St. Paul's Middle School Academic Building should be first, and St. Margaret's follow although we both hope and believe that the money for both should be immediately available as the first call upon the reconstruction fund.

I do not wish to give the impression that the negotiations for the purchase of the land for St. Margaret's have fallen through but the attitude of the owner of the new land seems to all of us to be a hold-up and it will probably take many weeks of patient negotiations before the arrangements are completed.

I hope that my explanation of the reasons underlying Bishop McKim's cablegram and the cablegram that I am about to send in his name in reply to yours will enable you to understand the situation as it is. St. Luke's is in a better condition

than it was before the fire as far as both equipment and buildings are concerned. The buildings though called temporary are semi-permanent and even the doctors in the hospital say they are better off than they were before the earthquake. The present plant is available for use and sufficient for the next five years although, of course, it is desirable to erect the new St. Luke's as soon as a completed reconstruction fund makes that possible. But St. Paul's Middle School and St. Margaret's are up against it. The very life of the two institutions depend upon immediate provision being made for the Academic buildings of both schools. Therefore we ask you to sanction an expenditure of \$ 250,000. (\$ 150,000. for St. Paul's Academic Building and \$ 100,000 for St. Margaret's main building) immediately. Please cable your sanction.

Since my return I have completed the purchase of a lot for the Middle School, 7507 tsubo at ¥30. per tsubo, including all costs, registration taxes, presents to go-between and everything [else] for a total sum of ¥225,210, (\$ 94,475.62). This property has been registered to-day. It is six-sevenths of a mile from the University, about twenty minutes walk, and about one-third of a mile from the electric railway station. It was a bargain and is plenty large enough for our purposes, though 500 tsubo more would have greatly added to its efficiency.

Yours very sincerely,

Charles S. Reifsnider (signed)

JAPAN RECORDS Box#123 Reifsnider, Charles 1924-1926.
Records of the Domestic and Foreign Missionary Society: Japan.
[The Archives of the Episcopal Church 所蔵]

資料 2 Letter from C.Reifsnider to J.Wood, September 15, 1924. [大正13年] ☆

AMERICAN CHURCH MISSION IN JAPAN

Dr. Jms W. Wood. Exec. Sec.

Ikebukuro Tokyo Fu.

Church Mission House

Station at Sept 15th 1924.

281 Fourth Ave. New York City.

Dear Dr. Wood:

[略]

There is sufficient money held in the Emergency Fund here to pay for all repairs to the College buildings except Library and Chapel. But not a dollar available from the Emergency Fund for the Middle School Academic building. This is at present the most pressing need of either Middle School or College more imperative than the reerection of the Chapel. Even we are using one of the dormitory Common rooms for chapel and while not ideal it will do until the end of the year at least. But the Middle School Academic building is necessary to the continued life of both schools. The College students with encouragement from some of the teachers are threatening

to strike if they have to put up with afternoon and evening lectures later than next March—the end of the present school year. A strike of the University students would mean the non attendance of the Middle School students as well or the closing of the two schools. Dr. Sugiura still has the College students in hand as has Kojima the Middle School, but both are restive and any break would mean the scattering of the students to other schools and great effort and a considerable length of time to get another student body together. Both schools evidently expected me to return with the money in my pocket—another disappointment and as a consequence, psychological reaction. Another factor is that the other schools in the city have reconstructed, or are in the process of reconstructing their former institutions. Our building operations have been delayed over the year of “endurance”. This condition of affairs and possibilities may seem to you a bit exaggerated but it really isn’t. The Japanese student is a nervous person and likely to get out of hand and thus make an exaggerated “sacrifice” of himself for what he thinks is a principle, but is really a foolish whim.

As I cabled you several weeks ago we can build and equip the Middle School building for \$ 150,000, due to Wilson’s careful paring and some money we have received as a loan from the Government for equipment.

So that we shall actually require but \$ 150,000 from the Reconstruction Fund instead of the \$ 175,000 contemplated. But to get this price from the contractor we must accept his estimate in the near future as excavating and foundations become more expensive in the unsettled weather of late autumn and early winter.

I have just seen Shimizu Gumi’s representative and he tells me it will take eight months to build the Middle School unless we have a very open winter. Then we may get it completed by the end of March if we begin at once to break ground. The building is to be 210ft × 70ft of steel and reenforced concrete and will take at least that time to build. We are getting estimates on equipment now and shall place orders in a few weeks. Shimizu Gumi will be satisfied with payment made in three installments i.e. \$ 50,000 by the end of December \$ 50,000 the end of March 1925 and the balance on completion. Do authorize the signing of the contract and let us make a start. With building operations under way, a few weeks delay beyond March can be compassed. I know you are doing all you can for us and this letter is only to put all the facts before the building committee in New York. I know you all will be pleased with Wilson’s report. He plans to leave here Sept 21st. He has saved the Mission at least three times his expenses.

Yours very sincerely,

Charles S. Reifsnider. (signed)

JAPAN RECORDS Box#123 Reifsnider, Charles 1924-1926.
Records of the Domestic and Foreign Missionary Society: Japan.

[The Archives of the Episcopal Church 所蔵]

資料 3 Letter from C.Reifsnider to J.Wood, October 15, 1924. [大正13年]★
AMERICAN CHURCH MISSION IN JAPAN

Station at St. Paul's College.
Ikebukuro, Tokyo.
October 15, 1924.

Dr. John W. Wood
Church Missions House,
New York City, U.S.A.

Dear Dr. Wood:

The trouble that I have been expecting with the University students in regard to afternoon hours came to a head last night, when a committee of five representing the different years in the University called upon me to state that their patience was exhausted and that they respectfully but very determinedly asked that they might be allowed to return to morning lecture periods. They said that their education was suffering as they came to their afternoon lectures tired out because they returned to their homes so late at night that there was no time to prepare their work at night, but were compelled to do it in the morning. Their lecture periods, since the earthquake, have been from one until seven, which means that by the time they return to their homes, enter their daily baths, and have their dinners it is after nine o'clock and the evening is gone so far as study is concerned. If their request is granted it means that the Middle School students, from 14 to 19 years old, will have to take the afternoon periods, from 1:30 to 6, which necessitates, during the winter months, the return of these young boys, most of whom live at least an hour by tram from school, after dark. It also means that at the first opportunity, their parents, because of their anxiety for their children, will transfer them to other schools.

If there were some visible signs of the Middle School Academic Building being available at some time in the not too distant future, i.e. the beginning of the next school year, I still believe I could hold the University students to the present arrangement, but as it is they feel that they have received nothing but promises and their confidence in these promises has been gradually weakened. I have been expecting some such movement from the University students ever since my return. I gave them no answer last night and will take up the question with the University faculty this evening and try to give them some sop - certain hours to certain classes during the morning and change certain classes for the older Middle School students

to the afternoon. I have just had a long talk with Dr. Kojima, and he has expressed his readiness to cooperate in any way that he can to make it easier for the University students. But he feels very keenly the inadvisability of late afternoon and evening hours for the Middle School students, and it is only because of the fact that the Middle School is a guest of the University that he consents to such a change.

A strike must be averted. As one of the students said last night, "Were this not a Christian school and were we not under the influence of Christian teachers and working in an atmosphere of self-sacrifice, we would have struck long ago under the existing circumstances. We are and have been willing to put up with great inconvenience for the sake of St. Paul's but it is now affecting our educational advancement and we feel that no more should be expected of us." They suggested putting up a temporary barrack for the Middle School, but this would cost at least Yen 40,000 or 50,000 (\$20,000 to \$25,000) and seems to me a waste of money. Can you not borrow in America the \$150,000 necessary for the construction of the Middle School academic building and repay yourselves from the contributions to the Reconstruction Fund?

I agree with you that now is not the time to sell the land in Tsukiji, as the best price we have been offered is Yen 250 per tsubo. I believe that by holding it two or three years longer we will get Yen 400 or 500 per tsubo, but something must be done at once to satisfy the needs of the Middle School. In no other way is it possible to avoid trouble. Cannot a portion of the land in Tsukiji be either sold or mortgaged for the necessary \$150,000 for the Middle School academic Building if the money cannot be obtained in any other way?

I shall rent a few more rooms in the Central Theological School, if possible, and have a few more University classes in the morning over there. This I trust will hold the University students for a short time. If in the mean time we can begin construction on the Middle School academic building I believe the University students will create no further disturbance, but the present signs are that if the request of the University students is granted, the yoka, or preparatory students of the University, will come forward with a similar request, which will mean but one thing and that is the closing of the Middle School because we [shall] not have accommodations for all the students of both the preparatory and University departments and for the Middle School as well. Normally the University and preparatory department lecture hours are from 8 to 4. You can readily see that we cannot hope to carry on a Middle School after four o'clock.

This is the most serious need of St. Paul's at present, and I think the most

serious need of the American Church Mission. The situation must be met, and met immediately, even if extraordinary measures are necessary. I do not wish to appear to be an alarmist, but the whole future of St. Paul's is at stake. Can you not get the National Council and the Japanese Reconstruction Committee to see the situation as it is and take whatever steps are necessary to meet it immediately? I am hurrying this off to catch tomorrow's mail. If things get worse before this can reach you I shall inform you by cable of the situation. If you have received no cable in regard to this by the time this reaches you, you will understand that I have been able to hold the situation in statu(s) quo until you have been able to cable your sanction for the letting of the contract for the Middle School academic building.

Bishop Brent wrote me under date of July 24th that the Diocese of Western New York had up to that time received of its pledges of \$ 100,000, \$ 20,000. Would it not be possible to ask the Diocese of Western New York and other donors to send in whatever monies they have collected or whatever pledges they may have received, so that you may allot against this cash or pledges the \$ 150,000 necessary for the academic building? As I informed you in a cablegram, Shimidzu Gumi will be satisfied with the \$ 150,000 in three payments; in December, in March, and upon the completion of the building.

Urging immediate action, I am

Very sincerely,

Charles S. Reifsnider. (signed)

JAPAN RECORDS Box#123 Reifsnider, Charles 1924-1926.
Records of the Domestic and Foreign Missionary Society: Japan.
〔The Archives of the Episcopal Church 所蔵〕

資料 4 **Letter from C.Reifsnider to J.Wood, November 4, 1924.** [大正13年]★

AMERICAN CHURCH MISSION IN JAPAN

Station at St. Paul's College.
Ikebukuro, Tokyo.
November 4, 1924.

Dr. John W. Wood,
Church Missions House,
New York City, U.S.A.

Dear Dr. Wood:

Bishop McKim has shown me a paragraph in a letter from you in which you state that you are greatly disappointed at the failure of the officers and teachers of St. Paul's Middle School and University to work out amicably and satisfactorily the various problems arising from the housing of the two schools in one set of buildings.

Of course I do not know what Bishop McKim wrote you, but both he and I think that you have a wrong impression. It is not a question of the teachers at all, it is the failure of the students of the two schools to accept the present congested condition. As I have written you, while the memory of the earthquake was still fresh in their minds and the great national spirit of courage and sacrifice was in evidence they were willing to, and did manfully play their part in mutual forbearance and courage under difficulties. But now, when they see that other schools have met the situation by the erection of barracks or temporary buildings, and that other schools are functioning on a pre-earthquake basis of full-hour work while they, in cramped quarters, are on a forty-minute schedule, that their educational advancement is suffering, and that apparently, so far as outward evidence goes, these conditions are to continue indefinitely, they have rebelled and have asked for immediate amelioration of their present circumstances.

The University students merely ask to be allowed to go back to a morning schedule, but this would mean that students of the Middle School, who are but yet as children, i.e. from 14 to 16 years of age, would have to return to their homes after dark, due to the fact that many of those who formerly lived in a central part of the city were burned out last year have moved into the suburbs. Ikebukuro is in an extremely crowded condition and it will be a cause of great anxiety to the parents of these students of the Middle School if their children had to return under these conditions after dark.

I have again temporarily averted a strike on the part of the University students, not by granting their request for a morning schedule, but by putting in partitions in the upper part of the gymnasium and so gaining three more classrooms, two fairly large and one very large. This will permit of all the University students except the preparatory department having morning periods and still enable us to continue the Middle School in the morning until next March. After that the Middle School will have to take the afternoon periods. It will not be so bad then as the days will be longer and the students can go home before dark.

I have yet to satisfy, however, the 250 students of the preparatory department

of the University. I am trying to hold them. I believe that if there were some evidence of the erection of the Middle School Academic Building in the near future, such as breaking ground or putting in foundations, even although it were not finished [by/before] the summer of next year, they would put up with [present] educational conditions as they are.

I have just explained the situation very thoroughly to Bishop McKim and he has sent you today a cable requesting that you set aside from the reconstruction fund raised in the drive in Philadelphia the \$ 150,000 necessary for the erection of the Middle School Academic Building.

I have already met five strike committees and have in one way or another managed to hold them from any public demonstration. I am informed by Dr. Kojima that the fourth and fifth year students of the Middle School are also dissatisfied with the education they are receiving, due to present housing conditions and the consequent forty minute periods, and that the slightest additional disadvantage would lead them to strike. I have not yet met committees from these two classes and hope that some word from New York in regard to the new academic building will prevent trouble in the Middle School coming to a head. The situation is serious and acute, as Bishop McKim cabled. Immediate relief is required if the two schools are not to be ma(t)erially harmed. Knowing that you are doing all in your power to meet the situation I am simply sending you the above for your information so that you may know the situation as it develops from day to day. Please do not put the blame upon the teachers. They are not considering their time or their own convenience in any way. Many are working double time without any further remuneration, [going/coming here] at inconvenient hours and staying well into the night in order to try to satisfy as far as possible the needs of the situation. There has been a very serious let down in the spirit of forbearance and what the Japanese call yamato-damashii in every walk of life in and around Tokyo, and its influence has finally reached the student body. This may in part explain the movement for better conditions, at times unreasonable, on the part of the students of both schools.

Very sincerely yours,

R:B

Charles S. Reifsnider (signed)

JAPAN RECORDS Box#123 Reifsnider, Charles 1924-1926.
Records of the Domestic and Foreign Missionary Society: Japan.
[The Archives of the Episcopal Church 所蔵]

資料5 「我等は忍べるだけは忍んだ!」 [1924(大正13)年]

商本一の授業午前復旧要求熾烈を極む

本三、本二が漸次授業を午前に移しつゝある間に取残された形になつてゐた商本一は先に委員を挙げて当局に対し午前授業の熾烈なる要求を披瀝しつゝあつたが三十日午後一時より第十四教室に商本一大会を開き委員の報告に基きて各自意見を吐露し合ひ火の如き弁論に熱誠の程を表した。委員野村立つて「学校は兎に角吾人の意を諒とし図書館屋上の柔道部及びその向ふ側の部屋を三個の教室に模様更へをなしそれによりて能ふ限り授業を午前に移す事に決定した。

但しこの教室の使用に就きては当然予科にも恩恵を分つ故に一週六日間のうち必ずしも全部が午前より始まるものとは限らないからこの際は我慢して欲しい。このために目下進行中の校舎整備を延期せねばならず約一万円の費用を要するので学校側としては少からざる犠牲を払つて吾人の要求に応じたわけであると考えてゐる」と述べるや我々にはすでに二年に垂んとする年月忍べるだけは忍んできた、これ以上午後授業を受くる勉学上の支障に堪ふるわけにゆかない、学校の提案にては一週三回位午前にはじまるに止まるやも知れずその点が甚だ曖昧であるとの意見多く直に学長の出席を乞ひ直接に各自熱誠なる希望を吐露し温雅そのものである岩瀬勝吾すら真摯な熱弁をもつて学長に迫り学内むしろ悲壮なる光景を呈した。これに対し学長は時々陳述するところあり結局新に委員を挙げて同問題の解決に懸命することになつた。新委員次の如し。

商科

岩瀬、瀬尾、宮本、蟻川、高橋、

経済科

江尻、清水、野村、の諸君。

尚前記委員は土曜日午前九時より校友会館に会合し当局との交渉に関する具体的方法を決定した。

『立教大学新聞』第6号 立教大学新聞学会 1924(大正13)年11月5日 2面

〔立教大学図書館所蔵〕

(3) 中学校校舎の再建

資料1 Letter from [J. Wood] to C. Reifsnider, November 12, 1924. [大正13年]★

November 12, 1924

Rt. Rev. Chas. S. Reifsnider, L.L.D.,
Tokyo, Japan.

Dear Bishop Reifsnider:

You can imagine the great concern with which your letter of October 15 has been read. You have my sympathy as you endeavor to stand between the Department of Missions with its lack of funds for the new St. Paul's Middle school on the one hand and those insistent university students on the other. I must confess to no little regret, not to use a stronger term, that they are so insistent upon the reestablishment of the usual university hours. I would not dare make such facts public here at home. Unless I am mistaken, people, □□ far from being stimulated to provide new buildings for the middle school, would be inclined to say that the attitude of the university students seemed to them so unreasonable that they were not ready to do anything. One can admit that the oriental student is undoubtedly more temperamental than the American student. In spite of this it does seem that under the circumstances now obtaining, the university students might be a little more considerate than they seem to be. It is not as though we were doing nothing or trying to perpetuate the present arrangement. We recognize its disadvantages, but we cannot turn out tens of thousands of dollars that we have not got. I know you will try to interpret the attitude and the purpose of the Church at home to these eager students and will try to persuade them to further patience.

It may be that the Diocese of Western New York has received \$ 20,000 for Japan Reconstruction but that amount has not come through to us. All that we have received so far is \$ 7,000. Of course we have asked all dioceses to send in everything that they have received. You may be sure that just as soon as we can see \$ 150,000 available for St. Paul's you will be informed. In view of the present financial situation I cannot ask the Japan Building Committee and the Japan Building Committee could not ask the Council to authorize the erection of a building to cost \$ 150,000 unless money is in hand or sure to come in before the last payment is required. We have no such assurance at the present time.

It is not possible to allocate \$ 150,000 from the Pennsylvania amount for two reasons. First, because the Philadelphia committee made up a list of objects for which the drive was to be made. St. Paul's was included in that in the amount of \$ 35,000. I tried to have the amount enlarged but without success. I think, however, it is going to be possible to disregard some of the allocations and perhaps eventually get \$ 75,000 for St. Paul's. In the second place, no money at all has come as yet from Pennsylvania. Payments on the subscriptions do not begin until January 1st and then extend over a year.

Once again, let me say that we are going to do our best to get that academic building for St. Paul's Middle School and we hope that both academic and middle school pupils will be as reasonable as possible.

Sincerely yours,

JWW:EBH

JAPAN RECORDS Box#123 Reifsnider, Charles 1924-1926.
Records of the Domestic and Foreign Missionary Society: Japan.
(The Archives of the Episcopal Church 所蔵)

資料2 Letter from [J.Wood] to N.Binsted, February 21, 1925. [大正14年]★
February 21, 1925

Rev. N. S. Binsted,
Tokyo, Japan.

Dear Binsted:

Enclosed you will find Letter of Credit for \$100,000 on account of the Japan Reconstruction Fund.

This is sent with special reference to the probable need of having funds on hand before long to meet payments in connection with St. Paul's Middle School Class room building.

As we cabled on February 12, the erection of this building has been authorized but we have also requested that no steps be taken until the plans now in preparation are forwarded.

As exchange seems to be as favorable now as it is likely to be, we are sending money out so that you may have it at hand and exchange it for Yen at such time or times as seems best to you.

While this money is sent especially in connection with the plans for the St. Paul's class room building, it is not necessarily to be set aside in a separate fund. It would be proper to make use of any part of it if occasion should arise to meet payment on construction already authorized and for which no funds were in hand. It would not be proper to draw upon it for construction not authorized.

Sincerely yours,

JWW:EBH

JAPAN RECORDS Box#102 Binsted, Norman 1924-1925.
Records of the Domestic and Foreign Missionary Society: Japan.
(The Archives of the Episcopal Church 所蔵)

資料3 「中学を巢立つ荣誉の百一人」 [1925(大正14)年]
「新学年の教授方針は変へぬ」と校長語る

〔略〕

「第二十九回の栄ある名誉を称ふ卒業生総数は百一人です。卒業生徒大多数の今後ですかそれは何といても高等教育を受ける志望者が多いですよ。新学年の教授方針？今迄と変わらずに人格向上主義で進みます」と校長小島茂雄氏は語られた。尚中学校々舎新築問題に関して一当局者は微笑を含んで語る「どうも色々御厄介になつて感謝の外ありません。先日米国より工事に着手しても宜いとの入電がありましたから不日起工します。竣工は遅くも八月中旬の積りです。之が建物は耐震耐火コンクリート建ですが特に耐震に意を用ひました。建坪は校舎一千二百坪、グラウンド一千五百坪です。寄宿舎ですか寄宿舎はチャペルと一所に恐らく長崎村に建つに至るでせう。壮麗で特に宗教的感化を舎生に施すことになつてゐます。尚英語教室の建築は大に本校の誇りとするに足るでせう」と。

〔略〕

『立教大学新聞』第13号 立教大学新聞学会 1925 (大正14) 年3月5日 3面
〔立教大学図書館所蔵〕

資料4 Letter from [Second Assistant Treasurer, The Domestic and Foreign Missionary Society] to N. Binsted, 1925. [大正14年]★

〔illegible〕8 1925

REGISTRY RECEIPT No. 621967

Rev. N. S. Binsted, Treasurer,
10 Hinoki-Cho,
Akasaka-Ku,
Tokyo, Japan.

My dear Mr. Binsted:

At the request of Dr. Wood we take pleasure in handing you herewith Letter of Credit No.939 for \$ 134,000.00. Expenditures from Specials Japan Reconstruction Fund authorized by the Building Committee. This covers the following:

1. Rebuilding of St. Paul's Univ. Chapel----- \$ 25,000.

2. Additional dormitories for St. Margaret's School-----15,000.
3. Trinity Church, Tokyo-advance from Undesignated Funds-----44,000.
\$ 84,000.

Previously, the erection of St. Paul's Middle School academic building was authorized at \$ 150,000. On this we have sent out \$ 100,000. and now that Mrs. Harriman's \$ 40,000. has been received, we want to send out the balance
of-----50,000.
\$ 134,000.

We presume that Dr. Wood has written you fully with regard to the use of this Letter of Credit.

Very truly yours.

THE DOMESTIC AND FOREIGN MISSIONARY SOCIETY

By

JWH/EDH

Second Assistant Treasurer.

JAPAN RECORDS Box#102 Binsted,Norman 1924-1925.

Records of the Domestic and Foreign Missionary Society: Japan.

[The Archives of the Episcopal Church 所蔵]

資料5 「盛會を極めた立教中学新築校舎落成式」[1926(大正15)年]

五百の英才を教養する中学として外観の優美なるは勿論内部設備の完全を以て東洋一と誇る我が大学附属中学新築落成式が去る五日端午の佳辰をトし盛大に挙行せられた、午前十時より同校新校舎内特別室にて小島校長司会の下に次のプログラム通り一、君が代、建築報告、式辞小島校長挨拶ライフスナイダー総理、同設立者マキム氏、祝辞杉浦学長、同校友代表根岸先生演説元田前学長東京教育監督請負業者表彰式の式が終るや来賓一同校庭にて施行せられた生徒祝賀式に参列田中大尉発声の下に春野を動かす万歳を高唱各自別室に帰着し昼食の饗応ある。午後一時より裏内に設けられた余興場にて万人を笑殺する丸一太神楽、天秀西洋奇術、独楽、茶番等の余興及び同二時より屋上にて模擬店が開かれ山なす群衆ありあまりの興を尽し散会したのは午後五時頃であつた。

『立教大学新聞』第33号 立教大学新聞学会 1926(大正15)年5月15日 3面
〔立教大学図書館所蔵〕

資料6 小島茂雄「立教中学校新築落成式式辞(摘要)」[1926(大正15)年]

五月五日は世俗一般に男子の誕生を祝ふ所謂端午の佳節にして、吾が立教学院創立記念日である。この日をトして立教中学校新築落成式を挙行し得ることを殊の外愉快に思ふ。



立教学院は明治七年二月江戸監督ウイリアムスが築地居留地に起した私塾に濫觴するもので、その歴史を回顧するに、明治九年火災に会ひ、明治二十七年震災に会つてゐる。大正十二年関東大震災に焼失した立教中学校の校舎は、その礎石を明治二十七年に置かれたもので、明治二十九年尋常中学校となり、明治三十年第一回卒業生を出し、爾来卒業回数を重ねること三十、卒業生総数二千百六十名に達してゐる。



「立教」は災難に会する毎に、より強くより大きく生長して来た。受難は復活を意味して来た。過般の大震災に「信仰を除く総べてのものを失つた」立教中学校は今や都下屈指の中学校として復興することになつた。吾等の胸は感謝と希望とに満ちてゐる。



感謝！ それは巨館の寄附をされた米国聖公会伝道協会に対してである。伝道協会の背後にある多数の米国聖公会員に対してである。彼等が国境を超越してかの一片の外交辞令ならざる真の正義人道のために捧ぐる奉仕に対してである。又同時にそれは低利資金を融通して呉れた日本政府に対してである。終りに又多数の校友と知友との同情に対してである。



希望！ それは新校舎に「立教」の精神を一層漲らしめたいといふことである。如何に建築が美麗でも、設備が完全でも、精神が漲つてゐなければ、「白く塗らる墓」(マタイ廿三〇廿七)と異なるところはなからう。吾等の希望は更に進んで祈禱となる。「主いへを建て給ふにあらずば、建つるもの、勤劳はむなし。主城をまもり給ふにあらずば、衛士の醒めをるはむなしきことなり」(詩篇百二十七篇)

『築地の園』第284号 築地の園発行所 1926(大正15)年5月30日 1~2頁
〔立教中学校史料室所蔵〕

資料7 ライフスナイダー 「立教」々育の本旨」[1926(大正15)年]

予は立教学院総理として、本日来賓諸氏が此落成式に参列せられたることを感謝する。

○

本校の教育は元来三の要点に着目して居る。即ち体育、智育、靈育である。

○

健全なる精神は健全なる身体に宿る。本校は従来此点より体育に重きを置き来りしが、池袋に移り来りてよりは長崎村に広大なる運動場を新設したれば、今後此点に遺憾なからんことを期する。

智育に就ては、勿論本校の最善を尽し来れる所である。

○

されど本校教育の眼目点は靈育にある。即ち基督教主義によれる人格教育である。体育智育共に肝要なるは言ふまでもない。されど靈育を怠りては、真の人格教育は達成せられない。力ある宗教教育のなき所には力ある人格教育を期待し得られない。

ロシアの労農政府の施政方針は此事を証して居る。労農政府成りて第一に試し所のことは何なりし乎。基督教圧迫であつた。(今まで圧迫して居る)。何故に圧迫せんとしたるか。基督教主義は労農政府の主義と立場を維持するに難からしむるからである。

○

現下の日本の憂の一は種々の危険思想、過激思想の侵入である。畏くも聖上陛下を初め、為政者は勿論、其他心ある者は皆之を憂て居る。之が対応策は実に健全なる基督教主義の鼓吹である。

此点よりせば、本校が基督教的人格教育を標榜して、最善を尽しつゝあるは、奉公の実を挙げんとするに外ならぬ。さればとて本校は決して学生生徒に基督教を強んとするものでないことを十分に諒せられたい。

○

尚本年より新らに本校にて試みんとして居る一事は、(新聞紙上に伝へられてより既に世間に知られて居ることと思はるるが)、学校を一の市と見て、学校内に市政を布いたことである。これは言ふまでもなく、学生の自治の精神を涵養せしめんが為である。

○

第5章 関東大震災と立教学院

予は此に本校にて教育に従事せらるる諸教師に対し、今日に至るまでの尽力を深く感謝するとともに、又校友其他の諸氏の今日まで与へられたる後援を感謝し、今後も然かせられんことを切に望む。

(立教中学校新築落成式挨拶の要旨筆記)

『築地の園』第284号 築地の園発行所 1926(大正15)年5月30日 4～5頁

[立教中学校史料室所蔵]

第6章 大学昇格への道

立教学院は、1907（明治40）年には専門学校となり、同時に「私立立教学院立教大学」と称することを認められていた。しかし、「大学」とは名称だけのことに過ぎなかった。やがて、1918（大正7）年、明治末からたかまってきた「大学昇格」を求める教育界の世論のもとで、臨時教育会議は官立単科大学・公立大学・私立大学を認める勅令「大学令」を準備する。立教学院にも正規の大学になる道が開けてきた。

この章に収める資料は、長い雌伏の時期を脱して立教学院が大学を持つようになるまでのものである。大学の設立認可がおりたのは1922（大正11）年5月のことであった。ライフスナイダー総理と元田作之進（立教学院立教大学長）の2人がこの時期のリーダーであった。1916（大正5）年以来建築していた池袋校舎を基盤に、昇格を求めて立教も動き出したのだが、基本財産として文部省に供託すべき高額の費用を準備することが学院にとって大きな負担であった。大学1校について50万円、学部一つを加える毎に10万円プラスというのがその額である。文・商の2学部を考えていた立教大学は、計60万円を用意しなければならなかった。学院がこの巨額の費用をどのようにして準備したかを語る直接資料は、学内に残っていない。アメリカ聖公会も大きな力であったろうが、国内における募金が基礎となったという回顧もある（金子尚一・元教授「大正後期の立教大学」、雑誌『立教』第114号、1985年）。詳細については後考を期したい。（寺崎昌男）

第1節 専門学校から大学を望んで

1902（明治35）年から、文部省は、一年半程度の子科をもつ私立学校は専門学校として申請する時に「大学」という名前をつけてよい、という措置をとっていた。立教学院も早速この措置を利用し、専門学校に認可されると同時に「私立立教学院立教大学」と称することを許可された（資料1）。だが、学校自身は専門学校のみである。卒業生が社会のリーダーとして認められること、その一条件として「学士」の称号をもつことは切実な願いだった。大学名称認可の翌年、1908（明治41）年、タッカー総理は、日本の教育制度上からも、また日本聖公会の独立自営のためにも、さらにキリスト教伝道のためにも、立教学院がほんとうの大学（カ

第6章 大学昇格への道

レッジ)をもつことが不可欠だと訴えていた(資料2)。また「立教大学設立の趣意書」(資料3)は、元田の論文に出てくるもので、1917(大正6)年つまり大学令公布の前年に、学院内に大学への道を求める空気が盛り上がっていたことを語っている。(寺崎昌男)

資料1 大学名称認可の告示 [1907(明治40)年]

文部省告示第二百二十七号

東京府東京市京橋区ニ専門学校令ニ依リ私立立教学院立教大学ヲ設置シ明治四十年九月ヨリ開校ノ件認可セリ

明治四十年八月二十九日

文部大臣牧野伸顕

『官報』第7251号 1907(明治40)年8月29日

(国立国会図書館法令議会資料室所蔵)

資料2 大学設立の必要を訴えるタッカー総理の年次報告(抄)[1909(明治42)年]

〔立教〕学校の発展は極めて速く、1906年新築の教室はすでに満員の有様である。同程度の官立学校の半分しかない校舎と極めて劣悪な建物としか持たないにもかかわらず、私たちは、行政当局と社会全体の信頼に應え得る中学校をつくり上げることができた。しかし、中学校では、もはや日本における伝道事業の教育的要請に應えるに十分でない時代となった。これまでは、実業界に行くにも職業生活につくにも十分な準備教育は、普通教育によってなされると考えられていた。私たちの神学校の生徒の多くは、中学校さえ卒業していなかった。しかし今日では、影響力と指導力をもつ職責を望む者に必要なのは専門教育である。その結果、毎年地方の中学校卒業生が幾千人と専門教育を求めて東京にやって来る。官立の専門学校はその一部だけを収容するに過ぎない。

〔略〕

よきキリスト教の大学がこれらの真実の要求に應じ得るであろう。それを持つことは、教会が、将来の発展に最も大きな影響を及ぼすであろう階層の人々の感謝と支持とを獲得することを意味する。

しかしながら、教育事業の目的には、個人的改宗以上のものがある。それは教会がその指導者を確保し、訓練するということである。これまで私たちはこれを中学校と神学校に依存してきた。が、すでに私たちは、邦人伝道者が思慮深い日本人の宗教的指導者として、また教師としてもふさわしくない、という批評を聞くにいたっている。

〔略〕

聖公会が日本において真の発展を果たすべきであるならば、管理も事業も、日本人の宣教師たちの手にもっともっと託されなければならない。そのような時期がすでにきている。外国人によって支配される教会は、日本人に深い精神的感銘を与えるものではない。多数の日本人の忠誠とその熱心な支持とは、日本人自身の手によって増進される。聖公会が外国人宣教師たちの監督から離れ自立する時も来るであろう。その時までには、キリスト教信仰の意味を十分に把握し、国民に理解される言葉で通訳出来る有能な指導者が供給されなければならない。経験によれば、これを満たす唯一の実際的方法はキリスト教大学の設立である。そののみが必要な環境と訓練の場を生み出すことができる。

H.St.George Tucker, 'What the Church in Japan most needs', *The Spirit of Missions*, Vol.74, No.3, The Domestic and Foreign Missionary Society of the Protestant Episcopal Church in the USA, March 1909. pp.226-27. 寺崎昌男訳。

〔立教大学図書館新座保存書庫所蔵〕

資料3 「立教大学設立の趣意書」〔1919～20(大正8～9)年〕

本大学は中等教育を受けたる我が国の青年に確實なる専門的知識を授け、健全なる精神的修養を施し、彼等をして他日社会に出づるに当り、信頼し得らるべき有為の人物たらしめんことを期するにあり。本校は此の主義を以て設立せられ、此の主義を以て経営せらる。

学徳兼備の人物は、何れの世にも要求せらるる所なりと雖も、今日の我が国に於ては特に然りと謂はざるべからず。昔は知識なき有徳者多く、今は品性なき有識者多し。前者は害をなすこと少きも亦、益をなすこと少し。後者は益を与ふること多きと同時に害を与ふること亦多し。国運の発展、社会の進歩に必要なは其の何れにもあらず、害なくして益ある人物、即ち有徳にして且つ有識なる人物なり。我が商業界は斯くの如き人物に依って、始めて正当なる発達を期すべく、我が精神界も亦斯くの如き人物を得て、始めて順調なる進歩を来すべし。我が立教大学に文学部と商学部とを置き、前述の主義に基きて青年を陶冶せんとするは此れがためなり。

本大学は基督教主義を標榜せる一の私立大学たり。政府に依って経営せらるる帝国大学の如き便宜を有せず、或は他の二三の私立大学の如く漫りに多数の学生を有することを欲せず、故に社会の眼に映ずる本大学の存在は、蓋し微少なるものならん。然れども本大学が有する真面目なる抱負と其抱負を貫徹せんとする熱

第6章 大学昇格への道

誠に於ては、決して他に譲らざるのみならず、学生をして宗教的雰囲気中に呼吸せしめ、かつその得たる知識を聖化して、国家の発展を補成する健全分子たらしむる点に於ては、むしろ本大学の誇とする所なり。本大学創立以来茲に十年、今や新築校舎に移転して将来の進展を図らんとするに当り、本大学の設立の趣旨を録して茲に之を宣す。

『立教学院八十五年史』学校法人立教学院事務局 1960（昭和35）年 90～91頁

〔立教学院史編纂室所蔵〕

第2節 大学令のもとで

第一次世界大戦中の1917（大正6）年に内閣総理大臣諮問機関として発足した臨時教育会議〔～1919（大正8）年〕は、大学令の原案を決定し、やがて枢密院の審議を経て1918（大正7）年12月に、政府はこれを勅令として公布した（資料1）。その施行令である「大学規程」が文部省令として定められ、基本財産の供託に関する規程も出された（資料2）。このころ、多くの伝統的私学（私立専門学校）は、激烈な大学昇格運動に入る。学院内の努力を語るものとして、はじめ『立教学院設立沿革誌』に書かれ、のち『立教学院八十五年史』に受けつがれた記述（資料3）をかかげておこう。

（寺崎昌男）

資料1 大学令（抄）〔1918（大正7）年〕

勅令第三百八十八号

大学令

第一条 大学ハ国家ニ須要ナル學術ノ理論及應用ヲ教授シ並其ノ濫奥ヲ攻究スルヲ以テ目的トシ兼テ人格ノ陶冶及国家思想ノ涵養ニ留意スヘキモノトス

〔略〕

第四条 大学ハ帝国大学其ノ他官立ノモノノ外本令ノ規定ニ依リ公立又ハ私立ト為スコトヲ得

〔略〕

第六条 私立大学ハ財団法人タルコトヲ要ス但特別ノ必要ニ因リ学校経営ノミヲ目的トスル財団法人カ其ノ事業トシテ之ヲ設立スル場合ハ此ノ限ニ在ラス

第七条 前条ノ財団法人ハ大学ニ必要ナル設備又ハ之ニ要スル資金及少クトモ大学ヲ維持スルニ足ルヘキ収入ヲ生スル基本財産ヲ有スルコトヲ要ス
基本財産中前項ニ該当スルモノハ現金又ハ国債証券其ノ他文部大臣ノ定ムル

有価証券トシ之ヲ供託スヘシ

第八条 公立及私立ノ大学ノ設立廃止ハ文部大臣ノ認可ヲ受クヘシ学部ノ設置
廃止亦同シ

前項ノ認可ハ文部大臣ニ於テ勅裁ヲ請フヘシ

〔略〕

第十八条 私立大学ノ教員ノ採用ハ文部大臣ノ認可ヲ受クヘシ公立大学ノ教員
ニシテ官吏ノ待遇ヲ受ケサル者ニ付亦同シ

第十九条 公立及私立ノ大学ハ文部大臣ノ監督ニ属ス

第二十条 文部大臣ハ公立及私立ノ大学ニ対シ報告ヲ徴シ検閲ヲ行ヒ其ノ他監
督上必要ナル命令ヲ為スコトヲ得

第二十一条 本令ニ依ラサル学校ハ勅令規程ニ別段ノ定アル場合ヲ除クノ外大
学ト称シ又ハ其ノ名称ニ大学タルコトヲ示スヘキ文字ヲ用ウルコトヲ得ス

附 則

本令ハ大正八年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

本令施行ノ際現ニ大学ト称シ又ハ其ノ名称ニ大学タルコトヲ示スヘキ文字ヲ用
ウル学校ニハ当分ノ内第二十一条ノ規定ヲ適用セス

〔勅令第388号 1918（大正7）年12月6日〕

「公文類聚」 第四十二編 大正七年 卷二十二〔1918（大正7）年〕

〔国立公文書館所蔵〕

資料2 「私立ノ大学及高等学校ノ基本財産供託ニ関スル件」（文部省令第15号）
〔1919（大正8）年〕

〔略〕

第一条 財団法人ハ私立ノ大学又ハ高等学校設立認可ノ指令ヲ受ケタル日ヨリ
三週間以内ニ大学令第七条第二項又ハ高等学校令第五条第二項ノ規定ニ依リ
供託ヲ為シタル旨ヲ文部大臣ニ届出ツヘシ

前項ノ届書ニハ供託受領証ヲ添付スヘシ

前二項ノ規定ハ財団法人ニ於テ基本財産ノ追加供託ヲ命セラレタル場合ニ関
シ之ヲ準用ス

第二条 前条ノ供託受領証ハ文部大臣之ヲ保管シ保管証書ヲ財団法人ニ交付ス
ヘシ

第三条 財団法人ハ供託物取扱規程第七条第三項ノ規定ニ依リ有価証券ノ利札
及同第十五条第二項ノ規定ニ準シ供託金ニ対スル利息ヲ請求スルコトヲ得

第6章 大学昇格への道

第四条 大学令第七条第二項及高等学校令第五条第二項ノ有価証券左ノ如シ
地方債証券 勸業債券 興業債券 貯蓄債券 農工債券 北海道拓殖銀行
ニ於テ発行スル債券 東洋拓殖債券 文部大臣ニ於テ特ニ認メタル株券

第五条 供託スル有価証券ハ券面額ニヨリ其ノ額ヲ算定ス但シ株券ニ在リテハ
時価ノ十分ノ八ニ依リ之ヲ算定ス

第六条 供託シタル株券ニシテ時価ノ騰貴ニ因リ前項ニ依リ算定シタル基本財
産額ニ付増差アリタルトキハ文部大臣ハ財団法人ノ申請ニ因リ其ノ収入ニ減
少ナント認メタル場合ニ限り増差額ノ範囲内ニ於テ株券ノ返還ヲ許可スルコ
トアルヘシ

附 則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

『官報』第2012号 1919（大正8）年4月21日

〔国立国会図書館法令会議会資料室所蔵〕

資料3 大学昇格に関する『立教学院設立沿革誌』の記述 [1960(昭和35)年]

〔略〕

本大学は池袋に移転後、前述したように、鋭意学校の内容の充実に努力して来た。元田作之進師は立教大学創立後も、立教中学校長を兼任していたが、大学に専念して、その発展のために努力すべきであるという議論も、各方面に起った。そこで大正十年五月、永年勤務していた立教中学校長を辞して、専任学長になった。ライフスナイダー師は立教学院総理として、両学校に関係した。我等の立教大学も、この新大学令による大学にせねばならぬ。これが当時世間で言った昇格運動である。我が国の私立大学の多くは、専門学校令によるものであったために、新大学令による大学として、官立の大学同様の特権を得るためには、大に努力しなければならぬ。〔略〕大正九年二月、私立の早稲田・慶応両大学は「新大学令」によって設立の許可を受け、同年四月一日には明治大学・法政大学・中央大学・日本大学・同志社大学・国学院大学がそれぞれ「新大学令」による設立の許可を受けている。こうした状況にあつて、立教大学が築地から池袋に移転して間もない時に、この大問題に出逢うたのは、大学当局者にとって大きな試煉と言っても差支えなからう。当時の立教大学の経営は、設立者ジョン・マキム主教の責任によって行われていたもので、マキム主教は米国聖公会伝道局派遣の宣教師であつた。従つて、米国聖公会の直接指揮を受けていた。ところが新大学令による大学にするためには、経営主体の変更、即ち財団法人によらねばならない。永年、米

国聖公会の派遣主教によって経営されて来たものを、財団法人の経営にすることの諒解を米国伝道局当局から得ることも、容易な業ではなかったであろう。

◇昇格に就ての学生運動。

新大学令が公布されて、既に私立大学中、有名校は皆大正九年度に昇格している。従って本大学も当然昇格させねばならぬので、学校当局だけに委ねることに満足せず、学生の昇格運動が、大正十年の春頃から起った。即ち学生総会が開かれ、「立教大学の昇格を期す」という決議をして、学生中から数名の委員が選ばれ、他の大学の昇格事情調査を行った。五月には予科大会が開かれ、このために学生の興奮は極度に達し、各学年から十名宛の委員を選出することになった。折柄、米国聖公会伝道局主事ウッド博士が来朝したので、昇格に尽力されるよう懇請した。同氏の帰米に際して、昇格申請書を手交し、米国伝道局本部に伝達方を要請し、植原〔悦二郎、社会学担当〕教授並に校友阪井徳太郎氏が他の関係での渡米に当たっても、同様、尽力を依頼した。ライフスナイダー総理も昇格資金獲得のために渡米することになった。

全学生は、総理に対し、多大の希望を抱いて、その行を盛んにした。渡米後のライフスナイダー総理からの通信が悲観的であったので、学生今村忠助氏は、単身渡米を決意した。(これは実現せずにとった)。教授の中にも、この昇格資金のために、各方面に活動した人々もあった。元田学長・本莊〔秀彦〕教務課長・鈴木〔一〕商学科長・矢沢〔賢一〕事務長等の学校当局者は非常に多忙であった。これらの効果空しからず、遂に待望の昇格認可は、大正十一年五月二十五日付で下附されたのであった。〔略〕

『立教学院八十五年史』学校法人立教学院事務局 1960(昭和35)年 96～98頁
〔立教学院史編纂室所蔵〕

第3節 基本財産と供託金

当時、東京府内の私学の監督権は府知事にあった。その知事を通じて学院が提出した申請書は、聖公会教学財団理事長ジョン・マキム名による大部の文書である。とても全文をおさめることはできない。そこで、その中の文章および関連資料から、基本財産とその供託に関する部分を抜粋しておさめた(資料1, 資料2)。
(寺崎昌男)

資料1 立教大学の基本財産に関する資料 [1921(大正10)年]
基本財産分割供託認可申請書

第6章 大学昇格への道

立教大学基本財産ヲ金六拾万円トシ別紙ノ通り分割供託致度候ニ付御認可相願度此段及申請候也

大正十年十二月廿八日

日本聖公会教学財団理事長 ジョン マキム
(signed)

文部大臣 中 橋 徳 五 郎 殿

基本財産分割供託願

立教大学基本財産金六拾万円ハ之ヲ分割シ設立認可ノ年ヨリ年々金拾万円宛（市債若クハ国庫債券ヲ以テ）供託シ満六ケ年ヲ以テ全額ニ達スルモノト致度

〔略〕

預金証明書

日本聖公会教学財団理事長ジョン，マキム殿名義ヲ以テ金四拾五万円也定期預金トシテ当行ニ預金有之候ニ付キ此段証明候也

大正十年拾貳月貳拾八日

株式会社 十五銀行

日本聖公会教学財団

御 中

供託スベキ金六拾万円ノ内訳左之如シ

- | | |
|------------|----------|
| 一 帝国鉄道公債 | 金五万参千円 |
| 一 大阪市電鉄公債 | 金五万円 |
| 一 大阪築港公債 | 金参万貳千五百円 |
| 一 神戸市水道公債 | 金七千四百円 |
| 一 京都市公債 | 金五千元 |
| 一 十五銀行預金 | 金四拾五万円 |
| 一 財団所有ノ財産中 | 金壹千百円 |

ヨリ

以 上

「大正十一年 学事 私立学校 第一種」 冊ノ六〇〔1922（大正11）年〕

〔東京都公文書館所蔵〕

資料2 設立認可申請書中の基本財産に関する記述 [1922(大正11)年]

本大学ハ基本財産トシテ金六拾万円ヲ備フ

但シ此金額ハ教学財団財産中ヨリ大正十一年度ノ初金拾万円嗣後年々拾万円宛支出シテ大正十六年ヲ以テ全額ニ達スルモノトス基本財産ヨリ生スル利子及授業料、舎費、入学金、雑収入並ニ亜米利加聖公会伝道会社ヨリノ補助金ヲ以テ本大学ノ経費維持ニ充ツルモノトス

本大学基本財産ハ大学令第七条ニ依リ供託ス

「大正十一年 学事 私立学校 第一種」 冊ノ六〇 [1922 (大正11) 年]

[東京都公文書館所蔵]

第4節 大学の設立認可

申請書は、東京府知事を経て1922(大正11)年初頭に文部大臣中橋徳五郎あてに提出された。5か月後の5月、文部大臣の諮問機関であった教育評議会は立教大学の設立を認め、大臣は大学令の定める天皇の「宸裁」を経て(資料1)、文部大臣の認可にいたった。それを伝える文部省告示は5月27日付けで大学に「下附」された(資料2)。ただし、それには専任教員の充実を図ることなどの注文がつけ加えられていた(資料3)。立教より早く認可された私学は、慶応義塾・早稲田・中央・日本・明治・国学院・同志社[以上1920(大正9)年]、東京慈恵会医科[1921(大正10)年]の8大学である。立教は、わが国では同志社に次いで2校目のミッション系大学ということになる。

(寺崎昌男)

資料1 立教大学他3大学の昇格議決を報じる雑誌記事 [1922(大正11)年]

新に五大学案可決

教育評議会は五月二日午後二時十分より永田町文相官邸に於て開会、鎌田会長、荒木、鶴沢、田中、樋口、小橋、馬場、郷、大河内子、神野、吉植、三土各委員、南幹事長以下各幹事、赤司、松浦各局長等出席、其性質に於て大体同一なる龍谷、大谷、立教の三大学認可の件を一括議題として種々討論の結果右三大学は異議なく昇格することに可決し、次で熊本医科大学認可の件を議題としこれ亦満場一致を以て可決し、更に専修大学認可の件を附議し、これ亦異議なく可決した。

『教育時論』第1335号 開発社 1922(大正11)年5月15日 37頁

[国立国会図書館所蔵]

資料2 立教大学設立認可に関する内閣文書 [1922(大正11)年]

第6章 大学昇格への道

文部省東專一一号

別紙立教大学ヲ大学令ニ依リ設立スルノ件上奏書進達ス

大正十一年五月六日

文部大臣中橋徳五郎 印

内閣総理大臣子爵高橋是清殿

財団法人聖公会教学財団ニ於テ大学令ニ依リ立教大学ヲ設立スルノ件申請有之
審査スル処規模設備大学トシテ適当ナリト認ム依テ之ヲ認可セントス

茲ニ謹テ

宸裁ヲ仰ク

大正十一年五月六日

文部大臣中橋徳五郎 印

〔略〕

「公文類聚」第四十六編 大正十一年 卷二十二〔1922(大正11)年〕

〔国立公文書館所蔵〕

資料3 立教大学設置認可の告示〔1922(大正11)年〕

文部省告示第四百三十四号

財団法人聖公会教学財団ニ於テ大学令ニ依リ立教大学ヲ設立スルノ件大正十一年
五月二十五日認可セリ

大正十一年五月二十七日

文部大臣 中橋徳五郎

『官報』第2944号 1922(大正11)年5月27日

〔国立国会図書館法令議会資料室所蔵〕

資料4 大学設立認可に関する文部省専門学務局よりの通牒〔1922(大正11)年〕

文部省発專一〇六号

大正十一年五月二十六日

文部省専門学務局長松浦鎮次郎印

東京府知事宇佐美勝夫殿

大学設立認可ニ関スル件依命通牒

貴管下立教大学、専修大学設立ノ件今般別紙ノ通り認可相成タル処右ハ一般ノ法令ニ依ルノ外左記条件ヲ遵守スルモノトシテ指令相成タル次第ニ付各大学へ其ノ旨伝達相成度

記

立教大学

- 一、優良専任教員ノ充実ニ努ムルコト
- 二、認可後六ケ年以内ニ学部ノ主要学科目担任教員ノ半数以上ハ専任教員トスルコト
- 三、認可後二年以内ニ独語若クハ仏語ノ専門学科ニ関スル書物ヲ二千部以上備フルコト

〔略〕

「大正十一年 学事 私立学校 第一種」 冊ノ六三〔1922（大正11）年〕

〔東京都公文書館所蔵〕

第7章 学生・生徒の生活とスポーツ

この章は、学生の生活やスポーツが次第にその自主性を奪われて国家を頂点とする組織に上から編入されていく時期の資料がまとめられている。したがって第9章の「戦時下の立教学院」と関連づけてお読みいただければ、全体像が見えてくるだろう。

学生生活が暗い谷間の時代に入っていき最初の合図は、1925（大正14）年の軍事教練の受け入れであろう。学生は他大学の学生と提携して受け入れを拒否しようとしたが、大学当局に抑えこまれてしまう。学生課による学生運動の監視も行われたようであり、学生運動家に対する検挙も1920年代末、30年代初めに厳しく行われた。こうして自由が失われて行く状況は学生の意識にも暗い影を投じさせた。ここに収められた1938（昭和13）年7月現在の『学生生活調査報告』に掲載された学生の「最も崇拜する人物」の第1位から第4位までの人物がヒットラー、西郷隆盛、乃木希典、東郷平八郎などファシストや軍人で占められ、民主的政治家としては第11位にやっとリンカーンが登場する有様である。学生の側にもファシズム化を進んで受け入れていく要素があったことを示している。全学生を上から組織し、体育団体を戦時体制づくりに従属させた1941（昭和16）年春の報国団発足に何の抵抗も起こらなかった原因もそうしたところにある。（山田昭次）

第1節 学生実態調査

1937（昭和12）年4月1日、遠山郁三が大学学長に、阿部三郎太郎が同学生課長に、それぞれ就任した。この体制の下で、学生課と経済学部学生団体「経済学会」は、1938（昭和13）年7月、学生生活調査を行った。立教大学初の学生実態調査である。これは、大学の指導の材料と、「父兄の参考」となることを目指したものであった。続く第2回目の調査は、1941（昭和16）年10月、やはり経済学会と学生課によって行われた。この時の調査では、「臨戦時下の赤裸々な学生の姿が示される」ことが予期されていた [『立教大学新聞』第1号、1941（昭和16）年10月1日]。そして、「前回当時より遥るかに濃厚となつた軍事色に反映された学生の物心両方面の生活が如何に推移したかといふ点に重点が置かれて集計された」のである [同第5号、1942（昭和17）年2月1日]。（西成 健）

資料1 『立教大学学生生活調査報告』[1938(昭和13)年]

『立教大学学生生活調査報告』(昭和十三年七月現在)

序

本学に於ては、学生の指導訓育に資すると共に又併せて父兄の参考に供せんがために、予てより学生の生活状況の調査を意図してゐたのであるが、遂に機熟し、支那事変一周年に相当する昨十三年七月を期して、これを実施し、その結果を集計・整理して、茲にその概要を発表する運びとなつた。

本調査に於て基本となるべき調査票の作成に就ては、東京帝国大学其他諸大学学生課の先蹤を参酌し、出来得る限り調査項目を網羅的にし、以て学生の物質的及び精神的生活状況の全貌を明かならしめんことを期した。

調査学生数は、予科通学者858名中、申告者745名、その比率86.8%、学部通学者745名中、申告者506名、その比率67.9%、両者を合して申告率77.3%は決して高率ではないが、第一回の調査としては先づ相当の成績であり、今回の経験に鑑み更に適切なる措置を講ずれば、次回以後の調査に於ては遙かに高率を期し得ると考へる。

本調査施行の目的の一は、前述の如く、学生の父兄諸氏の御参考に供するので、父兄諸氏に於かれても、その子弟の訓育上並に本学との連絡上に、本調査を活用されんことを希望して止まない。

尚本調査の仕事に就ては本学経済学会の絶大なる援助を受けた。経済学会は経済学部学生によつて組織せらるゝ研究団体であるが、その十数名の委員諸君が河西、山下、其他の諸教授の懇切なる指導の下に、調査票の作成から、その集計・整理の勞に献身的に当られたことを茲に特記して厚く感謝の意を表する次第である。

昭和十四年三月

立教大学学生課

目 次

[略]

学生生活調査票（雑型）

学部科年	年 齢	住 所	出身地	(1)父兄職業	(2)卒業後ノ希望	(3)経済学会ニ 対スル希望
学部 予科	科 年	市内 府下	区 郡 県			
宿 所	自宅、親戚、知人、下宿屋、素人下宿、アパート、借間、私設寮、合宿、					
通 学	省線、私鉄、市電、バス、徒歩ノミ、					
勉 学	講義外勉強場所〔自宅、学校図書館、学外図書館、其他〕一日平均勉強時間〔 〕					
スポーツ	主ナル種類〔 〕 スポーツニ費ス〔 〕 学内団体加入〔有・無〕 一日平均時間					
趣味嗜好	(4)趣味ノ主ナル種類〔 〕 煙草〔ノム・ノマス〕 酒類〔ノム・ノマス〕					
娯楽機関	喫茶店、撞球、麻雀、カフェー、ダンスホール、暮会所、其ノ他、					
健 康	眼鏡〔用ヒル、用ヒズ〕 平均睡眠時間〔 〕 宿痾アラバソノ病名〔 〕					
読 書	(5)愛読書ノ種類〔 〕 最モ愛好スル著者名〔日本〕〔外国〕					
	(6)購読雑誌名〔 〕					
	(7)購読新聞名〔 〕 特ニ興味ヲ持ツ欄〔 〕					
信 教	有リトセバ ソノ種類〔 〕					
(8)主義 又ハ 世界観	(A) 主義 〔 〕	収 入		支 出		
	(B) 世界観 1. 精神>物質 2. 精神<物質 3. 精神=物質 (C) 最モ崇拜スル人物 〔 〕 (D) 最モ好意ヲ持ツ国 〔 〕	学 費	総 額	円	間代又ハ家賃	円
			家 庭 ヨリ	円	食 費	円
			親 戚 ヨリ	円	昼 食 費	円
			他 人 ヨリ	円	通 学 費	円
			内 職 ヨリ	円	書 籍 費	円
			給 費 ヨリ	円	娯 楽 費	円
			雑 費	円		
	(9)金融機関	利用ノ〔有・無〕				

注 意 事 項

本調査ハ無記名調査デアリマス。

正確ナ記入ニヨリコノ調査ヲ意義アラシメテ下サイ。

各項中不必要ナ文字ヲ抹消シテ下サイ。

(1) (2) (3) 父兄職業、卒業後ノ希望、学会ニ対スル希望ハ出来ル
ダケ精細ニ書イテ下サイ。

(4) 趣味トハ〔映画、演劇、音楽、写真、絵画、旅行等〕ヲ云ヒマス。

(5) 愛読書トハ教科書以外ニ愛読スル書籍ノ中主ナルモノ一種類ヲ記
入シテ下サイ。

第7章 学生・生徒の生活とスポーツ

例へバ〔文芸・宗教・哲学・自然科学・政治・経済・法律・軍事・社会問題・美術・歴史・伝記等〕デアリマス。

(6) (7) 購読雑誌名、購読新聞名ハ二種以上ノ記載ヲ妨ゲマセン。但シソノ場合ニハナルベク重要ト思ハレルモノノ順ニ配列シテ下サイ。

(8) 主義又ハ世界観

(A) 简单ナル成語デ記入シテ下サイ。(文章ハ不可)

例へバ〔国家主義・平和主義・自由主義・文化至上主義・日本主義・現実主義・理想主義・基督教主義・仏教主義等〕但シ二個以上ノ記載ヲ妨ゲマセン。

(B) ハ(A)ニ記載セラレタル主義又ハ世界観ニ拠ツテ三個ノ式ノ中ノ一個ヲ選ンデ貴君ノ採ラナイ他ノ二個ノ表ヲ抹消シテ^(ママ)サイ。

(1) 精神ガ物質ヲ規定スル。

(2) 物質ガ精神ヲ規定スル。

(3) (1)(2)ニ非ザル立場。

(9) 金融機関トハ例へバ〔質屋等〕ヲ云ヒマス。

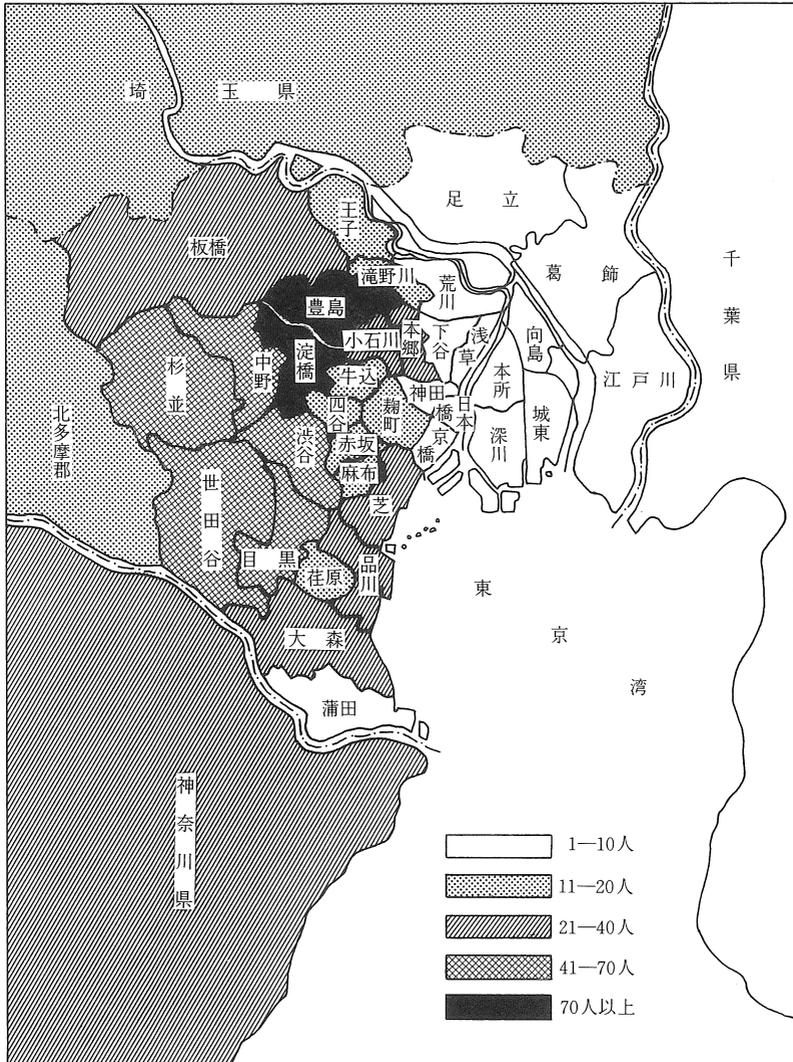
調査学生数（昭和十三年七月末現在）

予科	在籍者数	休学者数	通学者数	申告者数	通学者ニ対スル 申告者ノ比率
1年	325	8	317	275	86.8%
2年	293	7	286	260	90.9%
3年	261	6	255	210	82.4%
合計	879	21	858	745	86.8%

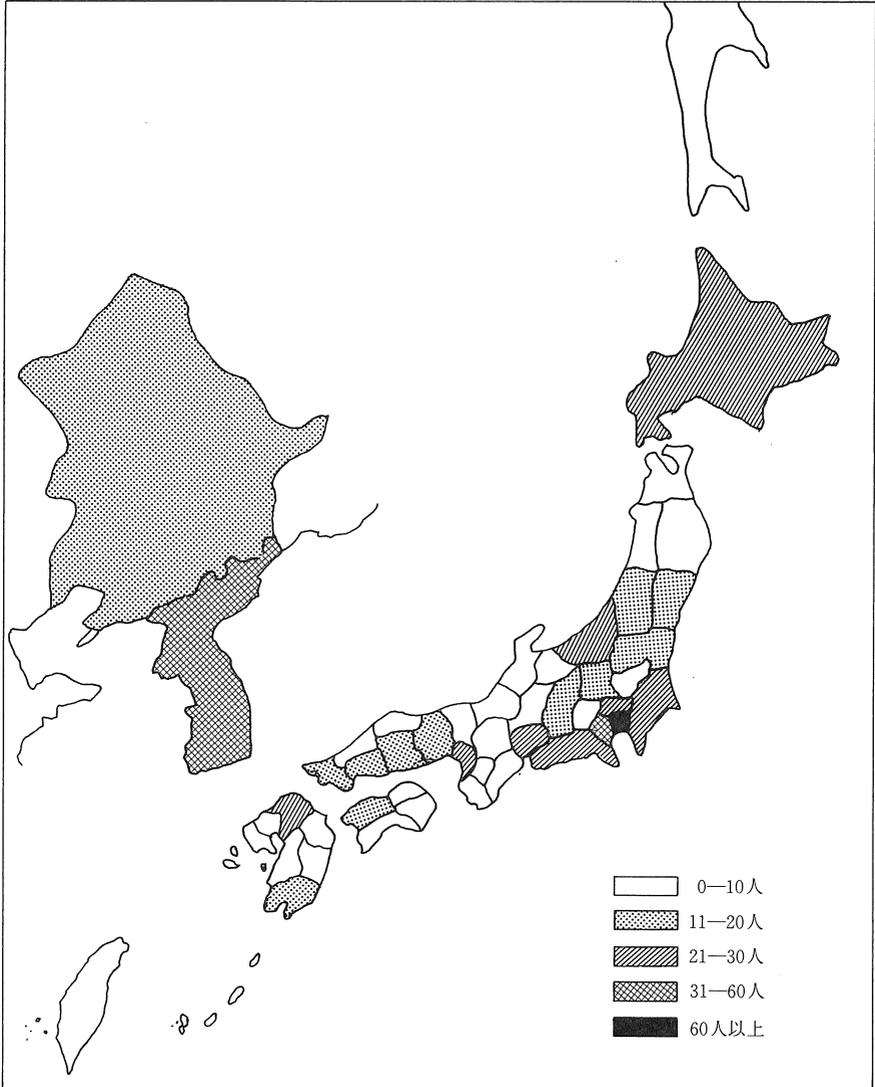
学部	在籍者数	休学者数	通学者数	申告者数	通学者ニ対スル 申告者ノ比率
1年	287	2	285	174	61.1%
2年	236	2	234	132	56.4%
3年	228	2	226	100	79.4%
合計	751	6	745	506	67.9%

図 表

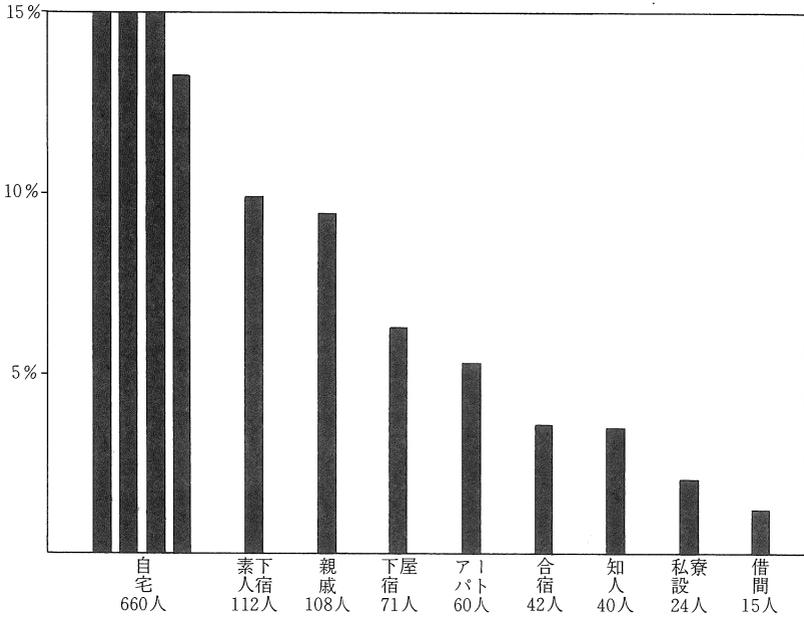
図表I 学生現住所



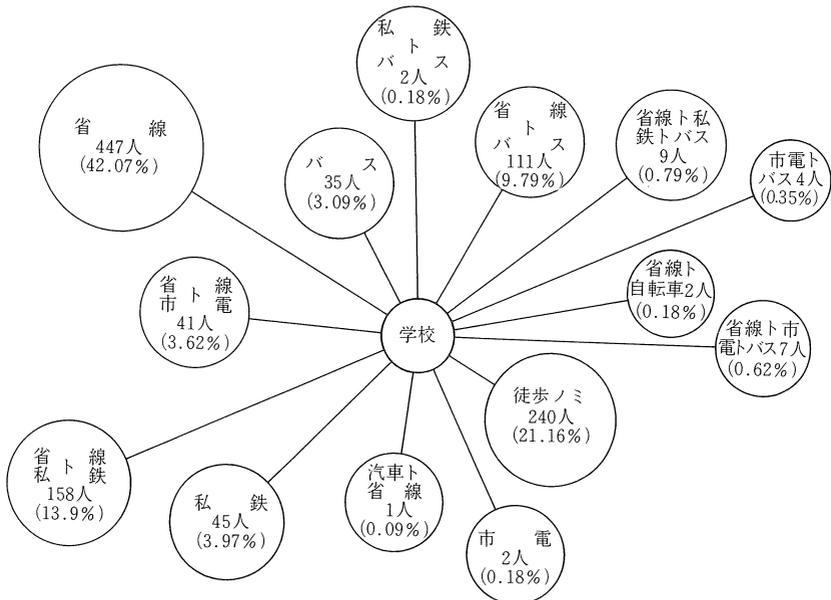
図表Ⅱ 出身地



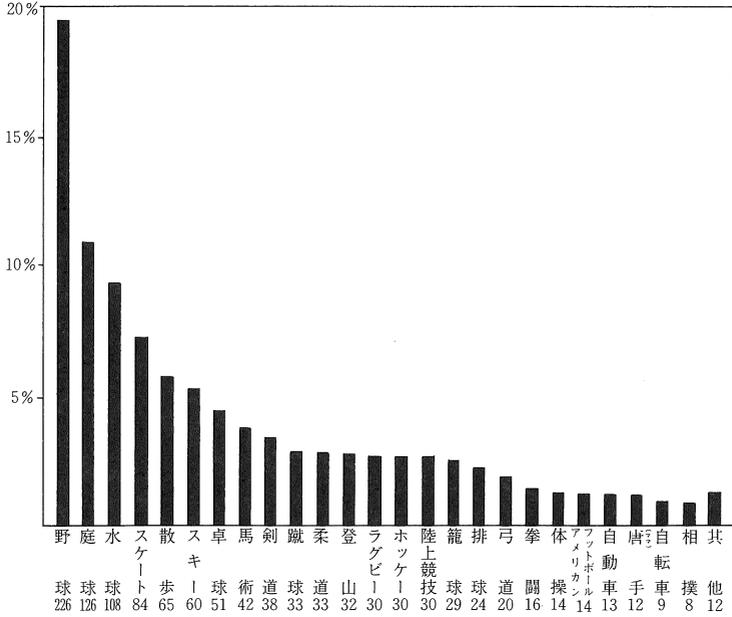
図表Ⅲ 宿 所



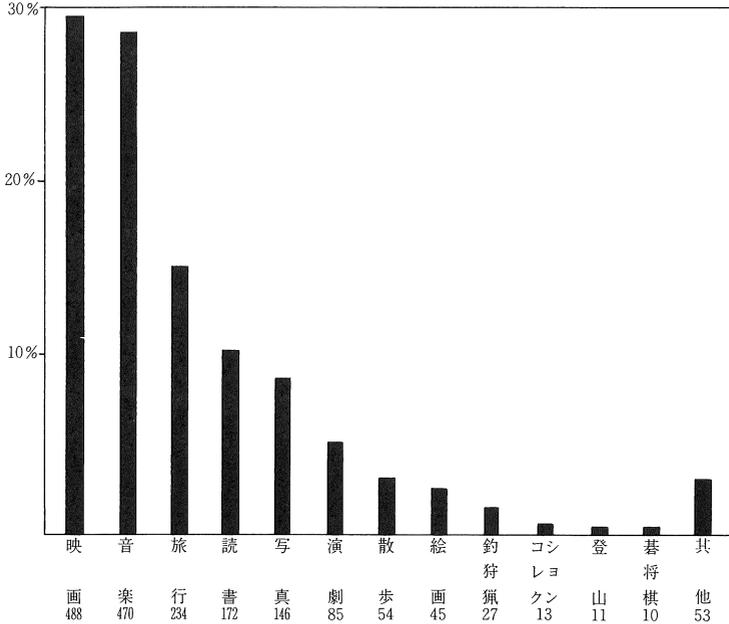
図表Ⅳ 通 学 方 法



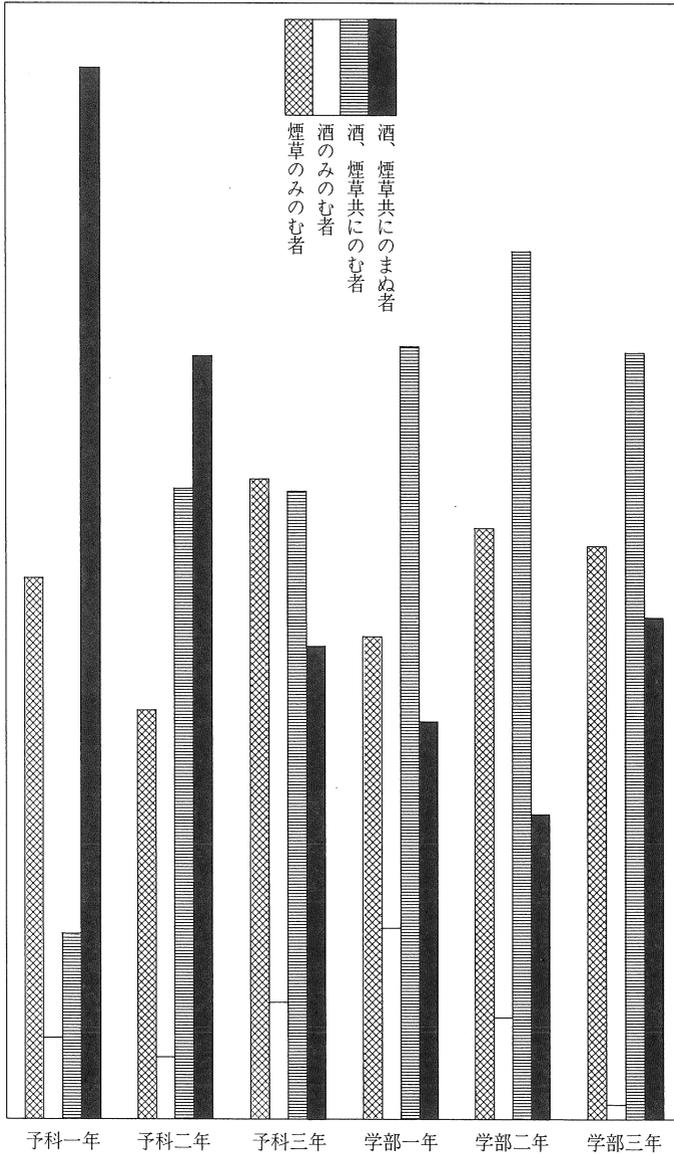
図表V スポーツの主なる種類



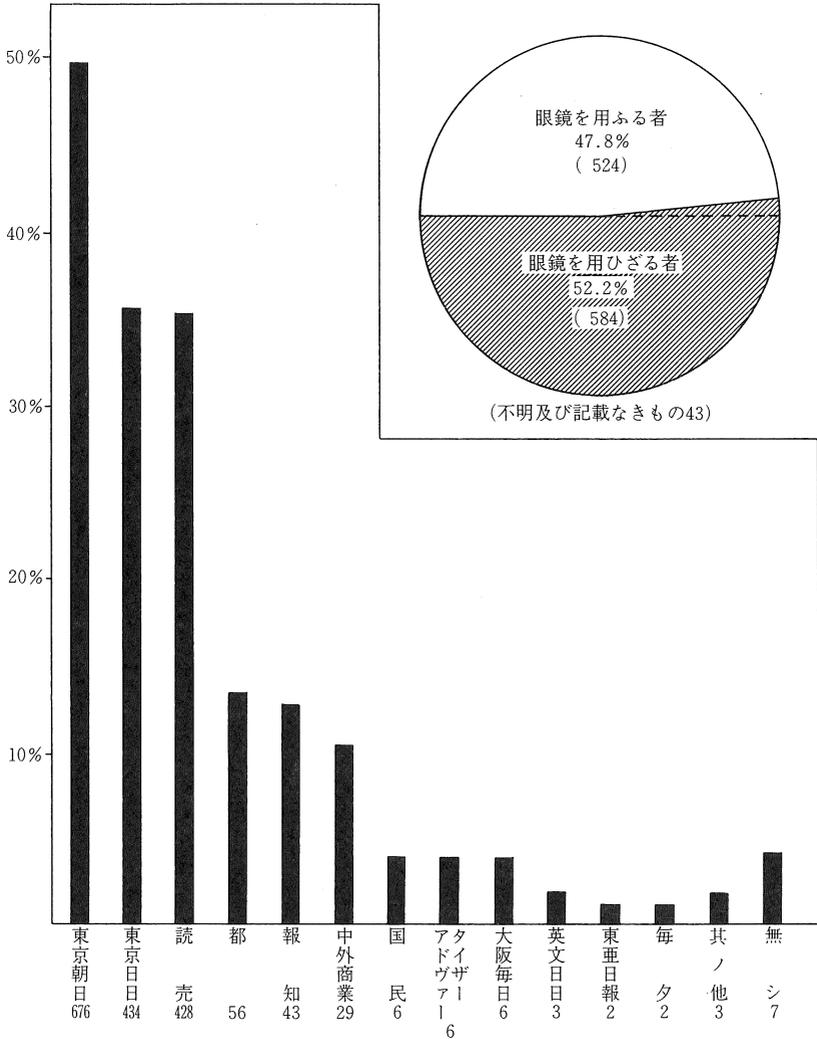
図表VI 趣味嗜好(A) 趣味の主なる種類



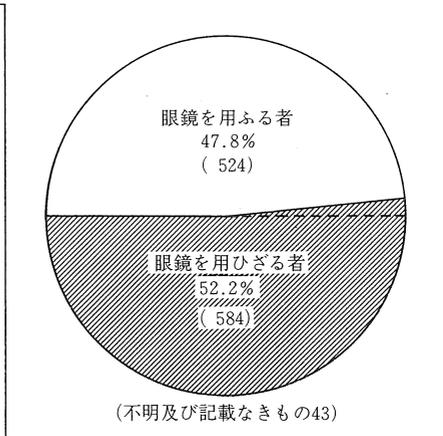
図表VII 趣味嗜好 (B) 酒及び煙草



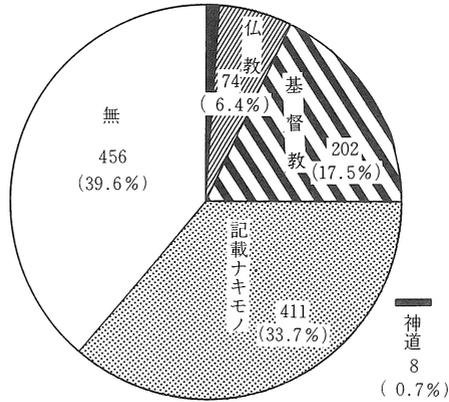
図表Ⅸ 購読新聞



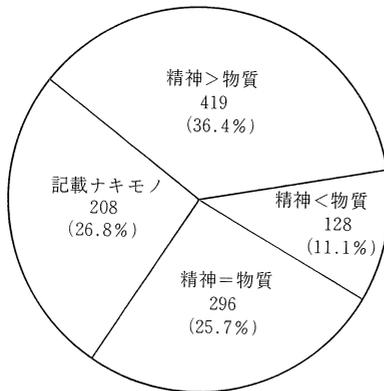
図表Ⅷ 眼鏡



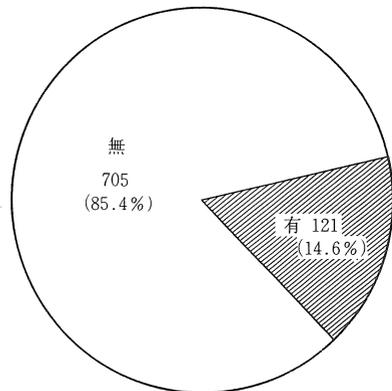
図表 X 信 教



図表 XI 世 界 観



図表 XII 金融機関の利用



統計及び概説

I 年 齢

[投票総数 1151, 有効票数 1121, 無効票数 30]

年 齢 別		17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	総 計
		1 年	2 年	3 年	1 年										
予 科	1 年	7	50	93	65	48	5	4							272
	2 年		5	54	95	64	26	5	2	1				1	253
	3 年			5	40	75	52	24	8	2					206
学 部	1 年				5	32	58	51	24	2					172
	2 年					1	29	49	34	7	4				124
	3 年						7	8	41	25	10	2	1		94
合 計		7	55	152	205	220	177	141	109	37	14	2	1	1	1121

II 住 所

[投票総数 1151, 有効票数 1012, 無効票数 139]

住 所 別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	其 他	総 計
	豊 島	淀 橋	渋 谷	杉 並	中 野	世 田 谷	目 黒	小 石 川	大 森	板 橋		
実 数	244	78	67	62	55	51	41	39	36	34	305	1012
比 率	24.1%	7.7	6.6	6.1	5.4	5.0	4.1	3.9	3.6	3.4	30.1	100%

現住所は票数の第十位までを列举した。全体を通じ本学所在地豊島区が³圧倒的比率 (24.1%) を占め、一般に山の手方面が多い。其他の中市外は北多摩郡のみに止り17名、近県では神奈川県31名、埼玉県11名及び千葉県6名である。

III 出身地

〔投票総数 1151, 有効票数 1126, 無効票数 25〕

出身地別	1	2	3	4		5	6		7	8	9	10	其 他	総 計	
	東京	朝鮮	神奈川	北海道	千葉	愛知	茨城	静岡	福岡	新潟	大阪	埼玉			広島
実数	442	57	33	29	29	29	28	25	25	23	22	21	20	343	1126
比率	39.3%	5.1	2.9	2.6	2.6	2.6	2.5	2.2	2.2	2.1	2.0	1.9	1.8	30.5	100%

出身地は票数の第十位までを列举した。第一位の東京は全体の $\frac{2}{5}$ を占め圧倒的である。其外の各府県を凌駕して朝鮮が第二位を占めてゐるのは注目に値する。其他の中には、満洲15名、台湾5名、香港、ハワイ、北米の各1名がある。尚この表以外にシヤムから7名、アメリカから7名、満洲から2名、支那から1名の留学生がある。

IV 父兄職業

〔投票総数 1151, 有効票数 970, 無効票数 181〕

職業別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	総 計
	会社員	無職	商業	自由業	農業	工業	官吏	宗教家	軍人	
実数	311	204	196	76	62	49	45	15	12	970
比率	32.1%	21.0	20.2	7.8	6.4	5.1	4.6	1.5	1.2	100%

父兄職業は会社員 (32.1%) 無職 (21.0%) 商業 (20.2%) が大多数を占めてそれを引き離してゐる。尚無職の中には地主、家主を、工業の中には鉱業、土木を、自由職業の中には教員、医者を含めた。

V 卒業後の希望

[投票総数 1151, 有効票数 929, 無効票数 222]

希望別	1	2	3	4	5	6	7	8	総計
	銀行会社 社員 行員	自営 家業	自職 由業	官公 吏	宗 教 家	軍 人	政 治 家	農 業	
予 科	490 78.6%	88 14.1	22 3.5	9 1.4	6 1.0	0 0	4 0.6	4 0.6	623 100%
学 部	229 74.8%	34 5.5	20 3.2	7 1.1	7 1.1	7 1.1	2 0.3	0 0	306 100%
合 計	719 77.4%	122 13.1	42 4.5	16 1.7	13 1.4	7 0.8	6 0.6	4 0.4	929 100%

卒業後の希望は、予科学部を通じ銀行会社員が圧倒的比率（77.4%）を示し、これに次ぐ自家営業以下は遙に少ない。

VI 宿 所

[投票総数 1151, 有効票数 1132, 無効票数 19]

宿所別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	総計
	自 宅	素下 人宿	親 戚	下 宿 屋	ア パ ト	合 宿	知 人	私 設 寮	借 間	
実 数	660	112	108	71	60	42	40	24	15	1132
比 率	58.3%	9.9	9.5	6.3	5.3	3.7	3.6	2.1	1.3	100%

宿所中自宅が圧倒的比率（58.3%）を占めてゐる。其他では素人下宿及び親戚がこれに次ぎ、職業的な下宿屋及びアパートが比較的少ないのが注目される。合宿は運動部員が主である。

VII 通学方法

〔投票総数 1151, 有効票数 1134, 無効票数 17〕

交通機関	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	総計
	省線	徒歩ノミ	省線・私鉄	省線・バス	私鉄	省線・市電	バス	省線・私鉄・バス	省線・市電・バス	市電・バス	市電	私鉄・バス	省線・自転車	自動車・省線	
実数	447	240	158	111	45	41	35	9	7	4	2	2	2	1	1134
比率	42.1%	21.2	13.9	9.8	4.0	3.6	3.1	0.8	0.6	0.4	0.2	0.2	0.2	0.1	100%

本学は従来市電の便なきため、省線の利用者が特に著しく、他の交通機関を利用する場合にも更に省線が利用されてゐる。徒歩が第2位を示してゐるのは本学附近に居住せる者の多きことを物語つてゐる。(因に市電は本年四月一日より開通)

VIII 勉学

(A) 勉学場所

〔投票総数 1151, 有効票数 989, 無効票数 162〕

勉学場所別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	総計
	自宅	自学校図書宅	自学校図書及学宅外館	自学校外図書宅館	自宅其他	其他	学校図書館	自学校外図書宅館其他	自学校外図書館	
予科	425 64.1%	133 17.0	40 6.0	28 4.2	15 2.2	12 1.8	5 0.8	3 0.5	2 0.3	663 100%
学部	200 61.3%	95 29.4	5 1.5	10 3.1	6 1.8	2 0.6	6 1.8	1 0.3	1 0.3	326 100%
合計	625 63.2%	228 23.1	45 4.5	38 3.8	21 2.1	14 1.4	11 1.1	4 0.4	3 0.3	989 100%

第7章 学生・生徒の生活とスポーツ

勉強場所は自宅が圧倒的比率（63.2％）を示し、学校図書館を利用する者がこれに次ぎ、学部に至るとその比率が増加する傾向がある。

(B) 勉強時間

[投票総数 1151, 有効票数 1013, 無効票数 138]

時間別	1時間以下	1時間	2時間	3時間	4時間	5時間	6時間	6時間以上	不定	無し	総計
予科	32 4.7%	85 12.4	252 36.7	163 23.8	67 9.8	42 6.1	7 1.0	7 1.0	21 3.1	10 1.5	686 100%
学部	3 0.9%	55 16.8	110 33.6	93 28.4	32 9.8	19 5.8	8 2.4	1 0.3	0 0	6 1.8	327 100%
合計	35 3.5%	140 13.9	362 35.7	256 25.3	99 9.9	61 6.0	15 1.5	8 0.8	21 2.1	16 1.6	1013 100%

一日平均勉強時間は2時間、3時間が多数を占め、尚1時間、4時間がこれに次いでゐる。学部に至ると共に1時間以下のもの及び6時間以上のものは断然少なくなり、勉強が平均して来ることを示してゐる。

IX スポーツ

A 主なる種類

〔投票総数 1151, 有効票数 1014, 無効票数 137〕

種類別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		其 他	総 計
	野球	庭球	水泳	スケット	散歩	スキー	卓球	馬術	剣道	蹴球	柔道		
予科	142 19.0%	72 9.6	66 8.8	61 8.2	39 5.2	43 5.8	30 4.0	27 3.6	24 3.3	21 2.8	24 3.2	198 26.5	747 100%
学部	84 20.4%	54 13.0	42 10.1	23 5.6	26 6.3	17 4.1	21 5.1	15 3.6	14 3.4	12 2.9	9 2.2	95 23.1	412 100%
合計	226 19.5%	126 10.9	108 9.3	84 7.2	65 5.6	60 5.2	51 4.4	42 3.6	38 3.3	33 2.8	33 2.8	293 25.1	1159 100%

スポーツの主なる種類は前掲図表(V)の如く約25である。その中第十位迄を取出して見ると大体上表の如くである。

野球は予科で19.0%、学部で20.4%、全学を通じて19.5%となり、次位の庭球に比し、実数に於て100、比率に於て約二倍近くの差を示してゐる。

尚前掲図表に於ては総投票数8票以上のものを示し、それ以下は其他として一括した。此の中にはゴルフの3、ヨット、飛行機の各2票等が入つてゐる。(有効票数1014なるも、二種以上の記入を許したる故延数1159となる。)

B スポーツに費す時間

[投票総数 1151, 有効票数 950, 無効票数 201]

時間別	一時間下	一時間	二時間	三時間	四時間	五時間	六時間	六時間上	無シ	総計
予科	54 8.6%	125 19.8	171 27.1	143 22.7	40 6.3	23 3.7	6 1.0	2 0.3	66 10.5	630 100%
学部	8 2.5%	72 22.8	99 30.9	66 20.6	13 4.0	17 5.3	4 1.2	0 0	41 12.8	320 100%
合計	62 6.5%	197 20.7	270 28.4	209 22.0	53 5.6	40 4.2	10 1.1	2 0.2	107 11.3	950 100%

予科学部を通じて、二時間の者が夫々27.1%及び30.9%と圧倒的である。6時間以上の者が予科に 0.3%あるが、学部には全然なく、その代り5時間、6時間の者が、合計 1.8%増してゐる。尚無シ及び一時間以下の者が17.8%を占め、2時間、1時間、3時間の者に次ぎ第四位を占めてゐる。

C 学内団体加入の有無

[投票総数 1151, 有効票数 1025, 無効票数 126]

	予科	学部	総計
有	414 62.1%	218 60.9%	632 61.7%
無	253 38.9%	140 39.1%	393 38.3%
合計	667 100%	358 100%	1025 100%

予科に於て団体に加入せる者62.1%で、学部のそれに比し 1.2%だけ多く、加入せざる者は38.9%であつて 0.2%だけ少い。

尚全学を通じて加入せる者61.7%，加入せざる者38.3%である。

X 趣味嗜好

A 主なる種類

(投票総数 1151, 有効票数 1029 無効票数 122)

趣味別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	其 他	総 計
	映 画	音 楽	旅 行	読 書	写 真	演 劇	散 歩	絵 画	釣 ・ 狩 獵	コシ レ ヨ ク ン	登 山	碁 ・ 将 棋		
予 科	317 26.6 %	324 27.2 %	134 11.3 %	129 10.8 %	107 8.9 %	41 3.4 %	43 3.6 %	36 3.0 %	21 1.8 %	7 0.6 %	9 0.8 %	6 0.5 %	17 1.4 %	1191 100 %
学 部	171 27.7 %	146 23.7 %	100 16.2 %	43 7.0 %	39 6.3 %	44 7.1 %	11 1.8 %	9 1.5 %	6 1.0 %	6 1.0 %	2 0.3 %	4 0.6 %	36 5.8 %	617 100 %
合 計	488 29.4 %	470 28.3 %	234 15.1 %	172 10.3 %	146 8.8 %	85 5.1 %	54 3.2 %	45 2.7 %	27 1.6 %	13 0.8 %	11 0.6 %	10 0.6 %	53 3.2 %	1808 100 %

映画、音楽が他を圧して夫々29.4%、28.3%と一、二位を占め、第三位の旅行に至ると第二位の音楽との差が13.2%もある。予科学部共に同様の傾向を示してゐる。一般に予科の方が比率が高いが、演劇と旅行とは学部に至ると前者は二倍近く、後者は4.7%だけ増加してゐる。其他は学部の方が予科の4倍に近いが、その中には舞踊、短歌、ボート、ヨット、骨董、刀剣、盆栽等の趣味が入つてゐるのである。

(尚総計1808名となり有効票数1029より大なのは、二つ以上の記載を許したからである。)

B 酒及び煙草

[投票総数 1151, 有効票数 1101, 無効票数 50]

酒及び煙草	煙草のみ のむ者	酒のみ のむ者	酒, 煙草 共にのむ者	酒, 煙草共に のまぬ者	総 計
予 一	79 29.2%	12 4.4	27 10.0	153 56.4	271 100%
予 二	53 22.1%	8 3.3	80 33.3	99 41.3	240 100%
予 三	70 34.3%	13 6.4	69 33.8	52 25.5	204 100%
学 一	41 26.1%	16 10.2	65 41.4	35 21.3	157 100%
学 二	41 31.8%	7 5.4	60 46.5	21 16.3	129 100%
学 三	31 31.0%	1 1.0	41 41.0	27 27.0	100 100%
合 計	315 28.6%	57 5.2	342 31.1	387 35.1	1101 100%

酒, 煙草共にのまぬ者が予科一年の半数以上 (56.4%) を占め, 酒, 煙草共にのむ者の5倍余を示してゐるが, 学年順に漸次減少し, 予科三年からは逆の現象を呈してゐる。殊に学部二年に於ては共にのまぬ者は共にのむ者の46.5%に比し16.3%と $\frac{1}{3}$ 近くになつてゐる。酒類を嗜む者は予科一年に比し, 予科二年から急増してゐる。尚全学を通じて煙草をのむ者は59.7%と半数以上であるが, 酒類をのむ者は36.3%である。全学生の64.9%は煙草及び酒類の何れか一方を嗜んでゐる訳である。

XI 娯楽機関

〔投票総数 1151, 有効票数 1020, 無効票数 131〕

娯楽機関別	1	2	3	4	其 他	無 シ	総 計
	喫茶店	撞球場	麻雀屋	碁会所			
予科	426 45.5%	247 26.6	99 10.7	41 4.4	75 7.0	41 4.4	929 100%
学部	249 38.5%	151 23.4	84 13.0	30 4.6	159 13.1	48 7.4	721 100%
合計	675 42.9%	398 25.3	183 11.6	71 4.5	234 11.1	89 5.7	1650 100%

全学を通じて喫茶店が半数に近く、予科の比率は喫茶店、撞球場に於て高く、学部のそれは麻雀屋、碁会所に於て高い。尚映画は趣味嗜好欄に於て取扱つたため、映画館は此の集計からは削除した。(尚総計1650名となり有効票数1020より大なのは二つ以上の記載を許したからである。)

XII 健康

A 眼鏡

〔投票総数 1151, 有効票数 1108, 無効票数 43〕

用	不用
524 47.8%	584 52.2%

左図の如く眼鏡を用ひる者と用ひざる者とは殆んど同数に近く、その開きは僅に 4.4%である。

B 睡眠時間

〔投票総数 1151, 有効票数 1141, 無効票数 10〕

時間別	五時間未満	六時間未満	七時間未満	八時間未満	九時間未満	十時間未満	十時間以上	総計
実数	10	57	362	525	135	48	4	1141
比率	0.9%	5.0	31.7	46.0	11.8	4.2	0.4	100%

6時間以上8時間未満の者が77.7%で圧倒的多数を占めてゐる。

C 宿 病

[投票総数 1151, 有効票数 995, 無効票数 156]

	有	無	総 計
実数	53	942	995
比率	5.3%	94.7	100%

種 別	1	2	3	4	5		6		総 計		
	消化器	呼吸器	耳鼻咽喉	痔疾	神経系	心臓	脚気	泌尿器		腺病質	関節炎
合計	17	7	6	6	4	3	3	3	2	2	53

宿病のある者は僅に5.3%で、その中消化器が約33%を占めてゐるのは注意を要する。

XIII 読 書

A 愛読書の種類

[投票総数 1151, 有効票数 846, 無効票数 305]

種 別	法 律	政 治	経 済	社 会	歴 史	文 芸	音 楽	美 術	宗 教	哲 学	科 学	修 養	伝 記	軍 事	ス ポー ツ	其 他	総 計
予 科	0	7	31	6	14	295	5	5	32	16	22	2	25	12	11	22	505
学 部	1	6	61	15	11	187	0	5	16	19	15	1	8	0	7	6	358
合 計	1 0.1%	13 1.5	92 10.5	21 2.4	25 2.9	482 55.2	5 0.6	10 1.1	48 5.5	35 4.0	37 4.2	3 0.3	33 3.8	12 1.4	18 2.1	28 3.2	863 100%

文芸が半数以上 (55.2%) を占め、その外に10%以上を占めてゐるのは経済のみである。学部に於て増加の特に著しいのは経済, 社会, 哲学であり, 減少の特に著しいのは軍事, 伝記, 音楽であり, 文芸も約7%の減少を示してゐる。尚其他は映画, 娯楽等である。

B₁ 最も愛好する著者名（日本）

〔投票総数 1151, 有効票数 567, 無効票数 584〕

著者名別	1	2	3	4	5	6	7		8	9	10	11		12
	夏目漱石	菊池寛	芥川龍之介	山本有三	島崎藤村	横光利一	志賀直哉	吉田絃二郎	川端康成	島木健作	吉川英治	森鷗外	石川啄木	尾崎士郎
予科	65	38	26	19	25	19	11	14	10	4	10	4	8	6
学部	26	11	12	18	6	3	5	2	4	9	2	4	0	1
合計	91 14.7%	49 7.9	38 6.1	37 6.0	31 5.0	22 3.5	16 2.6	16 2.6	14 2.3	13 2.1	12 1.9	8 1.3	8 1.3	7 1.1
著者名別	12			13			14						其	総
	村上浪六	国木田独歩	阿部知二	長谷川伸	高山樗牛	林芙美子	片岡鉄兵	佐々木邦	徳富蘆花	武者小路実篤	佐藤春夫	江戸川乱歩	他	計
予科	5	5	5	1	5	5	2	4	4	3	4	5	112	419
学部	2	2	2	5	1	0	3	1	1	2	1	0	63	186
合計	7 1.1%	7 1.1	7 1.1	6 1.0	6 1.0	5 0.8	5 0.8	5 0.8	5 0.8	5 0.8	5 0.8	5 0.8	175 10.5	605 100%

挙げられた著者名 131の中 5票以上の者26名を得票順に列举した。その全部が文芸家である点は特に注目に値する。就中夏目漱石は予科学部を通じて首位を占め、次位の菊池寛の約2倍に当る。

尚社会科学者としては本位田祥男の4票、河合栄治郎の3票が見られる。

(尚総計^(ママ)602名となり、有効票数を超過してゐるのは二名以上の記載を許したからである。)

B₂ 最も愛好する著者名（外国）

[投票総数 1151, 有効票数 465, 無効票数 686]

著者名別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	ジ イ ド	トル スト イ	モー パッ サン	ゲ ー テ	シ エ イク スピ ア	ツ ル ゲー ネ フ	ド エ フ ス スキ ト	パ ール ・ バッ ック	ト ハ マ ー ステ ・ イ	ゴ ー リ キ ー	チ エ ホ フ	ア ラン ・ ポー
予科	57	46	33	27	25	13	11	12	5	9	7	6
学部	24	23	18	7	2	7	6	3	6	1	2	2
合計	81 15.7%	69 13.5	51 9.9	34 6.6	27 5.3	20 3.9	17 3.3	15 2.9	11 2.1	10 1.9	9 1.8	8 1.6
著者名別	13	14		15						其 他	総 計	
	コ ナ ン ・ ド イ ル	ロ ロ マ ー ン ラ ン	シ ユ ト ル ム	バ ル ザ ッ ク	ア ダ ム ・ ス ミ ス	バ イ ロ ン	テ ニ ス ン	ア フ ナ ラ ト ー ン ル ・ ス	ラ ス キ ン			
予科	7	4	6	1	0	3	3	4	3	60	342	
学部	0	2	0	4	5	2	2	1	2	51	170	
合計	7 1.4%	6 1.2	6 1.2	5 1.0	5 1.0	5 1.0	5 1.0	5 1.0	5 1.0	111 21.7	512 100%	

挙げられた著者名（外国）120の中、5票以上の者21名を得票順に列挙した。文芸家（内訳ロシア5名、イギリス5名、フランス4名、アメリカ2名、ドイツ1名）が大部分で、その他は経済学者1名、社会評論家1名にすぎない。予科学部を通じてジイドが首位を占めてゐる。

（尚総計512名となり有効票数を超過してゐるのは、二名以上の記載を許したからである。）

C 購読雑誌

[投票総数 1151, 有効票数 997, 無効票数 154]

A 表

雑誌別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	文芸春秋	中央公論	キング	改造	新青年	日本評論	セルパン	映画之友	スター	経マ ガジ ン	現代
予科	114 13.1%	63 7.3	102 11.8	49 5.6	50 5.8	13 1.5	22 2.5	25 2.9	21 2.4	4 0.5	9 0.5
学部	65 12.8%	70 13.8	26 5.1	50 9.9	7 1.4	21 4.1	11 2.2	2 0.4	5 1.0	18 3.6	12 2.4
合計	179 13.0%	133 9.7	128 9.3	99 7.2	57 4.1	34 2.5	33 2.4	27 2.0	26 1.9	22 1.6	21 1.5

雑誌別	12	13	14		15		16	17		其	無	総
	エコノミスト	富士	講談倶楽部	日の出	朝日カメラ	話	モダン日本	新潮	婦人公論	他	シ	計
予科	2 0.2%	14 1.6	13 1.5	10 1.2	12 1.4	10 1.2	11 1.3	7 0.8	7 0.8	220 25.3	90 10.4	868 100%
学部	18 3.6%	4 0.8	3 0.6	6 1.2	3 0.6	5 1.0	3 0.6	6 1.2	6 1.2	127 25.1	39 7.7	507 100%
合計	20 1.5%	18 1.3	16 1.2	16 1.2	15 1.1	15 1.1	14 1.0	13 0.9	13 0.9	347 25.2	129 9.4	1375 100%

B 表

雑誌別	1	2	3	4	5	6	7	8	9
予科	文芸春秋 114 13.1%	キング 102 11.8	中央公論 63 7.3	新青年 50 5.8	改造 49 5.6	映画之友 25 2.9	セルパン 22 2.5	スター 21 2.4	富士 14 1.6
学部	中央公論 70 13.8%	文芸春秋 65 12.8	改造 50 9.9	キング 26 5.1	日本評論 21 4.1	エコノミスト・ 経済マガジン 18 3.6	現代 12 2.4	セルパン ・文芸 11 2.2	革新 新青年 7 1.4

第7章 学生・生徒の生活とスポーツ

購読雑誌名は上位から20位まで（同位のもの三あり、従つてA表の実際順位は17となつてゐる）を列挙した〔A表〕。一般に総合雑誌と娯楽雑誌とが伯仲し、後者の比率が稍々高い。

予科学部の変化を示したものがB表である。流石に学部に至ると予科の娯楽雑誌は殆んど大部分が総合雑誌によつて取り代られてゐる。

D 購読新聞

〔投票総数 1151, 有効票数 1143, 無効票数 8〕

新聞名別	1	2	3	4	5	6	7			8	9		其 他	無 シ	総 計
	朝 日	日 々	読 売	都	報 知	中 外 商 業	国 民	ア ド イ ヴ ァ ー	大 阪 毎 日	英 文 日 々	東 亜 日 報	毎 夕			
予科	430	273	276	36	31	21	2	4	4	2	2	0	2	6	1089
学部	246	161	152	20	12	8	4	2	2	1	0	2	1	1	612
合計	676 39.7 %	434 25.5	428 25.2	56 3.3	43 2.5	29 1.7	6 0.4	6 0.4	6 0.4	3 0.2	2 0.1	2 0.1	3 0.2	7 0.4	1701 100 %

予科学部を通じて朝日新聞（東京）が圧倒的に多く、日々、読売がこれに次ぎ、都以下は相当の開きを示して居る。

其他の中には帝大新聞、ロンドン・タイムズ、基督教日刊新聞各1票が含まれて居る。

E 特に興味を持つ新聞欄

〔投票総数 1151, 有効票数 1121, 無効票数 30〕

新聞欄別	1	2	3	4	5	6	7	8	其 他	無 シ	総 計
	ス ポ ツ	政 治	社 会	学 芸	経 済	社 説	娯 楽	婦 人 及 家 庭			
予科	313 34.4%	222 24.4	108 11.9	102 11.2	32 3.5	33 3.6	41 4.5	22 2.4	2 0.2	35 3.8	910 100%
学部	137 25.2%	127 23.4	81 14.6	78 14.6	65 12.0	28 5.2	7 1.3	14 2.6	3 0.6	3 0.6	543 100%
合計	450 31.0%	349 24.0	189 13.0	180 12.4	97 6.7	61 4.3	48 3.3	36 2.5	5 0.3	38 2.6	1453 100%

予科学部を通じスポーツと政治に主として興味が集中し、社会及学芸これに次ぎ、其外は比較的少ない。学部に入ると共に経済に於て著しく増加し、スポーツに於て減少してゐるのが注目される。

娯楽は碁、将棋等を含み、其他は氣象、投書各2及び広告1票を含む。

XIV 信 教

[投票総数 1151, 有効票数 1151, 無効票数 0]

信教別	基督教	仏教	神道	無	記載ナキモノ	総計
予科	124	39	7	300	275	745
学部	78	35	1	156	136	406
合計	202 17.5%	74 6.4	8 0.7	456 39.6	411 35.7	1151 100%

記載なきものは有信者と無信者との中間的存在として特に茲に採用した。

信教なき者が最多数で、記載なきものこれに次ぐ。有信者の中基督教が最多数を占めて居る。尚所謂新興宗教への票数は皆無であつた。

XV 主義又は世界観

A 主 義

[投票総数 1151, 有効票数 1151, 無効票数 0]

主義別	1	2	3	4	5	6	7	其 他	無 シ	記モ 載 ナ キノ	総 計	
	日本主義	自由主義	平和主義	国家主義	現実主義	基督教義	理想主義					
予 科	一年	42	54	29	20	22	12	23	35	4	35	276
	二年	41	45	34	22	27	7	14	11	6	61	268
	三年	41	22	18	25	17	12	5	68	5	0	213
	小計	124	121	81	67	66	31	42	114	15	96	757
学 部	一年	22	24	27	17	20	16	6	30	0	12	174
	二年	29	9	8	19	9	7	4	16	6	19	126
	三年	19	19	8	5	9	3	0	6	7	25	101
	小計	70	52	43	41	38	26	10	52	13	56	401
合計	194 16.8%	173 14.9	124 10.7	108 9.3	104 9.0	57 4.9	52 4.5	166 14.3	28 2.4	152 13.1	1158 100%	

集計に表はれた主義の名称は30に近いが、茲には投票総数24以上のもののみを採用した。

予科に於てはこれ以外に文化至上主義11, 虚無主義8, 楽天主義6, 民族主義6, 積極主義5が続き, 学部に於ては全体主義9, 人道主義5, 文化至上主義5が続いて居る。

尚記載ナキモノは未だ特定の主義を持つに至らざる者と解して, 特に茲に採用した。

B 世界観

〔投票総数 1151, 有効票数 1151, 無効票数 0〕

世界観別	精神>物質	精神<物質	精神=物質	記載ナキモノ	総計
予科	264	79	200	202	745
学部	155	49	96	106	406
合計	419 36.4%	128 11.1	296 25.7	308 26.8	1151 100%

全学を通じて精神主義者が最も多く、精神物質を対等視する者これに次ぎ、物質主義者が甚だ少ないことが注目される。

尚記載ナキモノはこの点に関して未だ定見を持つに至らざる者と解して、特に茲に採用した。

C 最も崇拝する人物

〔投票総数 1151, 有効票数 938, 無効票数 213〕

人名別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	其 他	無 シ	総 計		
	ヒラ ット ト	西 郷	乃 木	東 郷	父 母	楠 公	ムリ ツ ソ	ナオ ポ レン	基 督	近 衛	ベ ト ウン				リ ン カン	
予科	一年	16	29	25	24	6	13	3	5	1	8	5	11	40	0	186
	二年	38	12	7	11	12	1	7	5	4	3	6	3	67	24	200
	三年	14	18	15	21	6	11	4	5	4	4	2	2	63	13	182
	小計	68	59	47	56	24	25	14	15	9	15	13	16	170	37	568
学部	一年	13	19	11	7	8	0	4	4	7	2	1	0	59	24	159
	二年	8	7	14	5	4	1	4	2	2	2	1	0	64	9	123
	三年	9	1	7	4	2	2	4	2	4	2	1	0	56	9	103
	小計	30	27	32	16	14	3	12	8	13	6	3	0	179	42	385
合計	98 10.3%	86 9.0	79 8.3	72 7.6	38 4.0	28 3.0	26 2.7	23 2.4	22 2.3	21 2.2	16 1.7	16 1.7	349 36.6	79 8.3	953 100%	

挙げられたる人物名 147, その中16票以上の者を列举した。

第一位のヒットラーより第四位の東郷に至るまで大体相接近してゐる点が注目

第7章 学生・生徒の生活とスポーツ

される。ムツリーニがヒットラーに遙に及ばないのも興味がある。宗教家では基督のみが頭角を抜んでゐる。

尚其他の中主なる者は吉田松陰 (1.2%)、野口英世 (0.9%)、福沢諭吉 (0.9%)、豊臣秀吉 (0.7%)、ゲーテ (0.7%)、ワシントン (0.4%) 等である。

これを全体から見ると、日本は約58.0%、を占めてゐる。

D 最も好意を持つ国

[投票総数 1151, 有効票数 1050, 無効票数 101]

国 別	1	2	3	4	5	6	其 他	無 シ	総 計	
	ド イ ツ	イ タ リ ヤ	ア メ リ カ	フ ラ ン ス	満 洲 国	シ ヤ ム				
予 科	一年	147	56	27	8	14	6	20	9	287
	二年	99	29	23	15	4	2	22	15	209
	三年	104	54	13	2	4	5	20	12	214
	小計	350	139	63	25	22	13	62	36	710
学 部	一年	70	34	14	9	3	1	19	12	162
	二年	67	20	8	3	6	0	12	21	137
	三年	43	17	7	2	1	2	4	14	90
	小計	180	71	29	14	10	3	35	47	389
合 計		530	210	92	39	32	16	97	83	1099
		48.2%	19.1	8.4	3.5	2.9	1.5	8.8	7.6	100%

挙げられたる数は28ヶ国の多きに達し、第一位の独逸が断然他を引離してゐる事と、シヤムが第六位にある事とは注目に値ひする。其他の中にて主なる国は中
華民国、ハンガリー、チェッコ・スロバキア、英国、スイス、印度等の順となつ
てゐる。

XVI学 費

A 住居別収入総額

〔投票総数 1151, 有効票数 1000, 無効票数 151〕

収入額別	5円以下	10円	15円	20円	25円	30円	35円	40円	45円
自宅	13	52	111	109	50	55	9	16	2
親戚及人	1	3	2	11	33	48	13	25	11
下宿アパート	0	0	0	0	2	5	4	21	16
私設寮宿	0	1	0	2	3	8	1	10	6
合計	14 1.4%	56 5.6	113 11.3	122 12.2	88 8.8	116 11.6	27 2.7	72 7.2	35 3.5
収入額別	50円	60円	70円	80円	90円	100円	100円以上	総計	平均
自宅	5	8	3	1	0	0	0	434	円 20-25
親戚及人	48	21	15	13	2	7	1	254	円 35-40
下宿アパート	73	66	25	21	3	5	2	243	円 50-55
私設寮宿	20	12	2	4	0	0	0	69	円 40-45
合計	146 14.6%	107 10.7	45 4.5	39 3.9	5 0.5	12 1.2	3 0.3	1000 100%	

自宅、親戚及人、私設寮及合宿、下宿及アパートの順に見ると平均収入額が夫々20-25円、35-40円、40-45円、50-55円と可なり明確な段階を描いてゐる。

B 学費の出所

[投票総数 1151, 有効票数 1035, 無効票数 116]

出所別	家庭	家親 庭及 戚	家他 庭及 人	家内 庭及 職	家給 庭及 費	家親他 庭戚人	家給内 庭費職	家給他 庭費人	親 戚	内 職	給 費	総 計
合計	964 93.1%	19 1.8	8 0.8	17 1.7	7 0.7	7 0.7	3 0.3	2 0.2	2 0.2	3 0.3	3 0.3	1035 100%

全学を通じて家庭が圧倒的であつて、その他の出所が比較的少ないことが注目される。

C 住居別住居費及び食費

[投票総数 1151, 有効票数 972, 無効票数 179]

費用別	0	5円 以下	10円	15円	20円	25円	30円	40円	50円	50円 以上	総 計	平 均
自 宅	22	136	330	27	8	1	0	2	1	0	527	円 5-10
親 戚 及 人	0	5	5	12	9	10	34	44	7	2	128	円 25-30
下 宿 借 ア パ ー ト 間	0	0	2	0	4	10	63	132	30	7	248	円 30-40
私 設 寮 宿	1	0	2	6	8	16	18	15	3	0	69	円 25-30
合 計	23 2.4%	141 14.5	339 34.9	45 4.6	29 3.0	37 3.8	115 11.8	193 20.0	41 4.2	9 0.9	972 100%	

自宅の場合は住居費は全然無く、その食費は昼食費を意味する。親戚及び知人の場合は大体住居費及び食費を払つてゐるのがわかる。

尚茲の食費は昼食費を含めたものである。

D 昼食費

〔投票総数 1151, 有効票数 887, 無効票数 264〕

費用別	1円以下	2円	3円	4円	5円	6円	7円	8円	9円	10円	11円	12円	15円以下	15円以上	無シ	総計	平均
合計	2	10	19	20	144	193	118	116	67	140	1	15	20	6	16	887	円 6-7
計	0.2%	1.1	2.1	2.2	16.2	21.8	13.3	13.1	7.6	15.8	0.1	1.6	2.2	0.7	1.7	100%	

前表の中から特に昼食費を取り出して表出したのであるが、全学を通じて平均6-7円である。茲で無シとあるのは弁当持参者である。尚4円以下は弁当持参を原則とし時に外で食事する者と解せられる。

E 通学費

〔投票総数 1151, 有効票数 834, 無効票数 317〕

費用別	0	1円以下	2円以下	3円以下	4円以下	5円以下	5円以上	総計	平均	
予科		114	44	104	125	34	51	63	535	2-3円
学部		72	26	42	69	32	38	20	299	2-3円
合計		186	70	146	194	66	89	83	834	2-3円
		22.1%	8.4	17.5	23.3	7.9	10.7	10.0	100%	

全学を通じて平均2-3円であるが、徒歩通学者が割合多い。

F 書籍, 文房具費

〔投票総数 1151, 有効票数 904, 無効票数 247〕

費用別	0	1円以下	2円	3円	4円	5円	6円	7円	8円	9円	10円	15円	20円	25円	30円以下	30円以上	総計	平均
予科	53	76	136	94	27	124	7	15	11	0	36	8	6	1	0	0	594	円 3-4
学部	6	23	45	48	10	83	4	8	9	0	52	16	5	1	0	0	310	円 6-7
合計	59	99	181	142	37	207	11	23	20	0	88	24	11	2	0	0	904	円 5-6
計	6.5%	11.0	20.0	15.7	4.1	22.9	1.2	2.5	2.2	0	9.7	2.5	1.2	0.2	0	0	100%	

予科学部を通じて平均5-6円であるが、予科より学部に進むに従つて平均3円の増加を示してゐる。

G 娯 楽 費

[投票総数 1151, 有効票数 921, 無効票数 230]

費用別	0	1円以下	2円	3円	4円	5円	6円	7円	8円	9円	10円	15円	20円	25円	30円	30円以上	総計	平均
予科	29	26	66	85	19	142	24	12	18	6	103	42	32	7	8	1	620	円 6-7
学部	0	3	19	33	11	72	10	10	5	4	67	26	22	4	6	9	301	円 8-9
合計	29	29	85	118	30	214	34	22	23	10	170	68	54	11	14	10	921	円 7-8
	3.1%	3.1	9.2	12.8	8.2	23.2	3.7	2.4	2.5	1.1	18.5	7.4	5.9	1.2	1.5	1.1	100%	

全学を通じて平均7-8円であるが³⁾、予科と学部を比較すると後者に於て平均2円の増加を示してゐる。

H 諸 雑 費

[投票総数 1151, 有効票数 836, 無効票数 315]

費用別	0	1円以下	2円	3円	4円	5円	6円	7円	8円	9円	10円	15円	20円	25円	30円	30円以上	総計	平均
予科	64	36	65	71	23	118	17	19	19	9	57	44	13	2	5	0	562	円 5-6
学部	1	15	35	29	21	65	13	16	5	3	37	17	12	3	2	0	274	円 6-7
合計	65	51	100	100	44	183	30	35	24	12	94	61	25	5	7	0	836	円 6-7
	7.8%	6.1	12.0	12.0	5.3	22.0	3.6	4.2	2.9	1.4	11.3	7.3	3.0	0.6	0.8	0	100%	

茲に云ふ諸雑費とは交通費、交際費、理髪費等を含むものであるが³⁾、全学を通じて平均6-7円を示してゐる。

I 金融機関の利用

〔投票総数 1151 有効票数 826, 無効票数 325〕

	有	無	総 計
予 科	71	465	536
学 部	50	240	290
合 計	121 14.6%	705 85.4	826 100%

茲に云ふ金融機関とは主として質屋の如きものを指すのであるが³, その利用者が³15%もあるのは問題である。

『立教大学学生生活調査報告』立教大学学生課 1939(昭和14)年5月20日

〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料2 『第二回立教大学学生生活調査報告』[1941(昭和16)年]

『第二回立教大学学生生活調査報告』(昭和十六年十一月現在)

序

曩に本学に於ては学生の指導訓育に資すると共に又併せて父兄諸氏の参考に供せんが為に学生の生活状況の調査を計画し、既に昭和十三年七月、第一回の調査報告書を刊行し、相当の成果を収め得たのであるが、それ以後早くも三年を経過し、学部予科共、総て学生を一新したので茲に第二回調査を実施し、その結果の概要を発表することゝなつた。

本調査は昭和十六年十月を期して、行つたのであるが時恰も支那事変より大東亜戦争への転換の偉大なる時期の直前であり、学生の精神的及び物質的生活に於ても、多大の緊張と変貌とが窺はれる。本調査はこれに應へる為に調査の基本たるべき調査票の作製に就いて、慎重なる検討を行ひ、これに前回の経験を参酌して、更に一層の彫琢修正を加へ、万遺漏なきを期した。

又その調査の結果は、予科通学者1017名中、申告者 876名、その比率86.1%、学部通学者 931名中、申告者 872名、その比率84.0%、両者を合して申告率85.1%であり、前回に比して遙かに好成绩を示してゐる点は欣快に堪えないところである。

本調査施行の目的の一は、前述の如く、学生の父兄諸氏の御参考に供するのであるが、父兄諸氏に於かれても、その子弟の訓育上並に本学との連絡上に、本調査を活用されんことを希望して止まない。

尚本調査の仕事に就ては前回同様、本学経済学会の絶大なる援助を受けた。その十数名の学生委員諸君が会長河西教授、顧問山下教授及び鈴木助教授の懇切なる指導の下に調査票の作製から調査の実施・集計・整理の労に献身的に当られた事を茲に特記して厚く感謝の志を表する次第である。

昭和十七年五月

立教大学学生課

目 次

[略]

学生生活調査票（雛型）

学部 学科	年 科	年 (数~年)	現住所	出身地	父兄ノ職業	卒業後ノ方針	配偶者ノ有無		
学部 予科	年 科	歳	市内 府下	区 郡 県	府 県	都 山・農・漁村			
宿 所	自宅, 親戚, 知人, 下宿屋, 素人下宿, アパート, 借間, 施設寮, 合宿								
通 学	省線, 私鉄, 市電, バス, 徒歩ノミ [所要時間 時 分]								
勉 学	講義外勉強場所 [自宅, 学校図書館, 学外図書館, 其他] 講義外一日平均勉強時間 []								
健 康	状態 [強健, 普通, 虚弱] 保健方法 [] 眼鏡 [用ヒル, 用ヒズ] 平均睡眠時間 [] 宿痾アラバソノ病名 []								
スポーツ	主ナル種類 [] スポーツニ費ス一日平均時間 []								
学内所属 団 体	鍛錬本部, 国防本部, 文化本部, 厚生本部								
趣味 娯楽	趣味ノ主ナル種類 [] 利用スル娯楽機関アラバソノ種類 [] 特ニ映画ハ如何ナルモノヲ好ムカ [文芸物 (日, 独, 仏, 米) 現代物, 時代物, 喜劇, 活劇, 音楽物, 記録映画, 文化映画, 漫画, ニュース]								
嗜 好	煙草 [喫ム, 喫マズ] 酒類 [飲ム, 飲マズ]								
読 書	愛読書ノ種類 [] 最モ愛好スル著者名 [日本] [外国] 最近読ミテ感銘ヲ受ケタル書アラバ, ソノ著者名, 書名 [] 購読雑誌名 [] 購読新聞名 [] 新聞愛読欄 [社説, 政治外交, 経済, 戦争, 社会, 学芸, スポーツ, 娯楽, 家庭, 小説]								
信 教	有リトセバソノ種類 [] ソノ動機 [家庭, 学校, 交友, 闘病, 煩悶, 其他 ()]								
修 養	実行シツ、アル修養方法アラバソノ方法 [] 最モ崇拜スル人物 [日本] [外国]			学 費 (月 額)	支出(授業料ヲ含マズ)		収 入		
					間代又ハ家賃	円	家 庭	ヨリ	円
					食 費	円	親 戚	ヨリ	円
					昼 食 費	円	他 人	ヨリ	円
					通 学 費	円	内職(種類)ヨリ		円
					書籍文具代	円	給 費	ヨリ	円
					ス ポ ー ツ 費	円	総 額		円
					酒・煙草代	円	金融機関利用ノ [有・無]		
					娯 楽 費	円			
					雑 費	円			
総 額	円								
今夏利用 方 法	勤勞奉仕, 帰省, 読書, 実習, 見学, 研究, 旅行, 其他 []								

注 意 事 項

各項中必要ナ文字ノ上ニ○印ヲ付シテ下サイ。

〔例ヘバ出身地ニアツテハ農村ノ場合ハ(農)、農漁村ノ場合ハ(農漁)、宿所ニアツテハ(自宅)、(親戚)等〕

父兄ノ職業 **卒業後ノ方針**ハ出来ルダケ詳細ニ記入シテ下サイ。例ヘバ父兄ノ職業ニ於テ自由職業ハ〔教師、医師、弁護士、著述業等〕無職ハ〔地主、家主、恩給生活者等〕ノ如ク具体的ニ書イテ下サイ。

趣味・娯楽 **趣味**トハ〔映画、音楽、旅行、読書、写真、演劇、散歩、絵画、釣、狩猟、コレクション、登山、碁、将棋等〕ヲ云ヒマス。
娯楽機関ニハ映画館ヲ含ミマセン。

読書 **愛読書**トハ教科書以外ニ愛読スル書籍ノ中主ナルモノ一種ヲ記入シテ下サイ。

例ヘバ〔宗教、哲学、自然科学、政治、経済、法律、文芸、歴史、軍事、社会問題、伝記、美術等〕デアリマス。

愛好スル著者名トハ必ずシモ文学者ニ限ラズ廣ク思想家、学者、評論家等ヲ含ミマス。

最近読ミテ感銘ヲ受ケタル書トハ必ずシモ新刊書ノミヲ意味セズ、刊行ノ古イモノデアツテモ結構デス。

購読雑誌名、**購読新聞名**ハ二種以上ノ記載ヲ妨ゲマセン。但シソノ場合ハナルベク重要ト思ハレルモノノ順ニ配列シテ下サイ。

金融機関トハ例ヘバ〔質屋等〕ヲ云ヒマス。

調査学生数（昭和十六年十一月現在）

予科	在籍者数	休学者数	通学者数	申告者数	通学者ニ対スル 申告者ノ比率
1年	356	11	345	301	87.0%
2年	358	11	347	286	82.4%
3年	330	5	325	289	88.8%
合計	1044	27	1017	876	86.1%

学部	在籍者数	休学者数	通学者数	申告者数	通学者ニ対スル 申告者ノ比率
1年	352	5	347	281	81.0%
2年	308	10	298	246	82.6%
3年	292	6	286	255	89.2%
合計	952	21	931	782	84.0%

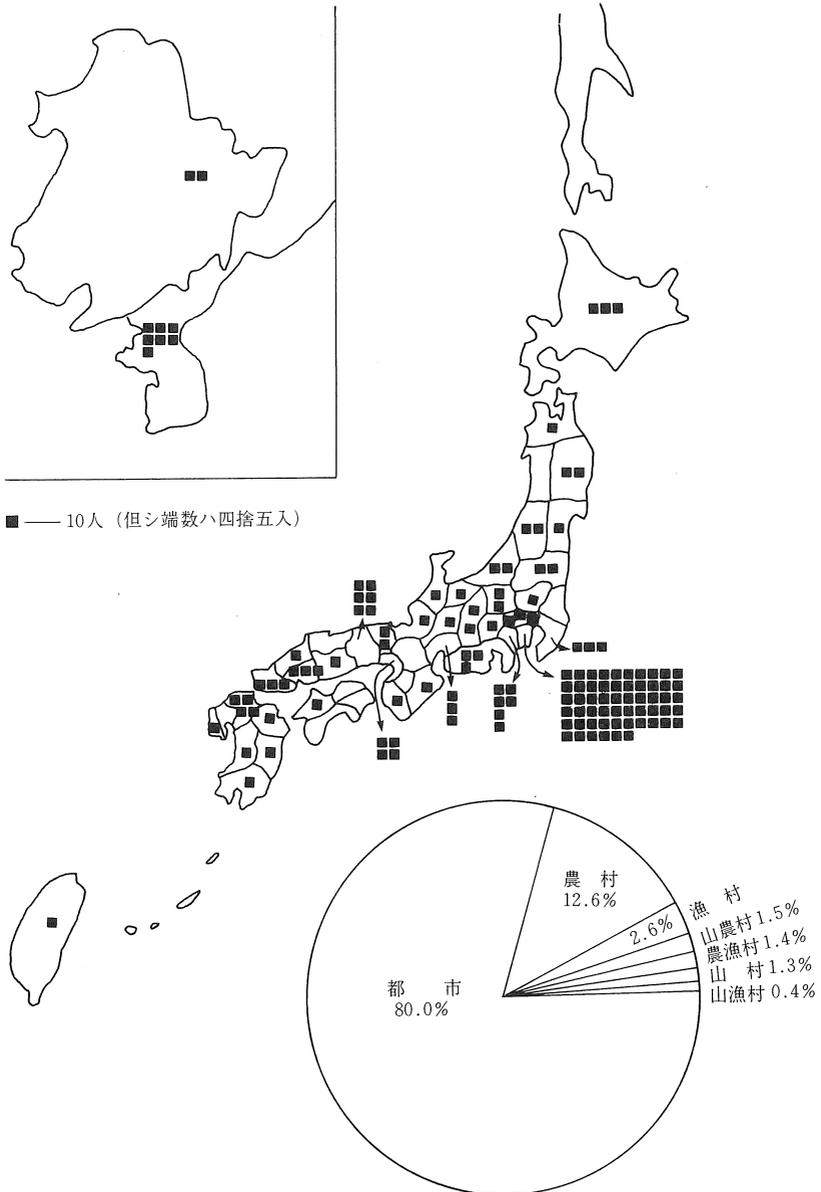
予科	通学者数	申告者数	通学者ニ対スル 申告者ノ比率
今回	1017	876	86.1%
前回	858	745	86.8%

学部	通学者数	申告者数	通学者ニ対スル 申告者ノ比率
今回	931	782	84.0%
前回	745	406	54.5%

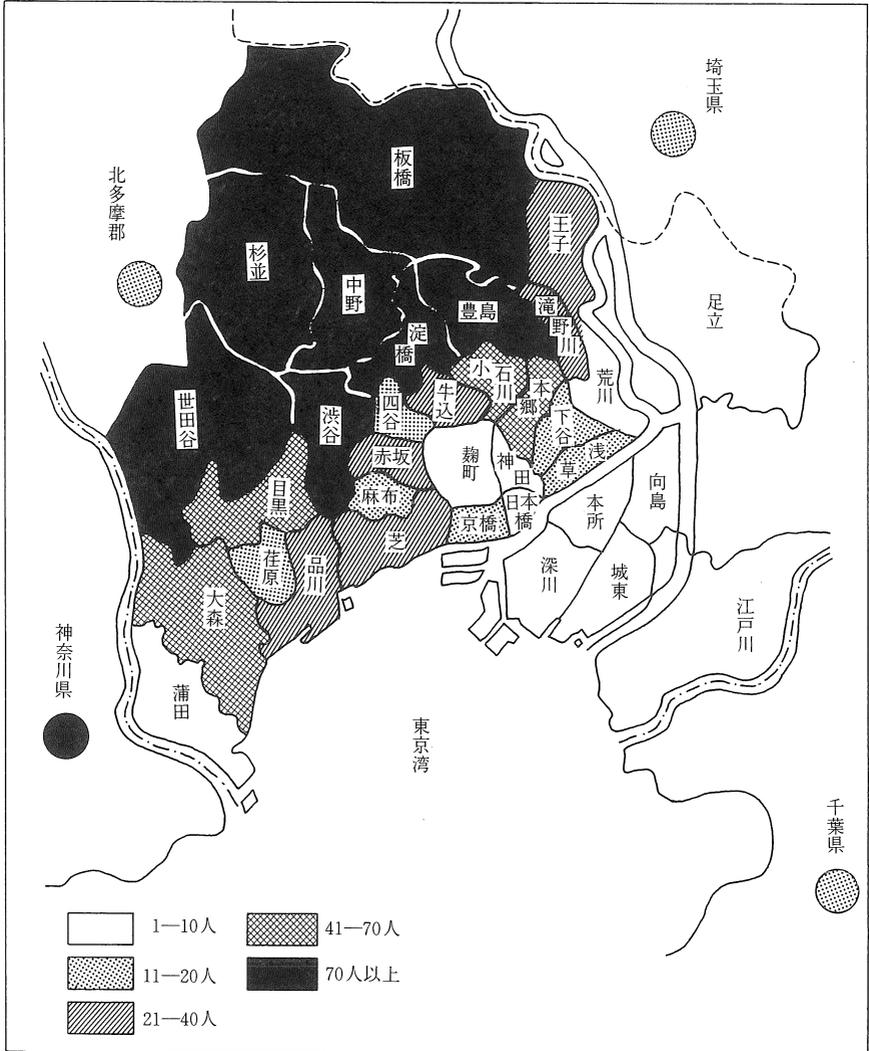
申告者数は前回より遙かに増加してゐる。その比率は予科では前回と殆んど変化ないが、学部は約30%の激増を見せてゐる。特に前回最低率であつた学部三年が、今回は最高率に上つてゐる。

図 表

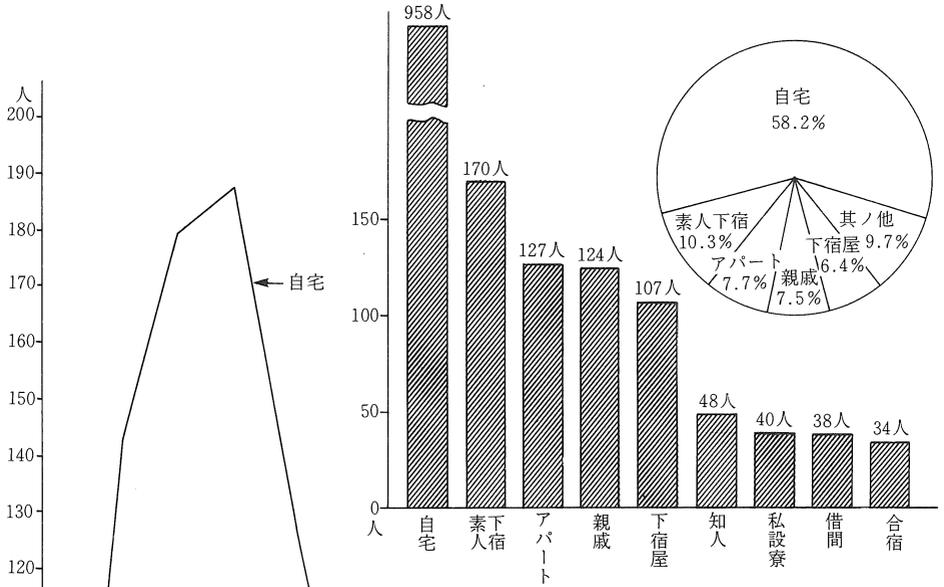
図表I 出身地



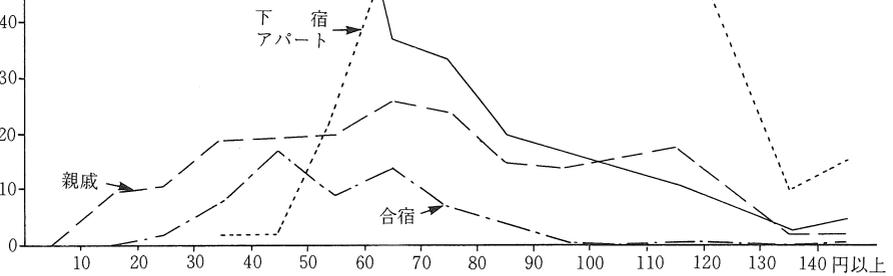
図表Ⅱ 現 住 所



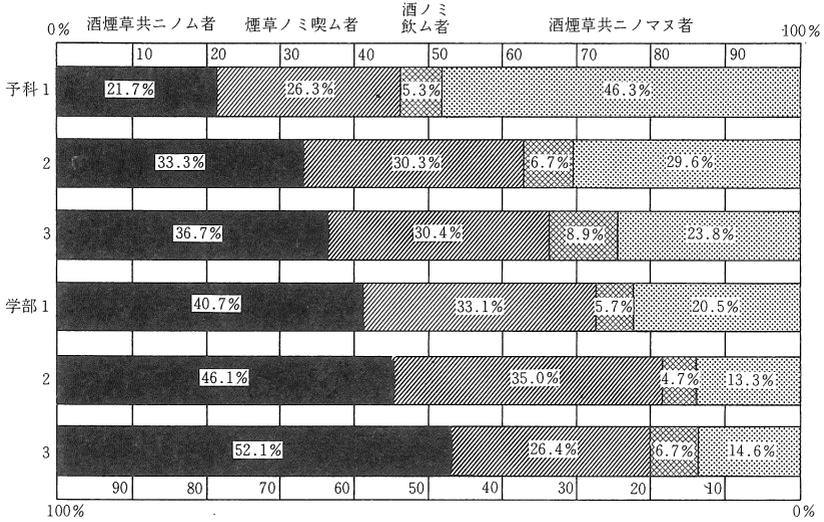
図表Ⅲ 宿 所



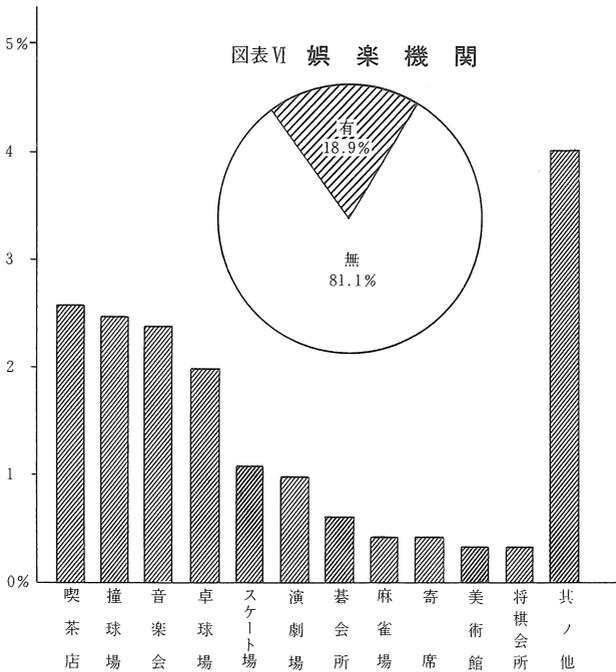
図表Ⅳ 学費 (月額)
(授業料ヲ含マズ)



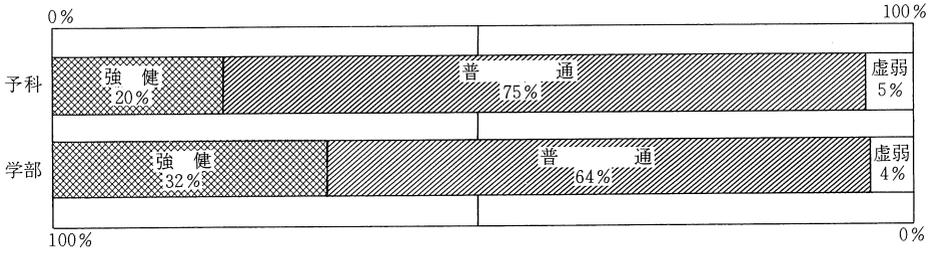
図表V 嗜好



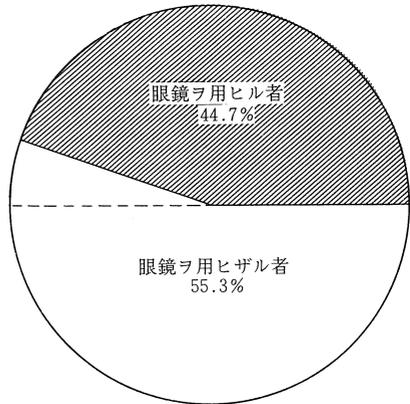
図表VI 娯楽機関



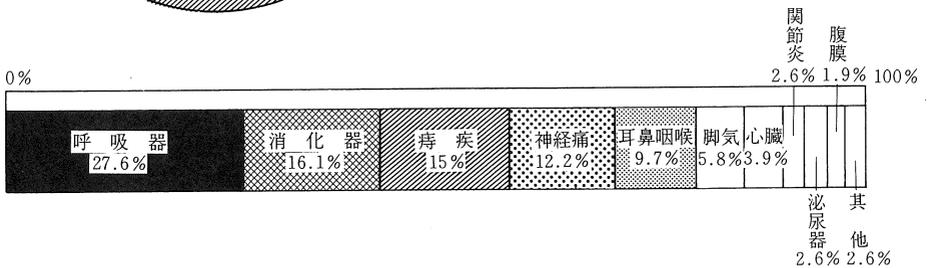
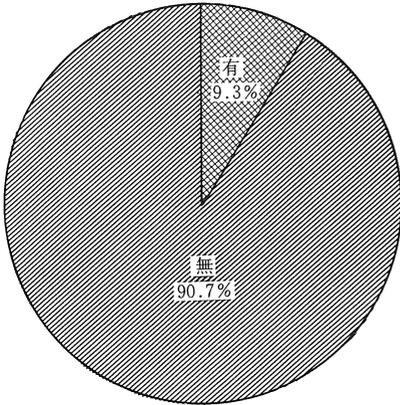
図表Ⅶ 健康状態



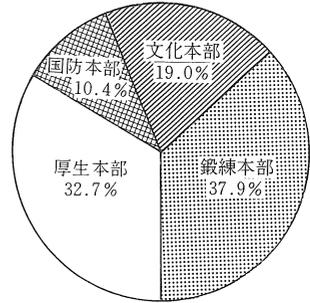
図表Ⅷ 眼鏡



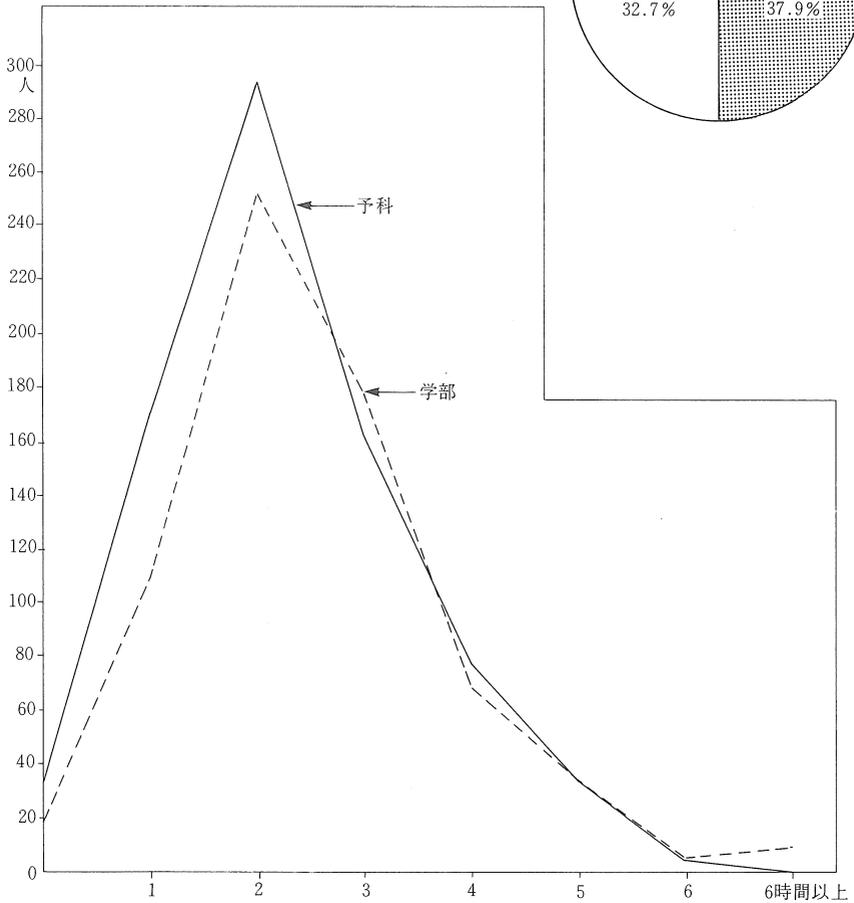
図表Ⅸ 宿病



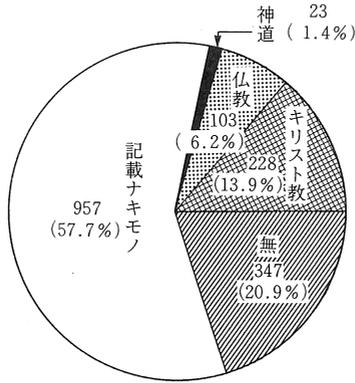
図表 X 学内所属団体



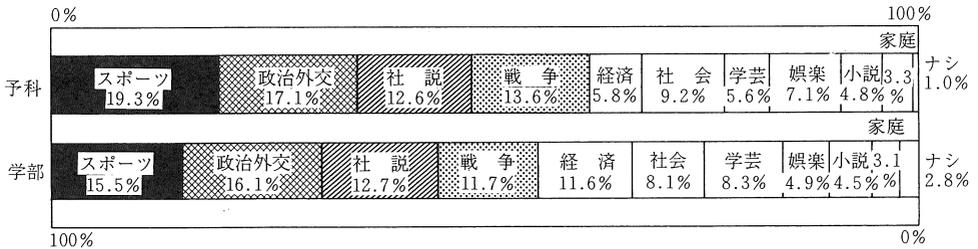
図表 XI 勉学時間



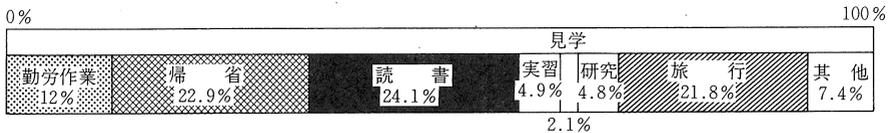
図表 XII 信 教



図表 XIII 新聞愛読欄



図表 XIV 夏季鍛練期間利用法



統計及び概説

第一章 身 上

本学学生の身上、及環境は、本学学生の気質を忠実に物語つてゐる。即ち、各学年共中等学校卒業乃至修了後、直ちに入学した者が概して多く、二ヶ年以上の所謂「浪人」生活を経験した者は極めて少数である。又会社、銀行員の父兄を持つ東京出身者が断然多く、山の手方面の住人が圧倒的である。そして本学学生の約4分の3は卒業後実業界へ進出する事を望んで居り、有配偶者は比較的少い。以上要するに本学学生は概して都会人であり、従つて都会人的特色が濃厚である。このことは全調査項目を通じて観取し得るところである。

I 年 齢 (数へ年)

〔投票総数1658 有効票数1605 無効票数53〕

年 齢 別		17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	総計
		17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
子 科	1年	4	40	101	103	41	5	2	2	1						299
	2年		3	37	87	84	40	8	2							261
	3年			6	52	94	83	42	5		1		1			284
学 部	1年					46	93	76	48	6	1	1				271
	2年					5	50	92	60	21	5	4	2		1	240
	3年						5	44	79	64	41	9	7		1	250
合 計		4	43	144	242	270	276	264	196	92	48	14	10	0	2	1605

予科1年は19-20歳、2年は20-21歳、3年は21-22歳、学部1年は22-23歳、2年は23-24歳、3年は24-25歳がそれぞれ最も多数である。大体に於て、本学学生は中等学校卒業乃至修了後直ちに入学した者が多く、二ヶ年以上「浪人」した者は非常に少数である。

II 現 住 所

[投票総数1658 有効票数1518 無効票数140]

住所別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	其 他	総 数
	豊 島	中 野	渋 谷	杉 並	淀 橋	神 奈 川 県	板 橋	世 田 ヶ 谷	大 森	目 黒		
実数	329	98	95	88	86	84	80	73	66	61	448	1518
比率	21.7%	6.5	6.3	5.8	5.7	5.5	5.3	4.8	4.3	4.0	29.5	100%

前回同様山の手方面が圧倒的多数である。前回との著しい変化は淀橋区と中野区が入れ換つたこと、並に神奈川県に進出である。豊島区は本学所在地だけあつて、全学生の5分の1強を占めてゐる。

III 出 身 地

[投票総数1658 有効票数1425 無効票数233]

出身地別	1	2	3	4	5	6	7	8		9	10
	東 京	朝 鮮	神 奈 川	兵 庫	福 岡	大 阪	北 海 道	愛 知	静 岡	広 島	埼 玉
実数	556	74	64	58	44	43	34	32	32	31	30
比率	39.0%	5.2	4.5	4.1	3.1	3.0	2.5	2.2	2.2	2.2	2.1
出身地別	11	12	13		14	15		16		其 他	総 数
	千 葉	山 口	新 潟	茨 城	京 都	山 形	満 洲	福 島	群 馬		
実数	27	25	22	22	19	18	18	17	17	242	1425
比率	1.9	1.8	1.5	1.5	1.3	1.3	1.3	1.2	1.2	17.0	100%

〔投票総数1658 有効票数1497 無効票数161〕

出身地別	1	2	3	4	5	6	7	総 数
	都市	農村	漁村	山 農 村	農 漁 村	山 村	山 漁 村	
実数	1198	189	40	23	22	20	5	1497
比率	80%	12.6	2.6	1.5	1.4	1.3	0.4	100%

都市出身者が80%の驚異の比率に上つてゐる。そのうち、特に東京出身者が断然多い。概して東北、北陸地方は少い。なほ、朝鮮及び北海道は夫々全体を一単位と看做したので、高位に置かれてゐる。

IV 父兄の職業

〔投票総数1658 有効票数1580 無効票数78〕

職業別	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	会 社 銀行員	商 業	地 主	無 職	官 吏	医 師	農 業	工 業	家 主
実数	487	254	143	113	68	65	54	45	43
比率	30.8%	16.1	9.1	7.2	4.3	4.1	3.4	2.8	2.7
職業別	10	11	12	13		14	其 他	総 数	
	教 育 家	恩 給 生活者	軍 人	釀 造 者	貿 業 者	牧 師			
実数	40	28	21	18	18	15	104	1580	
比率	2.5	1.8	1.3	1.1	1.1	1.0	6.6	100%	

都市出身者が多いだけに、父兄の職業も会社銀行員（30.8%）と、商業（16.1%）とで半数近くを占めてゐる。

V 卒業後の方針

[投票総数1658 有効票数1348 無効票数310]

方針別	1	2	3	4	5		6		未定	其他	総計
	会銀行社員	自営家業	教育家	牧師	官公吏	新記者	著述家	政治家			
予科	567 80.0%	22 3.0	17 2.3	6 0.8	5 0.6	6 0.8	4 0.5	4 0.5	59 8.3	23 3.1	713 100%
学部	487 76.8%	32 4.8	30 4.7	6 0.7	5 0.7	4 0.6	2 0.3	2 0.3	43 6.8	24 3.7	635 100%
合計	1054 78.4%	54 3.9	47 3.5	12 0.8	10 0.7	10 0.7	6 0.4	6 0.4	102 7.6	47 3.4	348 100%

全学生を通じて、会社、銀行員志望者が断然多く、他を遙かに引き離してゐる。牧師志望者が4位にあるのは宗教科を有する本学の特色を示す。未定者は7.6%に過ぎない。

VI 配偶者の有無

[投票総数1658 有効票数1634 無効票数24]

有配偶者は、予科3名、学部26名で、全学生の僅か1.7%を占めるに過ぎない。

		有	無	総計
予科		3	860	863
学部		26	745	771
合計	実数	29	1605	1634
	比率	1.7%	98.3	100%

第二章 生 活

本学学生の生活態度は一般に穏健である。良い意味に於ても、悪い意味に於ても、奇抜な生活を行つてゐる者は殆んど見当らない。一般生活並に身体鍛練に於ては概して前回と差異は無いが、文化生活及び余暇利用に関しては相当の向上を見たと言へる。

第一節 一 般 生 活

本学学生の大部分が、自宅から省線を利用し、30分乃至1時間を要して通学し、帰宅後は自宅で2時間乃至3時間勉強してゐるのが普通である。

I 宿 所

[投票総数1658 有効票数1646 無効票数12]

宿 所 別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	総 計
	自 宅	素下 人宿	ア パ ト	親 戚	下 宿 屋	知 人	私 設 寮	借 間	合 宿	
実 数	958	170	127	124	107	48	40	38	34	1646
比 率	58.2 %	10.3	7.7	7.5	6.4	2.9	2.4	2.3	2.1	100%
前 回 ノ 率	58.3 %	9.9	5.3	9.5	6.3	3.6	2.1	1.3	3.7	100%

東京出身者が多いだけに自宅が過半数を占め、素人下宿がこれに次いでゐることは前回同様であるが、前回と異なり、アパートが親戚及下宿屋を凌駕してゐること、並に運動部員を主とする合宿が減少傾向を示してゐることが注目される。

II 通 学

(A) 通 学 方 法

[投票総数1658 有効票数1631 無効票数27]

交通機関	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		12	総計
	省線	省線・私鉄	徒歩ノミ	省線・バス	私鉄	市電	省線・市電	バス	バス・市電	省線・私鉄	バス	市電・バス	私鉄・バス	
実数	663	324	323	86	78	60	47	36	5	4	2	2	1	1631
比率	40.7%	19.9	19.8	5.3	4.8	3.7	2.9	2.2	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	100%

省線利用者が40.7%で首位である。前回に比して市電利用者が、増加したのは池袋への市電開通の結果である。第三位の徒歩者は本学付近に宿所を有つ地方出身者が大半であると思われる。

(B) 通学所要時間

[投票総数1658 有効票数1521 無効票数137]

時間	10分以下	20分	30分	40分	50分	1時間	1時間半	1時間半以上	総計
実数	171	187	287	265	252	215	104	40	1521
比率	11.2%	12.2	18.9	17.0	16.0	14.0	6.8	2.6	100%

30分乃至1時間を要する者（合計65.9%）が最も多く、就中30分が最高比率を示してゐる。尚10分以下が11.2%を占むるに対し、1時間半以上が2.6%に過ぎない。

III 勉 学

(A) 勉 学 場 所

〔投票総数1658 有効票数1509 無効票数149〕

場 所		1	2	3	4	5	6	其 他	総 計
		自 宅	自 学 校 図 書 館	自 学 外 図 書 館	自 学 学 校 外 図 書 館	学 外 図 書 館	学 校 図 書 館		
予 科	実数	734	50	8	2	6	3	10	813
	比率	90%	6.1	1.0	0.2	0.7	0.4	1.2	100%
学 部	実数	543	93	19	12	7	6	11	696
	比率	79.0%	13.6	2.7	1.7	1.0	0.9	1.6	100%
合 計	実数	1287	143	27	14	13	9	21	1509
	比率	85.0%	9.5	1.8	0.9	0.9	0.6	1.4	100%

自宅が前回の63.2%から一躍85.0%に上昇し、一般に学内、学外図書館利用者が減少した。尚学内、学外図書館利用者は学部が多い。

(B) 勉強時間

〔投票総数1658 有効票数1512 無効票数146〕

時 間		1時間以下	1時間	2時間	3時間	4時間	5時間	6時間	6時間以上	不定	無シ	総 計
		予 科	実数	35	171	294	159	77	36	4	2	
	比率	4.3%	21.9	36.3	19.6	9.5	4.6	0.5	0.2	0.5	3.0	100%
学 部	実数	19	110	252	176	68	36	5	9	8	21	704
	比率	2.7%	15.6	35.7	25.0	9.0	6.0	0.7	1.2	1.1	3.0	100%
合 計	実数	54	281	546	335	145	72	9	11	12	47	1512
	比率	3.6%	18.6	36.1	22.2	9.3	5.0	0.6	0.7	0.7	3.1	100%

2時間(36.1%)、3時間(22.2%)が過半数で、1時間、4時間がこれに次いでゐる。学部に至ると1時間、又はそれ以下の者が減少し、逆に5時間以上が増加を示してゐる。

第二節 身体鍛練

本学に於いては運動部に所属する者が極めて多く、それ以外にもスポーツを愛好し、且つ実践する者が多い。但し虚弱者は極めて僅少なながら存在する。睡眠時間は八時間が最も多く、眼鏡使用者は半数近い。

I 健康

(A) 健康状態

[投票総数1658 有効票数1606 無効票数52]

状態		強健	普通	虚弱	総計
予科	実数	179	637	42	858
	比率	20%	75	5	100%
学部	実数	236	474	38	748
	比率	32%	64	4	100%
合計	実数	415	1111	80	1606
	比率	26%	69	5	100%

全学を通じて普通の健康状態にある者が大多数を占めるが健康者が学部³に於て相当に増加してゐるのが注目される。尚少数ながら虚弱者の存在は遺憾である。

(B) 保健方法

[投票総数1658 有効票数1371 無効票数287]

方法	1	2	3	4	5	6	7	8		9	其 他	ナ シ	総 計
	スポーツ	散歩	早寝早起	睡眠	冷水摩擦	節制	鍛錬	ラ体 ヂ オ操	医 薬	少 食			
実数	427	179	44	34	30	28	11	8	8	4	47	551	1371
比率	31.1%	13.0	3.2	2.4	2.1	2.0	0.8	0.5	0.5	0.3	3.4	40.0	100%

スポーツにする保健方法^(ママ)が他を遙かに引離してゐるが保健方法を特別に有たぬ者が4%に上つてゐるのも注目される。尚第7位の鍛練とは予科に於ける午後の

[ママ]
体成を指す。

(C) 眼 鏡

〔投票総数1658 有効票数1583 無効票数75〕

	用	不 用	総 計
実 数	713	870	1583
比 率	44.7%	55.3	100%

眼鏡を用ひる者は前回の47.8%から44.7%へと僅か乍ら減少してゐる。

(D) 平均睡眠時間

〔投票総数1658 有効票数1639 無効票数19〕

六時間以上八時間未満が77.0%を占め就中七時間以上八時間未満の者が全学生の丁度半数に留る。五時間以下と十時間以上は略同数で全体から全く例外に属する。

時 間	五時間 以 下	六時間 以 下	七時間 以 下	八時間 以 下	九時間 以 下	十時間 以 下	十時間 以 上	総 計
実 数	12	100	458	828	183	48	10	1639
比 率	0.7%	7.6	27.0	50.0	11.0	2.8	0.7	100%

(E) 宿病の有無

〔投票総数1658 有効票数1658 無効票数0〕

	有	無	総 計
実 数	155	1503	1658
比 率	9.3%	90.7	100%

(F) 宿 病 名

病 名	1	2	3	4	5	6	7	8		9	其 他	総 計
	呼 吸 器	消 化 器	痔 疾	神 經 系	耳 鼻 咽 喉	脚 氣	心 臟	関 節 炎	泌 尿 器	腹 膜		
実 数	43	25	23	19	15	9	6	4	4	3	4	155
比 率	27.6%	16.1	15.0	12.2	9.7	5.8	3.9	2.6	2.6	1.9	2.6	100%

宿病のある者が前回の 5.3%から 9.3%に増加し、特に呼吸器系が今回第一位の消化器系を凌駕して首位に上つてゐるのが注目される。

II スポーツ

(A) 主なる種類

[投票総数1658 有効票数1361 無効票数297]

種 類	1	2	3	4	5	6		7	8		
	野 球	庭 球	ス ケ ー ト	馬 術	卓 球	散 歩	体 操	剣 道	登 山	水 泳	ス キ ー
実 数	183	140	69	55	53	51	51	48	42	42	42
比 率	15.1%	11.5	5.6	4.5	4.3	4.2	4.2	3.9	3.4	3.4	3.4
種 類	9	10	11	12	13	14	15			其 他	総 計
	柔 道	弓 道	蹴 球	陸 上 競 技	ラ グ ビ ー	自 転 車	籠 球	排 球	鎧 球		
実 数	37	33	27	26	25	22	21	21	21	205	1214
比 率	3.0	2.8	2.2	2.1	2.0	1.8	1.7	1.7	1.7	16.8	100%

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
今 回	野球	庭球	スケート	馬術	卓球	散体 歩操	剣道	登水 山泳 スキー	柔道	弓道
前 回	野球	庭球	水泳	スケート	散歩	スキー	卓球	馬 術	剣道	蹴球 柔道

前回同様野球、庭球の第一位、第二位は不動である。其他では馬術、卓球、剣道が進出してゐるに反し水泳、スキーが後退してゐる。なほ、有効票数中には「ナシ」と積極的に記入したものの147票を含んでゐる。

(B) スポーツに費す一日平均時間

(投票総数1658 有効票数1299 無効票数359)

時 間		一時間 以 下	一時間	二時間	三時間	四時間	五時間	六時間	六時間 以 上	ナシ	総 計
		予 科	実数 47	128	175	176	91	34	3	1	38
	比率	6.7%	18.0	25.0	26.0	13.0	5.0	0.4	0.1	5.6	100%
学 部	実数	39	120	124	144	49	12	5	1	112	606
	比率	6.4%	19.7	20.4	23.7	7.9	2.0	0.8	0.1	19.9	100%
合 計	実数	86	248	299	320	140	46	8	2	150	1299
	比率	6.7%	19.1	23.8	24.6	10.8	3.6	0.6	0.2	11.5	100%

一時間 (19.1%)、二時間 (23.8%)、三時間 (24.6%)、の者が2/3以上を占めてゐる。尚スポーツ時間のない者は学部にて予科よりも相当に増加してゐる。

III 学内所属団体

[投票総数1658 有効票数1658 無効票数0]

団体名		鍛錬本部	文化本部	国防本部	厚生本部	鍛錬本部 文化本部	鍛錬本部 国防本部	文化本部 国防本部	総計
予科	実数	389	140	126	204	9	3	5	876
	比率	44.2%	16.0	14.4	23.3	1.0	0.3	0.5	100%
学部	実数	238	163	45	330	5	0	1	782
	比率	30.4%	20.8	5.8	42.0	0.7	0	0.1	100%
合計	実数	627	303	171	534	14	3	6	1658
	比率	37.3%	18.4	10.1	32.6	0.9	0.2	0.3	100%

全学を通じての順位は鍛錬、厚生、文化及び国防本部である。予科から学部に移るにつれて鍛錬国防本部は減少し、逆に文化、厚生本部が増加する傾向にある。なほ、厚生本部に所属する者は他の三本部に所属する以外の者である。

IV 今夏利用方法

[投票総数1658 有効票数1270 無効票数388]

方法	1	2	3	4	5	6	7	其 他	総 計
	読 書	帰 省	旅 行	勤 勞 作 業	実 習	研 究	見 学		
実数	515	491	468	257	105	102	44	158	2140
比率	24.1%	22.9	21.8	12.0	4.9	4.8	2.1	7.4	100%

読書及び研究に費した者が28.9%、勤勞作業、実習及び見学者併せて19.0%を占むる事実は学生の時局認識の反映である。因みに、「今夏」とは昭和十六年の夏季休暇を指す。

第三節 文化 生活

哲学及び歴史に対する関心が高まりつつあり、又学部に於いては経済書の愛読書が増加しつつある。愛好する著者としては概して、古典尊重の傾向が強いが、感銘を受けたる書としては寧ろ時局物が多い。購読雑誌の質は前回より急激な好転を見せてゐる。尚修養及び信教に就いては一般に積極的な関心が少ない様に見受けられる。

I 読 書

(A) 愛読書の種類

〔投票総数1658 有効票数1318 無効票数340〕

種 類 別		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	其 ノ 他	総 計
		文 芸	経 済	哲 学	歴 史	科 学	宗 教	伝 記	社 会	政 治	美 術	修 養	音 楽		
予 科	一年	165	3	12	11	11	6	6	5	1	1	1	3	7	232
	二年	154	7	25	10	14	5	7	4	2	4	0	0	12	244
	三年	131	15	31	27	6	3	7	5	3	3	8	4	5	248
予科小計		450	25	68	48	31	14	20	14	6	8	9	7	24	724
学 部	一年	124	44	18	7	8	15	6	0	3	5	0	2	5	237
	二年	84	32	15	6	5	1	2	7	8	1	3	2	7	173
	三年	93	36	17	4	2	8	5	6	4	0	1	1	7	184
学部小計		301	112	50	17	15	24	13	13	15	6	4	5	19	594
合 計	実数	751	137	118	65	46	38	33	27	21	14	13	12	43	1318
	比率	57.0 %	10.3	9.0	5.0	3.5	2.9	2.5	2.0	1.6	1.1	1.0	1.0	4.2	100%

第7章 学生・生徒の生活とスポーツ

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
今 回	文芸	経済	哲学	歴史	科学	宗教	伝記	社会	政治	美術
前 回	文芸	経済	宗教	科学	哲学	伝記	歴史	社会	スポーツ	政治

文芸が前回同様57%で首位を示してゐる。前回に比して今回は哲学及び歴史が進出し、逆に宗教が後退した点、注目される。尚予科と学部とを比較するに第一位の文芸及第四位の歴史に就ては前者が遙かに多数を占め、反之第二位の経済に就ては勿論後者が圧倒的に多数である。

(B) 最も愛好する著者名 (日本)

[投票総数1658 有効票数940 無効票数718]

著者名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
	夏目漱石	山本有三	武者小路実篤	石川達三	島崎藤村	吉川英治	倉田百三	志賀直哉	吉田紘二郎	芥川龍之介	石坂洋次郎	横光利一	阿部知二	西田幾多郎	河合栄治郎	岸田国士	
予科	一年	34	9	8	11	6	8	4	2	7	3	12	7	3	0	3	1
	二年	56	11	15	9	8	3	5	6	2	4	5	1	9	4	3	1
	三年	35	9	4	3	10	5	6	7	5	2	2	6	4	6	4	5
予小計	125	29	27	23	24	16	15	15	14	9	19	14	16	10	10	7	
学部	一年	31	15	14	4	6	3	8	2	6	9	1	3	1	3	3	3
	二年	11	9	3	9	4	4	2	5	1	4	1	2	1	2	0	0
	三年	25	10	1	5	3	8	2	4	4	2	2	3	0	2	2	4
学部小計	67	34	18	18	13	15	12	11	11	15	4	8	2	7	5	7	
合計	実数	195	63	45	39	37	31	27	26	25	24	23	22	18	17	15	14
	比率	20.8%	6.7	4.8	4.3	3.8	3.3	2.9	2.8	2.7	2.5	2.4	2.3	1.9	1.8	1.6	1.5

第1節 学生実態調査

著者名		17	18		19	20				21	22		23			其 ノ 他	総 計
		川 端 康 成	島 木 健 作	阿 部 次 郎	石 川 啄 木	内 村 鑑 三	三 木 清	尾 崎 士 郎	徳 富 健 次 郎	泉 鏡 花	高 山 樗 牛	寺 田 寅 彦	国 木 田 独 歩	森 鷗 外	林 芙 美 子		
予 科	一年	2	2	0	3	2	0	1	2	1	3	0	2	0	1	37	174
	二年	0	1	1	3	1	3	1	0	3	1	1	2	1	26	187	
	三年	3	0	3	0	1	2	0	2	0	0	2	1	0	41	168	
予科小計		5	3	4	6	4	5	2	4	4	4	1	5	3	2	104	529
学 部	一年	6	3	5	2	4	3	3	2	1	3	2	1	0	1	32	180
	二年	2	4	2	1	0	0	3	2	2	0	2	0	2	2	34	114
	三年	0	1	0	1	1	1	1	1	1	0	2	0	1	1	28	116
学部小計		8	8	7	4	5	4	7	5	4	3	6	1	3	4	94	410
合 計	実数	13	11	11	10	9	9	9	9	8	7	7	6	6	6	198	940
	比率	1.4	1.2	1.2	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	0.9	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	21.0	100%

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
今 回	夏 目 漱 石	山 本 有 三	武 者 小 路 実 篤	石 川 達 三	島 崎 藤 村	吉 川 英 治	倉 田 百 三	志 賀 直 哉	吉 田 絃 二 郎	芥 川 龍 之 介
前 回	夏 目 漱 石	菊 地 寛	芥 川 龍 之 介	山 本 有 三	島 崎 藤 村	横 光 利 一	志 賀 直 哉	吉 田 絃 二 郎	川 端 康 成	島 木 健 作

第7章 学生・生徒の生活とスポーツ

夏目漱石の首位が前回以上に確立してゐる点が注目される。山本有三，武者小路実篤が前回より著しく進出してゐるに反し前回第二位の菊池寛は驚くべき激減振りである。

(C) 最も愛好する著者名 (外国)

[投票総数1658 有効票数763 無効票数895]

著者名別		1	2	3		4	5	6		7		8		9	
		トルストイ	ヘルマン・ヘッセ	ドストエフスキー	ジイド	モーパッサン	ゲーテ	ツルゲーネフ	パール・バック	バルザック	モロア	アナトール・フランク	ロマン・ローラン	ブルジョエ	ニールチェ
予科	一年	26	18	9	9	13	9	5	5	4	2	1	0	1	1
	二年	27	23	10	11	11	7	1	5	5	3	4	3	3	4
	三年	20	16	13	10	12	7	8	2	1	1	1	1	2	2
	予科小計	73	57	32	30	36	21	14	12	10	6	6	4	6	7
学部	一年	21	2	9	12	11	15	2	3	4	5	3	3	4	0
	二年	17	18	14	8	7	3	3	4	0	2	2	1	0	1
	三年	11	7	8	12	3	3	2	2	3	4	1	2	0	2
	学部小計	49	27	31	32	21	21	7	9	7	11	6	6	4	3
合計	実数	122	84	63	62	57	42	21	21	17	17	12	10	10	10
	比率	16.0%	11.0	8.0	8.0	7.0	6.0	3.0	3.0	2.0	2.0	2.0	1.0	1.0	1.0

第1節 学生実態調査

著者名別		10		11		12		13				其 ノ 他	総 計	
		シ エ イ ク ス ピ ア	チ エ ホ フ	ゴ ー ゴ リ	ト ー マ ス ・ マ ン	ス タ ン ダ ー ル	ク ラ ウ ゼ ヴ イ ツ ツ	リ ル ケ	シ ユ ニ ツ ツ ラ ー	ハ ー デ イ	プ ラ ト ン			ロ ー レ ン ス
予 科	一年	5	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	29	142
	二年	0	3	0	1	0	2	0	2	2	1	1	27	156
	三年	1	2	1	2	1	0	0	2	0	3	0	28	134
予科小計		6	6	3	5	1	2	0	4	2	4	1	84	432
学 部	一年	2	1	1	1	2	3	1	0	0	0	0	30	135
	二年	0	2	2	0	1	0	1	0	1	0	2	18	107
	三年	1	0	0	0	1	0	2	0	1	0	1	23	89
学部小計		3	3	3	1	4	3	4	0	2	0	3	71	331
合 計	実数	9	9	6	6	5	5	4	4	4	4	4	155	763
	比率	1.0	1.0	0.8	0.8	0.7	0.7	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	21.5	100%

	1	2	3		4	5	6	7	8	9	10		
今 回	トル スト イ	ヘル マン ・ヘ ッセ	ド ス ト エ フ ス キ ー	ジ イ ド	モ ー パ ッ サ ン	ゲ ー テ	ツ ル ゲ ー ネ フ	パ ー ル ・ バ ッ ク	モ ー ロ ア	ア ナ ト ー ル ・ フ ラ ン ス	ロ マ ン ・ ロ ー ラ ン	ブ ー ル ジ エ	ニ ー チ エ
前 回	ジ イ ド	トル スト イ	モ ー パ ッ サ ン		ゲ ー テ	シ エ イ ク ス ピ ア	ツ ル ゲ ー ネ フ	ド ス ト エ フ ス キ ー	パ ー ル ・ バ ッ ク	ト ー マ ス ・ ハ ー デ イ	ゴ ー リ キ ー		

第7章 学生・生徒の生活とスポーツ

トルストイが前回の第二位から首位に上り、前回首位のジイドが第三位に落ち
てゐる。文学者としては一般に露、仏、独の作家が多く読まれ、英米の作家は少
い。クラウゼヴィツの名が第12位に現はれ時局的色彩を示してゐる。

(D) 最近読みて感銘を受けたる著者名及書名

[投票総数1658 有効票数1658 無効票数0]

著者名及 書名別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	其 ノ 他	無 シ	総 計	
	「ノ 草葉大尉 高地」	「マイ ン・カン プ」	「フラ ンス敗 れたり」	「郷愁 正俊記」	「宮本 武蔵」	「倉田 百三」	「天 河与夕 顔」	「島 木健 作」	「エ ヴ ア・キ ュ リ ー」	「三 木 清」				
予科	15	10	5	11	9	10	7	4	5	4	193	603	876	
学部	17	14	16	6	7	4	5	7	5	5	171	525	782	
合計	実数	32	24	21	17	16	14	12	11	10	9	364	1128	1658
	比率	1.9%	1.4	1.3	1.0	1.0	0.8	0.7	0.7	0.7	0.6	22.0	68.0	100%

「ノロ高地」「マイン・カンプ」「フランス敗れたり」等の時局的読物が上位を
占めてゐる。概して、新刊書が多く、古典が少ない。なほ、記入なき者は「無」の
項に加へた。

(E) 購読雑誌名

〔投票総数1658 有効票数1074 無効票数584〕

雑誌別		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
		中央公論	改造	文芸春秋	日本評論	エミコスノト	キング	朝スポー日ツ	文芸	朝カメ日ラ	航空朝日	経マガジン
予科	実数	42	61	69	15	8	22	22	21	22	14	3
	比率	8.1%	11.8	13.3	2.8	1.5	4.2	4.2	4.0	4.2	2.7	0.5
学部	実数	98	73	32	55	59	10	7	7	3	9	16
	比率	17.5%	13.0	5.7	9.8	10.5	1.7	1.2	1.2	0.5	1.6	2.8
合計	実数	140	134	101	70	67	32	29	28	25	23	19
	比率	13.0%	12.4	9.5	6.5	6.2	2.9	2.7	2.6	2.3	2.1	1.7
雑誌別		12	13	14	15		16	17		其他	総計	
		知性	東新洋経済報	写真文化	新若人	週報	新文化	新映画	ドイツ語			現代
予科	実数	9	2	7	10	5	9	10	10	2	153	516
	比率	1.7	0.3	1.3	1.9	0.9	1.9	1.9	1.9	0.3	29.4	100%
学部	実数	8	12	6	2	7	3	1	0	8	142	558
	比率	1.4	2.1	1.0	0.3	1.2	0.5	0.1	0	1.4	25.4	100%
合計	実数	17	14	13	12	12	12	11	10	10	292	1074
	比率	1.5	1.3	1.2	1.1	1.1	1.1	1.0	0.9	0.9	27.4	100%

第7章 学生・生徒の生活とスポーツ

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
今 回	中央公論	改造	文芸春秋	日本評論	エコノミスト	キング	朝日スポーツ	文芸	朝日カメラ	航空朝日
前 回	文芸春秋	中央公論	キング	改造	新青年	日本評論	セルパン	映画之友	スター	経済マガジン

全学を通じ中央公論，改造，文芸春秋，日本評論の順で総合雑誌が第四位を占め，全比率の41.4%に達する。学部には経済雑誌が増加し，予科には趣味の雑誌が多い。尚前回に比して娯楽雑誌が一般に顕著な衰勢を示してゐる点が注目される。

(F) 購読新聞名

[投票総数1658 有効票数1636 無効票数22]

新聞別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	其 他	無 シ	総 計
	東京朝日	東京日々	読売	都	報 知	中 外	帝大新聞	アタイ ドヴァ ア	国 民	英文日々			
実 数	1046	566	561	119	55	40	12	10	9	5	6	20	2452
比 率	43.2%	22.7	22.5	4.8	2.2	1.6	0.5	0.4	0.3	0.2	0.2	0.8	100%

前回同様東京朝日が圧倒的に多く，東京日々及び読売が此れに次ぎ此の三者で88.4%に達し，他を遙かに引離してゐる。但し帝大新聞並に英字新聞の進出は注目値する。なほ，総計が総申告者数よりも多いのは，二種以上の記入を許したからである。

(G) 新聞愛読欄

〔投票総数1658 有効票数1658 無効票数0〕

新聞欄別		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	無シ	総計
		スポーツ	政治外交	社説	戦争	経済	社会	学芸	娯楽	小説	家庭		
予科	実数	481	427	315	340	145	229	141	178	120	82	27	2485
	比率	19.3%	17.1	12.6	13.6	5.8	9.2	5.6	7.1	4.8	3.3	1.0	100%
学部	実数	434	451	355	328	326	228	234	139	128	89	82	2794
	比率	15.5%	16.1	12.7	11.7	11.6	8.1	8.3	4.9	4.5	3.1	2.8	100%
合計	実数	915	878	670	668	471	457	375	317	248	171	109	5279
	比率	17.4%	16.6	12.7	12.2	8.7	8.6	7.0	6.0	4.7	3.2	1.7	100%

全学を通じてスポーツと政治外交が第一位、二位を占めてゐるが、学部には政治外交が稍々スポーツを凌駕してゐる。社説の愛読者が相当多数に上つてゐるのは注目される。なほ、記入なき者は「無シ」の項に加へた。総計が総申告者数よりも多いのは二種以上の記入を許したからである。

II 修 養

[投票総数1658 有効票数1658 無効票数0]

方法別		1	2	3	4	5	6	7		8		其 他	無 シ	総 計
		読 書	坐 禅	ス ポ ー ツ に よ る 修 養	教 会	反 省	黙 想	参 拝	寛 容	静 座	書 道			
予 科	実 数	22	11	9	10	14	2	5	9	4	3	45	742	876
	比 率	2.5 %	1.3	1.0	1.1	1.6	0.2	0.6	1.0	0.5	0.3	5.1	84.7	100 %
学 部	実 数	12	20	20	15	9	10	6	2	4	5	46	633	782
	比 率	1.5 %	2.6	2.6	1.9	1.2	1.3	0.7	0.3	0.5	0.6	5.9	80.9	100 %
合 計	実 数	34	31	29	25	23	12	11	11	8	8	91	1375	1658
	比 率	2.0 %	1.9	1.8	1.6	1.5	0.7	0.7	0.7	0.5	0.5	5.5	82.8	100 %

首位の読書から五位の反省まで大体同様の開きで続いてゐる。特別の修養方法を有たぬ者が全学を通じて82.8%の圧倒的比率を示してゐる点が注目される。尚記入なき者は「無シ」の項に加へた。

Ⅲ 最も崇拜する人物 (A) 日本

[投票総数1658 有効票数1583 無効票数75]

人名別		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
		西郷隆盛	乃木希典	東郷平八郎	楠正成	吉田松陰	松岡洋右	豊臣秀吉	内村鑑三	父母	野口英世	福沢諭吉	近衛文麿
予科	一年	57	17	7	20	21	12	13	0	11	0	0	2
	二年	45	17	12	18	24	8	6	1	8	5	1	3
	三年	29	16	4	17	7	6	8	2	3	4	3	2
小計		131	50	23	55	52	26	27	3	22	9	4	7
学部	一年	30	16	18	12	18	14	2	2	0	2	2	4
	二年	31	19	18	4	5	8	1	27	0	1	5	0
	三年	28	17	25	8	10	4	7	2	7	3	3	2
小計		89	52	61	24	33	26	10	31	7	6	10	6
合計	実数	220	102	84	79	85	52	37	34	29	15	14	13
	比率	13.6%	6.3	5.2	4.9	4.6	3.2	2.3	2.1	1.7	1.0	0.9	0.8
人名別		13	14		15		16	17	其 他	無 シ	総 計		
		夏目漱石	二宮尊徳	日蓮	西田幾多郎	勝海舟	賀川豊彦	新島讓				菅原道真	
予科	一年	2	4	1	0	1	1	2	2	22	90	285	
	二年	0	1	0	2	1	1	0	1	22	116	282	
	三年	0	4	5	1	1	1	1	0	12	142	268	
小計		2	9	6	3	3	3	3	3	56	348	845	
学部	一年	2	0	2	2	1	1	1	0	18	125	272	
	二年	3	0	1	3	3	0	2	0	21	76	228	
	三年	3	0	0	1	0	3	0	0	30	85	238	
小計		8	0	3	6	4	4	3	0	69	286	738	
合計	実数	10	9	9	9	7	7	6	3	125	634	1583	
	比率	0.6	0.6	0.6	0.6	0.4	0.4	0.4	0.2	7.7	39.1	100%	

西郷隆盛が第二位の乃木大将の倍数以上を占めて、首位にある。松岡洋右が第六位を占めてゐるのが注目される。一般に政治家及び軍人が上位にあり学者、教育家、宗教家、芸術家は下位にある。

(B) 外 国

[投票総数1658 有効票数1450 無効票数208]

人 名 別		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
		ヒ ッ ト ラ ー	ナ ポ レ オ ン	ム ツ リ ー ニ	エ ヂ ソ ン	ゲ ー テ	キ リ ス ト	ベ ー ト ー ヴ ェ ン	ト ル ス ト イ	ビ ス マ ル ク	ソ ク ラ テ ス	
予 科	一年	73	9	8	5	4	0	4	3	2	2	
	二年	75	8	5	3	6	5	4	2	2	3	
	三年	54	6	6	1	1	4	2	0	2	2	
小 計		202	23	19	9	11	9	10	5	6	7	
学 部	一年	66	8	9	7	7	5	2	3	1	1	
	二年	77	1	6	3	3	2	3	4	3	1	
	三年	61	10	2	6	0	4	4	2	3	0	
小 計		204	19	17	16	10	11	9	9	7	2	
合 計	実数	406	42	36	25	21	20	19	14	13	9	
	比率	28.0%	2.9	2.5	1.7	1.4	1.4	1.3	1.0	0.9	0.6	
人 名 別		11		12	13			14	其 他	無 シ	総 計	
		カ ン ト	ニ ー チ ェ	ベ ス タ ロ ッ チ	ミ ケ ラ ン ジ ェ ロ	孔 子	ヒ ン デ ン ブル グ	ネ ル ソ ン				ヘ ー ゲ ル
予 科	一年	2	2	2	1	1	0	0	0	53	100	295
	二年	1	1	0	0	2	2	0	1	31	133	286
	三年	2	1	1	2	1	1	0	1	26	164	289
小 計		5	4	3	3	4	3	0	2	115	397	870
学 部	一年	1	1	2	0	0	0	3	0	4	126	253
	二年	0	1	0	1	0	0	1	1	13	37	163
	三年	0	0	0	0	0	1	0	0	5	55	164
小 計		1	2	2	1	0	1	4	1	22	218	580
合 計	実数	6	6	5	4	4	4	4	3	132	615	1450
	比率	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	9.4	42.4	100%

ヒットラーが圧倒的多数で断然首位を確保し、前項第一位の西郷隆盛に倍する票数を集めてゐる点が注目される。尚、本調査が昭和十六年十月に実施されたことに注意しなければならない。

IV 信 教

(A) 種 類

〔投票総数1658 有効票数1658 無効票数0〕

種 類 別		キリスト教	仏 教	神 道	無 シ	記載ナキ モ	総 計
予 科		104	55	12	190	515	876
学 部		124	48	11	157	442	782
合 計	実 数	228	103	23	347	957	1658
	比 率	13.9%	6.2	1.4	20.9	57.7	100%

(B) そ の 動 機

〔投票総数1658 有効票数1658 無効票数0〕

動 機 別		家 庭	学 校	交 友	煩 悶	闘 病	其 他	総 計
合 計	実 数	196	66	19	16	7	21	325
	比 率	60.3%	23.1	5.8	4.9	2.2	6.5	100%

信教を有たぬ者が78.5%を占めてゐるがその中には記入なき者も算入されてゐる。有信者の大半はキリスト教で主として家庭の感化によるものである。

第四節 余 暇 利 用

学生の余暇利用方法は顕著な転換を示しつつある。趣味の点に於ては映画、演劇熱が下火となり、読書、釣、碁、将棋が勢を得て来た。更に特に利用する娯楽機関を有たぬ者が80%以上の多数を示してゐるのは注目される。尚全学中の約4分の3が酒、煙草を嗜んでゐる。

I 趣味・娯楽

(A) 趣味の主なる種類

[投票総数1658 有効票数1528 無効票数130]

種 類 別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	音 楽	読 書	映 画	旅 行	写 真	釣 ・ 狩 猟	碁 ・ 将 棋	ス ポ ー ツ	散 歩	登 山	演 劇
実 数	356	296	281	92	88	70	56	53	50	49	24
比 率	23.0%	19.2	18.3	6.0	5.6	4.6	3.7	3.4	3.3	3.0	1.5
種 類 別	12	13	14	15	16	17		18		其 他	総 計
	絵 画	コ シ レ ヨ ク ン	園 芸	ハ キ ン イ グ	能 ・ 謡 曲	書 道	動 物 飼 養	彫 刻	刀 剣 鑑 賞		
実 数	23	17	14	9	6	3	3	2	2	34	1528
比 率	1.5	1.0	0.9	0.5	0.4	0.2	0.2	0.1	0.1	2.2	100%

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
今 回	音 楽	読 書	映 画	旅 行	写 真	釣 狩 猟	碁 将 棋	ス ポ ー ツ	散 歩	登 山
前 回	映 画	音 楽	旅 行	読 書	写 真	演 劇	散 歩	絵 画	釣 狩 猟	コ シ レ ヨ ク ン

音楽、読書、映画が他を圧倒的に引き離し、全学の60%以上を占めてゐる。読書が前回の第四位から第二位に上つたのは注目されるが、この読書熱は純粹の知的探究以外に、最近の学生娯楽の制限の影響もあるであらう。尚映画が前回の第一位から第三位に下り、又前回第六位の演劇が第十一位に転落したのに反し、釣、狩猟及び碁、将棋が上位に上つて来た点にも時局の反映が窺はれる。

(B) 利用する娯楽機関

[投票総数1658 有効票数1572 無効票数86]

娯楽機関別		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		其 他	無 シ	総 計
		喫茶店	撞球場	音楽会	卓球場	スケート場	演劇場	基金会	麻雀屋	寄席	美術館	将棋会所			
予 科	実数	35	27	29	28	15	12	5	5	7	2	2	25	623	815
	比率	4.2%	3.3	3.6	3.4	1.8	1.5	0.6	0.6	0.9	0.2	0.2	3.0	76.4	100%
学 部	実数	6	13	7	5	2	3	4	2	0	3	3	46	663	757
	比率	0.8%	1.7	0.9	0.7	0.3	0.4	0.5	0.3	0	0.4	0.4	6.0	87.5	100%
合 計	実数	41	40	36	33	17	15	9	7	7	5	5	71	1286	1572
	比率	2.6%	2.5	2.3	2.0	1.1	1.0	0.6	0.4	0.4	0.3	0.3	4.5	81.1	100%

	有	無	合計
実数	286	1286	1572
比率	18.9%	81.1	100%

時局の影響によつて、特に利用する娯楽機関を有たぬ者が前回の 5.7%から今回は一挙に81.1%と驚くべき激増を見せてゐる。(尚記入なき者は娯楽機関を利用せぬ者として集計した。)

(C) 特に映画は如何なるものを好むか

[投票総数1658 有効票数1658 無効票数0]

映画別		1	2	3	4	5	6	7	8		9	10	11	12	総 計
		音楽物	文芸物 ^(E)	現代物	文芸物 ^(F)	同 ^(F)	記録映画	文化映画	文芸物 ^(E)	ニュース	漫 画	喜 劇	活 劇	時 代 物	
実数	827	691	549	459	376	330	322	316	315	235	174	146	165	4805	
比率	17.2%	14.4	11.4	9.1	7.8	6.9	6.7	6.6	6.6	4.9	3.6	3.0	3.4	100%	

前回第一位の映画について特に調査したのであるが、それによると音楽物、仏蘭西文芸物、現代物、以外はすべて10%以下の比率で、一般に種類別の差は僅少である。(尚総計が総申告者数を超過してゐるのは二種以上の記入を許したからである。)

(D) 嗜 好

[投票総数1658 有効票数1572 無効票数86]

		酒 及 煙 草		煙 草 の み	酒 の み	酒 ・ 煙 草 共	酒 ・ 煙 草 共	総 計
		の む 者	の む 者	に の む 者	に の ま ぬ 者			
予 科	一 年	75 26.5%	15 5.3	62 21.7	131 46.3	283 100%		
	二 年	81 30.3%	18 6.7	89 33.3	79 29.6	267 100%		
	三 年	86 30.4%	25 8.9	103 36.7	67 23.8	281 100%		
小 計		242 29%	58 7.0	254 30.6	277 33.4	831 100%		
学 部	一 年	87 33.1%	15 5.7	107 40.7	54 20.5	263 100%		
	二 年	85 35%	11 4.5	112 46.1	32 13.3	240 100%		
	三 年	63 26.4%	16 6.7	124 52.1	35 14.6	238 100%		
小 計		235 31.7%	42 5.7	343 46.3	121 16.3	741 100%		
合 計		477 30.3%	100 6.3	597 38.0	398 25.4	1572 100%		
前回の比率		28.6%	5.2	31.1	35.1	100%		

予科1年から学部3年に至るまでに酒、煙草共にのむ者は21.7%から漸次増加して52.1%となり、逆に共にのまぬ者は46.3%から14.6%に減少して行く傾向は注意に値する。全学中の74.6%が嗜好を有つ者であることを示してゐる。

第三章 学 費

時局下に於ける物価の趨勢より見て、学生の物質的生活が膨張を来すのは必然であるが、学費の総額はこの点を如実に反映してゐる。本学の学生は概して裕福な家庭に育つて居り、物質的な不自由を殆ど感ずることなく、学業にいそしむことを得てゐるのは調査の結果明瞭に看取出来るところである。

第一節 収 入

全学生中の圧倒的な大部分が家庭から相当豊かな学費の支給を受け、この時局下に於て外部的事情に殆んど影響されずに何不自由ない物質的生活を営んでゐる。一方金融機関利用者も漸次減少の傾向を辿りつつあるが、尚相当数の学生がこれを利用してゐるのは吾々の関心を惹きつける。

I 学 費

(A) 住居別収入総額

〔投票総数1658 有効票数1592 無効票数66〕

収入額	10円以下	20円	30円	40円	50円	60円	70円	80円	90円	100円	120円	140円	140円以上	総計	平均	前回平均	
自宅	48	143	179	187	127	80	37	33	20	17	11	3	5	890	43円	21円	
親戚及知人	0	9	11	19	19	20	26	24	15	14	18	2	2	179	71円	44円	
下宿及アパート借	0	0	0	2	2	25	55	98	89	92	61	10	15	449	96円	57円	
私設寮宿舎	0	0	2	8	17	9	14	7	4	1	1	0	1	64	63円	47円	
合計	実数	48	152	192	216	165	134	132	162	128	124	91	15	23	1592		
	比率	3.0%	9.6	12.1	13.7	10.4	8.5	8.4	10.3	8.1	7.9	6.1	0.9	1.5	100%		
前回	7.0%	23.5	20.4	9.9	18.1	10.7	4.5	3.9	0.5	1.2	0.3	0	0	100%			

各住所別の平均収入額は、自宅、私設寮、合宿、親戚及び知人、下宿、アパート、借間の順に夫々43円、63円、71円、96円である。これ等はすべて前回の略々倍額に近い数字を示すものであり、最近の物価騰貴を如実に物語つてゐる。尚自

第7章 学生・生徒の生活とスポーツ

宅で百円以上の支給を受けてゐる者が36名の多数に上つてゐるが、時局柄その消費規正が望ましい。

(B) 学費の出所

〔投票総数1658 有効票数1602 無効票数56〕

出所		家庭	家庭 及 親戚	家庭 及 内職	家庭 及 給費	家庭 親戚 他人	家庭 給費 他人	親戚	内職	給費	総計
合	実数	1457	77	14	14	15	6	9	6	4	1602
計	比率	90.9%	4.8	0.9	0.9	0.9	0.4	0.6	0.4	0.2	100%

家庭のみから学費の支給を受けるものが90.9%の圧倒的高率で、他を断然引き離し、全然家庭から支給を仰がない者は僅か19名に過ぎない。苦学生が極めて僅少であるのが注目される。

(C) 金融機関の利用

〔投票総数1658 有効票数1658 無効票数0〕

		有	無	総計
予科		74	802	876
学部		92	690	782
合計	実数	166	1492	1658
	比率	10.0%	90.0	100%
前回		14.6%	85.4	100%

茲に云ふ金融機関とは主として質屋を指す。予科から学部に進むにつれて利用者が多くなるが全学生を通じての利用者比率は前回の14.6%から10%に減少して来てゐる。

第二節 支 出

支出を費目別に見ると住居別住居費及び食費以外に、全学の平均は昼食費12.50円、通学費3円、書籍文具費8円、スポーツ費4.50円、酒、煙草費6円、娯楽費8.50円、雑費7円となつて居り、略々支出の構成を察知することが出来る。時局下に於て、膨張せる支出は、主として昼食費、書籍及び文具費に見られ、その他の諸項目については、前回と直接比較出来ないが大差ないものと考えられる。尚一般に学部は予科よりも幾分支出額が多い。

(A) 下 宿 代

〔投票総数1658 有効票数1486 無効票数172〕

費用		0	5円以上	10円	15円	20円	25円	30円	40円	50円	60円	70円	80円	総計	平均	前回
		親戚 知人	7	6	4	14	9	7	9	15	7	5	0	0	83	26円
下宿 アパート 借間	0	2	23	50	76	34	39	73	47	12	2	4	362	30円	38円	
私設 寮宿	1	3	9	9	8	7	15	5	4	1	0	0	62	24円	28円	
合 計	実数	8	11	36	73	93	48	63	93	58	18	2	4	507		
	比率	1.6%	2.2	7.1	14.6	18.3	9.4	12.4	18.3	11.4	3.5	0.4	0.8	100%		
前回比率		2.4%	14.5	34.9	4.6	3.0	3.8	11.8	20.0	4.2	0.9	0	0	100%		

有効投票者中自宅通学者 979名は下宿代を支払はない者であるから之に就いては集計を行はず、下宿者 507名に就いてのみ集計を行つた。

(B) 昼 食 費

{投票総数1658 有効票数1352 無効票数306}

費用	0	1円以下	2円	3円	4円	5円	6円	7円	8円	9円	10円	11円	12円
	実数	26	5	12	29	6	42	27	50	47	48	250	13
比率	1.9%	0.4	0.9	2.2	0.4	3.1	2.0	3.7	3.6	3.6	18.7	1.0	6.0
前回	1.7%	0.2	1.1	2.1	2.2	16.2	21.8	13.3	13.1	7.6	15.8	0.1	1.6
費用	13円	14円	15円	16円	17円	18円	19円	20円	25円	30円	30円以上	総計	平均
	実数	19	0	350	11	7	23	3	281	12	5	6	1352
比率	1.4	0	25.9	0.8	0.5	1.7	0.2	20.8	0.9	0.4	0.4	100%	
前回	0	0	2.2	0.7	0	0	0	0	0	0	0	100%	

全学平均は12-13円であり、前回の約二倍に上つてゐる。特に前回 2.9%であった15円以上の者が、今回51.6%に飛躍的増大を示してゐる点が注目される。尚0円は弁当持参者、4円以下は弁当持参を原則とし時に外食を行ふ者と解せられる。

(C) 通 学 費

{投票総数1658 有効票数1371 無効票数287}

費用	0	1円以下	2円	3円	4円	5円	5円以上	総計	平均
	合計	174	98	243	354	155	131	216	1371
比率	12.7%	7.2	17.7	25.8	11.3	9.6	15.8	100%	

全学平均は3円であり、1円-3円を要する者が43.5%の多数を占める。この項目は前回との間に大きな差を示してゐない。

(D) 書籍、文具費

〔投票総数1658 有効票数1525 無効票数133〕

費用		0	1円以下	2円	3円	4円	5円	6円	7円	8円	9円
予科		43	33	98	108	30	217	22	24	24	2
学部		31	16	35	53	31	168	15	17	21	1
合計	実数	74	49	133	161	61	385	37	41	45	3
	比率	4.9%	3.2	8.7	10.9	4.0	25.2	2.4	2.6	3.0	0.2
前回		6.5%	11.0	20.0	15.7	4.1	22.9	1.2	2.5	2.2	0
費用		10円	15円	20円	25円	30円	30円以上	総計	平均	前回平均	
予科		127	56	20	5	5	3	817	6円	4円	
学部		177	61	53	9	9	11	708	9円	6円	
合計	実数	304	117	73	14	14	14	1525	8円	5円	
	比率	20.0	7.7	4.8	0.9	0.9	0.9	100%			
前回		9.7	2.5	1.2	0.2	0	0	100%			

予科は6円、学部は9円で、前回よりも相当の増額である。

(E) スポーツ費

〔投票総数1658 有効票数1486 無効票数172〕

費用		0	5円	10円	15円	20円	20円以上	総計	平均
実数		518	642	194	61	36	35	1486	4円
比率		34.9%	43.2	13.1	4.1	2.4	2.4	100%	

第7章 学生・生徒の生活とスポーツ

平均は4.50円であり、全然スポーツ費を要しないものが全学の3分の1以上に上つてゐる。

(F) 酒, タバコ費

[投票総数1658 有効票数1362 無効票数296]

費用		0	1円以下	2円	3円	4円	5円	6円	7円	8円
		予科	236	35	33	67	45	43	30	18
学部		108	13	25	73	55	107	81	23	10
合計	実数	344	48	58	140	100	150	111	41	27
	比率	25.3%	3.5	4.3	10.3	7.3	11.0	8.2	3.0	1.9
費用		9円	10円	15円	20円	30円	30円以上	総計		平均
予科		13	68	29	23	10	3	670		6円
学部		7	67	68	29	18	8	692		7円
合計	実数	20	135	97	52	28	11	1362		6円
	比率	1.5	9.9	7.1	3.8	2.1	0.8	100%		

前掲の図表に見る如く、酒、煙草を嗜むものは予科から学部に進むに従つて増大を示してゐるが、その為に支出する費用も予科の6円に比して、学部は7円である。その為の費用を全然要しないものは全学の4分の1である。

(G) 娯 楽 費

〔投票総数1658 有効票数1515 無効票数143〕

費用		0	1円以下	2円	3円	4円	5円	6円	7円	8円
		予科	6	26	55	93	36	229	14	18
学部		32	10	39	62	34	217	14	12	18
合計	実数	38	36	94	155	70	446	28	30	37
	比率	2.5%	2.4	6.2	10.2	4.6	29.5	1.8	2.0	2.4
費用		9円	10円	15円	20円	25円	30円	30円以上	総計	平均
予科		2	172	58	48	8	7	9	800	8円
学部		0	174	33	51	3	12	4	715	9円
合計	実数	2	346	91	99	11	19	13	1515	9円
	比率	0.1	22.8	6.0	6.5	0.7	1.2	0.8	100%	

全学平均は9円で前回の7-8円に比して若干の昂騰を示してゐる。20円以上を要する者が9.2%で比較的多数である。

(H) 雑 費

[投票総数1658 有効票数1491 無効票数167]

費用		0	1円以下	2円	3円	4円	5円	6円	7円	8円
		予科	4	49	99	96	37	210	16	23
学部		60	16	56	60	41	172	19	24	11
合計	実数	64	65	155	156	78	382	35	47	29
	比率	0.3%	4.4	10.4	10.5	5.2	25.6	2.3	3.2	2.0
費用		9円	10円	15円	20円	25円	30円	30円以上	総計	平均
予科		9	117	43	30	6	6	10	773	7円
学部		12	140	45	35	13	4	10	718	7円
合計	実数	21	257	88	65	19	10	20	1491	7円
	比率	1.4	17.4	5.9	4.4	1.3	0.7	1.3	100%	

茲に云ふ諸雑費とは交通費，交際費，理髪費，医療費等々を含むものを云ふ。全学を通じての平均は7円であり，前回に比して殆んど昂騰を見せてゐない。

『第二回立教大学学生生活調査報告』立教大学学生課 1943(昭和18)年11月30日

[立教大学図書館大学史資料室所蔵]

第2節 課外生活

1898(明治31)年11月19日、早乙女中学校長は、課外活動団体の文学会・運動倶楽部を「学校当局者にて合せし」「文武会」創設を発表した[『築地の園』第8号、1898年12月27日]。組織内容が記録に残っている最初の課外活動組織である。1915(大正4)年、「学友会」と改称、組織も再編成された。ほぼ同時に、大学は「文学会青年会運動部を包括」する「学友会」を組織した[『立教学院学報』第8号、1915年10月]。大学学友会規則では、学生は、大正期から一定の予算編成権を保持、昭和期にはこれをほぼ完全に掌握していた。他方、中学校は、1926(大正15)年、全校生徒・教職員組織「学校市制」を置いた[『いしする』第9号、[1926年7月]、立教中学校学友会]。これらの組織を背景に、立教のクラブは、山岳部のナンダ・コット登頂等、社会的に高く評価される業績をあげた。日中戦争勃発後、1939(昭和14)年5月22日、天皇は「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語」を下賜した。これを受けて大学は、10月13日、予科に「振励会」を設置した[『立教学院学報』第6巻第1号、1940(昭和15)年1月28日]。さらに大学当局は、1941(昭和16)年、全学生・全学内団体を包摂する「報国団」を設置した。目的は「高度国防国家建設の人的資源達成」の体制確立だった。学友会は解散、大学当局は学生の予算編成権を吸収した[以上、『立教学院学報』第7巻第7号、1941(昭和16)年5月6日]。同年、中学校も学校市制を解散、報国団を設立した。報国団は学校当局から活動管理・干渉を受けた。1943(昭和18)年、文部省は運動部の校外試合を原則として禁止した。前後して、学生の徴兵猶予は停止され、学徒出陣が始まった。課外活動組織は、戦後、「学生会」として復活した。また、中学校学校市制は1946(昭和21)年9月7日には活動を再開している[立教中学校学校市「大正十五年度 学校市諸記録」]。(西成 健)

資料1 〔立教中学校〕文武会規則〔作成年不詳〕

文武会規則

- 第一 本会ハ立教中学ニ属シ其職員生徒ヲ以テ組織ス
- 第二 本会生徒ニ快活ノ氣象ヲ養成シ兼テ文武ノ諸技芸ヲ熟練セシムルヲ目的トス
- 第三 本会ヲ分チテ左ノ二科トス

第7章 学生・生徒の生活とスポーツ

文芸科 { 演説部
英語部
雑誌部

技芸科 { 擊剣部
ベースボール部
フットボール部
柔道部

第四 本会ニ左ノ役員ヲ置ク

- 一 会長 壹名
- 一 会務ヲ總理シ評議員会ノ長トナル
- 一 評議員 若干名
- 一 専務委員 若干名
- 一 正副部長 若干名

第五 評議員以下ハ会長之ヲ撰定ス

但シ任期ハ一ヶ年トシ毎年四月ヲ以テ改撰ノ期トナス

第六 本会ノ經費ハ学校ノ補助金及職員ノ釀金ヲ以テ之ヲ支弁ス

第七 評議員会ハ左ノ事項ヲ評議スヘシ

- 一 収支予算ノ件
- 一 決算調査ノ件
- 一 金庫其他所有品監査ノ件
- 一 基本金ノ特別募集及利殖ノ件
- 一 毎期ニ於ケル本会ノ方針
- 一 其他重要ナル事件

第八 専務委員ハ左ノ事項ヲ処理スヘシ

- 一 物品ノ売買ニ関スル件
- 一 金庫ノ保管
- 一 委員会決議ノ事項
- 一 各部若クハ各部聯合ノ定期及臨時競技大会開会ノ時期、費用
- 一 部員ノ進退ニ関スル件
- 一 部員懲戒ニ関スル件
- 一 其他雑務

第九 専務委員ハ互撰ヲ以テ文芸、技芸、会計、記録ノ主任ヲ置キ其事務ヲ分担スヘシ

第十 部長ハ部員ヲ監督シ技芸ノ練習ヲ奨励シ書籍器械ノ保管ノ責ニ任ス

第十一 各部ハ適宜役員ノ分課ヲ定ム

第十二 各部ノ定期競技大会ハ毎月一回コレヲ開クモノトス此他臨時ニ各部若ク

ハ聯合ノ臨時競技大会ヲ開クコトアルヘシ

第十三 修学旅行ハ少クモ毎年一回之レヲ舉行ス

第十四 遠足会ハ臨時之レヲ舉行ス

第十五 各部ノ定期及臨時競技大会ハ部長及副部长執行ノ責ニ任ス

第十六 聯合大会、修学旅行、遠足会舉行ノ場合ニハ会長ハ臨時執行委員ヲ撰定ス

『立教学院一覽』〔1902~3(明治35~36)年〕 21~24頁

〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料2 立教中学校学校市制と校友会

資料2-1 立教中学校学校市制〔1926(大正15)年〕

立教中学校学校市制

第一章 総 則

第一條 立教中学校ヲ以テ立教中学校学校市トシ自治制ヲ行フ

第二條 本学校市ハ之ヲ十校区ニ分チ各学年組ヲ以テ一校区トス

第三條 本校職員及ビ生徒ハ凡テ学校市民トス

生徒ハ学校市ノ選挙ニ参与シ学校市ノ名誉職ニ選挙セラル、權利ヲ有シ学校市ノ名誉職ヲ担任スル義務ヲ負フ

学校ヨリ処罰ヲ受ケタル者ハ其ノ処罰期間学校市民權ヲ停止ス

第四條 学校市民ハ学校市ノ營造物器具ヲ共用スル權利ヲ有シ及ビ之ヲ保管シ学校市ノ事務ヲ分任スル義務ヲ負フ

第五條 学校市ハ議決機関トシテ学校市参事会学校市会ヲ置キ校区ニ校区会ヲ置ク

学校市参事会員学校市會議員及ビ校区會議員ハ名誉職トス

議員ハ會議中無礼ノ語ヲ用ヒ又ハ他人ノ身上ニ涉リ言議スルコトヲ得ズ

第六條 学校市参事会学校市会又ハ校区会ノ決議ハ学校市長ノ承認ニ依リ効果ヲ有ス

第二章 校区会

第七條 校区会ハ校区會議員ヲ以テ之ヲ組織シ其ノ定員ヲ十五名トシ選挙ニ依リ之ヲ定ム

第7章 学生・生徒の生活とスポーツ

第 八 条 学校区会議員ノ任期ハ一学年間トス

第 九 条 学校区ヲ以テ一選挙区トス

第 十 条 学校市長ハ毎学年ノ初ニ於テ学校区会議員選挙ノ期日ヲ定メ之ヲ公表シ各選挙区同日時ニ選挙ヲ行フ

第十一条 選挙ヲ行フ場合ニ於テハ学校市長ハ各学校区長ニ選挙ヲ委任シ選挙ノ取締ヲナス

学校区長ハ生徒三名ヲ選挙立会人ニ指名ス

第十二条 選挙ハ連記記名投票ヲ以テ之ヲ行フ

第十三条 学校区会議員選挙ニ於テ投票ノ最多数ヲ得タル者ヨリ順次十五名ヲ以テ当選者トシ次位ニ在ル者ヨリ順次三名ヲ以テ補闕員トス

得票ノ数同ジキトキハ年長者ヲ取り年齢同ジキトキハ選挙長抽籤ヲ以テ之ヲ定ム

当選決定ノ後当選者ニ闕員ヲ生ジタルトキハ補闕員ヲ以テ其ノ定数ヲ補ヒ補闕員ヲ以テシテモ猶闕員アルトキハ学校市長ハ別ニ日ヲ定メテ補闕選挙ヲ命ズ

第十四条 学校区会議員定リタルトキハ学校市長ハ直ニ之ヲ公示ス

第十五条 学校区会ハ学校区ニ関スル事件ヲ議決シ議案ヲ学校市会ニ提出スルコトヲ得

第十六条 学校区会議長ハ学校区長之ニ当ル

第十七条 学校区会ハ毎月一回学校区長期日ヲ定メテ之ヲ招集ス

第十八条 学校区会ハ学校区長及ビ学校区会議員定数ノ半数以上出席スルニ非レバ会議ヲ開クコトヲ得ズ

学校区会ノ議事ハ過半数ヲ以テ決ス可否同数ナルトキハ議長ノ決スル所ニ依ル

第三章 学校市会

第十九条 学校市会ハ学校市会議員ヲ以テ之ヲ組織シ其ノ定員ヲ三十名トス
学校市会議員ハ各学校区ノ学校区会議員選挙ニ於テ其ノ投票最多数ノ者ヨリ順次三名ヲ以テ之ニ任ジ其ノ公示ハ学校市長之ヲ学校区会議員ノ公示ト同時ニ於テス

学校市会議員ニ闕員ヲ生ジタルトキハ学校区会議員補闕決定ノ例ニ依ル

第二十条 学校市会議員ノ任期ハ学校区会議員ノ任期ニ依ル

第二十一条 学校市会ハ学校市ニ関スル事件ヲ議決シ学校区会ノ提出ニ係ル議案
及ビ諸部ノ細則ヲ審議ス

第二十二条 学校市会ハ其権限ニ属スル事項ノ一部ヲ学校市参事会ニ委任スルコ
トヲ得

第二十三条 学校市会議長ハ学校市長之ニ当リ副議長ハ学校市長職員中ヨリ之ヲ
依嘱ス

議長故障アルトキハ副議長之ニ代ル

第二十四条 学校市会ハ每学期一回学校市長期日ヲ決メテ之ヲ招集ス

第二十五条 学校市会ハ学校市會議員定数ノ半数以上出席スルニ非レバ會議ヲ開
クコトヲ得ズ

学校市会ノ議事ハ過半数ヲ以テ決ス可否同数ナルトキハ議長ノ決スル
所ニ依ル

第四章 学校市参事会

第二十六条 学校市ニ学校市参事会ヲ置キ左ノ職員ヲ以テ組織ス

一 学校市長

二 各部主事

三 学校区長

四 第五学年及ビ第四学年ノ学校区ヨリ選出セラレタル学校市會議員

第二十七条 名誉職学校市参事会員ノ任期ハ学校市會議員ノ任期ニ依ル

第二十八条 学校市参事会ノ職務権限左ノ如シ

一 学校市ノ細則ヲ議決スルコト

二 学校市会ノ委任ヲ受ケタル件ヲ議決スルコト

三 学校市会ニ提出スル議案ヲ決定スルコト

第二十九条 学校市参事会ハ每学期一回学校市長学校市会ノ開会ニ先ダチ期日ヲ
定メテ之ヲ招集ス

第三十条 学校市参事会ノ議長副議長ハ学校市会ノ例ニ依ル

第三十一条 学校市参事会ハ議長及ビ学校市参事会員定数ノ三分ノ二以上出席ス
ルニ非レバ會議ヲ開クコトヲ得ズ

学校市参事会ノ議事ハ出席者三分ノ二以上ノ同意ヲ以テ決ス

第五章 学校市役員

第三十二条 学校市ニ学校市長一名ヲ置キ学校長之ニ任ズ

第7章 学生・生徒の生活とスポーツ

第三十三条 学校市長ハ学校市ヲ統轄シ学校市ヲ代表ス

第三十四条 学校市長ノ担任スル事務ノ概目左ノ如シ

- 一 学校市参事会学校区会ノ議決ニ付スベキ事件ニ付キ其ノ議案ヲ発シ及ビ其ノ議決ヲ執行スルコト
- 二 学校ノ財産及ビ营造物ヲ管理スルコト
- 三 其ノ他学校市参事会学校市会又ハ学校区会ニヨリ委任セラレタル事項

第三十五条 学校市長ハ学校市役員ヲ指揮監督シ之ガ任免ヲナスコトヲ得

第三十六条 学校市長ハ学校市参事会学校市会又ハ学校区会ノ開会停会又ハ閉会ヲ命ジ且ツ其ノ決議ヲ認可シ又ハ認可セザルコトヲ得

第三十七条 学校市ニ学校市主事三名ヲ置キ学校市長之ヲ依嘱ス

学校市ノ事務ヲ第一部風紀第二部衛生第三部設備ノ三部ニ分チ学校市主事各部ニ分任シ細則ヲ定メ其ノ部ノ事務ヲ総攬ス

細則ハ学校市参事会及ビ学校市会ノ議決ヲ經テ学校市長之ヲ公示ス
風紀衛生及ビ設備ノ三部ニ関シ学校市全般ニ亘ル事務ヲ管理スル
タメ名譽職学校市参事会員ハ各学校主事ニ分属シテ其ノ部ニ関スル事務ヲ管理ス

学校区会議員ハ各学校市主事ニ分属シテ学校区ノ風紀衛生及ビ設備ノ事務ヲ処理ス

第三十八条 学校市主事ハ必要アリト認メタルトキハ部会ヲ招集スルコトヲ得

第三十九条 部会ハ其ノ部ノ学校市主事学校市参事会員及ビ学校区会議員ノ出席ヲ要ス

第四十条 学校区ニ学校区長一名ヲ置キ学級主任学校市長ノ依嘱ニ依リテ其ノ区ヲ管掌ス

第四十一条 学校市ハ必要ニ応ジ臨時又ハ常設ノ委員ヲ設クルコトヲ得
委員設定ノ方法ハ学校市長ノ定ムル所ニ依ル

第六章 附 則

第四十二条 本法ニ改廃ヲ行ハントスルトキハ学校市参事会及ビ学校市会ノ議決ヲ經テ学校市長ノ承認ヲ得ルヲ要ス

第四十三条 本法ハ当分暫定トシ之ヲ永久ノ自治制トシテ決定スルコトハ学校市長適當ノ時期ニ至ルト認ムルマデ保留ス

『いしすゑ』第9号 立教中学校学友会 [1926(大正15)年] 5~6面

資料2-2 立教中学校学友会会則〔作成年不詳〕

立教中学校学友会々則

- 第一條 本会ヲ立教中学校学友会ト称ス
- 第二條 本校教育ノ主旨ニ基キ心身ノ修養ヲ図リ併セテ會員相互ノ情誼ヲ篤クスルヲ以テ目的トス
- 第三條 本会々員ヲ分チテ左ノ二種トス
通常會員（生徒） 特別會員（職員）
- 第四條 本会ノ目的ヲ達スル為メ左ノ三部ヲ置キ各部ヲ更ニ下記ノ小部ニ分ツ
学芸部 演説部 文学部 芸術部
運動部 柔道部 剣道部 野球部
庭球部 籠球部 蹴球部 競技部
宗教部
- 第五條 本会ノ役員及ビ其ノ任務ヲ左ノ如ク定ム
会 長 一名 校長其ノ任ニ当ル会長ハ会務ヲ総理ス
副会長 二名 特別會員中ヨリ会長之ヲ依嘱シ副会長ハ会長ヲ補佐シ
会長事故アルトキハ之ヲ代理ス
評議員 廿名 十名ハ特別會員中ヨリ会長之ヲ依嘱シ十名ハ通常會員
中ヨリ各組一名ヅ、選出ス評議員ハ役員会ニ出席シテ會計及
ビ諸般ノ重要事項ヲ評議ス
部 長 各部一名 特別會員中ヨリ会長之ヲ依嘱ス部長ハ部務ヲ掌理
ス
會 計 一名 特別會員中ヨリ会長之ヲ依嘱ス會計ハ本会經費收支ヲ
掌理ス
委 員 各部若干名
通常會員中ヨリ会長之ヲ依嘱ス委員ハ部長指導ノ下ニ部務ヲ
処理ス
- 第六條 役員ノ任期ハ一学年トス
- 第七條 通常會員ハ入会金貳円ヲ納メ毎月会費金壹円（八月ヲ除ク）ヲ納付ス
ルモノトス
- 第八條 本会ノ經費ハ主トシテ会費ヲ以テ之ヲ支弁ス
- 第九條 本会ノ予算ハ每学年度ノ初ニ於テ評議員会ヲ開キテ之ヲ定ム

第十条 本会ニ関スル事業及ビ会計ノ報告ハ之ヲ公表ス

第十一条 本会各部ノ細則ハ各部ニ於テ之ヲ協定シ会長ノ承認ヲ経ベキモノトス

第十二条 本会々則ヲ改正セントスルトキハ評議員会ヲ開キ之ヲ決ス
評議員会ハ評議員三分ノ二以上ノ出席ヲ以テ成立シ出席者ノ三分ノ二
以上ノ同意ヲ以テ之ヲ決ス
評議員会ノ議長ハ会長之ニ当ル

『いしすゑ』第9号 立教中学校学友会 [1926(大正15)年] 7～8面

[立教中学校史料室所蔵]

資料3 立教大学学友会規則〔作成年不詳〕

立教大学々友会規則

第一条 本会ヲ立教大学々友会ト称ス

第二条 本会ハ立教大学ニ於ケル学生間ノ親交ヲ計リ学生講師及ビ大学当局者ノ
連絡ヲ円滑、強固ナラシメ健全ナル校風ノ振興ニ力ヲ致シ靈性ノ涵養智
能ノ練磨体力ノ養成ニ努ムルヲ以テ目的トス

第三条 本会員ヲ別チテ賛助会員特別会員及ビ通常会員ノ三種トナス
立教大学教職員ニシテ本会ノ主旨ニ賛同スルモノヲ賛助会員トシ大学卒
業生ヲ以テ特別会員トシ在校學生ヲ以テ通常会員トス在校學生ハ必ず本
会ニ加入セザルベカラズ

第四条 賛助会員ハ一学年金一円五拾銭ヲ寄附シ通常会員ハ毎月金二拾銭ノ会費
ヲ納ムルモノトス(但シ毎年八月ハ会費ヲ納ムルヲ要セズ)

第五条 本会ハ左記四個ノ会ヲ包括ス

- 一、体育会
- 二、基督教青年会
- 三、文芸会
- 四、消費組合(当分ノ内之ヲ設ケズ)

前記四会ハ本会ノ主旨ニ悖ラズ本会ノ規則ト抵触セザル規則ヲ作ルモノ
トス

第六条 本会ニ左記ノ役員ヲ置キ会務ヲ処理セシム

- 一、名誉会長(立教大学総理ヲ推戴ス)
- 二、会長(立教大学長ヲ推戴ス)
- 三、幹事一名(名誉会長及ビ会長之ヲ任命ス)
- 四、会計一名(名誉会長及ビ会長之ヲ任命ス)

五、委員八名（本大学各科各級ヨリ一名宛ヲ撰出ス但シ予科ノ委員ハ名誉会長及ビ会長ノ指名トス）

六、本会ノ包括スル四会ノ代表者（各会主任）

第七条 本会ニ要スル経費ハ会費寄附金消費組合ノ純益金及ビ大学ヨリノ補助金等ヲ以テ支弁スルモノトシ毎学年末本会役員及ビ本会ニ包括セシメタル各部ノ代表者会合シテ予算ヲ編製シ本会總會ノ協賛ヲ経テ実施スルモノトス

第八条 会費ノ徴収資金ノ保管ハ之ヲ立教大学会計ニ委託シ本会々計ハ現金ヲ取扱ハザルヲ以テ通則トス

第九条 毎年五月上旬本会ノ總會ヲ開ク名誉会長及ビ会長ノ意見又ハ通常会員三分ノ一ノ請求ニヨリ臨時總會ヲ開クコトヲ得

第十条 本会々則ハ總會出席員三分ノ二以上ノ同意アルニ非ラザレバ変更スルコトヲ得ズ但シ規則変更ヲ議スル總會ニハ会員三分ノ二以上ノ出席アルヲ要ス

特別会員ハ總會ニ於テ発言ノ権アルモ投票ノ権ナク賛助会員ト通常会員トノ権能ハ同等トス

体育会規則

第一条 本会ハ立教大学々友会ノ一部ニシテ体育ノ奨励ヲ以テ目的トス

第二条 本会ニ野球庭球ノ二部ヲ置キ経費ノ許スニ從ヒ擊劍柔道弓術等ノ諸部ヲ設ク

第三条 学友会ノ会員ニシテ毎月貳拾五錢ヲ出金スルモノハ野球部ニ毎月拾錢ヲ出金スルモノハ庭球部ニ加ハルコトヲ得但シ毎年八月ニハ出金セザルモノトス

第四条 本会ニ左記ノ役員ヲ置ク任期ヲ一学年トシ兼任再任差支ナシ

一、主任一名（名誉会長及ビ会長ノ指名ニヨル）

二、会計一名（名誉会長及ビ会長ノ指名ニヨル）

三、野球部委員三名（野球撰手団ノCaptain Manager及ビSubmanagerヲ以テ委員トス）

四、庭球部委員三名（庭球撰手団ノCaptain Manager及ビSubmanagerヲ以テ委員トス）

第五条 本会若クハ立教大学ヲ代表シテ競技スル野球及ビ庭球ノ撰手団員ハ毎年五月本会主任ノ撰任スルモノニシテ學術優秀品行方正ノモノタルヲ要ス

第7章 学生・生徒の生活とスポーツ

第六条 野球庭球ノ練習競技等ニ関スル規約ハ本会主任ト各部委員トニ於テ取極ムルモノニシテ部員ハ必ズ之ヲ遵奉スルヲ要ス

第七条 本規則ノ変更ハ本会役員会ニ於テ提議シ学友会役員会ニ於テ決定スルモノトス

文芸会規則

第一条 本会ハ立教大学々友会ノ一部ニシテ學術技芸ノ練磨ヲ以テ目的トス

第二条 本会ハ弁論部、音楽部及ビ雑誌部ヲ置キ機ノ熟スルニ從ヒ他ノ部ヲ設ク

第三条 学友会々員ハ弁論、音楽何レノ部ニモ加ハルコトヲ得

第四条 本会ニ左記ノ役員ヲ置ク任期ハ一学年トシ再任兼任差支ナシ

一、主任一名（名誉会長及ビ会長ノ指名ニヨル）

二、会計一名（名誉会長及ビ会長ノ指名ニヨル）

三、弁論部委員二名（部員ノ選挙ニヨル）

四、音楽部委員二名（部員ノ選挙ニヨル）

五、雑誌部委員八名（第六条参照）

第五条 弁論部及ビ音楽部ノ規約ハ本会主任ト各部委員トニ於テ定ムルモノトシ部員ハ必ズ之ヲ遵奉スルヲ要ス

第六条 雑誌部ハ学友会機関雑誌ヲ発行スル為メニ設ケラレタルモノニシテ名誉会長及ビ会長ノ選任スル編輯長一名同副長一名及ビ文商科本科各級ヨリ選挙セラレタル編輯員六名本部一切ノ事務ヲ処理スルモノトス

第七条 弁論部ハ毎年一回立教大学ノ名ヲ以テ英語大会ヲ開ク英語大会ニ関スル事務ハ学友会役員会ノ議決ニ基キ本部員之ヲ処理スルモノトス

第八条 本規則ノ変更ハ本会役員会ニ於テ提議シ学友会役員会ニ於テ決定スルモノトス

『立教学院立教大学要覧』 私立立教学院立教大学 1917（大正6）年3月10日
62～67頁

〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料4 立教大学学友会会則〔作成年不詳〕

立教大学学友会々則

第一条 本会ハ立教大学々友会ト称ス

第二条 本会ハ会員ノ親睦ヲ図リ靈性ノ涵養智能ノ練磨体力ノ養成ニ努メ以テ本学々風ノ発揚ニ資スルヲ目的トス

第三条 本会ノ会員ヲ二種ニ分チ本学々生ヲ正会員トシ本学教職員ヲ賛助会員ト

ス

第四条 本会ニハ左記ノ諸部ヲ置ク

基督教青年会、英語会、弁論部、音楽部、雑誌新聞部、野球部、庭球部、籠球部、蹴球部、卓球部、競技部、相撲部、柔道部、水泳部、山岳部、剣道部、ホッケー部、弓道部

各部ハ部長及委員ヲ置キ会長ノ認可ヲ経タル部則ヲ設クヘシ

第五条 本会ニハ前条ノ諸部以外ニ尚其ノ目的ニ副フ団体ヲ設置スルコトヲ得、之ヲ部外団体ト称ス部外団体ニ関スル規定ハ別ニ之ヲ定ム

第六条 本会ニハ左記ノ役員及機関ヲ置キ会務ヲ処理セシム

一、	名誉会長	一名
二、	会 長	一名
三、	幹 事	一名
四、	会 計	一名
五、	部 長	各部一名
六、	部 委 員	各部一名
七、	代 議 員	若干名
八、	代表委員	若干名
九、	部 長 会	
十、	委 員 会	
十一、	代議員会	

第七条 名誉会長ハ本学総長之ニ任シ本会々務ノ遂行ヲ指導援助ス

第八条 会長ハ本学々長之ニ任シ本会ヲ代表シ会務ヲ統轄シ特ニ左記ノ会務ヲ処理ス

一、自己ノ権限ニヨリ又ハ構成員三分ノ一以上ノ請求アリタルトキ合議体ノ機関ヲ召集シ其ノ議長トナリ又ハ自己ノ代理タルヘキ議長ヲ任命スルコト

二、其ノ他各条ニ於テ規定セラレサル事項ヲ処理スルコト

第九条 幹事ハ賛助会員中ヨリ会長之ヲ囑託シ会計以外ノ会務ヲ処理シ会長事故アル時ハ之ニ代ルモノトス

幹事ノ任期ヲ一箇年トシ再任ヲ妨ケス

第十条 会計ハ大学会計之ニ任シ本会ノ会計ヲ掌ル

第十一条 部長ハ各部ニ於テ賛助会員中ヨリ之ヲ推薦シ会長之ヲ囑託ス部長ハ部ヲ代表シ部員並ニ部務ノ一般的監督指導ノ責任ヲ負フ

第7章 学生・生徒の生活とスポーツ

部長ノ任期ヲ一箇年トシ再任ヲ妨ケス

第十二条 本会ノ幹事会計及部長ハ合議体ノ機関ニ参加シ意見ヲ述フルコトヲ得

第十三条 部委員ハ各部々則ニ依テ之ヲ選任シ部長ノ承認ヲ得テ会長ニ届出ヘシ、
部委員差支アルトキハ部長ノ承認ヲ得テ代理者ヲ選ムコトヲ得

部委員ハ部長ヲ補佐シ部務ノ執行ニ当ル

部委員ノ任期ヲ一ヶ年トシ再任ヲ妨ケス

第十四条 代議員ハ各部委員ニ非サル正会員中ヨリ之ヲ選出ス

代議員ノ任期ヲ一ヶ年トシ再任ヲ妨ケス

第十五条 代表委員ハ代議員之ヲ互選ス

代表委員ノ任期ヲ一ヶ年トシ再任ヲ妨ケス

第十六条 部長会ハ部長ヲ以テ構成ス其ノ権限左ノ如シ

一、会長ノ諮問機関タルコト

二、第廿六条ノ場合ニ予算案ヲ編成シ代議員会ニ提出スルコト

第十七条 委員会ハ部委員及代表委員ヲ以テ構成ス、其ノ権限左ノ如シ

一、予算案ヲ編成シ決算ヲ審査シ代議員会ニ提出スルコト

二、部ノ新設分合並ニ廃止ヲ審査シ代議員会ニ提出スルコト

三、其他本会一般並ニ各部共通ノ事項ヲ協議スルコト

第十八条 代議員会ハ代議員ヲ以テ構成ス其ノ権限左ノ如シ

一、予算ノ決定

二、部ノ新設分合並ニ廃止ノ決定

三、決算ノ承認

代議員、代議員会及ヒ代表委員ニ関スル規定ハ別ニ之ヲ定ム

第十九条 合議体ノ機関ハ其構成員過半数ノ出席アルニ非サレバ成立セス

議事ハ出席員ノ過半数ヲ以テ決ス、但シ会則ノ変更ニ関シテハ別ニ之ヲ定ム

第廿条 会計年度ハ毎年四月一日ニ始マリ翌年三月三十一日ニ終ルモノトス

第廿一条 本会々務遂行ニ要スル経費ハ会費及特別収入トヲ以テ之ヲ充ツ

会費ハ賛助会員一ヶ年金弍円五拾銭正会員一ヶ年金拾六円五拾銭トス、但シ正会員会費ハ授業料ト共ニ納付スヘシ

特別収入ハ寄附金及各部部員ノ醸出金及其部ノ事業ニ伴フ収入トス寄附金ハ会長ノ承認ヲ得会計ノ手ヲ経テ之ヲ受領スヘキモノトス

各部カ前項以外ノ方法ニヨリ収入ヲ得ントスル場合ハ部長ヲ通シ会長ノ許可ヲ得ルヲ要ス、特別収入ハ其部ニ於テ保管出納スルモノトス

第廿二条 各部長ハ毎年四月末日迄^(ママ)ニ其部前年度ノ決算明細書並当該年度ノ經費要求明細書ヲ幹事ニ提出スヘシ、特別収入アル部ハ其見積書ヲ添付スヘシ

第廿三条 会長ハ五月七日ヨリ十日迄ノ間ニ於テ予算編成ノ為委員会ヲ召集スヘシ

第廿四条 会長ハ当該年度ノ総収入予算ノ一割ヲ予備費トシテ保管シ本会ノ事務費部外団体ノ補助費新入会員歓迎費運動会費其他急ヲ要スト認定シタル費用ニ充ツルコトヲ得

前項ノ部外団体補助費、運動会費及ビ新入会員歓迎会費ヲ支出セントスルトキハ委員会ニ諮問スルヲ要ス

第廿五条 委員会ニ於テ予算案編成完了セルトキハ会長ハ直チニ其予算案ヲ会員ニ告示スルト共ニ五月末日迄^(ママ)ニ代議員会ヲ召集シテ之ヲ附議スヘシ

第廿六条 左記ノ場合会長ハ部長会ヲシテ委員会ニ代リ予算案ヲ編成セシム

一、五月十五日迄ニ委員会カ予算案ノ編成ヲ完了シ得サル場合

二、委員会ノ編成シタル予算案ニ対シ三日以内ニ十名以上ノ委員カ連署シテ会長ニ改編ヲ申出會長カ部長会ニ諮問シテ其三分ノ二以上ノ同意ヲ得タル場合

三、委員会ノ提出セル予算案カ代議員会ニ於テ否決セラレタル場合又ハ二回ノ會議後決定セラレサル場合

第廿七条 部長会ノ提出セル予算案カ代議員会ニ於テ否決セラレタル場合又ハ二回ノ會議ヲ経テ尚決定セラレサル場合ハ前年度ノ予算ヲ踏襲ス

前項ノ場合当該年度ニ於ケル収入予算ノ増減額ハ按分比例ニ依テ配当ス

第廿八条 部ノ新設分合並ニ廃止ヲ提議セントスル場合ハ委員四名以上又ハ正会員三十名以上ノ連署ヲ以テ四月末日迄ニ会長ニ申請スヘシ、会長ハ委員会及ヒ代議員会ヲシテ予算案ノ議事ニ附帯シテ之ヲ審議決定セシムルモノトス

第廿九条 会長ハ部長各部委員代議員並代表委員カ本会々則ニ違背シ又ハ本会ノ主旨ニ矛盾シタル行為ヲナシタルモノト認定スルトキハ部長委員ノ聯合会ヲ召集シ其三分ノ二ノ同意ヲ得テ其者ノ解囑又ハ除名スルコトヲ得

第三十条 本会々則ノ変更ハ会長、部長三名、委員十二名又ハ正会員百名以上ノ提議ニ依リ部長及委員ノ聯合会ニ於テ草案ヲ作成シ代議員会ニ提出シ其三分ノ二ノ賛成ヲ得テ決定スルモノトス

部外団体ニ関スル規程

本則第五条第二十四条ニ於テ称スル部外団体ニ関シ規定ヲ定ムルコト左ノ如シ

第7章 学生・生徒の生活とスポーツ

第一条 正会員三十名以上ノ同意ヲ以テ本会ノ目的ニ添ヒ且ツ各部ノ行ハザル事業ヲナサントスルモノハ本規定ニ定ムル手續ニ従ヒ会長ニ部外団体ノ設立ヲ申請シ其ノ認可ヲ受クヘシ

第二条 部外団体ノ設立ヲ申請セントスルモノハ団体ノ名称、目的、維持管理ノ方法及代表者ヲ明記シタル連署ノ文書ヲ毎年六月十五日迄ニ幹事ヲ経テ会長ニ提出スベシ

第三条 部外団体ハ毎年度前二条ノ手續ヲ為スヲ要ス

第四条 部外団体ハ賛助会員中ヨリ其ノ指導者ヲ推薦シ会長之ヲ囑託ス

第五条 会長ハ部外団体又ハ其ノ所属会員ガ本会ノ目的ニ反スル行為ヲナシタルモノト認定シタル場合ハ隨時其ノ認可ヲ取消シ補助金ノ交付ヲ停止スルコトヲ得

〔略〕

『立教大学一覽』立教大学 1933(昭和8)年3月19日 48~54頁
〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料5 『学内団体一覧』[1940(昭和15)年]

学校名	団体名	目的・事業	創年月日	会指導者	員数
立教大学	学友会	英語会	明治四四, 四	教授根岸由太郎	六九
		音楽部	大正三, 四	教授辻莊一	四七
		弁論部	大正八	教授根岸由太郎	三二
		雑誌部 (立教文学発行)	昭和五, 四	教授根岸由太郎	二四
		基督教青年会 (学生クリスチャン発行)	明治三〇, 四	教授曾祢武	六六
		柔道部	大正六, 四	教授田辺忠男	四三
		相撲部	大正一〇, 四	教授武藤安雄	一四
		水泳部	大正一〇,	教授阿部 ^[ママ] 三次太郎	二三
		庭球部	大正一〇,	教授河西太一郎	三四
		籠球部	大正一二, 四	教授井出義行	二八
		弓道部	大正一二,	教授阿部 ^[ママ] 三次太郎	二四
		山岳部	大正一二, 五	教授辻莊一	二三
		卓球部	大正一三,	教授飯田豊	二六
		ラ式蹴球部	大正八, 四	教授本庄桂輔	三九
		馬術部	昭和五,	教授高松孝治	四五
		ア式蹴球部	大正一三,	教授野垣寛之	三一
		陸上競技部	大正一五, 六	教授山下英夫	二九
		ホッケー部	大正一五,	教授小沢淳男	若干
		拳闘部	昭和元,	教授根岸由太郎	一九
		スケート部	昭和二, 四	教授金子尚一	三〇
	剣道部	昭和六,	教授松下正寿	四六	
	教育学会	教育方面ノ研究ヲ期ス	昭和三, 四	教授岡部弥太郎	二九
	経済学会	経済学ノ研究及会員相互ノ親睦ヲ期ス(会誌発表)	昭和四, 一〇	教授河西太一郎	二四
	英文学会	英文学ノ研究ヲ期ス	大正七,	教授高垣松雄	三六
	海外事情研究会	海外事情ノ調査研究ヲ期ス	昭和七, 四	教授松下正寿	一八
	販売広告研究会	販売広告ニ関スル学理ト實際トノ研究ヲ期ス	昭和七,	教授根岸由太郎	二七
	国防研究会	国民国防ノ見地ヨリ広く世界一般情勢ヲ認識調査研究ヲ期ス	昭和九, 一〇	教授野垣寛之	二五
	商工研究会	商工業ノ理論ト實際トノ研究ヲ期ス(会誌発行)	昭和二, 四	教授松下正寿	二二
	応援団	学友会各部ノ応援及其ノ融和向上ヲ期ス	昭和六, 一〇	教授本庄桂輔	一八
	軟式庭球部	体位ノ向上ヲ期ス	昭和五, 一〇	教授鍋島達	三三
	米式蹴球部	同	昭和八, 九	教授小川徳治	三二
	排球部	同	昭和一〇, 四	教授小川徳治	三一
	空手術部	同	昭和一一,	教授小川徳治	二一
	ワンダーフォーゲル	同	昭和九, 一〇	教授河盛好藏	三〇
	射撃部	同	昭和七, 六	教授辻莊一	二八
	自動車部	体位ノ向上及技術ノ向上ヲ期ス	昭和五,	教授根岸由太郎	二五
	劇研究会	演劇ノ理論的研究及会員相互ノ親睦ヲ期ス	昭和五, 四	教授番匠谷英一	二三
	映画研究会	映画芸術ノ理論ト實際トノ研究及会員相互ノ親睦ヲ期ス	昭和五, 四	教授番匠谷英一	三二
	写真部	会員相互ノ親睦及技術ノ向上ヲ期ス	昭和一〇,	教授小沢淳男	三八
	洋画クラブ	趣味ノ向上ヲ期ス	昭和五,	教授番匠谷英一	一〇

文部省教学局『学内団体一覧』 文部省教学局 1940(昭和15)年3月 184-187頁
 (立教大学図書館大学史資料室所蔵)

資料6 「ナンダ・コットを見事征服す！」[1936(昭和11)年]

ナンダ・コットを見事征服す！ 決死的の壮挙成功 “世界の屋根” に日章旗
登山史上に輝かしき大記録 日本人〔立教大学／登攀隊〕不朽の功績 アルモラ
(インド)【十五日】竹節本社特派員発

十月五日午後二時五十五分（日本時間午後五時五十五分）われ、（立教大学ヒマラヤ登攀隊および竹節本社員）は遂に二万二千五百卅フィートのナンダ・コットを征服して日本最初のヒマラヤ遠征隊に輝かしい記録ををさめた！思へば長い山と人との闘争ではあつた、われわれは九月二日ベース・キャンプに着いて以来一ヶ月余にわたり筆舌に現はせぬ困苦にうち勝つて遂に目的を達したのだ。ベース・キャンプに着いたわれ、は百余マイルにわたる徒歩旅行の疲れをいやすために三日休養した後いよ、九月六日山への攻撃を開始したのであつたが、今年のモンスーンは桁はずれに悪く毎日のように烈しい風雪を送つてわれ等の登行を妨げた、しかもベース・キャンプに着くと、すぐ力と頼むダージリンの人夫トップゲーターは高山病から肺炎となり、ダージリンに引返したので、われ、にとつて大打撃となつた、アルモラの人夫は雪の上は初めてであり、一度一人が第二キャンプの近くの雪穴に落ちたため全部が雪の上に行くことを拒み第二キャンプから上の荷物はわれ等とダージリンの人夫のアングセリング、合せて六名が運ぶことになつた、五千三百メートルの第二キャンプから六千メートルの第四キャンプまでの間は最も苦しんだところで、この間は細い氷の絶壁、しかも百尺におよぶ氷の断崖が数十段連つてゐてその断崖の切目は数百尺のクレヴィスになつてをり、巨大な口をあんぐりとあけてゐる、かうした危険な区域を悪天候や高山病と闘ひながらも隊員は一ヶ月、氷の上のテントで起居し懸命な努力によつて頂上へ一歩々々にじり寄り、遂に難嶮を誇つた氷崖を征服して九月廿六日第四キャンプを建て頂上征服の日を待つたのである

即ち第一キャンプは五千、第二キャンプは五千三百、第三キャンプは五千七百、第四キャンプは六千メートルの高さに、おの、僅かな場所を見出してテントを張つた、九月廿九日朝七時われわれ隊員五名は快晴を利用して勇躍第四キャンプを出発、頂上に向つた、この日朝は晴れてティベットの山々が見渡されたが午後いよ、頂上近くに達したころ猛烈なガスと風が吹きまくつて絶間なく雪崩が落ちて一歩も近づけず、遂に二百メートルを残して引返さなければならなかつた、しかも疲れて第四キャンプに帰つて来るとキャンプは雪で埋まりストーブは凍つて火をたくことも出来ず一夜をものも食はずに慄へて明し、疲労困

憊の極に達しつつに涙を呑んで第一キャンプに引返して再挙を待ったのであるかくして九月も過ぎ十月三日いよゝゝ最後の攻撃を敢行することになり第一キャンプを出発した、五日朝七時半隊員五名とアングセリングと合せて六名決死の意気込みで第四キャンプを發つ私（竹節本社特派員）はこの歴史的光景を記録せんとして三貫目の映画撮影機を背負つて行く、顎のつかへるような雪と氷の絶壁に足場を切る時の心細さ、身体を吹き飛ばされさうな烈風の中で、僅かにロープで身体を支へる時の恐ろしさ、とても筆舌ではいひ現せない、かくてじりゝゝと頂上ににじり登つて遂に午後二時五十五分、まづ堀田隊長、つゞいて全部が頂上に立ち、さしも難嶮を誇つたナンダ・コットは遂にわれ等日本人のこの足によつてはじめて征服されたのである、月余にわたる血の出るような苦心をした隊員は感激のあまり、日章旗、立教大学旗、大毎、東日旗を振り翳して万歳を絶叫した、ナンダ・コット征服を計画して以来数年、総攻撃を開始してから月余にわたり夢にまで描いてゐた頂上の光景、それはたゞ雪と氷と烈風の世界であつたがわれわれはたゞ頂上に額づいてすべてに感謝した、遙かなるティベットの山々、蜿蜒数百マイルに亘り雲の上に突き出た二万尺級の山々、まるで神々がその御座において会議を遊ばしてゐる如くで莊嚴極まりない光景であつた。隊員全部が頂上を極めたといふ世界に未だかつてない輝かしい記録を残して七日夜ベース・キャンプに歸つた。

一行は今帰国の用意に忙しく、九日二隊にわかれてアルモラへ引返した、われら五名と道案内を加へた七名が有名な氷の峠一万七千尺のトレール・パスを蹴つて行き他の荷物運搬隊はもと来た百余マイルのアルモラ街道を引きかへすのでアルモラ着は廿日ごろの予定である、アルモラで一ヶ月にわたる大キャラバンを解散するが、ヒマラヤには冬が来て山麓一帶の住民は全部暖を求めて平地に引きかへしたので、われらの通る村々は人つ子一人としてゐない淋しさだ。今回の収穫を一言すれば従来外人登山隊全部が恐れてゐた高山病が日本人に禍せず、隊員は健康で月余を氷の上で過すといふ輝かしい記録を収めた、また登山術も勝れ世界一の称あるダーズリン・タイガーもわれらに遠く及ばなかつた、われらの収めた収穫は日本山岳界が将来ヒマラヤへ挑戦するに大きな光明を發見したものであることを断言して憚らない。

山岳日本の誇り

日本山岳会長 木暮利太郎氏談

日本人がつひにヒマラヤの処女峰に足跡を印したといふことは、われゝゝにとつ

て非常な喜びであるとともに、わが山岳界の進歩を最も雄弁に語るものとして感激に堪へない、ナンダ・コットは一九〇五年に英国人ロングスタッフ氏が登攀を企てたことがあつたが尾根の途中で涙を吞んで引返へして以来卅年、頑として人類を峻拒して来た山として知られてゐる、二万二千五百フィートの山頂に至る間が如何に峻嶮を極めてゐるかが想像される、その失敗から卅年のち立教の遠征隊が極地法をもつて見事に頂上を征服したのであるから如何に苦心慘憺したか、恐らく想像を許さぬものがあつたらう、あへて山頂といはずヒマラヤ地方を旅した日本人は極めて稀で十数年前の九州帝大の鹿子木博士から両三年前の長谷川伝次郎氏まで数人を数へる程度であらう、それがこんどはヒマラヤの、しかも処女峰を極めたのであり、われゝは衷心からその成功を祝ひ喜ぶものである。

世界に威張れる

立教大学山岳部長辻莊一教授談

これで坊主にならずにすんだ、遠征隊の消息ははつきりしないし予定では十日までに登らなくちや失敗と思つてゐたから気が気ぢやなかつた、学長に報告したらとても喜んでゐたですよ、英米聯合軍が八月末ナンダ・テヴィに成功してゐるんでもし失敗したらと心配は重なつてゐた、初めて行つて処女峰征服、いやもうこれから威張れますよ、もし一人でも間違ひがあつたら私は一生涯登山を中止しなくてはならなかつたのだが……実に愉快だ。

『大阪毎日新聞』大阪毎日新聞社 1936(昭和11)年10月16日付夕刊 1面

[国立国会図書館所蔵]

資料7 振励会会則 [1939(昭和14)年]

[略]

宣 言

現下未曾有の非常時局に際し吾等青年学徒の使命愈々重且つ大を加ふ、時恰も 聖上陛下に於かせられては畏くも我等青年学徒に優渥なる勅語を下し賜ふ。何ぞ自觉と奮起なくして已むを得んや。

茲に我等立教大学予科生一同、内に研鑽是努め外に百鍊不撓の心身を養ひ相親しみ相和し自肅自戒以て学園の学風を振励し併せて負荷の重任に副はんことを期す。

昭和十四年十月

立教大学振励会

綱 領

- 一、 会員相互礼節を尊び相親和して学風の発揚に努むべし。
- 一、 深く学生の使命を認識し自粛自戒大いに綱紀を振励すべし。
- 一、 親交を厚くし切磋琢磨以て学園発展向上に寄与すべし。

会 則

- 一、 本会ハ振励会ト称ス
- 一、 学内総親和ニヨリ学園ノ学風ヲ振励スルヲ以テ目的トス
- 一、 本会ハ立教大学予科生全員ヲ以テ組織ス
- 一、 本会ハ会務遂行ノ為左ノ役員ヲ置ク
 - (イ) 会長一名 予科長ヲ推戴ス
 - (ロ) 幹事一名 学生課長ヲ推ス
 - (ハ) 常任委員 第三学年正副組委員之ニ当ル
 - (ニ) 委員 第一、第二学年各正副委員之ニ当ル
- 一、 本会ハ顧問若干名ヲ推戴ス

『立教学院学報』第6巻第3号 財団法人立教学院 1940(昭和15)年6月25日 3面
〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料8 〔遠山郁三〕「日誌」〔1940(昭和15)年〕

〔1940(昭和15)年〕九月二十一日(土)

×阿部曾祢二氏来訪

学友会組織を新体制に合致せしむる為先久保田氏と相談の上部長会を開き特別小委員会を設け適切なる方法を立てる事

学内印刷物の統成をする事につき阿部氏立案の上学長へ報告すること

新体制に合致させる点改正を要するに付河西教授へ学友会規則の草案起草を依頼すること

〔遠山郁三〕「日誌」

〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

〔注〕上掲の「日誌」は、1940(昭和15)年4月1日から1943(昭和18)年1月30日までの約3年間にわたり、書きとめられたものである。筆者は叙述内容などから判断して当時の大学学長遠山郁三と推定される。「日誌」には立教大学指導者の活動内容が克明に記録されている。以下、本資料集で引用する際には〔遠山郁三〕「日誌」と記すこととする。

資料9 〔遠山郁三〕「日誌」〔1941(昭和16)年〕

〔1941(昭和16)年〕四月二十八日

〔略〕

正午十二時 報国団委員辞令伝達式

四月二十九日

×天長節 祝賀式 八時より三回に亘り24教室にて挙行、教育勅語捧読、訓辞なし、

×報国団結団式 右終つて予科裏運動場にて十時より全学一同にて挙行 訓辞あり

〔遠山郁三〕「日誌」

〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料10 立教大学報国団団則〔1941(昭和16)年〕

立教大学報国団々則

第一条 本団ハ立教大学報国団ト称ス

第二条 本団ハ教学ノ本旨ニ則リ全学一致心身ヲ鍊成シ以テ学風ノ昂揚ト国運ノ扶翼ニ資スルヲ以テ目的トス

第三条 本団ハ本学教職員及学生々徒ヲ以テ組織ス

第四条 本^(ママ)ノ編成ハ別表ノ如ク定ム

但シ、全学生々徒ハ必ず鍛練本部又ハ国防訓練本部所属ノ執レカノ部(会)又ハ班ニ於テ心身ヲ鍊成スルモノトス

第五条 本団ニ左ノ役員ヲ置ク、

総務部長以下ノ役員ハ毎年団長之ヲ指名ス

- 一、団 長
- 一、総務部長
- 一、総務部長輔佐
- 一、総務部理事
- 一、本部長
- 一、本部長輔佐
- 一、部(会)長
- 一、総務部主事
- 一、総務部幹事
- 一、部(会)幹事

一、 会 計

一、 会計監査

第六條 団長ハ学長之ニ任ジ本団ヲ統率シ団務ヲ総理ス

第七條 総務部ハ総務部長及総務部理事ヲ以テ構成シ全般の団務ヲ企劃統制ス

総務部長ハ総務部ノ部務ヲ統轄シ団長事故アルトキハ之ヲ代理ス

総務部長輔佐ハ総務部長ヲ輔佐シ総務部長事故アルトキハ之ヲ代理ス

総務部ニ総務主事ヲ置キ事務ヲ処理セシム

総務部ニ総務部幹事ヲ置キ総務課長ノ指導ノモトニ団務ノ遂行ニ協力セシム

第八條 本部長ハ当該本部ノ部務ヲ統轄ス

本部長輔佐ハ本部長ヲ輔佐シ本部長事故アルトキハ之ヲ代理ス

第九條 部(会)長ハ当該部(会)ヲ代表シ部(会)員並ニ部(会)務ノ指導監督ノ任ニ当ル

必要ニヨリ部長輔佐ヲ置クコトヲ得

部(会)幹事ハ部(会)長ヲ輔佐シ部(会)務ノ執行ニ当ル

第十條 本団ニ顧問ヲ置クコトヲ得、配属将校ハ顧問ニ推薦サル、モノトス

部(会)長ノ推薦ニヨル団長ノ承認ヲ受クルヲ要ス

尚師範又ハ監督ヲ委嘱スル場合ノ手續モ右ニ準ズ

第十一條 会計ハ大学会計之ニ当リ本団ノ会計ヲ掌ル

会計監査ハ教職員中ヨリ団長之ヲ指名シ会計監査ニ当ル

第十二條 会計年度ハ毎年四月一日ニ始リ翌年三月卅一日ニ終ル

第十三條 本団々務遂行ニ要スル経費ハ団費及特別収入ヲ以テ之ニ充ツ

団費ハ学生々徒一年金十六円五十銭トス

但シ学生々徒ハ授業料ト共ニ之ヲ納付スベシ特別収入ハ寄附金並ニ各部(会)ノ

試合及事業ニ伴フ収入トシ總テ本団会計ニ納入保管スルモノトス

第十四條 各部(会)長ハ毎年四月末日迄ニ其ノ部(会)前年度ノ決算明細書並ニ当

該年度ノ経費要求明細書ヲ当該本部長ニ提出スベシ

特別収入アル部(会)ハ其ノ見積書ヲ添付スベシ

各本部長ハ其ノ統轄スル各部(会)ノ決算書及予算案ヲ審査シタル上コレヲ取纏

メテ五月十日迄ニ総務部ニ提出スベシ

総務部ハ理事会ヲ開キ右予算案ノ審議ヲ尽シテ五月二十日迄ニ之ヲ団長ニ提出スベシ

団長ハ五月末日迄ニ前年度決算ヲ検認シ並ニ当該年度ノ予算ヲ裁定スルモノトス

第7章 学生・生徒の生活とスポーツ

第十五条 団長ハ当該年度ノ総収入予算ノ一例ヲ予備費トシテ保管シ本団ノ事務費其ノ他必要ト認メタル費用ニ充ツルコトヲ得

前項ノ事務費以外ノ支出ハ総務部理事会ニ諮問シテ之ヲ行フモノトス

第十六条 本団々則ノ変更ハ総務部ニ諮問シ団長之ヲ決ス

附 則

第一条 団則第五条ノ規定ニヨル団長ノ役員指名ニ関シ左ノ如ク細則ヲ定ム

総務部長ハ文学部長、経済学部長及予科長ノ中ヨリ、総務部長輔佐ハ総務部理事中ヨリ、総務部理事ハ本部長輔佐中ヨリ、本部長輔佐ハ部(会)長中ヨリ、部(会)長ハ教授中ヨリ団長之ヲ指名ス

総務部主事ハ職員中ヨリ総務部長ノ推薦ニヨリ、総務部幹事ハ部(会)幹事中ヨリ本部長ノ推薦ニヨリ、部(会)幹事ハ部(会)員中ヨリ部長ノ推薦ニヨリ団長之ヲ指名ス

尚総務部幹事ハ鍛練本部及厚生本部所属各三名、国防訓練本部及文化本部所属各二名トシ夫々当該本部事務ノ執行ニ当ルモノトス

尚本部長ハ必要ニ応ジ所属部(会)長会議及部(会)幹事会ヲ召集シ協議及連絡ヲ図ルモノトス

第二条 団則第九条規定ノ部長輔佐ハ教職員中ヨリ団長之ヲ指名ス

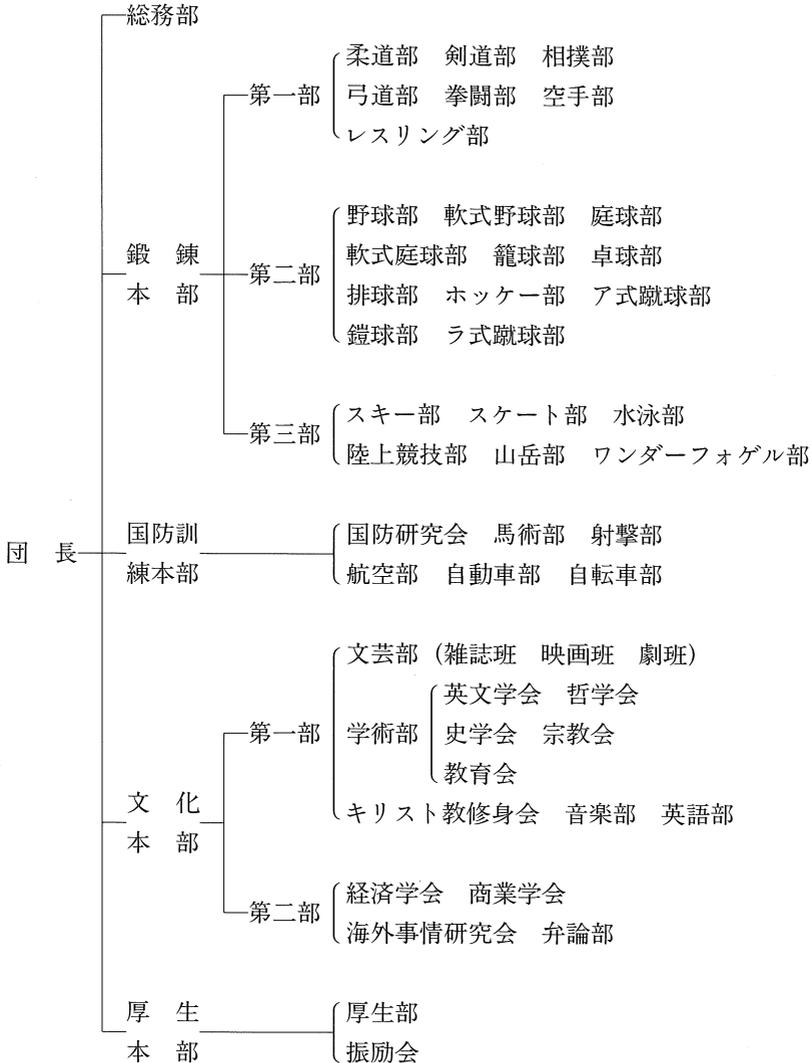
第三条 各部(会)ニ班ヲ置クコトヲ得、班長ハ教職員中ヨリ班委員ハ班員中ヨリ班長ノ推薦ニヨリ団長之ヲ指名ス

第四条 厚生部ハ全学々生徒、振励会ハ予科全生徒之ニ加入スルモノトス

『立教学院学報』第7巻第7号 財団法人立教学院 1941(昭和16)年5月6日 1面

〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料11 立教大学報国団組織図 [1941(昭和16)年]



『立教学院学報』第7巻第7号 財団法人立教学院 1941(昭和16)年5月6日 1面

[立教大学図書館大学史資料室所蔵]

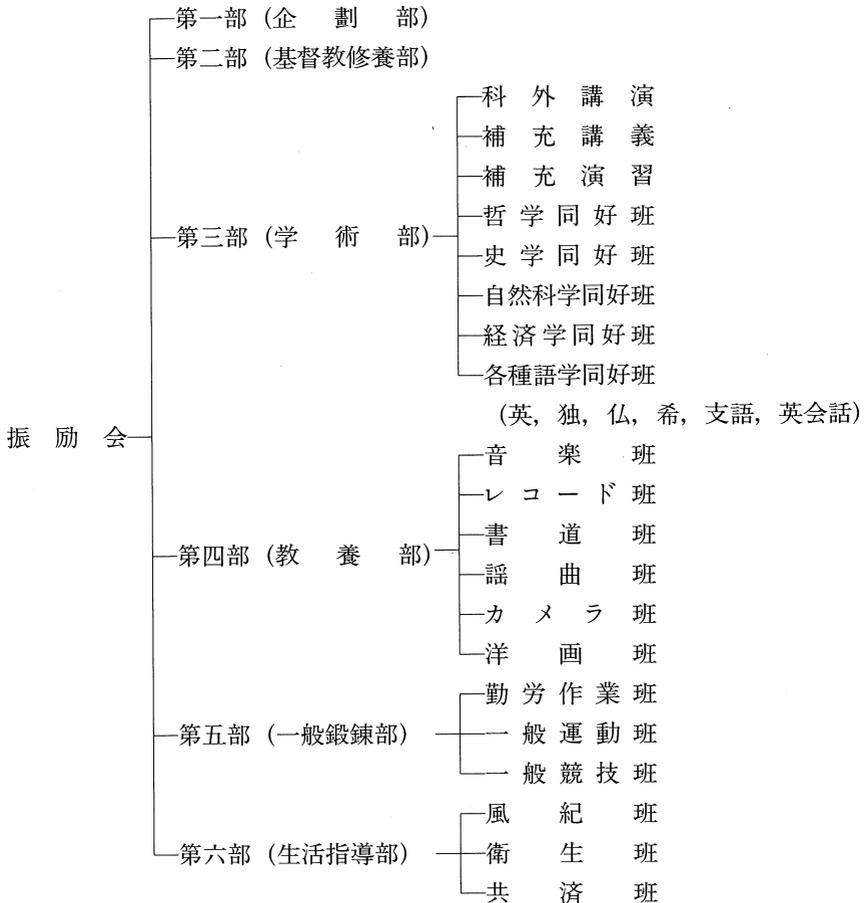
資料12 振励会会則と組織図〔作成年不詳〕

綱 領

- 一、 会員相互礼節を尊び相親和して学風の発揚に努むべし。
- 一、 深く学生の使命を認識し自粛自戒大いに綱紀を振励すべし。
- 一、 親交を厚くし切磋琢磨以て学園の発展向上に寄与すべし。

会 則

- 一、 本会ハ振励会ト称シ立教大学報国団厚生本部ニ属ス
- 一、 学内総親和ニヨリ学園ノ風尚ヲ振励スルヲ以テ目的トス
- 一、 本会ハ立教大学予科教職員及ビ生徒全員ヲ以テ組織シ左ノ六部若干班ヲ以テ構成ス



一、本会ハ左ノ役員ヲ置ク

(イ) 会	長	一 名	団長之ヲ任命ス
(ロ) 部	長	六 名	同 右
(ハ) 班	長	若干名	同 右
(ニ) 参	与	若干名	会長之ヲ委嘱ス
(ホ) 学 生 幹 事		六 名	団長之ヲ任命ス
(ヘ) 学 生 幹 事 補 佐		若干名	会長之ヲ任命ス

〔略〕

『昭和十六年六月現在 予科在学学生名簿』 立教大学振励会 1941(昭和16)年6月28日 2～4頁

〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料13 立教中学校報国団成立決議案 [1941(昭和16)年]

▽〔1941(昭和16)年〕六月十九日(木)昼食後、学校市参事会。

立教中学校報告団^(ママ)ノ結成ニヨリ学校市ヲ解散スベキ旨、帆足市長ヨリ提案アリ、可決。

決議案。

現下ノ重大ナル時局ニ際シ、立教中学校報国団ノ結成ニヨリ茲ニ十有五年ノ伝統ヲ持シ来レル立教中学校学校市ヲ解散ス。

立教中学校学校市「大正十五年度 学校市諸記録」

〔立教中学校史料室所蔵〕

資料14 立教中学校報国团团則〔1941(昭和16)年〕

立教中学校報国団々則

第一条 本団ヲ立教中学校報国団ト称ス

第二条 本団ハ立教中学校全教職員及全生徒ヲ以テ組織シ東京府学校報国団ニ属ス

第三条 本団ハ我国教学ノ本旨ニ則リ 師弟同行学行一体以テ負荷ノ大任ニ堪フヘキ皇国民ノ基礎的の修練ヲ為スヲ以テ目的トス

第四条 前条ノ目的ヲ達スルタメ本団ニ左ノ各部各班ヲ設ク

一、総務部 各部事業ニ関スル企画、各部ノ連絡及統制ニ関スル事項、庶務会計ニ関スル事項、関係各種団体トノ連絡交渉ニ関スル事項、其他各部ニ属セサル事項ヲ管掌ス

第7章 学生・生徒の生活とスポーツ

総務部ニ左ノ二班ヲ置ク

庶務班 会計班

二、鍛錬部 勤労奉仕作業ニ関スル事項、剛健旅行 合宿訓練等ニ関スル事項、武道及各種体育運動ニ関スル事項ヲ行フ

鍛錬部ニ左ノ各班ヲ置ク

作業班 旅行班 剣道班 柔道班 野球班 庭球班 籠球班 水泳班 卓球班 スキー班

三、国防訓練部 国防訓練ニ関スル諸般事項ヲ行フ

四、学芸部 各種学芸ニ関スル事項ヲ行ヒ科学思想ノ養成 情操教育ノ完成ヲ期ス

学芸部ニ左ノ各班ヲ置ク

文芸班 図書班 観測班 音楽班 園芸班 工作班

五、生活部 保健衛生、各種設備、資材愛護等ニ関スル事項ヲ行フ

生活部ニ左ノ二班ヲ置ク

衛生班 設備班

六、修養部 国体精神ノ闡明ニ力メ、神社崇敬ニ関スル指導、宗教的情操ノ涵養、思想国防ノ達成ヲ期ス

七、風紀部 学校ノ内外ニ於ケル風紀ノ振作其他ニ関スル事項ヲ行フ

風紀部ニ左ノ二班ヲ置ク 風紀班 保導班

第五条 本団ノ役員及其任務左ノ如シ

団長 学校長之ニ当リ本団ヲ統轄シ役員ヲ任免ス

部長 教職員ヲ以テ之ニ充テ部務ヲ掌理ス

理事 団ニ理事若干名ヲ置ク 各部々長其他ノ教職員ヲ以テ之ニ充テ団長ヲ補佐シ団務ニ参劃ス

班長 教職員ヲ以テ之ニ充テ班務ヲ掌ル

幹事 各班ニ幹事若干名ヲ置ク 各班ノ幹事其他ヨリ適当ナルモノ若干名ヲ各部幹事トス 各部幹事其他ヨリ適当ナルモノ若干名ヲ総務部幹事トス 幹事ハ生徒ヲ以テ之ニ充テ部長、班長ノ指導ノ下ニ部務又ハ班務ニ従事ス

第六条 本団ノ経費ハ団員ノ負担金其他ヲ以テ之ニ充ツ 而シテ本団ノ会計年度ハ毎年四月一日ニ始マリ翌年三月三十一日ニ終ル

第七条 本則施行上必要ナル細則ハ団長別ニ之ヲ定ム

「防空其の他に關する書類綴」

〔立教中学校史料室所蔵〕

資料15 〔遠山郁三〕「日誌」〔1942(昭和17)年〕

〔1942(昭和17)年〕五月六日(水)

〔略〕

《貼紙》

昭和十六年度報国団会計収支決算書

収入の部

一、前年度繰越金	六, 三一二. 〇〇
一、学生団費	三二, 五六二. 〇〇
一、教職員団費	三五七. 五〇
一、勤労作業交付金	二, 三九九. 七〇
一、文部省修練補助費	一, 〇〇〇. 〇〇
合計	四二, 六三一. 二〇

支出の部

一、鍛錬部 一七, 七六三. 〇〇

内訳

柔道部	一, 五一三. 〇〇	卓球部	一, 〇四六. 〇〇
剣道部	八七二. 〇〇	排球部	一〇〇. 〇〇
相撲部	一, 四六四. 〇〇	ホッケー部	八八二. 〇〇
弓道部	五九八. 〇〇	ラグビー部	一, 三七二. 〇〇
拳闘部	五八九. 〇〇	ア式蹴球部	八〇九. 〇〇
□ □ 部	一〇〇. 〇〇	鎧球部	一〇〇. 〇〇
レスリング部	一〇〇. 〇〇	スキー部	一〇〇. 〇〇
野球部	〇	スケート部	六二五. 〇〇
軟式野球部	五〇. 〇〇	水泳部	一, 四四七. 〇〇
庭球部	二, 〇〇〇. 〇〇	陸上競技部	一, 一七二. 〇〇
軟式庭球部	一〇〇. 〇〇	山岳部	九四九. 〇〇
籠球部	一, 六七五. 〇〇	ワンダーフォーゲル部	一〇〇. 〇〇
一、国防訓練部	一, 四二〇. 〇〇		

内訳

国防研究会	一五〇. 〇〇	航空部	二〇〇. 〇〇
馬術部	五五〇. 〇〇	自動車部	三〇〇. 〇〇

第7章 学生・生徒の生活とスポーツ

射撃部	一二〇.〇〇	自転車部	一〇〇.〇〇
一、文化部	四、一三六.〇〇		
内 訳			
雑誌班	二五〇.〇〇	教育学会班	五〇.〇〇
劇班	五〇.〇〇	音楽部	一、〇三三.〇〇
映画班	五〇.〇〇	英語会	一、〇三三.〇〇
英文学会班	一五〇.〇〇	経済学会	二五〇.〇〇
哲学会班	五〇.〇〇	商業学会	二五〇.〇〇
史学会班	一五〇.〇〇	海外事情研究会	一五〇.〇〇
宗教学会班	五〇.〇〇	弁論部	六二〇.〇〇
一、厚生本部	四、九八五.〇〇		
一、国防献金	一、五三三.五〇	(勤労作業交付金ヨリ支出)	
		(内一、四五四.七五)	
一、予備金	六四五.九〇		
一、報国隊腕章其他	七九〇.五〇	(勤労作業交付金ヨリ)	
一、木銃購入費	九三一.五〇	(文部省補助金ヨリ)	
合 計	三二、二〇五.四〇		
差引残高	一〇、四二五.八〇	(次年度へ繰越)	
外=基本金	八、五七五.七八		

右の通り相違無之候也

報国団会計 矢 沢 賢 一
〔略〕

五月十三日 (水)

〔略〕

×午後一時 竹村教授来訪 次て飯島大佐同席

○報国団第五条により学生々徒は国防訓練及鍛練の何れかを必行ふ規定なれと何れにも属せざるもの約五割あり之に一種鍊成を課せしも将来銃剣術を全員に行はせる必要あり伊達中尉主任として特別班100名、射撃部は30-50人グライダ―一基に付三十二名なれば約40-50名を訓練する外一般班として銃剣術800、射撃100を訓練し次て全員に及ふことに致したし其他を体操とすれば予科200名銃剣一週四回体操200 学部体操50-100名を教へ得るよし其協議の為来19日(火)報国団総務部会を開く

〔略〕

五月二十日

〔略〕

- ×昨日午後一時報国団総務部会開催，部長曾祢，補佐久保田二氏欠席の為流会，
21/V(木)午後一時に延期す
- ×竹村教授来訪 全学生に鍛練せしむる目的を以て銃剣道を全員に行はせるが体格劣等にして銃剣道に不適當なる者は安樂氏と協議の上体操部に養護班を置き養護体操を行はせる 之は全員の8%—10%なるべし，
私案としては銃剣道部員900中は100名は特別班とし残800名を一般班とするも之を逸脱せる者体操部に收容して一週—二回練習せしめ其出席状態を嚴重に調へて練成点に影響させ以て全員鍛練の目的を達成せんとす，從て一般鍛練の必要なきに至るべし
報国団の各部より退部せし者は他部へ入れない習慣なれども斯くては鍊成逸脱者を生ずるが是等は体操部銃剣道部中へ必收容させる
從て鍛練費は不用となる，但し勤勞奉仕は行ふから其費用は入用なり

〔略〕

六月十七日

- ×村田大佐，佐藤督学官視察の為文部省より来学，本部休憩の後8^h10'予科三ABCの教練10^h10'—12^h予三DEF教練 正午記念館昼食，1pm—3pm 体操 銃剣 射撃 擲弾 国防各部の鍛練視察し3pm懇談会 総長記念館

〔略〕

七月十五日

〔略〕

- ×昭(和)十七年度報国団予算案に関し総務委員会

収入	繰越	10425.80	支出	各部	35460	外に基本金
	学生団費	31056.00		予備	<u>4184.30</u>	別途積立
	教職員団費	362.50		国防献金	1200.00	<u>8675.78</u>
	計	41844.30		報国隊	<u>1000</u>	
				計	41844.30	

各部，	柔道	1100	卓球	650	体操	250	雑誌	150
	剣道	750	排球	200	農事	0	劇	50
	相撲	950	ホッケー	500	馬術	1300	映画	50
	弓道	530	ラグビー	1000	射撃	1500	書道	100
	ケン闘	400	ア式	600	航空	1300	謡曲	50

第 7 章 学生・生徒の生活とスポーツ

空 手	200	鎧 球	100	自動車	1400	写 真	100
レスリング ^(ママ)	150	スキー	300	自転車	250	洋 画	50
軟野球	150	スケート	600	海 洋	900	音 盤	0
(内カヌー 300)							
庭 球	1500	水 泳	1100			基, 修養	500
軟庭球	150	陸 上	950	銃 剣	9750	音 楽	600
バスケット ^(ママ)	1250	山 岳	800	健 歩	250	英 語	500
経済学会	300	予科同好班	250			国防献金	1200
商業 "	200	衛生共済	750			予備	4184.30
国防	100	計	35460			報国隊	1000
海外事情	150			外に基本金別途積立			8675.78
弁論	400						

今年一月購入銃剣術防具費三千元は学校より立替支出せしが其補填は本年各部より予約拠出する千六百円と来年度報国団費より其残りを支出する事に決定せり
農事訓練部及音盤班の費用は予備費より支出の事、

[略]

十月一日

[略]

×新聞及西澤中尉に関し配属将校より申出あり

○覚書 (1) 新聞部員なる者何高等学校の公的機関承認を経ず、学生等私に組織せること、(2) 新聞部長なる者は概ね名義のみにして主任(部員間の唱呼)なる者に総てを放任しあること、(3) 新聞部長なるものは二、三を除くの外素質良好ならず多く他校よりの編入者を含むこと(4) 学生課に於ける思想係の検閲怠慢にして其職を尽さざること、(5) 新聞部員が不知不識の間に新聞記者気質に陥り大学新聞の本質より脱軌せんとする風あること(部員告白)故に部員等の文章練習の具になさんとする風あり

将来の注意、(1) 前記の欠陥を是正すること、(2) 新聞の編輯要綱を確立すること、(3) 現在の部員は一度解散し再組織すること、(4) 新聞部員は可成立教大学予科出身者にして愛校の精神に富み穩健中正にして學術俊秀なるものより選ふこと(選定の方法は研究を要す)(5) 記事の検討(仮称)の機関部を員外に設け記事を正査して必要の助言を与へしむること(口頭を以て検討者は教職員中より出す方可と)

[略]

十月二十日

〔略〕

×部長会 午後一時半於会議室 全員出席

〔略〕

○新聞編輯機構改正の件即ち小山氏の下に宮本氏を補助として部員を一新して改めて発足の件

〔遠山郁三〕「日誌」

〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料16 「愛校的精神の昂揚を期して—立教祭開かる—」[1946(昭和21)年]

愛校的精神昂揚を期して

——立教祭開かる——

6月15日より3日間、学生の啓蒙と新入生歓迎を兼ねて、学生会は7年振りに立教祭を復活させた。祝会・学生大会の後各文化団体主催の講演・劇・音楽会・映画会、運動団体の各校内大会等が盛大に行はれた。尚15日にはラツシユ元教授が来校、学生大会の後に講演を行ひ、立教の進むべき道を明示した。

祝 会

15日午前、西村チャプレン司会の聖餐式に続き、本学YMCAによる総会がチャペルに於て行はれた。即ち午前9時より新入生入学感謝礼拝が行はれチャプレン西村氏の説教があつた。次に松崎理事長の挨拶があり、氏は今後アメリカの教授を多数本学に招聘すると云ふ抱負を語り、又昭和15年頃、ライフスナイダー氏他本学諸教授の写真を示して、当時ライフスナイダー氏との間に、今後も建学の精神を堅持して行く事を誓つた。

学 生 大 会

祝会に続いて学食前に於て学生大会が開かれた。議長、副議長の挨拶に引き続き神林氏議員、学3、湯気君の発言あり結局立教祭を催した動機が沈滞してゐる立教の学生を啓蒙する点にある事を明かにし、当日の決議事項として、これを契機に愛校精神を昂揚する事を決定し互に誓ひ合つた。次いで文学部代表として英米文学科1年森崎君が壇上に立ち、立教の学生はキリスト教精神にのつとつて進むべき事を述べた。

〔略〕

『立教大学新聞』第36号 立教大学新聞部 1946(昭和21)年7月24日 2面

〔立教大学図書館所蔵〕

第3節 学生運動

1925(大正14)年4月13日、政府は全国の中等学校以上の男子校に現役陸軍将校を派遣し、軍事教練を施行することを通告した。立教大学では立教大学新聞学会がこの動きを学問の自由の危機と捉えて立教大学学生の反対運動の中心となり、軍事教練を受け入れる大学当局とも衝突した。しかし、この年の8月には配属将校が配任された。その後社会科学研究会や読書会、反帝同盟立教班などによる左翼学生運動が展開しているが、1931(昭和6)年の満州事変の頃から、検挙の旋風が吹きまくり、1934(昭和9)年には立教大学の日本人学生の運動はほぼ完全に息の根を止められた。暗い谷間に入った時に頑張ったのは朝鮮人の学生運動のようだ。(山田昭次)

資料1 「憐むべき軍事教育の前途」[1924(大正13)年]

憐むべき軍事教育の前途

去る二日午後二時 於本大学講堂

軍事教育批判会開催。聴衆五百

今や世人の耳目を聳動せしめつゝある軍事教育問題の批判会が本学講堂に於て二日午後二時半より開かれた

劈頭早稲田大学の稲富氏登壇。教育の独立研究の自由擁護を叫び、続いて中央大学の椎熊氏登壇。熱烈なる口調を以て最大多数の最大幸福を目的とする政治の出現を叫び続いて帆足早大教授は『軍事教育の反対理由』と題して従来の学校教育が余りに軍隊化されてゐる事を指摘し、宜しく産業軍の一員として働かねばならぬとし日米英三ヶ国の

教育費統計を挙げて軍事教育を排斥して日本に欠ける科学的教練をすべしと結んで降壇。満場寂として感激の中に在り拍手鳴り止まず。次で明治大学の仲氏、帝国大学の村尾氏熱弁を振つて、陸軍文部両省の反省を促して降壇。本学の江尻氏は起ちて立大弁論部宛一青年発の『軍閥を壊滅すべし』の電文を朗読して降壇拍手と共鳴とは起り満場騒然。早稲田大学の戸叶氏は軍事教育

反対同盟会設立の要旨を説き、陸軍当局との会見顛末の報告あり。此の時此の運動を大ならしめんがためにとて寄附金募集あり。満場漸く乱れんの兆あり。明治大学の内山氏、早稲田高等学院の齋藤氏及び態々軍事教育批判大会の開催を聞きて京都より上京せられた京都帝国大学の西本氏、東京帝大の黒枝氏皆熱弁を振

ふ。早稲田大学の宇佐美氏殿を承はりて登壇、此の

運動は撤廃される迄続ける、そして軍事教育撤廃の最大なる贈り物を後進の同胞に与ふるを喜ぶと結んで降壇！夕闇迫る五時二十分平穩裡に閉会。此の日聴衆約三百名。因に明治大学教授田中貢氏及本学教授河西太一郎氏は止むを得ざる事情の為欠席したのは残念であつた。

『立教大学新聞』第8号 立教大学新聞学会 1924(大正13)年12月5日 1面
〔立教大学図書館所蔵〕

資料2 〔軍事教練反対〕共同宣言〔1925(大正14)年〕



大学の本質的使命は学問の独立研究の自由を確保するに在る。而して吾等学徒の使命はあらゆる社会的現象をば科学的理論の下に縦横に検討批判するに在る。此の意味に於いて大学は毫も偶像化されたる抽象的国家拝跪のブルジョア・イデオロギーを賛成すべき教育機関或は軍国主義的精神の侵潤に委すべき学園^{〔ママ〕}たり能はざるは勿論である。

然るに今回の小樽高商野外演習想定⁽¹⁾は曩に文部当局が『国民体育の発達』『国民道德の涵養』『国民精神の統一』等の如き美辞を連ねて全国に施行せる所謂軍事教育の正体を暴露し且つ明白に当局最初の声明を裏切るに至れり。



而して軍事教育はその本質に於いて学問の独立を侵害し研究の自由を束縛し且つ畢竟するに階級的国家存在の必須手段として帝国主義擁護のために一切の教育機関を軍国化し純真なる学徒をして軍閥の傀儡たらしめんとするに究極の目的を有する事は既に吾等の極論せし処である。如何に文部陸軍当局が麗言を掲げて吾等を欺瞞せんとするも軍事教練と、教育はそれが有する機能上相対立するものにして一は命令に対する絶対服従の精神を涵養するを以て主要目的となし一は真理探究に於いて自主的自由精神の涵養を目的とするものである。而かも尚これを並行せんとするは、理論上到底不可能事にして、その強行は真実の意味に於ける学校をして当然単なる兵營の一拡張たる残骸にすぎざるに至らしむるであらう。

而して学校をして兵營化し軍閥の駆使に甘んずる事を許容せんか、大学の使命は全く蹂躪せられ学問の独立研究の自由は永遠にその姿を没し一切の教育機関を挙げて軍国主義的色彩の下に抹殺しされるであらう。



吾人は学徒として学問の独立を尊重し、研学の自由を愛し、大学をして真の使

命を遂行せしめん事を切望して止まざるものなるが故に斯かる内容を有する軍事教育を徹底的に葬り去り、学術研究の圧迫に対し此処に断乎として反対の意を表明せんとするものである。

大正十四年十一月十日

立教大学新聞
早稲田大学新聞
帝国大学新聞

『立教大学新聞』第24号 立教大学新聞学会 1925(大正14)年11月15日 2面
〔立教大学図書館所蔵〕

〔注〕(1)1925(大正14)年10月15日、小樽高等商業学校の軍事教練に際し、札幌、小樽地方の大地震に乗じて無政府主義者が朝鮮人を扇動し蜂起したので、小樽高商生徒は在郷軍人と協力して蜂起を撃滅するという想定文が配られた。このため、小樽高商の社会科学研究会の学生や小樽の朝鮮人港湾労働者などの抗議運動が展開された。

資料3 「立教大学—新聞押収され演説禁止 校長、学生監の排斥」〔1925(大正14)年〕

◇立教大学 —

新聞押収され演説禁止

校長、学生監の排斥

東京市外立教大学新聞学会で発行する「立教大学新聞」の十五日号は、十三日突如学校当局から発売を禁止され新聞全部を押収されたが、右は帝大、早大、立教の三大学新聞学会の軍教反対の共同宣言と軍教反対の論説の一部が当局の忌避に触れた為で、十四日大学当局と学生委員との交渉によつて、記事の一部を訂正してようやく発売禁止を解除したが、一方十三日午後五時より丸の内報知講堂で開催された三大学新聞学会主催の学術擁護講演会に出講する筈になつてゐた同校教授星茂氏〔ママ〕に十三日付で杉浦校長より演壇に立つなら学校と無関係になつて欲しいとの通告を發して、星島氏〔ママ〕の出講を巧に牽制したので、学生側では学校当局の高圧の処置に大いに慨慨し、直ちに協議会を開くと共に全生徒に飛概し杉浦校長岩佐学生監の排斥を決議した。

尚十七日午後一時より同校で開催の筈だつた大学教育批判演説会は、十六日に至り突然学長より中止を命ぜられた。

『教育週報』第27号 教育週報社 1925(大正14)年11月21日 7面

〔東京大学教育学部図書所蔵〕

資料4 〔立教大学内日本共産党外郭団体名〕〔作成年不詳〕

学内外郭運動

共青 ⁽¹⁾ 細胞	}	}	自治学生会（学生委員会）
全協 ⁽²⁾			読書会（座談会）
反帝班 ⁽³⁾			文学研究会（文化サークル）
救援会 ⁽⁴⁾			社会科学研究会（R・S）
			学生消費組合（学消）

〔注〕 緋田工『特高必携 社会運動現勢要覧』（新光閣、8版、1932(昭和7)年6月20日)の折り込み図「日本共産党系団体図(昭和6年末現在)」にペンで書き込まれたもの。本書は立教大学図書館所蔵本であるが、「立教大学学生課備付」と記されていて、貸出の控えのカードによれば1933年から1937年にかけて専ら学生課が4回借りだしている。したがって記入したのは立教大学学生課であろう。

- (1)正式名は日本共産青年同盟。
- (2)正式名は日本労働組合全国協議会。
- (3)正式名は日本反帝同盟立教班。
- (4)正式名は日本赤色救援会。

資料5 立教大学社会科学研究会の状況（東京）〔1929(昭和4)年〕

立教大学社会科学研究会（立大読書会とも称す）は昭和二年一月頃同大学々生橋本信明、西川輝（兩名共四、一六事件⁽¹⁾に依り収監中）の提唱に基き学生社会科学聯合会の指導に依り組織せられ学内或は会員の家宅等を集合場所となし毎週一回若くは二回宛会合研究しつゝありて本年五月頃より機関紙「立大読書会ニュース」を発行（二回程発行）各メンバーに配布しつゝあり。

尚本年五月頃メンバー獲得のため「マルクス、レーニン主義を研究しろー反動的教育政策絶対反対ー」と題する檄文三百五六十枚印刷学内に撒布宣伝扇動せり。

同研究会は発禁処分につせられたる戦旗二十五部同無産者新聞三百八十部位反帝ニュース若干（無新⁽²⁾を通し）等を受け各メンバーに配布しつゝあり。

憲兵司令部『思想彙報』第1輯第7号（不二出版復刻版）1929（昭和4）年11月 52頁

〔注〕(1)1928（昭和3）年3月15日に起こった3・15事件に続いて1929（昭和4）

第7章 学生・生徒の生活とスポーツ

年4月16日に起こった第2回目の共産党員に対する全国一斉大検挙事件。

(2) 『無産者新聞』の略称。

資料6 〔日本反帝同盟立教班〕〔1932(昭和7)年〕

学校名	団体名称	創立年月日	活動概況	備考
立教大学	日本反帝同盟 立教班	不明	反帝新聞ノ配布, 及反帝班ノニュース 学内配布ノ外特異ノモノナシ	

内務省警保局編『社会運動の状況』4 (三一書房復刻版) 1932(昭和7)年 426頁

資料7 [立教大学朝鮮人学生元容徳等の朝鮮独立論] [1941(昭和16)年]

予て検挙取調中なりし在住朝鮮人の治維法違反事件中、本月迄に判明せる事件の内容次表の如し。

庁府 県	検 挙 年 月 日 送 局 年 月 日	被疑者本籍, 住所, 職業, 氏名, 年齢	犯 罪 事 実 の 概 要
警視 庁	検挙一六,一〇,一四 送局一七, 七,二五	本籍 全北, 高敞面邑内里 一〇七 住所 東京市渋谷区代々木 山谷町三九〇 中央大学第一予科二年 裴宗潤コト 武田英雄 (二四)	昭和十六年六月より武田英雄の主唱により、屢々会合し創氏制度、朝鮮語廃止問題等を論議し、朝鮮の独立を目標に、意識の高揚同志の獲得に奔走しつゝありたり。協議、論談せる事項摘記せば次の如し。
		本籍 全北, 高敞郡興徳面 新松里四三 住所 東京市渋谷区代々木 深町一, 六三八 立教大学予科商科生 元容鶴コト 元村容鶴 (二五)	(1) 日本の朝鮮統治は全く朝鮮を無視せる非人道的殖民地政策なり、之に対する全鮮民族の不満は燃へ上り居るも、現状は只盲目的に服従して居る。纏て之等の怨みを晴らす日に備へ吾々は団結を鞏固にせねばならない。
		本籍 全南, 順天郡海龍面 上三里三〇四 住所 東京市渋谷区代々木 富ヶ谷一, 四六一 横浜専門学校高商二年生 姜相湖コト 神農相湖 (二四)	(2) 昭和十六年七月頃の会合に於て、日米戦争勃発せば必然に東京市内は大混乱を呈すべきを以て斯かる機会は朝鮮独立の為蜂起する絶好の機なるを以て之に備へ東京鮮人学生の団結を遂ぐること。 (3) 朝鮮文化を抹殺せんとする日本の統治に対しては飽く迄も反抗し民族の指導者として意識を昂揚すること。

内務省警保局保安課『特高月報』(政経出版社復刻版) 1942(昭和17)年9月分 76頁。

なお内務省警保局編『社会運動の状況』1942年にもこの事件の報告が掲載されている。

資料8 [立教大学学生の社会運動関係被検挙者] [1930~42(昭和5~17)年]

年 月	検挙 取調 人数	治安維持法違反				そ の 他				大 学 処 分				全国学生 生徒検挙 取調人数
		起訴	起訴 猶予	釈放	取調 中	起訴	起訴 猶予	釈放	取調 中	放校	退学	停学	訓戒	
1929.11~30.12	3		1	2										1,168
1931. 1~12	12			5				7					9	1,519
1932. 1~12	16		1	15							5			1,239
1933. 1~12	6		1 留	4							1		4	1,689
1934. 1~12														567
1935. 1~12														127
1936. 1~12														66
1937. 1~12														75
1938. 1~12	1		1										1	184
1939. 1~12	1 朝		朝				1						1 朝	225 朝 14
1940. 1~12	朝		朝		朝								朝	142 朝 88 台 3
1941. 1~12	朝	朝	朝		朝						朝		朝	143 朝173 台 9
1942. 1~12														38 朝 60 台 1

内務省警保局編『社会運動の状況』2~14(三一書房復刻版)1930~42(昭和5~17)年より作成。「朝」は朝鮮人。「台」は台湾出身中国人。「留」は起訴留保。

第 8 章 財団法人立教学院の活動

1931(昭和6)年財団法人立教学院が成立した。このときはじめて立教学院は、法的に立教中学校と立教大学とを経営する法人となり、それまで包括されていた専門学校の聖公会神学院は別の独立の財団法人となった。戦時中の文科系大学の理科系への転換政策の中で設置された立教理科専門学校、戦後の新しい理念とともに設置された立教小学校、立教高等学校は法的には財団法人時代に含まれる。財団法人時代はまさに激動の連続であった。寄附行為の全面的変更、法人のいわゆる「邦人化」による宣教師たちの排除、理事組織の改組、戦後の追放問題など、試練の連続であった。戦時中の試練は多くの影響を戦後の立教学院にもたらした。アメリカ聖公会との関係もその一つであった。戦時中に断絶された組織的關係は、戦後も旧に復することはなかった。

(中野 実)

第 1 節 立教学院寄附行為の成立と変更

1931(昭和6)年の財団法人立教学院の成立から、戦後学校法人への改組までの寄附行為の全部の変更を掲載した(但し、東京市行政区画変更による事務所番地の変更は省略した)。変更の内容は、目的条項、法人構成員、機関新設など多岐にわたっていた。戦時中の重要な寄附行為の変更であった第1条「皇国ノ道ニ則リ」云々が旧に復するのは1945(昭和20)年も暮れのことであった(中野実「戦時下の私立学校—財団法人立教学院寄附行為の変更を中心に—」『立教大学教育学科研究年報』第39号[1996(平成8)年1月刊]参照)。

(中野 実)

資料 1 [1931(昭和6)年]第26回聖公会教育財団理事会可決〔7月7日申請、8月7日認可〕

財団法人 立教学院寄附行為

第一章 名 称

第一条 本法人ハ財団法人立教学院ト称ス

第二章 目的及事業

第二条 財団法人立教学院ハ日本ニ於テ基督教主義ニヨル教育ヲ行フヲ目的ト

第 8 章 財団法人立教学院の活動

シ学校令ニヨル立教大学及立教中学校ヲ維持経営ス
但本条文中ノ目的ハ変更スルコトヲ許サズ

第三章 事務所

第三条 本法人ノ事務所ヲ東京府北豊島郡西巢鴨町大字池袋千貳百七拾貳番地
ニ置ク

第四章 理事及役員

第四条 本法人ニ理事七名ヲ置ク
理事会ニ於テ理事総員三分ノ二以上ノ決議ヲ以テ理事ヲ増減スルコト
ヲ得

但シ理事員数ヲ五名以下七名以上トナスコトヲ得ズ

第五条 本法人ノ理事ハ亜米利加合衆国プロテスタント エピスコパル教会ヨ
リ日本ニ派遣サレタル監督、プロテスタント エピスコパル チャー
チ ミッション所属員中及日本聖公会ニ属スル聖職信徒中ヨリ此レヲ
選ブ

第六条 理事ノ任期ハ四ケ年トス
但シ亜米利加合衆国プロテスタント エピスコパル教会ヨリ日本ニ派
遣サレタル監督ハ其ノ監督在職中ハ特ニ任意辞任ヲ申出ヅルニアラザ
レバ改選セズ

理事中任期滿了、死亡、辞任其ノ他ノ事由ニヨリ欠員ヲ生ジタルトキ
ハ理事会ハ三ケ月以内ニ其ノ補欠ヲナスベシ

第七条 亜米利加合衆国プロテスタント エピスコパル教会ヨリ派遣サレタル
日本聖公会北東京地方部監督ヲ理事長トス

第八条 理事長ハ理事会ノ同意ヲ得テ本法人ニ必要ナル職員ヲ設クルコトヲ得
理事長ハ理事会ノ同意ヲ得テ理事中ヨリ立教学院総長ヲ、及立教学院
付牧師並ニ会計ヲ任免ス

第九条 理事長ハ少クトモ毎年一回理事会ヲ招集シ、又理事三名以上ノ請求ア
ルトキハ臨時会ヲ開クベシ、但シ理事長其ノ議長トナル
理事会ニハ四名若シクハ其レ以上ノ理事ノ出席ヲ必要トシ議事ハ出席
理事ノ過半数ヲ以テ決シ可否同数ナル時ハ議長ノ決スルトコロニヨル
(委任出席ヲ妨グズ)

第十条 理事長事故アルトキハ他ノ理事ノ互選ニヨリ其ノ職務ヲ行フモノヲ定
ム

第十一条 本法人ノ役員ハ総テ名誉職トス

第十二条 学院総長ハ立教大学及立教中学校ニ関スル一切ヲ統轄管理シ理事会ノ同意ヲ得テ立教大学長、立教中学校長ヲ任免シ又其ノ他ノ一般教職員ヲ任免ス

但主務官庁ノ許可ヲ要スルモノハ其ノ手續ヲ執ルベシ

第十三条 理事長ハ理事会ノ同意ヲ經テ本法人ニ評議員ヲ設クルコトヲ得

第十四条 評議員ハ評議員会ヲ組織シ理事会ニ於テ必要ト認メタル事項ニ関シ諮問ニ応ズ

第五章 資 産

第十五条 本法人ノ資産ハ別冊財産目録ニ掲載ス

第十六条 本法人ノ経費ハ所有財産ヨリ生ズル諸収入、生徒ヨリ納入スル授業料其他及本法人ノ目的ノ為メノ寄附金ヲ以テ之ニ充ツ

第十七条 本法人ノ会計年度ハ毎年四月一日ニ初リ翌年三月三十一日ニ終ル

第十八条 立教学院総長ハ毎会計年度ノ末ニ其ノ翌年度ノ会計予算書ヲ作成シ理事会ノ協賛ヲ經、又毎会計年度ノ初メニ前年度検査済会計決算書ヲ作り理事会ノ承認ヲ得ル事ヲ要ス

第十九条 本法人ノ資産ハ理事会ノ決議ヲ經テ理事長之ヲ管理ス

第二十条 本法人ノ基本金ハ確實ナル銀行、信託会社又ハ通信官署ニ預ケ入レ保管スベシ

第廿一条 基本金ハ国債又ハ地方債券其ノ他文部大臣ノ認メタル有価証券トナスコトヲ得

但シ此ノ場合ニハ理事会ノ決議ヲ經ル事ヲ要ス

第廿二条 基本金以外ノ動産及不動産ノ処分ニ就テハ凡テ理事会ノ決議ヲ經ル事ヲ要ス

第六章 寄附行為ノ変更及解散

第廿三条 本法人ノ寄附行為中変更セントスルトキハ理事総員四分ノ三以上ノ決議ニヨリ ナショナル カウンシル プロテスタント エピスコパル チャーチ イン ゼ ユーナイテッド ステート オブ アメリカノ承認ヲ得、主務官庁ノ認可ヲ經ルヲ要ス

第廿四条 理事総員四分ノ三以上ノ決議ニヨリ本法人ヲ解散スル場合其ノ残余財産ノ処分ハナショナル カウンシル プロテスタント エピスコパル チャーチ イン ゼ ユーナイテッド ステート オブ アメリカノ承認ヲ得、主務官庁ノ許可ヲ要ス

附 則

第8章 財団法人立教学院の活動

変更当時ノ理事及ビ第八条第二項ノ役員ハ理事長ニ於テ指名ス

以上

ジョン マキム(印)

指名サレタル新理事

東京府北豊島郡西巢鴨町大字池袋千貳百七拾貳番地

監督 ジョン マキム

東京府北豊島郡西巢鴨町大字池袋千貳百七拾貳番地

監督 シ・エス・ライフスナイダー

京都市上京区烏丸通下立売上ル

監督 エス・エチ・ニコルス

仙台市元鍛治町九番地

監督 ノルマン・エス・ビンステッド

以上ハ亜米利加合衆国プロテスタント エピスコパル教会ヨリ日本ニ派遣サレタル監督ナリ

東京市京橋区明石町壱番地

聖路加病院長 アール・ビー・トイスラー

東京市麻布区本村町貳拾五番地

立教学院 松崎 半三郎
校友会会長

以上六名

以上

ジョン マキム(印)

資 産 目 録

一 基 本 金

文 部 省 供 託 金 公社債額面金六拾万円也

米貨日本政府公債 額面金五万弗也

以上大学分

公社債額面金五万円也

以上中学校分

一 不 動 産

建 築 物

校舎其他合計拾七棟

評価 金四拾八万貳千百円也

以上大学分

校舎其他合計式棟

評価 金參拾五万五千參百円也

以上中学校分

一 動 産

図 書 式万八千四百拾八冊

価格 金拾五万円也

以上大学分

図 書 五百式拾六冊

価格 金式千式百九拾參円九拾六錢也

以上中学校分

備 品 価格 金八万參千六百七拾七円也 (大学分)

備 品 価格 金七万式千六百五拾五円八拾式錢也 (中学校分)

『財団法人立教学院寄附行為』〔1931(昭和6)年〕

〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料2 1932(昭和7)年10月22日第4回理事会可決〔申請・認可日不詳〕

第七条 亜米利加合衆国プロテスタントエписコパル教会ヨリ派遣サレタル日本
聖公会監督中ヨリ理事長ヲ選挙ス
但其ノ任期ヲ四ケ年トシ重任スル事ヲ得

「財団法人立教学院第四回理事会記録」1932(昭和7)年10月22日

〔学校法人立教学院本部事務局所蔵〕

資料3 1941(昭和16)年2月19日第37回理事会可決〔3月30日申請, 6月10日認可〕

第七条 理事長ハ理事会ニ於テ理事中ヨリ此レヲ互選ス

第二十三条 本法人ノ寄附行為中変更セントスルトキハ理事総員四分ノ三以上ノ
決議ニヨリ主務官庁ノ認可ヲ経ルヲ要ス

第二十四条 理事総員四分ノ三以上ノ決議ニヨリ本法人ヲ解散スル場合其ノ残余
財産ノ処分ハ理事総員四分ノ三以上ノ決議ニヨリ主務官庁ノ許可ヲ
要ス

「財団法人立教学院第三十七回理事会記録」1941(昭和16)年2月19日

〔学校法人立教学院本部事務局所蔵〕

第8章 財団法人立教学院の活動

資料4 1941(昭和16)年9月11日第44回理事会可決〔9月16日申請,12月3日認可〕

第五条 本法人ノ理事ハ日本聖公会聖職信徒中ヨリ之ヲ選ブ

第六条 理事ノ任期ハ四ヶ年トス,但再選ヲ妨ゲズ

理事中任期滿了,死亡,辞任其ノ他ノ事由ニ依リ欠員ヲ生ジタルトキハ理事会ハ理事総員三分ノ二以上ノ決議ニヨリ其ノ補欠ヲナスベシ,補欠理事ノ任期ハ前任者ノ残任期間トス

理事ハ任期滿了後ト雖モ後任者ノ就任スルマデハ其ノ職ニ留ルベシ

「財団法人立教学院第四十四回理事会記録」1941(昭和16)年9月11日

〔学校法人立教学院本部事務局所蔵〕

資料5 1942(昭和17)年9月29日第54回理事会可決〔11月4日申請,1943(昭和18)年2月15日認可〕

第二章第二条 財団法人立教学院ハ皇国ノ道ニヨル教育ヲ行フヲ目的トシ学校令ニヨル立教大学及立教中学校ヲ経営維持ス

第四章第五条 全文ヲ削リ以下逐条ヲ繰上グ

第四章第七条 (旧第八条)中「,及立教学院付牧師並ニ会計ヲ」削ル

「財団法人立教学院第五十四回理事会記録」1942(昭和17)年9月29日

〔学校法人立教学院本部事務局所蔵〕

資料6 1943(昭和18)年2月22日第60回理事会可決〔2月27日申請,3月30日認可〕

財団法人立教学院寄附行為〔全文変更〕

第一章 名称

第一条 本法人ハ財団法人立教学院ト称ス

第二章 目的及事業

第二条 財団法人立教学院ハ皇国ノ道ニ則ル教育ヲ行フヲ目的トシ立教大学,立教中学校及本法人目的達成ノタメ必要ナル事業ヲ経営維持ス

第三章 事務所

第三条 本法人ノ事務所ヲ東京市豊島区池袋参丁目千弍百七拾弍番地ニ置ク

第四章 役員

第四条 本法人ニ左ノ役員ヲ置ク

理事 五名乃至十名

監事 三名

第五条 本法人ニ理事長一名及常務理事若干名ヲ置ク

理事長ハ本法人ヲ代表シ之ヲ統理ス

理事長事故アルトキハ他ノ理事ノ互選ニ依リ其ノ職務ヲ行フモノヲ定ム

常務理事ハ理事長ヲ輔佐シ各其ノ担任ノ常務ヲ処理ス

第六条 理事長ハ理事ノ互選ヲ以テ之ヲ定メ常務理事ハ理事会ノ同意ヲ得テ

理事長之ヲ指名ス

理事及監事ハ理事会ニ於テ之ヲ選任シ主務官庁ノ承認ヲ受クルモノトス

理事及監事ハ前項承認ノ取消アリタル場合ハ任期中ト雖モ退任スルモノトス

第七条 役員ノ任期ハ四ケ年トス但シ再選ヲ妨ゲズ

補欠ニ依リ選任セラレタル役員ノ任期ハ前任者ノ残任期間トス

役員退任シタル場合ト雖モ後任者就任スル迄其ノ職務ヲ行フモノトス

第五章 会議

第八条 理事会ハ必要ニ応ジ理事長之ヲ招集シ其ノ議長トナル

第九条 理事会ハ在任理事過半数ノ出席ヲ以テ開会ス但シ書面ヲ以テ他ノ理事ニ委任シタルモノハ出席者ト看做ス

理事会ノ議事ハ出席者ノ過半数ヲ以テ決議ス可否同数ナルトキハ議長ノ決スルトコロニ依ル

理事三名以上ノ請求アルトキハ理事会ヲ招集スルコトヲ要ス

第十条 左ノ事項ハ必ラズ理事会ノ議ヲ経ルヲ要ス

一、立教大学総長及立教中学校長ノ任免

二、予算及決算

三、債権債務ノ設定ニ関スル件

四、寄附行為其ノ他法人規則ノ制定改廃ニ関スル事項

第十一条 理事長ハ理事会ノ同意ヲ得テ本法人ニ顧問並ニ評議員ヲ設クルコトヲ得

第十二条 顧問及評議員ハ理事会ニ於テ必要ト認メタル事項ニ関シ諮問ニ応ズ

第六章 資産及会計

第十三条 本法人ノ資産ハ左ノモノヨリ成ル

一、別冊財産目録ニ記載ノモノ

二、本法人ノ資産及事業ヨリ生ズル収入

三、寄附金及其ノ他ノ収入

第十四条 本法人ノ資産中左ノモノヲ以テ基本財産トス

第8章 財団法人立教学院の活動

一、基本金

二、校地校舎

三、基本財産トシテ指定寄附セラレタルモノ及理事会ニ於テ基本財産ニ編入
ヲ決議シタル資産

基本金ハ国債其ノ他ノ有価証券又ハ現金トシ郵便局又ハ確實ナル銀行、信託
会社ニ預入レ之ヲ保管ス、但シ管理ノ方法ヲ変更セントスルトキハ理事会ノ
決議ヲ経ルコトヲ要ス

第十五条 本法人ハ基本財産ヲ処分シ負債(一時借入金ヲ除ク)ヲ起シ又ハ収支
予算ヲ以テ定ムルモノヲ除ク外新ニ義務ヲ負担シ権利ノ抛棄ヲ為サントスル
トキハ理事会ノ決議ヲ経主務官庁ノ承認ヲ受クルヲ要ス

第十六条 本法人ノ経費ハ資産及事業ヨリ生ズル収入並ニ寄附金及其ノ他ノ収
入ヲ以テ之ニ充ツ

第十七条 本法人ノ予算ハ毎会計年度開始前理事会ノ決議ヲ経テ之ヲ定メ会計
年度終了後遅滞ナク決算書ヲ作成シ理事会ノ承認ヲ受クルモノトス

第十八条 本法人ノ会計年度ハ毎年四月一日ニ始マリ翌年三月三十一日ニ終ル

第十九条 本法人ノ会計規則ハ理事会ノ議ヲ経テ別ニ之ヲ定ム

第七章 解 散

第二十条 本法人ヲ解散セントスル場合ハ理事全員ノ同意ヲ得且ツ主務官庁ノ
許可ヲ受クルコトヲ要ス

前項ノ場合ニ於ケル残余財産ノ処分ハ理事会ノ決議ヲ経主務官庁ノ許可ヲ受
クルコトヲ要ス

第八章 寄附行為ノ変更

第二十一条 本寄附行為ハ理事全員ノ四分ノ三以上ノ同意ヲ得且ツ主務官庁ノ許
可ヲ受クルニ非ザレバ之ヲ変更スルコトヲ得ズ

「財団法人立教学院第六十回理事会記録」1943(昭和18)年2月22日

[学校法人立教学院本部事務局所蔵]

資料7 1943(昭和18)年8月31日第66回理事会可決〔申請・認可日不詳〕

第二条中 立教大学、ノ次ニ「立教理科専門学校、」ヲ挿入

第十条第一項中 立教大学総長ノ次ニ「立教理科専門学校長」ヲ挿入

「財団法人立教学院第六十六回理事会記録」1943(昭和18)年8月31日

[学校法人立教学院本部事務局所蔵]

資料8 1945(昭和20)年11月7日第88回理事会可決〔申請・認可日不詳〕

第二条 財団法人立教学院ハ日本ニ於テ基督教主義ニヨル教育ヲ行フヲ目的トシ学校令ニヨル立教大学・立教工業理科専門学校・立教中学校及本法
人目的達成ノタメ必要ナル事業ヲ経営維持ス

第十条 左ノ事項ハ必ズ理事会ノ議ヲ経ルヲ要ス

- 一、立教大学総長・立教工業理科専門学校長及立教中学校長ノ任免
- 二、立教学院附牧師ノ任免
- 三、予算及決算
- 四、債権債務ノ設定ニ関スル件
- 五、寄附行為ソノ他法人規則ノ制定改廃ニ関スル事項

「財団法人立教学院第八十八回理事会記録」1945(昭和20)年11月7日
〔学校法人立教学院本部事務局所蔵〕

資料9 1947(昭和22)年9月25日第102回理事会可決〔申請・認可日不詳〕

議案三 寄附行為一部変更の件について

拡張計画案に基く小学校新設のため、又内外の情勢に鑑み、理事増員の必要を認め、現行寄附行為中此の二件について協議の結果、
左記の如く改正し、当局に至急認可を仰ぐことを決定す。

第二条 財団法人立教学院は日本に於いて基督教主義による教育を行うを目的とし、学校令による立教大学、立教工業理科専門学校、立教中学校、立教小学校及び本法
人目的達成のため必要なる事業を経営維持す。と

第四条 本法人に左の役員を置く

理事 十三名以内 八名以上十三名以内
監事 三名 と

第十条 左の事項は必らず理事会の議を経るを要す

- 一、立教大学総長、立教工業理科専門学校長、立教中学校長及び立教小学校長の任免
- 二、立教学院附牧師の任免
- 三、予算及び決算
- 四、債権債務の設定に関する件
- 五、寄附行為その他法人規則の制定改廃に関する事項 と

「財団法人立教学院第百貳回理事会記録」1947(昭和22)年9月25日
〔学校法人立教学院本部事務局所蔵〕

資料10 1948(昭和23)年4月28日第104回理事会可決〔申請・認可日不詳〕

一、新制高等学校設置に伴ふ財団寄附行為変更の件について提案あり全会一致で左記の如く変更する事に決定する

第二条 財団法人立教学院ハ日本ニ於テ基督教主義ニヨル教育ヲ行フヲ目的トシ学校教育法ニヨル立教大学、立教工業理科専門学校、立教高等学校、立教中学校、立教小学校及ビ本法人目的達成ノ為必要ナル事業ヲ経営維持ス

第十条 第一項 立教大学総長、立教工業理科専門学校長、立教高等学校長、立教中学校長及ビ立教小学校長ノ任免

「財団法人立教学院第百四回理事会記録」1948(昭和23)年4月28日

〔学校法人立教学院本部事務局所蔵〕

資料11 1950(昭和25)年6月1日第120回理事会可決〔申請・認可日不詳〕

第二条 財団法人立教学院ハ日本ニ於テ基督教主義ニヨル教育ヲ行フヲ目的トシ学校教育法ニヨル立教大学、立教高等学校、立教中学校、立教小学校及ビ本法人目的達成ノ為必要ナル事業ヲ経営維持ス

第十条 左ノ事項ハ必ズ理事会ノ議ヲ経ルヲ要ス

一、立教大学総長、立教高等学校長、立教中学校長及立教小学校長ノ任免

「財団法人立教学院第百二十回理事会記録」1950(昭和25)年6月1日

〔学校法人立教学院本部事務局所蔵〕

[注]第1部の資料2～11を載録するにあたっては、若干の編集を施してある。

第2節 活動

毎年度監督官庁たる文部省に提出された法人の事業報告書中から、1941(昭和16)年度までの庶務及び事業の概況部分を抄録した。ただし教員、学生生徒等の数値は省いた。学院の年次報告書としての基幹資料はこの事業報告書があるのみである。公文書の性格から推して、公式の動きが中心になっている。当然報告されてない動きは多数あるが、選択され、記載された概況を編集した。(中野 実)

資料1 財団法人立教学院事業報告 [1931(昭和6)年度]

財団法人立教学院事業報告

一 沿革

当法人ハ元來聖公会教育財団ト称シ立教大学並ニ聖公会神学院ヲ維持經營シ來リシトコロ昭和六年三月二十六日開会ノ第二十六回理事会ニ於テ当法人ノ名称並ニ寄付行為ヲ變更シテ財団法人立教学院ト称シ立教大学並ニ立教中学校ヲ維持經營シ神学院ハ別ニ財団法人聖公会神学院ヲ新設スル事トナシ右ニ關スル一切ノ手續ヲ理事長監督ジヨン マキムニー任^(ママ)リ

以上ノ決議ト委任ニ依リ理事長ジヨン マキムハ昭和六年七月七日書類ヲ作製シテ名称並ニ寄付行為變更願ヲ当局ニ提出シ同年八月七日文部大臣ヨリ其ノ認可ヲ得同八月拾九日所轄東京区裁判所板橋登記所ニ於テ變更登記ヲ完了セリ

一 理事会ニ關スル事項

昭和六年八月七日第一回理事会ヲ開会寄付行為^(ママ)第八条第二項ノ役員ヲ理事会ノ同意ヲ得テ理事長ヨリ左ノ如ク指名アリタリ

立教学院総長 理事監督シ、エス、ライフスナイダー
又立教学院総長ヨリ寄付行為^(ママ)第十二条ニヨリ立教大学長並ニ立教中学校長ヲ理事会ノ同意ヲ得テ左ノ如ク任命アリタリ

立教大学長 杉 浦 貞 二 郎

立教中学校長 小 島 茂 雄

一 立教中学校設立者並名称變更

立教中学校ハ從來ジヨン マキム名義ニテ設立ノトコロ今回其ノ設立者ヲ立教学院ニ名義變更並ニ名称變更ノ件昭和六年八月七日付文部大臣ヨリ認可アリタリ

「財団法人立教学院 昭和六年度事業報告書」〔1931（昭和6）年度〕

〔立教大学図書館大学史資料室所藏〕

資料2 財団法人立教学院事業報告〔1932（昭和7）年度〕

財団法人立教学院事業報告

一 理事会ニ關スル事項

昭和七年中ニ理事会ヲ六月拾四日八月十二日十月二十二日十一月二十九日ノ四回開会セリ

一 立教学院参与会

昭和七年八月十二日開会ノ理事会ニ於テ立教学院事務最高諮問機關トシテ立教学院参与会新設ノ件ヲ決議シ学長、文学部長、経済学部長、予科長及中学校長ヲ職務上ノ参与トシ他ニ校友中ヨリ五名ヲ選^(ママ)ミ総長ノ諮問ニ応ズル事トナセリ

第8章 財団法人立教学院の活動

一教職員停年制

昭和七年八月十二日開会ノ理事会ニ於テ学長ノ任期ヲ四ケ年トシ教職員ノ停年ハ六十五歳迄、但シ必要ニ応ジテ延長スル事ヲ得ト制定セリ

一学長交迭

予テ辞表提出中ノ学長杉浦貞二郎博士ノ辞表ヲ受理シ新学長トシテ経済学部長木村重治博士ヲ任命シ、大学ヲシテ当局ニ対スル手續ヲナサシメタリ（昭和七年八月十二日開会第三回理事会決定）

一校地拡張

昭和七年十二月十七日、在来ノ校地直グ西ニ接セル土地壹千八百四十四坪六合五勺ヲ購入セリ

「財団法人立教学院 昭和七年度事業報告書」〔1932(昭和7)年度〕

〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料3 財団法人立教学院事業報告〔1933(昭和8)年度〕

財団法人立教学院事業報告

一理事会ニ関スル事項

昭和八年中ニ理事会ヲ七月七日、八月二日ノ二回開会セリ

一立教学院参与会

立教学院総長ノ諮問機関トシテ昭和七年九月以来設ケラレタル立教学院参与会ヲ昭和八年中ニ拾回開会セリ

又昭和八年七月七日開会ノ理事会ニ於テ校友ヨリ選出ノ参与三名ヲ増加セリ

「財団法人立教学院 昭和八年度事業報告書」〔1933(昭和8)年度〕

〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料4 財団法人立教学院事業報告〔1934(昭和9)年度〕

財団法人立教学院事業報告

一理事会ニ関スル事項

昭和九年中ニ理事会ヲ一月二十四日、五月十八日、九月二十五日ノ三回開会セリ

一理事交迭

理事アール、ビー、トイスラー八月十日永眠ニ付キ其ノ後任トシテ木村重治当選
残任期間就任ノ事トナレリ

一立教学院参与会

立教学院総長ノ諮問機関トシテ昭和七年九月設ケラレタル立教学院参与会ヲ昭和九年中ニ五回開会セリ
目下校友中ヨリ選出ノ参与五名ナリ

一立教学院維持会

立教学院立教大学及立教中学ノ経費ヲ補充スル目的ヲ以テ立教学院維持会ヲ設ケ
拡ク校友及有志中ヨリ維持会員ヲ□集セリ(昭和九年四月)

一立教学院顧問

立教学院ノ顧問トシテ

公爵	徳川家達
米国大使	グリユ一
伯爵	樺山愛輔
	福井菊三郎

ノ諸氏就任セリ

一立教学院評議員会

財団法人立教学院理事長ノ諮問機関タル立教学院第一回評議員会ヲ昭和九年五月十八日開会、正副会長及常務評議員ヲ選挙セリ

「財団法人立教学院 昭和九年度事業報告書」[1934(昭和9)年度]

[立教大学図書館大学史資料室所蔵]

資料5 財団法人立教学院事業報告 [1935(昭和10)年度]

財団法人立教学院事業報告

一、理事会ニ関スル事項

一、昭和十年度中ニ理事会ヲ昭和十年四月二十二日、六月二十五日、十月二十一日、十一月二十日、昭和十一年一月三十一日ノ五回開会セリ

一、理事交代

一、理事松崎半三郎、理事木村重治兩名任期滿了ノトコロ十月二十一日再選、又理事ジョン マキム辞任ニツキ其ノ後任トシテ十一月二十日松井米太郎当選

就任セリ

一、理事氏名

シ、エス、ライフスナイダー
エス、エチ、ニコルス
ノルマン エス、ビンステッド
松 崎 半三郎
木 村 重 治
松 井 米太郎
シ、エチ、エバンス

一、理事長交代

一、理事長ジョン マキム辞任ニ伴ヒ理事シ、エス、ライフスナイダー其ノ後任トシテ十一月二十日就任セリ

一、立教学院顧問

一、今回新タニ阪井徳太郎氏立教学院顧問ヲ承諾セラレ現在顧問氏名左ノ如シ

公爵 徳 川 家 達
米国大使 グ リ ユ ー
伯爵 樺 山 愛 輔
福 井 菊三郎
阪 井 徳太郎

一、立教学院参与会

一、立教学院総長ノ諮問機関タル立教学院参与会ハ六月二十八日、九月二十七日ノ二回開会セリ

参与梅浦健吉氏昭和十一年二月四日永眠セラレ目下校友中ヨリ選出ノ参与左ノ如シ

石 井 亮 一
関 口 真 静
平 沢 三 郎
柳 田 諒 三

一、予科教室新築

一、昭和十年四月二十二日開会ノ理事会ニ於テ工費予算約貳拾万円ヲ以テ大学予科教室新築ノ儀ヲ決定セリ

一、震災応急施設文部省貸付金ノ件

一、立教中学校震災応急施設費トシテ大正十三年三月及同年九月文部省ヨリ借り

受ケタル金八万貳千円及延滞セル元利金ノ支払方法ニ関シ昭和十一年二月五日
日 文 部 省 ニ 出 頭 ノ 上 契 約 書 ニ 署 名 セ リ

一、旧理事長ノ叙勲

一、立教学院ノ設立者ニシテ又理事長タリシ、ジヨンマキムハ昭和十一年二月二
十七日勲三等ニ叙シ^(マキム)端宝章ヲ贈ラレタリ

「財団法人立教学院 昭和十年度事業報告」〔1935(昭和10)年度〕

〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料6 事業ノ状況〔1936(昭和11)年度〕*

第一、事業ノ状況

本法人ハ立教大学及立教中学校ヲ経営シ其ノ事業概況ハ当該学校報告中ニ掲載セ
リ

第二、処務ノ概況

一、役員ニ関スル事項〔略〕

二、職員ニ関スル事項〔略〕

三、役員会ニ関スル事項

一、理事会

開 会 月 日	会 議 事 項	会 議 ノ 結 果
昭和11年5月5日	昭和10年度決算及昭和11年度予算案 立教中学校長小島茂雄辞任申出ノ件	決算、予算承認 校長辞任承認
昭和11年6月30日	立教中学校長事務取扱任命ノ件 立教学院15年計画ノ提示	中学校長事務取扱任命 承認
昭和11年7月7日	立教大学々長木村重治辞任申出ノ件 学長事務取扱ニ須藤吉之祐教授任命 ノ件	学長ノ辞任及学長事務取扱任命 承認
昭和11年8月6日	立教中学校長トシテ現□事務取扱帆 足秀三郎ヲ任命ノ件	承認
昭和11年10月21日	文部省ヲ経テ 御真影下賜ノ御沙汰 ヲ蒙リタル事 大学、中学ノ職員移動等ノ報告	
昭和11年11月6日	学長後任候補者トシテ遠山郁三博士 ニ面会シタル報告 エバンス理事任期満了ニツキ補欠選 挙ノ件 学院15年計画ノ協議	エバンス理事重任
昭和11年11月30日	大学々長トシテ遠山郁三博士ヲ推薦 □矢沢賢一、奥田政市兩名ヲ財団会 計トシテ採用ノ件	学長及会計 推薦承認
昭和12年3月31日	昭和12年度収支予算案	予算承認

第8章 財団法人立教学院の活動

四、許可、認可及承認ニ関スル事項

申請月日	申請事項	指令月日	備考
昭和11年4月23日	運動競技場ヲ板橋区下石神井2丁目1091番地ニ変更ノ件	昭和11年5月5日	
昭和11年5月6日	立教中学校校長事務取扱トシテ帆足秀三郎ヲ任用ノ件	昭和11年5月30日	
昭和11年5月14日	立教大学予科校舎新築ノ件	昭和11年12月21日	
昭和11年7月8日	立教大学々長事務取扱トシテ教授須藤吉之祐ヲ任用ノ件	昭和11年7月20日	
昭和11年8月11日	立教中学校々長トシテ同事務取扱帆足秀三郎ヲ任用ノ件	昭和11年9月4日	
昭和11年11月17日	基本金中米貨日本政府公債額面25,000弗ヲ担保トシテ金50,000円借入ノ件	昭和11年12月17日	
昭和11年12月26日	授業料増加ニ付学則改正ノ件	昭和12年1月28日	
昭和12年3月19日	立教大学々長トシテ医学博士遠山郁三ヲ任用ノ件	昭和12年3月31日	

五、契約ニ関スル事項

契約月日	相手方	契約ノ概要
昭和11年4月4日	清水組	予科校舎新築工事ノ件

六、寄附金ニ関スル事項

寄附ノ目的	寄附者	申込金額	領収金額	備考
学院一般経常費	立教学院維持会	3,500円	同上	

七、本省指示ニ関スル事項

指示月日	指示事項ノ履行状況
	ナシ

八、其ノ他ノ重要事項

特ニ報告スベキモノナシ

「財団法人立教学院 昭和十一年度事業報告」〔1936(昭和11)年度〕

〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料7 財団法人立教学院事業報告〔1937(昭和12)年度〕*

昭和十二年度事業報告

財団法人立教学院

事業ノ状況

本法人ハ立教大学及立教中学校ヲ経営シ其ノ事業概況ハ当該学校報告中ニ記載セリ

処務ノ概況

一、役員ニ関スル事項〔略〕

二、職員ニ関スル事項〔略〕

三、役員会ニ関スル事項

(一) 理事会

開 会 月 日	会 議 事 項	会 議 ノ 結 果
昭和12年 4月27日	昭和11年度収支決算 学院15年計画ノ協議	承認
同 年 6月18日	理事木村重治辞任並ニ後任者選定	後任者トシテ杉浦貞二郎選定
同 年12月 6日	立教高等女学校ヲ合併経営ノ件	当局ノ意向ヲ確メル事トス
昭和13年 3月23日	立教高等女学校ヲ合併経営ノ件 昭和13年度収支予算案	合併セザル事ニ決定 可決

四、許可、認可及承認ニ関スル事項

大学分

申請月日	申 請 事 項	指令月日	備 考
昭和12年 5月10日	予科教科書認可申請ニ関スル件	昭和12年 10月 5日	昭和12年度予科教科書 トシテ採用
同 年 12月13日	学則改正認可申請	昭和13年 2月10日	改正学則ハ昭和13年 4 月ヨリ実施

中学校分

申 請 月 日	申 請 事 項	指令月日	備 考
昭和13年 3月18日	昭和13年度教科書採用ノ件	昭和13年 3月24日	東京府知事 認可

五、契約ニ関スル事項

ナ シ

六、寄附金ニ関スル事項

寄附ノ目的	寄 附 者	申込金額	領収金額
学院一般 一般経常費	立教学院維持会	3,000円00銭	同上

七、本省指示ニ関スル事項

ナ シ

八、其ノ他重要事項

文部省ヨリ係官、法人調査ノ為メ昭和十二年九月廿九日、三十日ノ両日、本学院ニ出張会計、庶務ニ関シ綿密ニ調査サレタリ

第8章 財団法人立教学院の活動

「財団法人立教学院 昭和十二年度事業報告」〔1937(昭和12)年度〕
〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料8 財団法人立教学院事業報告〔1938(昭和13)年度〕*

昭和十三年度事業報告 財団法人立教学院

事業ノ状況

本法人ハ立教大学及立教中学校ヲ経営シ其ノ事業概況ハ当該学校報告中ニ記載セリ

処務ノ概況

- 一、役員ニ関スル事項〔略〕
- 二、職員ニ関スル事項〔略〕
- 三、役員会ニ関スル事項

(一) 理事会

開会月日	会議事項	会議ノ結果
昭和13年5月28日	昭和12年度収支決算	報告通り承認
同 7月5日	学長遠山郁三博士が通信病院長ヲ兼任スル事ノ可否	総長ニ一任
同 11月9日	学長遠山郁三博士ニ通信病院長ノ兼任ヲ承諾シタル報告	承認
	役員任満了ニツキ其ノ選挙ノ為メ評議員会召集及ビ新評議員囑托ノ件	可決
昭和14年3月24日	昭和14年度収支予算	可決

(二) 評議員会

開会月日	会議事項	会議ノ結果
昭和13年11月25日	役員選挙	会長、副会長各1名及常務5名選挙

四、許可、認可及承認ニ関スル事項

大学分

申請月日	申請事項	指令月日	備考
昭和14年2月2日	学生々徒定員増加認可申請ニ関スル件	昭和14年3月15日	昭和14年4月ヨリ実施
2月14日	学則改正認可申請ニ関スル件	同	同

申請月日	申請事項	指令月日	備考
4月2日	教科用書採用ノ件	4月7日	東京府知事
5月26日	同	5月31日	同
9月14日	天皇陛下 皇后陛下 御真影御下賜ノ件	10月26日	同
同	教育勅語謄本御下附ノ件	同	同

五、契約ニ関スル事項

震災応急施設費借受金(立教中学校ノ為メ)償還条件及延滞セル、元利金ノ支払方法ニツキ文部大臣官房会計課長トノ間ニ契約ヲナセリ、其ノ計算書ハ会計報告中ニアリ

六、寄附金ニ関スル事項

ナシ

七、本省指示ニ関スル事項

本年二月二十八日付ヲ以テ文学部宗教科学生ヲ同時ニ聖公会神学院生徒トシテ同院ニ入学セシメ其授業ヲ神学院ニ委托スル事ニ就テ改善方ノ指示ヲ受ケタリ

八、其ノ他重要事項

ナシ

「財団法人立教学院 昭和十三年度事業報告」〔1938(昭和13)年度〕
〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料9 財団法人立教学院事業報告〔1939(昭和14)年度〕*

昭和十四年度事業報告

財団法人立教学院

第一、事業ノ状況

本法人ハ立教大学及立教中学校ヲ経営シ其ノ事業概況ハ当該学校報告中ニ記載セリ

第二、処務ノ概況

一、役員ニ関スル事項〔略〕

二、職員ニ関スル事項〔略〕

三、役員会ニ関スル事項

第8章 財団法人立教学院の活動

(一) 理事会

開 会 月 日	会 議 事 項	会 議 ノ 結 果
5月24日	昭和13年度収支決算	報告通り承認
11月16日	理事松崎半三郎、杉浦貞二郎、松井米太郎ノ任期満了ニツキ補欠選挙	3名共再選サレ重任確定
3月26日	昭和15年度収支予算案	原案通り可決

四、許可、認可及承認ニ関スル事項

申 請 月 日	申 請 事 項	指令月日	備 考
5月10日	予科教科書ニ関スル件	5月24日	昭和14年度予科教科書トシテ採用(大学)
6月24日	学位規則制定ノ件	2月14日	(大学)
1月9日	教科書採用ノ件	2月19日	(中学)

「財団法人立教学院 昭和十四年度事業報告」〔1939(昭和14)年度〕
〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料10 財団法人立教学院事業報告 [1940(昭和15)年度] *

昭和十五年度事業報告

財団法人立教学院

第一、事業ノ概況

本法人ハ立教大学及立教中学校ヲ経営シ其ノ事業概況ハ当該学校報告中ニ記載セリ

第二、処務ノ概況

一、役員ニ関スル事項〔略〕

二、職員ニ関スル事項〔略〕

三、役員会ニ関スル事項

(一) 理事会

開会月日	会 議 事 項	会 議 ノ 結 果
5月7日	1, 学部教室増築並ニコレガ費用募金ノ件	適当ノ時期ニ募集研究委員ヲ設クルコトニ決定
	2, 学院維持会改組並ニ募金ノ件	承認
	3, 立教中学校拡張後援会組織ノ件	承認

<p>10月4日</p>	<p>1, 大学並ニ中学校ニ引続キ外人教師採用ノ件 2, 理事エス, エチ, ニコルス同シ, エチ, エバンスノ辞任 3, 後任理事選挙 4, 理事長交迭 ライフスナイダー理事長辞任並ニ後任理事長選挙ノ件 5, 総長辞任ノ件 6, 学院機構研究委員選任ノ件 7, 中学校教室増築ノ件</p>	<p>語学教師トシテ差支ヘナキ旨ノ意見開陳アリ 上記2理事ノ辞表受理 遠山郁三, 帆足秀三郎当選就任 ライフスナイダー理事長ノ辞表受理, 後任理事長トシテ松井米太郎当選 ライフスナイダー学院総長ノ辞表ヲ受理, 尚後任総長決定スル迄総長事務取扱トス 杉浦貞二郎, 遠山郁三, 帆足秀三郎, 以上ノ3理事ヲ推挙決定 承認</p>
<p>11月5日</p>	<p>1, 時局ニ対応スベキ全理事ノ誓詞提出 2, 理事選任 理事帆足秀三郎ノ任期満了ニツキ後任選挙 3, 総長任命 4, 財務理事選任</p>	<p>全員賛成署名 同理事重任ノ事ニ決定 遠山郁三総長就任ト決定 松崎半三郎財務理事ニ就任決定</p>
<p>2月19日</p>	<p>1, 法人寄附行為一部改正ノ件 2, 昭和16年度収支予算案審議 3, 学院使用中ノ在日本エビスコパル宣教師社団所有不動産ヲ無償受理ニ関スル件</p>	<p>提案通り承認, 当局ニ対スル手續方ヲ総長ニ一任ス 原案通り可決確定 感謝ヲ以テ受理スル事ニ決定</p>
<p>3月11日</p>	<p>1, 中学校教室増築工事契約ニ関スル件 2, 学院恩給資金所属ニ就テ</p>	<p>契約締結方ヲ理事長ニ一任 恩給委員ヲシテ尚充分研究ノ上次回理事会ニ報告セシムル事ニ決定ス</p>

以上

第8章 財団法人立教学院の活動

(二) 評議員会

開会月日	会 議 事 項	会 議 ノ 結 果
6月11日	学長ヨリ 大学ノ現況, 将来ノ企画報告及学院維持会 組織ノ変更, 会員募集ノ企ヲ述べ 中学校長ヨリ 中学ノ現況, 将来ノ企画, 更ニ母ノ会及中 学校後援会組織ノ報告アリ 共ニ協力且ツ援助ヲ求ム	一同賛意ヲ表ス

四、許可、認可及承認ニ関スル事項

申請月日	申 請 事 項	指令月日	備 考
3月10日	学校敷地証明ニ関スル件	3月17日	(学院)
3月30日	寄附行為中改正ニ関スル件		(学院)
10月2日	予科教員採用認可申請	1月10日	(大学)
12月21日	学則改正認可申請	1月30日	改正学則ハ昭和16年4月ヨリ実施ス (大学)
2月19日	報国団々則制定ノ件	3月18日	報国団々則ハ昭和16年度ヨリ実施ス (大学)
昭和14年 12月6日	校歌採用ノ件	5月1日	東京府知事 (中学校)
11月19日	生徒定員変更ノ件	12月4日	文部大臣 (中学校)
11月15日	校舎増築ノ件	2月6日	東京府知事 (中学校)
2月15日	教科書採用ノ件	3月5日	東京府知事 (中学校)

五、契約ニ関スル事項

契約月日	相 手 方	契 約 ノ 概 要
2月26日	株式会社清水組	立教中学校教室増築工事 工費55,193円58銭也 期限 昭和16年4月23日起工 昭和16年8月31日完成ノ予定

六、寄附金ニ関スル事項

寄附ノ目的	寄附者	申込金額	領収金額	備考
アメリカ研究所並ニ 大学研究室ノタメ	維持会	金 3,600円也	金 3,600円也	
中学校 一般經常費ノタメ	維持会	金 692円也	金 692円也	

七、本省指示ニ関スル事項

指示月日	指示事項ノ履行状況
11月29日	修練組織強化ニ関スル件 報国団結成(大学)

八、其ノ他重要事項

昭和十五年十月十四日、十五日、十六日經理並ニ学務状況調査ノ為文部省ヨリ来学綿密調査アリタリ

「財団法人立教学院 昭和十五年度事業報告」〔1940(昭和15)年度〕
〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料11 財団法人立教学院事業報告〔1941(昭和16)年度〕*

昭和十六年度事業報告

財団法人立教学院

第一、事業ノ該況^{〔ママ〕}

本法人ハ立教大学及立教中学校ヲ経営シ其ノ事業概況ハ当該学校報告中ニ記載セリ

第二、処務ノ概況

- 一、役員ニ関スル事項〔略〕
- 二、職員ニ関スル事項〔略〕
- 三、役員会ニ関スル事項

(一) 理事会

開会月日	会議事項	会議ノ結果
4月1日	1, 中学校教室増築工事契約完了ノ報告 2, 大学長任期滿了ニ伴フ後任選定ノ件 3, 学院恩給規定改正ノ件	現学長遠山郁三重任ノコトニ決定 草案作成方ヲ学院會計ニ一任且ツ其ノ出来ヲ俟ツテ検討スルコトニ決定

第8章 財団法人立教学院の活動

5月2日	1, 昭和15年度学院収支決算審議	原案通り可決確定
7月10日	1, 学院恩給規定改正案審議	改正案ニ可決確定
8月1日	1, 理事シ, エス, ライフスナイダー及ノルマン エス, ビンステッド辞任ノ件並後任選定ノ件	上記2理事ノ辞表受理可決 ライフスナイダーノ後任理事ニ小林彦五郎ヲ選挙, 可決確定
8月9日	1, 理事選挙	前回理事会ニ於テ辞表ヲ受理セルノルマン エス, ビンステッドノ後任理事トシテ須藤吉之祐ヲ選挙可決確定ス
9月11日	1, 寄附行為中改正ノ件	改正案ニ全員賛成, 主務官庁ニ認可申請ヲナス事ニ可決確定
10月22日	1, 総長並ニ中学校長ノ諸報告	決裁事項ナシ
12月16日	1, 医学部設置ニ関スル件	提案ニ全員賛成, 協力設置ノコトニ可決ノ上医学部設置委員トシテ松崎半三郎, 遠山郁三, 橋本寛敏, 大平芳男ノ4氏ヲ依嘱ス
1月23日	1, 医学部設置ニ伴フ寄附行為変更ノ件	寄附行為変更ノタメノ調査, 研究委員トシテ遠山郁三, 松崎半三郎, 橋本寛敏, 大平芳男ノ4氏ヲ依嘱ス
3月23日	1, 昭和17年度学院収支予算案審議	原案通り可決確定
	(二) 評議員会	
開会月日	会 議 事 項	会議ノ結果
6月17日	1, 総長ヨリ学院機構ニ変更アリタル事情ニツキ詳細ナル報告 中学校長ヨリ中学校ノ現状ニツキ報告	決裁事項ナシ

四, 許可, 認可及承認ニ関スル事項

申請年月日	申請事項	指令月日	備考
16年 3月30日	寄附行為中改正ニ関スル件	6月10日	(学院)

9月16日	寄附行為中改正ニ関スル件	12月3日	(学院)
17年			
2月19日	医学部設置ニ関スル件	未	(学院)
3月10日	学則改正認可申請	3月30日	改正学則ハ昭和17年度 ヨリ実施ス (大学)
16年			
2月12日	増築校舎建築ノ件	4月1日	警視庁(中学校)
8月29日	同 使用ノ件	9月11日	警視庁(中学校)
17年			
2月12日	教科書使用ノ件	3月17日	東京府(中学校)
3月30日	教科書使用ノ件	3月31日	東京府(中学校)

五、契約ニ関スル事項

ナ シ

六、寄附金ニ関スル事項

寄附ノ目的	寄附者	申込金額	領収金額	備考
学院一般費用	国際文化振興会	円 2,291,63	円 2,291,63	
同	南アジア文化研究所	450,00	450,00	
大学研究室並学生福利施設	立教大学維持会	6,000,00	6,000,00	
図書購入費(大学図書館)	下阪源太郎	1,500,00	1,500,00	
中学校舎増築	立教中学拡張後援会	78,313,50	78,313,50	

ナ シ

八、其ノ他ノ重要事項

- 一、従来使用中ノ土地並建物ヲ所有者日本聖公会エピスコパル〔宣〕教師社団ノ厚意ニ依ル寄附ヲ受ケ名実俱ニ学院ノ所有トナレリ
- 二、学院及大学事務所ノ移転アリタリ
- 三、外人理事二名ノ辞表ヲ受理、此処ニ理事総員七名全部邦人トナリタリ
- 四、時局社会ノ要望ニ副ヒ立教大学ニ医学部設置ノ案成リ本年二月十九日其ノ設置認可申請ヲ当局ニ提出ス

第8章 財団法人立教学院の活動

五、建築中ナリシ中学校増築校舎ノ完成ヲ見タリ

以 上

「財団法人立教学院 昭和十六年度事業報告」〔1941(昭和16)年度〕

〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

(附) 財政

1931(昭和6)年度から1947(昭和22)年度までの学院財政を作成した。前節と同じ資料〔「立教学院事業報告(書)」〕に収録された収支明細書および学院収支予算書関係書類〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕をもとに、学院全体の概括表を掲げた。これまで戦前期の立教学院に関する財政はまったく不明であり、会計処理についてもいくつかの変遷があったことが以下の表から推測されるが、ここでは立ち入らない。財政表としては、学院本部および学校(機関)別の収支予算書を概括表とともに掲げるべきであるが、紙数の関係上概括表のみとしたため、附録として扱った。

(中野 実)

資料1 概括表 [1931~47(昭和6~22)年度]

年度 (元号) 機 関	1931(6)	1932(7)	1933(8)	1934(9)	1935(10)	1936(11)	1937(12)	1938(13)	1939(14)
学院本部 經常部	86,427.28	296,575.19	332,945.74	326,108.32	295,110.27	125,812.58	388,423.09	414,190.83	434,608.95
臨時部			34,219.65	15,419.77	18,882.59	18,531.16			
繰越金									
大 学 經常部	200,882.44	(203,296.86)	(227,941.84)	(229,305.24)	(197,438.98)	218,806.76	(237,149.04)	(260,679.61)	(284,445.19)
臨時部	10,000.00				10,000.00				
繰越金	16,359.86				12,020.59				
中学校	56,184.00	(56,181.00)	(57,065.58)	(60,842.40)	(60,508.66)	61,077.46	(66,677.56)	(69,213.59)	(67,028.27)
専門学校									
アメリカ研究所									
小学校									
総 額	369,853.58	296,575.19	367,165.39	341,528.09	336,013.45	424,227.96	388,423.09	414,190.83	434,608.95

第8章 財団法人立教学院の活動

年度(元号)	1940(15)	1941(16)	1942(17)	1943(18)	1944(19)	1945(20)	1946(21)	1947(22)
機関								
学院本部	451,375.82	99,903.15	126,060.10	169,286.01	145,474.06	1,053,158.44	958,863.17	1,863,708.91
臨時部					75,345.99			
繰越金					65,092.70			
大学	(313,841.32)	344,392.21	405,543.75	317,584.23	127,077.35	352,873.28	1,258,020.05	6,451,243.00
臨時部								
繰越金								
中学校	(69,438.56)	91,341.03	109,966.22	134,383.26	139,006.48	134,924.43	447,221.02	1,411,488.96
専門学校					207,737.80	212,304.06	609,147.13	1,776,270.83
アメリカ研究所				21,378.39	50,877.24	19,498.51	26,304.95	
小学校								50,260.94
総額	451,375.82	535,636.39	641,570.07	642,631.89	810,611.62	1,772,758.72	3,299,556.32	11,552,972.64

注：各年度の事業報告(書)および収支予算書関係書類より作成した「立教大学図書館大学史資料室所蔵」。1932(昭和7)年から1940(昭和15)年までの大学及び中学校の収入金は学院本部に含まれているため、()を付した(ただし、1936(昭和11)年を除く)。1941(昭和16)年からは学院本部から交付金あるいは補助金が支出されなくなるため、ほかの年とは異なる集計をした。学院本部の収入と各校の実際の収入表から作成した。このため原本の概括表と数値が異なる。1931(昭和6)年度は8月から翌年3月まで。

第9章 戦時下の立教学院

立教学院が本格的な戦時体制に組みこまれ、キリスト教学校としての受難の道を歩むことを余儀なくされたのは、1937(昭和12)年の日中全面戦争が開始してからであった。

立教学院への軍国主義の侵入の発端は、1925(大正14)年の陸軍現役将校学校配属令の実施にあり、これ以降、配属将校は次第に軍事教練だけでなく、学校行事・式典にまで容喙するようになった。満州事変後の軍国化の嵐のなかで、軍部の意を体した配属将校は学園の皇国主義化に向けて策動し、重圧のなかで、立教学院は、戦争協力のために学園の編成、組織を改変し、やがて「基督教主義ニ基ク」教育を廃して、「皇国ノ道」による教育を標榜するまでに至る。本章に収録した資料は、この苦渋に満ちた戦時下の立教学院の歩みの諸断面を再現するものである。

1945(昭和20)年8月の日本敗戦は、軍国日本の軛からの立教学院の「解放」をもたらした。しかし、この解放は占領軍によって外からもたらされたものであり、戦後の立教学院の自主的再建は、紆余曲折をへて開始されるのである。

(栗屋憲太郎)

第1節 「御真影」及び教育勅語

戦時下のキリスト教系学校が直面しなければならなかった最大の問題は「天皇制国家」日本への対応であった。その象徴ともいえるのが、「御真影」及び教育勅語の奉戴であった。「御真影」については、大学が1936(昭和11)年、中学校では1938(昭和13)年に奉戴した。それらに関連した規程も作られ、立教学院は一つの対応を示したが、いまだ統一された見解は表明されていなかった。本節にはこれらの資料以外に、大学(学院)にとって戦前期唯一ともいえる「不敬事件」と呼称された「立教学院チャペル事件」資料を収めた。ただし公的資料がないため新聞資料を中心にした。

各機関の戦時下の対応については、第2節に時期を遡って収録した。

(中野 実)

第9章 戦時下の立教学院

(1) 「御真影」の下賜

資料1 立教大学「御真影」下賜申請書類 [1936(昭和11)年]

庶発第六七号

昭和拾壹年拾月五日

立教大学長事務取扱 須藤吉之祐 印

文部大臣 平生 鈺三郎 殿

今般本大学ニ於テ

天皇陛下

皇后陛下ノ 御真影ヲ拝戴仕度候仍テ別紙書類ヲ具シ此段及申請候也

追テ本学ニ於テ 御真影奉戴祝賀式举行ノ場合ニハ聖公会神学院職員、学生
ヲシテ之レニ参列奉拝セシメ度

御真影奉護規程

第壹章 警 備

第壹条 御真影ハ毎月一回学長必ス奉仕スヘシ

出火近火其他ノ非常災害発生シタルトキ又ハ災害ノ発生ヲ予見シ得タルトキ
ハ発見者ハ直チニ御真影ノ奉護ニ努ムヘシ

第貳条 奉安庫危険ニ瀕シタルトキハ即時左ノ場所ニ奉遷シ其奉護ニ任スヘシ

第一奉遷所 豊島区池袋三丁目聖公会神学院

第二奉遷所 豊島区池袋二丁目池袋第五尋常小学校

第三奉遷所 豊島区池袋二丁目豊島師範学校

第参条 災害ヲ予見又ハ発見シタル者ハ直チニ消防署及警察当局トノ聯絡ヲ講ス
ヘシ

(一) 消防署トノ聯絡ハ左ノ機関ヲ用フルヲ便トス

イ、電話 電話口ニテ単ニ「火事」ト呼ヘハ即時消防署ニ聯絡ス

ロ、構内本校舎隅々ニ消火栓並ニ一般消火栓及ホース取入口ハ道路（立教
通）ニ面スル本学東北隅牆角ノ近側ニアリ

(二) 警察トノ聯絡機関左ノ如シ

電話 池袋警察署 大塚 (86) 一、〇五〇番

第四条 災害ヲ予見又ハ発見シタル者ハ前条応急処置ニ努ムルト同時ニ学生々徒
登校時ニ在リテハ学長、又ハ職員ニ其他ノ時ニ在リテハ当直員、巡視、最寄
関係者等ニ急報スヘシ

第五条 御真影ノ奉護ニ関スル外ハ非常警備規程ニ従ヒ適宜災害防止並ニ応急処

置ヲ講スヘシ

第貳章 当 直

第六條 本當直ハ大学本館内奉安庫ニ安置セル 御真影ノ奉護ヲ為スヲ以テ目的トス

第七條 當直ハ之ヲ日直ト宿直トニ分ツ

日直ハ平日並ニ休日ニ在リテ本学ノ事務員一名所定ノ順序ヲ以テ之ニ当ル宿直ハ本学ノ職員一名所定ノ順序ヲ以テ之ニ当ル

但シ左ノ職員ハ前二項ヨリ之ヲ除ク

一、学 長

二、外人教師

三、其他学長ニ於テ除外スルヲ適当ト認メタル者

第八條 當直時限ハ左ノ通りトス

一、日直時限 午前七時ヨリ午後四時迄

二、宿直時限 午後四時ヨリ翌日午前七時迄

但シ休日ニ在リテハ午前ノ引継時間ヲ八時トス

第九條 當直員ハ常ニ火災其他ノ災害防止ニ専念シ不慮ノ事故生シタルトキハ最寄ノ諸員ト協力シテ機宜ノ処置ヲ執ルヘシ

第十條 當直員ハ勤務中數回奉安庫ノ外部並ニ其附近ヲ巡邏シ異状ナキヲ期スヘシ

第十一條 當直者ハ勤務中濫リニ任務ノ場所ヲ離ル、コトヲ得ス

第十二條 當直者ハ勤務中ニ生シタル事項ニ付其顛末ヲ日誌ニ記入シ記名捺印ノ上鍵其他ノ物件ト共ニ之ヲ後任者ニ引継クヘシ

第十三條 當直者已ミ難キ事情生シ勤務シ能ハサルトキハ代理人ヲ委任シテ代勤セシムルコトヲ得但シ此ノ場合ハ遲滞ナク之ヲ庶務課長ヲ經テ学長ニ届出ツルコトヲ要ス

奉 安 庫

金 庫

奉 置 所

第9章 戦時下の立教学院

総 長 室

「御真影奉戴」第10の2冊 [1936(昭和11)年]

[国立公文書館所蔵]

資料2 立教大学「御真影」奉戴を報ずる『立教学院学報』の記事 [1936(昭和11)年]

校 報

[略]

井 沢 正 治

任書記

御真影奉護係ヲ命ス

雑 報

大 学

御真影奉載式^(ママ)挙行

十月廿六日午前十時、御真影^(ママ)拝載の為め総長、学長、庶務課長及学生代表二名
文部省へ出頭し、御真影^(ママ)を奉載して午前十一時廿分、学校教職員並学生奉迎
裡に帰学し即刻奉置所に安置し奉る。

当日の奉拝式は校内第廿四番教室に於て学年別に順次奉拝式を挙行せり。

『立教学院学報』第3巻11月号 財団法人立教学院 1936(昭和11)年12月5日
15頁

[立教学院史編纂室所蔵]

資料3 立教中学校「御真影奉護規程」[1939(昭和14)年]

御真影奉護規程

第一章 警 備

第一条 御真影ハ毎月一回校長必ス奉仕スヘシ

出火近火其ノ他ノ非常災害発生シタルトキ又ハ災害ノ発生ヲ予見シ得タルトキ
ハ発見者ハ直ニ御真影ノ奉護ニ努ムヘシ

第二条 奉安庫危険ニ瀕シタルトキハ即時左ノ場所ニ奉遷シ其ノ奉護ニ任スヘシ

第一奉遷所 豊島区池袋三丁目 立教大学

第二奉遷所 豊島区池袋三丁目 私立専門学校聖公会神学院

第三条 災害ヲ予見又ハ発見シタル者ハ直チニ消防署及警察当局トノ聯絡ヲ講ス
ヘシ

(一) 消防署トノ聯絡ハ左ノ機関ヲ用フルヲ便トス

イ、電話 電話ニテ単ニ「一一九番」ヲ廻シ即時消防署ニ聯絡ス
ロ、構内本校舎各所ニ私設消火栓十三個所アリ公設消火栓ハ前面ノ道路
(立教通)ニ面スル本校正門前ニアリ

(二) 警察トノ聯絡機関左ノ如シ

電話 池袋警察署 大塚(86)一、〇五〇番

第四条 災害ヲ予見又ハ発見シタル者ハ前条応急処置ニ努ムルト同時ニ生徒登校
時ニアリテハ校長又ハ職員ニ其ノ他ノ時ニアリテハ当直者最寄関係者等ニ急
報スヘシ

第五条 御真影ノ奉護ニ関スル外ハ非常警備規程ニ従ヒ適宜災害防止並ニ応急処
置ヲ講スヘシ

第二章 当直

第六条 本当直ハ本校本校舎内ニ安置セル 御真影ノ奉護ヲ為スヲ以テ目的トス

第七条 当直ハ之ヲ日直ト宿直トニ分ツ

日直ハ平日並ニ休日ニ在リテハ本校ノ職員一名所定ノ順序ヲ以テ之ニ当ル
宿直ハ本校ノ職員一名所定ノ順序ヲ以テ之ニ当ル
但シ左ノ職員ハ前二項ヨリ之ヲ除ク

一、外国人教師

二、其ノ他校長ニ於テ除外スルヲ適当ト認メタル者

第八条 当直時限ハ左ノ通りトス

一、日直時限 午前七時ヨリ午後四時迄

二、宿直時限 午後四時ヨリ翌日午前七時迄

但シ休日ニアリテハ午前ノ引継時間ヲ八時トス

第九条 当直者ハ常ニ火災其ノ他ノ災害防止ニ専念シ不慮ノ事故生シタルトキハ
最寄ノ諸員ト協力シテ機宜ノ処置ヲ執ルヘシ

第十条 当直者ハ勤務中数回奉安庫ノ外部並ニ其ノ附近ヲ巡邏シ異状ナキコトヲ
期スヘシ

第十一条 当直者ハ勤務中濫ニ任務ノ場所ヲ離ルルコトヲ得ス

第十二条 当直者ハ勤務中ニ生シタル事項ニ付其ノ顛末ヲ日誌ニ記入シ記名捺印
ノ上鍵其ノ他ノ物件ト共ニ之ヲ後任者ニ引継クヘシ

第十三条 当直者^(ママ)己ミ難キ事情生シ勤務シ能ハサルトキハ代理人ヲ委任シテ代勤
セシムルコトヲ得

但シ此ノ場合ハ遲滞ナク之ヲ校長ニ届出ツルコトヲ要ス

第9章 戦時下の立教学院

「奉護規程 防護計画〔火災／震災〕避難規程」立教中学校〔作成年不詳〕
〔立教中学校史料室所蔵〕

資料4 立教中学校「御真影」奉戴を報ずる『いしずゑ』の記事〔1939(昭和14)年〕

学校日誌より

昭和十三年

〔略〕

▽十月二十六日（水） 御真影 御下賜に就き、午後ライフスナイダー総長・帆足校長・奥田・小木両氏、東京府庁に出頭の上、午後三時奉戴して帰校、直に奉安殿に安置し奉る。生徒は午後授業を中止し、校門に堵列奉迎す。

〔略〕

▽十月三十日（日） 午前九時・十時の両回、教育勅語捧読式並御真影奉戴式举行。

『いしずゑ』第34号 立教中学校学友会 1939(昭和14)年3月1日 3頁

〔立教中学校史料室所蔵〕

資料5 立教中学校「御真影」奉遷を報ずる「財団法人立教学院第80回理事会記録」〔1944(昭和19)年〕

一、帆足中学校長ヨリ

立教中学校ガ奉戴セル御真影ヲ去ル九月四日上司ノ命ニ依リ都下西多摩郡氷川町氷川国民学校ニ御奉遷シタル件 並ニ御警衛奉仕ヲ為スタメ九月廿七日同地ニ出張シタル旨ノ報告アリ

「財団法人立教学院第八拾回理事会記録」1944(昭和19)年10月5日

〔学校法人立教学院本部事務局所蔵〕

(2) 教育勅語謄本の下賜

資料1 立教大学「教育ニ関スル勅語」謄本の下付〔1936(昭和11)年〕

勅語謄本下付案

年 月 日 秘 書 課 長

立教大学長事務取扱 宛

本年 十月 五日付 ヲ以テ

勅語謄本下付ノ件御申請ノ処本日右壺通別便ヲ以テ送付ス

(勅語謄本壹通添付ノコト)

庶發第六九号

昭和拾壹年拾月五日

立教大学長事務取扱 須藤吉之祐 印

文部大臣 平生 鈺三郎 殿

今般本大学ニ於テ

教育ニ関スル勅語謄本ヲ拝戴仕度候仍テ別紙書類ヲ具シ此段及申請候也

追テ本学ニ於テ教育ニ関スル勅語奉戴祝賀式举行ノ場合ニハ聖公会神学院職員、学生ヲシテ之レニ参列奉拝セシメ度

教育ニ関スル勅語謄本奉護規程

第壹章 警 備

第壹条 教育ニ関スル勅語謄本ハ毎月一回学長必ス奉仕スヘシ

出火近火其他ノ非常災害発生シタルトキ又ハ災害ノ発生ヲ予見シ得タルトキハ発見者ハ直チニ勅語謄本ノ奉護ニ努ムヘシ

第貳条 奉安庫危険ニ瀕シタルトキハ即時左ノ場所ニ奉遷シ其奉護ニ任スヘシ

第一奉遷所 豊島区池袋三丁目聖公会神学院

第二奉遷所 豊島区池袋二丁目池袋第五尋常小学校

第三奉遷所 豊島区池袋二丁目豊島師範学校

第参条 災害ヲ予見又ハ発見シタル者ハ直チニ消防署及警察当局トノ聯絡ヲ講スヘシ

(一) 消防署トノ聯絡ハ左ノ機関ヲ用フルヲ便トス

イ、電話 電話口ニテ単ニ「火事」ト呼ヘハ即時消防署ニ聯絡ス

ロ、構内本校舎隅々ニ消火栓並ニ一般消火栓及ホース取入口ハ道路(立教通)ニ面スル本学東北隅牆角ノ近側ニアリ

(二) 警察トノ聯絡機関左ノ如シ

電話 池袋警察署 大塚(86)一、〇五〇番

第9章 戦時下の立教学院

第四条 災害ヲ予見又ハ発見シタル者ハ前条応急処置ニ努ムルト同時ニ学生々徒登校時ニ在リテハ学長又ハ職員ニ其他ノ時ニ在リテハ当直員、巡視、最寄関係者等ニ急報スヘシ

第五条 勅語謄本ノ奉護ニ関スル外ハ非常警備規程ニ従ヒ適宜災害防止並ニ応急処置ヲ講スヘシ

第弐章 当 直

第六条 本当直ハ大学本館内奉安庫ニ安置セル 勅語謄本ノ奉護ヲ為スヲ以テ目的トス

第七条 当直ハ之ヲ日直ト宿直トニ分ツ

日直ハ平日並ニ休日ニ在リテ本学ノ事務員一名所定ノ順序ヲ以テ之ニ当ル宿直ハ本学ノ職員一名所定ノ順序ヲ以テ之ニ当ル但シ左ノ職員ハ前二項ヨリ之ヲ除ク

一、学 長

二、外人教師

三、其他学長ニ於テ除外スルヲ適当ト認メタル者

第八条 当直時限ハ左ノ通りトス

一、日直時限 午前七時ヨリ午後四時迄

二、宿直時限 午後四時ヨリ翌日午前七時迄

但シ休日ニ在リテハ午前ノ引継時間ヲ八時トス

第九条 当直員ハ常ニ火災其他ノ災害防止ニ専念シ不慮ノ事故生シタルトキハ最寄ノ諸員ト協力シテ機宜ノ処置ヲ執ルヘシ

第十條 当直員ハ勤務中数回奉安庫ノ外部並ニ其附近ヲ巡邏シ異状ナキヲ期スヘシ

第十壹條 当直者ハ勤務中濫リニ任務ノ場所ヲ離ル、コトヲ得ス

第十貳條 当直者ハ勤務中ニ生シタル事項ニ付其顛末ヲ日誌ニ記入シ記名捺印ノ上鍵其他ノ物件ト共ニ之ヲ後任者ニ引継クヘシ

第十參條 当直者已ミ難キ事情生シ勤務シ能ハサルトキハ代理人ヲ委任シテ代勤セシムルコトヲ得但シ此ノ場合ハ遲滞ナク之ヲ庶務課長ヲ經テ学長ニ届出ツルコトヲ要ス

奉 安 庫

金 庫

奉 置 所

総 長 室

「教育ニ関スル勅語謄本交付」第4冊 1936(昭和11)年1月～12月

(国立公文書館所蔵)

資料2 立教中学校「教育ニ関スル勅語」奉護規程 [1936(昭和11)年]

教育ニ関スル 勅語謄本奉護規程

第一章 警 備

第一条 教育ニ関スル 勅語謄本ハ毎月一回校長必ス奉仕スヘシ

出火近火其ノ他ノ非常災害發生シタルトキ又ハ災害ノ發生ヲ予見シ得タルトキハ発見者ハ直ニ教育ニ関スル 勅語謄本ノ奉護ニ努ムヘシ

第二条 奉安庫危険ニ瀕シタルトキハ即時左ノ場所ニ奉遷シ其ノ奉護ニ任スヘシ

第一奉遷所 豊島区池袋三丁目 立教大学

第二奉遷所 豊島区池袋三丁目私立専門学校聖公会神学院

第三条 災害ヲ予見又ハ発見シタル者ハ直ニ消防署及警察当局トノ聯絡ヲ講スヘシ

(一) 消防署トノ聯絡ハ左ノ機関ヲ用フルヲ便トス

イ、電話 電話口ニテ単ニ「一一九番」ヲ廻シ 即時消防署ニ聯絡ス

ロ、構内本校舎各所ニ私設消火栓十三個所アリ公設消火栓ハ前面ノ道路(立教通)ニ面スル本校正門前ニアリ

(二) 警察トノ聯絡機関左ノ如シ

電話 池袋警察署 大塚(86)一、〇五〇番

第四条 災害ヲ予見又ハ発見シタル者ハ前条応急処置ニ努ムルト同時ニ生徒登校時ニアリテハ校長又ハ職員ニ其ノ他ノ時ニアリテハ当直員最寄関係者等ニ急報スヘシ

第五条 教育ニ関スル 勅語謄本ノ奉護ニ関スル外ハ非常警備規程ニ従ヒ適宜災害防止並ニ応急処置ヲ講スヘシ

第二章 当 直

第六条 本当直ハ本校本校舎内ニ安置セル教育ニ関スル 勅語謄本ノ奉護ヲ為スヲ以テ目的トス

第七条 当直ハ之ヲ日直ト宿直トニ分ツ

第9章 戦時下の立教学院

日直ハ平日並ニ休日ニ在リテハ本校ノ職員一名所定ノ順序ヲ以テ之ニ当ル
宿直ハ本校ノ職員一名所定ノ順序ヲ以テ之ニ当ル

但シ左ノ職員ハ前二項ヨリ之ヲ除ク

一、外国人教師

二、其ノ他校長ニ於テ除外スルヲ適当ト認メタル者

第八条 当直時限ハ左ノ通りトス

一、日直時限 午前七時ヨリ午後四時迄

二、宿直時限 午後四時ヨリ翌日午前七時迄

但シ休日ニアリテハ午前ノ引継時間ヲ八時トス

第九条 当直者ハ常ニ火災其ノ他ノ災害防止ニ専念シ不慮ノ事故生シタルトキハ
最寄ノ諸員ト協力シテ機宜ノ処置ヲ執ルヘシ

第十条 当直者ハ勤務中回数奉安庫ノ外部並ニ其ノ附近ヲ巡邏シ異状ナキコトヲ
期スヘシ

第十一条 当直者ハ勤務中濫ニ任務ノ場所ヲ離ルルコトヲ得ス

第十二条 当直者ハ勤務中ニ生シタル事項ニ付其ノ顛末ヲ日誌ニ記入シ記名捺印
ノ上鍵其ノ他ノ物件ト共ニ之ヲ後任者ニ引継クヘシ

第十三条 当直者己ミ難キ事情生シ勤務シ能ハサルトキハ代理人ヲ委任シテ代勤
セシムルコトヲ得

但シ此ノ場合ハ遅滞ナク之ヲ校長ニ届出ツルコトヲ要ス

「奉護規程 防護計画〔火災／震災〕避難規程」立教中学校〔作成年不詳〕

〔立教中学校史料室所蔵〕

(附) 立教大学 (立教学院) チャペル事件

資料1 『東京朝日新聞』記事 [1936(昭和11)年]

立教に内紛 学長の後任で抗争

立教大学では文学部長兼立教中学校長ドクター・オブ・フィロソフィー小島茂雄氏が五月一日付辞任の形式で突如解職されたことから校友、学生間に動揺を生じ学生はまだ自重してゐるが校友一部有志の間に立教学園肅正同盟が結成され、小島氏復職、学園肅正の運動が起されてゐる。

小島氏は立教中学、同大学の出身で次の学長として校友、学生間に信望あつたが、たまゝ来る八月の学長改選期を控へ氏の有するドクター・オブ・フィロソフィーの学位が詐称であるとの物議が起り、辞任の止むなきに至つたもの。肅正同盟では、現学長木村重治氏一派が策動して小島氏を陥れたものだと

をり、学長後任問題をめぐる派閥の抗争である。

『東京朝日新聞』東京朝日新聞社 1936(昭和11)年5月13日 11面

(国立国会図書館所蔵)

資料2 『中外商業新報』記事 [1936(昭和11)年]

学長排斥遂に爆発 立教盟休を決議 不敬問題をあげて学生大会 学園当局極度に狼狽

立教大学文学部長小島教授の罷免に口火を切つた木村学長排斥問題はその後無気味な空気のうちに校友側代表が松崎校友会長を通じてしばしば交渉を続けてゐたが松崎校友会長に誠意ある態度は何等認められず遂に本科予科学生の不満は爆発して一日午前十時から学園内食堂に於て緊急学生大会を開催、参集した学生七百名は交々起つて国体明徴に関し木村学長の不敬問題をあげ天長節祝賀式における勅語捧読の際における不敬な態度を激越な口調で弾劾、学長の引責辞職を決議し学長の辞職実現を見るまでは断然全校ストライキに入ることに満場一致可決するに至り別項の如き声明書を作成、学生代表を選出し直ちに学長室を訪れ木村学長に面会決議文を手交したが学長はこの決議に対して辞職の必要を認めないと答へた、この間食堂に氣勢を揚げてゐた学生は校歌と君が代を合唱して午前十一時散会したが学生及び先輩は直ちに同盟休校のための指導部を結成して今日よりストライキに入るものと見られてゐる、学園創始以来の全面的ストライキに学園当局は極度に狼狽してゐる、なほ学生側は学友会員数名により本日文部省を訪れストライキに至つた経過を報告明日は更に陸軍省に経過報告をなす筈

声明書

われ、立教大学学生は天長節当日木村学長の勅語捧読に際し不敬に亘る事実ありたるを知り学長の自決を求めんとせしも先輩諸兄の尽力によりその解決を期待致し而して先輩諸兄は解決の為多大の尽力を為したるにも拘らず学長は依然としてその責任を明かせず加ふるに某氏より不敬罪にて訴へらる、茲に至りわれ、学生は帝国臣民としてこれを黙過するを得ず遂に斯くして全学生の総意をもつて学長の責任を問ひ、われ、学生臣節を全うするとともに学園浄化を期し以てこの恥辱を雪がんとす仍つてわれ、全学生は学長の明白な引責を見るまで授業及び試験を謹んで拒否するの已むなきに至りたり、右声明す
校友会一部の策動か

不敬の事実なしと木村学長語る

今度の騒ぎは全く私の知らないことで校友会内の一部不平分子の策動によつたものであると思はれる、学生達の決議文に対しては自分はその必要を認めません、勅語捧読の際に私が何か不敬にわたることをしたやうに云つてをるが今まで勅語捧読は教室で行つてゐたのだがそれでは尊厳を欠く嫌ひがあるので教会で読むことにしたものでこれは全然不敬であるとは思はれぬ、小島教授罷免はこれも全く偶然なことです、学生の処置についてはまだ考へて居りませんが、これから直ぐ職員会議を開いて協議をしたいと思ふ、ストライキをするとかいつて居りますが学校ではよしストライキに入つたとしても休校等するつもりはありません。

『中外商業新報』中外商業新報社 1936(昭和11)年7月2日 11面
〔国立国会図書館所蔵〕

資料3 『東京日日新聞』記事 [1936(昭和11)年]

学長排斥を決議し 立教生が盟休へ 依然とけぬ学内紛擾

さき頃木村学長の勅語奉読問題で騒いだ立教大学ではこの問題の善後処置について仲介に立つた校友会々長松崎半三郎氏に一任し鎮静したかに見えてゐたが、学生側はその後同氏が誠意ある解決に当たらないといふので憤慨し卅日夜豊島区池袋二朝日屋そばやの二階に同大学学友会員、部外団委員、OB有志約五十名が集合し

- (一) 本年四月廿九日天長節祝賀式における勅語奉読に際し不敬に亘る事実あり
- (一) 本年の天長節祝賀式は文部省訓令に違反す
- (一) 学長はさる五月廿九日先輩団に対し天長節祝賀式の非違を確認したることを公明したるにも拘らず、今日まで責任の所在を明かにせざるは教育者として出所進退の公明を欠くものと認む
- (一) 学長は不敬事件にて告発を受けたるも理由の如何を問はずかゝる事態を馴致したる学長の責任は免れるを得ず

との理由を掲げて学生大会を開くことに決定し、一日午前十時から二時間目の授業後予科の一、二、三各クラス、本科生の一部約八百名が校内大食堂に集合、学生大会を開き声明書及び決議文を満場一致で作成し、一同校歌を合唱しつつ氣勢を揚げ、続いて学生委員廿数名は木村学長に面会を求め『本学々長木村重治氏は即刻引責辞職すべし、右辞職実現まで学生一同謹んで授業及び試験を拒否す』といふ決議文を手交したが、学長は『この問題については引責の理由はない』と簡単に一蹴したので学生側代表は直ちに面会顛末を学生側一同に発表して予定の行動によりストライキを決定、一同は三々五々授業を放棄して校外に流れ出し代表

者らが本部を作り今後の対策を計ることになった

なほ学生十名は同午後一時半文部省に伊東専門学務局長を訪れたが不在のため有光課長と会見して種々陳情して引きあげた

木村学長語る

私はこの問題については不敬の行為は絶対ないと信じてゐます、学生達のいふ勅語奉読について教会の礼拝堂を使つたのは講堂が無かつたため、こゝは神聖な場所であるから不敬に亘ることはない、学生が反省しないで非合法に出る場合は断乎として処分する決心です、畢竟私が八月中に任期が満了するので後任に擬せられてゐた小島前文学部長の退職について同部長支持の一派が学校当局の処置を曲解し当局に対して嫌がらせをやるための策動と見てゐます

『東京日日新聞』大阪毎日新聞社東京支店東京日日新聞発行所 1936(昭和11)年
7月2日 11面

[国立国会図書館所蔵]

資料4 『東京日日新聞』記事 [1936(昭和11)年]

総退学決意 盟休の立教大学生

立大盟休事件は学校当局が学生のストライキを認めず暑休中に学生の切崩し戦術に出たので一層悪化し、三日正午池袋駅前そばや朝日屋に学生大会統制委員会幹部四十名が参集して協議した結果、満場一致で総退学を執行することに決定、左の如き声明書を発表した

去る一日学生大会は木村学長に対し不敬問題に関して責任を明かにし自決せん事を迫りたるもその後木村学長に誠意を認め得ずこゝに学生は総退学を決意すかくて立大学生は学友会各部委員の許へ六日までにそれぞれ退学届を提出し統制委員会で取りまとめ木村学長に提出することになった。一方学生側は学内で集合結束を固めた上、あくまで学長の辞任を迫る事になったが、木村学長としては学長改選期が来る八月の目睫に迫つてゐるのでそれ迄何とかこのままで押し切つて辞めるにしても理事会の学長改選の名に於て円満退職の形をとらんとしてゐるものと見られる

『東京日日新聞』大阪毎日新聞社東京支店東京日日新聞発行所 1936(昭和11)年
7月4日 13面

[国立国会図書館所蔵]

資料5 『東京日日新聞』記事 [1936(昭和11)年]

立大の退学届 八百六十通 代表けふ学長に提出

立大盟休事件は去る三日学生大会統制委員が池袋駅前そば屋朝日屋で学生総退学を決議し、その後学友会各部団体では緊急部会を開いて各部ごとに退学届をとりまとめ六日正午から校内校友会館に各部から来る退学届を持寄つてゐたが同日午後一時までに集まつた退学届は全学生千四百名のうち八百六十名でいづれも保証人連署のものである

この退学届は同日午後二時から工学倶楽部で開かれる校友会理事会と同日午後三時から学内で開かれる教授会の結果を待つて木村学長に学生代表から提出せられることになつた

『東京日日新聞』大阪毎日新聞社東京支店東京日日新聞発行所 1936(昭和11)年7月7日 13面

〔国立国会図書館所蔵〕

資料6 『国民新聞』記事 [1936(昭和11)年]

平和失せし学園 立教騒動の核心を衝く 攻撃的・学長の辞任は不可避 勅語問題からかかねての不満爆発 遂に未曾有の動乱へ

セントポールシヤン、で踊り狂つて卒業すれば第二の岡譲二、第二のデエク・ミネたらんとする学生のみが集まつて居るものと言はれて居た立教大学は「平和の学園」から顛落して動乱の立教になつてしまつた、而も総ストに入つた学生は統制部のもとに糸乱れぬ統制を保つて学校当局が臨時休校、試験延長の肩すかしを食はせて来れば総退学の決議で対抗して来て居る、立教はデエク・ミネ線から——僅かに短期の間で水泳王国を建設してしまつた根上型に転換せんとして居るその一面を世間に見せたものと言つてよからう

学生のとり上げた勅語問題といふのは木村学長が米人の御機嫌をとり結ぶため天長の佳節に当り儀式を教会堂内で行ひ教育勅語を奉読するにあつて、祭壇の遙か下にある説教壇よりいま一段下のプラットホームで——上には合唱隊を始め学校宗派の幹部が見下すやうな位置に立つて居た事実を非難するのである

之にはいろゝな見解があるだらうが学生間の反感が木村学長等が勅語奉読といふ国民にとって絶対的なことを以て宗教の雰囲気まき込まんとした方便論から出発する国体利用主義を排撃して居るので同大学及び聖公会内部に抬頭して居る聖公会派教義を日本化せんとする新運動に呼応する国体明徴運動なのである、その背後には勿論木村学長個人に対する絶対的な不信があるが、この問題で学生の蹶起を見たので米人側幹部は下手すれば多年培養して来た地盤を放棄しなけれ

ばならなくなる

さりとして木村学長を更迭すれば次期の学長は日本主義をとり入れざるを得ない立場になつて居る、さうなれば元も子もなくなる、一時は予科長の菅岡吉の学長代理案を考慮もし菅教授も之を期待して策動したとも伝へられるが学生は早くも感知して菅予科長排斥の用意もあると聞いてラネ〔イ〕フスナイダー総長も全く手の下しやうのない程に狼狽し極度の神経衰弱に陥り学校裏の自邸から総長室に入ることも出来ずに居る始末であると言ふ

学生側は之に氣勢を一段と上げて総退学の決議にまで発展して居るが、かくの如き騒動は立教開設以来のことで恐らく木村学長は単にこの事態のみの責任でも辞任は不可避と見られるに至つた、かくも動乱の渦中に立たねばならぬこの大学の現状はどんなものだらうか

『国民新聞』国民新聞社 1936(昭和11)年7月6日 8面

〔国立国会図書館所蔵〕

資料7 『報知新聞』記事 [1936(昭和11)年]

立大騒動・二ヶ月で終幕 きふ緊急理事会で 学長の辞任決定 後任は小林氏が代理

前文学部長小島^{〔ママ〕}繁雄氏誠首問題から小島氏を支持する校友有志が木村学長排斥運動を起して二ヶ月余、最後の断を下すべく立教大学緊急理事会は七日午後二時からライフ・シユナイダー総長邸で開催、総長初め東北教区監督ビーンステツト、京都教区監督ニコルフ、校友会長松崎半三郎の諸氏外理事二名出席、先づ木村学長自身から今日に至つた事情を聴取した上六日付で提出されてゐた同氏の辞任を承認し、直ちに後任者問題につき協議、東大名譽教授文学博士市村瓊次郎氏、立大史学科長小林秀雄氏、東北帝大名譽教授工学博士井上仁吉氏、杉浦前学長等が有力視されてゐるが、正式の決定を見るまで前立教女学校長小林^{〔ママ〕}秀五郎氏が学長代理に就任する模様である

学生大会は解散 浄化連盟は暫く静観

校友有志から組織される学院浄化連盟は後任学長決定後再び派閥的紛擾を惹起せぬよう及び聖公会と大学との分離、外人宣教師の排斥等の運動に出る模様であるが、一先づ今後の成行を静観することになつた、一方学生代表は木村学長辞任発表と共に立大正門前立教堂書店に学生大会統制委員会を開き協議の結果、立大将来のため学生としてその全力を捧げること、退学届は焼き捨てること、八日文部

木村氏感慨の一首
木村学長の心境として
雨風の嵐のあとに雲はれて、
高嶺に仰ぐ望月のかげ
の一首をものした

省、陸軍省、近衛師団等に挨拶に行くことを申合せ、校歌を合唱、立教大学万歳を三唱、左の声明書を発表して解散した

声明書

今回元学長木村重治氏の天長節当日勅語捧読に関する問題に端を発し、学院に紛擾を惹起したるも本日緊急理事会の結果学長の引責辞職せる旨発表せられ、こゝに我等の誠意は認められたり我々全学生は紛擾により社会を騒擾したることに対し深く遺憾の意を表す、乞ふ我等が師父と仰ぐべき学長に対し総退学の決意を以てその自決を迫るに至りたる我等の苦衷を御賢察あらんことを、我等学生大会統制部はこゝに学生大会の解散を宣言します、学生たる本分を尽さんことを期す

昭和十一年七月七日

立大学生大会統制部

後任は未交渉 松崎氏の談

緊急理事会終了後松崎半三郎氏は語る

聖公会との分離問題は提議しなかつた、学長候補として四五人の人があげられてゐるが、まだ誰とも交渉してゐない、学長代理は明日発表されると思ふ

『報知新聞』報知新聞社 1936(昭和11)年7月8日 7面

〔国立国会図書館所蔵〕

第2節 戦時体制下の立教学院

満州事変勃発とともに立教大学の左翼学生運動も徹底的な弾圧を受けてほぼ壊滅し、上からのファッショ化の道が用意された。1941(昭和16)年4月、学生の運動団体や文化団体からこのいずれにも属さない学生まですべての学生を上から統合し報国団が組織された(報国団関係資料は「第7章 学生・生徒の生活とスポーツ」に収録)。さらにこの年9月には尽忠隊が組織された。これは総長を隊長と

し、全教職員、学生を大隊、中隊、小隊、分隊に編成し、一元的命令の体系をつくったものだった。ここにファッショ的組織が完成した。

1941(昭和16)年12月8日、「大東亜戦争」が開始された。開戦の日にあたる毎月8日の「大詔奉戴日」には学部、予科、理科専の全学生が集められて「大詔捧読」が行なわれた。ときに全学教職員、学生の靖国神社参拝も行なわれた。朝鮮人学生に対しても戦時体制への協力が求められた。1943(昭和18)年11月には文学部が閉鎖された。この年12月には日本人の、翌年1月には朝鮮人学生の「学徒出陣」が行なわれた。1944(昭和19)年4月17日、文部省令第11号「決戦非常措置要綱ニ基ク学徒動員ニ関スル件」が發布され、学生・生徒は学業を全面的に放棄させられて工場、その他に労務動員させられた。

中学生は「大正デモクラシー」の洗礼を受けなかっただけに、戦時体制に殆ど反発を示していない。この戦争を「聖戦」とする国の宣伝に疑問を感じなかったし、苛酷な軍事教練によく耐えた。少年兵や軍隊関係の学校を志願した者も多く、その他の生徒は国の指令に従って激しい空襲のもとで勤労動員に挺身した。本土決戦が叫ばれた終末期、彼等は学徒義勇戦闘隊に組み込まれ、「一億玉砕」の尖兵としての訓練を受けつつあった。

(山田昭次・伊藤俊太郎)

(1) 学院

資料1 学院事務局の新設 第62回理事会 [1943(昭和18)年]

〔略〕

学院事務ノ強化ヲ期シ学院事務局ヲ新設其ノ主任者トシテ木原楯次氏ヲ推挙、全会一致ノ賛成ヲ以テ同氏ノ就任決定ス

〔略〕

「財団法人立教学院第六十二回理事会記録」1943(昭和18)年4月6日

(学校法人立教学院本部事務局所蔵)

資料2 学院事務局の人事 第63回理事会 [1943(昭和18)年]

〔略〕

理事長ヨリ

一、学院機構改革ニヨル人事即チ須之内理事ヲ常務理事ニ推シ大学々監ノ兼務ヲ委嘱、又新ニ木原楯次氏ヲ学院総務部長ニ任命シタル件

〔略〕

「財団法人立教学院第六十三回理事会記録」1943(昭和18)年4月27日

[学校法人立教学院本部事務局所蔵]

資料3 応召並被徴用者給与規定 第74回理事会 [1944(昭和19)年]

[略]

三、学院関係教職員ニシテ応召、被徴用者ニ対スル給与規定ハ左記原案ヲ可決、即日実施ノコトトス

応召並被徴用者給与規定

イ、家族扶養ノ義務ヲ持ツモノニ対シテハ

最初一年間ハ本俸金額ヲ給ス 二年目ハ三分ノ二ヲ給ス、
三年目以後ハ本俸二分ノ一ヲ支給ス

ロ、独身者ニ対シテハ

最初一年間ハ本俸全額ヲ給ス 二年目ハ本俸ノ半額ヲ給ス、
三年目以後ハ本俸ノ四分ノ一ヲ支給ス 以上

[略]

「財団法人立教学院第七十四回理事会記録」1944(昭和19)年3月8日

[学校法人立教学院本部事務局所蔵]

資料4 事務機構の改革 第77回理事会 [1944(昭和19)年]

[略]

三、理事会機構改正ノ件

イ、常務理事三名ヲ増員、左記ノ如ク各其ノ常務ヲ担当シ特ニ重要ナル問題ニツイテハ常務理事合議ノ上、此レヲ理事会ニ報告シテ承認ヲ得ルコト

庶務 須之内 品 吉

学務 三 辺 金 蔵

帆 足 秀三郎

財務 鈴 木 威

ロ、毎週木曜日午後一時ヨリ常務理事会ヲ開催スルコトトシ其ノ第一回ヲ来週即チ六月一日ト定ム

ハ、右ニ伴ヒ従来ノ小委員会ヲ本日限り解消ス

以上全員ニ異議ナク可決

[略]

再ビ帆足理事ヨリ左記提案アリ

一、学院事務機構改正ノ件

二、清里ニ在ル修練道場処置ノ件

〔略〕

右二件ニツキ協議ノ結果

- 一、学院事務機構ニツイテハ其編成、服務規定其他必要ナル事項ノ草案ヲ常務理事会ニ一任シ常務理事会ハ其ノ結果ヲ理事会ニ諮ツテ承諾ヲ得ル事

〔略〕

「財団法人立教学院第七十七回理事会記録」1944(昭和19)年5月24日

〔学校法人立教学院本部事務局所蔵〕

資料5 理事長決裁権の拡大 第83回理事会 [1945(昭和20)年]

〔略〕

- 二、内外ノ現状ニ鑑ミ特ニ重大ナル問題ノ他成可理事会ノ処務事項ヲモ理事長ニ其ノ決裁権ヲ一任シ事務遂行上ノ支障ヲ除去スルノ必要アリト認ム 其ノ可否ニツキ考慮セラレタシ

此ノ時大平監事ヨリ財団法人立教女学院ガ同様ノ見地ヨリシテ会議ノ結果、実施シツ、アル旨ノ参考発言アリ

全員此レニ賛成 理事長ニ権限委託ノ件決定ス

〔略〕

「財団法人立教学院第八十三回理事会記録」1945(昭和20)年5月25日

〔学校法人立教学院本部事務局所蔵〕

(2) 大学

資料1 「有事即応の臨戦態勢 立教大学尽忠隊編成なる」[1941(昭和16)年]

国際情勢の緊迫化に伴ひ国内諸体制の革新強化が焦眉の課題として要望せられ、各大学に於ても此の四月以来報国団を組織し高度国防国家建設の国策に添ふべく種々なる努力が続けられて来たが欧州戦局の発展と国内情勢の変化は従来の報国団組織を未だ不十分なるものたらしめるに至つたので遂に文部省では現下の臨戦態勢の現実的要求に基き去る八月八日各学校報国団を強化再編成し以て有事即応の体制を整備する様各学校宛訓令を發した、依つて本学に於ても爾来これが趣旨に基きその編成を急ぎつゝ、あつたが概ね別報の如き組織編成を完了特に本学に於ては報国団との混同をさけるべくその名も尽忠隊と改め去る九月十一日予科百一番教室に於てその結成式を挙行した。

即ち今回新たに編成された尽忠隊は学長を主班とする師弟同行全学一体の編成組織で命令系統の確立に根本を置き、隊長の意図は迅速確実に全学に徹底一朝有

第9章 戦時下の立教学院

事の際は命令一下果敢にして且整然たる部隊行動を取り得る様組織編成せられたものであるが、これに依り学徒青年に対する国策要請に答へる体制は確立され臨戦時下銃後の守りは一段と強化せられたと云ふべきであらう。

×

以下編成の概略を見るに、遠山学長が自ら隊長として尽忠隊の指揮を摂り隊本部は、下永大佐、小林文学部長及各課長、西沢教官、教授、主事、その他に依つて編成され大隊、小隊、分隊と軍事教練に於ける編成と全く同一で第一大隊は学部部隊として学部学生をもつて、第二大隊は予科隊として予科学生をもつて編成されてゐる、第一大隊が主隊となり其の行動の任に当り、第二大隊たる予科隊は予備隊として必要に応じ第一大隊の行動に準ずるも、主として非常時に於ける学内防空防火の任務に従ふ事になつてゐる、外に特殊隊として本隊中より特殊技能を有する者を選出して編成し、消防、乗馬、自動車、航空、自転車隊に分割される、更に身体強壯にして挺身事に当るの熱意をもてる一部学生をもつて特別警備隊を組織し特別赴援の任に当る。

第一大隊長は河西経済学部長、第一大隊本部附として飯塚教授、石谷学部教務係主任、伝令は学生四名を以つて之にあてる、中隊長、副中隊長は各教授、助教授之にあたり、中隊は五個小隊に分割され小隊長、分隊長は学生之に任ずる

第二大隊は、大隊長曾彌予科長、本部附として小松教授、松本予科教務主任、他は第一大隊に全て準じ、たゞ第三中隊の各小隊長のみ予科第三学年学生が当る
特技隊々長は久保田教授が之に任じ、消防、乗馬、自動車、航空、自転車各隊は各一ヶ小隊を編成し特別警備隊長は清水報国団主事、その下に四ヶ小隊、小隊長、分隊長は学生之に当る。

×

以上が本学尽忠隊編成の概略であるが、学校当局に於ても尽忠隊の成果を發揮し以て有事即応の実を挙げ得る様全学生諸君の固き決意を要望してゐる。

『立教大学新聞』第1号 立教大学出版部 1941(昭和16)年10月1日 1面

〔立教大学図書館所蔵〕

資料2 尽忠隊編成表 [1941(昭和16)年]

尽忠隊編成表		立教大学	
隊本部	大隊	中隊	
<p>隊長 遠山学長</p> <p>本部付 配属将校 下大佐 小林文部 永長 中曾根庶務 長 阿部学生会 長 武藤学生 長 山田教 授 久保田教 授 清水報国 主事 和沢教 練 西藤教 練 佐藤教 練 伝令 (学生) 一〇</p>	<p>第一大隊 (学部) 大隊長 河西経済学部長</p> <p>本部付 飯塚教授 主任 石谷学部 教務係 芳賀学部 教務係 伝令 (学生) 四</p>	<p>第一中隊 (三年) 中隊長 松下教授 副中隊長 鈴木助教授 伝令 (学生) 三</p> <p>第二中隊 (二年) 中隊長 鍋島教授 副中隊長 神野助教授 伝令 (学生) 三</p> <p>第三中隊 (一年) 中隊長 辻教授 副中隊長 柴田教授 伝令 (学生) 三</p>	
	<p>第二大隊 (予科) 大隊長 曾祢予科長</p> <p>本部付 小松予科 教授主任 佐藤 (由) 予科教務係 新学 生課 伝令 (学生) 四</p>	<p>第一中隊 (三年) 中隊長 竹村教授 副中隊長 金子 (尚) 教授 伝令 (学生) 三</p> <p>第二中隊 (二年) 中隊長 島田教授 副中隊長 小沢教授 伝令 (学生) 三</p> <p>第三中隊 (一年) 中隊長 本庄教授 副中隊長 中川講師 伝令 (学生) 三</p>	
	特 技 隊		
		隊 長	中 隊
		久 保 田 教 授	消 防 隊 乘 車 隊 自 航 自 空 車 自 航 自 空 車
	特 別 警 備 隊		
	隊 長		
	清水報国団主事	小隊以下略	

『立教大学新聞』第1号 立教大学出版部 1941(昭和16)年10月1日 1面

[立教大学図書館所蔵]

資料3 「詔書捧読式挙行」[1941(昭和16)年]

宣戦の大詔渙発されて、一億国民感激措く所を知らず、勇躍止む能はざるを覚ゆ。

此の時本学では、九日午前十一時四十分、全学生は予科校庭に集合して、宣戦の大詔捧読式を挙行した。

此の日暗雲深く垂れ込め肌寒き風吹く折に、全学生一名として欠席する者無く二千余名の潑漑たる学徒の列は真に胸打つものがあつた。遠山学長は謹みて、

宣戦の大詔を拝読し、その後宣戦の大詔を拝読してと題して切々うつつたうのが如く、是の如き結果となつた国際情勢の推移とその結果学徒に与へられた任務の重大なる所以を強調し以て学徒の進む可き方向を明示した。

『学徒の進む可き道は既に定まつてゐる、入りては学業に専念し出でては、一身一家を捧げることこそ学徒の尽忠報国の大義に殉ずる所以なり』と

集合した学生一同深く々々その意を銘し意義ある捧読式を終了した

『立教大学新聞』第3号 立教大学新聞部 1941(昭和16)年12月10日 3面

[立教大学図書館所蔵]

資料4 「第二回大詔捧読式挙行」[1942(昭和17)年]

昭和十六年十二月八日畏くも米国及び英国に^(ツマ)国して戦を宣し皇国の大道と国民の嚮ふべき所を昭示し給へる大詔を渙発あらせられた実に此の日こそ皇国に生を享くるもの、齊しく永遠に忘る能はざる日であり新秩序建設の大使命を負荷せられたる記念すべき日である。

仍て茲に政府は大東亜戦争完遂のため必勝の国民士気昂揚に重点を置き健全明朗なる積極面を発揮することをその方針とし、昭和十七年一月以降大東亜戦争の完遂に至るまで毎月八日を以て大詔奉戴日と定めたのである。

去る一月八日この日一点の雲なき日本晴れ、屋上に上れば白く雪戴ける麗峰富士を仰ぎ、折から上空には爆音聞え陸軍始め観兵式に参列の陸の荒鷲銀翼をつらねて堂々とその威容を現す。学期始めとは云へ我等全学生二千は午前十時半予科校庭に集合し、第二回大詔捧読式を挙行。

国歌斉唱の力強き調べは吹きすさぶ寒風を破り、続いて遠山学長謹みて宣戦の大詔を拝読、その後文部省よりの示達事項を述べ、征戦下学徒たる者の負荷の重大なることを強調し以て学徒の進むべき道を明示しこゝに意義深き捧読式を終了した。

集合せる学生一同は深く々々その意を胆に銘じ断乎たる必勝の決意に燃え、皇

軍の赫々たる武勲と銃後における幸福なる生活の感激を新たにしたのである。

『立教大学新聞』第5号 立教大学新聞部 1942(昭和17)年2月1日 3面
〔立教大学図書館所蔵〕

資料5 「靖国神社参拝 英霊に感謝の祈りを捧ぐ」〔1942(昭和17)年〕

満洲，支那両事変に参加し，赫々たる武勲をたて，滅死奉公護国の神と化した^{〔ママ〕}殉忠の英霊一万五千十七柱の新祭神を合祀する大東亜戦下初の靖国神社春の臨時大祭は去る四月二十三日より二十八日迄五日間にわたつて厳そかに執行せられ，廿五日には畏くも，

天皇，皇后両陛下親しく護国の英霊に御拝あらせられ三万遺族は云ふまでもなく，一億民草齊しく聖恩の有難さに感泣したのである。

本学に於ても亦二十七日午前七時，遠山総長以下全教職員学生は少年審判所前に集合して隊列を整へた後，青葉若葉萌える九段の神苑に，永久に神鎮る護国の英霊に敬虔なる祈りを捧げ，大東亜戦争の完遂を誓つた。

『立教大学新聞』第8号 立教大学新聞部 1942(昭和17)年5月10日 1面
〔立教大学図書館所蔵〕

資料6 「生活指導部主催 半島学生との懇談会」〔1943(昭和18)年〕

生活指導部では三月四日午後三時より在学学部半島学生を学内食堂に招き主催側より本庄学生課長，小林学生課職員，岡見幹事が出席し，半島学生二十五名と種々懇談し，課長より時局下半島学生の使命が今後ますます重要であるとき各自の自覚及び反省を求め激励され，学生側より抱負及び希望を述べ四時過ぎに散会した

現在本学在学の半島学生は六〇名に達し，この時局にかゝる懇談会を開催せることは甚だ有意義のことにて，今後の活動は期待される

なほ指導部では毎月の講演会をこゝ二三ヶ月休み，今後も報国団に属せざる各種団体（県人会，中学同窓会等）と懇談する筈である

『立教大学新聞』第18号 立教大学新聞部 1943(昭和18)年3月10日 1面
〔立教大学図書館所蔵〕

資料7 手塚隆義「かくて文学部は消える」〔1943(昭和18)年〕

かくて文学部は消える

手塚隆義

第9章 戦時下の立教学院

昭和一八年一月を以て、立教大学創立以来の古い歴史をもつ文学部（宗教学科・哲学科・英文学科・史学科）は、その活動を止めた。これを休止と呼ぶべきか、廃止というべきかは、いまだに明かでない。休止といえば二一年五月の出発（戦前の宗教学科と哲学科とを併合わせたキリスト教学科と、英文学科を英米文学科とした二学科をもって出発、翌年四月に社会学科が加わった。史学科はこれに遅れて、二四年四月に開かれた。これは再開であり、廃止といえば新設である。）当時の責任者よりは、文学部の処理に対する抗議的質問に対し、「時局、万止むを得ぬ故、文学部を休止する」とも、「一学部の新廃などを問題にするなど、時局を弁へざるも甚しきもの」との言を受けとっているからである。

このような決定に至るまでの当局の経緯については、教員はまったく知らされていない。知りたくも、聞かされたのは前記の言でしかなかったのである。

学徒動員によって全国の大学生は、理工学部の学生を除いて一せいに学窓をはなれた。かかる学部の存しなかった立教大学（現在の理学部の母体となった理科専門学校は後に設けられた）は、ほとんどの学生が去って行った。しかし、きわめて少数ではあったが入隊の際の身体検査で不合格となるものが出た。このような文学部学生にとって、文学部は当局がすでに廃止を決定しているのであって、帰るべきところが失われてしまったのである。教員のうちには教員数を減じても文学部を存置し、これら学生を収容すべきだと主張する者もあったが、当局はすでに廃止の決心を固めていた。それならば、これらの学生を、大学の責任においていかに処理するかの問題が当然考えられなければならなかった。おそらく、このような問題は各大学に等しく起っていたと思われる。都内の大学には、かかる際にも、なお文学部を存続しているものが、いくつかはある。それに委託するか転学せしめて学業を続けさせるほかはない。たまたま当時の三辺学長は慶応義塾の出身者であったために、このあたりで話し合いがついたと思う。数名の文学部学生は慶応大学へ転じた。

はじめは委託して卒業はあくまで立教大学とすることはできないか、との話もあったが、もとより実現はしなかった。

文学部の縮小存続を強硬に主張した数名の教員も、学生の処置が決定したことで、もはや断念せざるをえなくなった。文学部研究室（現在の2号館、現社会学部研究室）は、それぞれ後始末をした。史学科は史学会の蔵書を建物の屋根裏に運び、考古学関係の標本の類は図書館に寄託し、教員は学校を立ち去った。長い巻紙に文学部教員の氏名を連記して末尾に、「右の者退職を命ず」と記した辞令が、研究室建物の入口の壁にはられた。

かくて、文学部は一たび姿を消すにいたったのである。

(本学教授)

『史苑』第28巻第1号 立教大学史学会 1967(昭和42)年12月20日 90~91頁

[立教学院史編纂室所蔵]

資料8 文学部の閉鎖〔1943(昭和18)年〕

第二十回 十二月二十三日

於本部会議室

出席 遠山文学部長代理

菅, 富田, 高松, 牛島, 鬼頭, 杉木各教授

欠席 白鳥, 飯田, 各教授

- 一、図書購入ノ件ニ関シ山下図書館長ヨリ説明アリタリ従来購入ハ研究室主任ヘカードヲ渡シソレヲ図書館ニ渡シタルモ今回ヨリ各科長ヘカードヲ渡シ科長ヨリソレヲ図書館ヘ渡スコトニ改メタリ
- 一、学位論文審査委員ノ件促成
- 一、後藤教授担当仏語希望者ヲ至急求ムルヤウ富田教授ニ委嘱アリタリ
- 一、女子聴講生ノ件ニ関シテハ学則ヲ改正シ当局ニ申請スルコトトセリ
- 一、予科入試ハ左ノ如シ

文科 三月二十二日 国史 国語 英語

商科 三月十四日 国語 英語 数学

- 一、特設防護団ハ改組スル考ナリ

第二十一回 昭和十八年一月二十三日

於本部会議室

遠山学長退職ノ挨拶アリタリ

附記

コレヲ以テ文学部教授会議事録ハ了ル。コノ後、三辺金蔵学長、須之内品吉学監(学監ノ職ハ未ダ嘗テナキ制ナリシモ、学長補佐ノ為メト称シテコトキ始メテオカレタリ)井出義行文学部長就任ノ人事行ハルシカシ、コノ後チ井出文学部長ハ教授会ヲ招集セズ

月日、三辺学長 ライフスナイダー館(当時 ライフスナイダー(強制的ニ)帰国サレシタメ、空家トナリタルヲ会議ニ使用ス)一階ニ、教授、助教授 時間講師全員ヲ招集シ、文学部閉鎖ヲ宣言ス(井出文学部長ハ欠席)田田忠男教授 立ツテ 遠山学長排斥運動ニツキ、曾祢武予科長ヲ面詰ス、ツヅイテ文学部閉鎖ニ関シ、白鳥教授(史)藤本了泰講師(史)ヨリ反対ノ発言

第9章 戦時下の立教学院

アリ、議場混乱シ收拾ツカズ。三辺学長 進退窮シ 閉会ヲ宣ス。次頁ノ記事ハコノ会后、文学部教授会開催ノ要求ニタエカネ 井出文学部長ノ文学部教授会ヲ招集シタルトキノメモノノコレヲ ソノママニ記録シタルモノニテ欄上ノ朱筆ハメモヲトリタル手塚ノ当時ヲ回想シ、補ヒタルモノデアル

昭和卅九年三月二十一日 コレヲ写ス

本冊中ニ挿入シアリタル 教授会記録作成中ノメモヲ原文ドヲリ写ス、アマリニ年月ヲ経過シ、コノ断片ヲ以テ記録ヲ作成スルコト不可能ナレバナリ。記シオク所以ハ小紙片ニシテ喪失ノ惧レアレバナリ、当教授会ノ開催年月日ハ不明ナルモ、調査スレバ明カニスルコトヲ得ムカ。

四日 (土) 午後二時 於 本部食堂

出席 井出文学部長

白鳥、菅、高松、富田、杉木、手塚、牛島 (欠席)、飯田

△文部省ノ私大廃校、文学部廃止ノ方針ニツイテ△

- 一 井出 私大ニ関スル文部省ノ態度ハ不明デアル
- 一 白鳥 学校当局ノコレニ先ンジテ進ンテ整理スル必要アリヤ
- 一 菅 先ノ教授会ハ流会ナルヤ (三辺学長ガ文学部教授講師ヲ召集シテ、文学部閉鎖ヲ宣シタル会ヲ指ス 前回ノ記事ヲ指ス
- 一 井出 経済学部五〇人ハノコスナレバ、文学部モノコセト申シ出テイル
- 一 白鳥 ポイントヲ定メテ相談シタラバ イカガ
- 一 井出 問題ヲキメテ議シテイコウ 文部省ノ存続問題カ
- 一 富田 学院ヨリ文学部長ニ文学部閉鎖処置ノ前ニコノ件ニツキ予ジメ話アリタルヤ
- 一 井出 ナシ。結局三辺学長ハ文学部廃止ノ学院当局ノ方針ノタメ苦境ニ立チ、ソレデ部長デアル私ニ話サナカツタト考ヘル
- 一 富田 コノ問題ハ、ソノヨウナ個人的ナ問題デハナイ 重要ナ問題デアル、手ツヅキヲ省略スルノワ承知デキナイ
- 一 井出 今トナツテハ学長ヲセメテモイカン 今後ノ処置ガ大切デアル
- 一 手塚 先日ノ学長ノ教授講師ヲ集メテ文学部廃止ヲ宣言シタ教授会ハ、自分トシテハ流会トミトメル、成立シタトハ考ヘナイ
- 一 富田 突然止メタカ 文部省ト関係アリヤ
- 一 井出 七月ニ調査ニキテ止メロ ト云ツテイタ 学院当局ハコレヲ断ツテキタ。経済学部モソロバンガトレス。マシテヤ 文学部ハ シヨツテ イケ

- ス
- 一 富田 二十三日ニトツゼン止メタカ
 - 一 井出 ソロバンノタメダロウ
 - 一 白鳥 ガンバル所マデガンバレ
 - 一 井出 オレイ ハウチキラス, 就任後, マモナイ人モアル 一律ニオレイハデ
キヌ 一先ツウチキルトシ 充分トスルツモリダ
 - 一 菅 方法ハアル (ケイザイ問題ナラバ)
 - 一 杉木 在学生ハドウナルカ
 - 一 井出 専任ノ人ガノコツテ 学生ガヤレルヤ否ヤ
 - 一 杉木 文学部ノ学生ハ経済科ニ転科セヨト云ウハナゼカ
 - 一 井出 ヨウイニテンカデキルト云フ意味カト思フ
 - 一 菅 文学部シヨウダクヲエテイナイノハ イカン
 - 一 井出 ソレハヨクナイ
 - 一 富田 相談ニアツカラヌノワイカン 我々ハ トツゼン止メロト云ハレテモ
イカン
 - 一 井出 当局ノ方針トシテ話シタ
 - 一 白鳥 礼ヲツクセ シカラズンバ 徹底セヨ
 - 一 井出 経済学部ハ
再開スルヤ
 - 一 菅 再開スル
 - 一 高松 理事会ガ アヤマツテイル 金ヲトツテハ イカス
 - 一 井出 教授会ハ指導ヲツツケヨ
 - 一 白鳥 (不明)
 - 一 井出 文学部ノ学生ヲ指導ス
? 再開セヨ
 - 一 白鳥 大学ノ復活ヲノゾムナラ 専任教授ノアル^(ママ)バイトヲ出スベシ タダ大
学ノ存続ヲ文部省ガ存ゾ^(ママ)チミトメテカラ
「文学部教授会記録 自昭和十六年五月至昭和十八年一月一教授会成立ヨリ 文
学部閉鎖ニ至ル」

[立教大学図書館大学史資料室所蔵]

資料9 「教育ニ関スル戦時非常措置方策ニ関スル件」[1943(昭和18)年]
昭和拾八年拾壹月貳拾九日

財団法人立教学院

理事長 松 崎 半 三 郎

文部省専門教育局長 永 井 浩 殿

教育ニ関スル戦時非常措置方策ニ関スル件

右ノ件ニ付キ御照会ニ対シ左ニ開申仕候

一、立教大学ハ存続ヲ希望ス

一、現在々学生ノ処理

二、出征学徒ノ心境ニ及ボス影響

三、立教大学ニ於テ大東亜共栄圏留日学生ノ教育ヲ行フ用意アリ

一、二、三ニ関スル説明別紙添附

二、財団法人ヨリ設立認可願出中ノ立教理科専門学校ヲ一日モ早ク御認可相願度キコト

右出願ハ拾月拾弐日閣議決定ヲ見タル国内態勢強化方策ニ基ク文部省ノ教育ニ関スル戦時非常措置方策ノ発表前、陸海軍商工省並ニ帝国石油株式会社、北支開発株式会社其ノ他重要国策会社ヨリ切ナル要望ニ基キ速急ヲ要スルモノトシテ提出シタルモノナリ、既ニ設備其ノ他一般開校ノ準備整ヒ居リ候

三、立教大学ハ別紙添附ノ通り退職教職員ニ対シテハ恩給法ノ定メアリ尚今回ノ臨時措置トシテ数ヶ月分ノ給料ヲ支給スベク考慮中

説 明 書

一、現在々学生ノ処理

大学部第一学年及第三学年ハ残存学生ニテ尚一学級ヲ編成シ得ルヲ以テ明年九月学年度マデ当校ニ於テ教育ヲ繼續シ一学年ノ学科ヲ完全ニ修了セシメ一段落ヲツクルコト及大学予科生ハ徵集猶予ノ停止ニ伴フ減員比較の少数ナルヲ以テ現在ノ在學生ハ予科ヲ完全ニ修了セシムルコト

二、出征学徒ノ心境ニ及ボス影響

大君ノ御為身命ヲ捧ゲテ勇躍出陣シタル学徒ノ廢家ニモ比スベキ母校ノ消滅ガ彼等ノ心境ニ如何ナル影響ヲ及ボスカハ説明ヲ俟タズ仮令国策上一時休止ノ止ムナキ状態ニ立至ルモ大学ノ名称ハ暫ク存続シ置クコト必要ナリト信ズ

三、立教大学ニ於テ大東亜共栄圏留日学生ノ教育ヲ行フ用意アリ

- (イ) 大東亜戦争ハ共栄圏建設ヲ目的トスル思想文化戦トモ称スベク先般採択サレシ大東亜宣言ノ内容ヲ大東亜各国ノ指導者トナルベキ留日学生ニ徹底セシムルハ絶対ニ必要ナリ、要スルニ留日学生ノ根本教育ハ戦争遂行ノ絶対的要請ナリ従ツテ留学生ノ教育方法及ビ学校ノ撰択ハ最モ大切ノ事柄ナリ
- (ロ) 留日学生等ハ彼等ノ体面上又帰国後ニ於テ社会的地位ヲ獲得スル為専門学校ヲ望マズ是非トモ大学ニ於テ研究シ且卒業セントスル熱望ヲ有ス
- (ハ) 先般閣議ヲ通過シ且 陛下ノ特別御下問ヲ賜リタル留日学生輔導教育要項ハ早晚文部省ニ於テ適当ナル学校ニ委嘱シテ之ヲ実行セラル、コトナリト信ズ、此ハ先般立教大学総長ガ文相ニ面会シタル際其ノ趣旨ノ御話アリタリ
- (ニ) 文相ノ御意見ニテハ右ノ留学生教育ヲ委託スベキ学校ハ勿論皇国ノ道ニ則ルモノナラザルベカラズ（当大学ハ皇国ノ道ニ則リ大学教育ヲ行フ）然レドモ所謂極右翼的ナル偏狭ノモノハ勿論不適當ナリト、此ノ点ヨリ見テ従来紳士の穩健中正ニシテ且國際的ニ最モ信用アリ、古ヨリ其ノ名ノ広ク知ラレタル本校ノ如キハ極メテ適切ナリ、文相ニ於カレテモ本校ガ斯ノ如キ資格ヲ備ヘオルコトハ充分御承知ノ御事ト信ス
- (ホ) 本校教授中ニハ経済学部、文学部何レモ國際智識ニ通シタルモノ多ク例ヘバ外務省ヨリ日比交換教授トシテ派遣セラレタル根岸教授ノ如キヒリツピン大学ニ於テナシタル日本文化ノ講義ハ非常ナル好評ヲ博シタリ、又七理教授ガ日華ノ文化的提携ニ永年努力シ来リ留学生等ノ敬慕ノ的ナルコトハ周知ノ事実ナリ、尚藤沢教授ハ留学生教育要項ノ作成ニ付テハ翼賛会在勤中ヨリ直接間接ニ大イナル尽力ヲ致シ最近ヒリツピンヨリ日本世界観ニ付講義ヲ熱心ニ要望セラレツツアリ
- (ヘ) 当学院ニハ情報局陸軍參謀本部外務省等ト密接ノ關係ヲ有スルアメリカ研究所アリ豊富ナル文献ヲ有シ且此ニ従事スル青年有能ノ教授其ノ他知名ノ学者等多数ヲ擁シ留学生ノ教育ニ適任者多シ
- (ト) 立教大学ハ本年九月学科目ヲ別紙添附ノ通り改正シ時局ノ要請ニ応ズベク新ニ適当ナル新任教授ヲ採用セリ

「財団法人立教学院第七十一回理事会記録」1943(昭和18)年11月29日

[学校法人立教学院本部事務局所蔵]

資料10 学徒出陣前後 一林英夫よりの聞書—〔1943(昭和18)年〕

学徒出陣

私が立教大学に入学したのは1938(昭和13)年、卒業したのは6ヵ月繰り上げて1943(昭和18)年9月。この時、60人近くが卒業していません。そのなかには1944(昭和19)年卒業になった者もいます。中途退学の人もあるけれど、大部分は軍事教練不合格のために卒業出来なかったのです。後になって11名追加して卒業しています。その1人に聞いてみると、「おまえ軍事教練に何回出ろ。そうすれば卒業にしてやる」と言われて、教練に出て後から卒業したと言います。それにも出なかった者は、卒業できませんでした。

私が目黒の海軍大学で予備学生採用試験を受けて海軍入隊が決まったのが8月、三重県香良洲の海軍航空隊に入隊したのが9月10日でした。

海軍に入隊した者は、全部卒業になりました。海軍予備学生としての入隊の条件は大学の軍事教練の成績と無関係でした。1943年に立教大学から海軍に行った者は60名ぐらいになります。その後海軍に入隊した者を含めると150名ぐらいになります。陸軍は大学の教練の成績が関係するので、立教大学の配属将校の飯島大佐は、軍事教練の成績が良くない学生に「お前は昇禁兵だ」、つまり2等兵どまりだと言ったとのこと。事実そういわれた者はそうになりました。

飯島大佐は1943年7月頃に銃剣道部を除いて運動部を全部解体すると言い出しました。運動部解体に反対した10人が無期停学処分になりました。そこで彼らは飯島大佐と交渉して停学処분을撤回してもらいました。しかしこれに学生のうちT君は停学処분을撤回してもらわなくてよいといって、海軍を志願し合格しました。ところが入団する前に、彼はチブスか何かになって聖路加病院に入院しました。ところが飯島大佐の関係で憲兵が来ましたが、医者が「これはチブスだ、外へ出していいのか」といって引渡しを拒否しました。そんなことでしたらもんだしているうちに彼は治って入隊しました。そんなために彼は入隊が僕より1年おくれて14期飛行科予備学生になりました。

学徒兵が見た戦争末期の海軍

私は香良洲で飛行科の搭乗員としての検査を受けましたが、不合格で兵科に回されて横須賀の海兵隊に入隊しました。ここで3期兵科予備学生として8ヵ月訓練を受けて少尉になりました。

私は3南遣に配属されてフィリピンに行く予定でした。しかしフィリピンに着かないうちに米軍が先にフィリピンに上陸したので、台湾の台中のちょっと奥にあった蕃社嶺の航空隊に行きました。1944年12月のことです。兵隊170名とともに

対空砲台の砲台長をしましたが、アメリカ軍の飛行機はほとんど来ませんでした。しかし日本軍からは赤トンボ（赤い色の布張りの練習機）が特攻機として沖縄に出撃しました。敗戦は台湾で迎えました。

戦争末期には軍隊の上下の秩序は自壊の過程にあったと思います。下からの抵抗が上からの暴力を生み出していたのだと思います。僕が最後に台湾の航空隊にいた時のことですが、まず下士官が、次に兵隊も長髪をするようになりました。海軍では長髪が許されるのは士官だけでした。1945（昭和20）年のはじめ指揮官の大佐が「この頃、下士官が長髪をしてけしからん」と言ったが、下士官は「海軍の規則に下士官が長髪をしてはいけないという規則はない」といったということです。そうした風潮をおさえられなくなっていました。やがて兵隊も長髪をするようになりました。

特攻隊員が街へ出てよく荒れました。飲むだけならいいのですが、住民とトラブルを起こしました。しかし彼らは明日か明後日死ぬかもしれないので、荒れる気持ちも分かり、取締りに困りました。

学徒出陣前後の立教大学の教師と学生

1943年の立教大学卒業生の記録『立教に戦争が来た』（仮題）の刊行を計画していますが、考えていることは、戦争の悲惨さということではなく、私たちが大学から軍隊に奪われることで起こった大学内の落差です。私たちの学生時代にはまだ自由の余地があったのです。映画や音楽、スポーツに熱中したり、猛烈に勉強していたり、飲んだくれもありました。ところが学徒出陣とともに変わってしまいました。残ったのはよほど体の弱い学生だけで、学生数は全く減りました。その結果、大学がどう変わってしまったかということです。私たちの学生時代は天皇陛下万歳とか、お国のためになどはと考へませんでした。全部がそうだったとはいいませんよ。しかし半数以上はそうだったと思います。「天皇陛下万歳」と書いた学徒兵の遺書があったとしても、それは心の底から言っているのではないのです。追い詰められてなんとか自分の死を自分に納得させるために書いたもので、自分で信じているわけではないのです。

僕らはまだリベラリズムの影響を受けていました。どういうわけか、マルクスに熱中することはありませんでした。立教の先輩のTHさんがマルクスの本をもってたということだけで、警察で天井から吊され、竹刀でたたかれるなど拷問を受けたという恐ろしい話を聞いていたので、なんとなく深入りしてはいけないという意識がありましたね。マルクスに取りつかれたのは、もう少し上の世代です。

予科時代に同級で経済学部に行った金斗用君が、夏休みに郷里にいて帰ってきて土産に韓国の国旗が描かれた団扇を土産にくれて「これは持っているだけで外へ出しては困る」と言ったことがあります。その国旗は手書きのものでなく、印刷されたものでした。ですから、ひそかに広く売られていたのでしょう。先生のなかには配属将校におべっかを使うような人も何人かいました。しかし、教わった先生は大部分リベラリストでした。そのなかでも私は島田雄次郎先生の影響を受けました。島田先生はお宅で話をする時などで戦争に批判的なことを言っておられました。出隆先生は天皇制に批判的で「天壤無窮などという言葉は論理的に合いません。無窮などというものは一つとして存在しません」と言われました。川崎庸之先生も天皇制については倭の五王から説き、古代史を科学的に研究し、天皇制に批判的でした。なお、当時天皇制という言葉は使っておられなかったのですが、いま考えれば天皇制のことでした。

〔1994(平成6)年8月11日聞取〕

資料11 朝鮮人の学徒出陣 一張潤傑よりの聞書—〔1944(昭和19)年〕

生年は1923(大正12)年9月5日です。生まれた場所は平安北道龍川郡外下面停車洞に次男として生まれ、5歳〔数え年〕の時ソウルに生まれました。ソウルに家があって祖父も住んでいました。祖父は地主でした。父は中央大学出身で土地管理をしていました。

1936(昭和11)年に第一高等普通学校〔後の京畿中学〕に入学しました。5年生の時、「国語常用」という日本当局の方針により韓国語は使ってはいけないようになっていましたが、私たち生徒同志の間の日常会話ではほとんど韓国語を使っていました。ところが同級生の中で唯一人韓国語を話すのを見たことがないので、「ひとつ冷やかして見よう」と思って腕をいやというほどつねって見ました。そうしたらこの人は「アヤ！」と韓国語で悲鳴を出さず、「あいた！」と言うんですね。それで非常に驚いたことがあります。

伯父も父も日本に留学したので、自分も日本に留学することとし、立教大学に志願して入学しました。1941(昭和16)年のことです。朴泰鎮氏〔英文学科〕や呉鉉堉氏〔予科卒業後、早大仏文学科進学〕韓春燮氏〔経済学科〕も一緒に入り知り合いになりました。いつも昼休みになると、韓国人同級生は時計塔の前の芝生に集まりました。学部学科は経済学部経済学科を選びました。

夏休みとか、冬休みで故郷に帰省して日本に戻る時は、いくつかの関所がありました。ソウルから鉄道で大邱駅に来ると、私服警察官が幾人か乗り込みます。

そして日本留学の学生に尋問を始めます。その次の関所は釜山で、連絡船に乗る時尋問を受けます。その次は船の中、または船を下りる時に尋問を受けます。東京行きの列車の中では下関を出発してまもなく、たまには横浜でも尋問を受けます。同じことを何度も聞かれるので、聞かれる事項をあらかじめ名刺に書いておいて、聞かれる度に1枚ずつ渡すようにしました。荷物の検査が厳しいので、本とか日記帳等は携帯しないように心がけました。ただ『映画の友』等の雑誌を1冊入れておきましたが、それを見た官憲が「活動〔映画〕が好きなのだね」と言いながらニヤッと笑ったのが印象に残っています。

下宿の主人は、韓国人学生が下宿する場合は、警察へ届出るのが義務のようでした。下宿を移すと、すぐ警察官がやってきました。またときどき警察官が訪れて、いろいろ質問をしたり、本をめくって見たりしました。

韓春燮氏とは同級でした。呉鉉堉氏とも同級でした。韓氏はその頃から社会主義的でした。私は自由民主主義を主張しました。1942（昭和17）年冬、韓氏とやはり同級生の李誠根氏と私が議論しました。結論は「戦争は日本が敗ける。そして韓国が独立する。そして自由民主主義と共産主義の軋轢が起こる」という意見の一致をみたのです。中国戦線が膠着状態になっていることを聞いていましたし、国力に無理があると感じていました。

1943（昭和18）年10月20日、朝鮮人学徒陸軍特別志願兵令が出た時は自分の家にいました。1943年9月に予科を卒業して自分の家に帰っていたのです。当時私の家は京畿道富川郡素砂面〔現富川市〕にありました。志願兵令が出たので東京に帰らなかったのです。元容鶴氏は兄が警察に引っ張られたから志願するより仕方がないと言っていました。やはり素砂に住んでいた伯父は「日本の軍隊に入るなんてとんでもない。おまえは春川の近くに呉さんがいるからそこを訪ねていけ」というので、私の従兄張潤錫氏と一緒に行きました。火田民になるつもりだったので。春川から40キロ離れたところまでバスで行って、そこから川を渡って8キロほど歩いて、蛍石を採掘する鉸山へ行きましたが、呉さんはいないということで、そこに一晩泊まって帰ってきました。その後、城北洞にいるお婆の家に隠れました。しかし喘息の兄が素砂の警察に引っ張られましたので、仕方なく期限〔11月20日〕の少し前に志願の手続きをとりました。入隊したのは熊本の西部16部隊でした。1944（昭和19）年1月23日のことです。

〔略〕

〔1994年（平成6）年9月9日聞取〕

資料12 中島飛行機への学徒勤労働員 一林篤よりの聞書—〔1944(昭和19)年〕
生い立ちと軍隊ぎらいになった体験

生まれたのは大正15(1926)年です。場所は山口県です。小学校、中学校の時期は山口県で過ごしました。

中学4年生の時、軍隊がいやになる体験をしました。山口県では中学4年になると、2週間ほど兵営宿泊訓練というのがあります。そこで人間を人間らしく扱わない軍隊を目のあたりにしたのです。この訓練中、高さ2.5メートル、長さ5メートルぐらいの丸木橋みたいなものを渡らせられました。私は高所恐怖症ですから、そんなのは怖くて渡れないのです。途中まで行って落っこちてしまいました。そうすると、「貴様、たるんでるから落ちるんだ」と怒られました。「おい、おまえ、けがはないか」というのが普通ですよ。これにはこたえました。そのあたりからなんとなく軍隊というのがいやになりました。「これは人間のいる場所ではない、なんとか軍隊から逃げる方法はないか」と思いました。当時の社会主義者のように正面切って抵抗するというようなところまでは勉強していないのですから、個人的なサボタージュで終わってしまっているわけです。理科系の高等教育を選んで入学したのも、どうしたら兵隊に行かないですむだろう、また徴兵猶予がきれても、オイッチニやらないで技術関係の仕事の兵隊になれるだろうと考えた結果なのです。

理科専に入学した当時の立教学院の軍国主義化状況

昭和19(1944)年4月に立教理科専門学校工業数学科に入学しました。理科専への受験生はすごく多かったですよ。42倍ぐらいじゃなかったかと思います。その年の秋に千葉県に家族の一員が兵隊につれていかれた農家の援農作業に1ヵ月ほど行きました。

それから学校に帰って来て、無期停学をくらってしまいました。当時、戦勝祈願の式典——そのように記憶していますが、あるいは毎月8日に行われた大詔奉戴の式だったかもしれませんが——理科専、予科、学部学生を集めて行われました。これに出ない学生がもう1人いて、2人でだべっていたんですよ。それが見つかってしましまして、「この非常時に、おまえら、式にも出ないで遊んでいるとは何事だ、放校するところだけれども、無期停学でこらえてやる」、と言われて無期停学処分を受けました。当時の立教は本当に軍隊寄りでした。チャペルのなかもぶっ壊したんですよ。その当時それに協力した教授で、戦後はいかにも私はリベラリストでございますというような顔をして出てこられた方がいましてね、いやな感じてした。そういう方の授業に出るのは、もう少し筋の通し方があった

んじゃないでしょうか。「おれみたいなやつだってサボタージュやったのにな」というような気持ちでした。

中島飛行機株式会社武蔵製作所への学徒勤労働員

その事件の後、地質炭鉱科の学生たちと1ヵ月ほど川崎の自動車工場へ行って、それで、数学科の連中がほかのところへ行ったからおまえは中島へ行け、と。そういうことでした。だから、数学科全体が中島飛行機武蔵製作所〔東京都北多摩郡武蔵野町＝現武蔵野市〕へ行ったのか、一部が行ったのか、私の頭のなかではっきりしないんですよ。

武蔵製作所に行くようになったのは、昭和19(1944)年の暮れだったように思いますけれどね。暮れだったか年明け早々だったか、ちょっとそのへんがはっきりしないんですけども、暮れだったように思います。

製作所で学生は別れて別々のところに配属されましたが、私の仕事は、1回使ったエンジンの分解・掃除・組み立てでした。

年が明けてからは、昼間、東京へアメリカの飛行機が飛んできたといったら、必ず中島飛行機を目指してくるのですよ。何回爆撃を受けましたかね。もう覚え切れないほど爆撃を受けていましてね。

警戒警報が入ると、すぐ社外退避なんです。工場側から「とにかく勝手に逃げ出せ」と言われていたんです。

2月ごろ、艦載機が飛んできたときかな、爆撃で防空壕のなかで生き埋めになった立教の学生が2人いました。すぐみんなで掘り出して1人は助かったけれども、1人は亡くなったかもしれません。

艦載機から機銃掃射を受けたこともあります。警戒警報が入って、それとみんな逃げ出したんですよ。おっつけ空襲警報が入りましてね。そのうち、艦載機がバーッと飛んできて、機銃掃射ですよ。ずいぶんいろいろやられましたよ。大げさにいえば、ほとんど毎日のように空襲を受けました。

中島飛行機浅川地下工場へ

私やその他の製作所の人々が浅川〔現八王子市高尾町〕の工場に転勤になったのは、私のうろ覚えでは6月ぐらいじゃなかったかなと思います。

当時は、池袋に下宿していました。しかし昭和20(1945)年5月25日に池袋が空襲で焼かれたときに一緒に下宿を焼かれて、それでしょうがないから西荻窪にあった中島の寮に入りました。浅川へ移ってからは通うのが面倒臭いですから、浅川の学徒隊の本部でずっと寝ていましたね。学徒隊の本部は、浅川駅〔現高尾駅〕のすぐ向かい側の浅川を渡ってすぐのところにありました。ここに右翼の塾

頭がいてね、この建物はその人の道場だったんです。

そこでの私の仕事は、学生全体の保健衛生係というんですかね。いくつか分担しましてね。現場で戦争に直接協力するのはどうもあまり好まなかったものですから、このへんだったら間接的には協力することになるけれども、まあしょうがないかなというようなことで。

衛生の仕事というのは、目標としては毎月1回、全学生の健康調査をすることです。要するに、何か体の具合が悪いところはないか調べようということです。スケジュールを立てていたんですけれども、2つのことが原因で実際にはそこまでいかなかったですね。第1に学生を労働現場から引き離して調査することができませんのでね。最初の計画では学生を1カ所に集めて医者の間診を受けさせようということだったんですけれども、それがとんでもできなくなって、こちらから作業現場に出向いて行こうということにしたんです。第2に次々と新しく学生が浅川工場に入ってくるわけですね。せめて受け入れのときだけはきちんと健康調査をしておこうということで、そちらのほうに忙殺されてしまったということでしょうか。つまり新しく来た人の健康調査だけで手いっぱいになってしまいました。

当時、中島の総務部長をしていた浅野均一さん——この方はオリンピック委員会の委員にもなりました——は学生にもものすごく理解のあった方で、部下の医者を1人つけてくれました。

当時の健康状況はどうかというと、大豆とかコーリャンとか、そういう食事を摂っていたせいもあるのかもしれませんが、多かったのは下痢です。どの学校でも数名ずつは結核患者がいましたね。これはまあ壕に入ってからではなくて、その前から持っていたのかもしれませんが。

中学生や女学生も壕内や、地表のバラックのなかで作業をやっていました。全部が浅川へ移り切れたかどうかはわかりませんが、武蔵製作所と浅川工場には大学生から中学生まで合わせて学生が6千人ぐらいいたわけですよ。順次地下工場が整い次第、武蔵製作所から移ってきました。浅川地下工場に果たして何人いたかというのはちょっと記憶がないんですけれども、これだけ多くの人の健康管理は簡単には行きませんでした。

作業面を言いますと、資財の不良や不足のために仕事がないんですよ。みんな途中で止まっているわけです。何か欠部品が生じて。私が現場にいたころの整備工場の場合は、何とかかんとか作り上げていましたけれどね。でも、お粗末な部品でしたよ。たとえばエンジンの気筒をエンジンにくっつけるときに、油漏れし

ないようにパッキングを入れますね。普通は皮のパッキングを入れるんですけども、もう皮がなくてファイバーなんです。そうすると、1回飛行機が飛んでしまったら、もうダメになっちゃうんです。それでも、それを承知のうえでそういう部品を使って組み立てるんです。

それでも部品待ちになります。部品待ちになって仕事にならないから、そこらに腰掛けていると、監督官の下士官が回ってきて、「てめえら何で遊んでいるんだ」というのですよ。しょうがないから、会社へ行くとまず廃油のなかに手をズブツと入れて、油をつけておくわけです。それで、エンジンの周りに寄っかかっているわけです。仕事のないときはね。そうでないと怒られてしまう。

私どもが行ったころは、そういう状況でした。だから、仕事が暇なときには、動員学生には勉強をさせてくれたらいいではないかという意見もずいぶん出ました。でも、ついにそれはできなかつたです。学徒隊としては、ぼくらはずいぶんそういう要求もしましたけれどね。

食事は世間と変わらなかつたように思いますね。ただ、けつこう量はありましたけれども、先ほど申し上げたようにコーリヤンや大豆が混ざって、大変な食事でした。ひもじいという感じは、私にはなかつたですね。

敗戦を迎えて

8月15日は浅川で迎えました。私どもは、実は内々8月2日か3日ごろに「もう戦争は終わるよ」と聞いていました。そういう話を浅川工場の学徒隊幹部の半分ぐらいのメンバーは知っていたんじゃないでしょうか。ですから15日に急なショックは受けませんでした。それ以前から「いずれ近いうちに戦争が終わるよ、そうかな、そうなるといいけどな」というような感じでしたのでね。

ただ、些細なことかもしれないですけども、武蔵製作所でアメリカの艦載機の機銃掃射で足を撃ち抜かれた女学生が民間の病院に入っていたんです。腿から下を切り取ってしまったんです。たまたまそれを8月15日に中島の病院へ移すということをやっていたんですけども、終わってしまった、移してやれなかつたんです。移していたらその後どうなってしまったかなというのもあるんですけども、そういうのは気の毒なことをしちゃったと思います。あとはたぶん兵隊みたいに国が面倒をみてくれるということもなくて。戦争が終わってうれしかったけれども、そのことだけが一つだけうれしくなかつた。病院へ連れていってあげると約束しながらできなかつたことだけが、今でもちょっと頭に残っていますけれども、それを除けば、ああ、終わったという感じでした。

中島飛行機への動員は、8月15日後まもなく解除になりましたが、学校の授業

第9章 戦時下の立教学院

はすぐに始まらなかったですからね。9月に入ってからじゃなかったかな。下宿を焼け出されて住むところがないので、10月ぐらいまで学徒隊本部にいました。そこから立教まで通いきれないですからね。しばらくそこで寝泊まりしていて、学校へ行ってみようかといっただけ行ったら、何か授業が始まっていたような気がするんですよ。ですから、あるいはもう少し早く始まっていたのかもしれないけれども、私が授業に出たのは9月の半ばのような記憶があります。しばらくは浅川から通いました。10月以降は本郷の一角に焼け残った学生専門の下宿屋から通学しました。

[略]

[1995(平成7)年3月19日聞取]

[注]本資料編第1巻には林英夫、張潤傑、林篤の3氏の聞書を掲載させていただいた。紙幅の都合で残念ながら掲載できなかったその他の方々の聞書もある。これらは通史編に活用させていただくつもりである。ご多忙中にもかかわらず聞書に応じて下さった方々に心からお礼申し上げたい。

(山田昭次)

(3) 中学校

資料1 学校報国団

資料1-1 学校報国団組織の指令 [1941(昭和16)年]

已視発第二五六号

昭和十六年四月十五日

東京府学務部長

各 中 等 学 校 長 殿

学校報国団ニ関スル件

現下非常ノ時局ニ際会シ皇国ノ使命益々重キヲ加フルノ秋、輦轂ノ下ニ於ケル各学校ハ率先シテ教育ヲ刷新シ教化ノ徹底ヲ図リ以テ負荷ノ大任ニ堪フベキ人物ヲ練成スベキナリ之ガ為メニハ学校ハ挙ゲテ皇国民タルノ基礎的修練ノ道場トシテノ本質ヲ強化シ、師弟相携ヘテ俱学俱進シ教科ノ教授ニ於テハ固ヨリ更ニ進ンデ学校長以下教職員一体トナリ修練ノ方途ヲ講ジ以テ教導薫化ノ徹底ヲ期スルト共ニ戦時非常時局下ニ於ケル各種ノ国策ニ即応シ国民運動ニ協力シ銃後青少年学徒トシテ挺身奉公スベキ諸般ノ事業遂行ニ当リ万遺憾ナキヲ期セラルル様致度其ノ

方途トシテ各中等学校ニ於テハ概ネ左記ニ依リ御措置相成度文部次官通牒ノ次第モ有之此段依命通牒候也

記

- 一、本通牒ノ趣旨ニヨル学校報国団ヲ組織スルコト
- 二、学校報国団ハ学校教育ト表裏一体タルベキモノナルヲ以テ学校教育全般ヲ通ジ一層修練ヲ強化スルコト
- 三、学校ニ於ケル現在ノ機構ノ活用ヲ計ルト共ニ校内団体タル校友会等ノ如キハ之ヲ再組織シテ学校報国団ノ一体系タラシムルコト
- 四、本団ハ全教職員及全生徒ヲ以テ之ヲ構成シ教職員ハ一体トナリテ生徒ノ教導ニ当ルベキノ本義ニ鑑ミ総テ夫々 適当ナル任務ヲ分担シ以テ修練ノ第一線ニ立タシムルコト
- 五、実施内容ハ学年及生 ン身体的情况等ニ依リ適正妥当ナル程度及方法ニ依ルコト
- 六、本団ノ役員ノ選出ニ当リテハ選挙、推戴ノ如キ方法ハ之ヲ排シ学校長ニ於テ任命スルコト
- 七、生徒ガ各種ノ学校外ノ団体ノ主催スル修練施設ヲ利用シ又ハ大会等ノ会合ニ参加セントスル場合ニハ必ず学校ノ報国団ヲ通ゼシメソノ許否ハ学校長ニ於テ本府ノ指揮ニ従ヒテ決定スルコト
- 八、本団ノ規則並ニ事業計画ハ左ニ示ス準則ニ拠リ各学校ニ於テ四月三十日迄ニ作成シ本府ノ承認ヲ得テ実施スルコト

〔略〕

「防空其の他に關する書類綴」

〔立教中学校史料室所藏〕

資料1-2 学校報国隊組織の指令 [1941(昭和16)年]

已視発第五五六号

昭和十六年八月十三日

東京府学務部長

各 中 等 学 校 長 殿

学校報国団ノ隊組織確立並其ノ活動ニ関スル件

今般文部省訓令第二十七号ヲ以テ学校報国団ノ隊組織確立並其ノ活動ニ関シ公布相成リタル処右ハ時局益々緊迫ヲ告ゲ有事即応ノ措置ヲ速ニ講ズル為メ指揮系統ノ確立セル隊組織ヲ編成シ統制規律アル体制ヲ整備シ修練組織ヲ強化スルト共ニ国家的要請ニ基ク各種ノ要務ニ服シ有效且敏速ナル活動ヲ為サシメントスル趣旨ナルニ鑑ミ別紙「学校報国団ノ隊組織編成要領」^[ママ] 参案ノ上速ニ隊組織ノ確立ヲ完了シ之ガ運営ニ遺憾ナキヲ期セラレ度文部次官通牒ノ次第モ有之此段依命及通牒候也

「防空其の他に關する書類綴」

[立教中学校史料室所蔵]

資料1-3 帆足秀三郎「立教中学校報国団及報国隊に就いて」[1941(昭和16)年]
立教中学校報国団及報国隊に就いて

帆 足 秀 三 郎

本校は大正十五年、現在の校舎の新築を完了し、授業を開始するに当り、立教中学校学校市制を決定し、爾来十六年間、生徒の自治活動のもとに、学校内の風紀・衛生・設備の各部門の処理を行ひ、更に総務部の活動によりて、内外に於ける儀礼を行ひ来つたのであるが、国策線に協力するの念願を以て、茲に校友会の改組を行ひ、学校市の自発的解散を行ふに至つた。

「現下ノ重大ナル時局ニ際シ立教中学校報国団ノ結成ニヨリ茲ニ十有五年ノ伝統ヲ持シ来レル立教中学校学校市ヲ解散ス」昭和十六年六月十九日の学校市会は、満場一致を以て右決議文を決議して自ら解散するに至つた。

顧るに本校学校市の十有五年間の活動は、今日の立教中学校の校風を作興するに、絶大の働きを為して来た事は何人も疑はない。従つてその解散を心から惜むものである。本年度に於て形成せられた報国団及報国隊の活動が、学校市の活動より一步を進めるには、組織の問題よりも、報国団及報国隊の主眼とする点を十分に体得せねばならぬと思ふ。我が学校市が何故に成功したかは、師弟の同行であつたと思ふ。新制度に於ても、師弟俱学・同行がその骨子であるから、この点からは別に心配は要らぬが、生徒の活動方面が、学校市制よりは、よほど縮少せられてゐる。その点に於ては、指導の任にある教師の一層の工夫を要すると思ふ。既に十有五年の久しい間に形成せられた立教中学校の校風が、この度の制度の改革によつて、影響を受ける事はないと思ふが、新制度に十分の工夫を加へ、指導者も被指導者も、一体となつて努力せねばならぬ事を痛感するものである、勿論

制度は精神に附随するものである。健全なる精神さへあれば、制度の如何は問題でない。報国団及報国隊の制度も、決して制度としては、学校市制に劣るものではないと思ふ。一億一心、皇国のためにお互に協力して努力する秋である。故に吾等教師の挺身的な努力と、生徒の心からの協力があるならば、新制度を十分に活動せしめて、母校の校風振興の上に万遺漏なきを期し得ることと思ふ。

『いしずゑ』第39号 立教中学校報国団 1941(昭和16)年12月27日 1頁

[立教中学校史料室所蔵]

資料2 学徒出陣

資料2-1 久保田正光(立教中学校3年)の「日記」[1942~43(昭和17~18)年]

昭和十七年十一月二十三日 昊ちゃん出征! 息つく間もなく、英ちゃん出征! 思ひもかけず、野外教練から帰ってこの報を聞いた僕は思はず、自己の責任重大なるを痛感した。

英ちゃんが——始めは何とも言えぬ気持だった。僕はなんだか胸が一杯である。ようし、奮起一番やるぞ! 断然勉強するぞ! 運動もやるぞ! 父の言付も守る! 子としての務、弟としての務、兄としての務、皆頑張るぞ——

昭和十八年五月卅日(日)曇 悲報来る! 噫! アツツ島守備の我軍は二九日 敵に皇軍の真髓を知らしめる為に遂に敵の主力を求めてこれに突撃を敢行遂にそれ以後は通信全く不通となり、全員玉砕したものと認められたのである。一億の民草、これによって全く何とも言えぬ感情で一杯になったのである。猶この攻撃に際して、攻撃し得ぬ傷病兵等は悉く自決したのである。畜生! 敵アメリカを撃滅する為に僕は断然軍人になるぞ、海兵にパスして必ず立派な帝国軍人になって敵米英撃滅の為に邁進するぞ。

久保田正光「日記」

[久保田正光氏所蔵]

資料2-2 壮行会「歓送辞」及び「答辞」[1943(昭和18)年]

歓送辞

兄等今回海軍甲種飛行予科練習生トシテ近ク入隊セラレントス苛烈ナル決戦下兄等二期スル大ナルモノアリ冀クハ本校ニ於テ修練セラレタル所ヲ発揚シ皇軍ノ一員トシテ健闘セラレンコトヲ

昭和十八年九月二十七日

立教中学校在校生代表 阿部嘉栄

答 辞

本日我等ノ為ニ盛大ナル壮行会ヲ催セラレ校長先生並在校生諸君ヨリ激励歓送ノ辞ヲ忝ウシ感憤興起ノ至一死所期ニ向ツテ邁進センコトヲ誓ヒ以テ答辞ニ代フ

昭和十八年九月二十七日

野口 喬 以下五名

「壮行会「歓送辞」」「〔同〕「答辞」

〔立教中学校史料室所蔵〕

資料2-3 「立教中学校教務日誌」二〔抄〕〔1943~44(昭和18~19)年〕

九月二十三日(木)晴

昼食時臨時会議、海軍飛行予科練習生合格者ノタメ壮行会挙行ノ件及氷川神社ニ参拝ノ件ヲ議ス

九月二十七日(月)雨

第六時授業ナシ 十四時校庭ニ於テ海軍飛行予科練習生採用試験合格者五名ノタメ壮行会ヲ開キ父兄モ列席ス 後全生徒街路ニ堵列歓送ノ中ニ合格者及職員生徒(代表)等 氏神氷川神社ニ参拝祈願ノ上社前ニテ解散ス

合格者 四ノ一 四ノ三 四ノ四 同 同

佐藤 徹 越川淳一郎 井上道夫 芝間昭夫 野口 喬殿

父 豪殿 父 順殿 父 良一殿 父 芳平殿 父 実殿 〔略〕

九月二十八日(火)晴

第五時ヨリ授業ナシ 校庭ニ於テ予科練合格者左記二名ノタメ壮行会ヲ開キ 後生徒沿道ニ堵列歓送、校旗、旗護小隊、職員生徒、駅北方マデ送ル

三年二組 周東貞幸 三年四組 松田敬三

十月六日 (水)曇

朝礼時陸軍教授斎藤 氏全生徒ニ対シ奨励アリ

十一月九日 (火)雨

昼食後校長室ニテ学年主任会 (1)進軍大会参加ノ件、(2)修練研究会ニ本校が会場トナリタル件、(3)藤井外若干名入営等ノ場合修了卒業認定ノ件決定(既ニ海兵ニ入学セシ延滋男ノ卒業モ追認)

十一月十六日(火)曇

朝礼ニ引続キ海老沢有道氏応召壮行会、全生徒分列式アリ第二時ヨリ授業

十一月二十五日(木)晴

七時半始業、短縮授業五時間、第六時ハ明後日ノ防空訓練ノタメ部隊編成ヲ行フ
午後海軍甲種飛行予科練習生合格者十五名(出席十二名)ノタメ壮行会ヲ挙グ 式
後三年以上氷川神社ニ於ケル祈願ニ参列ス

五ノ一 河田省三 五ノ二 安藤悟郎 五ノ三 松本昭夫 同 尾佐士朗 同
木村紀昭(欠)

四ノ一 高橋雄三 同 富樫信雄 同 深川嘉郎(欠)四ノ三 増田 基 同 吉野
浩司

四ノ四 久留島小千彦 三ノ三 古川 渉(欠)三ノ四 平林 宏 同 桜川辰夫
卒業 東海林玉樹

十二月三日 (金)曇

朝礼時、島添高行(五年二組生徒)ノ海浜団入団ニツキ披露激励アリ 母ノ会記
念品贈与 次デ五ノ三柿崎瑞男ニ対スル昨日ノ表彰状披露及本校ヨリ同人ニ対ス
ル表彰状賞品及柿崎小隊ニ対スル表彰状授与アリ

十二月四日 (土)晴

朝礼時、学校長ヨリ出陣学徒ニ対シ学年末マデ学籍保留、卒業修了ノ認定ヲナス
コト及教室ノ空席ニ標識ヲ存シ置クコトヲ通達アリ 第三時初メ朝日新聞社員來
校第四学年第一組教室ニテ右ノ標識アル座席ヲ撮影セリ〔略〕

十二月十日 (金)晴

昼食時週番会報ニ引続キ、二年組主任会ニテ 少年兵大会参加ニ関スル打合セ
ヲ行ヒ (1)一、二年生徒ヲ集合セシメ詳細ナル説明ヲナスコト (2)右参加ハ出席
日数ニ加算シ六時間トスルコト等ヲ決定ス

十二月十二日 (日)晴 風強シ

第一、二学年各主任引率ノ下ニ 八時半原宿集合 少年兵大会ニ参加 午後(十
四時)代々木練兵場ニテ解散

十二月十四日 (火)晴 11℃

昼食後臨時職員会

一、五年二組佐々木負傷療養中成績考査特別取扱ノ件(学校長)

二、去十一日溝ノ口ニケル実包射撃ハ参加学校中ニテ優秀ノモノト思ハル、旨
報告(教官)

三、陸士短期入学ノ件ニツキ組主任及教練科ニテ相談決定ノ上早速手続ニ及ブベ
シ(学校長)

右決定 四ノ二組竹内英夫 四ノ三組伊東富喜男 四ノ四組石川 正

〔略〕

第9章 戦時下の立教学院

十二月十八日（土）晴

考查直後臨時職員会議

学校長ヨリ(1)不用意ノ言辞ヲ慎シムヘキコト (2)青年層ノ旺ナル意気トコレニ
対スル心構等ニツキ注意アリ

〔略〕

ナホ 柳田大尉ヨリ(1)敵米反攻ノ情勢, (2)一般防空ノ強化ノ要, (3)民防空ノ注
意等ニツキ 参考トナルベキ報告談アリ

昭和十九年

一月一日（土）曇10℃

十時新年拝賀式挙行 式次第如左

第一部（校庭）校旗出場，国民儀礼，軍人勅諭奉誦，国歌二唱，教育勅語奉誦，
学校長式辞 式歌斉唱，村田氏応召ニ付歓送 万歳三唱，菅野氏新任紹
介挨拶 校旗退場

〔略〕

一月十三日（木）晴

教練教師齊藤四郎軍曹応召ニツキ朝礼ニ際シ壮行ノ式ヲ挙グ 三時限後全校再ビ
校庭ニ集合，新任村松中尉（教練教師）ノ紹介アリ

一月十八日（火）晴

朝礼前 七・四〇 臨時職員会議ヲ催シ 陸軍特別幹部候補生及陸軍船舶兵募集
等ニ関シ打合セヲナシ朝礼後全生徒ニ対シ校長，教官ヨリ要望スル処アリ，志願
者ノ続出ヲ期ス 午後共立講堂ニテ「続け陸軍少年兵——志願者激励の会」ア
リ，志願者二名家族三名 観賞「日本ニュース最新版及雛鷺の母」映画

一月十九日（水）晴

前島潔氏長野ニ於テ病没ノ悲報アリ 朝礼前臨時学年主任会。教務主任長野ニ急
行 同夜長野聖救主教会ニテ通夜ス。香奠 学校及／報国団 贈呈

一月二十七日（木）晴

七時半始メ朝礼時陸軍船舶隊機動演習見学ニツキ過般出張ノ高橋昊氏及五年一組
横田勝似ノ報告アリ，高橋氏ヨリ特別幹部候補生志願ニ関スル激励モアリ〔略〕
十三時臨時職員会議ヲ開ク

〔略〕

三，特別幹部候補生志願状況報告等 小林ハ氏

計約五十名志願者中 五年半数，四年ハ三分一推薦ノ方針〔略〕

二月廿一日（月）晴

養正館ニ於テ十三時ヨリ陸軍諸学校入学ニ関スル懇談会アリ 高橋昊氏、小林肇氏、浅越氏、小林保氏、村井氏出席ス

二月廿六日（土）晴

午後 花房、山本、小林ハ、高橋昊氏四氏 海軍經理学校ニ出張 海軍生徒志願者ノ件ニ関シ懇談

三月十二日（日）晴

朝礼時 二年太田、角田兩名幼年学校入学壮行式ヲ行フ 考査第三日〔略〕

「立教中学校教務日誌」1943(昭和18)年度

〔立教中学校史料室所蔵〕

資料3 勤労働員・空襲・学徒戦闘隊

資料3-1 「立教中学校教務日誌」三〔抄〕[1944(昭和19)年]

▽十二月一日（金）曇後雨。

一、四年二・四組、登校授業。

一、三年級、本日ヨリ、鐘淵ダイセル・大同製鋼・中央工業・日本通運（汐留）・中央工業ノ四社ニ分属、出勤。

一、鐘淵ダイセルニ花房・日通ニ高橋（昊）氏・中央工業ニ学校長及高野教官、夫々入所式ニ参列。

▽十二月二日（土）晴・暖。

一、阿部氏、午前十時ヨリ防火打合せノ為、池袋署ニ出張。

一、高橋（昊）・及川・遠藤三氏、大日本油脂・明治製革ニ出張。

一、応召中ノ馬場氏、休暇来校、業間体操時ニ一・二年級生徒ニ挨拶アリ。

一、放課後、定例職員会及週番会報。〔略〕

一、池袋署ヨリノ指令ニヨリ、本日ヨリ当直者ヲ左ノ如ク増加ス。

職員二名（正副）生徒五名（二年防空要員ヨリ）

▽十二月三日（日）晴・暖。

一、午後一時三十分、警戒警報発令。同四十五分、空襲警報発令。学校長・阿部氏・花房・高橋（昊）氏・小林氏・福田氏・遠藤氏・秋山氏・奥田氏・高橋（敏）氏登校。生徒要員（昼夜間部トモ）亦登校、配置ニ就ク。敵機七十機帝都侵入、工場地帯ニ投弾ノ由。十五機撃墜セリト。待避数回。

一、午後三時四十分、空襲警報解除。午後四時三十分、警戒警報解除。

▽十二月四日（月）晴。

一、阿部氏、日通へ出張。

第9章 戦時下の立教学院

一、吉田氏、引続キ欠席。

一、第二時限、消防並待避訓練実施。(防火週間行事)

▽十二月五日(火)晴。

一、五年帰校授業。午後、防空施設作業。(高野教官指導)

一、一年ハ第一時限、二年ハ第二時限ニテ授業中止、後、防空施設作業。

▽十二月六日(水)曇。

一、四年一・三組、帰校。午前中、阿部・小林両氏指導ノ下ニ防空施設作業。

一、一・二年授業二時限。後、問題印刷。

一、午後零時二十分、警戒警報発令。(敵機一、帝都侵入)同一時三十五分、解除。

▽十二月七日(木)曇。冷寒。

一、午前一時四十分、警戒警報発令。約十分ニシテ空襲警報発令。夜間勤務員・生徒要員登校、部署ニ就ク。(敵一機、帝都侵入)

一、午前三時、空襲警報解除。同三十分、警戒警報解除。

一、午前八時、朝礼。本日ヨリ三日間、当局ノ指令ニヨリ、一・二年級、臨時休校。学校長・高野教官ヨリ夫々注意アリ。

一、朝礼後、直ニ臨時職員会。本日ヨリ当分ノ中、勤労出動先監督者ヲ除イテ職員半数ヲ当直トスル旨、当局ヨリ指令アリ、右決定ス。後、高野教官ヨリ最近状勢ノ説明アリ。

一、午後一時四十分、可ナリノ地震アリ。(震源遠州灘、静岡地方被害アリト)

一、午後五時五十分、警戒警報発令。約二十分ニシテ空襲警報発令。(敵一・二機帝都侵入)

一、午後七時三十分頃、空襲警報解除。約三十分ニシテ警戒警報解除。

▽十二月八日(金)晴。

一、午前二時頃、警戒警報発令。約二十分ニシテ空襲警報発令。(敵一編隊、茨城県方面ニ侵入)

一、午前三時半頃、空襲警報解除。約三十分ニシテ警戒警報解除。

一、午前八時、合併教室ニ於テ大詔捧読式挙行。(職員ノミ参列)

一、正午、警戒警報発令。約一時間ニシテ解除。

「立教中学校教務日誌」1944(昭和19)年度

〔立教中学校史料室所蔵〕

資料3-2 小木鉄彦(立教中学校国漢科教諭)の回想〔1945(昭和20)年〕

〔略〕 焼夷弾の絨緞爆撃が、地蔵堂の辺りから始められたのは、学校へ着いて間もなくだった様に思うが、強風に煽られた火災は、わけもなく学院の校地に迫って来る。熱風と火の粉が、空間のすべてに充滿する、火焰と煙の刺戟で眼が痛い。堪らなくなって地下に避けて、水道の水で眼を冷すと暫くの間は眼が痛んで開かないのである。やがて勇を鼓して地下室を出ると神学院は炎上している。北側の街路上では青白い閃光を放って焼夷弾が飛び散っている始末だった。西側にある木造校舎が気にかかるので、防衛に集まった生徒六、七人を引率して、吹き下す火の粉を両足を使って踏みつけては消して行くのである。その中ライフスナイダー館側の木造家屋が焼け落ちると、熱風が北西端の校宅（外人校宅）に吹きつけるので、ペンキを塗った横下見板が反り始めているのに気付いて中学校の園芸部の水槽の水をバケツリレーで運ばせては水をかけた。僅か二十杯足らずの水だったかと思うが、美事に延焼を食止める事ができたのである。〔略〕

私は早速屋上に上った。ちょうどその時、大学正門前の池袋第五小学校に火が入って、延焼中だったのである。風向きが変わると熱風が火の粉を吹きつけて来るが、運動場を囲んだコの字形の校舎の下見板や屋根瓦は全部焼け落ちて、全体の骨格の軒桁だけが残って、それに火が入って、まるでイルミネーションの様に美しかった。やがてコの字形の校舎が風に揺られて振れる様に前のめりに校庭に倒れると、熱風と火の粉が屋上へ吹きつけて来るのである。西側の屋上から見下すと、一面の焼野原はまだ火気が残って燻っている。私の傍には大沢竜先生（戦後中学の事務長となる）が立って居られたのを記憶しているが、われわれの視野の中にある焼跡には、それと確認は出来なかったが、大沢先生の最近建てられた新居があった筈なのである。家族の安否を気遣われながら防衛部長としての責任上、校舎を守りぬいた先生の心意と態度に対しては、深く敬意を表するのである。〔略〕

その翌朝私たちが一まず家へ帰ったのは午前四時頃だった。家を護っていた義弟作井と甥の正道は飛び上って喜んでくれた。「立教は火焰に包まれている」と聞かされて、私が無事で帰れるかどうかを心配し抜いていた折柄だったからである。

二時間休憩をとって、六時に再び学校に引返して見ると、驚いた事には事務室、校長室、教員室、会議室以外の全校舎は、区内の避難民で充滿しているのであった。聞くところによると、区役所、警察署が「立教へ行け」と指示したのだそうである。他に避難の当てもない豊島区民、特に乳幼児や老人を抱えている家族が多かったようである。

学校では軍から保管を依頼された乾パンを一時凌ぎに配給したりした。木造校舎の方は区役所が仮事務所を開く事となったので、本校舎で授業が開始されたの

第9章 戦時下の立教学院

は半月も後の事だったと思っている。地階のトイレが水洗便所だったので、使用法を知らない人々のために直ぐ使用不能となったためでもあろうが、各教室や廊下の隅々には糞尿があって、悪臭が充満する有様だったから、校舎内外の清掃のためにも三日間は掛った程であった。〔略〕

小木鉄彦『愛行』日本聖公会出版事業部 1969(昭和44)年 402～404頁
〔立教中学校史料室所蔵〕

第3節 戦時体制の終焉と学園再建の開始

敗戦・被占領という歴史上初の非常事態の中で、立教学院はとりあえず学校としての機能の回復をはかった。中学校は戦争終結2週間後の1945(昭和20)年9月1日より全学年の授業を再開、大学は復員学生の受け入れを始めた。しかし、占領下まだ日も浅い10月24日、連合軍最高司令官総司令部(GHQ/SCAP)は日本帝国政府に対し、「信教の自由の侵害」を理由として立教大学首脳11名の追放を指令して来た。これは「覚書による指名追放」と呼ばれる極めて異例の措置であり、もと立教大学教授ポール・ラッシュが民間諜報局(CIS)に所属していた故に起った事件であるが、調査の不備が多分にあり、学院に大きな動揺を与えた。

この事件により、キリスト教の学校としての立教学院の再建は一層促がされる結果となった。首脳陣の交替・寄附行為の変更・宗教儀式の復活・施設の整備・授業の充実が、敗戦に伴う価値観の転倒と極端な物資の欠乏、そして進行するインフレーションという悪条件のもとで実現されなければならなかった。1946(昭和21)年6月28日、佐々木順三が立教大学総長兼中学校長として就任し、学園再建はようやく軌道に乗ったのである。
(伊藤俊太郎)

(1) GHQ覚書による指名追放

資料1 Violation of Religious Freedom—Memorandum for Imperial
Japanese Government, October 24, 1945. [昭和20年] ★
OFFICE OF THE SUPREME COMMANDER
FOR THE ALLIED POWERS

AG 000.3 (24 Oct 45) CIS 24 October 1945
MEMORANDUM FOR: IMPERIAL JAPANESE GOVERNMENT
THROUGH : Central Liaison Office, Tokyo.
SUBJECT : Violation of Religious Freedom.

1. The attention of this headquarters has been directed to certain acts on the part of officials of educational institutions, founded and supported by Christians of foreign nations, which represent inexcusable and unjustifiable subversion of such institutions to militaristic and ultra-nationalistic ends.

2. The case of Rikkyo Gakuin (St. Paul's University and Middle School) is cited as a specific example of such flagrant violation of religious freedom and unwarranted vandalism.

a. Originally founded in 1874, Rikkyo Gakuin was given a charter on 7 July 1931 by the Japanese Government. Articles of the Act of Incorporation state "the object of the Zaidan is to administer education in Japan in accordance with the principles of Christianity..."

b. In 1943, certain officials of the university, ignoring their obligations to maintain a Christian institution of learning, did, without provocation and with or without the approval of the Ministry of Education, abolish Christian services and teachings; caused the removal from office of Christian members of the faculty and the Board of Directors, and caused to be committed acts of vandalism in All Saints' Memorial Chapel and against other property of the university. Christianity was abolished by order in Rikkyo and the university Chapel was closed in January 1943.

3. No action has been taken by university officials or by the Ministry of Education since the termination of the war to rectify this violation of freedom of religion and of moral trust.

4. The Imperial Japanese Government is directed immediately to:

a. Dismiss from their present positions, the following officials of Rikkyo Gakuin:

- (1) Kinzo Sambe, President (Socho)
- (2) Hidesaburo Hoashi, Dean (Gakkan) of the University and Principal of the Middle School
- (3) Soichi Tsuji, Dean of the Yoka bu
- (4) Hisakazu Kaneko, Student Inspector
- (5) H. J. Miyazaki, Student Inspector
- (6) Atsuo Ozawa, Student Inspector
- (7) Ryo Shibata, Student Inspector
- (8) Ko Ogata, teacher, former Student Inspector
- (9) Captain Wada, Acting Dean, Science Department
- (10) Yasuo Muto, Librarian
- (11) Miotaro Abe, Teacher, former Student Inspector

b. Direct that none of the individuals designated in paragraph 4a be re-employed or placed in any position in any public or private educational or religious institution or in any government position.

c. Direct that Rikkyo Gakuin be reorganized and henceforth conducted in accordance with the Articles of Incorporation.

d. Direct the conduct of a survey of all educational institutions in Japan, which were founded and maintained by missions or public contributions of Christians of foreign nations and deliver to this headquarters not later than 15 November 1945 a detailed report covering the following:

- (1) Name and location of institution.
- (2) List of all officials or faculty removed from office during the war, with reasons for removal.
- (3) List of individuals appointed or employed as replacements for individuals listed above (par d(2)), and the circumstances leading to their appointment.
- (4) Itemize all changes made affecting Christian worship and instruction.
- (5) Any acts of vandalism, destruction or damage of the institutions's property, accompanied by details as to when, by whom and why such acts were committed.

[略]

FOR THE SUPREME COMMANDER:

/s/ H.W.Allen

/t/ H.W.ALLEN

Colonel, A.G.D.

Asst. Adjutant General

GHQ/SCAP Records, Microfiche # CIE(C)00480.

[国立国会図書館憲政資料室所蔵]

資料2 追放問題を報ずる『朝日新聞』の記事 [1945(昭和20)年]

立教学院総長ら罷免 信教自由の回復手段を怠つて

聯合軍最高司令部では、このほど財団法人立教学院総長三辺金蔵氏、同^(ママ)中学部校長辻莊一氏、同学生監金子尚一氏ほか八名の即時解職と同時に今後再び公私の教職につくはもちろん宗教関係の仕事あるひは政府役員として奉職することを禁止する旨通達した。同学院は、大東亜戦勃発と共に、基督教学校としての特色を一擲、基督教職員の追放、教課の改廃等を行つたが、終戦後二ヶ月半を経た今日、いまだ日本政府あるいは学院当局において、何等学院再生 信教自由の回復に手段を講ぜず放置したためである。なほ先に教育に関する指令に関連し、特にキリスト教関係諸学校につき左の五項目調査を日本政府に指示し来つてゐる、すなはち

(一) 教育機関の名称および位置 (二) 戦時中解職せられたる職員名称とその解職理由 (三) 解職者に代位し任命せられたる者の氏名表およびこれらを任命するにいたりたる事情 (四) 基督教信仰および教育に変更を加へたる諸項目 (五) 基督教教育制度の資産に加へたる破壊的暴行と損害、かつこれを犯したるものの氏名である

これら調査の対象たる学校名は青山学院、同中学部、同神学校、同志社大学、同女学校、英和女学校、暁星中学校、女子学院、関西学院、東京女子大学、東洋英和女学校、山手(旧フェリス)女学校等大学専門学校、中等学校等八十一校に上つてゐる

『朝日新聞』朝日新聞東京本社 1945(昭和20)年10月29日 2面

[国立国会図書館所蔵]

資料3 立教学院の対応——「財団法人立教学院理事会記録」[1945(昭和20)年]

財団法人 立教学院第八十六回理事会記録

一、日時 昭和二十年十月二十七日(土) 午前十時十五分

一、場所 芝区田町 森永本社

一、出席役員(定員、理事九名・監事三名)

理事長	松崎半三郎	理事	帆足秀三郎
理事	佐伯松三郎	〃	平沢 三郎
〃	三辺 金蔵	〃	岸田東次郎
〃	杉浦貞二郎	監事	大平 芳男
〃	鈴木 威	〃	須藤吉之祐
理事	膳 桂之助	監事	田辺加多丸ノ両氏欠席

一、議事

○理事長ヨリ

過般聯合軍司令部ヨリゼネラル・ソープ、メージャー・ラツシュ両氏学校視察ニ来校セラレタル結果 三辺総長、帆足学監、鈴木常務理事ヨリ辞表提出ニ及ビ急遽理事会ヲ招集シタル旨ノ挨拶アリ其ノ経緯説明ノタメ帆足・三辺両理事ヲ指名サル

○先づ帆足理事立ツテ先週二十日(土曜日)前記聯合軍両氏が学校視察ヲ行ヒ

1 予科校舎並ニ食堂ノ清掃届カザル点

2 ミツシヨン スクールタル立教大学ガ依然 御真影ヲ奉安シ居ル点

3 礼拝堂ニアルタブレット取外シ椅子ヲ防空壕ノ掩蓋トシテ使用シタル点

第9章 戦時下の立教学院

以上ノ諸点ニ関シ遺憾ノ意ヲ表シ、且二十二日（月）午前九時司令部ニ総長・学監ノ出頭ヲ命ジテ帰任シタル経過ヲ説明

- 続イテ三辺理事ヨリ聯合軍司令部ニ帆足学監・根岸教授ヲ伴ヒ出頭、ゼネラル・ソープ、メージャー・ラッシュニ面会セル状況ヲ報告シタル後 如上ノ責任ヲ感ジ学校並ニ学生生徒ノ将来ニツイテハ充分ノ同情ヲ有スルモ 事御真影ニ関スルヲ以テ此際是非、全公職ヲ辞任シタキ旨心情ノ被歴アリ
- 帆足理事同前
- 各役員間ニ種々意見ノ交換アリタル後 更ニ
- 理事長ヨリ此件ニ関シテハ聯合軍司令部ニゼネラル・ソープ、カーネル・アールイン、メージャー・ラッシュヲ訪門協議シタル結果善後処置ヲ一任サレタル旨ヲ報告 結論トシテ前記三氏カ辞意ヲ覆サレンコトヲ懇談 全員又コレニ賛同 結局 三辺帆足両氏カ戦争中ニ於テ取計ヒタル凡テノ行為ヲ理事長ガ杉浦、須藤両氏ト共ニ司令部ニ諒解方申出スルコトトシテ辞表撤回ノコトニ一決

以上ヲ以ツテ本日ノ議事ヲ終了シ午後零時四十分閉会ス

右之通りニ候也

書 記 田 中 慎 吾[㊟]
理 事 長 松 崎 半三郎[㊟]
署名理事

〔略〕

写

聯合軍最高司令部

一九四五年一〇月二四日

日本帝国政府に対する指令覚書

終戦連絡中央事務局 經由

主 題 信教の自由侵害の件

一、外国のキリスト教徒に依つて創設せられ且維持せられつつありし教育機関の職員がその関係する教育機関を軍国主義化せん為にまた極端に国家主義化せん為に言語道断にも之を完全に解体せしめるに至つた。かかる赦るし難き彼等の行為に対して聯合軍司令部は今日まで注意を向けつつありたり。

二、茲に立教学院（立教大学並に立教中学）に関する事件をかかる無法なる信教の自由の侵害、不当なる蛮的行為の一特例として引用する。

（イ）一八七四年に創設せられたる立教学院は、一九三一年七月七日日本政府に依つて認可せられたり。「財団法人寄附行為」の条項に「この財団の目

的はキリスト教教義に準拠せる教育を日本に於て行ふにあり」と明示しあり。

- (ロ) 一九四三年に同大学のある職員はキリスト教的学問研究機関の維持が彼等の責務なるに拘らず、その責務を無視して、何等の理由なく、文部省の承認を得てか得ずしてか、キリスト教の礼拝儀式並にキリスト教の教義の教授を廃止せり。更にまた教授及び理事中よりキリスト教信者を解職し、聖徒記念礼拝堂内に於てまた大学の他の施設に対して蛮的行為を振舞はしめたり。立教に於ては命令に依つてキリスト教は廃止せられ大学の礼拝堂は一九四三年一月に閉鎖せられたり。

三、終戦以来大学幹部も文部省もこの信教の自由及び精神上の権利の侵害を是正すべき何等の処置を講じたる事実なし。

四、日本帝国政府は直ちに下記の処置を取ることを。

(イ) 立教学院の下記職員を現職より去らしめること。

1. 三辺金蔵 (総長)
2. 帆足秀三郎 (大学学監兼立教中学校長)
- 解3. 辻 壯一 (予科部部長)
4. 金子久一 (学生主事)
- 解5. 宮崎伊佐夫 (学生主事)
6. 小沢 男 (学生主事)
7. 柴田 良 (学生主事)
- 解8. 縣 康 (教授, 前学生主事)
9. 和田正俊 (教務課長)
- 解10. 武藤安雄 (図書館長) (司書)
- 解11. 阿部三郎太郎 (教授, 前学生主事)

(ロ) 第四条(イ)に挙げられたる者は凡て今後再任用すべからざること。また公私を問はず如何なる学校の教職員の位置にも据ゑざるべきこと、宗教機関或は政府諸機関の如何なる職にも採用すべからざること。

(ハ) 立教学院の再建を命じ今後財団法人寄附行為の諸条項に準拠せる運営を計らしめること。

[略]

財団法人 立教学院第八十七回理事会記録

一、日時 昭和二十年十月三十一日(水) 午後二時

第9章 戦時下の立教学院

一、場所 豊島区池袋 財団事務所

一、出席役員（総員 理事九名・監事三名）

理事長	松崎半三郎	理事	杉浦貞二郎
理事	鈴木 威	〃	平沢 三郎
〃	帆足秀三郎	◇	〃 佐伯松三郎
〃	三辺 金蔵	監事	大平 芳男
〃	岸田東次郎	〃	須藤吉之祐

（理事 膳桂之助・監事 田辺加多丸両氏欠席）

一、議事

理事長ヨリ

一前回理事会ニ於テ三辺・帆足両理事ノ再考ヲ促シ且聯合軍司令部ノ諒解ヲ求ムル事ヲ約シ閉会シタル処、二十八日ニ至リマツクアーサー司令部ヨリ文部省ヲ通ジテ三辺大学総長他十氏ノ解職ヲ通達シ来リタルヲ以テ善後処置ノ為急遽諸氏ノ御参集ヲ煩ハシタル旨ノ挨拶有リタル後直チニ議事ニ入り

一前記聯合軍司令部ノ通告ニ基キ退任シタル大学総長、専門学校並ニ中学校両校長ノ後任選定方ヲ理事長ニ一任、理事長ハ直チニ右後任トシテ須藤吉之祐氏ヲ推薦、須藤氏ヨリ「各位ノ御援助ヲ得ルコトガ適ヒ且其ノ事務取扱トシテナラバ老体ニ鞭ヲ献身ノ御奉公ヲナスベシ」トノ挨拶アリテ全会一致同氏ノ出馬ヲ希望シ此処ニ大学総長、専門学校長、中学校長何レモ事務取扱トシテ須藤吉之祐氏ノ就任決定シ同時ニ須藤氏ヨリ財団監事ノ辞表提出サレ全会一致受理ヲ決定ス、続イテ

二、財団役員ノ補欠選挙ニ入り其ノ選定方ヲ一任サレタルハ理事長ハ三辺理事ノ後任トシテ須藤吉之祐氏、帆足理事ノ後任トシテ高松孝治氏ヲ、又九月十八日永眠サレタル齊藤守圀理事ノ後任トシテ須貝 止氏ヲ更ニ本日辞任サレタル須藤監事ニ管 円吉氏ヲ推薦シ、全会一致賛成、依ツテ何レモ本日ヨリ前任者ノ残存期間即チ

須藤吉之祐氏ハ昭和二十三年十月三日

高松 孝治氏ハ昭和二十三年十一月四日

須貝 止氏ハ昭和二十二年四月五日

迄理事トシテ

菅 円吉氏ハ昭和二十二年四月五日

迄監事トシテ就任スルコトニ決定ス

次イデ

三、理事長ハ理事長並ニ理事ノ辞意ヲ表明シ其ノ理由トシテ

予テヨリ本学院ニ於ケル責任ノ地位ヲ辞シ度キ意志ヲ有シ居リタルモ種々事情ノ為ニ実現ニ至ラズ今日ニ至リタリ

従来理想トシタル学院統一ノ実ハ当局者ノ協力ヲ得テ略満足ノ域ニ達シタルモ隅々^{隅々}聯合軍司令部ヨリ指摘サレタル諸事項ニ就イテハ自分モ共々学校当局ニ対シ誠ニ遺憾ノ意ヲ表スル者ナリ、一例ヲ挙げレバ報償金支払遷延ノ件、構内諸施設ノ清掃行届カズ、礼拝堂ノ処置ニ対スル怠慢又然リ

総長、学監ノ処置ニハ同情スベキ点多々有ルモ一面如上責任ニ欠クル処アリ勿論此レガ最後ノ責任ハ理事長タル自分ニ在リ、此処ニ辞表提出ニ及ビタル次第御諒承ヲ乞フ

旨ノ強固ナル辞意ノ決意ヲ披瀝サル

コレニ対シ杉浦理事ヨリ

今回聯合軍司令部ヨリ通達サレタル件ニ関シ学院トシテハ独り理事長ノミナラズ理事全体ノ責任タルハ言ヲ俟タズ 吾々ニシテモ固ヨリコレヲ回避スル意志ヲ有セザルモ立教未曾有ノ重大時期タル今日進退ヲ決スルコトハ結果トシテ責任ニ欠クル所有ルベシ、理事長ニ於テモ宜シク此点ヲ洞察、是非一段落スル迄、現職ニ留マラレン事ヲ希フト進言

鈴木・平澤其ノ他ノ理事交々其ノ留任ヲ懇請スル所有リ

理事長モ其ノ懇請モダシ難ク再考ヲ約シ適時辞職スルコトノ意志表示ニ留メ其ノ職ヲ続クルコトニ決定ス

次イデ鈴木理事ヨリ

四、今回離職スル事トナリタル十一氏ニ対スル恩給規定、非常措置ニヨル退職規定ノ準用如何ニツキ質疑アリ、各理事間ニ活発ナル意見ノ交換アリテ後、大平監事ノ進言ニヨリ何等問題トセズ従来通りノ取扱ヲ為スコトトシテ提出セラレタル辞表ヲ受理ス

次イデ

在米タツカー監督ニ対シ学院ノ現況視察及ヒ将来ノ問題ニツキ是非来朝ニ徳通スル事ニ理事会ノ決議ヲ見、其ノ文案作成方ヲ杉浦理事ニ一任スル最後ニ先般来ヨリ閉鎖セラレタル本学院礼拝堂ヲ可及の速カニ再開スルタメニ適当ナル措置ヲ執ルコトヲ全会一致決定

以上ヲ以テ本日ノ議事ヲ終了午後三時四十分閉会

右ノ通りニ候也

書 記 田 中 慎 吾[Ⓔ]

理事長 松崎 半三郎^印
署名理事 鈴木 威^印

財団法人 立教学院第八十八回理事会記録

- 一、日時 昭和二十年十一月七日（水）午後二時
一、場所 豊島区池袋 財団事務所
一、出席役員（総員、理事十名 監事三名）

	理事長	松崎	半三郎
	理事	須藤	吉之祐
	〃	鈴木	威
	〃	高松	孝治
	〃	杉浦	貞三郎
	〃	佐伯	松三郎
	〃	須貝	止
	(佐伯理事委任代行)	〃 平沢	三郎
	(松崎理事委任代行)	〃 膳	桂之助
	(須藤理事委任代行)	〃 岸田	東次郎
	監事	大平	芳男
	〃	菅	円吉

(監事 田辺加多丸氏欠席)

一、議事

理事長開会ヲ宣シ

書記前回記録朗読承認ノ後

理事長ヨリ

過日聯合國軍司令部ヨリ通達セラレタル指令ニ対スル理事会ノ決定事項報告及タツカー監督ニ対スル通信（久保田部長 原文朗読）発送方依頼ノ為メージャー ラッシュニ面会シタル席上、退職十一氏ニ対スル恩給又ハ退職金等ノ支給ニツイテハ司令部ハ関知セズ理事長ニ於テ適当ニ処置シテ差支ヘナシトノ諒解ヲ得タルモ今後ノ身分緩和ノ懇請ニ対シテハ未ダ其ノ時期ニ非ラザルノ故ヲ以テ諒解ヲ得ルニ至ラザリシ旨ノ報告アリ

次イデ本日ノ議題タル寄附行為改正ノ件ニ移リ慎重協議ノ結果全会一致左記ノ如ク改正スルコトヲ決定ス

記

第二条 財団法人立教学院ハ皇国ノ道ニ則ル教育ヲ行フヲ目的トシ立教大学・立教理科専門学校・立教中学校及本法人目的達成ノタメ必要ナル事業ヲ経営維持ス

トアルヲ

第二条 財団法人立教学院ハ日本ニ於テ基督教主義ニヨル教育ヲ行フヲ目的トシ学校令ニヨル立教大学・立教工業理科専門学校・立教中学校及本法人目的達成ノタメ必要ナル事業ヲ経営維持ス

ト又

第十条 左ノ事項ハ必ず理事会ノ議ヲ経ルヲ要ス

- 一、立教大学総長・立教理科専門学校長及立教中学校長ノ任免
- 二、予算及決算
- 三、債権債務ノ設定ニ関スル件
- 四、寄附行為ソノ他法人規則ノ制定改廃ニ関スル事項

トアルヲ

第十条 左ノ事項ハ必ず理事会ノ議ヲ経ルヲ要ス

- 一、立教大学総長・立教工業理科専門学校長及立教中学校長ノ任免
- 二、立教学院附牧師ノ任免
- 三、予算及決算
- 四、債権債務〔務〕ノ設定ニ関スル件
- 五、寄附行為ソノ他法人規則ノ制定改廃ニ関スル事項

ト

以上

次イデ、

議題第二ノ文学部復活ノ件ニ就イテハ従来ノ文学部ニ関シテ執リタル諸手續ヲ調査ノ上復活ノ為ニ必要ナル処置ヲ講スル事ニ一致確定 第三 清泉寮処置ニ関スル件ハ理事長ノ指名ニ依リ大平監事ヨリ同所創立者ラツシユ氏ノコレニ関スル希望同胞会役員集合ノ結果ニツキ委シク説明アリ。此ノ結果学院トシテハ右清泉寮ヲ学院ノ手ヨリ買戻シタル上同胞会ニ返還スルコトヲ適当トシ来ル十二日理事長ガ同胞会木村・藤田・宅間三氏ト面会ノ結果ニヨリ至急ソノ手續ニ移ルベキコトヲ全会一致決定ス

次イデ

退職十一氏ニ対スル支給金ノ件ニツキ種々協議ヲ重ネタルモ決定ニ至ラズ次

第9章 戦時下の立教学院

回理事会ニ持越シテ検討スルコトニナリタリ

続イテ理事長ハ

三辺前総長ヨリ理事会ニ対スル願書ヲ朗読受理ス

今後須貝・須藤・高松常務理事・鈴木財務理事・菅常務監事ヲ以テ常務理事
会ヲ構成スベキ旨ノ披露アリ

最後ニ須藤総長ヨリ

前理事会以後ニ於ケル大学及専門学校ノ状況報告アリ

以上ヲ以ツテ本日ノ議事ヲ終了午後三時四十分閉会ス

右ノ通りニ候也

書 記	田 中 慎 吾 [㊞]
理 事 長	松 崎 半三郎 [㊞]
署名理事	鈴 木 威 [㊞]

注：「御願」と「弁明書」は第86回と87回の理事会記録の間に挿入されている。

写
控

御 願

小生外拾名ノ者今回文部省ヨリ立教学院ニ伝達セラレタルマッカーサー司令部ノ
御命令^{〔ママ〕}ニヨリ退職ヲ余儀ナクセラレ候、然ル処ソノ理由ニ就イテハ戦時ニ於ケル
文部省並ビニ軍部ノ指導及ビ社会情勢上止ム無キニ至リタル点等其ノ他ノ事実並
ニ前後ノ関係ニ少ナカラザル不詮索・誤解有之從ツテ責任ナキモノニ責任ヲ負セ
タル点有之ヤニ存ジラレ候

就イテハ理事会ニ於テ適當ナル委員会又ハ其他ノ機関ヲ設ケラレ此等ノ諸事情
ヲ御調査被下其ノ結果ヲ文部省ヲ通ズルナリ或ハ適當ナル理事ノ手ヲ經テ直接マ
ッカーサー司令部ニ提出被下少クトモ今後ノ教育・宗教並ニ官界ニ於テ就職スル
ノ機会ヲ完封セラレタル条件ノ寛クテ御願出被下候ト共ニ後日此件ニ関スル立証
ノ資ト為シ被下度願上奉候

十一月七日

前立教大学総長 三 辺 金 蔵 [㊞]

立教学院理事会 御中

控

拝 啓

十一月七日附前立教大学総長三辺金蔵氏より別紙写の願書御提出相成候に付理事会に於て此れが調査を常務理事に委嘱仕候

然るに貴下が今般御退職の止むなきに至りたる事由は文部省を通じ通達せられたる別紙聯合軍司令部の命令に基くものにして之れが事実調査に當つてハ貴下の当該行為に対する釈明を承り候上審議致候外抛処なく当惑致居候

就てハ右命令書を御参考として貴下が御関係の職務上の御 行為に対し該当の有無等詳細なる弁明書を一応御提出被成下度右取敢へず得貴意度如此御座候 敬具

昭和二十年十一月二十日

財団法人 立 教 学 院

理事長 松 崎 半 三 郎

殿

弁明書

弁明書

昭和二十年十二月三日

三辺金蔵

財団法人立教学院理事長 松崎半三郎殿

今回マックアーサー司令部より三辺外拾名の犯したる過失として指摘せられたる点は左記の五つなりと解せらる、

- 一、財団法人立教学院寄附行為中より「此の財団の目的は日本に於てキリスト教主義に拠る教育を行ふにあり」といふ句を削除して目的の変更をなしたること、
- 二、一九四三年一月に大学の礼拝堂を閉鎖しキリスト教々育を廃止したること、
- 三、教授及理事中よりキリスト教信者を解職したること、
- 四、礼拝堂の内部及大学の他の財産に対して蛮的行為を犯さしめたること、
- 五、終戦後信仰の自由及道義的信頼の侵害を是正すべき何等の処置をも講ぜざりしこと、

然るところ第一の立教学院寄附行為中より「日本に於てキリスト教主義に依る教育を行ふを目的とし」なる文字を削除し「皇国の道による教育を行ふを目的とし」なる文字を之に代置せるは昭和十七年（一九四二年）九月二十九日開催の理事会にして当時理事にあらざりし三辺は全く是に關与せざりしを以て此の点に關

する責任は三辺の負ふべきものにあらざと信ず、

第二の礼拝堂の閉鎖及キリスト教々育の廃止はマックアーサー司令部の指令書にも一九四三年一月と指摘しある通り遠山前総長が昭和十八年一月初旬に決定せられたるところにして三辺は同年二月中旬に然る決定のありしことの申次すら受けずして遠山氏の後任者となりたるものなれば此の点に関する責任も直ちに三辺の負ふべきものとせらるゝが如きは酷に失するものと信ず。

但し三辺の就任後間もなく当時の軍事教官飯島大佐より遠山前総長が礼拝堂を閉鎖しキリスト教の講義を廃止すべしと公約したるにも拘らず今尚ほ教室に於て聖書の講義をなす者あるは自分を欺くものにして甚だ不都合なり速に約束を実行すると共に右の如き不都合なる教授は退職せしむべしとの抗議を提出せられたるに對し三辺が次の如き処置をとりたるは此所に關係あるのみならず遠山前総長並に理事諸公の苦心の程を偲ぶに足るものありと信ずるが故に左に之を附記すべし。即ち三辺は飯島大佐に對し遠山前総長に言はるゝが如き公約ありとは今日初めて三辺の耳にする所なるが若し左様なる事實ありたりとすれば大佐が破約なりとして憤激せらるゝも道理なれば一応調査の上此は必ず広く一般に注意すべし、が然る上は責任者の退職云々は総長たる自分に総て一任せらるゝ方然るべしと答へ置き、直ちに当時の事務長矢沢賢一氏に就て事の実相を確めたるところ矢沢氏は遠山前総長の公約が事實なること及び其の由来が種々なる圧迫に強ひられて立教大学存続の為に余儀なく断行したる大学々則及寄附行為の変更にあること等を縷々説明せられたり。因つて三辺も教室に於て特定宗教の講義をなすことは日本に於ては一般に禁止せられて居ると聞き及び居るから遠山前総長並に理事諸公に然る苦心の秘められある以上は是等事情の変らざる限り其の決定に従ふの外なしとして、其の後序での機会に於て飯島大佐に對する約束を実行せり。然れども他方に於て教室以外に於てならば信仰の自由は何人にも認められ居るところであるから Y.M.C.A.の如き任意団体の許に於て聖書の研究をなすは素より自由なりとして一部の人々には寧ろ之を勸奨し置たり。

第三のキリスト教徒たる教授及理事を解職したりとある点は三辺の最も理解に苦む所なり。何んとなれば三辺の処理したる人事中にキリスト教徒たるの故を以て退職せしめたる者一人もなきは何人に対しても三辺の断言して憚らざるところなると共に、三辺は寧ろその反対に努めて最後まで之を確守し得たりと自信する者なればなり。昭和十八年十一月末より翌十九年三月末日までに大学予科及び経済学部の縮小並に文学部の廃止——何れも文部省の命令に因る——学徒の応召出征等のことあるに伴ひ一時に多数の教授講師諸君に退職を御願ひするの已むなき

に立ち至りたるは事実なれども是は其人々の信仰如何の如きには全く関係なき純事務的処置たりしこと勿論なり。

理事の更迭は理事長主裁の下に理事会に於て決定することなれば三辺に於て特に釈明を試むるが如きは寧ろ越権の所為たるべしと思惟す。

第四の礼拝堂の内部及大学の他の財産に対して蛮の行為を犯さしめたりといふ点に関しては三辺は一切の断定に先ち次の如き事実を検討せられたしと希はざるを得ざるなり。

一、礼拝堂の内部は昨昭和十九年（一九四四年）十二月初旬までは政府の金属回収命令に因り暖房設備が撤去せられたること、^(ママ) 記念タブレットが此の厄を蒙らざるやうにとの吾々の配慮に因って予め取り外れて他所に保管せられたること、の二つを除けば甚しく損傷する所なく保護せられ来りたるものにして、此の事実は他の箇所が次に述ぶるが如き不幸なる出来事に因りて損害せらるゝことなかりしならば必ずや判然認識せられ、従つて吾々のとりたる処置は機に適したりとして少くとも寛恕せられたるべしと信ず。然るに今日の実際に於ては吾々の誠意を以てなしたる此の処置も他の箇所の損傷と區別する由もなく一体となりて目に映ずるが故に却つて其の中に合算せられて是等も亦た吾々が故意に毀損せしめたるかの如くに誤解せられ居るが如きも、事実は正に前述の通りにして今日無事に存在する^(ママ) 記念タブレットは即ち其の証拠たるものなれば三辺は先づ第一に此の事実を特に明瞭に識別せられんことを希望す。

二、礼拝堂内の他の部分が現在の如き状態を呈するに至りたるは昨昭和十九年（一九四四年）十二月初旬東京大空襲の噂に脅かされて周章狼敗したる^(ママ) 其の結果にして当時の事情は次の如くなりとす。即ち其の頃、詳しく言へば十二月四五日頃、東京都の内外には来る八日には東京に大空襲あるべしとの風説頻りに喧伝せられて人心は動揺し所轄警察署よりは防空壕に強固なる掩蓋を施すべしとの命令を伝へ来る等諸般の形成甚だ穩かならざりしを以て立教大学特設防護団の関係者——当昭和二十年四月十三日の空襲に因る火災より立教を一小部分の類焼に止めて奇蹟的に救出したるは大部分此の団体の敢闘に因ることを此の際留意ありたし——は掩蓋用資材の獲得に狂奔し、一部は野球場のコンクリート製塀にて漸く間に合せたれども不足分は緊急の場合とて他の方法にては何れも間に合ず、焦慮の結果幾度か躊躇しながらも終に今は絶対絶命の場合人命に代ゆることなれば之も亦已むを得ずとして礼拝堂内の腰掛を持出して之を充すことに決し其の実施方を学生生徒に委嘱したるところ、

不安の念に脅され切迫せる状況に興奮狼敗したる彼等の多数は勢に駆られて撤去すべからざるものまでも撤去して之を持出し指揮監督の任に当れる者が是に気付たるときは既に手遅れとなりて如何とも詮方なく、此の報告に接したる三辺も啞然として事の意外なるに驚愕当惑したれども総ては後の祭にて、一切が戦争一本の統制下にありたる當時に於ては其の修復すら之を実現すること能はずして遷延、今日終に故意に之を毀損せしめたるもの、如くに解せらるゝに至りたるものなれども事の真相は即ち右の通りにして素より吾々の意図したる所にはあらざるなり。

- 三、大学の他の財産に関しては当時其の一切の取計を委任し置たる矢沢賢一氏が不幸にも先般病没せられたれば一つ、を詳細に挙げて悉く之を説明することは三辺の為し得ざる所ならんも例へば図書館及食堂の入口、並に大学予科校舎の門柱等に刻みあるラテン語の文字などは反キリスト教徒の神経を刺激し蛮行を加へらるゝが如きこと必無を期すべからずとの配慮より矢沢氏指揮の下に之を塗り隠し置たれば今日丁寧^(ママ)に其の上塗を剥がし多少の修復を施すならば必ず原状に復すべしと信ず。或は中には塗り隠すことも取り外すことも共に不可能なりし為己むを得ず取り毀ちたりといふものも一つ二つはあらんかなれども、是等とても吾々が蛮的行為を犯さしめたりと解せらるべきではなくして實際は是を予防せんが為の用意犠牲に外ならずと総て善意に解せられんことを希望して已まざるなり。

第五の「終戦後直ちに信仰の自由及道義的信頼の侵害を是正すべき何等の処置をも講ぜざりし」といふ点に関しては三辺は終戦と同時に遽かに平時に復したる——と言はんよりは寧ろ平和日本の再建に向つて新に発足する——授業学科目の検討並に編成、其の担任者たるべき教授講師の選定並に依頼（此の方面の事を托すべき人に不足する立教大学に於ては三辺自身之に当らざるを得ざりしなり）復員学徒の受入といふが如き当面火急の問題を処理するに熱中せざるを得ざりしが為め少時はを他日に遷延せしめたれども、いつ、までも之を放置するの意思にては毛頭なく、他の理事諸公其他の人々も亦たそれにては決して三辺を寛恕せられざりしならんと、率直に言ふの外なきなり。然れば三辺は是等の事情を斟酌せられて懈怠の責任を軽減せられんことを深く、希望す。

以上

昭和二十年十一月二十日附 立教学院理事長松崎半三郎殿より私宛御書面に依り提出する弁明書

元立教大学教授 予科長兼教務部長 辻 莊一 ㊦

財団法人立教学院理事長松崎半三郎殿

昭和廿年十二月一日附

拝復 貴殿は昭和廿年十一月廿日附御書面を以て去る昭和廿年（一九四五年）十月廿四日附にて聯合軍最高司令部より帝国政府に通達せられた「信教の自由侵害の件」を主題とする指令覚書に關聯して辭職した私に右指令覚書に就き弁明書を提出せよと御下命になりました。この御下命により右指令覚書が全く一方的な調査或は結果のみに着眼し動機がいづれにあるかを無視せる調査の結果からの判断に基くものであると考へざるを得ぬことにより心から承服し難く悶々の情やるに途なきに苦しんでゐる私を現在の境遇から救ひ出す為の最も有力な途が爰に開かれたことを思ひ貴殿始め理事御一同が私の弁明書を基礎として私の一身に關して善後の処置を講ぜられんとしつゝあることを期待し確信し、御好意に対して深甚の謝意を表すものであります。また当今の世情に鑑み公私共御心労が多くあられる理事長殿が立教学院の為に絶えず御配慮下さる事に対し、私がやむを得ず立教大学を去り直接に貴殿の御高意を実現するにつき何の御役にも立たなくなった現今に於てすら、衷心よりの敬意を表するものであります。

さて御書面により私一身に關する弁明書を差出しますにつき予め御諒解を得たい義が御座います。即ち弁明なるものは弁明者の職務上の位置から事実に基き合理的に為されなくてはなりません。従つて私は先づ弁明書の前半において指令覚書に示された行為及事実（指令覚書第二項（ロ）及第三項にあるもの）につき元の私の地位から理論的に弁明せんと試みました。その結果私は指令覚書に示された行為及び事実の責任が理事会にあると結論せざるを得なくなったのを甚だ心苦しく感じます。かの指令覚書が発せられ突然に私が逆境に立たざるを得なくなった時には率直に申せば理事会に対して若干の不滿を抱いたのではありますが、この弁明書を認めるに至つて戦争中世論と政府及軍部の圧迫の下に於てやむを得ず本心に反していくつかの処置をなさらなければならなかつた理事会の御苦心と御立場を今更御氣の毒に存じ、多大の敬意を表したい心持になって居ります。やがて来着せられるであらう所のタッカー監督及びライフスナイダー総理が必ず理事会の苦心を多とし善後の策を立てられることを信じ、またかくあらむことを祈るものであります。弁明書の前半を若し責任論的な部分と名づけることが出来るならば、後半は具体的事実を取扱つた部分と名づけることが出来ます。私はたとへその器にあらずと思ひつゝも大学総長からの御命令によって予科長及教務部長と云ふ相当重い職を辱めてゐたことを念頭におき、單なる理論のみに依らず指令

覚書に示された一々の事実と行為の内私^がが少しでも関与し聞知したのものについて私の弁明と経験と、推測し得る動機について申し上げます。何卒御判読の程御願ひ申し上げます。

前半 責任の所在について

一、指令覚書の眼目はいづこにあるか

指令覚書の主題及第一項により聯合軍最高司令部の一般的意向^がが、外国の基督教信徒に依って設立せられ基督教教育を行ふべき教育機関の職員^ががその本来の目的を無視してその掌理せる教育機関を軍国主義化し、極端なる国家主義化する為にその教育機関を解体したるにつき、その責をその教育機関の掌理者（職員）に問はんとするにあることが明らかであります。更に聯合軍最高司令部は立教学院のある職員が指令覚書第二項の（ロ）及第三項に掲げられてゐる行為を為したりと認め、これが第二項の（イ）に記された如き立教学院の本来の目的に反し、信教の自由侵害なりと考へ、立教学院の掌理者は即ち第四項に列挙せる職員なりと判断し、これらの職員が第二項の（ロ）及び第三項の行為の主体者なりとして、日本政府に向つてこれらの職員に対する処置及び立教学院をその本来の面目に立戻らしむるやう指令してゐるのであります。

かゝる性質の指令書に対して私の立場から弁明を行ふ際には、私^がが、立教学院の職員^のの一人として自発的に第二項の（ロ）以下の行為を為し得る立場に無かつたことを証明すれば理論的には十分であります。そこで私は立教学院の業務組織或は業務執行上の習慣に照らして立教学院を組織せる各種の職員中の何人、或は職員^のの合議体^がが、指令覚書に謂ふ所の職員、即ち立教学院に於いて礼拝堂の閉鎖とか、基督教々義の授業を止めしめたりする権能を有するものであるかを明らかにしたいと思ひます。

二、立教学院の組織内において如何なる職員^がが或は職員^のの合議体^がが

指令覚書に謂ふ所の職員に該当するか

私は二十四年間立教学院に於いて働かせて頂きましたがその間の経験は次の事を教へました。

- (イ) 立教学院の経営する立教大学以下の教育の根本方針決定の権能、教員任免の権能、建造物管理及使用の方途の決定の権能は立教学院理事会に属するものなること
- (ロ) 理事にあらざる教員は理事の一人たる大学総長等に意見を述べることは許され、或は奨励せられてゐますが、その採否及び実施は理事会の意志によること

- (ハ) 教員は大学総長、中学校長又は大学総長が教育の実際の方面に限って権能を委任してある学部長及び予科長の意を承けて教育の実際に当り、理事会によって定められてある教育方針即ち立教大学にありては学則第一条に依って学生生徒を教育しその成否に関してのみ大学総長等に対して責任を負ふものにして、教育の根本方針を動かす権能なきこと
- (ニ) 立教大学予科長は独立せる官公私立の高等学校長とは異り大学予科の教育の実際の方面を大学総長から委任せられて居るのみであって、その職責上予科教員の任免に関して総長に対して意見を上申しますが、任免の決定権は有せざること。予科の教科目等についても同様なること
- (ホ) 教務部長は大学総長の書記的補助者に止まるものなること

三、指令覚書第二項の(ロ)及第三項に挙げられたる行為を細分し、その各々について、それを為す権能が理事会にあって、私にないことを明らかにす

指令覚書第二項の(ロ)及第三項にあげられて居る行為を細分すると次の如くになります

- (A) 一九四三年同大学のある職員は(中略)基督教の礼拝儀式を廃止した
- (B) 同者は基督教の教義の教授を廃止した
- (C) 教授及理事中より基督教信者を解職した
- (D) 諸聖徒記念礼拝堂内に於て蛮的行為を振舞はしめた
- (E) 大学の他の施設に対して蛮的行為を振舞はしめた
- (F) 一九四三年大学の礼拝堂を閉鎖した
- (G) 終戦後大学幹部は此の信教の自由及び精神上の侵害を是正すべき何等の処置を講ぜざりしこと。

なほ念の為に申添へますが、(C)以下(F)に至る迄の行為の主体は勿論同大学のある職員と解すべきであり、また(G)の中に大学幹部とあるは職員と同意義であると解して支障なしと考へて居ります。

さて以上の如く細分して見ますと、行為が多数にあったかの如き観があります。私をして云はしむれば、理事会の記録にも明記せられて居る如く、これらの諸行為は実に昭和十七年(一九四二年)九月当時の日本聖公会東京教区監督松井米太郎師を理事長とせる理事会が財団法人立教学院寄附行為に重大なる変更を加へ、それに伴って立教大学々則第一条にも根本的な変更を加へ、立教大学をして基督教的教育を施す教育機関たるの名実を失はしめたことから演繹せられた、云はゞ末梢的な事柄に過ぎないのであります。故にこの変更が行はれた後におい

ては、理事会も、大学総長も、況や教員も学生を基督教的に教育する義務を解除せられたのであります。勿論この変更の際して私は後に記せる如き考を起し、その考を持ちつづけて参りました。

爰において私はこの重大かつ根本的な変更が理事会の自発的な行為にあらざりしことを証言する義務を感じます。その当時の世上の輿論は基督教撲滅を唱導し、文部省及軍は事毎に基督教学校を圧迫して学校を偏狭なる愛国主義教育の府たらしめ、特に立教大学に於ては狂的愛国主義者たる飯島大佐が配属将校として大学総長以下の教員を圧迫し、軍事教育の時間に於ては学生に向つて学校を誹謗し、「汝等が起つて学校から基督教を駆逐するにあらざれば、自分が此の学校を閉鎖する」と公言し、あらゆる方法を用ひて学校の軍隊化をはかったのであります。また卒業生高田某は小沢教授と連名をもつて理事会にあて、学校から基督教を駆逐すべしとの意見書を提出したとも伝えられておます。かゝる情勢の下に於て理事会が寄附行為及大学学則の変更をせられたのは誠にやむを得ざるに出でたものと考へざるを得ないのであります。かゝる基督教の圧迫は戦争中継続し、遂に日本聖公会監督が教義に忠実なりしたために獄に下らざるを得ないやうなことも起りました。若し理事会が世論に抗して寄附行為及大学学則の変更を為さなかつたならば、立教大学は跡形もなく解体せられ一千数百の学生は心の故郷を失つたであります。立教学院設立に力を与えた米国諸人士はこの理事会の策に対して同情こそはずれ、非難はしないであらうと信じます。

さて議論が少し協道に入りましたが、爰で本筋にかへります。上記諸行為中、(A) (B) 以下 (G) に至る迄悉くこれらは理事会所管の事項であることは二に於て論じた処によりて明白であり、若し聯合軍最高司令部が、責を負ふべき職員を立教学院の組織内において求むるならば、それは理事会なる合議体であり、私はその外に置かるべきであります。

四、結 論

結論は既に明らかであります。要するに私は理論上責任を負ふべき筋合ではないのであります。聯合軍最高司令部が立教学院の業務組織なり習慣なりについて周到なる知識を用意して居り、かつ指令を發する前に我々一人一人について若干の調査を行ひさへすれば、かゝる不合理な、実際に合致せざる指令覚書を發しなかつたであります。それで私は再び理事会に御願ひしたいことは、この弁明書をそのまゝ聯合軍の当路者^(ママ)に提示するなり、或は理事会において最善と考へらるゝ方法によつて、早く我々一人々々について審査を行ふやう請願して頂きたいのであります。

後半

指令覚書第二項の(ロ)及第三項に列挙せられてある諸行為のうち多少とも私が関与した若干の行為に関する弁明と、列挙せられてある諸行為のうち私が聞知してあるものについての陳述とこれに関する私の感想等を記します

- 一、指令覚書第二項の(ロ)及第三項の諸行為は本弁明書の前半三に細分して列挙し直しました。以下この細分に従って記すことと致します。

前半三において(A)以下の諸行為は一九四二年即ち昭和十七年の九月に理事会によってなされたる寄附行為及立教大学々則の重大かつ根本的な変更に基づくものなることを申述べましたが、この変更の前後における私の経験と感想とを次に記します。

その当時の世論及政府の圧迫、更に学内の情況については既に記しましたから繰返しません。当時の大学総長遠山郁三氏は大学教員のうちの基督教徒を招き「四囲の情況に鑑み立教大学々則第一条を変更せんと議が起つてゐる。諸君の意見を聴きたい」との意味の御話がありました。その席の結論は「学則の変更はやむを得ないことであらう。もしこのまゝにしておけば立教大学は外部から押しつぶされてしまふであらう。我々は一時隠忍して居なければなるまい。しかし我々基督教徒たる教員は、この変更が行はれることになつても、身をもって基督教の何たるかを学生生徒に教へるやうに努力しやう」と云ふことでありました。この時私もこの意見をとなへた一人であります。なほ私の記憶に誤がなければ縣教授は最も強くこの変更反対の意を表せられ、聖書にある地の塩のたとへを引いて論ぜられました。この人が今回私と肩をならべて立教学院を去らざるを得なくなつたのは何たることでありませうか。

私は昭和十八年(一九四三年)四月予科副長に任命せられたのでありますが、それ以来卒業生高田某は頻々と学生部事務室或は総長室を訪れ、聞く所によれば学校の徹底的軍隊化を強説するためであつた由であります。私の経験の偽らざる表現が許されるならば、その当時の学生部員たる教授諸公(縣教授を除く)は高田君と共に、彼らが自由主義的傾向を有すとみなした諸教授を陰に陽に排撃せんと態度を示し、この態度が其後益々顕著(ママ)になり、上記縣教授の如きは高田によつて殴打せられむとしたことを私に訴へられました。やがて私自身が高田及び学生部員たる諸教授の忌避を受くるに至り学生部は私の職務上の指示に協力を惜み、私に何か手落があると猛烈に攻撃する態度に出ました。更に戦局が不利になるに

伴ひ、世論は益々自由主義及び基督教に対して圧迫的となり、古典的文化主義者にして基督教徒たる私は屢々自宅及学校において憲兵の訪問をうけ、或は町内の人々に私の平常の言動をき、合はせる等の方法で監視が行はれました。私と文化問題に関して志を同じくする法政大学城戸教授は「赤」の嫌疑をかけられて未決監に收容せられ、恩師にして今なほ師と仰ぎつゝある当時京都帝大教授天野博士の身辺もきづかはれるやうな形勢でありました。その他多くの尊敬すべき学者及教授が相次いで拘禁せられ、私自身も大いに危険を感じたのであります。一方学内に於いては前記飯島大佐の暴圧は度を加へ、学生々徒を残酷に取扱ひ、私はもし自分一個人の責任において解決せらるゝならば飯島大佐に抗議を申入れんとしたことも再三回には止まりません。しかし私が一度この挙に出でむか、大佐は忽ち学校そのものを閉鎖せんとする挙に出るであります。そして愛すべき学生は学校を背にして行方定めず四散することになるでせう。これを思ふと私は沸え返る心を抑へる外、何事もなすことが出来ませんでした。勿論かかる状況の間であつて私は再三辞職せんと考へましたが、大学総長及学監によって慰勞せられ、かつ学生等と別れることがつらさを思つて思ひ止まりました。そしてある程度配属将校の意見を取り入れて、妥協をなし、個人の感情を抑殺しつゝけたのであります。かかる苦心をなし来つた、或は少くともなした心算である私や縣教授をも、聯合軍最高司令部は、軍国主義者、徹底的愛国主義者として立教学院から追放せんとするのでありませうか。

二、(C) 即ち理事及教授中より基督教徒を解職したりと件について^(マ)

理事の専任及退職に関しては私は何事も聞知してゐません。私の聞知せる範囲に於ては教授中にも基督教徒なるが故をもつて解職せられた者は一人もありません。但し徴兵猶予制度の廃止（昭和十八年十二月）による学生数の激減、経済上の理由による文学部の廃止、及び前記高田某が自分の説を容認せざる教授を圧迫し、学生部員たる諸教授がこれと歩調を共にしたことによつて、学問を深く愛する若干の教授が、学校を去る決意を早めたと認められる場合があります。しかし私は特に教授中の二人の聖職即ち高松教授と菅教授とに関して知つてゐる所を申述べたいと思ひます。高松教授は学校内での礼拝が中止せられた為チャプレンの職を解かれ、また次いで文学部が廃止せられたため授業をする機会を失はれました。この事は誠に御気の毒でありましたが、理事会は同教授を新設の理科専門学校の教授に任命し、また報酬も前通り差上げるやう御取定めになりました。そして同教授は教室における授業は勿論、学生の勤勞の監督にも頗る奨励せられましたことは私個人としても大いに敬意を払つて居ります。なほ同教授はチャプレン

ンの職を去られた後校宅を出て他に転居せられました。これも個人としては御気の毒な事ではありますが、前にも阿部学生課長がその職から去られた時校宅から出られたやうな例もあり、やむを得ぬことでありませう。なほ終戦後文学部再興の議が起った時三辺前大学総長は「英文学科と共に宗教学科と哲学科の折衷の如き学科とを先づ再興したいと思ふから、後者については高松教授の御考をよく承って学科編成の案をつくれ」と教務部長たる私に御命じになったことから考へて前大学総長が高松教授を機会があれば再び起用せんとして居られたこと等が理解されます。総長が高松教授を立教学院から出て頂くなどは夢にも考へて居られなかったことが明らかであります。

次に菅教授について聞知せる所を申し上げます。同教授も文学部廃止によって授業せらるゝ機会を失ひ新設の理科専門学校の人文学科を担当していたゞくやうになりました。その後時局の緊迫に連れて、理専も重点教育をすることとなり、人文の時間もなくなりました。その後理事会ではどのやうな御話があったか全然聞知致しませんが、同教授が東亜基督教研究所を興されたことを聞き、私は同教授が適当な働き場所を得られたことをひそかによろこび、自分も出来ればうるさい四圍から逃れて同教授のやうに研究に専念することが出来れば良いかと、うらやましくさへ感じて居りました。その後同教授の御姿を見かける機会がなくなり、やがて退職せられたと聞きました。その時私は同教授の興された研究所が何らかの形で立教学院と結びつくものであると考へ、菅教授ともほんの僅の間の御別れであらうと思ひました。以上のやうな次第で立教大学に関し、私の知ってゐる範圍で基督教徒なるが故に解職せられた同僚は一人も存しないことを断言致します。

三、(D) 即ち諸聖徒記念礼拝堂に関する件

指令覚書には諸聖徒記念礼拝堂に於いて蛮的行爲を振舞はしめたことが指摘せられてありまして、私はこれに関与しましたので、その顛末を細大洩さず申述べます。

昭和十九年十一月末に、来る十二月八日には米軍の東京大空襲があるであらうとの風説が起り、当時予科校舎を使用してゐた幡第一二三二五部隊も急に警備を厳にし、警察からは待避壕に堅牢な掩蓋を附することを命令して参りました。三辺前総長は立教大学及理科専門学校特設防護団総務部長たる私に対し、警察の命令を至急実行せよと命令されました。私は早速帆足前学監と相談の上野球場の周囲に残存せるコンクリート製塀板を運ばせて、掩蓋の一部にしましたが、当時約三百余りの教職員と学生が居りましたので到底足りません。それで学内の立木を伐り倒すことに致しましたが、学生がたった一つしかない鋸を折損してしまひ、

一方十二月八日は迫って来るので、また前学監に材料を何とかして下さいと申入れました。この時前学監は「教職員や生徒の生命には代へられないから礼拝堂の会衆席を使へ。自分としては礼拝堂に手をつけることは忍びないが、生命には代へられん。神も許し給ふであらう。その上配属将校は始終『礼拝堂を旧状に止めておくのは、機会があればまた礼拝を行ふつもりだらう、あのまにしておくのは怪しからぬ。むしろ礼拝堂を破壊してしまへ』と云つてゐる」との意を述べられました。私はこれに対して「私は多年出入した礼拝堂に手をつけることにはどうしても気がすゝまぬ。また後になって誰かから故障が出ないであらうか」と反問致しました。前学監は「礼拝堂に手をつけることは自分としても忍びない。しかし今は危急の際である。礼拝が行ひ得る時になったら、会衆席をも調製することが出来るではないか。なほスクリーンや聖壇やクワイア席、記念タブレット等はそのまゝにして置け。しかしこれらのものもいつまでもそのまゝにしておくと配属将校が故障を申立てるであらうから適当な職人を求めてスクリーンを分解していつでも組立てられるやうにして保存するつもりである。しかしあの大きな聖壇はとても分解は出来まい。その前面に壁をつくらせるか、カーテンを下げるか、しなければなるまい」と云はれました。そこで小生も納得して学生をつれて礼拝堂に入り会衆席を持出し、待避壕の掩蓋を完成することが出来ました。念の為に繰返しますが私が撤去したのは会衆席のみであつて他の部分には全く手をつけませんでした。以上が特設防護団総務部長としての私がしたこと全部であります。かくの如く愛する学生の生命を顧慮しての行為が果して蛮的行為でありませうか。新約聖書にも、神は人の造った宮には住みたまはず、謙遜なる心のうちに居給ふと記されてあります。かゝる神は人命保護のために礼拝堂の会衆席を転用したことを、むしろ嘉しと視給ふと確信致します。また前チャプレン高松教授は、この件に関して、私にも、前学監にも故障を申立てられた記憶はなく、また聞知致して居りません。

この機会にその後の礼拝堂の状況について申し上げます。私は其後（昭和十九年一月中旬と記憶します）未だ礼拝が行はれてゐた時、時々オルガンを担当してゐたので誰からも指図をうけたわけではありませんがオルガンの状況を見たいと思ひ、礼拝堂に入りオルガンを奏して見ました。その時オルガンは殆んど故障なく、私は携帯したメンデルスゾーンのオルガンソナタの一部アンダンテ レジオーソを試みました。その時ありし日のことを思ひ出して私は何となく悲痛な感情に襲はれ、鍵盤の上に危く涙を落しさうになりました。それはともかくとして、その時不思議に思ったことは本来鍵がかかつてゐる筈の入口が開いてゐたことであ

ります。また聖壇の一部が傷けられてゐることに気がつきました。その次に礼拝堂に入った時（何月であったか全く忘れまして）クワイア席がこはれてゐることに気がつきました。私はこれらの事を大学の係員か学院の係員かに申告したやうに記憶しますが、たれに申告したかは全く忘れまして。其後礼拝堂は豊島区の非常用食糧の保管所となり、小生は全く出入致しませんでした。終戦後礼拝堂に入って見ますと、スクリーンはすっかりなくなり、記念タブレットもなくなって居りました。聞く所によれば記念タブレットは立教学院係員によって保管されてゐる由であります。

四、大学の他の施設に対し蛮的行為を振舞はしめたりとの件 即ち (E) について

清泉寮は大学を中核とせる聖徒アンデレ同胞会の施設として、宗教運動の一中心であり、またその建築に当って私はラッシュ教授の懇請によって有志学生約五十名を引率して約二週間にわたり寮舎の周囲の地ならし、道路修築に奉仕し、頗る愉快な思ひ出を残してゐる所でありますので清泉寮に関して為された各種の処置には少なからぬ関心を有したのであります。聞く処によれば聖徒アンデレ同胞会は資金の欠乏に困り清泉寮を立教学院に売り渡した由。立教学院ではこの寮を虚弱学生の養護等の厚生の目的のために使用せんとし、若干の具体案も出来た由であります。然るに旅行は困難となり食料の入手はまた困難となり立教学院或は立教大学の案は実行困難となりました。その頃さく所によれば一種の右傾団体の代表がこの寮舎がスパイ的行為を為す者に都合良く出来てゐる等の威嚇の言辞を用ひて、立教学院からこれを奪ひとらむとする企をなしたこともあったさうです。そこへ伊豆大島にあった白痴教育施設藤倉学園が大島を立退くやうに命ぜられ、この寮に着眼して譲受方を懇請された由であります。その時私は藤倉学園の長川田氏が基督教徒であり、かつ立教学校の古き校友にして、日本聖公会の社会事業の一つなりし滝乃川学園長故石井亮一氏がその設立に関与し、かつ川田氏を指導せられたことあるを思ひ出し、譲り渡すならば藤倉学園が良いと感じました。なほ私の親しくしている兵藤嘉門氏は藤倉学園の理事の一員であり、氏は立教学院の好意を感謝して居られます。

次に大学の教室及研究室、体育館は陸軍関係の官庁、病院及部隊が占拠し、終戦に至っても中々立退かず、学校運営上非常に困難を感じました。やっと立退いたかと思ふと、あたりは甚だ不整頓のまゝで、学院は早速整頓に着手しましたが労力が不足で思ふやうに進捗しなかつたのであります。

五、(B) 即ち基督教々義の教育を廃止したりとの件について

立教大学は基督教主義による人格教育を施す任務を有してゐたことは、昭和十八年四月以前に施行せられてゐた立教大学々則第一条によって明白であります。立教大学が基督教々理そのものを教授する任務を持つてゐたのではありません。基督教の教理そのものを教授するのは聖公会神学院であります。勿論立教大学文学部には宗教学科があつてこゝでは宗教科学特に基督教に関する科学的研究が行はれてゐたのでありますが、それはどこまでも科学的研究であつて、神学を教授したのではありません。その論拠としては、宗教学科の教授が必ずしも聖職者でなかつたのみならず、昭和十七年頃に基督教的信仰を捨てたことを公言し所謂皇国の道をもって立教大学の教育方針とすべしと大声叱呼した飯田教授は実にこの宗教学科の教授の一人であつたことを挙げる事が出来ます。しかも同教授は文学部廃止に至る迄宗教学科の教授の位置を保持し居られたことを考へても、立教大学文学部宗教学科は基督教教理を教授する施設ではなかつたのであります。しかるに聯合軍最高司令部では立教大学が基督教の教理の教授を廃止したことを責めて居りますが、これは何かの間違ひであらうと思ひます。もしたとへ文学部宗教学科が基督教教理を教授する施設であつたとしても、それをふくむ文学部の廃止は、基督教抹殺の動機からの処置ではなく、純然たる経費上の問題から、しかも一時休止を意図して行はれたものであります。以上のことは私が私共教員に対しては理事会を代表してゐる大学総長から聴かされたことであります。理事会が徴兵猶予制度の撤去による学生の激減、ひいては学校収入の激減、更に学生が勤労令によって学校に通ふことが出来なくなり、授業が殆んど行はれなくなった実情を見て、多額の経費を要する文学部を一時休止せられる処置をとられたのは学校存立の目的にかなふものだと思ひます。しかし私の聞いた所によりますと、文部省では何を誤つたか一時休止でなく廃止として指令を立教大学にとゞけたのであります。大学総長は常にこれを気にして居られました。しかし「時節が来れば再開は容易であるから、今はこのまゝにしておかう」と云つて居られました。それで終戦後間も無く大学総長は「立教大学は元来文学部を中心とすべきものであるから、早速文学部再開の準備をせよ。しかし再開の始めからもと通りの文学部にするには経費の関係上出来ないから、先づ英文学科と宗教学と哲学とを教授する学科を設けることにして準備をせよ」と命ぜられたのであります。それによって立教大学再建委員会及びその特別委員として文学部再開準備委員会が組織せられ、準備が着々と進行しつゝあつたのであります。

六、(G) 即ち指令覚書第三項に関すること

戦争中においては日本中の教育者は悉くその個性を没却すべく命ぜられ、私立

の学校はその特長をあらはすことは抑圧せられ、官立公立の学校は勿論私立学校といへどもすべて文部省（そのうしろには軍部があったと思はれます）の命令で動いてゐました。それで戦後学校の授業開始の時期も文部省によって定められ、立教大学はこの指示に若干の変更を加へて授業を開始したのであります。基督教諸学校に於ける宗教的科目並に礼拝に関する聯合軍最高司令部の文部省にあてた指令を、私は新聞で見ましたが、正式の命令は当然文部省から大学総長に向つてなされるであらうと思つて居りました。この考へ方は聯合軍最高司令部が「日本国民に向つてなされる司令部の命令は日本政府を通ずる」と報道してゐたことによつてなされたものであります。しかし文部省の命令は遂に來らず、その内私共に関する指令覚書が來てしまつたのであります。爰において私共は文部省の責任を問ひたいのであります。また更に昭和十七年立教学院寄附行為及立教大学々則第一条を変更した理事会が、何故いち早く基督教再興の処置を講ぜられなかつたのでありませうか。更に聖職たる前チャプレン高松教授がなほ立教学院の一員として、大学総長なり理事会なりに基督教再興を急ぐやうにとの意見を開陳せられなかつたのでありませうか。私の貧弱な知識によれば、聖職は、衣食の料を稼ぐための職でなく、或は一日何時間働かさへすれば責任が全くされると云ふやうな性質の職ではなく、寝てもさめても一筋に教の弘まることに心を砕き、機会のすべてを利用して教を告げ知らせると云ふ非常に重大な責任を有せられるものと思つて居ります。戦争中の如く四周皆基督教の敵であり、聖職は手も足も出ないやうな状況の下においてはともかくとして、聯合軍最高司令部の指示が、たとへ正式でなくとも発表せられた上は、高松教授は直ちに立つて立教学院を昭和十七年九月以前の状態にもどすやうに、理事会或は大学総長、必要あれば我々基督教信徒たる教員を鞭撻せられるべきであつたと思ひます。今となつては遺憾千万に存じます。勿論私としては基督教信徒として、予科長及教務部長として理事会等に進言しなかつたのは怠慢でありました。私は信教の自由及び学校に於ける基督教の教授の自由等に関する聯合軍最高司令部の指示が新聞に出た時、文部省からの指示を待たうと思つたと同時に、チャペルの状況を思ひ、困つたことであると感じ、しかしチャペルはなくとも基督の教を伝えることには他の方法があるとも思ひましたが、教務部長たる私は教員の補充及時間割の作製、教室の整理、或は立教大学の将来の進路について考へることに忙殺せられ、つい大学総長に進言するのを忘れまして。以上の如き怠慢と忘却は、指令覚書にある通りの苛刻、殆んど死刑に等しき処置に値ひするものでありませうか。

七、結 論

以上縷述した所によって結論は自から明らかであります。私は戦争中政府の誤まれる指導、それに基く誤りたる輿論、特に基督教に対する政府特に立教大学配属将校飯島大佐によって代表せられる軍部の圧迫、及び学内において軍部に追隨して基督教主義及自由主義を排撃せんとした人たちの圧迫の下において、愛すべき学生をして心の故郷を失なはせまいとして、自衛上やむを得ず政府の命令に従はざるを得なかつた大学総長及理事会の方針を忠実に実施し来つたのであります。くりかへし申しますと、理事会がどこまでも基督教学校たるの性質を固守したならば、立教大学は必らず閉鎖されたのでありませう。私の記憶にして誤がなければ昭和十七年春秋の交に小金井緑地帯で行はれた軍事教育査閲に際して、査閲官某少将は大学総長以下の教員に向つて、基督教的傾向を捨てるにあらざれば、立教大学から配属将校を引上げる(その結果は学校の潰滅であります)と公言し、我々は暗〔澹〕たる心持になつたこともありました。学校が閉鎖せられ、学生が行く所もなく四散して行くことを想像するだに悲惨なことであります。これを思へば一時表面上基督教主義を放棄した形をとつておくこと及び教員たちは身をもって基督教精神を学生々徒につたへることの外、とるべき方法はなかつたと信じて疑ひません。また立教学院設立の為大きな力を与へて呉れた米国諸人士も、立教学院の戦時中の行為の動機を必らず理解し感謝の言葉すら惜まないと信じます。諺に高い木は風当りが強いと申します。若し立教大学が日本有数の大学でなく、精々中等程度の女学校であつたとすれば、政府も軍もこれほどの圧迫は加へなかつたのでせう。現に普連土女学校の如きは戦争中も礼拝をつゞけることが出来たさうであります。一方加特力大学なる上智大学においても配属将校が信徒たる教員及学生に甚だしき圧迫を加へたことを聞知してをりますが、立教大学ほどの圧迫は受けなかつたやうであります。蓋し上智大学は立教大学ほど世間に知られてゐないからと、その教員たる神父の間に所謂盟邦たるドイツ人が若干あり、かつ法皇庁の庇護があつたからだと思ひます。しかるに立教大学は有名であり、かつ米国系なることが広く知られてゐる故にひどく圧迫せられたのでありませう。

それはともかく私は聯合軍最高司令部が単に結果のみに着眼することなく、動機を十分に知悉した上で処置することを切望してやみません。つまり私は聯合軍最高司令部が行為当事者を査問することを望むのであり、また理事会も私の希望をかなへるやうに御尽力を御願ひ致す次第であります。

なほ終りに當つてこの弁明書は全く良心より出で、事実の歪曲、道理にかなはぬ説明は一切含んでゐないことを誓ひます。

以上

一九四五年十月廿四日付聯合軍最高司令部指令ニ依ル立教学院ニ対スル「宗教ノ自由侵害ノ件」ト題スル処置中小生ニ関スル分ハ不当ト存スルニ付左ニ弁明致候

一、小生ハ一九二四年七月受洗以来新生教会ノ会員ニシテ、日曜学校教師、東京商科大学Y.M.C.A. 東京学生Y.M.C.A. 立教大学Y.M.C.A.等ニモ関係シ、殊ニ東京学生青年会ノ委員トシテ最近迄奉仕セリ、小生ハ、基督教徒ニシテ寧ロ信仰擁護ノ為ニ戦ヒツ、アリ、

二、立教大学ニ就任セシハ一九三一年四月ニシテ、爾来教壇ニ立ツモ、人ト交ヲ結ブモ常ニ「主ノ栄光ノ顯ハレン為」ト云フ信念ヲ持シツ、アリ。一九四三年一月頃遠山学長司会ノ教授会ニ於テ、基督教主義ニ基ク教育云々トアル学則変更ガ議題トナリタル時モ、一部教授ノ間ニハ、基督教反国体論アリタルモ、小生ハ「基督教ハ断シテ国体ニ反スルモノニ非ズ、若シ此ノ如キ思想ヲ抱ク者ニ対シテハ最後迄戦ハン」ト申出デ、遠山学長ノ諒承ヲ得タリ。小生ハ、決シテ、学院内ニ於ケル反基督教の言動ニ与シタルコトナシ、汎ヤ礼拝堂破壊ノ如キ、全ク小生ノ関与セサル所ナリ。

三、一九四四年五月立教理科専門学校新設ニ当リ生徒主事ノ一員トナリ、同年九月和田生徒部副部長応召ノ後ヲ承ケ、同副部長ニ就任セルモ、学内外ノ一部ノ者ハ、之ニ反対ノ傾向ヲ示シ、一九四五年二月頃ヨリ、小生ヲ目シテ反戦思想、反軍主義、平和主義思想ノ抱懷者トナシ、何者カノ策動ニテ憲兵隊ノ活動モ開始サル、ニ至リ遂ニ小生ハ、任務遂行不可能ト観取シ辞表提出、三月五日付生徒主事、生徒副部長ヲ辞任セリ。小生ハ極端ナル軍国主義者、国粹論者ニ非ズ、

四、小生ハ基督教徒ニシテ、商科大学卒業以来実業界ニ投ゼズ専ラ教育界ニ身ヲ置ク、主トシテ日本ニ於ル基督教伝道ノ一ツノ礎石タラントノ念願ニ出デタルモノナリ、然ルニ今、全ク小生ノ志ト反対ナル事件ガ聯合軍最高司令部指令トシテ強請サル、ハ、小生ノ断シテ承服シ難キ処ナリ、小生ハ決シテ他人ノ徳ヲ傷ケ或ハ同僚、友人タリシ者ヲ陥ル、ヲ以テ念トスルモノニ非ルモ、戦時ニ於テハ基督教徒ナルガ故ニ寧ロ圧迫ヲ受ケ、終戦後ニ於テハ、基督教反対ノ理由ノ下ニ、今此ノ指令ノ処置ヲ受クルハ、全ク小生ノ誠足ラサルモノトハ考フルモ、亦誤解ノ甚シキモノト存候

於茲、小生ハ文部大臣宛英文ヲ以テ請願書ヲ作り、十一月二十日付ヲ以テ提出致候 主旨ハ、小生ニ関スル限り、事実ノ再調査ヲ為シ、指令第四条第二項ノ削除ヲ聯合軍最高司令部ニ対シ周旋セラレ度シトノ事ニ有之候

右朶雲ニ接シ謹而及回答候也

第9章 戦時下の立教学院

十二月二日 縣 康
立教学院理事長殿

財団法人 立教学院第八十九回理事会記録

一、日時 昭和二十年十二月四日（火）午後二時廿五分

一、場所 豊島区池袋 財団事務所

一、出席役員（総員 理事十名・監事三名）

理事長 松 崎 半三郎

理 事 須 藤 吉之祐

〃 高 松 孝 治

〃 佐 伯 松三郎

〃 杉 浦 貞二郎

〃 須 貝 止

〃 平 沢 三 郎

（松崎理事委任代行） 〃 鈴 木 威

監 事 大 平 芳 男

〃 菅 岡 吉

（理事膳桂之助 岸田東次郎・監事田辺加多丸以上三氏欠席）

一、議事

須貝理事開会ノ祈ヲ捧ゲ

書記前回記録朗読承認

先ヅ須藤総長ヨリ

イ、大学教員充当ノ件

ロ、大学学友会発会式挙行ノ件

ハ、学生食堂開始ノ件

ニ、工理専ヨリ大学予科へ転校志望生徒ニ対スル措置

ホ、中学校教職員ニ対スル年末賞与繰上支給ノ件

へ、退職十一氏ニ対スル退職金支給ニ関スル文部省ノ意向

以上ノ報告及議事トシテ左記ノ件ヲ提案会議ニ諮ル

イ、柏崎石油専門学校閉鎖ニ伴ヒ同校生徒ヲ本工業理科専門学校ニ受入レル
ニトノ可否

右提案ハ目下進行中ノ東亜石油専門学校生徒受入決定条件ニ鑑ミ右受入
レ並ニ増員ノタメニ要スル諸費用トシテ生徒一人当り千円ノ割合ヲ以テ

同校ヨリ本学院ニ納入スベキ事ヲ条件トシテ交渉ニ応ズルコトニ決定
ロ、立教大学新聞発刊ニ当リ同部ニ対シ毎月五百円ノ補助申請ヲ受ケタリ
支出スルコトノ可否
右ニ対シテハ毎回四分ノ一ノ紙面ヲ学院ノ為割用セシムルコトヲ条件ト
シテ承認スルコトヲ可決

次デ理事長ヨリ

- 一、前理事会ヨリ持越サレタル退職十一氏ニ対スル支給金ノ件ニ関シ鈴木理
事案ヲ説明コレカ支給方ニツキ可否ヲ会議ニ諮ラル種々意見ノ交換アリ
タル後可及的速ヤカニ支払フコトニ一致決定、尚須藤総長ノ進言ヲ採扱
シテコレガ処置方法ヲ文部当局ニ報告スルコトトス
- 二、私立東京商業学校ヨリ中学校教室並ニ事務室貸与方交渉アリタルコトノ
報告アリテ其ノ可否ヲ会議ニ諮ラレ結局賃借料坪三円ニテ交渉ニ応ズル
コトニ全員賛成決定ス
尚須藤校長ヨリ最近ノ物価高ニ対スル措置トシテコレヲ教職員ノ優遇ニ
振向ケタキ希望アリ

次デ

清泉寮買戻シニ関スル経過ヲ理事長ノ指名ニヨリ田中課長ヨリ報告アリ
今后ノ同問題処置ニ関スル一切ヲ鈴木財務理事ニ一任スルコトニ決定
最後ニ須貝理事ノ祈禱ヲ以テ午後三時二十分閉会ス

右 の 通 り に 候 也

書 記 田 中 慎 吾[㊞]
理 事 長 松 崎 半 三 郎[㊞]
署 名 理 事 鈴 木 威[㊞]

「財団法人立教学院理事会記録」
〔学校法人立教学院本部事務局所蔵〕

資料4 縣 康教授の追放問題

資料4-1 Memorandum for the Officer in Charge: Subject: Agata, Yasushi,
March 7, 1946. [昭和21年] ★

COPY

Hq., CIC Metropolitan Unit No.80
APO 500
File 80-A-17; 441, 700090
7 March 1946

MEMORANDUM FOR THE OFFICER IN CHARGE:

Subject: AGATA, Yasushi
1-20 Tokiwadai
Itabashi-ku, Tokyo

Pursuant to Lead Sheet 441st CIC Detachment, GHQ, AFPAC, APO 500, dated 3 December 1945, Subject: AGATA, Yasushi, the Commanding Officer CIC Metropolitan Unit No. 80 directed that appropriate investigation be initiated in view of a possible reconsideration of the dismissal of Subject from his position as teacher at Rikkyo University.

1. On 14 February 1946 this agent examined the files at Rikkyo University and the following information concerning Subject was extracted:

NAME: AGATA, Yasushi
Birth: 1906 City of Toyama, Toyama ku
EDUCATION: Entered University of Commerce, Tokyo
in 1923 and was graduated in 1930
Employment: 1931 was appointed lecturer and became
a professor of economics shortly thereafter
RELIGION: Baptized 1924. Joined the Shinsei Kyokai
(Church of New Life). Also became member of the Y.M.C.A.

2. On 15 February 1946 this agent interviewed Mr. Soichi Saito, Director of the Tokyo Y.M.C.A. at the Tokyo Y.M.C.A.

Mr. Saito stated that he has been a friend of long standing of Subject and that to his knowledge Subject had never entertained anti-Christian ideas. He added that Subject has always been too devout a Christian to have ever participated in anti-Christian teaching and has always been a foe of ultra-militarists.

3. On 15 February 1946 this agent interviewed Dr. Kichinosuke Suto, acting President of Rikkyo University.

He stated that even when the government outlined the educational policies of Rikkyo University Subject refused to adopt new policies and clung to his old principles. A program of military training, prohibiting the teaching of English, and restrictions were placed on the teachings of Christianity when the government assumed the responsibility for the curricula at the University but Subject was always opposed to these doctrines and constantly fought against them.

Mr. Suto added that Subject was in no way responsible for the destruction of the Rikkyo Chapel and that because of Subject's Christian and pacifist ideals he was

constantly under police surveillance.

4. On 15 February 1946 this agent interviewed Reverend Gunji Takeda, a Chaplain at Rikkyo University.

Father Takeda stated that he has known Subject for a number of years, and could not understand why Subject had been dismissed because he had always been a foe of militarism and a staunch Christian. On several occasions the Military Police attempted to have Subject removed from the University because of his pacifist ideals and because he was too ardent a Christian. He added that Subject has always been admitted and respected by the students of Rikkyo University and would be of great value at the present time in the reeducation of students.

5. On 4 March 1946 this agent interviewed Father Hachiro Shirato, 360 Oizumigakuen Cho, Itabashi Ku, Tokyo, at his home.

Father Shirato stated that he has been an intimate friend of Subject for twenty five years and has never known Subject to do an anti-Christian act. Subject has been a member of Shirato's Church and taught Sunday school there for many years.

He added that Subject has been extremely popular with his students and never participated in any anti-Christian teachings, in fact he had been placed under police surveillance because of his pacifist ideals and religious beliefs. Subject in no way participated in anti-Christian demonstrations nor did he participate in the destruction of the Rikkyo University Chapel.

6. On 4 March 1946 the following information concerning Subject was extracted from the Metropolitan Police Board files:

Name: AGATA, Yasushi
 Address: 94 Eifuku Cho, Suginami Ku, Tokyo-To
 Education: Graduated Hiratamara Primary School March 19□
 Graduated Kakegawa Middle School March 1923
 Graduated Tokyo Commercial University March 1930
 Occupation: Appointed professor of Toyama Pharmacy School
 May 1930-resigned March 1931
 April 1931 was made professor at Rikkyo
 University where he taught bookkeeping and was an advisor of students.
 Also taught Sunday school and was a Y.M.C.A. committee member and was also a member of the Tokyo Students Youth Association, an organization which gave educational guidance to students.

Pertinent Data: Since February 1945 AGATA was placed under police

investigation because of anti-war thought and anti-militaristic thought. At this time AGATA resigned his position as vice director of students and as superintendent of students on 5 March 1945 because his principles and those of the school were too varied.

Criminal Record: None

7. On 16 February 1946 this agent interviewed Subject at Rikkyo University.

Shortly after war broke out Rikkyo University became an ultra-militaristic and anti-Christian institution. This program was begun by Colonel Iijima, military instructor at the University. As a result of this the St. Andrews Brotherhood, Y. M.C.A., Bible study groups, and the Chapel were all closed.

Early in 1944 I was made an Inspector of Students which was concerned with giving advice and educational guidance to the students and after nine months I was promoted to Sub-superintendent of the Student's inspector section and my duties were still in giving guidance to the students. On 5 March 1945 Subject resigned from this position because he was constantly being persecuted for his Christian and pacifist ideals and was placed under surveillance by the Itabashi Police.

After Subject resigned as Sub-superintendent of students he remained at the University as an ordinary professor. Subject added that he was in no way responsible for the destruction of the Rikkyo University Chapel nor did he participate in the militaristic teachings or anti-Christian teachings. After reverting back to an ordinary professorship Subject nothing more than bookkeeping which he had been doing since 1931. Subject added that even during the war he wrote articles opposing the persecution of the Jews and Christians in the Rikkyo University newspaper.

AGENT'S NOTES: At present Subject is now living somewhere in Saitama Ken. Dr. Takaharu Takamatsu has died since writing a letter in behalf of Subject which is enclosed in this report.

- (1) A letter written to Lt. Col. Paul F. Rusch by Dr. Takamatsu is attached as Exhibit I.
- (2) A letter submitted by Shinji Sasaki, Bishop of Tokyo, is attached as Exhibit II.
- (3) A letter submitted by Rev. Hachiro Shirato is attached as Exhibit III.
- (4) A petition submitted by Subject is attached as Exhibit IV.

Special Agent
8566 (Cred.)

Approved:
/s/EFA
E.F.A.

EXHIBIT I

Dear Mr. Rusch:

This is to introduce Mr. Yasushi Agata. He was in the department of the student-inspectors of Rikkyo, and naturally included among those who were discharged from Rikkyo, and he is quite willing to take the responsibility, but he has been a good Christian all through, and he had to resign his position on March 5th, 1945, because he was suspected by the Japanese Military Police. He has been teaching his church Sunday School for many years, and he feels very sorry if he could do no more church work here again as the Japanese papers reported. He wonders if there could not be some mitigation about his case.

Yours Sincerely,
Takaharu Takamatsu

EXHIBIT II

Dear Major Paul Rusch:

I saw the Asahi paper the other day that the faculties of St. Paul's during the war are disposed their post and not be permit to take educational post in governmental or civil office and even teaching work.

I should like to ask this last prohibition be mitigate by somehow sympathetic way: I am not defending them but get further your consideration:—

- (1) Our church people are having a very weak conscience about the building even clergy do not care much to use it for other secular use this basic difference with yours caused those faculties of St. Paul's took indifferent attitude towards disposal the church matter. I am ashamed to say this but really people used not educated on this matter that made them very slow motion to recovering the cahpel after the close of the war. I think they did not realize this is the first thing they ought to do.
- (2) During the war, our military officers was very suspicious about Christian Institution and they were seeking the chance to abolish of it. Those Rikkyo faculties were looked to be able to protect it from the military oppression, if they were not in the post. So far we had trusted their preventing the military power.
- (3) On these two points of view I would like to beg for your further consideration for them retaining only to be able to take teachers work in a school and be able to continue their mental interest and get the livelihood for themselves and families.

Excuse me to write with pencil.

Yours Sincerely,
P. Shinji Sasaki
Bp. of Tokyo

EXHIBIT III

Mr. M. P. Rusch

C. I. C.

Tokyo, City.

Dear Mr. Rusch:

I was indeed surprised to hear that Professor Yasushi AGATA was dismissed from Rikkyo University by Supreme Headquarters. As a Christian he devoted much of his time to the Church as well as to educational work the past 20 years. He is trustworthy and sincere and respected by those who know him because of his firmness. I know well of his character since we attended school together. He does not hold any militaristic or nationalistic ideas. As a minister I assure you that these facts are true. There must be some misunderstanding in this incident. Would you re-investigate this case so not to arouse any misfortune in his future social position. I □

Respectfully yours,

Signed By;

(Hachiro SHIRATO)

Translators: T/4 Nakanishi

T/5 Kadawaki

EXHIBIT IV

A PETITION FROM PROFESSOR YASUSHI AGATA

I am really surprised to find my name in the 11 men of Rikkyo University who have been ordered to be dismissed without delay from the school by the G.H.Q. It is true that Rikkyo University became suddenly militaristic and ultra-nationalistic, and began to press down Christianity, since the war broke out. This kind of thing was started by some of the professors headed by a military teacher, Colonel Iijima. On account of it, Christian activities in the school were stopped. Thus St. Andrew's Brotherhood, Y.M.C.A., Bible study groups, and religious meetings among professors were all abolished. Of course the chapel was ordered to be closed, and finally the inside of it was destroyed, to my regret.

Meanwhile, I was appointed one of the students' inspectors in the technical school of Rikkyo University which had been opened in the May of last year. In this position I worked about 9 months. And then Captain WADA, the head of the students' inspector section was mobilized and I was promoted to a sub-superintendent of the student inspector section. During this period, I was very much persecuted by those who opposed Christianity in the school, and they went to such an extent that they accused me of anti-militarist and pacifistic dealings in regard to the Itabashi branch of the Military Police.

Thus my work and my faith were openly or secretly interfered and hindered. So in February of this year I made up my mind to resign and March 5th I left my position as a sub-superintendent of the students' inspector section, and remained in

the school only as a professor until now.

As to myself, I am a Christian since I entered the Commercial University, Tokyo. At present I am non-militaristic and one of the committee of the student department of Tokyo Y.M.C.A., and also teaching Sunday School in my church. Dr. Takamatsu of Rikkyo University, Mr. Saito of Tokyo Y.M.C.A., and Reverend Shirato, the Minister of my church and others will assure of this. Once I wrote an article to the Timely Rikkyo University newspaper about the problem of Jews and tried to pen the blind eyes of those people who persecute Jews and Christians. But those who opposed me inside and outside the school utilized that article to accuse me. This will explain you how I clung to my faith and fought for Christianity during the war in the midst of severe opposition.

In spite of that, my name has been stained as an oppressor of the freedom of faith and I am dismissed from the school. Moreover, I am told that I am no longer to be able to get any position in the religious or educational work hereafter. I really don't know what is the reason for all these severe punishments to me. So, will you be so kind to re-investigate about my case and clear myself of a charge as a persecutor of Christianity. It is entirely misunderstanding. And please permit me to serve Christ as a humble but stainless servant in the field of educational work in Japan.

GHQ/SCAP Records, Microfiche # CIE(C)00481.

[国立国会図書館憲政資料室所蔵]

資料4 - 2 Memorandum for the Chief of Staff: Subject: Recommended Action Concerning Agata, Yasushi, April 24, 1946. [昭和21年] ★

GENERAL HEADQUARTERS

SUPREME COMMANDER FOR THE ALLIED POWERS

Civil Information and Education Section

AG 000.8(24 Apr 46)CIE

24 April 1946

MEMORANDUM FOR THE CHIEF OF STAFF:

SUBJECT: Recommended Action Concerning AGATA, Yasushi, former Teacher and Student Inspector at Rikkyo University.

THE PROBLEM PRESENTED

A determination of the proper action to be taken concerning AGATA, Yasushi, former teacher and Student Inspector at Rikkyo University.

FACTS BEARING ON THE PROBLEM

1. Pertinent facts concerning the case of AGATA, Yasushi, former teacher and

第 9 章 戦時下の立教学院

Student Inspector at Rikkyo University.

a. Memorandum AG 000.3(24 Oct 45)CIS, Subject: "Violation of Religious Freedom", directed the dismissal of eleven (11) officials and teachers from Rikkyo University.

b. Paragraph 4b. of Memorandum AG 000.3(24 Oct 45)CIS, states:

"Directed that none of the individuals designated in paragraph 4a. be re-employed or placed in any position in any public or private educational or religious institution or in any government position."

c. AGATA, Yasushi, teacher and former Student Inspector, was one of the teachers at Rikkyo University dismissed as directed in Memorandum AG 000.3(24 Oct 45)CIS.

d. Further study revealed that AGATA had grounds for a re-hearing. His case was investigated by Metropolitan Unit No.80, CIC, and report dated 18 March 1946 discloses that "SUBJECT is highly regarded by his associates who consider him anti-militaristic and a devout Christian". In actual fact, AGATA had difficulty with the Japanese Military Police during the war because of his pacifist ideals and religious beliefs, being forced to resign from his position as sub-superintendent of the Students' Inspector Section. He was not allowed to have any part in the guidance of students, and taught only bookkeeping.

2. As a result of investigation, Metropolitan Unit No.80, Counter Intelligence Corps, APO 500, recommended that AGATA, Yasushi, be reconsidered for a post with Rikkyo University. This recommendation was concurred in by OCCIO.

RECOMMENDATION

That the inclosed Memorandum be sent to the Imperial Japanese Government, directing that AGATA, Yasushi, be reinstated in his former position at Rikkyo University.

CONCURRENCES

CIS _____

KEN R. DYKE
Brigadier General, USA
Chief, C I & E Section

5 Inclosures

- 1 - File 80-A-17; 441, 700090, Hq, CIC Metropolitan Unit No.80, APO 500, dated 7 March 1946, Subject: "AGATA, Yasushi, 1-20 Tokiwadai, Itabashi-Ku, Tokyo", with four (4) exhibits.
- 2 - Letter from Hq, CIC Metropolitan Unit No.80, APO 500, dated 18 March 1946, to Commanding Officer, 441st CIC Detachment, GHQ, AFPAC, APO 500.
- 3 - Check Sheet from OCCIO, dated 12 April 1946, Subject: "Violation of Reli-

gious Freedom”, to CIE.

4 - Command Ltr to CG, 8th Army (DRAFT)

5 - Memorandum to Imperial Japanese Government (DRAFT)

GHQ/SCAP Records, Microfiche # CIE(C)00481.

(国立国会図書館憲政資料室所蔵)

資料4 - 3 Memorandum for Imperial Japanese Government: Subject: Reinstatement of Agata, Yasushi, May 7, 1946. [昭和21年] ★

GENERAL HEADQUARTERS

SUPREME COMMANDER FOR THE ALLIED POWERS

APO 500

AG 000.8(7 May 46)CIE
(SCAPIN-932)

7 May 1946

MEMORANDUM FOR: IMPERIAL JAPANESE GOVERNMENT.

THROUGH : Central Liaison Office, Tokyo.

SUBJECT : Reinstatement of AGATA, Yasushi, former Teacher and Student Inspector at Rikkyo University.

1. So much of Memorandum, this Headquarters, for the Imperial Japanese Government, file No. AG 000.3(24 Oct 45)CIS, subject: “Violation of Religious Freedom” as pertains to “Ko Agata, teacher, former student Inspector” is rescinded.

2. Upon receipt of this Memorandum, the Imperial Japanese Government will reinstate AGATA, Yasushi, in his former position at Rikkyo University.

3. This action is directed because further investigation has disclosed that AGATA has not been an active exponent of militarism and ultra-nationalism.

FOR THE SUPREME COMMANDER:

B. M. Fitch (signed)

B. M. FITCH,

Brigadier General, AGD,
Adjutant General.

GHQ/SCAP Records, Microfiche # CIE(C)00480.

(国立国会図書館憲政資料室所蔵)

(2) 立教学院の再出発

資料1 「財団法人立教学院理事会記録」[1946(昭和21)年]

控

財団法人 立教学院第九十回理事会記録

一、日時 昭和二十一年一月二十一日（月）午後二時

一、場所 豊島区池袋 財団事務所

一、出席役員〔総員 理事十名・監事三名〕

理事長	松	崎	半三郎
理事	鈴	木	威
同	須	藤	吉之祐
同	佐	伯	松三郎
同	須	貝	止
同	平	沢	三郎

理事長開会ヲ宣シ

須貝理事ノ祈禱ヲ以テ議事ニ入ル

先ヅ鈴木財務理事ヨリ

一、最近ノ物価高ニ伴ヒ教職員、雇員ノ待遇ニ就イテハ急速ナル改善ヲ講ズルノ必要アリ

然シテ此レガ財源ヲ得ルタメニハ授業料、入学検定料及ビ入学金ノ増額モ又已ムヲ得ザルモノトシテ此ノ見地ヨリ算出シタル待遇改造案授業料ソノ他ノ増額案ヲ提出ス

処置——右二案ヲ慎重検討シタル出席全理事ニヨリ賛成ヲ得コレガ急速進行方ヲ決定ス

二、恩給資金会計状態ヲ報告シタル後、従来ノ学校積立率ヲ収入授業料ノ百分之三ト改正スベキコトノ可否

処置——全員意義ナク賛成、且此レヲ来ル二月分ヨリ実施ノコトニ決定ス

三、清泉寮買戻シニ関スル経過報告

右終リテ須藤理事ヨリ

一、工理専ヨリ大学へ転学希望生徒ニ対スル処置

二、大学並ニ専門学校ノ学科整備ハ勿論、ソノ内容、教員ノ充実に相俟ツテ飽達建設的ニ此レガ対策ヲ考案中

三、東亜石油、柏崎石油鉾山、両専門学校生徒受入ニ関スル付帯条件乃至手續進行ノ現況

以上三件ノ報告アリ

此ノ報告ニ伴ヒ出席理事間ニ経営、教育方針ニ付、活発ナル意見ノ交換アリ
次イテ理事長ヨリ

第3節 戦時体制の終焉と学園再建の開始

目下開講中ノ英語講習会ノ^(ママ)帰届ニ付、須藤総長ニ講習会モ又学校同様、学院ノ機関トシテ存在セラル、様ソノ連絡ニ欠クル事ナキヲ期セラレタキ旨ノ希望アリ

之ニ対シ総長ヨリ

同講習会ハ現在試験的存在ニシテコレガ永續性ヲ認め次第御希望ニ添フ様取計フベシトノ挨拶アリ

以上本日ノ議事ヲ了シ午後三時四十分須貝理事ノ祈禱ヲ以テ閉会ス

右之通りニ候也

書記 田中慎吾
理事長 松崎半三郎
署名理事

財団法人 立教学院第九十一回理事会記録

一、日 時 昭和二十一年四月四日午後二時

一、場 所 豊島区池袋 財団事務所

一、出席役員〔総員 理事九名・監事三名〕

理事長 松崎半三郎

理事 須藤吉之祐

同 須貝止

同 鈴木威

同 膳桂之助

同 杉浦貞二郎

同 平沢三郎

同 岸田東次郎

監事 大平芳男

同 菅円吉

一、欠席役員 理事佐伯松三郎 監事田辺加多丸

理事長開会ヲ宣シ

須貝理事ノ祈禱ヲ以テ会議ニ入ル

先ヅ須藤総長ヨリ

一、教職員・雇傭員ノ待遇改善ハ概ネ従来月収ノ倍額支給ヲ決定シ二月分ヨリ実施シツ、アリ

二、此レヲ補フタメノ授業料増額、大学々部六百元・予科五百円・専門学校五百

第9章 戦時下の立教学院

五拾円トシ此レ又既ニ実施ニ移シタリ

三、学生々徒ノ定員改正、並ニ文学部復活ノ件ハ目下文部省ニ申請中ニシテ新年ヨリ実施可能ノ予定ニテ着々進行中ナリ

以上報告アリタル後

鈴木理事ヨリ

- 一、次年度予算ノ見通シニツキ学校全般ノ会計状況ト俱ニ精細ナル説明アリ
- 二、清泉寮買戻シノ件ニツキ経過ヲ報告、最後の解決ノ方法ニツキ理事会ノ意見を求メラル

右第二項ニツキ全員協議ノ結果

清泉寮建物設備万端ヲ現在ノ仮返還シ同時ニ本学院ノ微意トシテ金参万円乃至五万円ヲ同校友会ニ寄附スルコト、但シ寄附額ノ決定ハ上記標準内ニテ理事長及ビ鈴木理事ニ一任トス

以上ノ如ク決議確定ス

次イデ理事ヨリ

前ニ理事ノ辞任ヲ申出テタル処諸種ノ事情ヨリコレヲ認メラズ今日ニ至リタルモ現下内外ノ情勢ハ此ノ際理事ノ立場ヲ明ラカニスル為、其ノ進退ヲ決シ度旨決意ノ披瀝ト俱ニ辞表ヲ提出サル

コレニ対シ鈴木理事、大平監事、先ヅ賛意ヲ表シ出席中ノ須藤、須貝兩理事及ビ菅監事ハ終戦後必要ニ応ジテ就任シタルノ故ヲ以テコレヲ留メ他ノ理事全部辞表ヲ提出セリ

此ノ時須貝理事、大平監事ヨリ今直チニ多数役員ガ辞任スル事ハ事業遂行上尠カラザル支障ヲ生ズル虞アルヲ以テ残留役員及松崎理事長ニヨツテコレガ善後処置ヲ考究セラレンコトヲ希望シ一同コレニ賛成シ

午后四時須貝理事ノ祈禱ヲ以ツテ閉会ス

右ノ通りニ候也

書記 田中慎吾[㊤]
理事長 松崎半三郎[㊤]
署名理事

財団法人 立教学院第九十二回理事会記録

- 一、日時 昭和二十一年四月十八日(木) 午後二時
- 一、場所 豊島区池袋 財団事務所
- 一、出席役員〔総員 理事八名・監事二名〕

理事 須藤 吉之祐
 " 須 貝 止
 " 鈴 木 威
 " 杉 浦 貞二郎
 " 佐 伯 松三郎
 " 平 沢 三 郎
監事 大 平 芳 男

一、欠席役員「理事」松崎半三郎・膳桂之助・「監事」菅円吉
一、議事
須藤理事ヨリ

前回理事会ニ於テ辞意ヲ表明サレタル左記一・二項ノ役員ニツキ須藤・須貝
両理事間ニ前後ノ事情学院将来ノ事等ヲ考慮シ慎重協議ヲ交サレタル結果
一、松崎・杉浦・平沢・鈴木・膳以上五理事、大平監事ニ是非留任ヲ希望ス
二、理事岸田東次郎・佐伯松三郎、監事田辺加多丸以上三氏ノ辞表ヲ受理シ
田辺監事ノ後任トシテ佐伯松三郎ノ就任ヲ仰グ事
三、過日永眠サレタル理事高松孝治氏ノ補欠トシテ現聖路加国際病院長橋本
寛敏氏ヲ推薦シタシ

以上三案ニツキ理事会ニ諮リタル結果何レモ全員ノ賛成ヲ得テ決定ス即チ提案ノ
一、松崎半三郎・杉浦貞二郎・平沢三郎・鈴木威・膳桂之助ノ五理事及監事
大平芳男氏ノ留任決定
二、理事岸田東次郎・佐伯松三郎・監事田辺加多丸ノ諸氏ハ辞任シ更ニ監事
田辺加多丸氏ノ後任トシテ佐伯松三郎氏本日ヨリソノ残任期間昭和二十
二年四月五日迄就任決定
三、理事高松孝治氏ノ後任トシテ橋本寛敏氏本日ヨリソノ残任期間昭和二十
三年十一月四日迄就任決定

次イデ理事長及常務理事選任ノ件ヲ協議シ互選ノ結果

理事長 松崎半三郎

常務理事 須藤吉之祐，須貝止，鈴木威，杉浦貞二郎

以上就任決定シ

午後三時三十分須貝理事ノ祈禱ヲ以テ閉会ス

右の通りニ候也

書記 田中 慎吾[㊟]
理事長 松崎 半三郎[㊟]
署名理事

財団法人 立教学院第九十三回理事会記録

一、日 時 昭和二十一年五月十三日（月）午後二時二十分

一、場 所 豊島区池袋 財団事務所

一、出席役員〔総員 理事八名・監事二名〕

理事長 松崎 半三郎

理事 須貝 止

〃 須藤 吉之祐

〃 杉浦 貞二郎

〃 鈴木 威

〃 橋本 寛敏

監事 佐伯 松三郎

〃 菅 円吉

一、欠席役員 理事膳桂之助・平沢三郎 監事大平芳男

一、議事

松崎理事長ヨリ新任理事橋本寛敏氏^(ママ)ノ紹介アリテ後

須貝理事ノ祈禱ヲ以ツテ議事ニ入ル

先ヅ理事長ヨリ

立教学院附チヤプレントシテ西村敬太郎氏ヲ推薦

須貝理事ヨリ

西村師ノ経歴・人格等ニツキ推奨スルトコロアリ

全員異議ナク賛成、同師ノチヤプレン就任決定ス

次イデ理事長ヨリ

現下ノ学校状勢ニ鑑ミ大学総長トシテ現都立高等学校長佐々木順三氏ヲ迎ヘ
タキ旨希望、同時ニ同氏ノ閱歴、高邁ナル人格、交渉ノ経緯等ニツキ縷々説
明報告アリ

同氏ノ就任受諾ヲ懇懇スル為ニハ学校ノ内外ヲ問ハズ關係ヲ有スル多クノ人
一致協力ヲ必要トスルガ先ヅ先決問題トシテ理事会ノ意向ヲ質サル

コレニ対シ鈴木理事先ヅ

賛意ヲ表シ此レガ決定ノ一日モ速カナランコトノ賛成意見ヲ述ベ

次イデ全員ノ賛成ヲ得テ交渉ノ促進方ヲ理事長一任ト決定シ
午後三時四十分須貝理事祈禱ヲ捧ゲ閉会ス
右の通りニ候也

書記 田中慎吾[㊞]
理事長 松崎半三郎[㊞]
署名理事

財団法人 立教学院第九十四回理事会記録

一、日時 昭和二十一年五月三十一日（金）午後二時十五分
一、場所 豊島区池袋 財団事務所
一、出席役員〔総員 理事八名・監事三名〕

理事長 松崎半三郎
〃 杉浦貞二郎
〃 須貝止
〃 須藤吉之祐
〃 鈴木威
〃 平沢三郎
監事 大平芳男
〃 菅円吉
監事 佐伯松三郎

一、番外出席 ビシヨップ ライフスナイダー
佐々木順三

一、欠席役員 理事膳桂之助・同橋本寛敏

須貝理事ノ祈禱ヲ以ツテ開会
議事ニ先立チ松崎理事長起ツテ

今般来朝セラレタルライフスナイダー監督歓迎ノ挨拶ヲ述べ戦時中立教カ当
面シタル諸問題ノ止ムヲ得サル処置、将来ニ対スル抱負ヲ報告、関係者一同
全力ヲ挙ゲテ今後ノ発展ニ当ルベキ旨ヲ強調シテ諒解ヲ求め同時ニライフ
スナイダー監督ヲ通シテ米国ノ支援ヲ乞フ所アリ

ライフスナイダー監督ヨリ叮重ナル答辞ト同時ニタツカー監督ヨリ日本聖公
会関係団体ニ対スルメッセーヂノ内本学ニ関スル個所ヲ抜粋シテ大平監事代
り朗読ス

一、議事

第9章 戦時下の立教学院

本日ノ議題タル昭和二十一年度予算審議ニ入り鈴木財務理事ヨリ委シキ説明アリ慎重審議ノ結果満場異議ナク原案通り承認此処ニ昭和二十一年度立教学院収支予算成立ス

次デ

須藤総長ヨリ過般施行セラレタル大学々部・予科・理専ノ入学ニ関スル経過ヲ報告

次イデ理事長

本大学総長ニ内定シタル佐々木順三氏ヲ財団理事〔常務理事〕ニ推薦、満場一致賛成得テ同氏ノ理事就任ヲ決定、即チ同氏ハ本日ヨリ向フ四ヶ年、昭和二十五年五月三十日迄就任ノコトナレリ

以上ヲ以ツテ本日ノ議事ヲ了シライフスナイダー監督閉会ノ祈禱ヲ捧ゲ午後三時三十分散会ス

右の通りニ候也

書 記 田 中 慎 吾[㊟]
理 事 長 松 崎 半三郎[㊟]
署名理事

写

財団法人 立教学院第九十五回理事会記録

日時 昭和二十一年六月二十四日

場所 豊島区池袋 財団事務所

出席役員（総員 理事九名 監事三名）

理事長	松 崎 半三郎	理 事	平 沢 三 郎
理 事	鈴 木 威	〃	佐々木 順 三
〃	須 貝 止	〃	橋 本 寛 敏
〃	須 藤 吉之祐	監 事	大 平 芳 男
〃	杉 浦 貞二郎	〃	菅 円 吉
〃	膳 桂之助	〃	佐 伯 松三郎

議事

- 一、予而内定中ノ立教大学総長事務取扱、立教工業理科専門学校長事務取扱、立教中学校長事務取扱タル須藤吉之祐氏ノ辞任ノ件
- 二、右後任トシテ佐々木順三氏ヲ大学総長、工業理科専門学校長、中学校長ニ任命ノ件

右二件正式決定ノ議ニ関シ協議ノ結果満場一致原案採択、可及的速ヤカニ所轄官庁ノ承認ヲ得ルコト決定ス

以上

右の通りニ候也

理事長 松崎 半三郎
書記 田中 慎吾
署名理事 鈴木 威

財団法人 立教学院第九十六回理事会記録

- 一、日時 昭和二十一年七月九日（火）午後二時
一、場所 京橋区明石町 聖路加病院本部
一、出席役員〔総員 理事九名、監事三名〕

理事長 松崎 半三郎
理事 杉浦 貞二郎
" 須貝 止
" 須藤 吉之祐
" 鈴木 威
" 平沢 三郎
" 橋本 寛敏
" 佐々木 順三
監事 菅 円吉
" 佐伯 松三郎
監事 大平 芳男

- 一、番外出席 シー・エス・ライフスナイダー主教
一、欠席役員 理事 膳 桂之助
大藤長老開会ノ祈禱ヲ捧ゲ、須貝主教座長トナリ会議ヲ開始ス
先ヅ本学院ヲ代表シテ松崎理事長ヨリ

本日特ニ列席セラレタルライフスナイダー主教ニタイシ、同主教が来朝以来本学院ノタメ寄セラレタル数々ノ好意ニ対シ深甚ナル感謝ノ意ヲ述ベ次イデ学院ノ現況ヲ報告、更ニ本学ガ目下計画シ又、必要トスル左記各項ニ対シ精神的又ハ経済的の両方面ニ米国聖公会ノ好意アル援助ヲ懇請ス

記

1. チャペル諸施設ノ復旧並ニ完備

第9章 戦時下の立教学院

2. 総合運動場ノ設置
3. 米国人教師ノ派遣

イ. 大学, 中学ヲ通シ語学教師トシテ四名

大学三名 特ニ元本学教授ブランスタド, ラツシュ両氏ノ派遣ヲ望ム

中学一名 同右ミス・シエーファーノ来校ヲ望ム

ロ. 経済学部二名乃至三名

アメリカ経済史, アメリカ経済, アメリカ経済ノ特殊問題等ノ担当ヲ希望

ハ. 文学部二名乃至三名

基督教学科, 英文学科ノ担当ヲ願フ

ニ. 文学部副部長トシテ, 近ク来朝スルヴァイアル神父ノ就任ヲ懇望ス

ホ. 体育指導者一名

4. 留学制度ヲ確立ス, 有材ノ教師学生ヲ派遣スルニ際シ格別ナル便宜ノ供与

5. 図書資料並ニ体育設備用具ノ恵与

以上

此ノ懇請中特ニ教師派遣ノ件ニツキライフスナイダー主教ヨリ派遣教師ノ地位例ヘバ教育上, 又経営上ノ枢機ニ参画セシムルガ如キ意志ノ有無ヲ質シ理事長, 総長ヨリ

戦前文部省ノ私学ニ対スル方針ガ外人教師ノ権限ヲ極度ニ限定シタル結果如上ノ地位ヲ与ヘ得ザリシ事情ヲ説明, 今後ハ派遣教師ノ人格, 経歴等ニ応ジテ行政ヘノ参画其他適當ナル地位ヲ与ヘル用意アル旨ヲ答ヘラル

終リニ学院全体ノ意志トシテ此際は非, 主教ニ再ビ本財団ノ理事トシテ就任サレンコトヲ切望シタルニ対シ

同主教ハ

自分一存ニ決定出来ザルヲ以テ歸米後タッカー議長ノ承認アリタル場合, 自分ハ喜ンデ就任ヲ承諾, 米国ニ在ツテ常ニ学院ノ発展ニ貢献出来ル様努力スベシトノ挨拶アリ

全員拍手ヲ以テ此レカ決定ノ一日モ早カラシコトヲ切望ス

以上ヲ以ツテ本日ノ議事ヲ了リ蒔田主教閉会ノ祈禱

ライフスナイダー主教ノ祝禱ヲ受ケテ午後四時三十分閉会ス

「註」本日ハ聖路加病院・同興健女子専門学校・立教女学校・並ニ本学院ノ聯合

理事会ノ形式ヲ以テ開催サレタルニツキ為念

右の通りニ候也

書記 田中慎吾[㊟]

理事長 松崎半三郎[㊟]

署名理事 佐々木 順 三[㊟]

「財団法人立教学院理事会記録」

〔学校法人立教学院本部事務局所蔵〕

資料2 佐々木順三「立教学院の再建と小学校」[1957(昭和32)年]

昭和二十年八月、四年間の悪夢のような苦しい戦争が終って、昨日迄軍の命令で一臆玉碎^(ママ)の道を歩まされて居た日本人は、漸く自分で自分の道を選ぶことが出来ることとなった。戦中、特に軍部から憎まれて、強い圧迫の下で、殆んど自己の存在を失わんとして居た立教も、今日からは改めて自己の道を歩むことが出来ると、非常な喜びと希望をもって前進を始めたのである。ところが、戦中、軍部の圧力でやむなく僧衣の上に纏った鎧の痕が、まだスッカリ消えて居なかったのが占領軍の忌諱にふれ、聯合軍最高司令部はこれをもって信教の自由侵害と断じ十月二十四日、総長以下幹部十数氏を教職から追放して『立教学院の再建を命じる』という指令を日本政府に送ったのである。当時占領軍の命令は何物にも先行し、どんなことでも強行する力をもつ、と解せられて居たので、この晴天の霹靂から立教の受けたショックが非常に大きなものであったことは想像に難くない。当時の理事会議事録を見ると、理事長松崎半三郎氏はこの不祥事に深く遺憾の意を表明し、理事会に辞表を提出して責任を取ることを申し出たが、理事会はそれは却って事を悪化させる恐れがあるから、この際こそ松崎理事長は、その大きな社会的信用と勢力を利用して、立教再建の為め、努力してもらい度いと、極力慰撫懇請して翻意を促したのである。

此処に於て、松崎理事長は直ちに政府及び司令部方面の意向を探り、問題の所在を確めた上、学内の長老須藤吉之祐教授に総長事務取扱を委嘱して大学幹部の再編成をなさしめ、且つ欠員となった理科専門学校長と中学校長の事務をも兼ねしめた。かくして教育界を騒がせた立教の幹部追放事件も、学内に大きな動揺を来たすことなく当面の解決がついた。然しながら司令部から命令された『立教学院の再建』は、専任の総長を迎えなければ責任ある計画を樹てることが出来ないもので、理事長にとっては後任総長を得ることが次の急務となって来た。理事長と理事会は多くの候補者を研究したようであるが、年を越して二十一年四月の新学期

年にも専任総長の決定を見ず、当時の立教大学新聞には、学生の側からも速かに専任総長を迎えて、学内の安定を期せられ度いと申入れがなされ、理事長もその方針で努力中である、と返答したことが報道されて居る。

理事長が熱心に研究して居た総長候補者の一人に私が挙って居たことを知ったのは、五月の初めであった。当時私は都立高等学校長の職にあったが、ある日、東大の南原総長から至急会い度いという電報が来たので訪ねて見ると、立教の松崎理事長から総長の推薦を頼まれたので、君を推薦したから是非受けてくれというのであった。全く意外な話なので、私は即座に辞退した。成程私は聖公会の信者で、学生時代神田の諸聖徒教会の会員として、立教に関係深いタッカー先生や須貝先生から基督教を学び、立教の教職員や卒業生にも親しい友人が沢山あったし、二人の伴は二人共立教に御願ひし、あまつさえ、戦前、一高の教授であった時代から、須貝先生の計らいで神学院の校宅に入れてもらって居たので、聖公会の大学たる立教に、甚大の好意と関心を持って居たことは事実である。然し立教の卒業生でもなし、立教で教えたこともなく、官立学校の教師で三十年も終始したものであるから、到底その任でないことを縷々説明して辞去した。

すると数日経って又南原氏から呼び出され、新時代の日本に於ける大学の使命の重要性を懇々と説かれ、共にこの使命のために働こうではないかというのであった。南原氏のいうところは、勿論私も同感であった。殊に私は日本に於ける基督教の大学が負っている任務の重大性を、かねてから強く感じて居るものであった。従来、日本が西洋の学問や科学を取り入れながら、西洋文化の根底をなすキリスト教の精神を知ろうとしなかった結果、国力の増進と共に、独善的、排他的となり、遂に国際的に孤立して、国の破滅を招いたのである。我が国は聖書の教える通り、砂上に楼閣を建てて居たのである。今や我が国が民主文化国家として再出発するに当って、大学特にキリスト教の大学が果すべき役目は甚だ大きなものがあり、立教大学の前途にも当然大きな期待がもたれるのである。私はこうした見地から、立教に心からの祝福を送るものであるが、自ら立教の総長を引受ける資格はないという考え方は変わらないので、その旨を明かにして引き下った。

私のこうした態度は、勿論南原氏から松崎理事長に伝えられたにちがいない。それから兩三日隔いて、理事長の代理として須貝主教が訪ねて来られた。須貝先生は前にも一寸触れたように、高校生の時代から私の信仰上の師父である。先生は主教として教会の重責を担って居られたが、永い間立教の教授をも兼ね、終戦後は教会側を代表して理事の職にもあったのである。先生は甚だ濟みなそうに、『立教は六ヶ敷い学校だから、君に苦勞をかけたくないと思って居たのだが、どう

しても他に人がないから、この際是非引受けてもらい度い』と前置して諄々と私の決心を促すのであった。やらせ度くない仕事だが、是非やってくれという先生の真剣な態度と言葉は、私の心に異常の感銘を与えた。私は自分の考えにこだわらず、素直に先生の言葉に従うことを決意し、翌日南原氏を通じて正式に松崎理事長に受諾を返答した。

理事長は早速拙宅を来訪され、私の受諾に鄭重な感謝を述べ、立教の過去や現状について腹藏ない話を聞かせてくれた。私は理事長との初対面で、この端然たる穏やかな老紳士の風貌の内に、世の荒浪と力強く戦って来た、軒昂たる意気が動いて居るのを見て、非常な好感を覚えずには居られなかった。それは多分五月十五日のことであったと思う。

その翌日、敗戦日本の教会と関係施設を視察する為、米国聖公会を代表して来日した元の総長ライフスナイダー老主教が立教を訪れ荒廃した学園を巡視した後須貝主教の案内で突然私の宅を訪ねて来られ、私の手を握ったまま『よく引受けてくれた。もうこれで安心だ』と、涙滂沱として留らず、私も眼頭が熱くなり『一生懸命にやります』と繰り返すのみであった。その時、私は南原総長、須貝主教、松崎理事長、ライフスナイダー老主教の如き善意の人々の信頼と期待にそむかぬよう堅く心に誓った。それから一ヶ月余り、色々の手続きに手間取って、六月の二十九日^{〔ママ〕}、私は正式に立教の総長に就任した。

〔略〕

佐々木順三「立教学院の再建と小学校」『立教小学校十年史』 立教小学校、立教小学校PTA、立教小学校同窓会 1957(昭和32)年 1～2頁

〔立教学院史編纂室所蔵〕

第10章 立教学院諸聖徒礼拝堂

築地時代には、大学、中学校に礼拝堂が設置されることはなく、入学式、卒業式といった学校の儀式も、早禱、晩禱、聖餐式といった聖公会の礼拝も聖三一聖堂で行われていた。池袋校地に移転するに当って、新しい大学理念を実現すべく、大学の教室棟、図書館、食堂、寄宿舎と共に礼拝堂を建設した。最初のアメリカの設計事務所は、英国の大学、特にオックスフォード、ケインブリッジ大学の学寮の礼拝堂の形式で設計されたが、実際には設計変更がなされ、教区教会の形式で建築され、単に大学の附属礼拝堂に留まらず、日本全土に対するキリスト教伝道の拠点としても機能することを企図されたと推測される。建設費を調達するに当って、ニューヨークの婦人補助会を通じて援助を求め、多くの故人を記念するために遺族からの贈与を受けたので、諸聖徒礼拝堂と命名されたようである。

1920（大正9）年に礼拝堂の聖別式を行ったが、1923（大正12）年の関東大震災で損傷をうけ、大規模な改造を必要とし、修復完成感謝礼拝式が1925（大正14）年に挙行された。（倉田 越・鶴川 馨）

第1節 All Saints' Memorial Chapel, 1928-29 and 1936-37.

大学礼拝堂の施設、礼拝、スタッフ、諸活動に関する包括的な叙述は英文の『大学年鑑』に収録されている。1928（昭和3）年度の英文『大学年鑑』は、山県雄杜三師がチャプレンの時期のそれであり、1936（昭和11）年度の英文『大学年鑑』は、高松孝治師がチャプレンの時期のそれである。両者を比較すると格段と整備され、活発な活動が展開されていることは明瞭である。（倉田 越・鶴川 馨）

資料1 立教大学諸聖徒礼拝堂修復完成感謝礼拝式 [1925(大正14)年]

池袋たより

■ 立教大学諸聖徒礼拝堂 修復完成感謝礼拝式

大震災にて大破損の立教大学建物は、いづれもすでに修復大工事を了つたが、最後に残つた礼拝堂も此たびいよゝゝ大修繕完成し、旧態に復したので、十一月七日午後六時から感謝礼拝式が挙行された。定刻前堂に入れば、大理石聖壇上の御燈明ゆるやかに揺ぎて、てりかゞやく十字架尊くも仰がれ、清々しく雅々なる

第10章 立教学院諸聖徒礼拝堂

堂内、肅としてさながら歴史的な古聖堂に入りし心地す。やがてガンドレット氏奏楽パイプオルガンの劉亮〔啾唳〕の音につれて、入堂聖歌三四七の歌はるゝ間に、大中学生四十余名の白衣の聖歌団チャプレーン山県長老、杉浦学長、教授聖職其他の聖職達は入堂、肅々行進チヤンセルに居並び、多川長老により晩禱は始り、詩篇（一二二篇）は頌はれ佐々木長老日課（黙廿一〇十～廿七）を朗読し、シメオンの頌、使徒信経と進み、聖歌団のアンセム (Rejoice, Rejoice.) ありて、山県長老の説教（詩一三〇、三）次に聖歌二五五をうたひ感謝献金（金参拾円ミツシヨンに送附）をさゝげ終禱、長老山県与根二翁の祝禱にて式全く終り、聖歌三六一の間に、聖歌団諸聖職は退堂した。婦人席には空席もあつたが、外人も多数見え、殆んど満堂の盛会、極めて荘厳なる礼拝式であつた。当夜の聖歌団は、此度大中学生中より新に編成されたもので、此夜が最初の試みであつたといふことだが、実際いかにもと首肯された。同時にこの聖歌団に期待をもつことができた。やがて立教の聖歌団、それは私達を此御堂に引着けるであらう。御堂修復完成の感謝と共に、残れる一の欲望は、その日の早からんことである。（お、け）

『基督教週報』第51巻第10号 基督週報社 1925(大正14)年11月13日 3面

〔立教大学図書館新座保存書庫所蔵〕

資料2 All Saints' Memorial Chapel [1928-29(昭和3~4)年]

ALL SAINTS' MEMORIAL CHAPEL

The whole of this Chapel was subscribed for as a Memorial Gift. The Reredos is inscribed to the memory of Helen Romeyn Zabriski and Reginald Zabriski.

The Sanctuary also has a memorial tablet to Robert Bowman Gregory and William Gold Hibbard, Jr.

The organ was presented by the Women's Auxiliary of New York in memory of Nellie Cole McKim.

Chaplain. Rev. P. O. Yamagata.

Organist and Choirmaster. Prof. Karl Branstad assisted
by Prof. E. Gauntlett.

Services.

Morning Prayer 7.30 a.m.

Noon Prayers 12.30 p.m.

(and sermon on Wednesday) *

Evensong and Sermon 5.00 p.m.

(Saturday at 4 p.m.)

HOLY COMMUNION

第1節 All Saints' Memorial Chapel, 1928-29 and 1936-37.

Wednesdays	6.50 a.m.
Sundays	7.00 a.m.
Sundays (English)	8.00 a.m.
Holy Days	6.50 a.m.

UNIVERSITY CORPORATE

COMMUNION first Wednesday

each month	6.50 a.m.
------------------	-----------

*

This sermon is definitely evangelical and instructive for non-Christians. The addresses are given by members of the Staff and visiting clergy. The 1st address of the term is given by the Director, Dr. S. Sugiura and the last address by the President, the Right Rev. Bishop C. S. Reifsnider.

The organist has the assistance of several students for the services.

The Choir, Readers and Servers are selected from the University students.

St. Paul's University (Rikkio Daigaku), Bulletin, Catalogue for the Session of 1928-1929, Tokyo: St. Paul's University, 1928, p. 184.

[立教大学図書館新座保存書庫所蔵]

資料3 Rikkyo Gakuin Chapel [1936-37(昭和11~12)年]

RIKKYO GAKUIN CHAPEL

ALL SAINTS' MEMORIAL CHAPEL

University Chaplain:

The Reverend TAKAHARU TAKAMATSU, B.D., S.T.M., D.D.

Assistant University Chaplain:

The Reverend ENKICHI KAN, Bg., B.D., S.T.M.

Middle School Chaplain:

The Reverend KIYOSHI MAEJIMA, Bg.

Master of Ceremonies:

The Reverend HAROLD CHARLES SPACKMAN, B.A., Cantab.

Director of University Choirs:

KARL E. BRANSTAD, B.A.

The beautiful All Saints' Memorial Chapel is the sister building of the outer quadrangle to the Mather Memorial Library. The Collegiate Chapel is a memorial created by funds raised by the Woman's Auxiliary of the Diocese of New York of the Episcopal Church in the United States. The Reredos is inscribed to the memory of Helen Romeyn Zabriskie and Reginald Zabriskie. The Sanctuary also contains memorial tablets to Robert Bowman Gregory, William Gold Hibbard, the first Japanese Bishop of Tokyo and former Director of the University, the Right Reverend Joseph Sakunoshin Motoda, M.A., D.D., Ph.D., the former president of the old St.

Paul's College, the late James McD. Gardiner. The pipe organ, one of the first pipe organs in Japan, was presented by the Woman's Auxiliary of the Diocese of New York in memory of Nellie Cole McKim.

SERVICES

Daily and Sunday services are maintained in the University Chapel throughout the school year. The services are both choral and ordinary. Of special importance are the Wednesday morning corporate communions for all teachers and students of Rikkyo Gakuin followed by breakfast in the College Refectory, before the first class of the day. Of increasing importance is the Choral Evensong on Mondays which attract very large congregations. Probably in no collegiate chapel anywhere can there be a larger attendance at our two services, than at St. Paul's University, Wednesday Corporate Communions and Monday Evenings.

THE SCHEDULE OF SERVICES

Daily Morning Prayer	8:00 a.m.
Daily Noon Prayer	12:30 p.m.
Choral Evensong, Mondays	3:15 p.m.
Choral Morning Prayer, Sundays	10:00 a.m.
Sung Litany, Fridays	8:00 a.m.
Choral Morning Prayer, Thursdays	8:00 a.m.

Celebrations of the Holy Communion:

Wednesdays and Saints' Days	7:20 a.m.
Sundays	7:20 a.m.
Rikkyo Gakuin Corporate Communions, Wednesdays	7:20 a.m.

SERMONS AND ADDRESSES

The University Chaplain preaches each Sunday morning at 10:00 a.m. during the school year and a very brief address is made at each ordinary Daily Morning Prayer. At Thursday Noon Prayer some member of the University faculties gives a short address. The first of these Thursday addresses each term is given by the University Director and the closing one by the President of Rikkyo Gakuin. The Noon Prayers are conducted by assigned members of the University faculties. All services are said or sung in Japanese, except on occasions when the English form is used. The University Chaplain officiates at all services other than those noted above.

EQUIPMENT

The University Chapel is well appointed and equipped and permits the attendance of 400 persons at one service. Auxiliary sections are the large Choir Hall for robing, and for the practices of the University Choirs, and a large vestry for the clergy and deans. Long Cloisters permit large processions from the Choir Hall to the Chapel.

CHURCH MUSIC TRAINING

In connection with the University Chapel Services there is attached a School of Church Music, made up of two University Choirs, which maintains the Choral services. The School of Church Music and the Choirs are under the direction of Prof. Karl E. Branstad, B.A., and graduate of St. Nicholas College of Church Music, England.

Regulations of the governing body of the Central Theological College, affiliated with St. Paul's University, require a three years course in Music of the Church. Candidates for the Theological College are organized for this training into a Choir, which in the course of a month sings Services of many types—both in Plainsong and in Harmony.

In addition a course is offered to qualified students in the Theological College in the Priests' part in Musical Worship. Senior students in turn acquire experience in singing the Choral Service and the Litany. They are further instructed in the Priest's responsibility for the Music used in connection with the Worship of the Church, and its historical development.

Students in the Colleges of Literature, and Economics and Business Administration and in the Junior college also have an organized Choir which takes its share of the Choral Services.

On Festivals and at Public Religious Ceremonies of the University the two Choirs sing together.

The University Chapel has also organized Choir Festivals to which all the Nippon Seikokwai Dioceses have sent singers, and in this way the University has had a large share in the developing of the Music of the entire Church in Japan.

ACOLYTES GUILD

An Acolytes' Guild, drawn from the student body of the entire University, Junior College and Middle School, serves as a medium for drawing students into the active worship of the Chapel. Members are thoroughly trained in the ceremonial of all the services used in the Nippon Seikokai. Members are assigned to some duty in the official services of the Chapel.

St. Paul's University (Rikkio Daigaku), Catalogue, for the Session of 1936-1937, Tokio: St. Paul's University, 1936, pp. 122-25.

[立教大学図書館新座保存書庫所蔵]

第2節 諸聖徒礼拝堂予算と決算

「立教大学チャペル」と表記され、英文で認められた2冊の会計帳簿が存在する。その1冊は「現金出納帳」で、立教大学チャペル会計の現金出納を、1934(昭和9)年度から1942(昭和17)年度[チャペル閉鎖の年度]まで記録し、第2冊

第10章 立教学院諸聖徒礼拝堂

は「支出明細帳」で、その第1部は1934年度から1937（昭和12）年度まで、その第2部は1938（昭和13）年度から1940（昭和15）年度までを記録している。なお、その末尾に1934年度から1941（昭和16）年度までの予算書と、1934年度から1938年度までの決算書が貼付されている。予算書は高松チャプレンが提出し、ライフスナイダー総長の承認の署名があり、決算書は会計係が作成し、高松チャプレンの署名がある。ここには1938年度の予算書と決算書のみを収録する。なお、学院総長の遠山博士に提出された1941年度と1942年度の予算書も比較のために収録する。

（倉田 赳・鶴川 馨）

資料1 St. Paul's Chapel Budget for 1938. [1938(昭和13)年] ★

St. Paul's Chapel Budget for 1938.

Income:

Bank balance	69.00
Offertory	531.00
From the Bishop	600.00
Total	¥1,200.00

Expenditures:

Bokkwai shikin	84.00
Catechist's pension	25.20
Janitor's wages and Bonus	70.00
Organist's orei	30.00
Choir expenses	60.00
Acolyte expenses	15.00
Choir and Acolyte supper	75.00
Wine, Wafers, Candles and Flowers	125.00
Laundry	60.00
Chapel cleaning	30.00
Choir and Acolyte vestment supply	60.00
Books (Mending and supplementing)	30.00
Postge and Printing	30.00
Christmas expenses	100.00
Secretary work	60.00
Travelling expenses (Visiting clergy)	20.00
Special dendo	150.00
Organ repairs	100.00
Miscellaneous	6.80
Emergency fund	69.00
Total	¥1,200.00

Respectfully submitted,
 (signed) Takaharu Takamatsu,
 Chaplain.

〔立教大学チャペル〔支出明細帳〕〕195頁貼付〕

〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料2 Settlement for 1938. [1938-39(昭和13~14)年] ★

SETTLEMENT

Treasurer's Report of St. Paul's Chapel account
 from April 1st, 1938 to March 31st, 1939

RECEIVED:

By Balance from last year		121.45	
By Gakuin		600.00	
By Offertory, April	54.53		
May	125.47		
June	77.95		
July	11.77		
Sept.	55.91		
Oct.	74.86		
Nov.	61.93		
Dec.	29.49		
Jan.	106.55		
Feb.	61.49		
March.	45.86		
		705.81	
By Bank interest		3.33	¥1,430.59

DISBURSEMENTS:

To. Bokkwai shikin	84.10
Catechist's pension	23.10
Janitor's wages and Bonus	70.00
Organist's orei	30.00
Choir expenses	80.00
Acolyte expenses	22.25
Choir and Acolyte supper	75.00
Wine, Wafers, Candles and Flowers	84.00
Laundry	63.44
Chapel cleaning	18.60
Choir and Acolyte vestment supply	62.90
Books	22.71

第10章 立教学院諸聖徒礼拜堂

Postge and Printing	12.60	
Christmas expenses	78.50	
Secretary work	60.00	
Travelling expenses	3.10	
Special dendo	150.00	
Organ repairs	110.00	
Miscellaneous	8.50	
Emergency fund	73.20	
Special object	94.66	¥1,226.66
		Balance to 1939 <u>¥ 203.93</u>

(signed) Takaharu Takamatsu (signed) Yashio Ohira
 Chaplain. Treasurer.

〔立教大学チャペル〔支出明細帳〕〕196頁貼付

〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料3 立教学院チャペル 1941年度予算 [1941(昭和16)年度]

立教学院チャペル 一九四一年 — 一九四二年度予算

収入の部

	円
立教学院より補助	六〇〇. 〇〇
信施金	五〇〇. 〇〇
前年度剰余金	五〇. 〇〇
合 計	一, 一五〇. 〇〇

支出の部

クアイアー費	二〇〇. 〇〇
アコライト費	四五. 〇〇
クアイー及びアコライト手当	七五. 〇〇
聖三一教会へ納金	一二〇. 〇〇
チャプレン費	一二〇. 〇〇
チャプレン書記手当	七〇. 〇〇
小使給料及特別手当	七二. 〇〇
葡萄酒, ウェーフアー, 花, 蠟燭代	一二五. 〇〇
洗濯費	六〇. 〇〇
チャペル掃除費	三〇. 〇〇

第2節 諸聖徒礼拝堂予算と決算

書籍（祈禱書，聖歌，聖書）	三〇．〇〇
郵税及び印刷費	三〇．〇〇
旅費	一〇．〇〇
クリスマス費	八〇．〇〇
臨時費	七〇．〇〇
雑費	一三．〇〇
合計	一，一五〇．〇〇

右の通に御座候也

一九四一年一月十一日

高松 孝治

立教学院総長
遠山博士殿

〔「立教大学チャペル〔支出明細帳〕挿入〕
〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料4 昭和17年度立教学院諸聖徒礼拝堂収支予算書 [1942(昭和17)年度]

昭和十七年度立教学院諸聖徒礼拝堂収支予算書

収入之部

	円
一，前年度繰越金	一五〇，〇〇
一，信施金	二〇〇，〇〇
一，学院補助金	六〇〇，〇〇
一，聖歌隊基金利息	一八〇，〇〇
一，オルガン基金利息	六〇，〇〇
収入合計	一，一九〇，〇〇

支出之部

	円
一，オルガニスト謝礼	一五〇，〇〇
一，オルガン修繕費	九〇，〇〇
一，クアイアー費	二〇〇，〇〇
一，アコライト費	四〇，〇〇
一，クアイアー及びアコライト	

第10章 立教学院諸聖徒礼拝堂

謝	礼	七五, 〇〇
一, チャプレン費		一二〇, 〇〇
一, チャプレン書記手当		八〇, 〇〇
一, 小使給料及び手当		九二, 〇〇
一, 火夫三人三ヶ月分手当		二七, 〇〇
一, ブドー酒, 花, ウェーフアー ローソク.		一〇〇, 〇〇
一, 洗濯代		四〇, 〇〇
一, 掃除費		二〇, 〇〇
一, 礼拝用書補充及修繕		三〇, 〇〇
一, 印刷及郵税		三〇, 〇〇
一, 旅費		一〇, 〇〇
一, 消耗品費		一六, 〇〇
一, 臨時費		七〇, 〇〇
支出合計	一,	一九〇, 〇〇

昭和十七年三月

チャプレン 高松孝治 ㊦

立教学院総長 遠山郁三 殿

㊦

〔「立教大学チャペル〔支出明細帳〕」挿入〕

〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

第3節 前島 潔著『立教学院宗教運動の過去及現在』

立教学院ミッションの1932(昭和7)年総会の決議に基づき『立教学院宗教運動の過去及現在』と題する小冊子(124頁)が1933(昭和8)年3月3日に聖公会出版社から刊行されている。著者前島潔は「立教学院ミッション史」の執筆を要請された。にもかかわらず、彼は、建学以来60年間の立教学院の宗教運動を包括的に叙述した。その全容を示すためにその目次を収録するに留め、本文を割愛する。なお、それぞれの体験に基づく回顧文を収録した「附録 其頃を語る」を再録することにした。

(倉田 越・鶴川 馨)

資料1 前島 潔著『立教学院宗教運動の過去及現在』[1933(昭和8)年]

目 次

第一章	築地前期 <small>(濠洲時代より 明治廿七年迄)</small>	二八
一、	築地居留地	3
二、	最初の立教塾と教育の聖都築地	6
三、	立教大学校	13
四、	「立教」の意義	17
五、	基督教の沈衰時代	23
第二章	築地中期 <small>(明治廿七年頃より 立教中学校認可迄)</small>	二九 — 四八
一、	立教学校の最後	31
二、	立教青年の予言運動	34
三、	立教学院ミツシヨン	37
四、	立教中学校の認可	43
第三章	築地後期 <small>(明治卅年代より 大正十二年まで)</small>	四九 — 六八
一、	立教中学校時代	51
二、	基督教旺盛時代	56
三、	立教大学の再興	61
第四章	池袋時代 <small>(大正末期より 昭和現代まで)</small>	六九 — 九四
一、	池袋の学園	71
二、	大正時代の宗教思想界	74
三、	震災と復興の意気	79
四、	宗教運動の現況	84
五、	聖アンデレ同胞会	88
附 録	其頃を語る	九五 — 一二三
一、	築地の思出	立教中学校第五回卒業生 日本聖公会長老 貫 民之介 (九七)
一、	立教学院ミツシヨン の創立せられし頃	立教中学校第一回卒業生 聖公会神学院教授 稲垣陽一郎 (一〇四)
三、	三十七年前の回顧	立教中学校第二回卒業生 大和五条聖三一教会牧師 若月麻須美 (一一〇)
四、	幻滅なき時代を追想 して	立教中学校十二回卒業生 立教大学第一回卒業生 立教大学文学部長 立教中学校長 小島 茂雄 (一一六)
五、	MILE STONE	立教中学校十七回卒業生 立教大学第七回卒業生 内務省社会局勤務 早崎 八洲 (一一九)

目 次 終

[略]

附録 其の頃を語る

幻の塔

高瀬 恒徳

思ひ出づる六角塔の頂に我等もだして朝陽を仰ぎけり
四十朝をわれら祈れり、寒空の母校の庭はほの白みつゝ
顧みる幻の塔、天の塔、生命のしるべ永久に聳ゆも

[一、] 築地の思出

貫 民之介

立教学院揺籃の地なる築地は、また自分にも揺籃の地である。自分の記憶は先づ幼少の時代に溯る。明治三十何年かの内地雑居までは其処は築地居留地と称せられて欧米人の住居地であつた。開港場とは異り商館は少く主として住宅であつたが、宣教師によつて教会と教会の事業とが其中に行はれた。我が聖公会は米国ミツシヨ關係の聖三一大聖堂と神学校、男女の学校、病院、宣教師住宅を其中に有して居り、英国ミツシヨは聖パウロ教会と小規模の小学校と宣教師館とを有し、天主公教会は天主堂、司祭館、修女院と大規模の孤兒院とを有し、其他メソジスト教会と其附屬の比較的大規模の小学校及び海岸女学校と云ふのがあり、一致教会（長老派）の新栄教会と云ふのもあつた。又基督教書類会社が古くからあり、比較的後期にバプテスト派の東京学院や、ずつと後に救世軍本營もあつた。斯くて築地の風物は異国情緒と謂はんよりは寧ろ基督教国都市の模型とも謂ふべきものであつた。天主堂では余韻鮮かな聖鐘を早朝のミサ正午のセキスト夕のバスパスに毎日三度鳴らし、我々の聖三一大聖堂では朝夕に音律正しきチャイムを響かせて天の宝座への祈禱を日夜に告げて大震災まで断へず続いた。明治二十年前後に就て云へば、天主教会の孤兒院の二百名程もある女兒が毎日の禮拜に修女たちに率られて四十六番館から三十六番館の天主堂へ二列縦隊で繰出して来る、立教女学校や海岸女学校の女学生が其頃には珍らしき東髪で、冬には毛布大のシヨールを懸けて時代の先覚者の様な顔して三々五々通行する、立教大学の学生は米国式大学帽の房が黒と赤とであるのを得意気に戴いて闊歩して居つた。居留地は一番館がメトロポールホテルで其れから住宅の外教会学校などで五十六番館まであつて（後に増城して六十番迄となる）欧米人は二百人近くも居つたから、腕白子僧も居れば乳母車に乗つた赤ん坊も常に街頭に見受け、夕方などは夫妻打

揃うた欧米人の散歩に、教会学校の人々の往来が交つて一種の築地風景と謂ふべき有様をなして居た。(当時支那人は新栄町五丁目入舟町五六丁目に多く住居して居つた)。建築は勿論洋館が並んで当時は実に異彩であつた。就中立教大大学校は赤煉瓦に青石を交へたる三階建て中央に見上ぐる許りの尖塔があり頂に金色の十字架が燦として赫いて居り、其下の凹凸起伏の屋根が見事なもので、前代未見の大建築であつたから、所謂異人館見物に大に人を呼んだ。これは明治十四年に建築を始め途中建築師三人交代つて同十六年に竣工したもので事程左様にめんどろなものであつた。明治二十七年の地震で崩壊したが、其次に出来たのがあの六角塔である。今は聖ルカ病院の本建築竣工し聳ゆる高塔に金色の十字架を取付けられたのは其昔を偲ぶものとも謂へよう。

小学校令が改正になつて私立小学校は代用小学校と云はるゝに至つたが、宗教から無関係にならねばならぬので聖パウロ教会の小学校も、メソジストの小学校も廃止になつた。次で海岸女学校も他に合併となつた。内地雑居になつてから居留地域は撤廃され全体を明石町と称するやうになり、欧米人は漸次山の手に移るもの多く之に代つて邦人の住居者が出来て来た。メソジスト教会は銀座方面に、新栄教会は新栄町一丁目に、聖パウロ教会は木挽町に移り、天主教会の修女院と孤児院も何処かに移つて其跡が市立高等小学校になり天主堂だけ残つた。我が聖公会の米国ミッシヨン関係の教会と諸事業は残つて愈々拡張され、遂に旧居留地の半分を占むるに至つた。斯くて大震災迄に及んだ。

聖三一大聖堂は明治二十二年の建築、煉瓦造り窓は古風のステンドグラスの精巧なもの内部は木の太柱が両側にあつて彫刻があり実に柔かに荘嚴の感じがあつた。聖三一神学校々舎は明治二十四年の建築、同じく煉瓦造りで一隅に尖塔一隅に八角の図書館、屋根は或は高く或は低くスレート葺は亀甲形の部と鱗形の部と角形の部になし、家屋の周囲の線は出入夥しく、現今のコンクリート建築に到底見ざる美麗なものであつた。後に前面の外四階の塔の上までも悉く葛に包まれクラシック味が益溢れて居つた。其隣りで大聖堂の正面に明治二十五年に三一会館が建ち、同じ様な建築で其尖塔に大聖堂のチャイムが取付けられてあつた。我が立教学院は明治二十七年の地震後、内地雑居の前に居留地の拡張区域に設けられ河岸通りに面して寄宿舎と校舎があつた。寄宿舎の一人一室には外部に二室共通の小廊下があつて外観は窓と小廊下と交互に並んだ感じのよい建築であつた。校舎は大体くの字型で出入多く中央に六角塔があつた。五階であるが天井高く現今のデパート建築の七階よりも高かつた。其上で屢々祈禱会などあつて讚美の音が四隣に響いた。

恰も其頃から官学万能の世となつて立教学院は生徒が著しく減少したが、却て宗教的雰囲気の濃厚なるものが生じた。内地雑居より欧米人は多く他に赴き諸教派の施設は他に移り、築地が基督教国都市の模型たる事は我が聖公会の諸施設の中に之を持続したるの觀があつた。然し立教学院も明治二十九年から文部省令の中学校制度となる（立教女学校は四、五年遅れて高等女学校制度となる）に至つたが、其基督教的精神は内に充實して立教学院ミツシヨンの如き運動が生じたものである。故監督元田博士が其時一教授として加はつた事が其一機会を作つたものであるが、当時既に信仰に燃えたる大藤、和田、永野、池沢、稲垣などの諸先輩學生が其機運を作つて築地スピリットを高調したもので、正に時代のリーダーであつたのである。次で若月、宅間の両君がリーダーであつた。其当時毎朝夕の聖三大聖堂の礼拝には競つて出席したものであつたが、後に寄宿生は朝の礼拝には規則的に出席すべき事になつて、却て夕の礼拝には出席せざるも可なりと云ふ如き考を与へたのは遺憾であつた。其後立教大学は広き地を求めて池袋に至り、神学校も亦池袋に合併し精神的に築地の半分は池袋に移つた。

自分は立教中学校に入り神学校を明治三十八年に終つて地方に四年、東京に歸つて本郷に十九年住み、再び築地に寓居する事となつたが、やはり築地は東京に於ける別天地であつた。聖三大聖堂のチャイムと天主堂の聖鐘とは昔ながらの音波を送つて居るし、其中なる人物は二十年三十年四十年一日の如くに攷々として活動して居られたが、遂に大震災が来て、立教学院は全部池袋に移り、女学校は郊外に、たゞ病院のみ築地に残つた。聖ルカ病院がこの伝紹の精神を以て築地を永久の昔ながらの雰囲気に充たされん事を切望して已まない。

今の築地はコンクリートで固めた世界で、昔の柔か味も頓に失せた如くに見へる。浦堀橋の川は埋められ新栄橋は位置が變つて南明橋となり軽子橋は左右に暁橋と開国橋の出来た為めに取払はれて仕舞つた。橋の在つた処に到つて実に途方に暮れるの感がある。然し我々が若し早朝に元の新栄橋辺まで行けば海岸近く碇泊せるスクーナの檣柱が林立して居る姿が曙の空にクツキリと見える。そこに昔ながらの築地の気分が充分に残つて居るのを覚えるであらう。

今や立教学院に関する限り、築地で生れた精神は、池袋を第二の築地として培はれねばならぬ。我が立教学院ミツシヨンの責任の一は、それではあるまいか。

二、立教学校ミツシヨンの創立せられし頃

稲垣 陽一郎

創 立

「立教学校ミツシオン」は、故元田作之進博士の名と離すことはできない。これは同博士が米国より帰朝後、間もなく、明治三十年（千八百九十七年）校内基督信徒を選抜して、結成せられし団体であつた。これは学生中、信仰、品性、学力に関し厳選の上にて結成せられし極めて少数の団体であつた。予も創立の相談に与かり、其成員の一人に加へられた。

目 的

当時、校内には、既に青年会あり、基督信徒の教員及び学生会員より成り、伝道と修養と二方面に活動して居た。伝道の方面にては時々知名の士を聘して聖三一會館にて公開講演会を開き、修養の方面にては、毎月一回校内の一教室にて例会を開き、信仰と品性の高進に努めて居た。

又故永野武三郎氏の首唱に係り、同氏を中心とせる特志者の小団体たる「十字同盟」があつた。これは寄宿舎内の伝道を主眼とせるものにて、毎主日夜「舎内の一室に集り、同宿の非信徒学生の為に祈る間、二三の同盟員が、其目指す学生を訪問して、信仰の道に就て語るを常とした。これによりて初め基督教信仰に好感を有せざりし舎内の学生にして遂に後日入信するに至れるものもあつた。

立教学校（当時の学校の名称は立教学校であつた）ミツシオンは、此間に生れたのであつた。されば其目標とせし所如何。概していへば、主と其教会に対する奉仕であつた。

創立者たる元田博士は千八百九十八年、一月「立教学校牧師」と署名せる「報告書」中に、ミツシオンに関して、左の如く報告して居る。（之はもと英文にて“The Church in Japan”に掲げられしを一ミツシオン員の翻訳せしもの）

カレッヂ、ミツシオン。これは三の目的を有す。第一は東京にある（聖公会諸教会の）日曜学校を補助せんが為、第二は幻燈を以て、教会の働を助けんため、第三は音楽隊を以て、諸種の集会を助けんためなり。されど第三は未だ其望を果さず。尚同報告は左の如く結ばれて居るは興味深し。

之を要するに、立教学校生徒の精神的なること及び宗教的運動に於ける嗜味と熱心は日本の他のミツシオン、スクールに比して劣る所なく、殊に徳風に至つては品性改善の為に、特に両親より委託せられたるもの三人まであるを以てするも明かなる事なり。彼等は乱暴にして来り、日々柔順に赴きつゝあり。是れ一は塾監其人の徳、与つて力ある為なりと雖も、亦生徒間に充てる精神的空氣の寄与する所大なるによらずんばあらず。

活 動

立教学校ミツシオンの「存在理由」以上の如くなりしが、日曜学校方面に於ては、明治三十年（千八百九十七年）としてミツシオンの発表によればミツシオン

員の東京市内聖公会諸教会の部署は、聖三一教会に二名、神田基督教会に一名、聖約翰教会に二名、博愛教会（後に聖愛教会に改称）一名、諸聖徒教会に二名、他に親愛舎一名とある。

着手後、一年を経て、左の如く報告せられて居る。

吾曹は今我ミツシヨソ設立後、一周年に当り、感謝の回顧を以て、過去一年を追想し得るを福なりとす。

年少経験に乏しく、唯、主の恩を信じて、涙と共に播きし種を喜とともに刈入れし其結果の意外なるを見よや。

吾曹の主として執りしは日曜学校事業なりき。即ち我東京各教会に於ける此事業を扶けしなり。其初め、日曜学校の野に出でんとするや、吾曹は云へり。地もと荒れたり。之を肥さんとして過つも損する所なからんと。祈と愛とは、吾曹の鋤なり、犁なりき。

日照り、霜降り、荒れたる地、今其産物を出せり。多々の新生徒を得、多少の受洗者、此より生れぬ。まことに是れ年少農夫等の喜び謝する所、思に勝れる恩なりしなり。

荒れたる野に此等年少、農夫の起ちてより、彼らを扶けて地を肥やさんとて、種々の肥料は与へられぬ。「日曜学校教育会」、「日曜学校幼稚園」の発興是なり。一は我教役者及び日曜学校関係者によりて、他は立教女学校の姉妹によりてなり。かくの如くにして、曾て冷く疎ぜられし各教会の日曜学校事業に活気を与へ、熱心を燃やしめ、延て日曜学校教科書編纂事業を督励するに至りしは、年少農夫らの夢にも望まざりし賜物なり。

又幻燈使用教話の方面に於ては、地方教会の招請に応じ、学校の休暇を利用して、熊谷、高崎、前橋、川越等に出張し、主としてキリスト伝を映写し、教話を試み、熱心誠意、各其最善を尽くした。当時の欣快の心事は、三十四五年後の今、尚心底に残存して居る。此事に関しミツシヨソ創立、一年後の記事にいふ。

吾曹は尚働きし他の方面を有するなり。伝道事業を扶けんが為、屢々各教会の招聘を喜び容れて幻燈説話をなしたり。而て是亦我ミツシヨソ事業の一特色とならんとしつゝあり。

築地の園

立教学校ミツシヨソ成立後、一年を経て、元田博士の示唆の下に機関雑誌を発刊することゝなつた。予は其編輯者にあげられ、創刊号より編輯に従事して第三十号に及んだ。機関誌は初め四六版六号活字にて、二十頁の小冊子であつた。（後に菊版とし毎号一千部も発行するに至つた。）これを「築地の園」と命名した。

爾來、「築地の園」の名は、築地の学園に発生せし立教学校ミツシヨソと不可離の聯想をもちしが、遂に一昨年第三百号を以て、其使命を果して廃刊するまでに至つた。しかも我ミツシヨソの創立者も、其多方面に於ける顯著なる奉仕と貢獻の生涯を終へて世を逝りてより既に五年となつた。幸に創立当時の同志は、今尚健在、主と其公会の為に尽しつゝあることは感謝すべきである。

三、三十七年前の回顧

若月 麻須美

余が立教学院に入りしは、明治二十八年十一月日清戦争直後とて、此頃は学院は普通科及び専修科の二部に分かれ、寄宿舎は蠟燭を用ひて居つた。余は始め神学校入学を志願して築地に到着したのであつたが、余は田舎者であつた、殊に家庭に於ては末子であり、万事に於て未熟であつたゆゑ、マキム監督は余に、年少なれば先づ立教学院に入りて普通学を修めて後神学校に入学すべしとて、立教学院に送らるゝ事となつた。余は数学漢学に於ては独習と故郷の義塾とにて修めて進み居りしも、英語に於ては漸く仏教の伝道機関なる英語研究会に於て仏教中学校の教師に就きナショナル、リーダー第三を習ひ、直訳本によりて其第四を学びしのみにて、甚だ未熟なりしかば、普通科第四級に入学を許されしも、西洋人の英語は非常に困難を感じたれば、特に英語科一年に入りて英語を勉強した。翌二十九年立教中学校英教専修学校と改められ、四月より中学四年級に改編せられた。当時学院内の宗教的勢力は最低潮の時にして、宗教的会合に出席するものゝ数も少く、又其感化力も極めて微々たるものであつた。此風潮に憤激して起つたものは即ち永野、稲垣、池沢、篠田の諸氏にて、雑誌二十八年の発行されしは余の入学前であつた。又永野、稲垣、池沢等の諸君は率先して十字同盟を起して寄宿舎内の伝道を企て、又有名なる青年会のモット博士の来朝及び来校を期として、従来の消極的なる修養会を改造して、新に基督教青年会を組織して、大に積極的方針を採りて校内の宗教的気風の振起を計つた。此頃温厚篤実なるフィッシャー氏青年会の幹事として来朝、始めて大学其他各ミツション、スクールに青年会を組織し基督教青年会学生同盟を作り市青年会と区別した。法科大学生原誼太郎君学生同盟最始の幹事となり大学の小池、宇野等の諸君熱心に活動した。當時は大学の学生などはミツション、スクールを軽蔑して居つたが、同盟の諸君は少しも斯る差別的態度を示さず、我らを弟の如く親切に取扱はれ、フィッシャー氏の如き途中にて出逢ふや、自転車を廻はして戻り来りワザワザ下車して、懇々青年会の現状や会員の誰彼の近状を尋ねられて快く感じたものである。彼のモット博士の三一會館に於ける演説は通訳附にて諒解せしも、其預言者的風采、言々火を吐く如き雄弁には、多大のインスピレーションを受けた。斯く先輩諸君の熱心によりて校内の宗教的空氣の漸く濃厚になつた時に、機善くも元田博士の帰朝となり講師として来校せらるゝ事となり更に専任教師として働かるゝ事となり、恰も火に油を注いだ様に宗教的氣運は高潮に達した。然してかゝる氣運に乗じて我立教学院

ミツシオンは創立された。之れは一に元田博士の創意になつたものである。ミツシオンは会員をして市内外の教会を援助せしむるを目的とし、先づ第一に日曜学校教師として働いた。然し之れは従来有志が教師として働いて居つたものを、ミツシオン統率の下に置いたに過ぎない。第二は幻燈を以て教会の伝道を援助することであつて、立派な幻燈器を買求めた。之れは誰れか篤志の人の寄附であつたと思ふ。第三は音楽を以て教会を援助することであつたが、当時は教会音楽や礼拝は未だ発達して居らず、又我ら同士も其方面には未熟で実行に至らなかつた。唯之を期として外国婦人に、神学校立教学校女学校の三校聯合で、一週一回教会で讚美歌の稽古をして貰つたに過ぎない。当時は教会聖卓上に十字架などを飾つてあるのはエス、ピー、ヂーの英派位のものにて、勿論蠟燭や花などのある筈なく、聖歌隊などは夢にも思はなかつた。従つて音楽の振はなかつた事は無理もない。余は始めて練習に出た時どうしても舌を巻く事が出来ず歸つて独習せよとの事にて絶望し、其以来何時も最後席に坐りて、他人の練習を聞くのみにて少しも練習せざりしを以て、今日尚ほ未熟にて困つて居る。何時であつたかミツシオン創立直後六角塔下に記念の杉樹を植えた事がある、其写真を元田先生が撮影された、多分米国に贈られたものと思ふ。最前列に永野君を中心として左に鋤を手にした稲垣君右に植田、池沢両君がしがんで居り、余は池沢君の後にしがんで居る。久保田先生、宅間、安田、曾根、某、篠原、左乙女校長、玉置道清田長老、名出長老、菅沼、榊、栗原執事が立つて居られる。築地の園の発刊は約一年後の三十一年と思ふ。一年に一度正月と思ふ、ミツシオン総理の宅に集り報告会議を為し、夕飯饗に預り、元田先生の郷里久留米の料理とかいつて、鶏を骨ぐるみ切つて蓮根芋など、共に煮たものが出るのが恒例であつた。余は田舎からぼつと出た青年で、当時は唯永野、稲垣、池沢、の諸君に引廻はされたのであつて、殊に余は和田君の教子といふので、諸君から特別に眷顧と教導を受けた、余の今日あるは全く此等先輩諸君の教導に由るものであつて、常に心私かに感謝して居る。宅間君は余よりも約一年も後に入学されたが、然し流石に仙台などに居られた丈けあつて万事成りびて、殊に幻燈器械の扱ひ方を心得て、何時も技師として出張して居られた。上州地方に幻燈旅行をした時、何処でゝあつたか、器械が燃え出し時、同君が燃えた器械を持ち会衆の中をございて戸外に持ち出された沈着振りには驚かされた事であつた。余は始め神田教会の日曜学校に池沢君の指導の下に働いたが、後ミツシオンより篠原君と共に九段諸聖徒に派遣された。所が篠原君は関西学院出身でメソヂスト信者の為め、事毎に永野君の試設を覆へして栗原執事そつち除けの態度を執られしかば、栗原氏は大に憤慨して永野君に訴へられ、

永野君はバルナバ病院より余に対して忠告状を送られしが、然し当時の余は唯篠原君に引づられた丈けであつて、毫も自分の意志も計画も持たなかつた。余は九段をやめて三一の日曜学校に書記となつたが、神学校に入つてから再び九段の教会に勤める様になつた。余は今も尚ほ先輩諸君の驥尾に附いて活動した事を感謝もし、又名譽ともし、ナンバー四の原始のメタルを所持して居ることを誇りとして居る。

四、幻滅なき時代を追想して

小島 茂雄

○

関東大震災で眼に見ゆるものは何もかも消えて了つた。想ひ起せば懐しい記憶はそれからそれへとよみがへつて来て、いつ尽くべくもない。眼がしらが熱くなつてくるやうな気がする。

○

其頃、詳しく言へば明治四十一、二、三年頃の築地は如何にもエキゾチック〔マツ〕であつた。蔦の絡んだ赤煉瓦の建物が並んでゐて、西洋婦人のスカートが地に曳く程ながく、聖三一大聖堂のチャイムが朝夕響く、それが何とも言へなかつた。立教中学校の六角塔が此の築地に君臨してゐた。僕等のミツシヨンの活動の舞台は主として此の塔の下であつた。

○

ミツシヨンの立役者は何と言つても元田先生であつた。ミツシヨン員に挙げられると言ふ事は即ち元田先生の知遇を意味し、是れがまた非常な光榮に感ぜられたのである。だからミツシヨン員で、大齋期昼休時間に中学校の運動場で、通学生に向つて野天説教をするにしても、市内の教会から頼まれてキリスト一代記の幻灯を映写するにしても、常に此の知遇に対する感激があつた。

○

野天説教の時、十字架の旗を担ぎ出したものである。此の旗は廿世紀の第一年日本に基督教伝道が勃興したとき、誰かゝ寄宿舎の舎監室に投げ込んだものだと云ふ話であつた。立教女学校の生徒の手でつくられたものだとも伝えられた。

○

機関雑誌「築地の園」は当時山崎馨さん松本寛一さんあたりが、神学校の方で編輯してゐた様に覚えてゐる。先輩稲垣陽一郎さんの名が屢々雑誌に現はれたと思ふ。僕も暫くの間六号活字で「愛する者よ」と言ふ伝統的な書出しをしなけれ

ばならぬ「立教だより」やうのものを毎号熱筆した。



あの頃はまだ自然主義等叫ばれない浪漫的時代で、殊に僕等青年には始んど幻滅と言ふ様な経験がなく、伝統を重んずる風があつた。それが今日は幻滅が日常茶飯事で、伝統の権威も大に疑はれる時代である。僕等のミツシヨンのイデオロギーに多少の変化が来たのもまた止むを得ない事であらう。

〔五、〕 MILE STONE

早 崎 八 洲

Es gibt kein schoener[es] Leben als Studentleben-Fr, Albrecht.

「幼者は現在に生き若者は未来に生き老者は過去に生きる」と云ふ。今親愛なる前島長老から何か筆者在学当時のミツシヨンの回顧的一文を草するやうに命ぜられたことは、筆者も既に老者の仲間に入つたことを裏書するものであるらしい。

老人の最も著明な要素の一つは「物を忘れる」と云ふことである。しかし、若し老人と云ふものが凡てを忘れるとすれば老人が過去に生きる即記憶と想起の世界に彷徨ふと云ふディクタムは成立たない。老人と云ふものは然らば何を忘れるであらうか!? それは最も近いことを忘れるのである。今使つてゐた眼鏡の置処を忘れると云ふのが一例である。しかし読者諸兄よ!! 其の人こそは「自分等の若い時は」と云ひ得る特権を持つてゐる。此の特権を振り廻した結果が此の一文である。



学校と云ふものは、種々に考へられる。或る人は教育をする所であるとし、或る人は金持の子弟をして金を分散せしめる機関なりとし、ある人は将来収入をより多く得或ひは又社会的地位を得る為の手段なりとするやうである。所が現在では、学校を出ることは寧ろ失業者になる場合が多いので、卒業することを失業者と云ふ位である。それでテクノクラシーの所説ではないけれども、機械文明が生活の人的分野を蚕食した為に信仰の分野にさへ動揺を来したと云ふことを見逃すことが出来ない。言ひ換へれば、犬や猿は芸が出来ればその日その日を過すことが出来るけれども、人間は芸——広い意味での——許りでは必ず行詰が来ると云ふのである。

近代の教育方法に多くの所謂欠陥を認めて来たのは尤も至極のことであるけれども、若し世人が、或は教育当局が、芸の種類や、その教へ方丈け改良すべき点があると考へるならば、それは大いなる誤であつて「仏造つて魂入れず」と同工

異曲である。現代器械文明のメツカ、米国に於いて、彼のベツレヘム製鉄場に科学的管理を説いて合理化の先駆を為したテイラーすら「つまる処人である」と云つたことは、十分味ふべき言葉ではあるまいか。

□

築地の園、六角塔下に、信仰に燃える基督者が相寄つて学生、生徒の信仰上のガイディング・スターとなつた。此の団体は INDUCATE しない。精神上の EDUCATION を行つた。教権に寄らず、学生々活の中から涌出し、学園の信仰生活に一つの聯帶的イデオロギーを持たせたものであつたと思ふ。吾れ等の愛敬する元田先生が提唱されたと聞いてゐるのであるが、恐らく初期の先生、先輩方は開拓者の心境を味はれたこと、思ふ。此の団体が ST. PAUL'S. MISSION であつて、筆者は卅六人目に選ばれてメンバーに加へられた。S.P.M.の機関誌は「築地の園」であり「築地の園」と云ふ名称は実に親しみのある音と記憶とを吾々に与へるのである。大正十二年九月の地震が吾等から六角塔も築地の園（場所）も奪つてしまつたので、此の名稱は一層吾々を魅するものになつた。一九二五年の春筆者は大阪から東京に来ると暇を割いて築地を彷徨つた。そこで廢墟の上に六角塔の幻影を画いて見たり、チャイムの音を思ひ浮かべたりした程その生活を懐かしく思ふ。築地の園が、単に芸を教へる所であつたならば、筆者はそれ程に親みを覚えないと信ずる。其処で筆者は精神的脈絡の中に生活することが出来たからである。そしてその脈絡を築き上げたものは S.P.M. のスピリットであつたと信ずる。芸を教へる——仕込む学校はいくらでもある。しかし精神的脈絡の中に生活させる学校は少い。

S.P.M.は最近学園内の新進の諸運動にその処を譲つて従来の直接運動を中止したのである。それは長い歴史に一つの MILE STONE を置いた迄であつて、その精神はやはり各メンバーの内に潜んでゐる筈である。そして多くの人々が独の所謂「人間たるに價する生活」Menschenwürdiges Dasein をする為、上よりの御恩寵を希つてゐるのである。

□

最後に筆者は「築地の園」に六角塔下に、そしてS.P.M.の一員として培はれた思ひ出と更に将来への希望とを、ベンスンの一句を借りて云ひ度い——

“High be thy hope, my child, and pure thy dream,”

Laugh and be glad,—have leisure to be good: —A. G. Benson.

前島 潔『立教学院宗教運動の過去及現在』立教学院ミッション 1933(昭和8)年

〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

第4節 立教学院ミッション職員宗教懇話会記録及び立教大学教職員基督教懇話会

1896(明治29)年にチャプレンに就任した元田作之進は翌年「立教学院ミッション」(St. Paul's College Mission)を組織し、学内外の伝道活動を精力的に展開すると共に『築地の園』を刊行した。元田が東京教区主教に按手され、立教大学を去った後、特に1927(昭和2)年、中学校チャプレンに就任した前島潔が帆足秀三郎に替わってミッションの総理秘書に就任したことを契機に、「立教学院ミッション」は、その基本的性格を変更し、1927年から1941(昭和16)年までの総会記録が収録されている。本記録はその間書記を勤めた前島の遺族から日本聖公会管区事務所にその他の記録類とともに寄贈されたのであろう。

「立教学院ミッション」は、1941年1月25日(聖パウロ回心日)に開催された総会において、ライフスナイダー総長の辞任後、その後継者の遠山郁三総長にミッションの総理を委嘱しようとしたが、遠山総長の辞意が堅く、実現することができず事実上解散せざるを得なかった。しかし、遠山新総長は時局の状況を踏まえて、2月10日、新たに「立教大学教職員懇話会」を組織し、「立教学院ミッション」を事実上継承し、困難な内にも1942(昭和17)年末まで活動を続けるが、第13回の例会をもって打ち切られた。敗戦後1946(昭和21)年10月、佐々木順三総長を会長に「立教学院基督教懇話会」として再開された。即ち、中学校、理科専門学校、大学のキリスト者の教職員有志をもって組織され、佐々木総長の主導の元に運営され、松下正寿総長の就任後暫くして本会誌は1957(昭和32)年1月22日に開かれた第61回例会をもって閉じられた。例会の演題と参加者の顔触れを通覧する時に、戦時下と敗戦後の明暗が印象的である。

(倉田 越・鶴川 馨)

資料1 「立教学院ミッション同職員宗教懇話会記録」[1927～41(昭和2～16)年]

〔表紙〕昭和二年九月起

立教学院ミッション

同職員宗教懇話会 記録

㊦ [日本聖公会歴史編集委員保管史料]

昭和二年

六月三日夕六時総理邸に於て、ロザーンヌ 信仰及聖職制度世界協議会に出席の

第4節 立教学院ミッション職員宗教懇話会記録及び立教大学教職員基督教懇話会

ため旅立つ、稲垣陽一郎氏送別の意を兼ねて、在京立教学院ミッション員集会を催す。総理の好意により晚餐を共にしたる後、協議会に移る。

一、新人ミッション員に推薦を受けたる前島潔（五八）伊藤光世両氏の紹介あり。

二、ミッション総理秘書帆足秀三郎氏の辞任申出あり。一同も同氏が前総理元田監督時代よりの多年の労を多として辞任申出を尤もの事として受け入れ、新に前島潔其後任に決定。

三、今後立教大学、中学両チャプレンを職務上のミッション員に推薦してはどうかとの提議あり。これについては、種々異議あり。

イ、本ミッションを拡張すべきものか。

ロ、単に過去の部員及び少数の新入会員のみの信仰上の友好団体とすべきか。

此の二点の決定を経たる後とし、現在立教大学チャプレンたる山県雄杜三氏を職務上のテムポラリーの意でなく、此際会員に推薦する事を適当とす、との意見に多数決。

四、ミッションの今後の事業を如何にすべきかにつき種々の意見あり。築地時代に於て本ミッションは学生間の伝道を使命としたりしが、現在に於ては大学にYMCA、University Mission あり。中学に宗教部ありて、それゞ、宗教運動に従事し居るを以て、今後本ミッションは両学校の職員間の伝道を主とする事に希望決定す。

五、『築地の園』発刊は従前通り継続のこと。

懇談のうちに茶菓の饗応あり、十時散会す。

出席者、ライフスナイダ総理、多川、貫、稲垣、菌部、帆足、久保田、武藤、前島、伊藤光世、十名。

六月廿二日二時半、総理邸に於て学院職員中の基督教徒有志の集会を乞ひ、ミッション会の希望に基く、立教学院職員間の伝道につき協議す。

一、以前存在せし『明石会』の如き形式を以て時々宗教懇話会を催す事とし、立教学院ミッション主催とせず、同ミッションは単に背景に於て尽力すること。

二、秋期九月末頃其の第一回を開き、稲垣氏の帰朝談を聞くこと。

三、当分のうち大学側がクリスチヤン、若くは幹部職員のみ範囲にとゞめ、会の中心が一定確立したる頃より漸次懇話会への招待者の範囲を拡張し、以て本運動の万全を期すこと。

但し中学校は少人数故、最初より一般招待す。

夕景散会。出席者、大学より、杉浦学長、久保田、武藤、曾根、小林各教授。中

第10章 立教学院諸聖徒礼拝堂

学より、前島、帆足、多田三教師。

猶ほ今後の宗教懇談会の幹事として、前島潔、武藤安雄（主として大学側の連絡のため）両氏に依嘱、本会の名称は未決。其うちによき名を選ぶことゝして散会。

▼九月廿八日午後三時 於總理邸

予定の如く第一回宗教懇談会を催す。前島委員開会の祈禱。ライフスナイダ總理開会の挨拶ありたる後、稲垣氏ロザンス宗教会議の概況を約一時間語られ、終つて懇談に入り、質問、応答あり茶菓の饗応を受けて五時散会。

出席者、大学杉浦学長以下八名、中学十二名、小島校長は旅行不在。

▼十一月三十日午後三時、於總理邸。

第二回宗教懇談会を開き、前島司会、高瀬恒徳氏の聖地旅行談あり、三十名来会者あり。

▼二月廿六日午後三時、於總理邸

第三回宗教懇談会。前島司会、神学院佐々木教授出席の上「信仰に入る動機」について感話あり。杉浦学長、小島校長、根岸、武藤、辻、浅越諸教授及中学校職員廿余名の出席者ありき。

立教ミッション総会

昭和四年四月十日午後五時總理邸ニ開催、教役者大会開催中トテ地方ヨリ上京セルミッション員モ多ク、出席者廿名

稲垣氏ヨリ雑誌会計ノ報告アリタル後、左ノ提案アリテ一同起立可決、晚餐ヲ共ニシタル後六時半散会ス

《貼紙》

故元田總理敬吊決議案

昭和四年四月十日、池袋ニ開催セル立教学院ミッション
総会ハ、本ミッションノ創立者ニシテ、又其最初ノ総理トシテ
多年能クミッション員を統導シ、学院内ニ於ケル
基督教化運動ニ貢献スル所アラシメシ故監督
元田作之進博士ヲ追憶シ、之ニ敬吊ノ意ヲ表ス。

(備考) 本決議ハ本ミッションノ記録ニ之ヲ載スルトトモニ其写一通ヲ遺族ニ
贈ルモノトス

昭和四年五月

第四回宗教懇話会を開催、(総理邸)大学チャプレン高松孝治博士の講話あり。来
会者廿五名。

昭和五年五月廿九日午後六時

立教学院ミッション総会

出席者、総理、稲垣、飯田、多川、山県、沢田、菌部、高松、久保田、早崎、帆
足、前島、森、(十三名)

書記 前島祈禱をなし、終りて、一年間ノ報告あり。(昨年度総会、宗教懇話会、
タッカー BP.への吊状及其返事)次に稲垣氏より別紙の如き雑誌会計の報告あり。
左の二件決議して晚餐。

- 一、ミッション員は積極的に働をなす意志を以て、両チャプレンを援助し、両チャ
プレンより伝道上の依頼を受けたし。
- 二、雑誌其他の費用として、一円以上五円以内の寄附をミッション員はなすこと。
また、一年間候補者なる森讓君を正会員に推薦し、次に候補者として左記二名を
推薦委員(稲垣、久保田、両氏合議小島氏より不在故事後承諾を求むるつもり
との報告)より推挙す。

立大(神学)生 北川台輔、伊藤恭哉

築地の園会計報告

第10章 立教学院諸聖徒礼拝堂

収 入		支 出	
補助	二〇〇, 〇〇 ^円	雑誌印刷代 (四回)	二二〇, 〇五
広告料	一〇, 五〇	郵税及雑費	一二, 〇〇
片山留次郎氏寄附	五〇	前年度不足	三二, 二七
計	二一一, 〇〇	計	二六四, 三二
差引不足	五三, 三二		

前記総会決議第二項ノ寄附金

沢田文雄氏	五, 〇〇	帆足秀三郎	五, 〇〇	小島義雄	三, 〇〇
久保田富次郎氏	三, 〇〇	戸針秀一	一, 〇〇	早崎八洲	二, 五〇
宅間六郎氏	一, 〇〇	BP.ライフスナイダ	五, 〇〇		
前島潔氏	一, 〇〇	武藤安雄	二, 〇〇		

〔BP.はBishopの略〕

昭和六年四月廿八日午後五時 ライフスナイダ総理邸に於て本年度総会ヲ開ク、出席者左ノ如シ。

一、総理、稲垣博士、佐藤教授、小島博士、藪部氏、久保田氏、帆足氏、早崎氏、武藤氏、及前島。

決議事項

一、本日迄の寄附金廿八円五十銭ハ「築地の園」編輯不足代として稲垣氏の雑誌会計に加ヘルことに決定

(直チニ稲垣氏ニ渡シタリ)

二、伊勢恭哉氏を正会員に推薦可決。(北川台輔氏は当分其まゝとなしおくこと。)

三、両チャプレンは具体的にミツシヨン員に伝道上援助すべきことを立案、指令されんことを望む。

此ハ藪部氏が立教学院ミツシヨンノ活動ヲ盛ナラシムルタメニ、学生会員ヲ増加スベシトノ提議ニ対シ、武藤氏が「現在大学ニハYMCA、アンデル同胞会、ニュ〔ユニ〕バシテイミツシヨンノ三団体アリテ活動シ居ル故其必要ナシ」ト主張シ、其結果、本ミツシヨンノ事業トシテ何ヲナスベキカトノ問題トナリ、右 BP.ノ提案ガ可決サレタルモノナリ』

四、今秋来朝の予定にある BP. Tucker を歓迎すべき臨時大会を適當なる時期に開くこと。

五、また毎春期の年会は二月中になし、卒業し行く新会員の送別会となすこと。

右にて会食を終り、懇談、八時過ぎ散会す。

昭和七年二月五日午後五時、ライフスナイダ総理邸に集会、本年度総会を開く、出席者左の如し。

総理、多川長老、山崎長老、稲垣博士、小島博士、高松博士、沢田文雄、早崎八洲、菌部約翰、帆足秀三郎、伊藤恭哉、前島（十二名）

五時より、稲垣長老の開会の祈禱を以て始め、書記其他より、前総会以後の事項報告あり。

それより五時三十分の晩禱礼拝に一同出席しチャペルより帰りて、夕食の饗応を受けたる後再び議事に入る。

一、メタル製作の件

これは前回にも座談的に出でたるが、今度は具体的に此際旧型に似よつて（多少形態変るは差支なし）製作、旧会員にして必要なるものは実費支弁の上、新会員は総理より贈呈する事として製作

稲垣、菌部、前島の三人其委員となる。

二、S.P.M.のなすべき事業について

是は最近の学院の状況よりして、S.P.M.の働くべき余地なしと言ふ事、一昨年来、両チャプレンを通して、為すべき事を依頼して貰い度しとの決議ありたる次第なるが、両チャプレンは何れも学校が宗教集会の性質、依頼すべき会員の時間の都合などにて、依頼するチャンスを得ず、僅かに中学に於ては帆足、菌部両氏に依頼しあるのみとの報告ありたる後、小島博士発言して、左のサヂエクションをなす。

「学院に対する直接の働きとしては、既にS.P.M.は其任務を果したり。今YMCA、ユニヴァシティミツシオン、聖アンデレ同胞会等ある場合、S.P.M.が更に何かを企つるは無意義なり。S.P.M.は創立者元田監督以来、総理を中心としたる一ヶの信仰を共にするグループなり。我等は今現総理を中心として、此の名譽あるS.P.M.に列すると言ふ自覚を以て、或は教師として、或は聖職として或は実業家として、それ々の位置に於て聖公会教徒として、働くときに、非常なる力を覚ゆる次第なり。此のS.P.M.の背景、各メンバーの祈禱による協力がそれ々の働場所に於て各人を強むる原動力たり得ばこれ程有意義なるグループは無しと言ふべし。故にS.P.M.は今や直接の宗教運動を学院に試むるに非して、総理を中心としたる信仰による友情と社交の団体にして、□と教会の爲め各人の持場に於て其の働を發揮すべき也。

第10章 立教学院諸聖徒禮拜堂

之に対して、BP. [を始め] 先ず承認の語を与へられ
次で一同大賛意を表し、書記は、

「かくなる上は始めて、S.P.M.のメンバーとして、何れの地に、何れの職に於ても、安心して、其のメンバーシップを保持し得べき次第なるを以て、今後かゝる自覚の下に一同進むべきことを総理の名を以て各会員に通知することは如何」と提言するや

一同賛成、其事に決す。(三月五日付にて発送済)

三、発刊物に就いて。

築地の園が稲垣氏の手より昨春以来離れて、高松氏その発行を総理より委任されたるわけなるが、高松氏より、現在の状勢より、あの雑誌の発行の必要を認めず、他の人々の言によると殆んど学生に読まれずと言ふ理由を以て、発刊せずとの報告あり。沢田氏、帆足氏等よりの提言にて中学生はかの如き雑誌を必要とする故、其金の一部なりとも頂き度しとの話あり、総理も発刊さへすれば金は与へるとの御話あり。其後小島博士より、基金を以てパンフレット発刊の相談あり、其結果左の如き決定を見たり。

イ、年額二〇〇円の補助金を以てパンフレットを刊行し、之を学生に配付す。

ロ、右のうち一部は立教大学中学の状勢、宗教運動の報告書として、年一回発行、全国教会に発送。

ハ、右委員として、稲垣、小島、高松、前島(指名)

右終りて十時頃散会せり。

猶ほ、遠く布哇〔ハワイ〕に於て伝道せられし池沢長老に寄せ書して手紙を本總會より発送せり。

昭和八年三月三日午後五時、本年度総会を総理邸に開く。来会者左の十六名。

ライフスナイダ総理、多川長老、貫長老、上田長老、永田保羅長老、稲垣博士、小島博士、高松博士、武藤、沢田、飯田、菌部、早崎、伊勢、各氏及前島。書記司会し、稲垣長老の開会、祈禱の後、書記より前総会議事録の朗読あり。それに伴ふパムフレット及メダルに関する報告あり(パムフレットは書記、メダルは菌部) 議事に入る。

一、「立教学院宗教運動の過去及現在」を各教会の聖職信徒に発送については、左の印刷物を封入、ミッション員の名義を以て寄贈の件、可決。

《貼紙》

御恩寵の下いよゝゝ御清適の段奉賀候

第4節 立教学院ミッション職員宗教懇話会記録及び立教大学教職員基督教懇話会

陳れば今回立教学院ミッションパムフレットの一冊として、六十年に亘る立教学院宗教運動の過去及現在について記述を試みたる小冊子発行致候に就いては、一部座右に贈呈申上候。幸に本冊子によりて立教学院の精神的本質学生の宗教的活動等につきて御諒解を賜はり、過去に於けると同様今後一層の御後援御加禱を得ば幸甚の至に奉存候

貴下及御働の上に祝福を禱り、右御挨拶まで如斯御座候 敬具

昭和八年三月

立教学院ミッション員一同

二、メダル製作については、此度書記の発見によればこれ迄の名簿は猶ほ二名のメンバーを不用意に脱漏しあるを以て、此際これを補充し、また飯田氏をも加盟当初の番号に引き直して、新しく加盟順の番号を定め、以て製作のこと。

三、稲垣博士の提案により、左項を決議記録に留む。

「千九百卅三年三月三日東京にて開会せるミッション総会は、会員桑原繁次氏の逝去を悼み、敬吊の意を表す。

右終りて、永田、貫、小島、三氏の祈禱、一同の主禱、総理の祝禱にて閉会。晚餐の後再び懇談に入る。懇談中左の如き諒解、会員の間に成立せり。

書記は本ミッション存続するとせば、新メンバーを推薦すべきものなりや、または本会は此まゝにて進み行き、自然の消滅を待つべきものか、若し新メンバーの推薦を許すとせば、目下中学四年にて、今春大学へ入学の予定にある三名（根岸、赤岸氏、植松）の如きは最も適当なりと思惟すと質問的な発言あり。藪部氏推薦説を主張したりしが、貫、稲垣、小島の三氏、不賛成説を唱へ「本ミッションは昨年総会の決議の如く、これ以上直接の働をしないとすれば、寧ろ此まゝの顔触にて〔毎年総会を行ひ〕総理を中心に立教学院の体蔽に最大の関心を持つ団体として進むべし」との意見に一致す。勿論、これも絶対的に推薦せずと言ふには非ず、総理に於て、此の人はと思ふ人ありて、会員も推薦を可とする場合生じたる時は、新メンバーの加盟も妨げざる事となす。

右にて九時頃散会す。

昭和九年三月三日午後五時 ライフスナイダ総理邸に於て、ミッション総会を催す。来会者は、

ライフスナイダ総理、多川長老、須藤長老、稲垣博士、小島博士、高松博士、藪部氏、沢田氏、飯田教授、武藤教授、帆足氏、伊勢氏、前島の十三氏
前総会の議事朗読あり。過去一年間の事業としては、ミッションパムフレットとして、飯田教授の「日本精神と基督教」、前島の「耶蘇基督」の出版を報告。

尤も右の第一は、元來小島博士が執筆すべき筈なりしも、同博士は固辞せられし故、飯田教授に願ひたる次第、第二は、前島はかつて「立教学院宗教運動の過去及現在」をかきし事あるも、右は一般のものにして、主として、他へ配附したるもの、これまで中学生のためには、一部も記されず、主に大学中心の出版物多かりし故、此度は、中学チャプレンとして一部かゝして貰ひたるわけなり。他に若月麻須美氏に依頼「祈禱書について」既に脱稿せるも、恰もユニバシチーミツシヨンにて同様の題目にて出版、聖アンデレ同胞会より配附したる様子なれば再び同一問題についてのパムフレットを直ちに今年出版配附するは如何かと考へ、延期に決したり、との報告あり。

小島博士より「自己が敢て執筆せざりし事の弁明と、前島が「耶蘇基督」をかいいた事は、自分が切に勧告してかゝしめたる次第なり」との話あり、右終へて稲垣博士、多川長老祈禱、B.P.の祝禱にて閉会、晚餐の饗応の後懇談に入り、九時頃散会す。

(会計は二百円補助の事、印刷費に二百円余を費し、雑費は前島の支弁にてトシ、)

外に大学中学の昨年度に於ける受洗者按手者の報告ありたり。

昭和十二年五月一日

総理邸にて開催、出席者十九人

帆足秀三郎、高松孝治、菌部新吉、佐藤権太郎、小林徳次郎、池園権太郎、沢田文雄、飯田堯一、永田保羅、武藤安雄、上田一良、稲垣陽一郎、久保田富次郎、多川幾造、山県雄杜三、早崎八洲、前島及ライフスナイダ総理、タツカー監督

食事を共にしたる後、稲垣博士、タツカー監督に対する歓迎の辞を述べ、タツカー監督の挨拶あり。次に、高松氏、帆足氏、大学中学についての報告的挨拶あり、久保田富次郎氏のタツカー監督に対する歓迎辞を兼ねたる回顧的談話あり。写真を撮影して懇談に入り、九時卅分、遠来の客である、永田長老、小林徳次郎氏、及び多川長老に祈禱を願ひ、タツカー監督の祝禱にて閉会。

近頃になき和氣溢れたる会合なりき。

備考、写真はカビネ版五十銭づゝにて頒布に決定

通信費其他の雑費は書記の考にて(帆足校長の慇懃諒解あり)立中宗教部費より支出す。

(昭和十年度十一年度共総理よりは費用を貰はず)

昭和十四年度〔記載なし〕

昭和十五年五月六日

立教学院ミッション総理ライフスナイダ監督帰米につき之が行を盛にする意味を以て、送別会を立教中学校内に催す。(会費一円にて食事を魚又よりとりて実行)集るもの十四人、ライフスナイダ総長の渡米目的に関する挨拶あり。送別祈禱をなして、食事に入り懇談をつくして九時頃散会。

《貼紙》

聖寵の下に各位愈御清福の段奉賀上候。

陳れば立教学院ミッション総会を来る一月二十五日(土)聖パウロ改心紀年日午後六時より拙宅に於て開催致度、猶ほ私儀先般立教学院総長の職を辞任致候に就いては、本ミッション総理の位置につきても種々考慮致居り、愚見申述べて各位の御諒承を得度点も有之候間、万障御繰合せ御来会被成下度、奉待上候。
敬具。

追て準備の都合上、御来否前島書記まで御一報願上候

昭和十六年一月十五日 立教学院
ミッション 総理 シ、エス、ライフスナイダ

〔基督教週報社の用箋を使用〕

昭和十六年一月二十五日、ライフスナイダ総長邸に於て開会、予め右に貼布したる如き通信を往復はがきにて発信。当夜の出席者左の如し。

稲垣、佐藤権太郎、藺部、帆足、武藤、高松、飯田、山県、多川、久保田、早崎、西村、上田、志良以、秋山、ライフスナイダ、前島の十七人。

先づ稲垣氏の開会の祈禱について前島書記の会務報告あり。欠席者よりの通信などの朗読ありたる後、此度地方より上京されたる会員、即ち志良以氏の立教中学校教務主任としての来任、秋山氏の聖三一教会牧師としての来京に対し、帆足氏より歓迎の辞あり。次に、ライフスナイダ総理より今夕特に御協議御賛同を願ひ度き件として

「自分は此度御承知の通り立教学院総長の職を辞して、直接には立教大学、立教中学の働に関係しない事になった。顧れば立教学院総長としての職に居る長き間此の立教学院ミッションなる信仰の団体は、祈禱に於て、主にある交りに於て、実に自分を支える力強き柱であつた。自分はこれを深く感謝する。此度自分が立教学院総長を辞したに就いて、新総長にも此の団体が〔に〕ついて、新総長の強き

支柱となつて頂くことを切望する。此の意味に於て、私は立教大学総長遠山郁三先生を此の会のメンバーとして先づ推薦したい。どうか御承知を願ひ度い。そして私は本ミッション総理の位置をも遠山氏に御譲りしたいのであります」

凡そ以上の如き提言あり、次に山県氏立つて此の提案に対する賛成の辞あり、く山県氏の演説半ばにして、予て七時より御来会ある様招きおきたる遠山氏来場さるゝ、

一同起立を以て遠山氏を新メンバーとして歓迎す。

次にライフスナイダ総理はバツヂ65番を遠山氏に渡す。次に書記提案して

「既にライフスナイダ総理の御言葉にも、遠山氏を新メンバーに加へたるは、同氏を本ミッション総理として迎へたき意志の御声明あり、また山県氏の御賛成演説も同様なりしと思ふ。元來、総理は他の団体にて会長を選ぶが如く、会員が選挙するものに非ず、総理より新総理へ渡すものと思ふ。併し、茲に会員が御会合ありたるを幸ひ、遠山氏を新総理として戴くことも御諒承願ひたし、起立を以てその意を表明しては如何」と述べ、一同起立諒承の意を表す。

次に遠山氏起立して、挨拶を述べられ、新メンバーに加へられたることを謝する旨の辞あり。(総裁を引き受ける事に関しては、前島氏より会の由来や性質を伺ひたるが、今、山県氏の御話を伺ふて、なかゝゝ自分に其の資格ありや否やを疑ふ、と言ふ風に言はる。)

終つて多川長老の祈禱を以て、一ト先づ会を閉ち会食に入る。デザートコースに入りたる頃、志良以氏及び、秋山氏より来京について、御歓迎を深く謝する意味の挨拶あり。

再び席を広間に移して、懇談を重ねたる後、九時三十分、久保田、佐藤、秋山三氏の祈禱、ライフスナイダ監督の祝禱を以て全く会を終り、散会す。

(遠山氏は会后書記に、どうも総理としての就任は今直ぐ御引き受けしがたき様の言葉があった。)

[立教学院ミッション会員名簿 無番号は欄外記載につき、該当個所に挿入した。]

死亡	一元田作之進
布哇	二池沢駿太郎
聖公会神学院教授	三稲垣陽一郎
奈良県五条町二二八	四若月麻須美
平町杉平廿八	五宅間六郎
杉並区上荻窪六一二	六貫民之介

第4節 立教学院ミッション職員宗教懇話会記録及び立教大学教職員基督教懇話会

大阪市東成区今市町一〇五三	七	富田為五郎
青沼(旧姓) 京都市本郷根津西須賀町十五	八	阿部弥一郎
台北高当学校教授 台北市龍田町三ノ八	九	荒川重理
	*	飯田堯一
死亡	一〇	山崎馨
大阪外語教授(大阪府中河内郡矢田村谷田部)	一一	吉本正秋
市内杉並区高円寺七丁目七四六	一□	佐藤権太郎
滝ノ川学園事務 北多摩郡谷保村六三一二	一□	戸所芳一
	*	三浦孝太郎
堺市榎屋町東一丁目五五	一四	松本寛一
	一五	永田保羅
死亡 福島県平町旧城跡	一六	菅野斎
	*	村田美喜雄
死亡	一七	永屋龍雄
死亡 朝鮮黄海道海州仲町一九三	一八	相田賢作
	一九	小島茂雄
牛込区若宮町廿一	二〇	小林徳次郎
杉並区西高井戸一丁目一一五	二一	須藤吉之祐
死亡	二二	鈴木一
盛岡市商業学校内 盛岡市天神下町四	二三	志良以環
	二四	菌部新吉
宇都宮日本クリスチャン教会牧師宇都宮市四条町七一	二五	木村金之助
	二六	高松孝治
	二七	タツカ一監督
西巢鴨四丁目一二六	二八	沢田文雄
堺市七道東町大和川染工所内	二九	多川肇
死亡	三〇	桑原繁治
	三一	帆足秀三郎
豊島区千川町二丁目三五〇一	三二	久保田 ^(ママ) 富次郎
香港台銀支店長	三三	名倉喜作
新潟市白山浦一丁目, 長谷川長七方 医師	三四	河合省三
	三五	シ, エス, ライフスナイダ

第10章 立教学院諸聖徒礼拝堂

内務省社会局 世田谷区玉川奥沢町二ノ二〇〇	三六	早崎八洲
目黒区大岡山四ノ一		
赤坂区青山南町一ノ一	三七	多川幾造
高崎市山岡町八	三八	秋山基一
New York 三井物産 (東京本部ニアリ)		
杉並区上萩六〇町五八六	三九	吉岡一
	四〇	西村敬太郎
京都市下京区河原町通五条下ル	四一	名出武
市外杉並区萩窪三ヶ月一〇四	四二	池園哲太郎
死亡	四三	岩瀬一民
杉本実一氏弟 大阪市港区市場町一ノ三	四四	杉本省吾
正金銀行員 神学院 神戸市須磨区行幸町三ノ五一	四五	長久保源三郎
芝区栄町八	四六	上田一良
福島市置賜町二二	四七	片岡常吉
市外世田谷区太子堂町四五八住宅三一号	四八	小川道
死亡	四九	柏木四郎
死亡	五〇	揖虎太郎
秋田県本庄町谷山小路一一	五一	村田豊吉
渋谷区大和田八六 千代田	五二	柳川源之助
豊島区長崎東町三丁目	五三	武藤安雄
和歌山県有田郡広	五四	布施義
山形県鶴岡市家中新町甲二	五五	山本秀治
足利市柳原町	五六	青木義文
埼玉県熊谷市栄町	五七	伊藤光世
	五八	前島潔
	五九	山県雄杜三
小石川区原町三一 日連館内	六〇	飯田堯一
飯田氏ハ古キ頃ヨリノ会員ナリシガ何時カ除籍シアリテ番号		
不明ニツキ茲ニ新ニ加ヘオク。		
	六一	森 讓
	六二	伊勢 恭哉

「立教学院ミッション同職員宗教懇話会 記録」

(日本聖公会管区事務所所蔵)

資料2 「立教大学教職員基督教懇話会 会誌」[1941～57(昭和16～32)年]

[表紙]「皇紀二千六百年西紀千九百四十年起之

会誌 立教大学教職員基督教懇話会」

第一回 会合

昭和十六年二月十日(月)午後七時

遠山学長邸(板橋区練馬南町)に於て

山県雄杜三 高松 孝治 菅 円吉 根岸由太郎 松下 正寿
小松 武治 竹村豊太郎 武藤 安雄 阿部三郎太郎 辻 莊一
小川 徳治 縣 康 遠山 郁三 飯田 堯一

以上十四名出席

先づ世話人代表(飯田)開会を宣し 遠山学長の挨拶あり。

それより茶菓の馳走に各自由に懇談あり。次会合からはラ総長館を利用し得るならむとの話あり。

学生に対する働きかけの方法…新神学(バルト神学)の提言…日本的キリスト教の内容等々の問答あり。九時半散会。(堯記)

第二回

昭和十六年五月六日(月)午後二時半

総長記念館(ライフスナイダー旧館)に於て

遠山 郁三 矢沢^(ママ) 健一 武藤 安雄 根岸由太郎 竹村豊太郎
菅 円吉 金子 尚一 小松 武治 中川 一郎 松下 正寿
飯田 堯一 以上十一名

綱領(三章)を決議す

- 一、本会ハ立教大学教職員(基督教信者)ノ親睦懇話ヲ目的トス
- 二、本会々長ニハ立教大学々長ヲ推ス
- 三、本会ノ組織ト運用トニ就テハ会長ノ指導ニ委ス

以上

毎学期に世話人(二名)を交代し目的の進捗を計ること。本学期は竹村、飯田の両氏指名さる。尚ほ懇話々題としては「日本的キリスト教」に就いての質疑応答などあり四時半散会(飯田記)

第三回

昭和十六年六月九日（月）午後三時

総長記念館ニ於て

（出席者） 武藤 安雄 飯田 堯一 竹村豊太郎 小松 武治
高松 孝治 縣 康 柴田 亮 和田 正俊 根岸由太郎
矢沢 賢一 曾祢 武 牛島 義友 以上十二名

飯田教授マタイ伝第一章に抛リイエスの家庭生活を叙し 之により基督教の国際性に民族性の基礎あるを指摘し以て問題を提出，続いて出席者間に質疑意見交換，殊に処女降誕につき熱心なる討議あり，次回を七月上旬に開催を申合せ四時半散会す（竹村誌）

第四回

昭和十六年七月三日（月）午後一時二十分

於総長記念館

（出席者） 曾祢 武 武藤 安雄 久保田^[ママ]富次郎 矢沢 賢一
金子 尚一 小松 武治 菅 円吉 三橋 久美 縣 康
飯田 堯一 竹村豊太郎 以上十一名

相談事項

(イ) 第壱回以来集会費は遠山学長の寄附によりたるを心苦しとなす人々あるに付其旨申出でし処 尚一層会の基礎確立する迄少なくとも本学年中現状によるを可とする学長の意見を報告す 之につき大学による支弁を可とする希望あり
(ロ) 来学期担当世話人は一名改選とし竹村留任 他ハ学長に人選を依頼す
(ハ) 集会時間ハ午後三時～四時半の希望最も多し右終りて武藤氏より教会合同問題につき提題あり，各教派又は全体の立場に立ち理論及実情につき種々懇話す此間久保田氏の不思議なる体験談あり 三時閉会す（竹村誌）

第五回

昭和十六年十月六日 午後三時開会

於総長会館 司会者 縣 康

福田 光登 久保田富次郎 竹村豊太郎 根岸由太郎 武藤 安雄
縣 康 小松 武治 阿部三郎太郎 飯田 堯一 高松 孝治
一，聖書 馬太伝 第五章 末段ヲ讀ム

第4節 立教学院ミッション職員宗教懇話会記録及び立教大学教職員基督教懇話会

- 二、祈禱 司会者 及 飯田 根岸諸氏
- 三、報告 飯田氏 前回以来の動静ヲ報告、世話人改選の件を報告、今後当分集会の通知状ヲ発し出席勧誘ヲナス事トス
- 四、自由懇談、懇談には菅教授の「基督教の転向」ナル話ヲ聞ク予定ナリシモ同氏差支ノ為欠席ニ付参会者ノ自由懇談トシ、飯田、根岸、高松、福田ノ諸氏間ニ基督教転向の方法、目的、動機ナドニ関シ活潑ナル論旨ノ提言アリタリ。五時ニ垂ントシテ、和氣ノ中ニ散会セリ
- 五、主ノ祈。高松教授ノ祝禱

第六回

昭和十六年十一月八日 正午

於記念館 司会者 飯田 堯一

司会者により祈禱、聖書朗読菅教授より基督教の転向に付所見開陳あり、村尾、飯田、福田、杉浦、三橋、高松、根岸、その他の諸氏より之に関して質問意見等陳べらる 盛会裡に午後二時過、主の祈 高松氏祝禱を以って閉会せり
尚今回は開会前に五十錢のちらし井を取って一同昼食を共にしたり 康記

《挿入文書》

第六回例会 昭和十六年十一月八日正午 於総長記念館

出席者

菅 円吉	杉浦貞二郎	落合吉之助	松下 正寿
村尾 昇一	福田 光登	三橋 久美	矢沢 賢一
高松 孝治	阿部三郎太郎	金子 尚一	小松 武治
根岸由太郎	古谷 郁郎	柴田 亮	飯田 堯一
久保田正次	縣 康		
尚 遠山 郁三	曾祢 武	武藤 安雄	竹村豊太郎の諸氏

氏は都合により会食後間も無く帰られたり

出席者 計 二十二名

第七回

昭和 年 月 日

企画院調査官山岸氏の「教育新体制の理念」ト題する講演を聴く

第10章 立教学院諸聖徒礼拜堂

本日の会は大学当局の主催にして本会は之に合流して会合したるものなり

第八回 昭和十七年四月廿一日

午後三時 於記念館

一、聖書 馬太伝 飯田堯一

一、祈り //

一、会長より新世話人として小松武治氏推薦、満場拍手、

一、飯田堯一氏世話人引退の挨拶

出席者	遠山 郁三	小松 武治	三橋 久美	飯田 堯一
	岡 徹	金子 尚一	中川 一郎	根岸由太郎
	縣 康			

第九回 昭和十七年五月廿日（水）

午後三時 開会

聖書 ヨハネ黙示録十六、十二縣氏朗読 小松氏祈禱ノ後縣氏報告 懇談に移り
黙示録ニ就テ高松氏ノ解説アリ 更ニ八紘一字ト選民思想トノ關係ニツキ意見ノ
交換アリ。五時閉会

出席者	小松 武治	中川 一郎	高松 孝治	縣 康
	阿部三郎太郎	竹村豊太郎	三橋 久美	飯田 堯一
	金子 尚一	柴田 亮	古谷 郁郎	

最後ニ主禱ノ後高松氏ノ祝禱ヲ以テ終了

第十回 昭和十七年七月二日

午後三時 開会

四王天中將を中心としてユダヤ人問題に関し懇談を為す 冒頭閣下よりユダヤ人
問題の輪郭より説き始められ質問応答の中に終りを告ぐ

出席者（廿五名）	四王天延孝	小沢 淳男	竹村豊太郎
杉浦貞二郎	曾祢 武	縣 康	石橋 智信
柴田 亮	小松 武治	福田 光登	高松 孝治
根岸由太郎	三橋 久美	七理 重通	武藤 安雄
阿部三郎太郎	大須賀 潔	内池 廉吉	古谷 郁郎
金子 尚一	富田 美彦	竹田音次郎	中川 一郎
佐藤 長資	松本平次右エ門		

第十一回 昭和十七年十月七日

午後三時 開会

出席者	本莊 季彦	鈴木 光武	福田 光登	須藤吉之祐
	根岸由太郎	菅 田吉	大須賀 潔	小松 武治
	金子 尚一	内池 廉吉	高松 孝治	中川 一郎
	三橋 久美	曾祢 武	岡 徹	細入藤太郎
	宮崎伊佐夫	飯田 堯一	遠山 郁三	古谷 郁郎
	富田 美彦	牛島 義友	竹村豊太郎	縣 康
	松井米太郎			

第十二回 昭和十七年十一月七日（午後一時 於総長記念館開会）

出席者	大串兎代夫	縣 康	内池 廉吉	高松 孝治
	根岸由太郎	武藤 安雄	辻 莊一	福田 光登
	細入藤太郎	曾祢 武	須藤吉之祐	遠山 郁三
	富田 美彦	服部 正好	柴田 亮	鈴木 光武
	竹村豊太郎	阿部三郎太郎	小松 武治	三橋 久美

小松幹事の祈禱を以て開会

午後一時学長より元チャペル利用内規に就き説明あり二三の質問の後主賓大串兎代夫氏の来着を待ち 先づ辻氏より同氏の紹介の辞 続いて同氏より出席者一同を紹介せられ「国家とキリスト教」に就き有益なる講話あり種々意見の交換の後四時閉会 尚ほ今度満期となる縣氏の重任承諾を得たる旨報告ありたり

第十三回 例会 昭和十七年十二月十二日、十二時半

於記念館

出席者（十九名）	根岸由太郎	高松 孝治	阿部三郎太郎
	富田 美彦	飯田 堯一	久保田正次
	石橋 智信	服部 正将	竹村豊太郎
	中川 一郎	遠山 郁三	杉浦貞二郎
	細入藤太郎	古谷 郁郎	小松 武治
			縣 康

会食を為したる後石橋智信博士の「支那の新教団」について二時間に亘り講演を中心に質問応答あり 本年榊尾の会合を終わり四時前十五分散会す

第10章 立教学院諸聖徒礼拝堂

昭和二十一年十月 日午後七時、雨 於佐々木総長宅

出席者 佐々木総長

西村敬太郎 竹田 鉄三 岩井 祐彦 小林
高橋 大須賀 潔 縣 康

司会者 縣

聖書朗読 岩井

祈禱、祝禱 西村

総長挨拶

本会復興の事ニ付協議（次回会合の事、会の性格等に付。）茶菓の御馳走に成る。

第十四回 集会

昭和二十一年十一月二十日、水 2 P M, 秋晴

理化専 教授室ニ於テ

司会 縣 康

出席者 佐々木総長 津久井 縣 沢井
細入 竹田 岩井 中川 塚本
田中（学院） 中学カラ小木 小林 広瀬
高橋（体） 鈴木 斎藤 鈴木 ?
? 高橋

祈禱 竹田チャプレン

協議

会ノ名称 立教学院基督教懇話会

会員ハ特ニ定メズ

会長ハ総長タルコト従前通り

中学、理専、大学三ツヲ一ツニシタル会トス

世話人トシテ 高橋、縣、沢井、田中ノ四名、明年三月迄其役ヲ引受ケルコト、ス

会食ノ費用ハ其都度持寄ルコト次回会合ハ十二月十八日ヲ予定シ、根岸教授ニ建学ノ歴史等ヲ承ルコト、ス

総長ヨリ クリスマンたるを特權トセズ下僕トナリテ一般ニ奉仕スヘキ心
かけに付話アリ四時閉会セリ。 以上

第十五回 例会

昭和二十一年十二月十八日（水）午後二時

理工専教授室に於て、此日快晴。

出席者	根岸由太郎	佐々木喜市	秋山 徹夫	花房 正雄
	細入藤太郎	奥田 政市	高橋 昊	斎藤 達夫
	露木 昶	広瀬 喬	西村敬太郎	小林 保
	沢井 正治	縣 康	佐々木順三	田中 慎吾
	竹田 鉄三	松本平次右エ門		

聖書朗読 ヤコブ書第一章、1—15 沢井氏

祈禱 西村チャプレン

根岸教授、ウィリアムス監督以来の立教史、特に老監督の人と為りに就て話有り。懇談 次回会合一月二十五日の予定。須貝監督に話を依頼すべき事等話し合ひ四時散会。本日会費九五円集まる。

第十六回 例会

昭和二十二年三月七日（金）午後一時

於理専教授室 稍温ニシテ晴

出席者	佐々木順三	佐々木喜市	奥田 政市	小木 鉄彦
	高橋 昊	竹田 鉄三	竹村豊太郎	中田 栄一
	畑井 豊	秋山 徹夫	沢井 正治	津久井安夫
	花房 正雄	田中 慎吾	広瀬 喬	小林 保
	八木林太郎	西村敬太郎	大須賀 潔	縣 康

祈禱 竹田氏

聖書朗読 黙示録 三一—14以下 縣

西村氏を中心として、聖公会に付て懇談する予定なりしも同氏遅刻の為之を次回に延し「神の為め 国の為め」なる標語、及「組合運動」(学校の教職員組合)に付き各人意見開陳 三時四十分閉会

祈り 司会者 縣

祝禱 西村チャプレン

以上

本日会費収入 四十八円也 支出四十円 残八円田中氏ニ預ケ、

第10章 立教学院諸聖徒礼拝堂

第十七回 例会

昭和二十二年四月二十八日 午後二時

於理専教授室

司会 縣

聖書 テモテ前書 第四章

祈禱 西村チャプレン

出席者	野垣 寛之	沢井 正治	畑井 豊	金子 武雄
	中田 栄一	上田 重人	清水 重正	秋山 徹夫
	鈴木 武男	奥田 政市	佐々木喜市	西村敬太郎

主題 聖公会ニ付テ 西村チャプレンより御話有り。

祈禱 主の祈り 四時十分閉会

会費 集計 五拾円也

第十八回 例会

昭和二十二年五月卅日 正午

於理専教授室

バイアル師を中心として

出席者	西村敬太郎	縣 康	沢井 正治	根岸由太郎
	佐々木順三	佐藤 由蔵	番匠谷英一	後藤 真
	(立教高女)	今井 献	都築 経世	松尾 捨七
	牛島 美里	中田 栄一	秦 二郎	福田 麗子
	矢作 兵造	小川 徳治	牛島 光枝	細入藤太郎
	大塚 英雄	小西 八重	田中 慎吾	津久井安夫
	浅利 明子	佃 正昊	矢作 大助	加島婦美子
	小林 保	藤野 篤	本間 秀子	広瀬 喬
	鈴木 武男	佐々木 厚	大須賀 潔	奥田 政市
	道村 晃	松本平次右ヱ門	中村 清	石島 涉
	清水 重正	村田 一也	佐々木喜市	露木 昶
	小木 鉄彦	花房 正雄	柴田 北彦	久保田正次
	長沢 滝子	高橋 昊	竹田 鉄三	岸本
	高橋 広	下坂源太郎	吉井 正敏	

祈禱 西村チャプレン

ファーザー ヴァイアルの話及懇談

祈り、祝禱、二時閉会

会費収入 一、〇四〇円
学院補助 四〇〇円

第十九回 例会

昭和二十二年九月廿九日 午後二時

於学院会議室

新任のブランスタット、リチャード、メリット三教授を中心として

出席者姓名	佐々木順三	武藤 安雄	藤野 篤	竹田 鉄三
	高橋 広	露木 昶	高杉 信雄	奥田 政市
	花房 正雄	小木 鉄彦	秋山 徹夫	斎藤 達夫
	広瀬 喬	久保田正次	高橋 昊	鈴木 武男
	斎藤 茂樹	佐々木喜市	沢井 正治	津久井安夫
	鈴木 猛夫	中村 清	根岸由太郎	橘田 武
	田中 慎吾	佐藤 庸哉	綱本 鶴吉	大塚 英雄
	秦 二郎	岸本 隆一	松本平次右エ門	下坂源太郎
	佐々木 厚	辻 荘一		

会費収入 金参百四拾円也

- 一、 祈禱 竹田フアザー
- 一、 開会ノ辞 佐々木喜市
- 一、 三教授紹介 総長
- 一、 ブランスタット、リチャード挨拶
- 一、 質疑応答

三時十五分閉会

第二十回 例会

昭和二十二年十月廿四日 午後二時

於学院会議室

日本聖公会東京教区主教蒔田先生の「基督教信仰に就て」を中心として

蒔田 誠	竹田 鉄三	佐々木順三	奥田 政市
秋山 徹夫	花房 正雄	高橋 昊	高橋 広
須之内品吉	浅利 明子	沢井 正治	佐々木喜市
岸本 隆一	田中 慎吾	長沢 滝子	牛島 光江
村田 一也	小川 徳治	福田 麗子	松尾 捨七

第10章 立教学院諸聖徒礼拝堂

縣 康	番匠谷英一	橘田 武	中村 清
吉田 郁子	鈴木 武男	本間 秀子	中田 栄一
加島婦美子			

会費収入金百五拾五円也

一、 聖書朗読 (エペソ書四ノ一~六)

一、 祈禱

以上竹田チャプレン

一、 開会の辞

佐々木喜市氏

一、 挨拶

佐々木総長

一、 講話

蒔田主教

キリスト教信仰ニツイテ

一、 質疑応答

三時四十五分閉会

第二十一回 例会

昭和二十二年十二月六日 正午

於学院会議室

英国聖公会代表アーノルド神父の講話

須藤吉之祐	武藤 安雄	畑井 豊	沢井 正治
高橋 昊	佐々木順三	佐々木喜市	中村 清
鈴木 重威	露木 昶	久保田正次	松本平次右エ門
奥田 政市	鈴木 武男	斎藤 達夫	花房 正雄
森 義則	藤野 篤	松尾 捨七	橘田 武
佐藤 由蔵	番匠谷英一	小林 保	岸本 隆一
田中 慎吾	浅利 明子	牛島 光江	津久井安夫

会費九百三拾円也 (三十一人分) (学院補助

一、〇〇〇円)

一、 祈禱

二、 食事 三、 講話 四、 質疑応答

五、 聖歌

二時十分終了

第二十二回 例会

昭和二十三年二月九日 (月) 午後二時

学院会議室ニ於テ

ジョン バチエラー博士の信仰に就いて

岸本隆一氏

花房 正雄 沢井 正治

高橋 昊 武藤 安雄

第4節 立教学院ミッション職員宗教懇話会記録及び立教大学教職員基督教懇話会

高橋 広 牛島 光江 村田 一也 浅利 明子
下坂源太郎 竹田 鉄三 田中 きみ 秦 二郎
田中 慎吾 佐々木 厚

会費十五人分，百五十円也（学院補助二〇〇円）

一，祈禱 一，講話 一，質疑応答

第廿三回 例会

昭和二十三年四月卅日（金）午後二時

学院会議室ニテ

現代物理学と基督教信仰について

杉浦義勝氏

竹田 鉄三 高橋 昊 佐々木喜市 花房 正雄
高橋 広 深沢 富夫 広瀬 喬 奥田 政市
露木 昶 佃 正昊 則武 明之 下坂源太郎
佐藤 庸哉 村井 達三 斎藤 達夫 秋山 徹夫
須之内品吉 佐々木順三 大須賀 潔 福田 賢蔵
清水 重正 千田 正春 藤野 篤 岩井 祐彦
小林 保 沢井 正治

一，会費 二百六十円也 一，出席者

一，祈禱 竹田チャプレン

一，質疑応答

一，主ノ祈，祝禱（竹田）

一，四時閉会

第廿四回 例会

昭和廿三年五月廿八日（金）午後二時

学院会議室ニテ

最近ノエルサレム地方ニ就テ

ミス・ウレー女史

花房 正雄 竹田 鉄三 斎藤 達夫 当麻 成志
金子 洋子 高橋 広 小木 鉄彦 杉浦 義勝
村井 達三 深沢 富夫 有賀千代吉 則武 明之
秋山 徹夫 高橋 昊 小林 保 後藤 真
鈴木 武男 佐々木 厚 岩井 祐彦 佐々木喜市
中村 清 下坂源太郎 縣 康 茨木田鶴子

第10章 立教学院諸聖徒礼拝堂

鴨下 妙子	小川 徳治	村田 一也	松尾 捨七
本間 秀子	野口 道	西村 道子	大須賀 潔
沢井 正治	佐々木順三		

一、会費 金七百六拾円也 (学院補助五〇〇円)

一、開会の挨拶 佐々木

一、祈禱 後藤チャプレン 三時半閉会

第廿五回 例会

昭和廿三年七月一日 (木) 午後二時

於学院会議室

演題 基督教ト民主々義ニ就テ 菅 岡吉氏

佐々木喜市	沢井 正治	竹田 鉄三	小林 保
高橋 広	後藤 真	清水 重正	露木 昶
小木 鉄彦	伊藤 高清	西岡 康司	金子 洋子
佐藤 庸哉	中村 清	丸山 勲	深沢 富夫
鈴木 武男	牛島 光江	佐々木 厚	

一、会費 金四百八十円也

一、開会辞 佐々木喜市 竹田チャプレン

一、祈禱 三時半閉会

第廿六回 例会

昭和廿三年十月廿五日 (月) 午後二時

於学院会議室

話題 母教会を訪ねて 主教 蒔田誠師

蒔田 誠	竹田 鉄三	後藤 真	河西太一郎
小木 鉄彦	武藤 安雄	辻 莊一	沢井 正治
佐々木喜市	小林 通雄	中田 栄一	牛島 光江
田中 慎吾	都築 寛樹	松尾 捨七	本間 秀子
高橋 広	久保田正次	村田 一也	小川 徳治
今井 正道	村井 達三	則武 明之	畑井 豊
長沢 滝子	道村 晃	三神 敬也	浅利 明子
斎藤 茂樹	中村 清		

一、開会辞 竹田チャプレン 佐々木総長

第4節 立教学院ミッション職員宗教懇話会記録及び立教大学教職員基督教懇話会

一、祈禱 一、閉会 四時

会費 一金 九百九拾円也

第廿七回 例会

昭和廿三年十一月十九日（金）午後二時

於学院會議室

演題 明治初期ノ基督教ニ就テ 元立教大学教授 野々村戒三氏

野々村戒三	佐々木順三	金子 洋子	松田 智雄
小木 鉄彦	田中 きみ	武藤 安雄	柴田 北彦
竹田 鉄三	佃 正昊	小林 通雄	中田 栄一
田中 慎吾	松尾 捨七	浅利 明子	道村 晃
宮本馨太郎	牛島 光江	高橋 広	沢井 正治
鈴木 猛夫	後藤 真	佐々木喜市	

一、聖書朗読、祈禱 竹田チャブレン

一、開会ノ辞 佐々木喜市教授

一、閉会 主ノ祈、祝禱 四時

一、会費 七百弐拾円也（廿四人分）

第廿八回 例会

昭和廿三年十二月十三日（月）午後二時

於学院會議室

演題 インカーネーションに就テ 聖公会神学校教授 今井正道師

今井 正道	武藤 安雄	佐々木喜市	齋藤 達夫
高橋 広	沢井 正治	村井 達三	奥田 政市
遠藤 武夫	小林 保	佃 正昊	清水 重正
中田 栄一	花房 正雄	都築 経世	福田 賢蔵
浅利 明子	牛島 光江	中村 清	露木 昶
下坂源太郎	大沢 詮	鈴木 武男	計二十四人

一、祈禱 竹田チャブレン

一、講話 一、質疑応答 一、主ノ祈、祝禱 三時半閉会

一、会費 六百九拾円也

第10章 立教学院諸聖徒礼拜堂

第廿九回 例会

昭和廿四年二月十四日 (月) 午后二時

於学院會議室

演題 聖公会の立場に就いて チャプレン 岩井祐彦師

宮崎 申郎	縣 康	後藤 真	沢井 正治
高橋 昊	花房 正雄	広瀬 喬	道村 晃
浅利 明子	津久井安夫	露木 昶	下坂源太郎
吉山 典子	岩佐香代子	茨木田鶴子	関口志希子
佐藤 庸哉	三神 敬也	清水 重正	高橋 賢一
鈴木 武男	佐々木喜市		

一、祈禱 後藤チャプレン

一、講話 一、質疑応答 一、主ノ祈、祝禱 四時半閉会

一、会費 七百五拾円也 (二十五人分)

(学院補助四百五拾円也 茶菓代として支出千貳百円也)

第卅回 例会

昭和廿四年三月一日 (木) 午后三時

於第二教授室

演題 時間と永遠 教授 渡辺慧先生

浮田 章一	齋藤 達夫	石島 涉	佃 正昊
則武 明之	高杉 信雄	小林 保	鈴木 武男
遠藤 照雄	奥田 政市	露木 昶	花房 正雄
後藤 真	飯島 淳秀	佐藤 由蔵	玉井 英次
福田 賢蔵	雨宮 一郎	本田 雅健	岸本 隆一
当麻 成志	中田 栄一	俣野 景礼	杉浦 義勝
大沢 詮	番匠谷英一	武藤 重勝	宅間 信基
藤田 富雄	木村 正中	大須賀 潔	高橋 昊
佐々木喜市	竹田 鉄三	中村 清	佐藤 庸哉
細入藤太郎	沢井 正治		

祈禱 竹田チャプレン 講話 質疑応答 主ノ祈、祝禱 五時閉会

一、会費 七百六拾円也 (三十八人分)

第三十一回 例会

第4節 立教学院ミッション職員宗教懇話会記録及び立教大学教職員基督教懇話会

昭和廿四年七月一日午後二時ヨリ

学院会議室ニ於テ

演題 キリスト教ノ中心問題ニ就テ チヤプレン 後藤 真先生

出席者氏名 竹田 鉄三 後藤 真 須之内品吉
金子 洋子 波多野春子 阿部 信 佐々木喜市
沢井 正治 佐々木順三 細入藤太郎 花房 正雄
露木 昶 鈴木 武男 小木 鉄彦 斎藤 達夫
宅間 信基 遠藤 照雄 木村 正中 浮田 章一
中山昌之助

一、講話 一、質疑応答 閉会 四時

一、会費 金四百八拾円也 (十六人分)

第三十二回 例会

昭和廿四年十月七日午後〔二時ヨリ／四時マデ〕

学院会議室ニ於テ

演題 外交官生活ノ回顧〔立教小学校／事務長〕 宮崎 申郎先生

出席者姓名 須之内品吉 竹田 鉄三 花房 正雄
中田 栄一 佐々木喜市 鈴木 武男 沢井 正治
露木 昶 小木 鉄彦 斎藤 達夫 石井 孝
後藤 真

講話 質疑応答 閉会 四時

会費 貳百貳拾円也 (十一人分)

第三十三回 例会

昭和廿四年十一月二十五日午後二時半

学院会議室ニテ

演題 戦後の欧州を旅して 統計局長 森田 優三先生

出席者氏名次の通り

花房 正雄 神野璋一郎 武藤 安雄 立入広太郎
三宅 義夫 縣 康 加藤 誠一 沢井 正治
中田 栄一 佐々木喜市 宮城 俊彦 浅利 明子
関口志希子 中村 清 鈴木 武男 石川 澄子
中山昌之助 清水 重正 遠藤 照雄 及川 健

第10章 立教学院諸聖徒礼拝堂

竹田 鉄三 須藤吉之祐 岸本 美知 後藤 真
一, 祈禱 竹田神父 一, 講話 一, 懇談 閉会 午後四時
会費 金四百貳拾円也 (廿一人分)

第三十四回 例会

昭和二十四年十二月十四日午後二時半

学院会議室ニテ

演題 来り給う神 (教会暦輪郭)

岩井克彦先生

出席者氏名	後藤 真	浮田 章一	鎌守 知茂
宅間 信基	斎藤 達夫	高橋 昊	小木 鉄彦
小林 保	沢井 正治	佃 正昊	佐々木喜市
中山昌之助	鈴木 武男	遠藤 武夫	高橋 賢一
及川 健	中田 栄一	中村 清	宮城 俊彦
花房 正雄	杉浦 義勝	佐藤 庸哉	

一, 祈禱 一, 講話 一, 質疑応答 主の禱 一, 祝禱
一, 会費金四百円也 二十人分

第卅五回 例会

昭和廿五年一月廿三日 (月) 午后二時半

校友会館二階会議室

演題 戦後のアメリカを訪ねて

佐々木総長先生

出席者姓名左の通り

中山 時雄	宮城 俊彦	武藤 安雄	笈 光顯
佐々木喜市	糟谷伊佐久	武藤 重勝	宅間 信基
鎌守 知茂	武田 康雄	日名子太郎	高橋 昊
保田 孝	鈴木 武男	福田 賢蔵	大沢 詮
花房 正雄	沢井 正治	後藤 真	竹内 利貞
小林 保	村井 達三	及川 健	中田 栄一
清水 重正	遠藤 武夫	露木 昶	小木 鉄彦
木村 正中	中山昌之助	遠藤 照雄	浮田 章一
竹田 鉄三			

一, 閉会四時
一, 会費 六百貳拾円也 (三十一人分)

第三十六回 例会

昭和廿五年四月廿八日（金）午後二時半

学院理事室

話題 聖書と復活の問題について チャプレン 宅間 信基師

出席者姓名次の通り

須之内品吉	小木 鉄彦	佐々木喜市	宅間 信基
沢井 正治	中山昌之助	佐々木順三	鎌守 知茂
枝川すみ子	橋本 恭子	樋口 エミ	

閉会 四時半 会費 百四十円也

第三十七回 例会

昭和廿五年十月廿日（金）午後二時半

於校友会館

話題 日米交渉秘話 文学部教授 寛 先生

出席者姓名次の通り

寛 光顕	中山 時雄	佐々木喜市	沢井 正治
宅間 信基	中田 栄一	斎藤 達夫	浮田 章一
武藤 安雄	小木 鉄彦	宮城 俊彦	保田 孝
佐々木順三	川上 一男	清水 重正	武藤 重勝
熊谷 作衛	遠藤 武夫	日名子太郎	竹内 利貞
鈴木 武男	伊達 宗浩		

閉会 四時 祈禱 主ノ祈 会費 四百円也

第三十八回 例会

昭和廿五年十一月廿四日（金）午後三時

於校友会館

話題 アメリカより帰って 文学部長 菅 円吉先生

出席者左の通り

寛 光顕	鈴木 重威	中山 時雄	小木 鉄彦
佃 正昊	白旗 信	斎藤 達夫	佐々木喜市
常木 実	宮城 俊彦	下坂源太郎	沢井 正治
花房 正雄	宅間 信基	秋山 徹夫	小川 孝敏

第10章 立教学院諸聖徒礼拝堂

小林 保 縣 康 熊谷 作衛 高橋 昊
鈴木 武男 山本 泉 木村 正中 番匠谷英一

一、^{〔ママ〕}三十三名

一、会費 六百円也

第三十九回 例会

昭和廿六年二月十九日 (月) 午後三時

於ウィリアムス館

話題 アメリカ視察談

一般教育主事 細入藤太郎先生

出席者左ノ通り

後藤 真 石島 涉 中田 栄一 八木林太郎
長野 嘗一 鈴木 重威 畑井 豊 笈 光顯
中山 時雄 熊谷 作衛 萩谷 彬 黒須康之介
伊達 宗浩 中山昌之助 林 晴秀 須之内品吉
刈田 元司 宅間 信基 沢井 正治 小林 通雄
佐々木喜市

一、会費 七百五拾円也 (二五人分)

内百円也會場費

第四十回 例会

昭和廿六年四月十八日 (水) 午後二時半

於校友会館二階會議室

話題 アメリカ視察談

チャプレン 竹田神父

出席者次の通り

佐々木順三 杉浦 義勝 後藤 真 中山 時雄
中川 重雄 中村 清 中山昌之助 高橋 広
仲尾 善雄 伊藤 隆 佃 正昊 玉井 英次
奥平 清照 沢井 正治 村地 孝一 秋山 徹夫
小木 鉄彦 武藤 安雄 藤田 文章 笈 光顯
奥野 久輝 村井 達三 則武 明之 本田 雅健
宅間 信基 中田 栄一 中井 重次 浮田 昇志
高橋 昊 福田 賢蔵 小川 孝敏 宮城 俊彦
伊達 宗浩 佐々木喜市 花房 正雄

一、会費 金八百円也 (四〇人分)

第四十一回 例会

昭和廿六年五月卅日 (水) 午後二時半

於学院一号館

一、 話題 アメリカ座談会

神学校教授 遠藤義光師

出席者次の通り

縣 康	中山 時雄	竹田 鉄三	遠藤 義光
宮城 俊彦	高橋 昊	鈴木 武男	久保 貞吉
露木 昶	佐々木順三	佐々木喜市	花房 正雄
斎藤 達夫	沢井 正治	横山 定雄	宅間 信基
後藤 真	森脇 要	村井 達三	則武 明之
高橋 広			

閉会、主ノ祈

会費 四百円也 (廿八人分)

第四十二回 例会

昭和廿六年九月廿六日 (水) 午後二時半

於学院一号館

一、 話題 アメリカより歸りて

〔文学部／教授〕 中川一郎先生

出席者左の通り

中山 時雄	武藤 安雄	縣 康	高杉 信雄
佐々木順三	道村 晃	佐々木喜市	秋山 春水
中川 一郎	中尾 善雄	中川 重雄	中山昌之助
小木 鉄彦	村井 達三	佃 正昊	宅間 信基
宮城 俊彦	沢井 正治	花房 正雄	鎌守 知茂
服部 峻	高橋 昊	広瀬 喬	寛 光顕

一、 質問応答 一、 主の祈 一、 閉会

会費 金四百四拾円也 (二十二二人分)

第四十三回 例会

昭和廿六年十二月十四日 (金) 午後二時半

於一号館

一、 話題 欧米を巡りて

鈴木光武師

第10章 立教学院諸聖徒礼拝堂

出席者姓名左の通り

高杉 信雄	縣 康	斎藤 達夫	小木 鉄彦
浅越 敏彦	鈴木 武男	宮城 俊彦	村岡 玄一
宅間 信基	竹田 鉄三	杉浦 義勝	後藤 真
中山 時雄	佐々木喜市	藤田 富雄	沢井 正治
中山昌之助	鈴木 光武	渡辺	

一、質疑応答 一、主ノ祈 一、閉会

一、金五百七拾円也

第四十四回 例会

昭和廿七年五月廿七日（火）四時半

於一号館

一、話題 デンマークの宗教

ジョンソン博士

出席者次の通り

竹田 鉄三	中山昌之助	小木 鉄彦	有賀千代吉
久保 貞吉	渡辺 清綱	村井 達三	小川 孝敏
巽 芳三郎	高橋 昊	木村 正中	中山 時雄
佐々木順三	後藤 真	杉浦 義勝	Howard Johnson
根岸由太郎	鈴木 光武	C. H. Falck	SHINA KAN
宅間 信基	須之内品吉	中川 一郎	
久保 博子	山内 洋子	花房 正雄	沢井 正治
James□□□		ヨハネ ソノベ	佐々木 厚
長沢 滝子	桜井 享	フジタフミアキ	
藤田志津子	奥平 清昭	鈴木 武男	

一、質疑応答

第四十五回 例会

昭和廿七年六月廿日（金）二時半

於一号館

一、話題 世界平和について

中大教授 青木得三先生

出席者左の通り

竹田 鉄三	縣 康	高橋 昊	中山 時雄
須之内品吉	岩間 哲郎	青木 得三	佐々木順三

第4節 立教学院ミッション職員宗教懇話会記録及び立教大学教職員基督教懇話会

小木 鉄彦	萩谷 彬	中山昌之助	沢井 正治
花房 正雄	寛 光顕	久保 貞吉	宮川 澄
神野璋一郎	宇治田富造	中田 栄一	鈴木 武男

一、質疑応答 一、閉会 四時

一、会費 三百六十円也 (十八人分)

第四十六回 例会

昭和廿八年一月廿三日三時より

於一号館

一、話題 国際連合と私 [米国聖公会/代表] セイヤー博士

出席者左の通り

武藤 安雄	高橋 広	小木 鉄彦	佐々木順三
菅 円吉	竹田 鉄三	当麻 成志	斎藤 達夫
藤田 富雄	秋山 徹夫	中山 時雄	花房 正雄
Charles E. Perry,		芦沢 幸子	久保 貞吉
沢井 正治	高橋 昊	浮田 章一	宅間 信基
寛 光顕			

一、質疑応答 一、閉会 五時

一、会費 四百円也

第四十七回 例会

昭和廿八年二月廿日 午後三時

於一号館

一、中共のコミュニズムに就いて [米国聖公会/司祭] デーリンジア先生

出席者次の通り

武藤 安雄	秋山 徹夫	中川 重雄	佐々木順三
高橋 昊	竹田 鉄三	大島 タネ	大沢 詮
大須賀 潔	小木 鉄彦	奥平 清昭	沢井 正治
中山 時雄	藤村憲一郎	藤田 富雄	斎藤 達夫
横田万里夫	寛 光顕	Sayre	E.H.Falck
Mrs. T. Danlinger		中川 一郎	鈴木 武男
中山昌之助	当麻 成志		

一、質疑応答 一、閉会

第10章 立教学院諸聖徒礼拝堂

一、会費 四百貳拾円也

第四十八回 例会

昭和廿八年五月廿二日 (金)

於一号館

一、英米文学の新傾向について

[在日アメリカ/聖公会代表] K. E. ハイム師

出席者次の通り

竹田 鉄三	佐々木喜市	吉田 新一	Donald T. Oakes
沢井 正治	鈴木 武男	太田 登	久保田正光
伊藤俊太郎	花房 正雄	中山 時雄	菅 円吉
帆足秀三郎	宮沢 泰	宮城 俊彦	露木 昶
久保 貞吉	藤本 喜八	吉橋かめ代	浅利 明子
足立省一郎	高橋 昊	フオーク	中川 一郎
佐々木順三	名倉 喜作		

一、質疑応答 一、閉会 五時

一、会費 五百円也

第四十九回 例会

昭和廿八年六月廿四日 (木)

於一号館

一、世界YMCAの現況について [YMCAアメリカ/代表 総主事] ヘーグ先生

出席者次の通り

佐々木順三	縣 康	沢井 正治	Char. E. Perry
花房 正雄	佐々木喜市	中山 時雄	芦沢 幸子
竹田 鉄三	高橋 昊	笈 光顕	宮崎 申郎
ヘーグ先生	菅 先生		

一、質疑応答 一、閉会 五時

一、会費 二百二十円也

第五十回 例会

昭和廿八年九月卅日 (水) 三時より

於一号館

第4節 立教学院ミッション職員宗教懇話会記録及び立教大学教職員基督教懇話会

一、欧・米より歸りて

教授 小川徳治

同 後藤 真

出席者次の通り

小木 鉄彦	浅越 敏彦	杉浦 義勝	高杉 信雄
藤野 篤	岡田 邦男	浮田 章一	中村 清
吉田 新一	秋山 徹夫	酒向 誠	中山 時雄
エディン W.D.	宅間 信基	C. E. Perry	セイヤー
大島 たね	竹田 鉄三	フォークス	佐々木順三
後藤 真	中尾 善雄	萩谷 彬	宮崎 申郎
工藤 俊雄	足立省一郎	宮城 俊彦	沢井 正治
武藤 重勝	中川 一郎	中田 栄一	藤田 富雄
鈴木 武男	花房 正雄	松本平次右エ門	露木 昶
熊谷 作衛	山本 清子	佐々木喜市	

一、質疑応答 一、閉会 主ノ祈、祝禱

一、会費 六百円也

第五十一回 例会

昭和廿八年十一月廿五日 (水) 三時より

於一号館

一、アメリカの近況について

司祭 ウェルボン師

出席者次の通り

宮崎 申郎	中村 時雄	武藤 安雄	佐々木喜市
沢井 正治	鈴木 武男	長沢 滝子	竹田 鉄三
宮崎智恵子	山本 清子	芦沢 幸子	浅越 敏彦
宮城 俊彦	花房 正雄	藤田 富雄	宅間 信基
帆足秀三郎	山本 泉	松本平次右エ門	後藤 真
エーデー	村上喜美子	J. C. Wellbourne	

一、質疑応答 一、主ノ祈 一、閉会

第五十二回 例会

昭和廿九年二月一日 (月) 三時

於一号館

一、沖縄地方の伝道について [南東京教区/主教] 野瀬秀敏師

第10章 立教学院諸聖徒礼拝堂

出席者左の通り

縣	康	鈴木	武男	高橋	広	小木	鉄彦
竹田	鉄三	沢井	正治	岩間	哲郎	長沢	滝子
山本	清子	後藤	真	今井	信道	鈴木	義之亮
熊谷	作衛	工藤	俊雄	佐々木	喜市	佐々木	順三

一、質疑応答 一、閉会ノ祈
 一、会費 貳百四拾円也

第五十三回 例会

昭和廿九年六月三日 三時

立教小学校音楽室ニテ

一、混血児の問題について

〔エリザベス／サンダースホーム園長〕 沢田みき女史

出席者

総長，小学校主事，高校主事を始め小学校PTAの方々多数参加ありたり

閉会 五時 質疑応答 会費はすべて混血児教育のため献ぐ

第五十四回 例会

昭和廿九年九月廿九日（水）三時

立教中学校音楽室にて

一、アメリカよりの帰国談

立教大学 教授 菅 先生
同 杉浦先生

出席者次の通り

佐々木	順三	小木	鉄彦	花房	正雄	武藤	重勝
竹田	鉄三	古野	恭助	塩谷	喜久司	伊沢	平八郎
中山	時雄	則武	明之	村井	達三	熊谷	作衛
伊藤	高清	門脇	好夫	高橋	昊	佐々木	喜市
杉浦	義勝	畑井	豊	縣	康	鈴木	武男
久保	貞吉	沢井	正治	菊地	栄三	藤間	繁義

閉会 六時

会費 金五百円也

第五十五回 例会

第4節 立教学院ミッション職員宗教懇話会記録及び立教大学教職員基督教懇話会

昭和三十年五月十七日(火) 午後三時

クリスチアン・ハウス階上集会室にて

一、アメリカよりの帰国談 チャブレン 岩井祐彦師

出席者左の通り

小木 鉄彦	鈴木 武男	宇宿 昌洋	花房 正雄
須之内品吉	沢井 正治	大畑 多祢	宮崎 申郎
杉浦 重勝	露木 昶	高橋 広	金子 尚一
後藤 真	佐々木順三	宅間 信基	中山 時雄
竹内 寛	G. S. レイマン	康	中村 恵治
VIRGINIA HALEY	ローズ, イ. エフ.		竹田 神父

一、質疑応答 一、主ノ祈、祝禱

一、会費 四百円也

第五十六回 例会

昭和三十年十一月廿二日(火) 午後二時ヨリ

中学校新館三階音楽室ニテ

一、ウルの発掘について

三笠宮殿下

出席者左ノ通り

三笠宮崇仁	小木 鉄彦	浅岡満州雄	中沢 洽樹
則武 明之	高杉 信雄	福田 賢蔵	花房 正雄
和田 正俊	竹田 鉄三	宮崎 申郎	佐藤 庸哉
後藤 真	大畠 たね	宇宿 昌洋	久保 貞吉
熊谷 作衛	沢井 正治	大沢 詮	石川 俊夫
Virginia B. Haley,		藤間 繁義	露木 昶
小川 孝敏	武藤 安雄	今井 信道	菊地 栄三
高橋 広	保田 孝	鈴木 武男	宅間 信基
手塚 隆義	武藤 重勝	伊沢平八郎	高橋 昊
川上 一男	中村 恵治	畑井 豊	矢崎 健一
佐々木喜市			

質疑応答 閉会 午後四時半

会費 壹千百〇五円也

第五十七回 例会

第10章 立教学院諸聖徒礼拝堂

昭和三十一年四月十七日（火）午後三時半

高等学校物理教室ニテ

一、欧州ヨリ歸リテ

〔立教大学／文学部長〕菅 円吉

出席者左の通り

岩島 清	佐々木喜市	沢井 正治	小木 鉄彦
吉田 新一	高橋 広	後藤 則夫	後藤 三郎
浅香 良平	石島 涉	深沢 富夫	藤田 富雄
和田 正俊	帆足秀三郎	則武 明之	鈴木 武男
花房 正雄	竹田 鉄三	宮城 俊彦	渡辺 恵司
村井 達三	縣 康	畑井 豊	露木 昶
小沢 福夫	筧 光顕	中川 成夫	宮本馨太郎
手塚 隆義	宇宿 昌洋	武藤 重勝	伊沢平八郎
小林 通雄	野村 悦子	品田 亮	中村 太郎
樋口 エミ	松本平次右エ門	塩谷喜久司	石川 俊夫
後藤 真	金子 尚一他		

質疑応答 閉会 六時

会費 一千二百三十円也

第五十八回 例会

昭和三十一年五月廿日

高等学校物理教室ニテ

一、文学部長 菅 円吉先生

パレスチナ地方の遺跡（スライド使用）

第五十九回 例会

昭和三十一年六月十二日（火）午後三時半

チャペル会館二階

総長 松下正寿 先生
教授 大須賀潔

出席者次の通り

竹田 鉄三	露木 昶	宮城 俊彦	大庭 進
斎藤 正夫	花房 正雄	金子 尚一	鈴木 武男
佐々木喜市	伊藤 高清	秋山 徹夫	沢井 正治

第4節 立教学院ミッション職員宗教懇話会記録及び立教大学教職員基督教懇話会

武藤 重勝 寛 光顕 竹内 寛 熊谷 作衛
塩谷喜久司 後藤 真

質疑応答 主ノ祈、閉会ノ辞

会費 四百二十円也

第六十回 例会

昭和三十一年十一月廿日（火）午後三時半

中学校音楽室ニテ

立教大学文学部長 菅 円吉先生

ローマの遺跡について（スライド使用）

一、出席者左の通り

広瀬 正雄 佐々木喜市 沢井 正治 花房 正雄
鈴木 武男 小木 鉄彦 帆足秀三郎 武藤 重勝
和田 正俊 松本平次右エ門 中村 太郎 岩佐香代子
竹内 寛 竹田神父外六人

会費 四百四拾円也

第六十一回 例会

昭和卅二年一月廿二日（火）三時半

高等学校物理教室ニテ

ヘイレー先生

東南アジア見聞談（スライド使用）

一、出席者次の通り

小木 鉄彦 佐々木喜市 藤田 富雄 C.E.Perry
沢井 正治 鈴木 武男 武藤 重勝 石田 弘
広瀬 正雄 露木 昶 則武 明之
竹田神父外七人

一、金三百四十円也

一、質疑応答

「会誌 立教大学教職員基督教懇話会」

〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

第5節 学生関係

明治期の学生による宗教活動は、日本学生基督教青年会同盟の機関誌『青年会同盟』の1898（明治31）年と1899（明治32）年に掲載された立教学校の項を収録する。

昭和期については、同じく日本学生基督教青年会同盟の機関誌である『開拓者』の1935（昭和10）年と1939（昭和14）年に掲載された「学生青年会便り」の項を収録する。なお、日本学生基督教青年会同盟の昭和10年代初期の『事業報告書』の学生基督教青年会の「現況及通信代表者」の項を転載する。（倉田 越・鶴川 馨）

資料1 日本学生基督教青年会同盟 [1898～99(明治31～32)年]

〔略〕

（第3頁） 関東東北地方部会

東京横浜千葉仙台各地方所在学生青年会部会は予告の通り去る十月十五日より十七日に至る三日間東京青年会館に開かれたり。各青年会は其代表者を送り、来会者は各々其の経験せる所を語り、将来に於て其の採るべき方針等を談じ、各々頗る得る所ありて、爾来大に学生の為に働かんとの決心と勇氣とを以て散会せり。今其の模様を左に略記すべし。

十五日（土曜日）午後一時半より井深委員長司会の下に会は開かる。予告の通り先づ原諒太郎氏は聖書研究会に就て詳細に述べらる。其の大意を摘記すれば、聖書は吾人の信仰の基礎にして、吾人の食物なり生命なり。之を研究する事は吾等基督教徒学生に対して、尤も必要なるものにして又た吾等の義務なり責任なり。我青年会の働きは聖書研究会に尤も重きを置かざるべからず。我国青年信徒の間に未だ充分に聖書研究盛ならず、聖書の智識の乏しきは実に慨嘆の至なり。聖書研究は我等も真正の神の子たるに尤も必要なるものなり。

〔略〕

原氏の演説終り。片山潜氏を教師となし、模範聖書研究会を開く。氏は「基督の誘惑」に就て来会者に聖書を輪読せしめたる後、熱心に解釈を与へ、青年会に於て聖書研究会は如何にすべきやの実例を示されたり。

十六日（日曜日）午後三時幹事原諒太郎氏の司会の下に開会す。予報の如く大学青年会々員栗原基氏「個人の働き」に就て主として自己の経験せし処を述べ。其の大意は別項に記載しあれば、茲には別に之を記せずと雖ども要するに氏は詳細に自己の信仰上経験せし処を語り、青年会々員個人の働は heart to heart ならざ

るべからず。青年会の隆盛は其個人の信仰の燃ると否とにあり、又た吾等は一人一人に対して熱心に働くを要すとて、吾人の友人学生間に於て個人としての働に就て不熱心なるを警醒せられたり。夫より来会者の各自の信仰上の働きに就て懇談す。先づ立教学校青年会々員若月麻須美氏立ちて立教学校内の個人的伝道の模様を語り、同校内には十字同盟なる最も熱心なる学生五人より成る同盟ありて、重に個人的の働を為し寄宿舎内に伝道し又病人を見舞ひ新入生を導き毎日時を定めて特に祈禱を為し、或は学生中過に陥る者あれば此を責むる等、凡て活潑なる伝道を為しつゝありと。

次で大学青年会の平沢均次氏立ちて先づ自己の友人を導きし経験の甚だ少きを慨し、個人の働は愛に依らざるべからず、行を以てせざるべからる等、無言の説教の最必要にして、愛情七分理屈三分位を以てすれば必ず教を人に伝ふるを得るならんと語る。

〔略〕

此の如くして我関東々北部会は天父の御恵の下に散会し、来年諸学校青年会の代表者は頗る利益する処ありて各其属する所に向て解散せり。

関東東北部会に出席したる代表者は左の如し。

寺田 醇造 (東北学院)	三宅 慎一 (横浜神学校)
片田江駒太郎 (東京中学院)	井上 愨 (東京中学院)
クレメント (東京中学院)	石川 濟治 (第一高等学校)
里見 純吉 (慶応義塾)	井深梶之助 (明治学院)
古山 宗一 (明治学院)	森田金之助 (明治学院)
宮崎 儀平 (青山学院)	古沢 英一 (青山学院)
溝江嘉三郎 (青山学院)	本田 庸一 (青山学院)
高杉栄二郎 (青山学院)	横沢保三郎 (物理学校)
若月麻須美 (立教学校)	栗原 基 (帝国大学)
平沢 均次 (帝国大学)	原 誼太郎 (帝国大学)
中山 五郎 (高等商業学校)	小野善太郎 (東洋英和学校)
デ ビ ス (中央委員)	フイツシヤー (名誉幹事)
デーリング (横浜神学校) 等なり	

〔略〕

(第16頁) 立教学校青年会

会員現在数 正会員三十九名 準会員十九名

期会 毎学期の初に開き、其学期間の運動会方針を議定す。九月廿日当学期会を開き、議決する左の如し。

伝道会

- 一、聖書研究会 一週二回立教学校チャプレン元田作之進氏によりて（前学期方針継続）
- 二、伝道講話会 毎月二回聖書会各牧師に托して一回は夜寄宿舎に於て、一回は放課後校堂に於て、
- 三、伝道幻灯会 立教学校ミツシオンに托して、十月一日三一会館に於て公開、十一月二日寄宿舎内に於て、

修養会

毎月一回第一金曜日祈禱会のとき、チャプレンによりて「降誕」に関する講義をきくこと、十月、十一月、十二月三回にて完結、

臨時運動

- 一、立教学校宗教的中心たり会員故永野武三郎君（七月十二日永眠）を記念する為追悼会を開くこと、
- 二、故永野君遺稿中アンドリュウ マウレー氏講話翻訳「鷲の翼」を青年会より記念の為出版すること、
- 三、九月廿四日夜六時半より校堂に於て親睦懇話会を開き、各三錢以上の食品を携へ来り、感謝の後卓を囲み各得意の夏休談の裡に且つ食ひ且つ語る事、
- 四、十一月初三一大会堂大挙伝道に極力奔走助援する事

以上の決議皆実行せられたり

.....

伝道幻灯会 十一月一日夜期会の決議により立教学校ミツシオンに托して築地三一会館に於て開会、キリスト伝記に風色人物画を交へて写す来会せし者九十余名故永野武三郎君追悼会 青年会を代表せる元田^[マツ]チャプレン及三一大会堂牧師小林彦五郎氏友人稲垣陽一郎池沢駿太郎氏によりて発起せられ、十月廿二日午後二時より三一会館に開会、八十余名の知己朋友等会す、最も有勢なる集りなりき。

特定祈禱会 十月廿四日より一週間は日本聖公会監督が信仰振起の為め、特に定めし祈禱週間にして、三一会館に連夜祈禱会あり。青年会の有志者暁天祈禱会を運動場の一隅に開く、天暁ならんとして尚暗の薄衣天地を徹ふのとき、星の光を

^{〔ママ〕}
戴きの音の裡に懺悔し、讚美し祈禱す。祈と共に暗く去りゆきて東雲光をのせて来り、遂に夜全く明けて散す。靈の高調の樂言ふべからず。

大挙伝道隊大運動 特定祈禱会終りて後、三一大会堂は伝道隊を編成し築地附近各町三千余戸十一月二日より四日間毎日毎戸訪問、四五六の三夜大会堂に開かるべき大説教会に案内したり。三日間に四百九十余名の未信者来会、三十余の求道者を得たり。青年会より伝道隊に加はりしもの十三名。

会員の事業

- 一、立教学校ミッション 青年会員中より成れる伝道団あり其の運動事業は、
 - 一 日曜学校教育（在東京各聖公会日曜学校教授受持）
 - 二 幻灯伝道 各教会等の招聘に応じて幻灯画を用ひて伝道説話を開くなり、到る処成功す立教学校宗教的運動の一特色となれり。
 - 三 「築地の園」雑誌発刊、毎月一回校の内外のものに無代にて頒つ伝道の一機関なり。
- 二、十字同盟 四五人の青年会の有志によりて成れる寄宿舎の伝道団なり、創立後四年今日まで未信者をキリストに導きしこと多々、立教学校伝道の中心なる事業
 - 一 伝道集会 毎日曜日夜九時より寄宿舎祈禱室に会す。集りし者の一部は寄宿舎内訪問伝道に出で行き、他は出で行きしものとときくものゝ為に祈禱す。或は未信者を集会に導き来りて福音を語り彼等の為に祈る。
 - 二 聖書会 毎夜九時より寄宿舎に於て未信者の為に聖書研究会を開く三組あり
 - 一、稲垣聖書会
 - 二、若月聖書会
 - 三、大串聖書会

当学期役員改選

委員長 植田内蔵吉	庶務委員 中村辰次郎	記録委員 大串与作
会計 白鳥与四郎	通信員 若月麻須美	

各級代表者

専修科 稲垣陽一郎	中学第五年 宅間六郎	第四年 大串与作
第三年 貫 民之介	第二年 神谷俊雄	第一年 森 秀一

〔略〕

日本学生基督教青年会同盟「青年会同盟」第3号 1898（明治31）年12月30日
〔日本YMCA研究所所蔵〕

〔略〕

(第10頁) 立教学校青年会

目下会員の数は正員四十二名準員十六名にして前報告に比するに総数に於て増減なし但し三名の準員転して正員の数に入りたる事は報すべき第一点なり

前報告以降一月十四日校堂に於て期会を開き運動方針を定めたりしが会員の熱心と祈禱の力によりて成りたる果は左の如し即ち二月三日三月三日の両金曜日祈禱例会を開き世界学生の為祈禱日と定められたる二月十二日には朝八時半より三十分間寄宿舎祈禱室に集会祈りたり聖書会は一月廿六日二月二日の両度元田博士によりて教義一般を講せられ二月十二日の二回杉浦博士の復活の講話第一回は「初代教会に於ける復活に関する思想」第二回は「復活に関する自然的説明の批判」を演述せられたり。次に伝道の働には二月十一日寄宿舎に於て清田牧師を聘し講話会を開き同じく四月八日小林牧師に囑して舎内に講話をなしたり。此学校が春期休業の折を利用したるものなり。又同三日には遠足会を催し御殿山の桜花の下緑草の上に読経讚美祈禱をして楽しみたり花の色も堇の香も余輩に永生の望あればたのしきなり

右に加ふるに二月十五日より四月三日復活日に至りし大齋節には前後五回に亘れる大齋土曜講筵を開き元田博士に請ふて左の如き集会あり甚だ盛況を極めたりき即ち

第一回二月十八日 「旧約文明史の起原」

第二回二月廿五日 「曠野に於けるイスラエル人の生涯及びカナン人の征服」

第三回三月四日 「英雄の時代及びイスラエル帝国」

第四回三月十八日 「イスラエル及びユダ (南北朝)」「ユダ国民の捕囚」

第五回三月二十五日「属国としてのユダ」

にして撰民の歴史を個人信仰の生涯に引き較べて考へしとき大なる靈性の糧を得たりき又大齋中は立教学校ロイド総理の企画により懸賞の法を以て信仰の修養を奨励せられたれば毎朝の礼拝に四十回の中三十回以上出席せるもの十二人 (但し三年級以下の生徒のみ) あり賞品を受領せしときの如き感謝と喜びに充ちあふれ校中一般熱心の振興ありき

以上は記録委員がとめたる顯著なる黒痕にして今日報導すべき第二点なり然と天の記帳者は如何に録してけん

爰に全会員の多謝する所のものは三月三日の祈禱例会の折青年会同盟書記原氏来会せられ関西地方の報告と懇切なる勧告のありし事なり

春期休業の了り新しき学期の始まるや四月二十日期会は開かれ左の諸項は議決せられたり。兄弟諸君よ此の計画の上に天の祝福の豊ならん為祈られん事を切望す

- 第一伝道会 一、五月十一日幻灯会を開く事
二、六月十日寄宿舍に於て講話会を開く事

- 第二修養会 一、五月五日、六月二日（金）従前の通り祈禱会を開く事
二、三位一体週（五月廿八日よりの一週）内に杉浦博士に請ふて三位一体の説を聴く事
三、毎週一回聖書研究会を開く事

- 第三臨時運動 一、六月中に校堂に於て講話会を開く事
二、六月末日相互に別る、為懇談持寄会を開く事

又当期間の理事委員及事務分担は次の如し

委員長 若月麻須美君 庶務委員 宅間 六郎君 通信委員 稲垣陽一郎君
会計委員 玉置 邁君 記録委員 富田為三郎君
夏期学校主任 稲垣陽一郎君 副 若月麻須美君 同 玉置 邁君
学生同盟大会出席代表員 稲垣陽一郎君

（四月二十八日）

〔略〕

日本学生基督教青年会同盟「青年会同盟」第5号 1899（明治32）年5月30日
〔日本YMCA研究所所蔵〕

資料2 学生青年会便り(1) [1935(昭和10)年]

〔略〕

立教大学青年会

今度本大学青年会々長村尾昇一教授は東京市青年会に総主事として就任せられ依て後任として新会長曾祢武教授を迎へることになりました。前会長村尾昇一氏は永年会長として又同盟委員として其の重責を全うせられ、に一身上の都合により辞任致されたのであります。会員一同慈父を失つた悲しみと前途に幾山川をひかへる我 Y.M.C.A. を顧る時其処に言ひ知れぬ淋しさを覚えました。併し我々は此処に新会長として温容に溢ち慈母の如く優しい曾祢博士を迎へるに当り一同驚喜して、その指導下に身を任ねんと誓つてをります。今後共一層主の恵のいや増し加へられて我青年会の前途を光輝あらしめ給はらんことを祈ると共に、諸賢

第10章 立教学院諸聖徒礼拝堂

の変らざる御指導と御鞭撻を賜らむことを伏して願ふものであります。

聖書研究会

我立教大学青年会は毎週水曜、木曜午後三時より校内九号館でデーコネス・ナンプの御宅でバイブル・クラスを持つてゐます。指導者は高松孝治博士、毎回出席者二十名をこえなかゝ、盛会であります。ぜひ一度高松博士のバイブル・クラスに皆様を御招待いたしたいと存じてをります。

童話・童話劇紙芝居

少年部員は毎週集りを持つて研究してをります。月に数回は市内各教会に出かけ子供会を聞いてをります。若し諸教会で御希望でございますなら電車賃は当方負担で子供会を開かして頂きたいと存じます、その節は当青年会少年部委員迄予め御一報お願いいたします。

宗教音楽研究

音楽部員は多数チャペル・コワイヤーとして奉仕致し、又毎週研究会を開き合唱練習、宗教音楽研究をなし、併せて楽典研究も行ひ少年部の子供会には子供達のため独唱又は合唱を引受けてをります

講演会、伝道旅行

毎学期必ず数回学内大衆に呼びかける講演会を開きます二学期は今井三郎氏、今井よね子女史をお願いいたしました。夏季伝道旅行には昨年は東北六県を巡回いたしました。参加者八名主の役者として各自本分をつくして来たと思ひます。之等はバイブル・クラスと共に講演部の働きでございます。

学生クリスチヤン、立教青年

毎学期数回「学生クリスチヤン」といふ新聞を発行し学内大衆にアツピールしてをります。又年一回「立教青年」といふ雑誌を発刊してをります。昨年は百十頁余の大部のものとなり、主に「宗教復興」の問題を取扱つて見ました。も早皆様のお手にとゞいてをることゝ存じます之は雑誌部の事業でご座います。

新入生歓迎ピクニック、夏季キャンプ

毎年五月五日大学創立記念日に挙行いたします。昨年は国府台にまいりました。参加者四十名程、今年は四月廿九日の予定であります。夏季キャンプは今年は伝道旅行のプログラムの中に入れてみました。場所は十和田湖、この外ウドン会、野球試合等主として会員相互の親睦及修養の部門を受持つてゐるのが体育部であります。

尚今年の事業として

東都大学高専Y.M.C.A.の幹事を御招待申上げ本大学に於て一大懇談会を開催

致しました。

東北地方災害地のため、豊島区内の各小学に呼びかけ慰問品を集めトラック二台に満載して送りました。(委員報)

〔略〕

『開拓者』第30巻第3号 日本基督教青年会同盟 1935(昭和10)年3月1日 50~51頁
〔日本YMCA同盟史料室所蔵〕

資料3 学生青年会便り(2) [1939(昭和14)年]

〔略〕

立教大学青年会

我が立教YMCAに於ては、去る十一月の総会に新委員の任命、その他、有らゆる意味に於てフレッシュなる気持ちを以てより確固たる歩みの裡に今年度のスタートを切つた。微力ではあるが全世界の基督者の内に名を連ねさせて戴いてゐる一分子として尽してゐる。最近行ひたる事業としては先づ我々はこゝに、卒業生の午禱講演を挙げる 会長並に卒業される会員に依て一月二十三日~二十七日連続五日間熱情の溢れたる言葉を校内の一般の学主に向つて披瀝された。次に一月二十八日にはメソヂストのセツツルメント亀戸の愛清館に於て昼夜二回の子供会を開催し、御恵の裡に非常に盛会であつた。当日のプログラムは、劇、靴屋のマルチン(少年部々員)合唱・独唱(音楽部)童話(少年部々員)舞踊等であつた。而して二月三日には、我等の愛する卒業生会員(十二名)の為の送別会を持つた。総長始め、諸先生の御出席にあづかり、四十名の部員の出席を見、こゝにても諸先生・先輩の有意義なお話により、我等に約束されたる前途の或るものをより強く把握する事が出来た。又我々は毎週の火曜日に聖書を共に読む機会を与へられてゐる。只今はイザヤ書である。講義なされるのは高松孝治先生で、勿論学内学生の出席は自由である。此の度、総長宅を会場に御提供下さつた事は感謝に堪えない。最後に述べたいことは、今年度より「開拓者」を最も理想的と思はれる方法によつて、各会員に配布するに至つた事である。我等より広く基督教青年会の動向を伺ひ又、より啓発されたいと切に願つてゐる次第である。

(犬塚氏記)

〔略〕

『開拓者』第34巻第3号 日本基督教青年会同盟 1939(昭和14)年3月1日 61~62頁
〔日本YMCA同盟史料室所蔵〕

資料4 学生基督教青年会現況及通信代表者 [1936~38(昭和11~13)年] *
〔略〕

〔C〕 関東地方部

青年会名	正員	准員	特別員	其他	計	通信代表者住所氏名
東京帝大	42	9	709	3	763	岩崎 光行, 本郷区追分町53, 帝大YMCA
第一高						土居 健郎, 麻布区新網町1ノ72
東京高						
府立高						
新瀧高	4	7	3		14	飯島 宗亨, 水戸市東原町, 友愛寮
水戸高	7	8	5	2	22	下平 和夫, 浦和市, 同校武原寮
浦和高	10	10	5		25	佐藤 日吉, 芝区白金三光町345 セベレンス館
明治学院高	19	28			47	中島 敏夫, 大森区入新井4ノ47
明高部	20	35	15		70	北野 礼三, 渋谷区緑ヶ岡青山学院南北寮
青山学	14	40			54	大木 哲夫, 横浜市中区霞ヶ丘63, 今井方
院高部	76	14			90	高橋 敏, 豊島区池袋3ノ1480, 千原方
立教大	30				30	小野 正己, 麻布区新網町1ノ12
慶應塾	5	30	120	15	170	池永 春生, 淀橋区戸塚町1ノ520, 信愛学舎
早稻田大	8	10	4		22	桜井 三郎, 同上
第一早稲田高	2	7			9	加藤 正八, 目黒区上目黒5ノ2, 529
第二早稲田高	6	11	2		19	本多 宏, 埼玉県柏壁町池町
法政大	6	17			23	千葉晋太郎, 淀橋区十二社桜山317
明治大	10	40	100		150	吉田 宏, 杉並区高円寺3ノ229
予科						染谷 善七, 日本橋区蠣殻町1ノ34, 諸町方
中央大(夜)	13	25	3	2	43	山岸 猛男, 渋谷区原宿3ノ224
同(昼)	3	6	25		34	三浦友之助, 中野区大和町374, 藤原方
日本大	9	3	1		13	高橋 好二, 世田ヶ谷区松原1ノ8
東京慈恵医大						油木真一郎, 新潟市, 同校内
新瀧医大						金子 裕, 中野区川添町40, 加藤方
東京歯科医大						
東京外国語大						
東京高等師範大	5	14	2		21	内田 亀雄, 小石川区大塚東京高師寄宿舎6ノ2
東京文理科大						
東京商科大学	42				42	秋山 博, 府下国立, 一橋寮
横浜高商	6	10	3		19	川崎 太平, 横浜市中区清水丘37, 池ヶ谷方
東京工業大	10	1		65	76	高島末次郎, 目黒区大岡山, 同大学向嶽寮
横浜高等工業大						山賀 準二, 横浜市中区大岡町, 同校内
東京農工大	2				2	山口 千尋, 葛飾区上千葉町1、341
千葉医大						遠藤精八郎, 大森区北千束町797, 同校内
武蔵高等工科大学						中屋 忠夫, 豊島区池袋同校内
立教中学校	52				52	高井 貞橋, 渋谷区緑ヶ丘, 同校内
青山学院中学校						野田 寿雄, 横浜市中区三春台, 同校内
院中学校部	30	5	5		40	内藤 正隆, 芝区白金今里町, 同校内
明治学院中学校部						富永 正, 滝野川区中里, 同校内
聖学院中学校						峰尾 和衛, 大森区田園調布4ノ1, 3, 1
麻布中学校						
川越中学校						
新瀧中学校						阿部 敬宇, 新潟市二葉町1丁目
慶心商工部						
前橋中						前橋市北曲輪町45, 前橋教会気付
正則中						平沢耕二郎, 淀橋区東大久保1ノ232

『自昭和十一年七月 至昭和十三年六月 日本学生基督教青年会同盟事業報告 附加盟青年会現勢』53~54頁

〔東京YMCA総合研究機構所蔵〕

第10章 立教学院諸聖徒礼拝堂

役員は次の通り。

名誉会長	ジョン・マキム主教
名誉副会長	各教区主教
会 長	根岸 由太郎
チャプレン	山県 雄杜三
総務書記	カール・ブランスタッド
共同総務書記	ポール・ラッシュ
書記	宅間 聖智

立大チャペル聖歌隊を組織した。

『VISION』第4号 1948(昭和23)年6月1日
〔立教大学図書館所蔵〕

第6節 立教学院諸聖徒礼拝堂と教会音楽

1934(昭和9年)3月21日、日本聖公会監督(主教)会は「聖公会音楽委員会」を設置した。当時立教大学諸聖徒礼拝堂の聖歌隊の指導に当たっていたブランスタッド教授(Karl Branstad, 1898~1971)がこの委員会の委員長に選出され、また、立教大学諸聖徒礼拝堂における唱詠礼拝がその基準となった。さらに、おそらくスパックマン師の協力を得てブランスタッド教授は、九日課から構成されるクリスマスの唱詠大晩禱の式文を編纂し、1935(昭和10)年12月9日立教大学諸聖徒礼拝堂においてこの式文によって礼拝を捧げている。立教大学諸聖徒礼拝堂が日本聖公会の典礼の確立に重要な役割を果たしていたことを物語っている。

(倉田 尠・鶴川 馨)

資料1 「聖公会音楽委員会第一回報告」〔1934~36(昭和9~11)年〕

1936(昭和11)年10月25日に「聖公会音楽委員会第一回報告」(謄写版刷)が刊行された。同文の英語版の報告書も現存する。本報告書は三部からなり、その第一部、第二部が収録されていて、第三部は別冊として刊行されている。

ここでは、第一部と第二部の一部を収録する。

聖公会音楽委員会第一回報告

第一部

委員会の指命

委員

報告

第二部

一、基督教礼拝に音楽を用ふる理由

二、礼拝に於ける音楽の使用及び撰定上の權威

三、田舎、都市の教会、学校其の他の所にて用ひらるべき教会音楽の標準

四、オーガニスト及び歌唱指導者

五、音楽の指導と改善

六、試験及び訓練所

七、神学生に対する教会音楽史と其の實際的訓練

第三部

公禱礼拝歌唱部の資料

1、プレーンソング

2、ハーモニー

報告第一部

委員会の指命

昭和九年三月二十一日、日本聖公会監督会は左の決議案を通過す。

- 1、諸監督は委員会を指命し、之に聖公会礼拝にて如何に音楽を實際的に、且最善に使用すべきかとの問題を研究せしむること。
- 2、委員会は本年六月第一回の会合を催し、立教大学礼拝堂にて行はるべき唱詠礼拝を見学すること。
- 3、委員会は聖公会礼拝の歌唱部に就き、礼拝書の資料を集め、整ひし時之を監督会に提出すること。

(昭和九年三月監督会記録訳文)

聖公会音楽委員

エリック・アレン師 (神戸) (2)

坂野移文師 (東京)

カール・ブランスタッド (北東京) 委員会招集者 (1)

ミス・ドロシー・ヒットル (東京) (3)

第10章 立教学院諸聖徒礼拝堂

貫 民之介 師 (北東京) (4)

野 瀬 秀 敏 師 (東京)

ミス・マーガレット・ペーン (京都)

桜 井 健 師 (北東京) (2)

昭和十一年三月、監督会にて指命せられし新委員

ミス・エルシー・ベーカー (大阪)

側 垣 正 己 師 (大阪)

ミセス・エチ・ジ・ワッツ (中部)

松 岡 安 立 師 (九州)

村 松 順 道 師 (南東京)

- (1) 第一回委員会にて、カール・ブランスタッド氏委員長に選挙せらる。
- (2) 第一回委員会にて、エリック・アレン師英文書記及びハーモニー部長に選挙せらる。桜井健師邦文書記及びプレーンソング部長に選挙せらる。
- (3) 第一回委員会にて、ミス・ドロシー・ヒットル会計に選挙せらる。
- (4) 辞職、貫 民之介氏

報 告

日本聖公会監督会宛

昭和九年三月二十一日に指命せられし聖公会音楽委員会は、謹んで左の報告を提す。

報告は三部に分たる。

第一部は報告書にして、委員会の事業の範囲、研究考慮せし事情及び問題、聖公会音楽上特に注意すべき点、及び監督会に提すべき建議と決議案とを記す。

第二部は、第一部にて建議せし各項に就て論議せし処、及び一般のことに就ての提言を記す。

第三部は、聖公会礼拝の歌唱部を編纂せし唱詠礼拝諸式にして、ハーモニー及びプレーンソングの二部に分つ。

師父達よ

師父達によりて昭和九年三月二十一日に指命せられし委員会は、同年六月六日、七日池袋にて第一回会合を催し、翌十年十一月二十三日より二十五日に亙り、京都、大阪及び神戸にて第二回会合を催せり。兩年とも委員会に關聯して4教区の礼拝音楽を聴く機会を与へられ、委員は各地各種の音楽を親しく知ることを得たり。

数名の委員は、英国、米国及びカナダ聖公会の音楽礼拝に経験を有す。然して委員会は諸問題を出来得る限り広き立場より審議し、日本聖公会にて西洋音楽を使用するに特殊の困難あるを常に認めたり。同時に、日本に於て西洋俗音楽は異常なる発達をなし、諸学校の正課に加へられ居る事実を充分考慮せざるべからず。また西洋音楽の公開演奏は近年著しく進歩せることを認めざるべからず。若し我らが教会音楽の標準を世俗音楽の標準よりも低きものとして満足せば、我らは全能の神に最善なるものを献げざることゝなるなり。

教会の音楽は、音楽の為に存在するものにあらずして、礼拝を助くるものなり。此の点より凡てを考察せざるべからず。人は礼拝の美によりて其の心を神に高めらるゝを要す。こは神の御心に合ふものなり。聖公会の礼拝其の物が斯る美を顕す務をなすは、何人も否定せざる処なり。

日本聖公会に於て、音楽と礼拝との正しき関係を実現せんとせば、師父達によりて指命せられし当委員会は、聖職こそ此の問題に就て指導上重大なる責任を有することを述べんとす。此の点に就き、監督会は、聖公会神学院総理会が神学生に教会音楽を必須課目とし、其の訓練所として立教大学礼拝堂を指定すとの決議せし事実注意到注意せられんことを希望す。此の要求あるにも係らず、大部分の神学生は無関心、或は出席不規則にして、神学院当局も此の決議の実行に協力を惜みつゝあるは遺憾とす。

聖職が其の学生時代に、教会音楽を習練すべき必要あるは、今更高調する迄もなきことなり。

聖公会に於ける音楽の現状と、改善の可能性とを考慮し、当委員会は左の点を特に強調すべき必要ありと信ず。

教 育 各教会にて音楽指導の任にある聖職及び音楽家の為、教会音楽の歴史及び其の実際の教育を安易ならしむること

礼拝音楽 礼拝との一致及び其の標準

会衆本位の歌唱 歌唱の精神及び其の標準の向上

学校其他の機関に於ける音楽 学校其の他の所にて礼拝音楽の模範を示すべき必要あること、各教区の為中心的教習所設立の可能性

此らの問題に就ては、報告第二部に於て論ずることゝす。

左に記すは当委員会が建議せんとすることの要約なり。

- 1, 報告第三部に載せし試験的資料（唱詠礼拝諸式）を謄写し、各聖職其他の教役者及び音楽に関心を有する者に配布すること
- 2, 此の報告書を日本語に訳し、謄写して上記の人々に配布すること

第10章 立教学院諸聖徒礼拝堂

- 3, 当委員会の事業として、唱詠礼拝上の注意を日本語にて編纂すること
(上記の謄写配布の費用は監督会よりの寄附金によりてなし、各教役者には無代配布をなすこと。但し教会にて試用の分は実費配布をなし、其の代金は当委員会の事業に用ふること)
- 4, 第二部に建議する如く、教区の諸集会と関聯し、一教区或は二三の教区聯合の協議会を催すこと
- 5, 第二部に建議する如く、当委員会の事業として、聖公会古今聖歌集中より類別せる聖歌及び音譜の表を作り、之を発行すること
- 6, 諸学校にて權威的な教会音楽の練習をなさしむること
- 7, 現在神学候補生の為になしつゝある音楽練習に就き、更に慎重なる考慮をなし、神学院にても教会音楽を正課となすこと
- 8, 聖公会の音楽に日本音楽を用ふる可能性に就きて研究すること
最後に師父達によりて指命せられし当委員会は、左の決議案を提し、採用せられんことを切に願ふ。

聖公会音楽委員会の報告を裁可し、其の建議事項の採用を可決す。

聖公会音楽委員会を継続し、更に聖公会音楽の研究、改善をなさしめ、大阪監督及び中部監督によりて推薦せられし者を委員に指命することを可決す。

昭和十一年三月十九日

(署名)	委員長	カール・ブランスタッド
	英文書記	エリック・アレン
	邦文書記	桜井健

(附記)

当委員会の報告及び建議案は、昭和十一年三月十九日監督会によりて異議なく裁可せらる。又、大阪監督、中部監督によりて推薦せられし者のみならず、南東京監督、九州監督によりて推薦せられし者も委員に指命せらる。

[略]

第六項

試験及び訓練所

音楽と礼拝との關係に就ては未だ充分に考へられてゐない。信仰上の熱心が顯はれるとき、それは多くの場合、地方的の必要から起り、或種の音楽に対して強い偏見を伴ふことがある。全公会の為を思ふものは少い。

我々は教会音楽の為に幾つかの中心地を設け、如何なる音楽が聖公会に適するかを試験(若し斯る語を用ふることを許さるゝなら)すべき時代が来たと思ふ。

日本語の歌詞を西洋の譜のまゝで歌ふのは適切でなく、何らの方法を講ぜねばならぬ場合が多い。祈禱書礼拝に就て、又教会暦、リタニー及び未だ日本聖公会に紹介せられぬ礼拝に就て、多くの音楽資料がある。東洋音楽適用の問題に就ても未だ余り研究せられてゐない。若しこれらが聖公会に適し、礼拝を豊富ならしむる目的で自由研究を許されるなら、或中心地にて之を試験することが出来る。

当委員会は学校其の他の所に、斯る試験的中心を設くることの可能を建言する。若し理解と奨励さへあれば、香蘭女学校、平安女学校、立教大学、プール女学校、立教女学校、青葉女学院、草津、熊本回春病院等は、音楽の試験と発達の為に機会を与へて下れること、思ふ。斯る所は諸教会と事情を異にし、音楽の練習に種々の便があり、礼拝と音楽によって日本聖公会全体の為に尽すべきであり、出来得る限り礼拝を壮麗にすべきである。斯る所にて試むるものが悉く地方の教会にも適するとは言へないが、日本聖公会の為に多くの貢献をなし得ると信ずる。

オーガニストや歌唱指導者は斯る中心地に来て、自己の教会にて如何に音楽を指導すべきかを学び、各種の音楽を聞き、インスピレーションを獲ることが出来やう。又学校其他の歌唱者は諸教会を訪れ、公禱礼拝にも模範を示すことも出来やう。

音楽礼拝は聖公会の有する最も貴き遺産の一つと称せられる。旋律の美、礼拝用語の美、儀式のシムボリズムは、静想と芸術と祈禱とを結び合せて一つとなし、礼拝に列する者を教へ且喜ばしめる。

斯る生ける宝を創造したものは、公会の生みし最良なる者、即ち修道者、神学者、詩人、音楽家、芸術家である。彼らは祈禱と静想、詩的靈感と神学的思弁の結びし果を公会に献げた。これらは凡て壮麗なる音楽によつて現はされる。

これらを単に芸術的価値によつて判断し、美的見地より評価するのは間違つてゐる。外部に表はれた美の背後に神秘的な本体があり、眞の意味に於て美を決定するものがある。これを忘れてはならない。『我ら爾の栄光の家に立ちしに、天にある如くなりき』との語がある。此の語を単に比喻或は宗教的切望と解することは出来ない。これは公会の教の根本、即ち天と地とは相つらなり、越ゆべからざる深淵によつて距てらるゝものではないとの信仰を表はしてゐる。我々は地上に住み此の世に属しては居るが、同時に天上の世界に属し永遠に聖徒と共に住むことが出来る。公会は天上のものと地上のもの、永遠のものと現世のものとを結び、我々は此の世に住みつゝも尚、天の祝福と来世の生命とに与ることが出来る。

公会にとって、生命の息は其の公禱礼拝であり、礼拝の中に公会の眞の性質が最もよく表はされる。学校其他屢々礼拝の行はるゝ処にて、使徒達よりの聖公会

第10章 立教学院諸聖徒礼拝堂

を愛する者は、全力を献げて早晚禱、嘆願、聖餐式等を古来の習慣によって執行することを奨励すべきである。特に今日の如き状態によりては、公禱礼拝の伝統、其の美と神聖とを正しく伝えることは甚だ必要である。

〔略〕

「聖公会音楽委員会第一回報告」1936（昭和11）年10月25日 1～33頁

〔立教大学図書館新座保存書庫所蔵〕

資料2 『立教大学クリスマス礼拝式文』〔1935(昭和10)年〕

スパックマン文書には、1930年代に諸聖徒礼拝堂でもちいられた様々な礼拝式文が保存されている。中でも、1934(昭和9)年、1935(昭和10)年、1937(昭和12)年、1938(昭和13)年のクリスマスの礼拝式文が注目される。教会ではなく、大学のクリスマス礼拝であったので、必ずしも24日ではなく、冬の休暇に入る以前の週日の午後にクリスマスの晩禱が捧げられている。ここには、1935年の式文を写真版で収録する。これは、九日課から構成されクリスマス前宵の大晩禱の楽譜付きの式文であり、我が国で初めて用いられたものと推定される。この礼拝式文は第二次世界大戦後も継承されて用いられている。なお、スパックマン師の鉛筆による書き込みが認められる。

(倉田 赴・鶴川 馨)

468

立教大學クリスマス禮拜

一九三五年十二月九日

月曜日 午後三時十五分

於 立教大學諸聖徒禮拜堂

Christmas 1935



立教大學
クリスマス禮拜
式文

Processions

I

Cross. Saito
 Guards Hatano + Yagawa
 M.S.F. Takamatsu
 Choir.
 * U.F. Miyoshi
 Clergy.

(* if no clergy
middle of choir)

II

Cross Schiguchi
 Candles Akiyo, Wada
 Readers
 M.S.S. U.S.
 M.P.f. U.P.f.
 Rō Mayama
 .. B Takamatsu
 B Kojima
 B Kinura
 Pp: att: Nakagawa: Sato
 Pp: Chaplain
 St. Basil

-2-

此の禮拜様式は極めて古くからあつたものを
キャノン・ワーツワースがベンソン大監督の作
つたものと比較校訂して作つたものである。
日課は人間の墮落から贖罪までの階梯をなし
てをる。

祝福はソールズベリー祈禱書から採用したも
のである。

會衆はヨハネ傳の日課朗讀の時と、讚美の頌、
聖歌、カロル、榮光の頌及び聖なる處女マリ
アの頌を歌ふ時には起立すべし。

本大學チャペルに於ける今學年度受洗者は、
讚美の頌詠頌の間にチャマンセル前のキャンド
ルに一々一燈を灯すべし。

Proc: Hymn pg 15.

-3-

讃 美 の 頌



Te Deum
(Candito)

1. 我ら神を讃めまつり 神を主なりとしんにんす
2. 全地は水途の父を崇めてまつる
3. 御便と天中の權威あるものみな主にむかひて敬ひ
4. ケルビムとセラビム間断なく、うむひて曰く
5. 聖なるかな、聖なるかな、聖なるかな 馬車の神なるま
6. 主の榮光ある後、天に満つと
7. 榮光ある使徒のみな主を讃めまつる
8. 學ある預言者のむれみな主を讃めまつる
9. 白き衣の預言者のむれみな主を讃めまつる
10. 天下の聖公會みな主をしんにんす
11. 置はかり無き後、ある父
12. 卓なる唯一の御子、主なる聖なる
13. キリストよ、主は榮光の王なり
14. 主は父の永遠に、在ます御子なり
15. 主は人を救はん為め、人と成り、包まふとき、童女の胎をも取ひ給はざりき
16. 主は死の苦痛に克ちて、凡ての信徒のため天國の門を、ひらき給ひぬ
17. 主は父の榮光の中にて、神の右に坐したまへり
18. また再度、まはりて、此らを驚き給ふことをしんす
19. 故に寶き血にて贖ひ給ひし、しむべしを、祈り給はんことを祈りてまつる
20. 我らを主の聖徒に、つらぬいて、限りなき榮光を、得させたまへ
21. 主よ主の威を、すくひ、主の顯業を、さきはな給へ
22. 彼らを、やしなひて、永遠に抱き、忘すけたまへ
23. われら日々、主に、あがめまつる
24. 我ら世々、かぎりなく、御名を、讃めまつる
25. 主よ今日我らを、まもりて、罪を犯すこと、勿らしめたまへ
26. 主よ我らを憐れたまへ、我らを、憐れみたまへ
27. 主よ我ら主に、頼れり、我らを、憐れみたまへ
28. 主よ我ら主に、頼れり、我らに、限なく、敬、ながらしめ給へ

Chapter 4
 此處にて司會會衆共に跪きて主禱を唱ふ

天に在す我らの父よ。願くは御名を聖となさしめ給へ。御國を來らしめ給へ。御心を天に於ることとく、地にも行はしめ給へ。我らの日用の糧を今日もあたへ給へ。我らに罪を犯すものをお赦す如く、我らの罪をも赦し給へ。我らを嘗試に置せず、悪より救ひ出し給へ。國も權も榮も世々に父の有なればなり。 アァン

われら主のほまれをあらはすべし
 主よ、我らの口を開きたまへ。 われら主のほまれをあらはすべし
 主よ、とくを恵りてわれらを救すけりたまへ
 神よ、速に我らを救ひたまへ 主よ、とくを恵りてわれらを救すけりたまへ
 ほにめあり、いまあり、よゝかぎりなくあるなり アァン
 父と子と聖霊にえいがかあれ ほにめあり、いまあり、よゝかぎりなくあるなり アァン
 主のめいをほめまつるべし
 我ら主をほめまつるべし 主のめいをほめまつるべし

Reader on
 Gloria

Bp.

監督 永遠の父、絶えざる祝福を以て我らを祝福し給はんことを

會衆 アァン

一節 席一

第一日課 創世記三章八節至十六節 (朗讀者 立教中學生徒)

彼園の中に日の涼き時分あまたまふエホバが神の聲を聞きしかばアダムと其妻即エホバ神の面を避て園の樹に身を匿せり、エホバ神アダムを召て之に言たまひけるは汝はいづこに居るや解ひけるは我園の中に汝の聲を聞き裸体なるにより隠れて身を匿せりと、エホバが言たまひけるは誰が汝の裸なるを汝に告げしや汝は我が汝に食ふなれと命じたる樹の果を食むをりしや、アダム言けるは汝が與へて我と偕食らしめたまひし婦彼其樹の果實を我に與へたれば我食へりと、エホバ神婦に言たまひけるは汝が及したる此事は何ぞや婦言けるは蛇を誘惑して我食へりと、エホバ神蛇に言たまひけるは汝を爲たるに因りて汝は諸の家畜と野の諸の獸よりも勝りて詎は汝は腹行て一生の間塵を食ふべし又汝と婦の間おまひ汝の諸の諸の諸の間に惡恨を置んば汝の頭を碎き汝は蛇の腹を碎かん、又婦に言たまひけるは我大に汝の儂の働の勞を増すべし、汝は岩みて子を産ん又汝は夫をしむ汝は汝を岩めん

M.S.S.
 Yazawa

-6-
一起立一

Hymn

arr. →

The musical score consists of six systems of staves. The top two systems are vocal parts (Soprano and Alto/Tenors/Bass) with lyrics in Japanese. The bottom four systems are piano accompaniment. The score includes dynamic markings such as *mf*, *cresc.*, and *f*. The lyrics are: 聖霊の恵み、我らの心と体とを照し給はん、こを。 會衆 アーメン

Ep.

監督 願くは聖霊の恵、我らの心と体とを照し給はん、こを。
會衆 アーメン
一 番 席 一

III

M.S.T.
H. Shashi

第三日課 民教記略廿四章十五節至十八節 (朗讀者立教中學校教諭)

すなはちこの歌をのべて云くベオルの子バラム云ふ目の怒きたる人言ふ神の言を聞るあり至高者を知の賢識あり能はざる無き善をまほらしに醒創れ臥て其目の昏ひたる者言ふ、我これを見ん然ど今にあらず我これを望まん然ど直くはあらずヤコブより一つの屋いでんイスラエルより一様の杖おこりモアブは此房より彼房に至る逐撃ありまた放蕩者どもを遠く逐すべし耳敏なるアダムは是が産業となりセイルは之が産業となりイスラエルは是に産るべし

- 起立 - -7-

Hymn

監督 全能の神よ、御恩をもつて我らを祝し給へ
 会衆 アメン
 - 一番席 -

第四日課 イザヤ書九章六節至七節(明礪者立教大學教授)

ひとりの嬰児われらのために生まれ、我らはひとりの子を愛せられ、政事は彼の肩にあり、その名は奇妙、また謙士、また大能の神、とこしへのちり、平和の君となへられん、その政等と平和とはましくはなりて窮りまし且ダビデの位にすわりてその國をまよめ、今よりのちとこしへに公平と正義とをもてこれを立てこれを保ら給はん、高堂のエホバの熱心これを成し給ふべし。

M. J.
 IV.
 U. T.
 P. J. Nagishi

-8-
- 起立 -

Hymn

Reader →

1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10.

い ま あ れ ま し、 き め - 包 た た へ よ

Bp. 監督 キリストよ永遠の生命の悦を我らに與へ給へ
會衆 アメン
- 蓋 席 -

V 第五日課 ミカ書五章二節至四節 (朗讀者立教中學チャプレン)

M.S.C.
Rev. Mayjima

ベテレムエフラタはユダの郡中にて小き過なり然れどもイスラエルの君と名する着汝の中よりわがために出べし。その出る事は古昔より永遠の日よりなり。是故に産婦の産おとすまで我等をけしおきたまはん衆の衆その選れる兄弟イスラエルの子孫とともに歸るべし。彼はエホバの力によりその神エホバの名の感光によりて立ちてその郡を救ひ之をして安然に居らしめん今衆は大なる言となりて地の極にまで及ばん。

- 起立 -

- 9 -

Hymn

1 2 3
3 2 1
3 2 1

よ し し の の の よ ろ ほ は は
し し し の の の よ ろ め み し の
し し し の の の よ ろ め み し の

みう かり す く の の の は は
あ け り し の め の の の め り は
あ け り し の め の の の め り は

み は の の の ね に ね ひ り
あ こ し の た の の か へ かに め か ひ り
あ こ し の た の の か へ かに め か ひ り

ま ふ け の の の さ く
あ ふ け の の の さ く
あ ふ け の の の さ く

監唱 神の福音の言葉によりて我らの罪の潔められんことを

VI
U.C.
D Takami

會衆 アアメン
一 番 席 一

第六日課 ルカ傳二章八節至十五節 (朗讀者立教大學チャペリン)

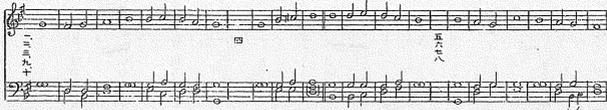
この地に野宿して夜、群を守りをる牧者ありしが、主の使その傍らに立ち、主の榮光その周圍を照したれば、甚く懼る。御使かれらに言ふ『懼るな。視よ、この民一般に及ぶべき、大なる歡喜の音信を我なんちらに告ぐ、今日ダビデの町にて汝らの所に救主まれ給へり、これ主キリストなり。なんぢら所にて居まれ、馬槽に臥しをる嬰兒を見ん、見その微なり。』怒ちあまたの天の宙勢、御使に加はり、神を讚美して言ふ、『いと高き處には榮光、輝にあり。地には平和、主の妃ひ給ふ人にあり。御使等去りて天に往きしとき、牧者たがみに語る『いざ、ベツレヘムに在り、主の示し給ひし起れる事を見ん』

-10-

- 起立 -

大 榮 光 の 頌

Hymn



會 司

- 一 至 高 き 處 に は 榮 光 | 神 に 在 れ | 地 に は 安 穩、人 に は | 恩 | 恵 あ れ
- 二 全 能 の 父 | 天 の | 王 || 主 | なる | 神 | よ
- 三 我 ら 主 を 讃 め、主 を 稱 へ、主 を 輝 ぬ、主 を | 崇 | め ||
- 主 の 大 なる 榮 光 の 故 に よ り て 感 謝 し、た て | き つ む
- 四 神 の 生 み 給 ひ し、ひ | と り | 子 || 主 イ エ ス | キ リ ス ト
- 五 世 の 罪 を 除 き 給 ふ 神 の 仔 羊 父 の 御 子 主 なる | 神 | よ | 我 ら を 憐 れ ん | だ ま | へ
- 六 世 の 罪 を 除 き 給 ふ | 主 | よ || 我 ら を 憐 れ ん | だ ま | へ
- 七 世 の 罪 を 除 き 給 ふ | 主 | よ || 我 ら の 祈 を 享 け | た ま | へ
- 八 父 の 右 に 坐 し 給 ふ | 主 | よ || 我 ら を 憐 れ ん | だ ま | へ
- 九 キ リ ス ト よ、主 の ぬ | 聖 | な り || 主 | の ぬ | 王 | な り
- 十 主 の ぬ 聖 靈 と | 宿 | に || 父 の 榮 光 の 中 に 在 し て | 歸 | も と | か し ||

Bp.

監督 福音の泉が天の教を以て我らを満さんこを

會衆 アメン

(全會衆起立)

VII Standard

第七日課

ヨハネ傳一巻一節至十四節 (朗讀者立教中學校長)

S. Kojima

太初に言あり、言は神と偕にあり、言は神なりき、この言は太初に神とともに在り、能の物これに由りて成り、成りたる物に一つとして之によらで成りたるはなし。之に生命あり、この生命は人の光なりき、光は暗黒に照る。而して暗黒は之を覆らざりき、神より遣されたる人いでたり、その名をヨハネといふ、この人は證のために來れり、光に就きて證をなし、また凡ての人の彼によりて信せん所なり、彼は光にあらず、光に就きて證せん處に來れるなり。

もうもうの人をてらす處の光ありて、世にきたれり、彼は世にあり、世は彼に由りて成りたるに、世は彼を知らざりき、かれは己の國にきたりしに、己の民は之を受けざりき、されど之を受けし者、即ちその名を信せし者には、神の子となる權をあたへ給へり。勤る人は血脈によらず、肉の欲によらず、人の欲によらず、神によりて生れしなり、言は肉體となりて我らの中に宿りたまへり、我らその榮光を見たり、常に父の獨子の榮光にして恩恵と眞理とにて滿てり。

第10章 立教学院諸聖徒礼拝堂

-12-
一起立-

Hymn

Handwritten musical score for a hymn. The score is written for voice and piano. The key signature has two sharps (F# and C#), and the time signature is 3/4. The lyrics are in Latin: "Glo - - - - - ni - a in ex - cel - sis De - o ! Glo - - - - - ni - a in ex - cel - sis De - o !". The piano part features a rhythmic accompaniment with eighth and sixteenth notes. There are handwritten annotations in the left margin: "Hymn" and "Bp. from Keelin IX Bishop".

Bp.
from Keelin
IX
Bishop

監督 天使の王が我ら凡てを天の國民と交らしめ給はんことを
會衆 アメン
一着席一

第 九 日 課 ヨハネ第一卷一章一節至四節 (朗讀者 監督)

太初より有りし所のもの、我らが聞きしところ、目にて見し所、つらつら視て手觸りし所のもの、即ち生命の言につきて、一 この生命すでに隠れ、われら之を覺て證をなし、その管て父と偕に在して今われらに顯れ給へる永遠の生命を汝らに告ぐ一 我らの見しところ、聞きし所を汝らに告ぐ、これ汝等をも我らの交際に興らしめん爲なり、我らは父および其の子イエスキリストの交際に来るなり、此等のことを書き置るは、我らの喜悅の滿ちん爲なり。

一起立

-13-

Hymn

聖なる處女マリヤの頌

Magnificat

- 一 わが心まを|あがめ|| わが靈は、わが救主を神を、よろこびまつる||
- 二 その聖女の、尊しき|をも|| 頌め|たまへばなり||
- 三 視よ今よりの復讐世の人、我を幸|はひと|せん||
全能者われに大なる事を爲し|たまへばなり||
- 四 その御名は|聖なり|| その憐憫は世々累代おさるゝ者に|臨むなり||
- 五 神は御腕にて、能力を|あらはし|| 心の念の驕れる|者を|らし||
- 六 權勢ある者を位より|下し|| 卑しき者|をたかうし||
- 七 飢へたる者を善きものに|飽かせ|| 富める者を空しく|去らせたまふ||
- 八 また我らの先相に告げ給ひし如く、アブラハムとイサクとヤコブとに對する、憐憫を||
とこしへに忘れじと、僕イスラエルを|助けたまへり||
- 九 父と子と聖靈に|| 榮光あーれ||
- 始にあり|今あり|| 世々限りなく在る|あり|アマメン||

監督 願くは主汝らと偕にいますことを
會衆 願くは主汝の靈と共にいますことを
監督 われら祈るべし
一こゝにて眺くべし

Bp

-14-

*Annua
Collect.
Bp*

降 誕 日 特 禱

全能の神よ。獨の御子を我らに與へ、之をして人性をとり、此のとき深き處女より生れしめ給へり。願くは我ら恩恵によりて再び生れ、神の子と爲れるもの、日々聖靈によりて新になることを得させ給へ。父と聖靈と偕に一体の神に在す主イエスキリストによりて贊ひ奉つる

アメン

學 院 特 禱

*College
Collect.
Bp*

智慧と能力の源なる父よ。願くは本学院を照覽はし、その教ふる所を尊きキリストの精神に基く教育を施すことを得させ給へ、又願くは職員學生の心身を強め、みま敬虔の靈に充され誠實の品性を養ひ學術の繩與を究むることを得させ彼らを義りて世と肉の誘惑に陥ることなからしめ給へ。主イエスキリストによりて希ひ奉つる。

アメン

Blessing

監 督 祝 禱

Proc: 4/4
Rec:
Hymn.

-15-

Enter

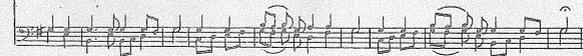
Exit



1 ダビデのむら-の-うまや のう-ち-におはす ゐぬ-こ-と- ← II
 2 よろづのひ-ど-の-きぬに いま-せ- どうまや のう-ち-に-
 3 色なきと-き-も-やさしくま-め-におやにつか-え-て-
 4 ちなきよは-ひ-も-ひにひにま-し-てなきも わら-ひ-も- ← I
 5 いま エス-キ-は-うまや にま-さ-てちよき ゐぬ-み-の-
 6 あいのきぬ-を-ば-われら もあ-い-しよきとま-さ-ば-



ぬはくとを-み-よぬは、ばマリアぬこは エス-キ-ぬ
 うまれたま-ひ-ていぬしきものうちにいぬ-も-ぬ
 うやまひつ-く-しこたゑるつとめののりとはぬ-り-ぬ
 なしつゝぬ-ぬ-ちよのさましりてひとを あは-れ-ぬ
 ぬきにいま-し-てよろづのものををさぬます-ぬ-り
 つひになの-れ-ぬぬくにのほりぬぬにぬま-ぬ-ぬん



Measurements

I Proc: (Choir) solemnly take their places

Proc: Hymn at end of Verse

Acolytes to their places at verse 3.

II Proc: Starts chapel door at verse 3.

acolytes to their places at beginning of verse 6.

Candle bearers get tapers at once & attend to candles.

Je Suis.

Chaplain begins service as printed

1st reader to his place in Gloria

all readers go to their places during last verse of cant before

their turn to read & stay at lectern until cant has

started before going to their place.

all sit for lessons except 2nd

after 9th lesson Bp. returns to altar. Candle bearers take

position R & L. Face Altar for Magnificat.

Bp. ascends to altar step for concluding Prayers &

Blessing.

Chaplain takes the staff to the Bp.

Exit.

II Proc: leaves on 1st verse. acolytes to their places

immediately after Blessing.

When II Proc: has left the Chapel acolytes for I take

their places. Leave on 4th verse.



第7節 チャペル閉鎖の件

チャペル閉鎖の件は、まず遠山郁三学長が記したと推定される「日誌」の1942(昭和17)年の10月3日の項に記載があり、『立教大学新聞』第13号(10月10日)紙上に公表されている。そして、その取扱いに関する「内規」が起案され、10月21日の理事会で決定されている。11月7日に開かれた「立教大学教職員基督教懇話会」の席上、総長より説明がなされている。

なお、「立教大学チャペル「現金出納帳」」の記載によれば、日曜日と水曜日の聖餐式が9月中定期的に守られていることが、収入欄に記載されている信施金によって裏付けられる。10月以降翌3月まで月一回聖餐式が辛うじて守られ、12月14日に、斎藤茂樹師〔前北関東教区主教〕の結婚式が挙行されている。12月にはクリスマス費の支出が記載されている。支払いは3月末まで続けられるが、帳簿の締め切りはなされていない。チャペルが完全に機能を停止したのは1943(昭和18)年3月末と推定される。

(倉田 赳・鶴川 馨)

資料1 〔遠山郁三〕「日誌」〔1942(昭和17)年〕

〔1942(昭和17)年〕十月三日

〔略〕

× 今日午前中記念館に高松、菅、前島、飯田、曾祢、根岸氏を招いて礼拝堂閉鎖後に於けるキリスト教信仰の保持に関する処置を議す

〔略〕

(遠山郁三)「日誌」

〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料2 『立教大学新聞』記事〔1942(昭和17)年〕

学院礼拝堂閉鎖さる

本学内チャペルは本学の教育方針を更に明確にすべきに鑑み、教育と宗教との問題にあり、暫定的に一時これを閉鎖した。今後の方針については近い中に学校当局より公表されることになつてゐる。

『立教大学新聞』第13号 立教大学新聞部 1942(昭和17)年10月10日 1面

〔立教大学図書館所蔵〕

資料3 「内規」〔1942(昭和17)年〕

第10章 立教学院諸聖徒礼拝堂

《貼紙》

内 規 △十月六日 有志懇談に基き起案
 十月二十日 部長会 } 諮詢若干の字句修正あり
 十月二十一日 課長会 }
 十月二十一日於精養軒ニ開ケル理事会ニテ決定△

- 一、元「チャペル」ハ之ヲ立教学院修養堂ト改称ス
- 一、本学院ニ修養堂主事二名以内ヲ置ク
- 一、立教学院修養堂ハ専ラ本学院関係ノ基督教信徒及求道者ノ、家庭的礼拝及修養ノ目的ニノミ之ヲ使用スベシ
- 一、本学院一般ノ教職員、学生々徒ノ礼拝及伝道ノ目的ニハ之使用セズ
- 一、本学院関係者ハ冠婚葬祭等ノ基督教の行事ニ立教学院修養堂ヲ使用スルコトヲ得
- 一、其他立教学院修養堂ヲ使用セントスル者ハ修養堂主事ヲ經テ総長ニ願出ヅベシ
- 一、立教学院修養堂ノ保存及管理ハ修養堂主事ニ當ルモノトス

〔遠山郁三〕「日誌」1942（昭和17）年10月に貼付
 〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料4 立教大学教職員基督教懇話会 第12回例会 [1942(昭和17)年]

〔略〕

小松幹事の祈禱を以て開会

午後一時学長より元チャペル利用内規に就き説明あり 二三の質問の後 主賓大串兎代夫氏の来着を待ち

〔略〕

「立教大学教職員基督教懇話会会誌」第12回例会 1942（昭和17）年11月7日

〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料5 「立教大学チャペル [現金出納帳]」 [1942~43(昭和17~18)年]

[201頁] [1942年] 九 月 分 収 入

3日	信 施 金	1.38
6	" " "	2.35
"	" " "	1.18
7	学院補助金	600.00

第7節 チャペル閉鎖の件

9	信	施	金	1.14
13	"	"	"	1.00
"	"	"	"	2.01
16	"	"	"	1.20
22	"	"	"	30
"	"	"	"	1.24
"	"	"	"	40
28	"	"	"	2.55
"	"	"	"	60
30	"	"	"	1.05
				616.40
前月ヨリ繰越				57.70
				674.10

[202 頁] 九月分支出

45	7日	チャプレン費	80	40.00
46	21	チャプレン書記手当	91	5.00
47	"	オーガニスト謝礼	71	10.00
48	"	花代	111	5.00
49	22	小使給料	101	6.00
50	23	ウェーファー	111	1.20
51	"	クアイアー費	41	12.00
52	30	洗濯代		96
				80.16
次月へ繰越				593.94
				674.10

O.K. (signed) Takaharu Takamatsu

[203 頁] 十月分収入

10月	4日	信	施	金	7.19
"	"	"	"	"	1.75
					8.94
前月ヨリ繰越					593.94
					¥602.88

第10章 立教学院諸聖徒礼拝堂

〔204 頁〕		十 月 分 支 出	
53	1 5 日	要覧三冊ト郵税	150 1.10
54	2 3	小使給料	101 6.00
57	2 7	郵税	150 5.00
55	2 3	チャプレン書記手当	91 5.00
56	〃	オーガニスト謝礼	71 10.00
58	3 1	洗濯代	121 4.67
			31.77
次月へ繰越			571.11
			¥602.88

O.K. (signed) Takaharu Takamatsu

〔205 頁〕		十 一 月 分 収 入	
	4 日	信施金	1.88
	1 6	銀行利息	2.81
			4.69
前月ヨリ繰越			571.11
			¥575.80

〔206 頁〕		十 一 月 分 支 出	
59	2 5 日	小使給料	101 6.00
60	〃	チャプレン書記	91 5.00
61	〃	オーガニスト謝礼	71 10.00
62	2 7	クアイアー費	41 12.79
63	3 0	洗濯代	121 58
			34.37
次月へ繰越			541.43
			¥575.80

O.K. (signed) Takaharu Takamatsu

〔207 頁〕		十 二 月 分 収 入	
	3 日	信施金	1.67
	1 3	結婚感謝献金 (斎藤茂樹氏)	10.00
	1 4	オルガン基金利息	43.86
			55.53
前月ヨリ繰越			541.43

¥596.96

〔208頁〕 十二月分支出

64	10日	花代	111	5.00
65	19	書記手当	91	5.00
66	〃	オーガニスト謝礼	71	10.00
67	〃	書記手当	91	10.00
68	21	小使給料手当	101	16.00
69	〃	郵税	150	1.54
70	〃	クリスマス費	194	30.40

77.94

翌月へ繰越

519.02

¥596.96

O.K. (signed) Takaharu Takamatsu

〔209頁〕 〔1943年〕 一月分収入

1月13日	信施金	1.79
〃	聖歌隊定期預金利子	92.52

94.31

前月ヨリ繰越

519.02

¥613.33

〔210頁〕 一月分支出

71	11日	郵税	150	1.00
72	28	書記手当	91	5.00
73	〃	オーガニスト謝礼	71	10.00
74	〃	小使手当	101	6.00
75	〃	チャプレン費	80	40.00
76	〃	郵税	150	1.00
77	31	洗濯代	121	1.80

64.80

翌月へ繰越

548.53

¥613.33

O.K. (signed) Takaharu Takamatsu

〔211頁〕 二月分収入

第11章 立教大学図書館

築地時代には、図書室、読書室、新聞雑誌閲覧室の存在が知られているが、本格的な大学図書館として独立した施設を設けたのは池袋校地に移転後のことである。1918（大正7）年に図書館は竣工し、1920（大正9）年には英国国教会の司祭でもあるスパックマン教授（H. C. Spackman, 1882～1958）が初代の図書館長に任命される。1923（大正12）年の関東大震災で損害を受け、大規模な改造を必要とし、その間体育館に閲覧室が仮住まいしてサービスを行った。この改修工事に並行して1925（大正14）年図書館の東側に鉄筋コンクリート2階建ての書庫が増築された。本館の階段の踊り場から2階の書庫に入る構造で、階下は新聞雑誌閲覧室として用いられた。この書庫の完成をもって正常な図書館サービスを開始することになった。（鵜川 馨）

第1節 立教大学図書館

昭和初年の図書館の概要については、1928（昭和3）年度の英文『大学年鑑』の図書館の項を収録する。なお、比較のため1933（昭和8）年の『立教大学一覽』の項も収録する。

さらに、1939（昭和14）年に図書館長に就任したオーヴァトン教授（D. W. Overton, 1915～1978）による立教大学図書館に対する自己評価の文書が存在するのでここに収録する。

スパックマン館長が1933（昭和8）年2月から11月まで、定期休暇で英国に帰国した期間、館長代理（氏名不詳）が総長及び学部長に提出した報告書がオーヴァトン文書に存在する。なお、この年に実施された図書館の夜間開館中の利用状況の報告書もここに収録する。（鵜川 馨）

資料1 The University Library: The Samuel Livingston Mather Memorial Library. [1928-29(昭和3～4)年]★

V. Auxiliary Divisions

THE UNIVERSITY LIBRARY
THE SAMUEL LIVINGSTON MATHER MEMORIAL
LIBRARY

Librarian: HAROLD CHARLES SPACKMAN

Associate Librarian: PAUL RUSCH

Assistant Librarians: KEIICHI HAMADA; TOMIICHI OHTSU;
MITSURU KOBAYAKAWA.

The Library is one of the original Departments of the University, possessing among its treasures works presented to the historical Trinity Divinity School formerly the Diocesan Library of North Tokyo; others purchased from early English, German and French libraries organized in Japan during the early days when the Empire was first opened to foreign intercourse; others contributed by the Church Periodical Club of the Protestant Episcopal Church in the United States; the Churches of England, Canada, etc.; and by many other early friends and patrons. It now contains 24,000 catalogued volumes and upwards of 2,000 pamphlets.

The Special Libraries obtained through gift or purchase are:—

1. The Trinity Divinity School Library.
2. The Tyng Memorial Library.
3. St. John's Library Fund, Cambridge, Mass.
4. Isshikwai Fund (1925 Commerce Graduates).
5. Hon. W. W. Bowers Collection of Civil War Books.

The beautiful library building is a Memorial to Samuel Livingston Mather. This building was badly damaged in the Great Earthquake of 1923. It was restored and a Stack room added by the generosity of Mr. Mather.

The University Library has grown up out of the old Rikkyo College Library which was housed in Tsukiji. When the College moved to Ikebukuro, Bishop McKim handed over to the care of the University the books of the Trinity Divinity Library.

The Church Periodical Club raised a sum of \$15,000 to start the University Library. This fund was collected between 1920-22. The Church Periodical Club has continued to assist us generously financially and has been instrumental in obtaining many gifts for our collection.

In 1923 the Great Earthquake badly damaged our buildings and a considerable number of books were lost. The books had to be removed to the gymnasium until the library was restored during the school year 1925-6.

The privilege of borrowing books from the Library for home use was extended to the Teachers and Students, our University being the only one in Japan to grant this privilege of taking books away to students. Under certain conditions Alumni and Members of the Mission Staff and Tokyo Church Officials may borrow from the

Library.

The Dewey Decimal System of Classification has been adopted.

The Central Theological College (affiliated with the University) and adjoining our University Compound has its own collection of books. Close co-operation is maintained between the two Libraries.

During term the library is open on all week days except special holidays from 8 a. m. to 4 p.m.

St. Paul's University (Rikkyo Daigaku), Bulletin, Catalogue for the Session of 1928-1929, Tokio: St. Paul's University, 1928, pp. 182-83.

[立教大学図書館新座保存書庫所蔵]

資料2 立教大学図書館 [1933(昭和8)年]

図 書 館

本館ノ建物ハ多年外国伝道ノ為ニ後援セラレン、米人サミュエル、メーザー、リビングストン氏ノ紀念トシテ同子息ノ寄附ニ依ル

本館ノ蔵書ハ最初右建物ノ竣工セル大正八年ノ頃ハ築地ニ在リシ旧神学校ヨリ移管セラレシ主トシテ宗教ニ関スル書籍ノミナリシガ、其ノ後一九二〇年ヨリ一九二二年ノ間ニ米国ニ於ケル、チャーチ、ペリオデカル、クラブガ、本大学ノ為メ壱万五千弗ヲ抛出シテ寄贈サルルニ及ビ本館ノ基礎成レリ

其ノ後同倶楽部ハ毎年一定額ノ寄附ヲ継続サル 右ノ外特別寄附ニヨル蔵書ハ左ノ如シ

一、チング師記念文庫

二、米国マサチュセッツ州ケンブリッジ市聖ヨハネ神学校寄贈文庫

三、一紫会文庫 (大正十五年商科卒業生寄贈)

四、W. ボーワー氏蒐集ノ南北戦争公文書

本館施設ノ中他ノ大学ニ比シ特長トシテ数ヘ得ベキモノニツアリ

一ハ学生ニハ予科ト学部トヲ問ハズ館外貸出ヲ原則トスルコトナリ

期限ハ一週間トシ差支ヘナキ限り更ニ一週間ヲ新タニスルコトヲ得

他ハ参考図書ハ開架式ニシテ学生閲覧室ニ備付ケ自由ニ学生ヲシテ使用セシムルコト之ナリ

学生ノ外校友ミッション関係教役者ニモ閲覧ノ便ヲ計ル

本館ノ分類ハデューエー十進分類ニカッター式著者名記号ヲ併用ス

『立教大学一覽』立教大学 1933 (昭和8)年 45~46頁

[立教大学図書館大学史資料室所蔵]

資料3 Contributions of Rikkyo Library to Library Science in Japan [1938(昭和13)年]★

A Few Facts about the Library

Classification of books St. Paul's is the only university library in the Japanese Empire which is using any systematic attempt at classification. From the very beginning we have consistently used the Dewey Decimal System, which is in general use in the West. Waseda merely numbers and places its books on the shelves in the order in which they come into the library. Thus it is impossible to find all the books on a given subject unless one knows the authors' names and is prepared to spend several weeks at the catalogue looking up call-numbers. At St. Paul's, a research student can go to the shelves and see at a glance the books available on a certain subject, or if he prefers to stay at his desk, he can use the Dewey Catalogue to find out the same thing.

The Catalogue St. Paul's has three catalogues: the Dewey Catalogue, which is arranged according to the call numbers and gives a view of the complete classification of the library; the author catalogue which lists all the authors in the library; and a Dictionary Catalogue which gives information on the books available in a variety of subjects. St. Paul's pioneered the idea of a dictionary catalogue and our library is still regarded as a model of cataloguing. {Most schools have only an author catalogue.} The Assistant Librarian, Mr. Yasuo Tsukui, is a member of the Cataloguing Rules Committee of the Japan Library Association.

Open Library St. Paul's is the only big library in the Empire which displays its books in the reading room and allows students to browse and read freely. All other universities keep all their books in stacks and allow them to be read only upon application by the student. At St. Paul's students may enter freely and read any book in the reading rooms. With permission of the desk attendant they may enter the stacks and browse among the more valuable and more special books. Moreover, upon signing a slip he may take home up to five books at one time. Other schools reserve this circulation privilege for their teachers only.

(by Douglas Overton, Librarian.)

COMPARATIVE BUDGETS. THIS DOES NOT INCLUDE
AMERICAN INSTITUTE
STATISTICS OF SOME UNIVERSITY LIBRARIES IN TOKYO FOR 1938.

Univ.	Total	Books		Book Budget	Salaries	Staff Prof.
		Japanese and Chinese	Foreign			

<i>Keio</i>	281,770	177,825	103,945	40,000		15	2
<i>Waseda</i>	408,592	267,792	140,800	48,000	33,096	26	1
<i>Meiji</i>	99,243	58,349	40,894	11,900	16,200	11	1
<i>Nippon</i>	54,186	41,230	12,946	35,180	11,380	20	4
<i>Rikkyo</i>	41,600	17,699	23,901	7,580	4,300	6	2

Now, we have 46,800 books in total.

「オーヴァートン文書」

[立教大学図書館新座保存書庫所蔵]

資料4 Report of the Acting Librarian, February — November, 1933.[昭和8年]★

Introduction

As the period of my tenancy of office will soon be ended with the return of the regular Librarian, I should like to place before the President and Deans a record of the accomplishments of the past ten months, together with suggestions for the future. I am aware that the quality of my work in the Library has been seriously hampered by a full teaching schedule which has prevented me from giving to library management the extra hours which might well have been spent. But the view of a newcomer to the library has perhaps had some advantage in observing conditions which, being of long standing, were naturally overlooked by those long familiar with them.

Improvements

During the period above mentioned the following improvements were made in library routine, staff, or equipment.

Funds were made available for the completion of the lower stack room, and all-steel stacks of the newest style were put in, as well as a book, elevator connecting the upper and lower stack rooms.

This made possible a complete reshelving of books and relieved congestion in the shelf space formerly available. The upper stack room was thoroughly cleaned, and a large accumulation of useless material discarded. All Japanese books and Foreign books with Dewey numbers in the 800s and 900s remained upstairs. All other foreign books were placed downstairs and a special section of the new stacks was taken over for the filing of magazines. The appearance and utility of the stack room was thus effectually improved.

Magazines and newspapers for students, previously kept in the lower stack room, were removed to the new commons rooms, and proper racks provided for them.

A stand for the card catalogues in the reading room was provided. Appearance and utility were greatly improved, since the catalogues had formerly occupied table space needed for student readers.

The unsightly exhibition cases which contained archaeological and commercial material were removed. The book cases at the north end of the reading room were converted with glass doors to hold this material, which is now attractively and efficiently displayed. The new glassed-in cases also hold school cups and are used for special displays, one of which was the [the following page is missing].

How the Library is used in the Evening

April	24th (Mond.) 1st evening	22
	25th (Tues.)	18
	26th (Wed.)	13
	28th (Fri.)	15
May	1st (Mond.)	17
	2nd (Tues.)	22
	3rd (Wednes.)	20
	4th (Thurs.)	15
	6th (Sat.)	11
	8th (Mon.)	26
	9th (Tues.)	12
	10th (Wednes.)	16

N.B. The numbers of boys are counted for those who are in the library during 4~9 p.m.

There are about 7 regular users who never fail to come, and who are delighted to have the opportunity of reading quietly.

May 12th, 1933

Librarian

「オーヴァトン文書」

〔立教大学図書館新座保存書庫所蔵〕

第2節 立教大学図書館に関する諸規程

図書館に関する規程は、1901（明治34）年の『立教学院一覽』に収録された「立教学院図書館規則」と1932（昭和7）年の「立教大学諸規程（内規）」に収録され

た「図書館規程」とがある。

(鵜川 馨)

資料1 立教学院図書館規則〔1902～3(明治35～36)年〕

第一条 図書借覧ヲ望ムモノハ左ノ条々ヲ心得手續ヲナスベシ

第二条 図書借覧書ニ書名並ニ借覧者姓名ヲ記入シテ差出スベシ

但シ通学生徒ハ是ト同時ニ保証金トシテ原価或ハ評価ノ半額ヲ預納スベシ

第三条 借覧期限ハ一ヶ月ヲ以テ一期トス若シ猶借覧セントセバ延期ヲ申出ツベシ

第四条 延期シタル上ハ再び延期ヲ許サズ 教科用書ハ此限ニアラズ

但シ一週間ヲ経ルモ他ニ借覧申込ナキトキハ更ニ新手續ヲ以テ貸シ渡スベシ

第五条 一期間十二冊ヲ限リトス

第六条 借覧料トシテ一期間六冊迄ハ金五錢 十二冊迄ハ金十錢を納ムベシ

『立教学院一覽』〔1902～3(明治35～36)年〕 46頁

〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料2 図書館規程〔1932(昭和7)年〕

第一条 本館所蔵ノ図書ハ書庫並ニ閲覧室ノ二ヶ所ニ備付クルモノトス

第二条 掛員以外ノ者ハ猥リニ書庫ニ入りテ図書ヲ搜索シ又ハ取出スコトヲ得ズ

第三条 閲覧室ハ之ヲ二部ニ分チテ一般学生閲覧室他ヲ研究室トス
研究室ハ教授並ニ一定ノ研究ヲ為サントスル学生ノ用ニ供ス 学生ニシテ研究室出入希望ノ場合ハ研究指導教授ノ紹介ヲ以テ其旨申出ヅベシ、但シ此ノ場合ニハ予メ期限ヲ定ムルヲ要ス

第四条 一般学生閲覧室備付ノモノハ辞書其他ノ参考書類及新聞雑誌ニシテ学生ノ自由採択ニ任ズ、但シ館外ニ帶出スルヲ許サズ
研究室備付ノ図書ハ前記一般学生閲覧室備付以外ノ各学科必須ノ参考書類及比較の出入多キ書類ヲ主トス
書庫備付ノ図書ハ貴重書類及比較の出入少ナキ書類トス

第五条 本館図書ノ閲覧ヲナシ得ル者ハ教職員、学生、校友及其他学長ノ許可ヲ得タルモノニ限り一般ニハ之ヲ公開セズ

第六条 教職員、学生ニハ図書館ニ於テ発行スル図書閲覧許可票ヲ交付ス

第11章 立教大学図書館

- 第七条 学生ノ閲覧ハ館外及館内ノ二種トス
学生図書ヲ閲覧セントスルトキハ前記ノ區別ニ従ヒ各別ノ閲覧請求票ニ所要ノ事項ヲ記入シテ請求スベシ
館外帶出ノ場合ハ図書閲覧許可票ヲ係員ニ呈示シ所要事項ノ記入ヲ受クベシ
館外帶出ノ図書ハ一人ニツキ一部宛一週間ヲ期限トス 但シ更ニ一週間ニ限り期間延長ヲ許スコトアルベシ
- 第八条 教職員ニ対スル館外貸出ハ五部ニシテ期限ヲ一学期間トシ各学期最終日迄ニハ必ず返却スベシ 但シ教科書並ニ之ガ参考書トシテ使用スルモノハ其教科書使用期間中之ヲ返却スルニ及バズ
- 第九条 校友其他学長ノ許可ヲ得タル者ニ対スル貸出ハ一部三週間ヲ限度トシ手数料トシテ一冊金十銭ヲ納付スベシ
遠地ニアルモノハ郵便ヲ以テ請求スルコトヲ得但シ郵送料ハ借受人ノ負担トス
- 第十条 春、夏、冬季休暇ニ際シテハ特ニ館外貸出ヲ許ス
教職員ハ五部学生ハ和洋各一部トス 但シ此場合ハ休暇前貸出ノ図書ヲ全部返却セザル者ニハ之ヲ貸出セズ
休暇中貸出図書ハ休暇明ケノ当日ニ必ず返却スベシ
- 第十一条 貴重図書、辞書其帶出禁止票貼付シアル図書ハ館外へ貸出セズ
合本シタルモノ以外ノ新聞雜誌モ亦同シ
- 第十二条 本館図書分類ハデューエー氏十進分類法ニカッター氏著名分類法ヲ併用ス
- 第十三条 本館ノ開閉ハ大体学校授業ノ始終ニ一致ス 但シ其都度之ヲ揭示ス又試験期中必要ニ応ジ夜間開館スルコトアルベシ
- 第十四条 教職員及学生ハ本館ニ備付希望ノ書籍ヲ請求スルコトヲ得此ノ場合ニハ必ず所定ノ図書購入請求票ヲ以テスベシ 但シ採否ハ各關係図書委員ヲ經テ学部長之ヲ決ス
- 第十五条 借受図書ノ転貸ヲ嚴禁ス
- 第十六条 図書ヲ亡失毀損シタルトキハ其状況ニヨリ之ヲ償ハシム
- 第十七条 本則ニ違背シタルモノハ其輕重ニヨリ一定ノ期間又ハ無期限ニ図書館ニ出入スルヲ禁ズルコトアルベシ

以 上

「諸規程（内規）」立教大学 1932（昭和7）年

[立教大学図書館大学史資料室所蔵]

第3節 立教大学図書館予算と決算

図書館の予算関係の記録としては、スパックマン館長の任期最後の年度に当る1938(昭和13)年度の図書館委員会に提出された「予算案作成のための説明資料」(英文)とオーヴァトン新館長の新年度1940(昭和15)年度の予算書、1939(昭和14)年度の決算書(和文)が保存されている。また、この予算審議の図書館会議録が残されていて、図書館長所管の特別予算1,200円の支出が承認されている。

(鵜川 馨)

資料1 Library Budget 1938-39. [昭和13~14年]★

{Report asked on point,
marked 0}

{Library Copy}
{Presented at}
{Last Grant Meeting}
{See page 72 of}
{Minute Book}

Library Budget 1938-39

In consideration of the Library Budget the following points must be taken into account: —

The Library has to care for the needs of the University and the Preparatory College.

In the university there are the Departments of

Economics

Literature

History

Religion

Philosophy

These departments call for special (seminar) rooms and a collection of books and periodicals for those rooms. This often means duplication of some books over and above the duplication naturally needed in a library.

The Economic Department is weak in a great number of standard works. It is also the largest department in the University and should receive preferential treatment.

The Literature Department is fairly well grounded but there are many important needs.

History, though small as a student group, has many needs in standard works, especially in oriental history and its development is necessary if the department is to

be effectual.

Philosophy has many needs and there is a growing amount of new works which ought to be procured.

Religion again a small department, is partly helped by the facilities offered by the Shingakuin Library but also calls for a good deal of enlargement.

The Preparatory College is finding the need of a small reading room to meet their own requirements (and which undoubtedly will be greater) and calls for duplication of many standard dictionaries.

In reference work we have to consider needs for several locations. At present the larger Dictionaries and Reference books are wanted in the General Library, Teachers Room, Yoka reading room for students and Teachers rooms.

These demands for general use, regular standard works and modern publications call for serious consideration in the Budget if our University is going to make any progress as an Educational center. We cannot remain content with being just a Lecture Hall. The students need every helps the Library can give towards their education.

For your comparison I give the Library Budgets since 1930

1930-31	¥6605.00
1931-32	¥7675.00
1932-33	¥7589.00
1933-34	¥7602.00
1934-35	¥7200.00
1935-36	¥7366.00
1936-37	¥7180.00
1937-38	¥7580.00

Additional Note. re Personnel.

It will be remembered that during Mr. Hamada's illness his place on the staff was kept open and the library staff worked one man short. At the beginning of this school year it was decided that Mr. Hamada's position could not be kept open any longer, and Mr. Tsukui was appointed as Assistant Librarian. The staff however was not increased and we have been working one man short ever since.

It is necessary, especially with the increase of demands on the staff, that this position be filled, and I ask for a man to be appointed from April 1938. He should be a graduate, for preference of Rikkyo, but he must be able to write well in Japanese. (signed) HCS

「オーヴァトン文書」

[立教大学図書館新座保存書庫所蔵]

昭和十四年度図書館費

予 算	8380.00		
支 出	8366.71		
残 額	13.29		
部 門	予 算	支出額	残 額
1. 図書館事務費	600.00	683.71	-83.71
2. 図書館図書費	500.00	469.33	30.67
3. 新聞雑誌	700.00	635.60	64.40
4. 経済学部	3588.00	3586.82	1.18
5. (文学部ニ 2392.00)			
史 学 科	669.00	697.87	-28.87
英 文 学 科	718.00	688.38	29.62
哲 学 科	498.00	498.00	0
宗 教 学 科	507.00	507.00	0
6. 予 科	<u>600.00</u>	<u>600.00</u>	<u>0</u>
	8380.00	8366.71	13.29

「オーヴァトン文書」

[立教大学図書館新座保存書庫所蔵]

資料3 昭和十五年図書館費 [1940(昭和15)年度]

昭和十五年度図書費予算

総 額	8800.00		
部 門	昭和十四年度	増 加	昭和十五年度
1. 図書館事務費	600.00	120.00	720.00
2. 図書館図書費 (辞典叢書 参考文献書)	500.00		500.00
3. 新聞雑誌	700.00		700.00
4. 経済学部	3588.00	150.00	3738.00
5. 文学部	2392.00	100.00	2492.00
6. 予 科	<u>600.00</u>	<u>50.00</u>	<u>650.00</u>
	8380.00	420.00	8800.00

「オーヴァトン文書」

[立教大学図書館新座保存書庫所蔵]

資料4 図書館予算・決算に関する図書館会議録 [1940(昭和15)年]*

[1940(昭和15)年] 四月三十日(金) 後三時 部長会

部長会 (全員出席)

[略]

× 図書館会議

昭XIV決算

予 算	8380		
支 出	8366		
残	13.29	支 出	
図書館事務費	600	683	
図書館図書費	500	469.33	
新聞雑誌	700	635.60	
経済学部	3588	3586.82	
文学部	2392	文 697.87	
		英 688.38	
		哲 498.00	
		宗 507	
予 科	600	600	
計	8380	8366	残 13.20

昭和十五年度予算

総 額	8800.00		
	昭XIV	=	昭XV
事 務 費	600+120	=	720.00
図 書 費	500	=	500
新聞雑誌	700	=	700
経	3588+150	=	3738.00
文	2392+100	=	2492.00
予	600+ 50	=	650.00
計	8380+420	=	8800.00

総長より図書費一万円としたき好意により一二〇〇円を特別に支出、総額一万円とした。但し此分は分配せず、図書館長、副長の使用に委す、此事学長承認す。分割すれば高価の本が買へないから、

オーバトン氏より1939—1940寄贈の報告あり。

○安藤氏より其息の小銅像

カーネギー ^(ママ) 国際平和協会より	国際関係	一千部
波蘭大使館		三十部
独乙 〃	ハンフレット	二十部
英国 〃	〃	二十部
高坂教授	英文学	百部
国際文化振興会	日本関係	三十部
スパックマン教授聖三一教會	文学	百部
チャーチベリオチカルクラブ	米国雑誌及	二百部図書
英領事館	英雑誌	十部

[遠山郁三]「日誌」

[立教大学図書館大学史資料室所蔵]

第4節 立教大学図書館学科構想と図書館蔵書

図書館長のスパックマン教授は1929（昭和4）年に、司書養成を目的に図書館学科を新設する計画を大阪にある「青年図書館員聯盟」の機関誌『圖研究』誌上に発表し、意見を求めている。残念ながらこの計画は実現しなかった。しかし、慶応義塾大学文学部に図書館学科が開設されたのは、実に戦後1951（昭和26）年のことであった事実と併せ考えるとスパックマン教授の見識は敬服に値しよう。

初代の図書館長のスパックマン教授は、図書分類法としてデューイ十進分類法（Dewey Decimal Classification System）を逸早く採用したが³、同じくデューイの考案した「図書登録台帳（Condensed Accession Book）」をアメリカから取り寄せ、関東大震災の年、すなわち1923（大正12）年の12月には記帳を始めさせている。現存する図書館の図書原簿の第6巻がこれに当る。登録番号16601から記入されているので、1923年末の蔵書数は16600冊と推定される。当時遡及入力されなかったようで、図書原簿第1巻から第5巻までは、第2次世界大戦後、作成されたものである。

1928（昭和3）年度の「図書館閲覧統計」と「蔵書数」がオーヴァトン文書に残されている。前者は、月別、部門別、和洋の別で統計が取られ、その結果は、月別の統計は手描きの棒グラフで、部門別利用は、和洋に分けて、扇形グラフに示されている。後者も部門別、和洋の別で蔵書数が示されている。なお1925（大

正14) 年度の主要大学図書館（早稲田大学，慶応義塾大学，東京商科大学，法政大学）の蔵書数を示す統計が添付されている。この統計資料は「図書館学科設置」の準備の一貫として作成されたものと推定される。（鶴川 馨）

資料1 立教大学図書館学科（草案）[1929(昭和4)年]

立教大学図書館学科（草案）

拝啓

陳者本立教大学に於て図書館学科新設の意向有之、これが草案同封申上候間御差支へなくば圖研究に御掲載願ひ、広く一般識者の忌憚なき御批評を仰ぎ度き意向に御座候準備出来次第来る四月の新学期より開設し度き考へにて、米国図書館学研究の為、彼地の専門家をも専任教授として招聘の都合に御座候

本邦一般図書館学将来の為、又新設されんとする本大学該科の完璧を期する上よりして敢て右御依頼申上る次第何分よろしく御取計ひの程願上候

敬 具

昭和4年1月21日

立教大学図書館
東京市外池袋

大学ト關聯シテ立教大学ニ図書館学科開設ノ件提案サル

(1) 学修方法

講義ハ大学ニ於テ、実修ハ大学図書館ニ於テ行フ
東京市並ビニ其附近ノ重ナル他ノ図書館ニ於テモ実修ノ便宜ヲ計ル

(2) 入学資格

(1) 本 科 大学入学資格ニ同ジ年限ヲ3ケ年トシ卒業生ニハ図書館学士ノ称号ヲ与フ別記学科目表中×印ノアルモノニ限り図書館学科特別ノ講

義ヲナシ其他ノ科目ハ他科ノ講義ト共通トス
資格ハ本科ニ同ジ但シ年限ヲ1ケ年トシ図書館学ノミヲ修ムルモノトス修業ノ上ハ修業証書ヲ与フ

(2) 撰 科

(3) 専攻科 適当ト認ムル他ノ大学ノ卒業生ニシテ図書館学ヲ専攻セントスル者年限ヲ1ケ年トシ卒業生ニハ図書館学士ノ称号ヲ与フ

(4) 別 科 此外必要ナル資格ヲ具有スルト認ムル者ニ対シテモ入学ヲ許可ス

		学 科 目 表					
		1年	2年	3年			
		時間			時間		
×	図 書 館 歴 史	1			タ イ プ ラ イ タ ー	2	
×	書 史 学	2	1	1	習 字	1	
×	目 録 法 及 標 目 法	2	1	1	文 学 概 論	3	
×	分 類 法	2	2		英 語	3	3 3
×	図 書 撰 択 法	1	1		仏 又 ハ 独 語	4	4 4
×	管 理 法		1		ラ テ ン 或 ハ ギ リ シ ャ 語	2	2 2
×	特 別 書 史 学		1		外 国 文 学	3	3 3
×	国 別 書 史 学	1			下 記 科 目 中 ノ オ ー ツ :		
×	公 文 書 類	}	1		歴 史 概 論	2	
×	同 上 (外 国)		1		経 済 学 "	2	
×	特 別 図 書 館		1		社 会 学 "	3	
×	図 書 歴 史		1		宗 教 学 "	3	
×	参 照 法		2		国 文 学	2	2 2
×	定 期 刊 行 物	1			漢 文	2	2 2
×	印 刷 及 其 歴 史		1		美 学	2	
×	製 本 術		1		計	28	27 28

青年図書館員聯盟『圖研究』第2巻第1号 1929(昭和4)年1月 212~213頁
 [立教大学図書館所蔵]

資料2 図書原簿 第6巻 1923-27(16601~21600)[1923~27(大正12~昭和2)年]★

CONDENSED
 ACCESSION BOOK
 THE OFFICIAL RECORD OF EACH VOLUME ADDED TO THE
St. Paul's University Library
From 15th December, 1923 to 30th April, 1927

Including date and number of accession, author, title, place, publisher, date of printing and copyright, volume, size and number of pages, binding, source, with name of giver or bookseller, cost, class and book number, with record of any change, rebinding, loss, sale or withdrawal as duplicate, worn out or undesirable.

Prefaced with explanations, illustrations and rules for best methods of use

(1) Statistics showing the Use of Books by Subjects & Months of
St. Paul's University Library, Tokyo for 1928

Month	000 General Works		100 Philosophy		200 Religion		300 Sociology		400 Philology	
	J.	F.	J.	F.	J.	F.	J.	F.	J.	F.
April	17	0	10	0	4	10	54	17	43	2
May	14	0	15	4	34	5	91	10	116	7
June	10	0	132	11	23	2	146	25	155	6
July	0	0	9	4	3	6	24	18	4	0
Sept.	8	1	10	4	6	1	95	3	55	6
Oct.	2	0	26	25	18	5	193	21	108	8
Nov.	0	0	50	3	8	2	161	16	31	6
Dec.	3	0	94	5	29	4	152	28	54	4
Jan.	6	0	30	6	15	1	162	7	78	8
Feb.	2	0	100	10	42	1	317	3	114	3
Mar.	0	0	51	11	22	1	173	16	34	1
Total	63		610		242		1,732		843	

500 Natural Sciences		600 Useful arts		700 Fine arts		800 Literature		900 History		Total
J.	F.	J.	F.	J.	F.	J.	F.	J.	F.	
6	1	13	1	4	1	43	2	15	6	[??] 270
12	3	9	2	37	1	258	15	19	2	654
20	7	35	5	39	31	364	67	29	4	1,111
12	1	5	0	13	8	51	29	21	0	208
6	3	8	0	36	4	140	18	34	0	438
13	10	32	2	46	9	410	74	59	5	1,066
15	2	23	0	13	1	227	34	39	1	632
12	0	18	2	25	0	230	43	55	14	772
10	3	21	2	27	7	172	21	69	9	654
24	5	35	3	47	2	344	48	105	5	1,210
28	0	8	1	38	0	129	25	50	15	603
193		[??] 216		[??] 398		[??] 2,755		556		[??] 7,608

J.=Japanese books
F.=Foreign books

(3) Statistics of the Leading Japanese University Library For 1925

Universities class	St.Paul		Waseda		Keiō	
	J.	F.	J.	F.	J.	F.
General Works	130	310			8,736	6,314
Philosophy	150	650	2,300	1,000	9,104	2,864
Religion	300	4,000	2,000	2,000		
Sociology	1,200	1,800	9,500	3,700	11,573	12,090
Philology	20	400				
Science	50	270			5,201	2,497
Commerce	100	234	1,500	1,200		
Fine Arts	30	80				
Literature	580	3,800	4,700	6,000	11,803	6,413
Geography*	250	2,000		4,202	15,011	
Miscellaneous		1,500	205,000	55,000	13,638	
Total	2,810	15,044	225,000	73,102	75,066	30,178
Grand Total	17,854		298,102		105,244	
Magazines	65		470		500	
Readers p.d.	50		1,000		250	
Percentage**	6.6%		8.3%		4.1%	
Budget**	¥990.00		unknown		¥10,000.00	

* History

** of the Users against the total Number of Student.

*** on Books for the year.

(4) [1928]

Universities class	Tokyo University of Commerce		Hōsei		St. Paul	
	J.	F.	J.	F.	J.	F.
General Works	383	270			369	315
Philosophy	650	300	179	293	399	1,264
Religion					831	4,490
Sociology	6,500	22,260	3,060	2,734	1,830	2,197
Philology		900			85	791
Science		310	50	107	838	408
Commerce	830	2,530			#321	312
Fine Arts					124	221
Literature	1,000	800	356	752	893	4,653
Geography*	1,270	2,100	345	530	##1,609	2,717
Miscellaneous	1,100	57,741	989 (ママ)	1,084		(ママ)
Total	11,773	87,271	1,979	5,500	7,299	17,403
Grand Total	99,044		10,479		24,702	
Magazines		270		100	76	87
Readers p.d.		300		100		340
Percentage**		20%		4%		27%
Budget**		¥22,000.00		¥5,000.00		¥5,000.00

* History ** of the Users against the total number of student.

*** books for the year. # Useful Arts. ## History

「オーヴァトン文書」

[立教大学図書館新座保存書庫所蔵]

第5節 戦時下の図書館

時局が急を告げるのにつれて、図書館長が外国人宣教師であったことに対する批判が高まり、日本人の館長に任命する事態に追い込まれたようである。その間の事情に関しては、オーヴァトン教授のライフスナイダー総長に対する書簡から垣間見ることができる。また、外国からの図書の輸入が困難になり、出版もふるわなくなり図書館の集書は次第に困難になった。オーヴァトン教授はアメリカの大学図書館との図書の交換に特に熱心であったし、外国人教師の強制退去にあたってその蔵書の保存に努力した。

1939（昭和14）年4月、ライフスナイダー総長は、オーヴァトン教授をスパックマン館長の後任として図書館長に任命したが³、同年6月に遠山郁三学長は経済学部の下山英夫教授を副館長に任命している。その経緯は分明ではないが、その後の職務分掌についてのオーヴァトン教授のライフスナイダー総長に対する書簡の控え⁴がある。

オーヴァトン図書館長は、外国人教師の本国送還を予想して、書籍の寄贈、寄託を勧める通知を1941（昭和16）年1月に発送している。（鵜川 馨）

資料1 Division of Duties of Associated Librarians, 1940. [昭和15年]★

Oct. 9, 1940

The Rt. Rev. C. S. Reifsnider
American Church Mission
Ikebukuro, Tokyo.

Dear Bishop Reifsnider:

At this stage I think it is timely that I present to you a report of my work in the Library, so that you will have definite information at hand in case the matter comes up for questioning.

I was appointed Librarian of St. Paul's University Library in April, 1939, to succeed the Rev. H. C. Spackman. In June, 1939, Dr. Toyama nominated Professor Hideo Yamashita to work with me in developing the Library. Prof. Yamashita's position was not clear at first. No one was quite sure as to whether he was merely a "Komon" or whether he was intended to be the ultimate authority so far as the Japanese were concerned.

However, this matter of rank and position has never been in question. From the very beginning we have cooperated very closely and have reached agreement on all

questions. By a tacit sort of understanding we both bear the title of “Fuku-Kancho”, which may be translated either as “Assistant Librarian” or “Associate Librarian”. Since no serious disagreement has ever arisen, we have both looked on ourselves as “Associated Librarians” and our natural aptitudes and experience have allowed a division in the nature of our work that avoids all friction.

Our work at present is as follows:

YAMASHITA

- 1) Selects all books bought from Economics Dept. budget.
- 2) Signs all vouchers for money. (Money is kept by the University Business Office.)
- 3) Takes charge of all relations of Library with Japanese teachers and students.
- 4) Handles staff problems.

OVERTON

- 1) In charge of all technical problems: Classification, Cataloguing, Binding.
- 2) Handles relations with all foreign organizations:
〔The following sheet is missing.〕

「オーヴァトン文書」

〔立教大学図書館新座保存書庫所蔵〕

資料2 Request to the Foreign Staff to give or deposit books 1941.[昭和16年]★

SAMUEL LIVINGSTON MATHER MEMORIAL
ST. PAUL'S UNIVERSITY LIBRARY
Ikebukuro, Tokyo, Japan

Librarian

Jan., 1941

DOUGLAS OVERTON

Associate Librarian

HIDEO YAMASHITA

Assistant Librarian

YASUO TSUKUI

NOTICE TO THE FOREIGN STAFF OF RIKKYO

In the present emergency many of you may be wondering about the best way to dispose of your books. May we remind you that despite the international situation, the University will go on, the Library will continue to function, and the faculty and students will continue to use books.

Hence the Library respectfully asks that you present as many books to us as possible. Duplicates can be exchanged with other libraries for books we don't have.

For those who have books that are particularly valuable, the Library is prepared to make the following offer:

The Library will undertake to care for any books you designate as deposited

books and return them at the end of the hostilities. These books will not be stamped or marked in any way. They will not be allowed to circulate outside of the building, but the Library reserves the right to loan them to readers who will use them in the Reading Room.

Deposited books may be reclaimed by the owners up till one year from the cessation of hostilities. After that time unclaimed books will become the property of the Library.

The Library will forward claimed books to the owner, but the owner must be responsible for transportation charges.

The Library cannot undertake any legal responsibility for the safety of deposited books, but will do all within its power to protect them and return them safely.

If this scheme interests you, please let me know and I will arrange for the boy to pick the books up at once.

(The following sheet is missing.)

「オーヴァトン文書」

〔立教大学図書館新座保存書庫所蔵〕

第12章 アメリカ研究所の設立と活動

日本における伝道方針を再検討するために派遣されたアメリカ信徒海外伝道調査団の予備調査 [1930 (昭和5)年] とハーヴァード大学のホッキング教授の報告書 [1932 (昭和7)年] を受けて、立教学院首脳部は、「日米両国に於て基督教大学として最も誇るべき模範的学園を実現すべく」学院の15ヵ年計画 [1934~48 (昭和9~23)年] を立案した。1933 (昭和8)年8月のことである。計画第2期 [1939~43年 (昭和14~18)年] では、アメリカの歴史、哲学、文学などの講座費として60万円が計上されるなど、アメリカ研究を重視する方向性が打ち出されていた。1939 (昭和14)年1月末にライフスナイダー総長邸でアメリカ研究所の設立が議論されたが、その背景には、かかる立教学院の発展計画があったのである。

さて、同年2月に具体的な設立計画を発表、まずアメリカに関する文献を収集することから着手された。収集にあたっては、アメリカ本国から多大な援助をえた。1940 (昭和15)年5月には組織が正式に決定する。だが、その活動がわずかに緒についたばかりで、日米両国は戦争状態に入ってしまう。

日米開戦は研究所の性格を大きく変容させる契機となった。外務省や参謀本部、内閣情報局は研究所に助成金を供与し、研究所側は「敵国」情勢の分析を進めた。存立の意義は、本来の「日米両国の理解と親善」のためにではなく、今や「敵国」となったアメリカの国情を研究し、日本の国策に寄与することに求められたのである。

日本が敗戦を迎えると、研究所は講座や映画、雑誌などを通して、アメリカ文化の普及に努めた。しかしながら、学院内部に研究所を共産主義の巣窟とみなし、これを危険視する勢力が存在し、当時の財政問題とも相俟ってその閉鎖が検討され始める。そして1947 (昭和22)年4月、ついに研究所は閉鎖され、同年11月に復活再開が約束されるまで活動の停止を余儀なくされるという試練を経験した。

(永井 均)

第1節 設立前後

アメリカ研究所の直接の起源は、1939 (昭和14)年1月28日、チャールズ・ライフスナイダー立教学院総長の邸宅に遠山郁三大学学長ら4人が参集し、「米国歴史

文化図書館」の設置を議論したことに求められる。「日米親善と文化増進」に資することがその目的であった。当初は関連図書の収集に力点が置かれていたが³、次第に啓蒙活動をも含む研究機関としての性格が付与され、10月には名称が「アメリカ研究所」に確定した。関係者の働きかけで、各方面から書籍の寄贈や資金援助があいついでなされ、1940（昭和15）年5月28日に研究所組織の決定をみる。6月11日には事業計画・予算案が成立し、本格的な活動を開始した。（永井 均）

資料1 D. Overton, 'The Institute of American Studies' [1939(昭和14)年]

ONE of the significant developments in the Japanese educational world during the past year will perhaps prove of more than passing interest to foreign teachers in this country. This is the new Institute of American Studies which has been set up at St. Paul's University (Rikkyo Daigaku), Tokyo. Lack of space prohibits a full account of the origins and working out of the idea, but the writer feels that a brief sketch of the work of the Institute and its plans for the future is timely at this stage.

The proposal that mission schools put more emphasis on American studies is contained in the report of the Laymen's Commission on Missions, which some eight years ago, under the chairmanship of Professor Ernest Hocking of Harvard, published a survey of mission projects. Using this as a basis, St. Paul's incorporated a plan for special Chairs in American history and culture into its new fifteen year expansion programme.

In April, 1939, the University authorities set aside a fund for the building up an American library. A committee representing all departments of the University was set up to draw up bibliographies and determine policy. This committee, after five months' consideration, came to the conclusion that an Institute should be created having a two-fold purpose : (1) to open to the public a general reference library on North and South America with special research facilities in the fields of history, literature, economics and foreign policy; and (2) eventually to disseminate information on America through public lectures and a quarterly magazine of American studies.

It was felt that the two thousand American books at present in the Mather Memorial Library at the University might well be a basis for a start. These books cover a wide range of subjects: philosophy, religion, sociology, economics, politics, literature, history and biography. The Librarian was directed to prepare a list of some two thousand additional books to strengthen this general reference section. These books are to be acquired during the coming year, if possible.

Meanwhile, a Japan Supporting Committee was set up including a number of Japanese who felt that the Institute would fill a long-standing need in this country. The Committee, which is taking steps to obtain Japanese books on America, includes

Count Aysuke Kabayama, Mr. Ryozo Asano, Mr. Eugene Dooman, Mr. Kikusaburo Fukui, Mr. Takashi Komatsu, Mr. Tokutaro Sakai, Mr. Yenji Takeda, Mr. Matsuzo Nagai, Mr. Paul Rusch and Mme. Renzo Sawada.

The formation of an American Supporting Committee is being delayed until January, but the Librarian has already secured the enthusiastic support of the American Library Association, the Church Periodical Club and many private individuals. A book exchange system has been arranged with Pomona College, and this plan will be extended to other Universities during the autumn.

So much for the general set-up of the Institute. It might be worthwhile to enumerate specifically how the Institute may be able to help foreign teachers resident in Japan. In the first place, there is the host of teachers who follow in Mr. Caiger's train bearing mighty bludgeons of culture. The Institute stands ready to assist in running down information on any particular point and to provide bibliographies relating to special subjects.

Or, again, there are many teachers who want to continue research in their fields. Should these fields be within the scope of things American, the Institute will gladly place its facilities at the disposal of scholars. Lastly, there are many of us teachers who because of exchange control are unable to secure books from home. The Institute stands ready to lend books on a two-week basis free of charge. The only provision is that certain books needed by University classes and teachers will be kept on the reserve shelf and must be used in the reading room.

Naturally, we are still too young to boast about a complete reference library. That is a goal which may take some years to achieve. Yet we want to share what we have, and the writer will welcome communications on the subject. Letters should be addressed to him in care of Rikkyo Daigaku Library, Ikebukuro, Tokyo.

The Foreign Teacher, The Association of Foreign Teachers in Japan, November 1939, n.p.

[Scrapbook on Institute for American Studies]

[立教大学図書館所蔵]

資料2 **Minutes of Meeting of the Japan Committee, January 28, 1939.** [昭和14年] ★

Minutes

Meeting, January 28, 1939

The meeting was called at Bishop Reifsnider's house to consider a proposal for the foundation of a LIBRARY OF AMERICAN HISTORY AND CULTURE at Rikkyo University. Bishop Reifsnider, Dr. Ikuzo Toyama, the Rev. Prof. H.C. Spackman and Prof. Paul Rusch were present.

Dr. Toyama reported the desire of the University authorities to found at Rikkyo a special Library covering the field of American History and Culture.

The following procedure was adopted for the proposed building up of a definite AMERICAN LIBRARY at Rikkyo Daigaku to cover the field as widely as possible of History, Sociology, Science, Arts, Commerce, Literature and General Works.

STATEMENT OF PURPOSE. The remarkable statement of educational ideals as expressed in the Conclusion of the Report of the Commission on Christian Education in Japan (1932), and again in "Re-Thinking Missions" emphasized the necessity for the maintenance of specialized teaching by internationally prominent authorities, on subjects that will reflect the cultural bond established with the United States through institutions that Christian men and women of the United States have built up in Japan.

At no time in the relations between the peoples of Japan and America has there been greater need for the furtherance of this relationship.

St. Paul's University (Rikkyo Daigaku) was founded and has been constantly supported by Americans. It had its beginnings in the small English school founded by Bishop Williams in 1874. It attained full University status in 1922, and has been the one leading educational center in Tokyo, the nation's capital, most identified with the United States of America.

The formation of as complete a Library as is possible to assemble, in Tokyo, available to all students and scholars of all universities, etc., now, would serve immeasurably to increase Japanese understanding of the peoples of the United States.

It is, therefore, proposed that such a library, to be secured through the efforts of a Committee in Japan and a Committee in the United States, be sought at once and set up in the present Mather Memorial Library at Rikkyo Daigaku.

Because of its peculiarly intimate association with Americans, both through its staff and among its supporters in the United States, its system of American Library classification; its present nucleus of Americana, etc., Rikkyo Daigaku is best fitted as the place for the development of such a specialized LIBRARY OF AMERICAN HISTORY AND CULTURE in Japan.

Recognizing this fact, the Trustees of St. Paul's University (Rijikwai of Rikkyo: Gakuin Zaidan Hojin) made provision in "The 15 Years' Plan for the Improvement of Rikkyo Gakuin" for a Library improvement, which in connection with Endowed Chairs on American Culture, would provide a working and reference Library on all phases of American Life and Culture.

FORMATION OF COMMITTEES.

1. It is proposed that Dr. Ikuzo Toyama, University Director, will proceed at once with the formation of a COMMITTEE IN JAPAN for the realization of the LIBRARY OF AMERICAN HISTORY AND CULTURE.

(Such persons as the following were suggested for the Committee: Count Kabayama, Member of the Advisory Council of Rikkyo Daigaku, Officer of both the International Cultural Relations Society and the America-Japan Society; Mr. Eugene Dooman, Councillor of the American Embassy; Mme. Renzo Sawada; Mr. Ryozo Asano, president of the Harvard Club of Japan; Mr. Takashi Komatsu, Chairman of the Activities Committee, America-Japan Society and others.)

In connection with the Committee in Japan, Dr. Toyama stated there was available for 1939 a sum of Yen 3,000 in the University for books for the American Library of History and Culture. Bishop Reifsnider stated this sum was to be increased annually until something like Yen 10,000 per year was available for this purpose.

2. That Professors Spackman and Rusch, working under the authority of Bishop Reifsnider and Dr. Toyama, during their trips to the United States (March—May, 1939) would organize a COMMITTEE IN THE UNITED STATES for the realization of the LIBRARY OF AMERICAN HISTORY AND CULTURE.

(Such names as Bishop Tucker, former president of Rikkyo; Mr. John M. Glenn, Director of the Russell Sage Foundation; Mr. William Walker Orr, secretary of the New York Japan Society, who visited the Rikkyo Library in 1934; Mr. Samuel Thorne, president of the American Council for St. Luke's International Medical Center, Tokyo; Mr. Carl H. Milam, director, American Library Association; the national officers of the Church Periodical Club; Dr. John W. Wood, Executive Secretary, Department of Missions; Mr. Joseph Boyle, Executive director, Department of Publicity of the National Council and others were suggested to consult in regard to the formation of the American Committee.)

第12章 アメリカ研究所の設立と活動

3. That Prof. Spackman, Librarian, Rikkyo Daigaku, prepare lists of (1) American books now on hand, (2) now on request in this field and (3) the formation, through the assistance of the American Library Association and other official American sources of as full a list as possible of all books needed for the development of this LIBRARY ON AMERICAN HISTORY AND CULTURE. That these lists be prepared before the departure to America of Prof. Rusch on March 9.

4. That the interest of the following be secured in Japan for the development of the LIBRARY OF AMERICAN HISTORY AND CULTURE:

Rikkyo Alumni
Parents of Rikkyo students
America—Japan Society
American University Clubs in Japan (Harvard, Pennsylvania, etc.)
International Society for Cultural Relations
The Cultural Office of the Foreign Office
Persons interested in maintaining Japan—America relations.
Mitsui Hoonkwai (Mr. Yoshimichi Hara, president)
Hattori Hokwakwai
Yasuda Shutoku Kwai (Mr. Kozo Mori, president)
Morimura Homeikwai (Baron Ichizaemon Morimura, president)
Harada Sekizen Kwai (Mr. M. Hisada, president)

5. That the interest of the following be secured in the United States for the development of the LIBRARY OF AMERICAN HISTORY AND CULTURE:

American Foundations
especially
The General Education Board
The Rockefeller Foundation
The Carnegie Endowment for International Peace
The Russell Sage Foundation

The Church Periodical Club
The Churches
Individuals
American Colleges and Universities
America—Japan Societies (about 8 in USA)
Persons interested in the promotion of Japan-America relations

Bishop Reifsnider stated he had funds available for the immediate employment of an English speaking typist to work with Prof. Spackman in the preparation of the lists and authority was given to proceed at once with the Lists.

Paul Rusch, Minutes Secretary.

Records of the Japan Supporting Committee.

〔立教大学図書館新座保存書庫所蔵〕

資料3 「立教大学附属「米国文化研究所」設立計画」[1939(昭和14)年]

日米両国親善の必要は今日に於て益々大であつて、其基礎をなすのは相互の完全なる理解に外ならない。立教大学は明治七年高德の米人ウイリアムス監督によつて創立せられ、爾来六十余年に互つて米国有志から多大の資源と人材とを供給せられ、米国と因縁浅からぬ最高学府たることは周知の事実である。其特殊なる地位に鑑み、本学が米国の政治、経済、文学、歴史、哲学其他一般の文化に関して科学的調査並に研究を遂げ、その正確なる認識を普及し、以て両国間の眞の理解と親善の増進に寄与せんことを期するのは蓋し当然の使命であらう。裔に立教学院理事会は十五年計画なるものを樹て、其中には「図書館の改善」、交換教授による「米国文化講座の設立」、「大学院」等の諸項目を含んでゐるが、是等は未だ全く緒に就かない。而かも今日の時勢は一日の苟且偷安を許さないものがある。

此に於いて目下事変下に於て適当な当面の着手として立教学院幹部は「米国文化研究所」を建てやうと企て、「米国文化文庫」の完成をその第一歩としたのであるが、之は此種の広汎なる文庫は現在本邦に見ざる所であつて、之れが完成の暁には本邦朝野学徒のみならず一般社会の需要を盈し、延いては米国文化を正しく理解せしめるに非常に貢献するだらうと考へたのである。更に又立教大学附属のメーザー記念図書館は米国流の分類法を採用し、米国文化に関係ある文献が蔵書の中心をなしてゐるから、本文庫の設置には此所が最も適切であらうと確信してゐる。

右の計画を実行に移す為に今回米国へ出発するスパックマン教授とラッシュ教授とは総長及学長の指図の下に米国側委員として立教学院前総長 Bishop Tucker ラッセル・セージ財団理事長 John Glenn 紐育日本人会秘書 William Walker Orr 聖路加病院米国評議会議長 Samuel Thorne 米国図書館協会会長 Carl Milam 聖公会ミッション部長 John Wood, Joseph Boyle氏等に之を委嘱する予定であつて、其協力を得て米国諸財団の賛助を求めやうと期待してゐる。

第12章 アメリカ研究所の設立と活動

スパックマン教授は立教大学図書館長として、本文庫完成に必要な図書の総目録と、所蔵図書目録、要求図書目録と三種を作製して自身之を携帯する外、三月九日出発のラッシュ教授に托して米国に於て有力な諸財団と交渉を開始する筈で、現に総長は欧文タイピスト一名を即時雇傭して其作製に着手してゐる。

立教大学では今年度同文庫図書購入費として金參千円を計上してゐるが、之は逐年増額して、行くゆく年額一万円位は支出する予定である。併し此書庫の完成は決して容易な業ではない、殊に刻下時変の際一層困難であるので、此事情を地元たる本邦有力の方々に訴へて其の熱心なる御支援を只管希望する次第である。



右の趣旨を以て下名等は先以て書庫を完成し、将来は米国文化研究所を設立して日米親善と文化増進の一助としたいと存じますから非常時局の折柄甚御迷惑ながら何卒本邦委員として御賛同と御協力を賜ります様偏に御願申上ます。

昭和十四年二月

立教大学学長 遠 山 郁 三
立教大学総長 シー・エス・ライフスナイダー
様

〔「アメリカ研究所／立教大学維持会関係文書」〕

〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料4 第2回アメリカ研究所図書委員会 [1939(昭和14)年]

第二回アメリカ研究所図書委員会

一、昭和十四年十月十日（火曜日）午後三時より教授室に於て第二回委員会開催、出席者左記九名。

遠山学長

オーヴァトン、山下 両副図書館長

曾祢、高松、松下、小山、富田 各委員

高垣教授（オブザーヴァー）

二、 [略]

三、 委員会は次の諸項目につき協議を行ひその実行につき各委員の賛同を得た。

(一) [略]

(二) [略]

(三) [略]

(四) アメリカ研究所の名称確定の件

研究所の活動に伴ひ、内外との交渉次第に頻繁となりたるを以て、研究所の名称を次の如く統一することに決定した。

(1)邦名 アメリカ研究所

(2)欧名 Institute of American Studies

四, [略]

附記 [略]

[「アメリカ研究所／立教大学維持会関係文書」]

[立教大学図書館大学史資料室所蔵]

資料5 「立教大学アメリカ研究所設立学長招待会」[1940(昭和15)年]

一、昭和十五年四月廿六日(金曜日)午後六時より上野精養軒に於て立教大学ア

メリカ研究所設立報告のため学長の招待会開催、出席者左記廿六名

父兄代表側 寺尾 芳男氏 鈴木 威氏 今西甚五郎氏

松崎半三郎氏 五百木竹四郎氏

校友会側 相沢 熙氏

同窓会側 平沢 三郎氏 河北 林吾氏 久保田正次氏

沢田 文雄氏 松本平次右衛門氏 松下 正寿氏

中曾根正三郎氏 南 幸治氏 小山 義次氏

大学側 ライフスナイダー総長、遠山学長、田辺学部長、

曾祢予科長、武藤教授、阿部教授、

河西教授、ラツシュ教授、オーヴァトン教授、

山下教授、矢沢課長、

二、学長より立教大学アメリカ研究所設立に関する挨拶あり、

別紙「立教大学アメリカ研究所概要」と「立教大学アメリカ研究所事業計画並に予算」を出席各位に頒布した。

三、右のパンフレットに基き山下教授よりアメリカ研究所の設立経過並に事業に就き説明を行つた。

四、出席者各位はアメリカ研究所の設立に同意を表し、その成立発展につき意見の交換が行はれた。

[別紙]

立教大学アメリカ研究所概要

一、設立の趣旨

吾立教大学が明治七年に米国聖公会監督ウイリアムズ博士により設立されて以来今日に至るまでアメリカと密接な関係を有することは既に御承知の事と存じます。吾大学が他の官私大学とその特色を異にする点も正に茲にあるのであります。そこで吾立教大学としては進んでアメリカを研究することは極めて自然であるばかりでなく、又非常に恵まれた地位を有するわけであります。その必要は夙に痛感されながら今日までその実現を見ずに過ぎました。然し今日程吾国とアメリカとの関係が政治的にも経済的にも密接且つ重大であることを知らされたことはありません。現在は申すまでもなく更に十年二十年の後のことを思へばアメリカ研究こそ吾国にとって必要欠く可からざる問題と存じます。そこで吾々は敢然として茲にアメリカ研究所を設立し、吾国に於けるアメリカ研究の中枢機関たらしめんと期した所以であります。これは独り吾立教大学の特色を生かすのみに止まらず、進んで日米両国間の理解と親善とに寄与するところ大なるものと確信致します。

二、設立の経過

そこで昨年一月以来吾立教大学に於ては着々準備をすゝめ、その基礎事業としてアメリカ関係の文献を網羅的に蒐集整理することになり、吾国に於てアメリカの研究をなす場合には本研究所に至れば立ちどころに所要の文献を検索し得る域にまで到達することを期しました。幸ひ既に立教大学図書館には二千冊に上るアメリカ関係の文献を所蔵してをりますので、これを基礎として蒐集を続け将来は八万冊に上る尠大なる蔵書を擁し度いと計画してをります。

三、内外委員会の結成

そのために三つの委員会が結成されて研究所の事業を達成する事になりました。第一は学内委員会であります。これは本学当局と各学部教授の代表者から成るも

ので、将来は研究員として研究所の中枢をなすものであります。目下は各自の専門的立場からアメリカ関係文献蒐集のために図書目録の作製に協力してをり、既に左の四種の目録を完成致しました。

- 1 立教大学図書館所蔵アメリカ関係洋書目録
- 2 第一回アメリカ向寄贈依頼図書目録
- 3 第二回アメリカ向寄贈依頼図書目録
- 4 第一回アメリカ関係邦書文献目録

右のうちアメリカ向寄贈依頼図書目録は既にアメリカに向け発送され、従来立教大学図書館の充実のために絶大の後援を惜しまざる紐育のチャーチ・ペリオディカル・クラブが中心となりその広汎な組織網を利用して目録に従つて図書の蒐集を開始してをります。

委員の氏名は次の如くであります。

C.S.ライフスナイダー総長

遠山郁三 学長

曾祢武 教授

高松孝治 教授

松下正寿 教授

小山栄三 教授

富田彬 教授

十河佑貞 教授

D.オーヴァトン副図書館長 (委員会書記)

山下英夫 副図書館長 (委員会書記)

第二は日本側賛助委員会であります。内外の貴顕、殊にアメリカ関係に深き縁故を有する理解者にお願ひして、研究所の事業を外から援助して戴くことになりました。

委員の氏名は次の如くであります。(五十音順)

浅野良三氏 鶴見製鉄造船社長、日米協会理事

樺山愛輔伯 貴族員議員、日米協会副会長、三井報恩会監事

小松隆氏 鶴見製鉄造船常務、日米協会評議員

阪井徳太郎氏 立教学院顧問、元三井合名理事

沢田美喜子夫人 フランス大使沢田廉三氏夫人

H. C. スパックマン氏 立教大学名誉図書館長

E. H. ドウマン氏 米国外務省参事官

第12章 アメリカ研究所の設立と活動

永井 松三氏 国際文化振興会理事長
福井 菊三郎氏 三井報恩会評議員, 日米協会監事
三井 高維氏 日米協会常設委員
米山 梅吉氏 貴族院議員, 三井報恩会理事長, 日米協会評議員 (交渉中)
武田 円治氏 (委員会書記) 日米協会主事
P. ラッシュ教授 (委員会書記)

第三はアメリカ側賛助委員会であります。これは立教大学名誉図書館長スパックマン氏が渡米して朝野の名士に吾立教大学にアメリカ研究所の設立されたことを報じてその援助を求めたる結果昨年末に結成されたものであります。既に日本側賛助委員会とも交歓し内外相提携して研究所の目的達成に協力してをります。

目下確定せる委員は次の如くであります。

The Rt. Rev. Henry St. George Tucker	立教学院前総理, 米国聖公会大監督
Mr. John M. Glenn	ラッセル・セイジ財団理事
Mr. William W. Orr	紐育日本協会書記
Mr. Samuel Thorne	聖路加国際メディカル・センター米国委員長
Mr. Eugene Worden	
Mrs. David C. Larcomb	チャーチ・ペリオディカル・クラブ会長
Dr. John W. Wood	米国聖公会 ^(ママ) 伝導部長
Mr. William B. Smith	(委員会書記) 前立教大学教授, コロンビア大学講師

尚左記の諸氏も近く委員を承認せらるゝ予定であります。

Dr. Frederick P. Keppel	カーネギー平和財団
Dr. Stephen Duggan	ニューヨーク市大学
President Hutchins	シカゴ大学総長
President Angell	ミシガン大学総長
Dr. Carl Milam	アメリカ図書館協会書記
Dr. J. B. Danton	テンプル大学教授
Mr. W. N. C. Carleton	ニューヨーク・ウィリアムスタウン
Dr. Jerom Green	ハーヴァード大学教授
Mr. Langdon Warner	ボストン公立図書館長

この外ロックフェラー財団副総裁の David H. Elwin 氏は顧問に就任を内諾される予定であります。

既にこの委員会は紐育に於けるチャーチ・ペリオディカル・クラブと協力して図書蒐集事業を開始して吾研究所を援助してをります。これに対して紐育の日本研究所長前田多門氏（立教学院校友）も非常な好意を示しアメリカ側賛助委員会に協力を申出られました。かくしてアメリカ側の援助も既に実行の緒につき将来期して待つべきものがあります。

四、アメリカ側の反響

吾研究所の設立がアメリカ側に好感を以て迎へられたことは右の賛助委員会の結成によつても明かであります。更に昨年の十一月にはカーネギー平和財団から寄託図書館に指定する旨の申出に接しまして、該財団から発行される一切の出版物の寄贈をうくることになりました。御承知の通り該財団の出版物は既往に於て膨大な数に上り而もその内容の優秀なることは夙に識者の間に認められてをるところで、就中世界大戦の研究に関する膨大な叢書 Economic and Social History of the World War の如き、又国際関係の文書 International Conciliation の如きは著名なものでありまして、これらが吾研究所の書架を飾る日も近くにあります。

尚最近にはアメリカ大使グルュー氏の御好意にて同大使を通じてルーズヴェルト大統領に政府文書をすべて研究所に寄贈することを交渉中であります。この政府文書がアメリカ研究のために必須の資料たることは申すまでもありません。一ケ年間に政府の各部門から発行される数は膨大な分量に上るのであります。従来この政府文書はその一部分が日本政府に送られてゐただけでありますから、これが実現され、ば勿論吾研究所の一大収穫と申さねばなりません。

これらの外にも前述チャーチ・ペリオディカル・クラブを通じて既に数百冊の書物が入荷してをり、内外の個人寄贈と相俟つて吾研究所の書架は愈々豊富を加へつゝあります。

かくしてアメリカ側の反響は甚大なるものがあり、その援助によつて吾研究所がアメリカ研究の權威たる実を具ふる日も近きにあります。

五、研究所の将来

吾研究所はこのアメリカ文献の一大蒐集を完成し、同時にこれを一刻も早く整理分類して研究の便に備へ、広くこれを公開して内外の閲覧に供し、以て吾国に

第12章 アメリカ研究所の設立と活動

於けるアメリカ研究を促進しなければなりません。他方有能なる研究員を集めて速かに研究を開始し、その成果を内外に問はなければなりません。その外研究を指導し、研究の依嘱に応じ、講座或は講演会を開催し、出版をなす等将来為すべき事業は多方面にわたつてをります。これらを有効適切に実行して始めて吾研究所がアメリカ研究の中枢機関たる実を全うするわけであります。従つてその成るの日は決して容易ではありません。幸ひ立教大学関係者の一致協力と絶えざる支援とによつて所期の目的に一路邁進致し度、切に御協力を懇願致す所以であります。

立教大学アメリカ研究所「昭和十五年 自一月 至六月 アメリカ研究所議事録」
〔立教大学アメリカ研究所所蔵〕

資料6 「立教大学アメリカ研究所組織に関する会合」〔1940(昭和15)年〕

一、昭和十五年五月廿八日（火曜日）午後三時より学部教授室に於てアメリカ研究所の組織に関する会合開催

出席者左記十名

遠山学長

田辺、小林、両学部長、曾祢子科長、河西、高松、宮川、松下、久保田、山下各教授

二、会合はアメリカ研究所の組織につき審議を行ひ、別紙の如く決定した。

三、従来の学内図書委員はそのまゝ、図書部委員に依嘱し、文学部哲学科の牛島義友教授を委員に依嘱することに決定、同教授の承諾を得た。

四、右の組織に關聯しアメリカ研究所の事業計画並に予算案の立案及び審議に關し別紙の如き内規を決定した。

以 上

〔別紙〕

立教大学アメリカ研究所 組織

本	部				
研 究 部	主 任	河 西	太 一 郎	教 授	
図 書 部	主 任	高 垣	松 雄	教 授	
調 査 部	主 任	宮 川		実 教 授	
事 業 部	主 任	松 下	正 寿	教 授	

出版部	主任	久保田	正次	教授
庶務課	課長	中曾根	正三郎	課長
会計課	課長	矢沢	賢一	課長

本部

名誉研究所長	C・S・ライフスナイダー	総長
研究所長	遠山郁三	学長
委員	田辺忠男	部長
同	小林秀雄	部長
同	曾祢武	子長
同	武藤安雄	教授
同	阿部三郎太郎	教授
同	高松孝治	教授
同	河西太一郎	教授
同	高垣松雄	教授
同	宮川実	教授
同	松下正寿	教授
同	久保田正次	教授
同	D・オーヴァトン	教授
幹事	山下英夫	教授

図書部

委員	曾祢武	教授
同	高松孝治	教授
同	松下正寿	教授
同	小山栄三	教授
同	富田彬	教授
同	十河祐貞	教授
同	牛島義友	教授
同	高垣松雄	教授
同	D・オーヴァトン	教授
同	山下英夫	教授

立教大学アメリカ研究所「昭和十五年 自一月 至六月 アメリカ研究所議事録」

〔立教大学アメリカ研究所所蔵〕

資料7 〔遠山郁三〕「日誌」〔1940(昭和15)年〕

〔1940(昭和15)年〕五月三十日(木)

〔略〕

立教大学アメリカ研究所内規

事業計画及予算案は参主任立案して幹事を経て本部へ提出し本部委員会は之を審議し研究所長に提出、決定す。

主任 (研究部主任) 河西。(図書部) 高垣松。(調査) 宮川,
(事業) 松下, (出版) 久保田, (庶務課長) 中曾根,
(会計課長) 矢沢

本部委員 (名誉所長) ラ総長, (所長) 学長
田辺, 小林, 曾祢, 武藤, 阿部, 高松, 河西, 高垣(松),
宮川, 松下, 久保田, オーバトン, (幹事) 山下

図書部委員 曾祢, 高松, 松下, 小山, 富田, 十河, 牛島, 高垣, オーバトン,
山下

〔遠山郁三〕「日誌」

〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料8 Letter from [D. Overton] to C. Reifsnider, June 7, 1940. [昭和15年] ★

June 7, 1940

The Rt. Rev. C. S. Reifsnider
Somewhere in America

Dear Bishop :

I have been waiting for some definite information before writing this. The ideas set forth in this letter are purely personal, and you may want to destroy this letter after reading it. The vital material I am enclosing on separate sheets, for you will want to put it into your folder of papers relating to the Institute for American Studies.

I am beginning to see now why you wanted to go slow in the matter of plans for expansion. During the past three weeks I have been terribly worried, for it looked as though the Institute would become a political football to be kicked around by Tanabe, Yamashita, Kawanishi, and Matsushita. Naturally anything with a budget of ¥60,000 is a good way to power if not downright

mishandling of funds.

You have in your possession the proposed budget of ¥60,000 which we are hoping to receive from the Ijikwai. You yourself commented that most of the money seemed to be going for Oreis and very little for books. I had assumed that this budget was settled and that nothing could be done about it. Hence two days ago I was delighted to find that Dr. Toyama had evidently never taken the proposed budget seriously, and that he gave a flat “No”.

He pointed out that he originally had the idea that we ought to have a library of books on America and that he has not changed his mind about that. The Economics men who were to have a large share in the control (Yamashita, Kawanishi, Miyagawa, and Tanabe) were left speechless, but soon jumped into an argument. But the Gakucho would not budge an inch about the books. I kept quiet during most of this, but I did point out that for all our talking during this past year, we haven't made any arrangements for the general public to use the books: that idea was incorporated in the original statement of purposes drawn up at the very first meeting of the Supporting Committee at Mr. Dooman's house. That question was settled on the spot: cards are to be issued to anyone properly introduced to us.

On the morning after the meeting, Yamashita saw Dr. Toyama again and a reasonable budget for this year was worked out. I am enclosing it with this letter. Briefly, it allots the largest portion for books, and cuts out all the Oreis which were to be doled out to people. No research will be started until October, and then only three men will be appointed. This is reasonable and I think three men can be found who will earn their money. There is an item for the publication of an American Yearbook in Japanese, something which we all agreed would be timely and easy to manage. It will merely involve translating excerpts from books such as the American Year Book, The Statistical Abstracts, Who's Who, and the Department of Commerce Reports.

My whole feeling about the whole thing is that now we have our feet on the ground, thanks to the Gakucho. My halting Japanese coupled with the fact that Yamashita is a regular Paul Rusch when it comes to getting wild ideas, never seemed to get anywhere. I always knew what was going on but I never seemed to be able to put a stop to it. The air is much clearer now, and we have already set about getting some of the books, mostly Japanese ones which are needed immediately.

[略]

The war looks serious. You probably know that all my relations are in England and that my cousins are all serving in the British army. I am wondering how far it will affect me next year. Perhaps I am one of a minority, but I think America should get in. It seems to me that there is a strong ethical question involved. If Naziism is wrong, we should fight it with all our power.

Lunch time and I must close. Please give my love to okusan and my best to Johnny.

Sincerely yours,

「オーヴァトン文書」

〔立教大学図書館新座保存書庫所蔵〕

資料9 第2回アメリカ研究所本部委員会 [1940(昭和15)年]

第二回アメリカ研究所本部委員会

一、昭和十五年六月十一日(火曜日)午後四時より学部教室に於て第二回アメリカ研究所本部委員会開催

出席者左記十二名

遠山研究所長

曾祢、武藤、阿部、高松、河西、高垣、宮川、松下、久保田、オーヴァトン各委員、山下幹事、

二、委員会は前回に引続き本年度の事業計画並に予算案に関し審議を行つた。

三、事業計画に就いては、

(1)調査部の年鑑出版につき、高垣委員より研究社、宮川委員より日本評論社、山下委員より有斐閣に交渉の結果につき報告あり、大体菊版五百—七百頁、千—二千部にて二千五百円程度の出版費にて、書店の出版引受け可能なることが判明した。

調査部の都合により適宜アメリカ大観とに分けて何れより事業を始むるも可とすることになった。

(2)事業部の講演会は本年秋より三回公開講演会を開催することに決定した。

四、予算案に就いては、

(1)研究部の研究助成は各研究項目により大小あるべきも本年度は全体の予算を成立する立前より三部門各一人六百元宛と決定した。

(2)図書部は前年度の維持会寄附金三千円を堅持するため二百円増額、遠山研究所長の厚意により収入の維持会寄附申込現在高をそれだけ増額して之を

補填することに決定した。

(3)調査部、事業部は夫々原案通り決定した。

五、右の修正を承認したる後満場拍手を以て茲にアメリカ研究所の本年度事業計画並に予算案が成立した。

以上

立教大学アメリカ研究所本年度実行予算

一、収入の部

維持会寄附金現在高	三,八三三
維持会寄附申込金現在高	三,〇二八
計	六,八六一

二、支出の部

研 究 部	,九〇〇
図 書 部	三,〇〇〇
調 査 部	二,一〇〇
事 業 部	,二〇〇
事 務 費	,六六一
計	六,八六一

立教大学アメリカ研究所本年度事業計画

研 究 部	,九〇〇
研究助成費	
第一部門(経 済)	,三〇〇
第二部門(政 治)	,三〇〇
第三部門(文 化)	,三〇〇
調 査 部	二,一〇〇
調査嘱託	一,〇〇〇
年鑑嘱託	一,〇〇〇
原稿用紙 二万枚	,一〇〇
事 業 部	,二〇〇
講 演 会 (二回又ハ三回)	,二〇〇

立教大学アメリカ研究所「昭和十五年 自一月 至六月 アメリカ研究所議事録」
〔立教大学アメリカ研究所所蔵〕

第2節 組織の改革

今や研究所の組織はととのった。大学と大学維持会からの補助金のみならず、1940（昭和15）年6月には外務省が助成金の供与を約束する。図書・資金面が充実していく一方で、維持会や学校行政との関係などに問題が生じていた。さらに、「全学から支持されておない」との声もあり、機構改革の必要性が高まった。1941（昭和16）年5月、研究所は最高審議機関たる本部委員会に維持会の会長を加えるなど組織の一部を変更し、新たな研究活動に入る。（永井 均）

資料1 外務省アメリカ局起案「立教大学「アメリカ」研究所補助方ノ件」[1940(昭和15)年]

高 裁 案	昭和十五年六月十七日起案 昭和十五年七月 五日決裁
主管 亜米利加局長	主任亜米利加局第一課長印

〔略〕

件名 立教大学「アメリカ」研究所補助方ノ件

米国ノ世界政治及經濟上ノ地位及日米ノ政治的經濟的及文化的關係ニ鑑ミ同国ニ
関スル研究ノ必要ナルコトハ言ヲ俟タサル処ナルカ今般立教大学ヨリ別紙趣意書
ニ基キ同校「アメリカ」研究所ヲ設立シ本邦ニ於ケル「アメリカ」研究ニ資シ度
キ趣ヲ以テ本省ニ対シ右計画ニ付援助方願出タリ。本件計画ニ依レバ同所ハ米国
各般ノ事情ヲ組織的學理的ニ研究セムトスルモノニシテ既ニ「カーネギー」財
団及在京「グルー」大使トノ間ニ夫々該財団出版物及政府文書ノ寄贈ヲ受クル様
話合中ノコトナルガ本邦ニ於テハ米国研究ハ相当盛ナレドモ、本研究ノ如キハ
全ク他ニ類ナク之ヲ指導拡大セシムルコトハ此際最モ機宜ニ適スルモノト認メ
ラルルニ付本省ニ於テモ之ガ設立ニ協力スルコトトシ之カ助成費トシテ昭和十五年
度ニ於テ金貳千円ヲ補助スルコトト致度シ
右仰高裁

「本邦ニ於ケル文化研究並ニ同事業關係雜件」
〔外務省外交史料館所藏〕

資料2 〔遠山郁三〕「日誌」[1940～41(昭和15～16)年]

[1940(昭和15)年] 六月七日 (金)

[略]

- ×アメリカ研究所の件につき河西，山下二氏外務省訪問。河西氏同窓の調査第二課長重松宣雄氏，外務書記官官房会計課長石井康氏，藤村アメリカ第一課長と相談の上今年度二千円補助の許可を得たり，次て文化事業部長と会談せりといふ，

[略]

七月十三日

[略]

- ×山下氏来訪

- 昨日河西氏外務省へ行き二千円受領，学長より石井官房会計課長，藤村アメリカ第一課長（二氏ハ河西山下氏とクラスメートのよし）へ礼状発送。

[略]

[1941(昭和16)年] 二月十八日 (火)

[略]

- ×アメリカ研究所機構に関する協議会。午後三時於学部教授室。

- 学長より研究所予算は決定しないが先以て機構改正の希望，田辺氏より申出あり。自分の意見としては第一，図書の蒐集，第二，研究に重点を置くを希望す，と述ぶ。

- 田辺氏曰く「傍観者の立場で見るとアメリカ研究所に三つの不都合あり。

- (一) 研究所と維持会との関係不完全 (二) 研究所が全学から支持されてゐない (三) 学校行政との円滑な聯絡を欠く。以上の不都合を除く為に機構を次の如く改正したし。

所長は学長とし其下に総務部を置き予算事業の企劃，部長及補佐の任命を司らしめる，総務部は学校幹部の外に維持会の代表者を入れる。

研究所に三部を置く。

- (一) 図書部 図書購入方針 決定，整理の為に委員を置く

- (二) 調査研究部 第一部 政治経済社会（経済部長）

- 第二部 文芸（文学部長）

- 第三部 自然科学宗教哲学（予科長）

- (三) 庶務部

小林部長曰く「米国関係の会又は講座の費用補助希望，

学長曰く此機構に異議なきや，一同賛成。

〔略〕

〔遠山郁三〕「日誌」

〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料3 立教大学アメリカ研究所庶務部「記録」〔1941(昭和16)年〕

〔1941(昭和16)年〕五月十六日

午後三時ヨリ学部教員室ニ於テ本部委員会ヲ開ク

遠山所長, 小林, 河西, 曾祢, 高松, 武藤, 阿部, 須藤ノ各委員出席
遠山所長ヨリ本研究所以改組ノ趣旨ニ関スル説示アリ

河西委員左記内規案ノ説明, 異議ナク

立教大学アメリカ研究所内規

第一条 本研究所以各部事業計劃並ニ予算案ハ各主任之ヲ立案シ本部ニ提出ス

第二条 本部委員会ハ各主任ノ原案ヲ審議シ之ヲ研究所長ニ提出ス

第三条 研究所長ハ本研究所以ノ人事並ニ事業計劃及予算案ヲ決裁ス

遠山所長ヨリ左記組織ノ発表アリ

立教大学アメリカ研究所組織

本 部

名誉研究所長	シ・エス・ライフスナイダー	名誉総長
研究所長	遠山郁三	学長
委員	松崎半三郎	維持会長
同	小林秀雄	学部長
同	河西太一郎	学部長
同	曾祢武	予科長
同	須藤吉之祐	教授
同	高松孝治	教授
同	田辺忠男	教授
同	根岸由太郎	教授
同	久保田正次	教授
同	武藤安雄	教授
同	阿部三郎太郎	教授

研究部

第一部 (法律, 政治, 経済, 社会) 主 任 河西経済学部長

第二部 (文学, 歴史) 主 任 小林文学部長

第三部（宗教，哲学，自然科学） 主任 曾祢予科長

図書部

主任	高	松	孝	治	教授
委員	曾	祢		武	教授
同	松	下	正	寿	教授
同	山	下	英	夫	教授
同	小	山	栄	三	教授
同	富	田		彬	教授
同	十	河	佑	貞	教授
同	牛	島	義	友	教授

庶務部

主任	須	藤	吉	之	祐	教授
委員	矢	沢	賢		一	課長
同	中	曾	根	正	三	郎 課長

次ニ左記昭和十五年度会計決算報告（矢沢庶務部委員出席説明）ヲ承認

立教大学アメリカ研究所会計決算

（昭和十五年度）

一、収入の部	
維持会補助金	七、一六一.〇〇
大学補助金	三、〇〇〇.〇〇
外務省補助金	二、〇〇〇.〇〇
銀行預金利子（下期）	三九.一一
計	一二、二〇〇.一一
一、支出の部	
研究部支出	九〇〇.〇〇
図書部支出	二、九九九.九〇
調査部支出	二、一〇〇.〇〇
事務費	六三六.〇二
アメリカ図書追加購入費	三、〇〇〇.〇〇
前図書部主任高垣氏遺子 教育資金寄附	三〇〇.〇〇
計	九、九三五.九二
差引残高（次年度へ繰越）	二、二六四.一九

第12章 アメリカ研究所の設立と活動

右の通り相違無之候也

昭和十六年四月 日

立教大学アメリカ研究所

会計課長 矢 沢 賢 一

昭和十六年度会計予算ノ編成ニ移リ

河西委員ハ研究部第一部、小林委員ハ第二部曾祢委員ハ第三部ノ研究助成費ヲ夫々要求シ

研究助成費交付ノ方針ヲ議シタル後研究部各部ノ要求ヲ承認ス

高松委員図書部ノ要求ヲ提出専属事務員備入ノ件ニ付キ協議

追テ図書部委員会ニ於テ之ヲ決定シ、所長ノ決裁ヲ求ムルコト、ス 但シ研究所ノ備入ル、事務員ヲ本学ノ職員ト看做サル、事

次ニ庶務部ノ経費ハ本所収入ノ一割見当ト定メ左記ノ通り予算ヲ決定ス

立教大学アメリカ研究所

昭和十六年度予算

一、収入の部

立教大学維持会補助金 八,〇〇〇.〇〇

前年度繰越金 二,二六四.一九

計 一〇,二六四.一九

一、支出の部

研 究 部 一,五〇〇.〇〇

内 松下、宮川、富田三教授ニ対シ夫々 三〇〇.〇〇

中川一郎、富田美彦ノ両君ニ対シ夫々三〇〇.〇〇

図 書 部 七,八〇〇.〇〇

庶 務 部 九六四.一九

計 一〇,二六四.一九

遠山所長ヨリ目下帰米シテ本所ノ為ニ尽力シ居ラル、オヴァートン教授ニ適當ナル職名ヲ振り当て度旨ヲ述ベ一同之ニ賛和シ午後五時半頃散会ス

立教大学アメリカ研究所庶務部「昭和十六年四月起 記録」

〔立教大学アメリカ研究所所蔵〕

資料4 「アメリカ研究所再出発 重点は研究活動に」〔1941(昭和16)年〕

昨年末以来暫く沈黙を続けてゐたアメリカ研究所は本学年度に入ると共に資金難その他種々の困難を克服し組織の一部を変更、新たなる研究活動に入ることゝな

った。

即ち新組織は研究部図書部庶務部の三部より成り研究部はこれを一部（政治経済・法律・社会）二部（文学・史学）三部（宗教・哲学・自然科学）に分ち第一部主任には河西経済学部長，第二部主任には小林文学部長，第三部主任には曾祢予科長が夫々就任，各部に於て研究会を組織し活潑な活動を開始。特に第一部では最少限度月一回の研究会を開くことゝなし，六月には宮川教授の報告が行はれた。猶この研究会と同時にアメリカ研究翻訳叢書の発行が企劃され，これには主として助教助手が当ることになつてゐる。図書部はアメリカ関係の図書の蒐集整理を任務とし高松教授がこの主任に任命されてゐる。

猶庶務部主任は須藤教授が任ぜられてゐるが，以上三部の他に前述の各主任に武藤教授，久保田教授，阿部学生課長を加へて本部委員会が組織され最高審議機関となつてゐる，以上の如く新編成のもとに再出発したアメリカ研究所は研究活動に重点を置いて進むことになつた訳で地味ではあるが充実した今後の成果に多大の期待が掛けられてゐる。

『立教学院学報』第7巻第9号 財団法人立教学院 1941(昭和16)年6月30日 2面
〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

第3節 日米開戦と研究所

開戦直後に活動の停止が議論されるなど，研究所をめぐる情勢は確実に厳しさを増していた。1942(昭和17)年1月には早くも「国家の為の研究所たる使命」に邁進する立場を鮮明にしたが，これは「日米両国間の理解と親善とに寄与する」という当初の使命からはかなり隔たりのあるものだった。さらに，資金援助をおこなつてきた外務省の示唆で，研究所を立教大学の組織から完全に独立した別組織に改組する計画まで検討された。このように，日米開戦は研究所を大きく動揺させる契機となつたのである。（永井 均）

資料1 〔遠山郁三〕「日誌」〔1941～42(昭和16～17)年〕

〔1941(昭和16)年〕十二月十六日(火)

〔略〕

○アメリカ研究所今後発展一時停止するやも分からぬ事，Overton に托せし金子は九月十五日附にて \$ 886.11 余り居るも其処分案せらる。諒解を希望して承認さる。

〔略〕

第12章 アメリカ研究所の設立と活動

[1942(昭和17)年] 五月八日 (金)

×河西部長来訪

○アメリカ研究所に対し外務省の補助費は立大のみと限定するより一般的施設として支出したき希望のよし。

[略]

五月十五日 (金)

[略]

×河西教授来訪

アメリカ研究所費として外務省へ 38000円請求中の処外務省の意向としては「立大ア研究所」では他大学でも同様の企かあつて要求せられし場合に困るとの事なり。依て河西氏は「立大」の二字を除き単に「アメリカ研究所」とし組織を全日本的に拡大強化すべしとの案を提出せり。外務省は案外之を認め外務事務官稲垣の言としてアメリカ局には異議なきも調査部と交渉の上外務次官西春彦氏の承認を要すとの事なり。

斯くてはアメリカ研究所の改組が問題となつて来る。河西氏は執行機関として理事会を組織し理事を四名とし藤原、神川、外務当局、山下氏を挙げ山下氏を常任理事とし評議員に高木、高柳、米田実氏外数氏を学外より、両学部長、予科長、高松、松下、根岸氏を学内より挙げては如何との事なり。

[略]

[遠山郁三]「日誌」

[立教大学図書館大学史資料室所蔵]

資料2 「決戦体制下の研究所」[1942(昭和17)年]

アメリカ研究所片々 決戦体制下の研究所 新しい抱負を発表

日米戦争の最中に、興亜の新春を迎へることゝなつた、此の機会にアメリカ研究所の新しい抱負を語りたい。

巷間伝ふところに依れば、日米戦争の開始と同時に、アメリカ研究所は終熄又は閉鎖するのではないかと杞憂を抱くものがあつたさうだ、立教の特色を研究所の発展に期待していた向きとして、さもあらうかと思はれて、然しそれはあくまで単なる一片の杞憂に過ぎない。研究所はその設立の当初から今日の事態を予期しそれに対処する覚悟をきめていたのである。即ち研究所が単に立教大学だけのための研究所たるの域を脱して、国家の為の研究所たる使命に転化邁進することである、そうでなければ研究所は単に立教のみの狭い使命に局蹐することにな

る。今日こそ起つて国家緊喫の要請に応すべきである、具体的には敵性国家としてのアメリカの実体、或はアメリカの交戦能力を理論的に実証的に余すところなく論証すべきである。若し我が研究所が荏苒として此の大任を果さずとしたならば、日本の何処にその任を尽すところがあらうか。

研究所は今日こそ立ち上るべきだ。そして国家に奉公すべき秋だ、諸君、期してまつべし!

『立教大学新聞』第4号 立教大学新聞部 1942(昭和17)年1月1日 1面
〔立教大学図書館所蔵〕

第4節 国策への「協力」

研究所は戦争の長期化にともない資金難に直面し、また各方面からは「親米的」との疑いをも持たれていた。こうしたなか、遠山郁三所長は1942(昭和17)年10月下旬、参謀本部からの協力要請に同意する。他方、1943(昭和18)年8月31日に理事会は、三辺金蔵理事が提出した機構改革案を満場一致で採択した。当時、巨額の負債を抱えていたこともあり、研究所は大学の管轄を離れ、立教学院が直接これを経営することになった。1943年頃より陸軍や外務省、内閣情報局から資金援助を受けながら「敵」アメリカに関する情報の収集、分析を進めていった。

(永井 均)

資料1 〔遠山郁三〕「日誌」〔1942～43(昭和17～18)年〕

〔1942(昭和17)年〕十月二十日

〔略〕

×山下氏より「15/X参謀本部(第二部第八課)よりの招電話により同氏出頭して大本営陸軍参謀恒石重嗣氏より研究所の機能を發揮し本部に助力せよとの下命あり」と謂ふ。所長として承認の旨答ふ。

〔略〕

十一月七日(土)

〔略〕

×昨日外務省より官吏二名来学。山下氏と打合せたりと云ふ。アメリカ研究所の件なり。

〔略〕

〔1943(昭和18)年〕一月十六日

〔略〕

第12章 アメリカ研究所の設立と活動

× 山下教授より「アメリカ研究所」に関し参謀本部第二部八課恒石重嗣少佐〔時として第六課／牧沢義夫大尉〕来学、仕事は情報局第二部（陸軍関係）並河情報官に引継ぎ視察の為日本来学のよし。第三部（外務省関係）の人も同行するやも知れずとの事なり。

〔略〕

〔遠山郁三〕「日誌」

〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料2 三辺金蔵大学総長秘書「学事日誌」〔1943(昭和18)年〕

〔1943(昭和18)年〕四月十九日（月）

一、午前十時三十分情報局ニ出頭奥村情報局次長ニ面会。同次長ヨリ爾後アメリカ研究所ニ対シ月々五百円宛ノ補助金ヲ下附スルノ件又アメリカ研究所ヲ通ジテ情報局ニ利便ヲ供セラレタシトノ希望ヲ承リ協力ヲ吝マザルベキ旨ヲ答へ且ツ御礼ヲ申述ブ。

〔略〕

七月廿三日（金）

一、一号館ニアメリカ研究所本部委員会ヲ開ク。

前回ノ議事録朗読後（一）研究部（二）図書部（三）庶務部ノ報告ヲ受ケ最後ニ須之内学監ヨリ山下君ニ関スル報告ヲ聴取シ山下君ノ専断的ニナシタル債務ニ就テハ学院ニ於テ負担スル旨ヲ明カニシ此ノ委員会ハ今回ヲ以テ解散ノ旨ヲ明示ス。

〔略〕

立教大学総長秘書「学事日誌」

〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料3 「財団法人立教学院第65回理事会記録」〔1943(昭和18)年〕

〔略〕

議事

須之内理事ヨリアメリカ研究所最近ノ状況ニツキ委曲報告アリ之レニ關聯シテ山下、河西両教授ノ辞職ニ至リタル経緯ヲ説明、三辺理事、此レガ補足説明ヲ加ヘラル

而シテ右報告中ニ含マレタル借入金貳万五百円也返済ノ可否並同研究所今後ノ育成方ニツキ會議ニ諮ラル

全員協議ノ結果右借入金ニツイテハ道義上此レヲ返済スベキコト、シ其ノ方法ハ
須之内常務理事ニ一任ス

又、研究所今後ノ方針ニツイテハ三辺理事ノ説明ニヨル方法ヲ慎重ニ検討ノ上決
定スルコト、シ尚今後当分ノ費用ハ学校側ニ於テ負担スルコトニ決定ス

〔略〕

「財団法人立教学院第六十五回理事会記録」1943(昭和18)年7月14日

〔学校法人立教学院本部事務局所蔵〕

資料4 「財団法人立教学院第66回理事会記録」〔1943(昭和18)年〕

〔略〕

次イデ三辺理事ヨリアメリカ研究所ノ機構改革案ニツキ詳細ナル説明アリ特ニ同
所今后ノ帰属ニツキ学院ノ経営トスルコトノ可否ニツキ会議ニ諮ラル
全員右改革案ヲ慎重審議ノ后此レヲ全面的ニ採択同時ニソノ所属ニツイテモコレ
ヲ適当ト認メ満場一致賛成決定ス

「財団法人立教学院第六十六回理事会記録」1943(昭和18)年8月31日

〔学校法人立教学院本部事務局所蔵〕

資料5 松崎半三郎の永井浩宛報告書〔1943(昭和18)年〕

昭和拾八年拾壹月貳拾九日

財団法人立教学院

理事長 松 崎 半 三 郎

文部省専門教育局長 永 井 浩 殿

教育ニ関スル戦時非常措置方策ニ関スル件

右ノ件ニ付キ御照会ニ対シ左ニ開申仕候

一、立教大学ハ存続ヲ希望ス

〔略〕

説 明 書

〔一、及び二、は省略〕

三、立教大学ニ於テ大東亜共栄圏留日学生ノ教育ヲ行フ用意アリ

〔略〕

(へ) 当学院ニハ情報局陸軍参謀本部外務省等ト密接ノ関係ヲ有スルアメリカ

第12章 アメリカ研究所の設立と活動

研究所アリ豊富ナル文献ヲ有シ且此ニ従事スル青年有能ノ教授其ノ他知名ノ学者等多数ヲ擁シ留学生ノ教育ニ適任者多シ

〔略〕

「財団法人立教学院第七十一回理事会記録」〔添付資料〕1943(昭和18)年11月29日
〔学校法人立教学院本部事務局所蔵〕

資料6 アメリカ研究所「趣意書」〔1943(昭和18)年〕

当アメリカ研究所は開所以来茲に五星霜、その間本邦に於ける唯一の総合的アメリカ研究機関として鋭意研究資料の蒐集及び研究員の養成等に努力し来り、今日に於いては全く他に追隨するものなき地位を確立するに至つた。

偶々大東亜戦争の勃発に際するや、当研究所は囚らずも関係当局より敵国情勢の分析判断並に対敵宣伝施策の立案等を委嘱され、且其の諮問に答へる等直接戦争の遂行に協力し来つたのである。

抑々敵を識るは戦捷の要諦である。特に吾等が最大の敵アメリカの真相を識るの急務今日より大なるはない。蓋し彼等の弱点を完全に把握しつゝ、皇軍の赫々たる戦果に相呼応して適確なる思想及び宣伝戦を敢行し、この側面よりも彼等の戦意の徹底的破碎を促進しなければ、我が戦捷の目的は容易に達成されないからである。然る処、戦局の長期化に伴ひ、未だ当所従来の規模を以つてしては、益々重要化するこの任務を到底完遂し得ざることを痛感するに至つた。茲に於いて吾等は関係当局の懇諭に基き、当所の一大拡充を断行し、新たに広く有為の士の参加を求め民間に於ける対敵思想及び宣伝戦の参謀本部の使命を愈々活潑強力に遂行せんことを期するものである。

冀はくば江湖同憂の諸賢当研究所の微意を諒とせられ、事業内容御参看の上、奮つて御賛同御後援を賜はらんことを。

アメリカ研究所『趣意書及役員』〔作成年不詳〕
〔立教大学アメリカ研究所所蔵〕

資料7 「アメリカ研究所規約」〔1943(昭和18)年〕

第一章 名称及事務所

第一条 本所ハアメリカ研究所ト称シ財団法人立教学院之ヲ経営ス

第二条 本所ハ事務所ヲ東京都豊島区池袋三丁目立教大学構内ニ置ク

第二章 目的及事業

第三条 本所ハアメリカ合衆国及之ヲ中心トスル米洲諸国ノ国情ヲ研究シ我が国策ニ寄与スルコトヲ目的トス

第四条 本所ハ前条ノ目的ヲ達成スルタメ左記ノ事業ヲ行フ

- 一、情報ノ蒐集、分析及宣伝施策ノ立案
- 二、一般研究資料ノ蒐集及公開
- 三、研究ノ助成及研究員ノ養成
- 四、機関誌ノ発行
- 五、図書ノ刊行
- 六、依頼事項ノ調査研究
- 七、研究会及講演会ノ開催
- 八、其ノ他理事会ニ於テ必要ト認メタル事項

第三章 役員及職員

第五条 本所ニ左ノ役員ヲ置ク

所 長	一 名
副 所 長	一 名
顧 問	若干名
評 議 員	若干名
理 事	若干名
主 事	若干名
監 事	若干名

第六条 所長ハ立教大学総長ヲ以テ之ニ充ツ

其他ノ役員ハ所長之ヲ委嘱ス

第七条 所長ハ本所ヲ代表シ所務ヲ統裁シ必要ト認メタルトキハ隨時評議員会及理事会ヲ招集シ之ヲ司会ス

副所長ハ所長事故アルトキ其ノ職務ヲ代理ス

顧問ハ本所運営ノ最高方針ニツキ所長ノ諮問ニ応ス

評議員ハ評議員会ヲ組織シ所長ノ諮問ニ応シテ重要所務ヲ審議ス

理事ハ理事会ヲ組織シ所務ヲ処理ス

理事中ニ常務理事若干名ヲ置キ所長ノ指名ヲ以テ之ヲ定ム

第12章 アメリカ研究所の設立と活動

常務理事ハ所長ヲ補佐ス

主事ハ財務ヲ分掌ス

監事ハ業務執行及会計状況ヲ監督ス

第八条 本所ニ総務部、戦時協力部、研究部及図書部ヲ置ク、但シ理事会ニ於テ必要ト認メタルトキハ部ヲ増減スルコトヲ得各部ニ職員トシテ主任一名、研究員助手又ハ書記若干名ヲ置ク
職員ハ所長之ヲ任免ス

第四章 会 計

第九条 本所ノ経費ハ立教学院交附金、政府補助金、寄附金其他ノ収入ヲ以テ之ヲ支弁ス
本所ノ会計年度ハ毎年四月一日ニ始マリ翌年三月三十一日ニ終ル歳入、歳出予算ハ所長之ヲ作製シ理事会ノ審議ヲ経テ之ヲ確定スルコトヲ要ス

第五章 会 員

第十条 本会々員ハ名誉会員、特別会員、普通会員ノ三種トシ、理事会ニ於テ之ヲ推薦ス
会員ハ毎年監事ヨリ本所ノ業務執行及会計ニツキ報告ヲ受クルモノトス
会員ハ無料又ハ実費ニテ本所刊行物ノ頒布ヲ受ケ且ツ本所ニ調査ヲ依頼スルノ特典ヲ有ス

第六章 附 則

第十一条 本規約ノ執行ニ関シ必要ナル細則ハ理事会ノ決議ヲ経テ別ニ之ヲ定ム

第十二条 本規約ノ修正ニハ理事会及評議員会ノ同意ヲ要ス

アメリカ研究所『趣意書及役員』〔作成年不詳〕

〔立教大学アメリカ研究所所蔵〕

資料 8 アメリカ研究所役員〔1943(昭和18)年〕

所長	立教大学総長	三 辺 金 藏
副所長	立教大学学監	須之内 品 吉
顧問	陸軍大将	荒木 貞 夫
同	海軍大将	山本 英 輔
同	陸軍中将	伊丹 松 雄
同	陸軍中将	原 口 初太郎
同	陸軍中将	建 川 美 次
同	海軍中将	上 田 良 武
同	早稲田大学総長	田 中 穂 積
同	法政大学総長	小 泉 信 三
同	慶応大学総長	永 井 松 三
同	国際文化振興会長	前 田 多 門
同	新潟県知事	板 倉 卓 造
評議員	慶応大学教授	林 達 夫
同	立教大学講師	高 柳 賢 三
同	東京帝国大学教授	高 木 八 尺
同	法政大学博士	高 松 孝 治
同	立教大学教授	高 鶴 見 祐 輔
同	太平洋協合理事員	松 本 重 治
同	同盟通信社長	藤 沢 親 雄
同	立教大学教授	藤 郷 敏 敏
同	日本タイムス社長	蘆 野 弘
同	世界経済調査会理事	杉 森 孝次郎
同	早稲田大学教授	神 川 彦 松
同	東京帝国大学教授	根 岸 由太郎
同	立教大学教授	藤 村 信 雄
同	情報局諮議	藤 原 守 胤
常務理事		中曾根 正三郎
主 事		

第12章 アメリカ研究所の設立と活動

同		小林春造
同		工藤順弘
監事	立教学院理事	斎藤守圀
同	副 監 事	田中慎吾

アメリカ研究所『趣意書及役員』〔作成年不詳〕

〔立教大学アメリカ研究所所蔵〕

資料9 昭和18年度アメリカ研究所予算案〔1943(昭和18)年度〕

一、総務部	九六、一一〇円
二、戦時協力部	一〇二、三七五円
三、研究部	九七、四〇〇円
四、図書部	六八、五〇〇円
総計	三六四、三八五円

〔略〕

アメリカ研究所『事業内容及予算案』〔作成年不詳〕

〔立教大学アメリカ研究所所蔵〕

資料10 立教学院「昭和21年度収支予算(案)書」〔1946(昭和21)年度〕*

収 入 経 常 部

科 目	予 算 額		前年度予算額		増 減 〔△印 減〕	
〔略〕						
第12, アメリカ研究所収入	〔円〕		〔円〕		〔円〕	
1, 参謀本部助成金		—	6,000	00	△ 6,000	00
2, 外務省助成金	12,000	00	6,000	00	6,000	00
3, 情報局助成金		—	2,000	00	△ 2,000	00
4, 賛助会費		—	6,000	00	△ 6,000	00
5, 維持会費	38,000	00	18,000	00	20,000	00
6, 講座収入	4,000	00	—		4,000	00
7, 雑収入	956	80	—		956	80
研究所収入計	54,956	80	38,000	00	16,956	80

財団法人立教学院「昭和貳拾壹年度収支予算（案）書」

〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料11 清水 博（アメリカ研究所所員）の回想〔1943～45(昭和18～20)年〕

〔略〕

研究所は最初は研究員にテーマを与えて、それに研究費を出して研究させていくようにしていたのです。ところが戦争が進んでくると資金が集まらないうえに、アメリカ研究所というのは親米的な機関じゃないだろうかといったような疑いを持たれることを恐れて、陸軍の仕事をしました。参謀本部の第6課にアメリカ班というのがあって、その依頼でアメリカのいろいろな調査や情勢分析をやったわけです。

当時としては資料が何もありませんから、シベリア経由で入ってくる、たとえば『フォーチュン』(Fortune)とか『ニューズウィーク』(Newsweek)『タイム』(Time)とかいったような普通のありふれた雑誌（当時としては極秘として扱う）というものを陸軍から回してもらって、われわれはそういう中から何か情報を拾い出して、それを原稿にして報告をしました。

私もアメリカの弱点を探す仕事をしたと思います。

ここにあるのは、フォーチュン誌における世論調査をまとめたもので、今残っている唯一のもので、これは昭和20年1月、敗戦の年に書いて出したものです。このようにして若干の補助金を得ていたようです。

〔略〕

東京大学アメリカ研究資料センター『清水博先生に聞く』東京大学アメリカ研究資料センター 1977(昭和52)年 2頁

〔立教大学アメリカ研究所所蔵〕

第5節 敗戦と研究所の再出発

敗戦直後からアメリカ研究所はいち早く活動を再開した。所員は「米国に関する正しき知識の欠如」こそが日米戦争の一因であると考え、「正しい科学的な」アメリカ観の普及を目指した。その方法は公開講座や映画上映会、あるいは啓蒙雑誌の刊行など幅広いものである。これら活動は日本人スタッフによる努力もさることながら、ダグラス・オーヴァトンやポール・ラッシュなど、アメリカ人スタッフの援助によっても支えられていた。

(永井 均)

資料1 趣意書〔作成年不詳〕

〔戦争直後／作成〕 趣 意 書 (和文用)

当アメリカ研究所は、昭和十四年太平洋の波濤漸々大きからんとする当時の情勢に鑑み、アメリカと深き関係を有する立教大学により創設されたものである。その期するところは、先づ米文化に関する総合的な公開図書館を設立し一般のアメリカ研究を促進すると共に自らも研究員の養成、機関雑誌の発行等に当り、アメリカに関する正しき知識を我が国に紹介普及し、この側面より日米親善関係の増進と我が文化の向上とに資せむとしたのである。然るにその業僅かに緒についたのみで、吾々は不幸にも大東亜戦争を迎へ遂に今日の悲運に遭遇するに至つた。吾々同胞にかくも高価な犠牲と悲惨と屈辱とを齎らすに至つたのは米国に関する正しき知識の欠如が一因であつたと断言するも誤りではなからう。

吾等は今や平和国家建設の途上にある。云ふ迄もなく今後の日本にとつては平和的向上的生存のために世界各国との友好関係を確保すると共に、就中アメリカとの文化的経済的協力関係を愈々緊密に発展せしむる事が^(マア)絶体必要である。米国民の日本に対する理解と同情とは平和日本の再建を大いに容易にするであらう。同時に米国の世界平和政策に対する日本の協力は少からずその成功を助けるであらう。両国間の貿易の増進は童に両国民に利益と繁榮とを齎〔ら〕すのみでない。世界の平和を保障する一つの重要な礎石ともなう。

かく考へ来れば、アメリカに関し各般の科学的研究を^(マア)旺盛にし、その正しき知識を我が国に紹介普及し、これによつて我が文化の向上と両国間の協力関係の増進とに資せむとする当研究所本来の使命は、新時代を迎へて今や極度に重要性を加へるに至つた。当所はこの新情勢に対応して新に新進有為の士の参画を求めて一大拡充を断行し、設立本来の使命を愈々協力活潑に遂行せむ事を期するものである。この秋に際し朝野同憂諸賢に倍旧の御指導御支援を懇請する次第である。

以 上

アメリカ研究所「趣意書 (和文用)」

〔立教大学アメリカ研究所所蔵〕

資料2 「立大にアメリカ講座」〔1945(昭和20年)〕

立教大学ではアメリカ研究所と共催の下に、政治、経済、文化の全般にわたつてアメリカの紹介を計るべく清水幾太郎、高木八尺氏等を講師に啓蒙的なアメリカ講座を開設するが来月十日から十二月二十二日迄の水、土両日午後同大学講堂を

会場に行はれ、会費三十円で、申込締切は来月九日、同大学構内アメリカ研究所宛のこと。

『朝日新聞』 朝日新聞東京本社 1945(昭和20)年10月25日 2面
〔国立国会図書館所蔵〕

資料3 Letter from P. Rusch to H. Tucker, December 29, 1945. [昭和20年]★

Tokyo, 29 Dec. 45

From : Lt Col Paul Rusch, 0504424, CIS, GHQ, AFPAC Adv, APO 500

To : The Rt. Rev. Henry St. G. Tucker, D. D., 281 Fourth Avenue,
New York.

Copies : Bishops Reifsnider, Nichols, Binsted and Mr. Fowler.

Letter No. 8

〔略〕

15. St. Paul's University. Upon the request of the Institute of American Studies, St. Paul's University, to Brig. Gen. Thorpe that I be permitted to speak at one of the Wednesday and Saturday series of Lectures, I spoke to some 400 or 500 professors, students and other university visitors at Rikkyo on 15 Dec. 45 on the subject of the Democratization of Japan. The lecture was well received and I was given a good welcome. That was my first visit back to Rikkyo Campus since 19 Oct. when the place was inspected by Gen. Thorpe. The grounds show slight improvement but it is still very pathetic.

〔略〕

(signed)

Paul Rusch

JAPAN RECORDS Box #174 Rusch, Paul 1942-1950.
Records of the Domestic and Foreign Missionary Society: Japan.
〔The Archives of the Episcopal Church 所蔵〕

資料4 Letter from D. Overton to E. Fowler, April 13, 1946. [昭和21年]★

THE FOREIGN SERVICE
OF THE
UNITED STATES OF AMERICA

Yokohama, Japan

April 13, 1946

Dear Earl:

〔略〕

Re Rikkyo: Here again there is a weakness in leadership. Old Suto is a swell guy, but they need a strong energetic man. The Institute for American Studies is

第12章 アメリカ研究所の設立と活動

quite active under Mr. Fujihara, a Harvard man. They have a lot of money, having just received a gift of Yen 300,000 (\$20,000) from Kodama, who is the uncle of Hosoiri. Hosoiri is the Librarian of the institute, and all the books are housed in No. 2 House and the Scott side of your old house. They are starting to assume the leadership in Tokyo-wide American Cultural relations, and as this develops the State Dept will extend help, I think. I am serving as an unofficial adviser.

〔略〕

Best in the world,
Doug. (signed)

JAPAN RECORDS Box#171 Overton, Douglas W. 1946-1950.
Records of the Domestic and Foreign Missionary Society: Japan.
〔The Archives of the Episcopal Church 所蔵〕

資料5 清水 博（アメリカ研究所所員）の回想〔1945～46(昭和20～21)年〕

〔略〕

清水 戦後は敗戦の原因を追求し、かつそれを知ってもらう必要を痛感し、われわれも地方へ講演なんかに行きました。それで人集めのために映画を映写しようということになりましたが、戦後のことゆえアメリカの映画といたら何も無いのです。止むを得ず東大にあった無声映画で「クロニクルズ・オブ・アメリカ」(Chronicles of America)というアメリカの歴史映画を持って行ってやったんですよ。そしたら、アメリカの映画というから、西部劇か何かをやると思っていなかの老人や子どもらが集まってきたのに無声の歴史映画だものだから、がっかりして、講演会も長続きしなかったのです。

〔略〕

東京大学アメリカ研究資料センター『清水博先生に聞く』東京大学アメリカ研究資料センター 1977(昭和52)年 4頁

〔立教大学アメリカ研究所所蔵〕

資料6 「創刊のことば」(『アメリカ文化』)[1946(昭和21)年]

われわれはアメリカを正しく知り多くを学ばなければならない。

アメリカは高い文明をもつすぐれた民主主義国家であり、世界の最も指導的な力である、日本が平和的な民主主義国家となる上に最も影響力をもつ国である。祖国を今日にみちびいたあやまつたアメリカ観は、今こそ、正しい科学的なものに是正されなくてはならない。

正しいアメリカのすがたをつたえること、これが「アメリカ文化」の第一の使命である。

民主主義は人民のものである、正しい知識をやさしいことばで、これが「アメリカ文化」の第二の使命である。

われわれは本誌を通じてアメリカ研究所を読者諸君に開放し、これらの使命をまつとうしたい。これがわれわれの念願である。

『アメリカ文化』第1巻第1号 アメリカ研究所 1946(昭和21)年12月15日 1頁

(立教大学アメリカ研究所所蔵)

資料7 「編輯あとがき」(『アメリカ文化』)[1946(昭和21)年]

長い間の懸案であつた研究所の雑誌が発行されることになった。この「アメリカ文化」は「創刊のことば」にあるとおり、かたいいわゆる専門的(ママ)な学術雑誌ではない。専門的(ママ)な知識にうらづけられた啓蒙雑誌である。

本誌の「あり方」についてはこの一号だけでなく、二号三号とみてもらえばはつきりすると思うが、基本的なことについて明かにしておきたい。アメリカについての正しい知識、高い理論をできるだけわかりやすい言葉でつたえたい、これがわれわれの念願である。不正確な知識がどんなに日本人を害したかは今更ゆうまでもない。正確な知識とは沢山の事実にもとづいた資料を正しい立場から批判してえられるのである。従来の日本ではとかく批判がおろそかにされた。日本は昔から「ことあげ」せぬ国として「あげつろはぬ」ことを美しい習慣としていわれてきた。それは確にある場合には美風ともいえよう。けれども、体裁のよい妥協であり、無用の譲歩であつたことが多い。官僚軍閥から与えられたものは、無理にでもうのみにするくせがついてしまった。批判は一切禁物であつた。上意下達とか一億一心とか今から考えると妙なことばが、たいしてあやしまれもせずにはやつたが、上下の関係一本槍の封建的日本の最もよい例であらう。

ところで、前にもどつて批判とゆうことであるが、現在のわれわれは聯合軍の占領下にある。従つて、批判の自由は当然制限されている。しかし、このことはアメリカの文化を十分に批判検討して、日本のつくりかえのために役に立つものを吸収するとゆうわれわれの編輯方針にさしつかえるものではない。アメリカから何を学ぶかとう観点にたつて今後も編輯してゆく積りで、盲目的な無批判なアメリカ讚美はしない。

[略]

『アメリカ文化』第1巻第1号 アメリカ研究所 1946(昭和21)年12月15日 33頁

第6節 活動停止

1947（昭和22）年4月18日、立教学院の理事会において、アメリカ研究所の活動を停止することが正式に決定された。未曾有の「アメリカ・ブーム」に助けられ華々しい活動をつづけてきた研究所は、ここにきて大きな挫折を経験する。停止の理由は、公式には「財政上の都合」とされていた。しかし、藤原守胤研究所長がラッシュに宛てた私信が示しているように、研究所内部における深刻な対立構造が、この措置の背景にあったと考えられる。（永井 均）

資料1 Letter from D. Overton to P. Rusch, April 15, 1947. [昭和22年] ★

THE FOREIGN SERVICE
OF THE
UNITED STATES OF AMERICA

April 15, 1947

MEMORANDUM FOR PAUL RUSCH

Subject: Institute for American Studies

At a meeting of the Board of Trustees of Rikkyo Daigaku held on April 12, 1947, several hours were devoted to a discussion concerning the Institute for American Studies.

After a review of the financial situation and the general tendency of certain members of the Institute, the Board of Trustees unanimously voted to suspend the Institute's operations indefinitely, discharge all members, and place the remaining financial assets in a special account and the physical assets (books, cards, shelves, etc.) in my custody.

The whole problem has been dumped into my lap to decide whether the Institute shall be revived, when it shall be revived, and what its future course will be. While I did not want to get involved so closely, I took the job over at Matsuzaki's personal appeal. I have absolutely no plans for the revival of the Institute. The books will remain in a special section of the Library and there will be a series of discussion meetings with guest speakers from the Allied Forces on Saturday afternoons throughout the Spring, but these are being sponsored by Hosoi and myself under the direct auspices of RIKKYO DAIGAKU.

It is possible that at some future date the Institute will be revived, but in a somewhat different form, and on a completely scholarly basis.

The move to abolish the Institute does not mean that Rikkyo is showing any less interest in American Studies, and Matsuzaki rightly points out that you do not have to have an Institute in order to be a leader in the field.

The trustees are giving no reason, official or unofficial, for their action in disbanding the Institute. On our part, we should follow their line and offer no explanations which might be quoted.

(signed)
DWO

Records of Paul Rusch, Box. 7-C.
〔財団法人キープ協会所蔵〕

資料2 「財団法人立教学院第100回理事会記録」〔1947(昭和22)年〕

〔略〕

続いて松崎理事長より

1. アメリカ研究所に関しては四月十二日の常任理事会にて協議の結果四月十四日を以って閉鎖する事に意見の一致を見たるも、本日正式に決定したしと発言し

鈴木監事より経営状態を詳細報告せる処、右の処置は当然なる事として一同承認す。尚再発足については将来十分に検討する事とする。

〔略〕

「財団法人立教学院第百回理事会記録」1947(昭和22)年4月18日

〔学校法人立教学院本部事務局所蔵〕

資料3 Letter from M. Fujiwara to P. Rusch, April 30, 1947. [昭和22年] ★

April 30, 1947

Col. Paul Rusch

My dear Sir:

I heartily agree to all what you said in the speech that you made in the last counsellors' meeting of Rikkyo Gakuin, especially since I have been entertaining the same opinion as yours that all the communists and their sympathizers should be purged from all the organizations within Rikkyo Gakuin. To put this into effect, the Institute for American Studies was closed and all the members were discharged on the 14th of April. This decision was made at the directors' meeting of Rikkyo Gakuin

on our recommendation. The announced reason for the temporary closure of the Institute was the financial difficulty with which it was actually confronted.

Since communism was legalized after the surrender, it has become more or less apparent as to who were the leftists among the members of the Institute. Most of these persons are either graduates of the economic department of the Rikkyo University or those who belong to the faculty of the economic department, and they had been in the Institute when I began to have connection with it. I do firmly believe that, as the communist party could refuse the Christians and anti-communists to become its members, so we Christians have the same freedom to eliminate the communists from our institution. I was always ready to expel those who proved to be communists among the members of the Institute, but none of them would openly admit that they were communists or sympathizers. It was extremely difficult for me to find out who were real communists, particularly because their actions were taken cautiously to cover their communistic beliefs. And I could not very well expel a member for the simple reason that he was interested in the study of communism, because a certain extent of academic freedom had to be tolerated in an educational institution. While I was thinking what I should do, I came to find out that there were many indications that the influence of communism had been gradually increasing in our Institute as well as among the members of the faculty and students of the university. As a first step toward cleaning up the compound from communism, Mr. Hosoiri and I advised the Board of Directors of Rikkyo Gakuin that they close the Institute for the time being.

I believe that the step we have taken is proper and right, and necessary for the reopening of the Institute with a clean slate and under a better financial condition in the near future with the kind support of you and Mr. Overton.

Yours faithfully,
Moritane Fujiwara (signed)

Records of Paul Rusch, Box. 7-C.
〔財団法人キープ協会所蔵〕

資料4 藤原守胤「アメリカ研究所の閉鎖事情について」〔1947(昭和22)年〕

アメリカ研究所の閉鎖は根本的には財政不如意のためであった。戦後インフレの激化によって、すでに昭和二十一年度の予算編成の見込み立たず、研究所の理事者は当時、所長であつた小生をはじめ皆俸酬を辞退して鋭意、研究所の再建に努めたが、到底、所員の生活を保証する見込みが立たなかつた。

そこで、小生は研究所理事者多数の意志を体して、研究所の経営機関たる立教学院当局に対し、昭和二十一年暮頃より再三、学院が直接負担しうる程度まで研究所の規模を縮小するか、それができなければ研究所を一おう閉鎖するのほかなく、いずれにせよ自分たちには財政困難を打開する自信がないから、いつでも引責辞職の用意ある旨を進言した。

この間に、所員側の希望もあって理事者と所員双方の代表者より成る再建委員会（細入常務理事を委員長に任命す）を任命して、財政状態改善のために全員一致の努力を払ったのであるが、何らの実際効果も挙がらぬうちに徒らに時日のみ流れ、研究所の財政は所員の給料を殆んど全く支払いきぬまでに悪化してきたのである。

学院側も研究所の窮状を傍観していたわけではなく、鈴木（威）財務理事の如きは、小生を研究所に援助しそうな人のところへわざわざひっぱって行かれて紹介して下さったりして、最後にいたるまでいろいろと熱心に奔走もされ、協力もして下さったのであるが、不幸にもわれわれは援助者にめぐり会うことができなかった。

このような次第で、所員の生活を全く保障する見込みが立たなくなったので、学院側も責任上、研究所閉鎖の断を下されたものと思う。時は昭和二十三年^(ママ)四月十三、四日頃であったと記憶する。以上

昭和二十四年三月十五日

藤原守胤 ㊤手記

〔佐々木順三文書〕

〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料5 「立大の「アメリカ研究所」学校側で閉鎖命令」[1947(昭和22)年]

立大の「アメリカ研究所」 学校側で閉鎖命令 経営難をめぐって所員と対立

民主的啓^(ママ)もう機関として活躍を期待されていた学術研究所が経営上の問題で学校側から閉鎖されたため、所員と学校の間に意見が対立、研究所組織や運営に対する学校側の態度が問題になっている。

立教大学内アメリカ研究所は（現在所長藤原守胤氏）は昭和十五年ライ〔フ〕スナイダー総長時代、日米親善の目的で日米人廿数名の委員によつて設立され、その後戦時中にもよく軍閥の圧迫から逃れて存続、終戦後は所員も増し現在文化、経済、政治、外交の三班に分れ雑誌アメリカ文化、アメリカ研究等を発行してアメ

第12章 アメリカ研究所の設立と活動

リカ文化研究に当たってきたが、去る四月十四日学校当局から「経営上十四日限りで研究所を閉鎖する、所員は一週間以内に私物を整理して立退いてもらいたい」との閉鎖と立退き命令を同時に受けた、寝耳に水の所員が早速学校当局に押しかけ、財務理事と会見して事情をきいてみると「学校としてはこれ以上、研究所の補助は困難である、将来ハツキリした収支がつくまで閉鎖する」と述べ、所員は当然整理の対象となり所員の今後の生活については保障されなかつた、同研究所は現在所員十七名、今年度からは学校側の補助金もほとんどなく所員も苦しい生活を内職原稿などによつて補つてきたので、今更経営難ということで閉鎖をされることは研究の中止であり文化啓もうの障害になる、問題は今後の経営にあるとの見地から両者の民主的な解決を要求、その後数回にわたつて学校側に会見を申込んだ、しかし学校側の答えは常に経済問題を主張して態度を変えず、研究所側は所員で再建協議会を作り運営方法の自主解決を学校側に申入れたが、学校当局は態度を不明にしたので研究所側は問題を初めにもどし近く学校側と再度の交渉に入ることになつた、この間学校側は研究所は閉鎖したものとみなして居り、これに対し所員は研究所内に引きこもつて研究を続行、静かなるべき学園の庭に微妙な対立は一月余り続いている。

◇同校総長佐々木順三氏談「いま研究所の仕事は停とんしている、この上やつてゆくことは見込がつかぬばかりでなく所期の目的を達し得ないから閉鎖した」

◇研究所側「経済理由はある程度解決出来る、学校側でもそれは承認し得ると思うが、これまでの主張は一方的だ」

『東京新聞』 東京新聞社 1947(昭和22)年5月19日 2面
〔国立国会図書館所蔵〕

資料6 「おしらせ」(『アメリカ文化』) [1947(昭和22)年]

アメリカ文化 は従来アメリカ研究所の発行になるものであつたが、研究所が財政上の都合によつて閉鎖のやむなきに至つたので、本号より研究所とは誕生以来縁の深かつたアメリカ学会がその発行をひきうけることになつた。アメリカ学会はこれを日本唯一のアメリカ研究誌として、またアメリカ学会の機関誌としての使命を深く認識して更に発展充実させ、わが国のアメリカ研究の上に、文化の普及に大いに貢献したいと願つている。

〔略〕

『アメリカ文化』第2巻第5号 アメリカ学会 1947(昭和22)年9月1日 12頁
〔立教大学アメリカ研究所所蔵〕

第7節 研究所の復活再開

1947（昭和22）年11月27日に開催された立教学院の理事会で、アメリカ研究所の活動を再開させることが了承された。研究所は1943（昭和18）年初秋に機構が改編されてから立教学院が直接経営していたが、以後、立教大学総長を研究所長とする大学の一機関として再出発する。新体制のもとでは、従来の中枢部門だった「研究班」が廃止、所員数も22人から8人へと縮少された。一方、研究は所員各自に委ねられ、事業活動は文献・資料の収集と整理、公開に重きが置かれることとなった。（永井 均）

資料1 「財団法人立教学院第103回理事会記録」〔1947（昭和22）年〕

〔略〕

次に佐々木総長より

〔略〕

四、本年四月以降閉鎖中のアメリカ研究所は今般大学内の一研究機関として再出発する事となり所長は大学総長が兼任し、理事は細入教授の外米国人一名を予定してゐる事及び過日各新聞社に今後の方針及び計画を発表した事

を報告、一同これを諒承する。

〔略〕

「財団法人立教学院第百参回理事会記録」1947（昭和22）年11月27日

〔学校法人立教学院本部事務局所蔵〕

資料2 「立教大学アメリカ研究所の復活再開について」〔1947（昭和22）年〕

去る四月、閉鎖された「アメリカ研究所」は、「立教大学アメリカ研究所」として復活することゝなった。先のアメリカ研究所は、立教大学と並立した財団法人立教学院内の一機関であつたが、復活した研究所は立教大学内の一機関として、立教大学アメリカ研究所と呼称することになった。

立教大学アメリカ研究所は、日米両国民の理解と協力とを実現させるため、公衆のアメリカ文明に対する関心の促進を目的とする。この目的を達成するため、規定（別紙参照）に示した事業を行ふが、その主なものは次の通りである。

第12章 アメリカ研究所の設立と活動

- (一) アメリカ関係の図書其他の資料蒐集及び公開
- (二) 研究の助成及研究員の養成
- (三) 公私団体による依頼事項の調査研究
- (四) アメリカ研究分野の学問的図書の発行
- (五) 研究会、講演会の開催及公開講演会、展覧会の指導

本研究所の図書を所蔵する立教大学図書館は、アメリカ関係図書及資料の数量に於て吾が国第一で、前アメリカ研究所図書と共にアメリカ新刊図書雑誌を多数有してゐる。現在、政治、外交、経済、教育、文学、宗教、其他アメリカ新刊書及び新聞（日刊を含む）雑誌がある。

カネギー平和財団の寄託図書館に戦前既に指定されてゐた本図書館は、近き将来に、戦前に継続して出版物の寄贈をうくるとの内報があつた。なほ、その寄贈図書中、第一次世界大戦の研究に関する膨大な叢書

Economic and Social History of the World War や国際関係の文書 *International Conciliation* は殊に著名である。アメリカ合衆国議会議事録も戦前に引き続き近く入手の予定であり、アメリカ合衆国務省及び農務省の報告及び定期刊行物には既に入手したものもある。またその他同国政府各部門から発行される膨大な数量に上る文書が近き将来に送附される予定である。これらは戦前日本政府に一部送られてゐただけであつた。

その他、アメリカ・チャーチ・ペリオディカル・クラブを通して、既に書物が入荷してをり、アメリカ人個人の寄贈と相俟つて、吾研究所の書架は豊富になつてある。

なほ、英米関係図書の係として司書に英人リチャードソンを任命することになつて居る。図書館は、アメリカに関心を有する人々及びアメリカ研究者に、公開する。

本研究所の出版活動に言及すれば、翻訳権に関する許可を得次第、研究資料及び古典名著、学問的新刊書の翻訳出版を行ふ予定で、既にその準備を進めてゐる。

研究会、或ひは講演会は、毎月数回、アメリカ人識者を招き、これを行ひ、日本人の討論による成果を期待してゐる。過去既に数回、立教大学主催で、アメリカ人識者中心に日本人識者を招き、経済、政治、及び教育について、研究懇談会を行ひ、アメリカの戦後経済、六三制教育、アメリカ新教育法等夫々の問題につ

いて、日米人間に活潑な腹藏なき質疑応答があつて、熱心な討論の中に多大の成功を収めた。

立教大学アメリカ研究所の役員は、所長、日本人理事一名及び米国人理事一名よりなる。所長は立教大学総長佐々木順三氏がその職を兼ね、日本人理事には細入藤太郎教授が予定されてゐる。

米国人理事は、既にミッション・ボードを通じて、米本国に交渉中であるが、米国史の権威であるハーヴァード大学出身の某博士に、顧問には、米国人数名が内定してゐる。研究員には、立教大学教員中より、有能なるアメリカ研究者を動員し、適時送任することになつてゐる。

なほ、近き将来に、政治、経済、外交、教育、文学等の専門学者をアメリカより招聘し、立教大学アメリカ研究所員に任命する予定である。

本研究所はアメリカ文献の一大蒐集を完成し、同時にこれを整理分類して研究の便に備へ、これを公開して吾が国に於けるアメリカ研究を促進せんとしてゐる。他方有能な研究員を集めて速かに研究を開始し、その成果を内外に問ふ。その他研究を指導し、研究調査の依頼に応じ、講座或ひは講演会を開催し、出版をなす等、将来なすべき事業は多方面に渡つてゐる。これらを有効適切に実行して、本研究所が、吾が国アメリカ研究の中枢機関たる実を全うするための用意に努力してゐる。

「立教大学アメリカ研究所の復活再開について」〔作成年不詳〕

〔立教大学アメリカ研究所所蔵〕

資料3 「立教大学アメリカ研究所規定」〔1947(昭和22)年〕

第一章 名称及事務所

第一条 本所ハ立教大学アメリカ研究所ト言イ、事務所ヲ東京都豊島区池袋三日目千二百七十二番地立教大学構内ニ置ク

第二章 目的及事業

第二条 本所ハ日米両国民ノ密接ナ理解ト協力トヲ実現セシメルタメ、公衆ノアメリカ文明ニ対スル関心ノ促進ヲ目的トスル

第三条 本所ハ前条ノ目的ヲ達成スルタメ左記ノ事業ヲ行ウ

- 一、アメリカ関係ノ図書其他ノ資料蒐集及公開
- 二、研究計画ノ立案及実施

第12章 アメリカ研究所の設立と活動

- 三、研究ノ助成及研究員ノ養成
- 四、公私団体ニヨル依頼事項ノ調査研究
- 五、アメリカ研究分野ノ学問的図書ノ発行
- 六、研究会、講演会ノ開催及公開講演会、展覧会ノ指導
- 七、其ノ他必要ト認メラレタ事項

第三章 役員及職員

- 第四条 所長ハ立教大学総長ガソノ職ヲ兼ネル
- 第五条 所長ハ必要ニ応ジテ事業方針ノ決定ニ助力スル顧問ヲ任命デキル
- 第六条 所長ハ立教学院理事会ノ推薦若クハ同意ニヨツテ日本人理事一名、米人理事一名ヲ任命スル
- 理事ハ本所ノ全事業ヲ直接ニ管理執行スル義務ヲ負ウ
- 第七条 本所研究員ノ任免ハ所長及理事ノ全会一致ノ同意ニヨル
- 第八条 本所ノ研究助手及書記ノ任免ハ所長及理事ノ全会一致ノ同意ニヨル

「立教大学アメリカ研究所規定」〔作成年不詳〕

〔立教大学アメリカ研究所所蔵〕

資料4 松下正寿（アメリカ研究所所員）の回想〔1947(昭和22)年〕

〔略〕「アメリカ文化」は、戦後の紙の乏しい時期にともかく四号まで続いたのであるが、経済的な理由からやむ〔を〕えず廃刊とした。昭和二十二年、多くの人手をかかえた研究所は、大学の財政窮乏化と研究体制上の問題もからみ一時閉鎖の憂き目にあった。

しかし再開を熱望する声も多く、半年を待たずして再スタートした。その後は、在米理事オーヴァトン氏の勧告によって、所員は少人数にしてもまず広範囲、豊富な資料を揃えていくことから始めるという、従来に較べてほそぼそとした規模になった。再開後は研究班もなくなり所員は縮少され、専任所員はいなくなった。そして研究体制はもっぱら各自の自由な研究にゆだねることになった。〔略〕

『セントポール』 第 176号 セントポール発行所 1966 (昭和41) 年 7月25日
7頁

〔立教大学アメリカ研究所所蔵〕

第13章 校友会・同窓会・維持会

1909（明治42）年12月24日、立教学院増築落成祝賀会が催され、この日、出席の学院出身者によって「立教学院校友会」が結成された。1926（大正15）年には、学院のうち中学校出身者による独立した「中学校同窓会」が発足する。後に同様の動きは大学にも起こり、1939（昭和14）年3月18日「立教大学同窓会」が設立される。1947（昭和22）年、先の立教学院校友会は「立教学院校友連合会」と改称された。

1918（大正7）年、立教学院は築地から池袋へ移転するが、将来の発展のための資金不足は明らかであった。こうした状況を打開するために1934（昭和9）年、「立教学院維持会」が設立された。同維持金は、学院の新たな発展を担うべく積極的な募金活動を開始するが、校友会および校友も会員として大きな役割を果たした。（高橋晩彦）

第1節 立教学院校友会

1902～3（明治35～36）年頃発行と思われる「立教学院一覽」に「立教学院校友会規約」および「役員」が載っている。1911（明治44）年発行の『立教学院学報』第6号は校友会規約及細則を掲載し、その序文で1909（明治42）年の落成祝賀式のことに触れ、校友会結成の契機として述べている。1917（大正6）年発行のものに「立教学院立教大学要覽」があるが、ここではこの学報に倣って結成を1909（明治42）年としている。しかし、『立教学院八十五年史』および『立教学院百年史』（年表）は1907（明治40）年12月に先の落成式が行われ、この機に「学院校友会」が組織化されたとしている。1931（昭和6）年発行の『立教学院校友会報』第1号は「昭和5年に開催の校友会総会を第23回」としている。（高橋晩彦）

資料1 立教学院校友会規約と役員〔1902～3（明治35～36）年〕

立教学院校友会規約

第一条 本会ハ校友ノ懇親、学校ノ進歩ヲ図ルヲ目的トス

第二条 本会ハ左ノ縁故ヲ有スル者ヲ以テ組織ス

第一 立教学校卒業者

第13章 校友会・同窓会・維持会

第二 立教学校新旧ノ役員

第三 立教学校ニ在学シタルコトアル者

但シ第三種ノ会員ハ会員ノ紹介ニヨリ幹事ノ推選ニカ、ル者トス

第三条 本会ノ定期總會ハ春秋二季ヲ以テ開会ス其会場及ヒ期日ハ幹事ノ意見ニヨル

会員ノ送迎、祝賀等ノタメ幹事ノ意見ニヨリ臨時会ヲ開クコトアルヘシ

第四条 本会ノ機関トシテ春秋ノ二季ニ会報ヲ発行シテ会員ノ動靜、学校ノ状況、会務ノ報告等ヲ掲載シ之ヲ会員ニ配布ス

第五条 幹事五名ヲ選挙シ任期ヲ一年トシテ会務ヲ処理セシム其処理スヘキ事項左ノ如シ

第一 会員ノ入退会ニ関スルコト

第二 会報ノ編輯、印刷、発行

第三 定期、臨時ノ總會開会ノ準〔備〕

第四 会員トノ通信

第五 会員ノ吉凶慶〔弔〕ニ関スルコト

第六 會計収支

第六条 会員ハ一身上ノ動靜、転住等ヲ幹事ニ報告スベシ

第七条 会員ハ通常会費トシテ年ニ金二十錢ヲ納ムベシ

第八条 校友会事務処ハ立教学校内ニ設置ス

『立教学院一覽』〔1902～3（明治35～36）年〕43～44頁

〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

校友会役員 〔自卅四年ノ至卅五年〕

会 長	元田 作之進
幹 事	浅越 金次郎
同	杉浦 貞二郎
同	貫 民之助 ^{〔マア〕}
同	津田 守恕
同	水田 栄雄

『立教学院一覽』〔1902～3（明治35～36）年〕71頁

〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料2 立教学院校友会規約と役員〔1911(明治44)年〕

校友会規約及細則

明治四十四年四月現行

序

明治四十二年十二月二十四日立教学院増築落成祝賀会ニ出席セル本学院出身者茲ニ立教学院校友会ヲ組織シテ左ノ規約及ビ細則ヲ定ム

規約

- 第一章 本会ノ目的ハ會員相互ノ親交ヲ増進シ又タ母校ノ名譽ヲ維持シ且ツ其發達ヲ図ルニ在リ
- 第二章 本会々員ハ立教学校、立教大学校、英和学舎、立教学院、立教中学校、及ビ立教大学ノ卒業生、曾テ之ニ学籍ヲ有シタル者、及ビ本会ガ特ニ入会セシメタル者ニ限ル
- 第三章 本会ニ会長一名、副会長一名、及ビ幹事若干名ヲ置ク
- 第四章 本規約ハ一度本会ノ總會ニ提出シテ動議トナリタル後チ其次回ノ總會ニ於テ出席者三分ノ二以上ノ賛成ヲ以テスルニ非サレバ変更スルコトヲ得ズ

細則

- 第一条 本会ハ立教学校、立教大学校、英和学舎、立教学院、立教中学校、及立教大学ノ卒業生ヲ以テ組織ス
- 第二条 本校ニ曾テ学籍ヲ有シタル者、及ビ本校理事、教職員、又ハ曾テ本校理事教職員タリシ者ハ本会役員会ノ決議ニヨリテ會員タルコトヲ得
- 第三条 本会又ハ母校ニ対シ特ニ功勞アリシ者ハ本会總會ノ決議ニヨリ名譽會員トス
- 第四条 本会又ハ母校ノ名譽ヲ毀損セシ者ハ總會ノ決議ニヨリ除名ス但シ其理由ヲ公示セズ
- 第五条 本会役員ハ總會ニ於テ撰挙シ其任期ヲ各一ケ年トス
- 第六条 会長ハ本会ノ総務ヲ監視シ又タ本会ノ諸集會ヲ總裁ス
会長ハ本会ヲ代表シテ立教学院理事会ノ一員タルベシ
- 第七条 副会長ハ会長ヲ輔佐シ又タ会長ガ病氣或ハ事故アリテ執務シ能ハザル時之ニ代リテ事ヲ処理ス
会長既ニ学院理事タル時ハ副会長ヲ以テ本会代表理事タラシム
- 第八条 幹事ハ会長ノ指定ニヨリ本会ノ記録通信會計及ビ其他庶務ヲ弁理ス
- 第九条 本会總會ハ毎年一回開會ス其開期及会場ハ役員之ヲ定ム
- 第十条 會員十名以上ノ請求アリタル時或ハ役員会ガ必要ト認メタル時ハ臨時總

第13章 校友会・同窓会・維持会

会ヲ開クコトヲ得

第十一条 本会ノ費用ハ寄附金ヲ以テ支弁ス

第十二条 本会ノ機関トシテ『学報』ヲ発行シ之ヲ会員ニ頒布ス

第十三条 本細則ハ總會ニ於テ出席者過半数ノ賛成ヲ以テスルニ非ザレバ変更スルコトヲ得ス

校友会役員 明治四十四年度

会 長	東京麻布広尾町七四	杉浦 貞二郎
副会長		(未定)
幹 事	東京小石川茗荷谷八八	須藤 吉之祐
同	東京京橋立教学院内	鈴木 一
同	東京内藤新宿西大久保十	佐藤 権太郎
同	東京芝愛宕下町三ノ二	河上 丈太郎

◎京都立教校友会

会 長		高橋 鉦太郎
幹 事	花園妙心寺水月院	野々村 戒三
同	岡崎町黒谷顕岑院	細田 秀藏

◎大阪立教校友会

会 長	(病氣中ニ付未承諾)	岩下 清周
幹 事	東区南新町二ノ三四	早川 喜四郎
同	土佐堀加島銀行気附	地 引 武

◎神戸立教校友会

会 長		山下 雄太郎
幹 事	下山手通六ノ三九	菅沼 四郎
同	楠町三丁目安養寺前川村方	石井 忠雄

◎横浜立教校友会

会 長		高橋 正信
幹 事	根岸三一一九	岩佐 琢藏
同	宮崎町五五	中園 謹吾

◎ガーデンナー会 (旧立教大学校出身者会)

会 長		小林 彦五郎
書 記	東京京橋立教学院内	鈴木 一
会 計	埼玉県菖蒲	平沢 三郎

◎英語専修学校々友会

幹事	牛込亦城下町十四	渡辺	善次郎
	芝琴平町二	関口	真静
	牛込矢来三旧殿	菅野	徳助

◎明石会（東京高等商業学校内）

幹事		茂木	知二
----	--	----	----

◎六角会（早稲田大学内）

幹事		山本	永太郎
----	--	----	-----

◎宮城野会（仙台二高，高工，医専学生会）

幹事	仙台東三番町一七六	伊藤方	照井	新太郎
----	-----------	-----	----	-----

◎三田明石会（慶応義塾大学内）

幹事		中園	謹吾
----	--	----	----

◎其他各学校内ニ在リテ特ニ称名ヲ附セザル校友会幹事

第一高等学校		河上	丈太郎
第四高等学校		村田	美喜雄
第七高等学校		谷一	勇吉
千葉医学専門学校		宇田川	祐三
慈恵院医学専門学校		茂木	知明
東京高等工業学校		谷山	敬之
東京外国語学校		安	威明
商船学校		小林	研太郎
東京帝国大学農科大学		卷島	得寿

◎中学校各学年級幹事〔略〕

『明治四十四年四月調 立教学院校友名簿（立教学院学報第六号）』51～55頁
〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料3 立教学院校友会会則〔1931(昭和6)年〕

第二十三回立教学院校友会

総会彙報

昭和五年十一月二十六日東京丸ノ内東京ステーション・ホテルに於て第二十三回校友会総会開催，出席者百四十名，頗る盛会なりき。

〔略〕

一、校友会々則改正の件

第13章 校友会・同窓会・維持会

次に会長は会則改正の件を議場に諮り、種々意見及質問ありたるも、不備の点は次回に修正する事とし満場一致原案の通り改正せり。改正会則左の如し。

立教学院校友会々則改正案

第一章 総 則

第一条 本会ハ立教学院校友会ト称ス

第二条 本会ハ本部ヲ東京ニ支部ヲ各地必要ノ地ニ置ク

第三条 本会ハ会員ノ親睦ヲ厚ウシ知識ヲ交換シ会員ト立教学院トノ関係ヲ密ニシ其ノ事業ヲ裨補スルヲ以テ目的トス

第二章 会 員

第四条 本会ハ左ノ会員ヲ以テ組織ス

一、立教学校、立教大学校、英和学舎、立教学院、東京英語専修学校、立教中学校、立教大学ノ卒業生及ビ立教中学校ヨリ直接上級学校へ入学シタル者

一、立教大学又ハ立教中学校ニ在任中ノ教職員

一、曾テ第一項ノ諸校ニ在勤セル教職員及ビ学籍ヲ有シタルモノニシテ本会理事有〔会〕ノ承認ヲ経タル者

一、立教大学、立教中学校及ビ支部ノ推薦セルモノニシテ理事会ノ承認ヲ経タル者

一、名誉会員

第五条 本会又ハ母校ニ対シ特ニ功勞アリシ者ハ会員トスルコト總會ノ決議ニ因リ名誉ヲ得

第六条 本会又ハ母校ノ名誉ヲ毀損スルノ行為アリタル者ハ理事会ノ決議ニ因リ除名シ總會ニ報告スルモノトス

第七条 会員ハ会費トシテ毎年金參円ヲ納ムルモノトス

但シ一時金參拾円以上ヲ納ムル者ハ以後会費ノ納入ヲ要セズ

在学中ノ会員ハ会費一ケ年金壹円五拾錢ヲ納ムルモノトス

名誉会員ハ会費ヲ納ムルヲ要セズ

第三章 会員總會

第八条 本会ノ通常總會ハ毎年十一月開会シ重要議案ヲ議決ス、其ノ日時、議案及ビ会場ハ理事会ニ於テ之ヲ定ム

理事会ニ於テ必要ト認メタル時又ハ会員五十名以上ノ申出アリタル時ハ臨時總會ヲ開クコトヲ得

第九条 左ノ事項ハ之ヲ通常總會ニ提出シ其承認ヲ受クルモノトス

一、前年度収支決算

一、財産目録

一、事業報告

第十条 総会ノ決議ハ出席会員ノ過半数ヲ以テ之ヲ為ス、可否同数ナル時ハ議長之ヲ決ス。但シ会則改正ノ決議ハ出席会員三分ノ二以上ノ同意ヲ以テ之ヲ為スコトヲ要ス

第四章 役員

第十一条 本会ニ左ノ役員ヲ置ク

一、会長	一名
一、副会長	一名
一、顧問	若干名
一、理事	若干名
一、評議員	若干名
一、会計監督	三名
一、幹事	若干名

第十二条 役員ノ任期ハ一ケ年トス、但シ重任ヲ妨グズ

補欠ニヨリ就任シタル役員ハ前任者ノ任期ニ依ル

第十三条 会長ハ総会ニ於テ選挙シ本会ヲ代表シ会務ヲ統轄シ、総会、評議員会、理事会ノ議長トナル

第十四条 副会長ハ総会ニ於テ選挙シ会長ヲ補佐シ、会長事故アルトキハ之ニ代ルモノトス

第十五条 顧問ハ理事会ノ推薦ニ依リ会長之ヲ委嘱シ重要事項ニ関シ会長ノ諮問ニ応ジ又何レノ会議ニモ出席シテ意見ヲ述べ得ルモノトス

立教学院総理、立教大学長、立教中学校長ハ本会ノ顧問トス

第十六条 理事ハ評議員中ヨリ会長之ヲ嘱託シ理事会ヲ組織シ会長副会長事故アルトキハ理事ノ互選ヲ以テ会長代理ヲ選任ス

支部長ハ選挙ヲ用ヒズ理事トナルモノトス

第十七条 理事会ハ会長副会長及ビ理事ヲ以テ組織シ会長之ヲ招集シ本会ノ機務ヲ処理ス

第十八条 評議員ハ総会ニ於テ選挙シ評議員会ヲ組織シ重要事項ヲ協談ス

第十九条 会計監督ハ評議員中ヨリ会長之ヲ委嘱シ本会ノ会計ヲ監督ス

第二十条 幹事ハ理事会ノ承認ヲ経テ会長之ヲ嘱託シ会長ノ命ヲ承ケテ本会ノ記録、通信、会計其ノ他ノ庶務ヲ処理ス

常任幹事ハ手当ヲ給スルコトヲ得

第13章 校友会・同窓会・維持会

第五章 資産及会計

第二十一条 本会ノ会計年度ハ毎年十一月一日ニ始マリ翌年十月末日ニ終ル

第二十二条 本会ノ資産ハ会費収入，寄附金，其ノ他ノ収入ニ拠ル

第二十三条 会員ヨリ会費ノ納入アリタルトキハ幹事ハ会計簿ニ記入シ領収証ヲ
發シ校友会報ニテ之ヲ報告ス

第二十四条 経費ノ支出ニハ会長ノ承認ヲ経ルヲ要ス

第二十五条 基本金ハ一時納入会費，一般寄附金，及通常会計ニ余剰アリタルト
キ理事会ノ議ニヨリ一定額ヲ積立テ之ニ充ツルモノトス

第二十六条 基本金ハ特別会計トス

第二十七条 基本金ハ理事会ノ承認ヲ経テ公債又ハ現金ヲ以テ確實ナル銀行又ハ
信託会社ニ保管ス

第二十八条 基本金ノ利潤ハ理事会ノ承認ヲ経テ通常会計ニ編入スルコトヲ得

第六章 支部通則

第二十九条 会員若干名居住スル地方ニ支部ヲ設〔設〕クルコトヲ得

第三十条 各支部ノ規定ハ其支部ニ於テ之ヲ定ム

第三十一条 支部ヲ設置セムトスルトキハ代表者ヲ定メ支部規定及ビ部員名簿ヲ
本部ニ提出シ其ノ承認ヲ求ムルモノトス

第三十二条 支部規定及部員ニ変更アリタルトキハ本部ニ報告スルモノトス

附 則

第三十三条 本会則ハ昭和六年一月一日ヨリ之ヲ実施ス

『立教学院校友会報』第1号 立教学院校友会 1931(昭和6)年5月25日 9
~10面

[立教大学図書館大学史資料室所蔵]

資料4 校友会の収支 [1936(昭和11)年度]

昭和十一年度収支決算報告

自昭和十年十一月一日——至昭和十一年十月三十一日

収入之部	円
前年度ヨリ繰越	一，〇九九・一〇
前年度ヨリ繰越基本金	一，二五二・〇〇
本年度普通会費収入（一，四二一名）	四，二六三・〇〇
本年度一時払会費収入（八名）	二四〇・〇〇
利 息 収 入	三六・二二

雑 収 入	三五・〇〇
合 計	六, 九二五・三二
支出之部	
会費徴收費	三七四・二九
総 会 費	七九・八〇
会報編輯費	四六・九七
印 刷 費	一, 四二九・四九
発送通信費	五六九・四七
消耗品費	一二五・〇三
人 件 費	八二九・四二
大学卒業生記念品費	二六七・五〇
中学同窓会交附金	三〇〇・〇〇
雑 費	三五八・九〇
次年度へ繰越	一, 〇五二・四五
次年度へ繰越基本金	一, 四九二・〇〇
合 計	六, 九二五・三二

昭和十一年十月三十一日現在高

三菱銀行定期預金	一, 一二六・八四
川崎第百銀行当座預金	三三五・七二
振替貯金口座	一, 〇六七・五七
現 金	一四・三二
合 計	二, 五四四・四五

右之通相違無之候也

立教学院校友会幹事	矢 沢 賢 一
同	奥 田 政 市
同	中曾根 正三郎
同	松本平次右衛門
同	石 井 孝
同	高 橋 昊
同	下 岡 富之輔

昭和十一年度会計決算ヲ監査シ相違ナキコトヲ証明致候也

昭和十一年十一月十八日

第13章 校友会・同窓会・維持会

立教学院校友会々計監督 佐藤 権太郎
同 内藤 正之
同 山田 麟太郎

『立教学院学報』第4巻第1号 財団法人立教学院 1937(昭和12)年1月13日
27～28頁

[立教大学図書館新座保存書庫所蔵]

資料5 立教学院校友連合会 [1960(昭和35)年]

十六、立教学院校友連合会

[略]

戦時中即ち昭和十六年十二月より昭和二十年八月までに戦時体制のもとに、あらゆる機能が戦争目的完遂以外の事柄は停止せられていたのが、戦後も引続きその状態を脱し得なかったが、昭和二十二年の秋頃には校友、同窓相寄り、立教学院卒業者の団体を復活しようとする考えのもとに、昭和二十二年九月九日セントポールクラブにて左の人々が集まり相談することになった。

[略]

昭和二十二年九月十九日、立教学院に於て委員会を開催して相談した結果左記の改正案が決定した。

会名に就ては種々論議があったが、立教学院の名を継続するという強い主張があったので「立教学院校友連合会」の名称に落付いた。

[略]

『立教学院八十五年史』 学校法人立教学院事務局 1960(昭和35)年 347～349頁

[立教学院史編纂室所蔵]

第2節 同窓会（立教中学校同窓会・立教大学同窓会）

中学校に次いで大学にも独自の同窓会が誕生するに至り、立教学院校友会と三者併存の形となった。このため会費については、同窓会、校友会の双方へ納入するのは負担が大きいとして、学院校友会は、両同窓会からの納入金によって運営されることになった。1950(昭和25)年にはさらに立教中高同窓会が設立された。

(高橋晩彦)

資料1 立教中学校同窓会の創立と会規則 [1926(大正15)年]

立教中学校同窓会創立に就て

震災前丸の内中央亭に於ける立教中学校卒業式晩餐会席上に於て現立教中学校出身者を以て組織する同窓会を立教学院校友会内に創立せんとする議起り以下諸氏（須之内品吉、野口 秀、平島正義、吉田甲子太郎）実行委員として指名せられ著々企画する所ありしが突如かの関東大震災に遭遇し築地の園に聳立せる六角塔をはじめ校舎全部灰燼に歸したり。爾來池袋立教大学校舎を借用して僅に授業を続け居たりし状態、従つて同窓会創立總會の機もなかりしが大正十五年一月新築校舎成ると共に同窓会創立の準備に着手し、四月二十日午後五時実行委員会を本校内に開催したり。実行委員諸氏全部出席、之に本校在職中の小島帆足花房三氏を加へて同窓会規則原案を審議し発会当日を五月五日午後六時と決定したり。於是愈々五月五日午前十時本校の創立記念日を卜して盛大なる新築落成式を挙行し、午後五時より同窓会を開催したり。出席校友約二百五十名、晩餐後議事總會は左の順序によりて開催せられたり。

一、午後七時、創立總會開催。野口秀氏座長席に着いて別項規則を審議可決、茲に立教中学校同窓会成立。

一、小島校長会長席に着き評議員並幹事の詮衡委員として左記諸氏を指名す
滝本豊之助 野口 秀 花房正雄 内藤正之 佐藤正巳

一、詮衡委員の詮衡結果左の如し（卒業年度順）

評議員（十名）

稲垣陽一郎 貫 民之介 前田多門 滝本豊之助 膳 桂之助
須之内品吉 平島正義 荻野定一郎 久保為市 佐藤正巳

幹事（五名）

野口 秀 吉田甲子太郎 花房正雄 帆足秀三郎 内藤正之

一、名譽会員に左の二氏を推す

元田前校長 ライフスナイダー総理

一、万歳三唱 解散

右終りて午後九時より直に幹事会を開き左の条々を議決せり

一、同窓会創立経過報告並会則を会員に通報すること

一、既に校友たりし者は入会金を徴収せざる事

一、可及的速かに正確なる校友名簿を作製して配布すること

一、時々葉書通信をなすこと

第13章 校友会・同窓会・維持会

立教中学校同窓会規則

- 第一条 本会ハ立教学院校友中立教中学校関係者ヲ以テ組織シ之ヲ立教中学校同窓会と称シ立教中学校内ニ置ク
- 第二条 本会ハ会員相互ノ親睦ヲ図リ且本校ノ発展ヲ期シ以テ立教学院ニ貢献スルヲ目的トス
- 第三条 本会会員ヲ左ノ如ク分ツ
普通会員 本校卒業生及修業生トス
特別会員 本校旧職員及現職員トス
本会ハ名誉会員ヲ推薦スルコトヲ得
- 第四条 本会ニ左ノ役員ヲ置ク
会 長 一名 本校校長其任ニ当リ会務を総理ス
評議員 十名 總會ニ於テ本会会員中ヨリ選出セラレ会務ヲ評議ス
幹 事 五名 總會ニ於テ本会会員中ヨリ選出セラレ会務ヲ処理ス
本会選出役員ノ任期ハ一ケ年トス 但重任ヲ妨ゲズ
- 第五条 本会ハ毎年本校卒業式当日總會ヲ開キ且隨時在京会員ノ親睦会ヲ開ク
總會通知ハ東京朝日新聞及東京日日新聞広告ヲ以テシ親睦会通知ハ其都度之ヲ為スモノトス
- 第六条 本会ハ定期ニ会報ヲ刊行シ会員ニ配付ス
- 第七条 普通会員ハ入会金壹円毎年金壹円ヲ納付スルモノトス
- 第八条 本会ノ経費ハ主トシテ会費ヲ以テ支弁ス
- 第九条 本会ノ会計報告ハ会報ニ公表スルモノトス
- 第十条 本会会則ヲ改正セントスル時ハ本会評議員及幹事各過半数ノ同意ヲ得タル上總會出席者三分ノ二以上ノ同意ヲ以テ之ヲ決ス
『いしする』第9号 立教中学校校友会 [1926(大正15)年] 8~9面
〔立教中学校史料室所蔵〕

資料2 立教中学校同窓会總會

資料2-1 第7回總會 [1932(昭和7)年]

盛大な中学の同窓会

——余興の落語に漫芸大うけ——

中学校の卒業式のあつた夜、五時半から、第七回目の同窓会が開かれた。

会する人、新会員を加えて二百名余、実に盛大なるものであつた。

小島会長の開会の辞に始まつて、幹事滝本豊之助氏の新入会員歓迎の辞、新会

第2節 同窓会（立教中学校同窓会・立教大学同窓会）

員総代の金井貫一氏の答辞、ラ総長、松崎校友会長（根岸理事代理）の挨拶、幹事内藤正之氏の会務並に会計の報告があつて、議事として役員の変更があつた。

会は晩餐会の後に第二部に入り、桂文治の落語「祇園祭」、日出夫、日出丸社中の漫芸があつて、御馳走に満腹した腹の皮を思ふ存分によらされた。

因に新幹事左の通り

滝本豊之輔氏 野口佳伸氏 吉田甲子太郎氏 花房正雄氏 帆足秀三郎氏 内藤正之氏 久保為市氏 以上七名

『立教学院校友会報』第6号 立教学院校友会 1932（昭和7）年4月1日 2面
〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料2-2 第10回総会 [1935(昭和10)年]

立教中学校同窓会総会

三月五日(火) 卒業式当夜午後五時半より、本校内に於て第十回同窓会が開かれた。卒業生八十一名は茲に新会員として入会し、校友並職員の来会一五五名、盛会を極めた。

- 一、開会の辞（小島会長）
- 一、新入会員歓迎の辞（滝本幹事）
- 一、祝辞（立教学院校友会長松崎半三郎氏、代理根岸由太郎氏）
- 一、挨拶（立教学院総長ライフスナイダー氏）
- 一、新入会員代表答辞（広田泰次氏）
- 一、会務並会計報告（内藤幹事）
- 一、議事—役員留任の件につき小島会長より提案可決。
- 一、演説（杉浦庸寿氏）
- 一、閉会の辞（小島会長）

終つて食堂を開き、歓談裡に会食、次いで日本ポリドール専務鈴木幾三郎氏の寄贈による東海林太郎氏の独唱、「赤城の子守歌」「国境の町」其の他数曲あり、最後に相模太郎氏の浪花節「満洲に咲く花」あり、一同歡を尽して散会したのは、午後十時近くであつた。

『立教学院学報』第2巻第4号 財団法人立教学院 1935（昭和10）年4月18日
19頁

〔立教学院史編纂室所蔵〕

資料3 立教中学校同窓会会員数 [1937(昭和12)年]

立教学院校友会

〔略〕

なほ立教中学同窓会は、現在会員三千三十九名にして、会長帆足秀三郎氏、幹事は滝本豊之輔、野口佳伸、吉田〔甲〕子太郎、内藤正之、久保爲市、花房正雄、高橋 昊の七氏なり。毎年三月卒業式当日総会を開くを例とす。

『立教学院学報』第4巻第11号 財団法人立教学院 1937(昭和12)年12月24日
16～17頁

〔立教学院史編纂室所蔵〕

資料4 立教大学同窓会創立総会

資料4-1 創立総会案内状〔1939(昭和14)年〕

案内の書状 その1

謹啓 陽春之候各位愈々御多祥奉賀候陳者立教大学出身者相互の友誼を篤うし団結を計るべく同窓会設立の必要なるは議論の余地なき処に御座候従つて一昨年来有志相図りてその具体化を企て実現に向つて邁進致し居候処其の後の事象は設立の一日も忽せになし得ざる事態に立至り候につき先般来京浜在住の有志相集り種々協議(別紙経過報告書御覽被下度候)の結果茲に三月十八日の吉辰を卜して左記の通り創立総会を開催致候こと、相成候間全同窓生各位の御賛同を得て賑々しく発会致度此段御案内申候

一、日 時 三月十八日(土)午後五時

一、場 所 目黒行人坂下 雅叙園

(市電目黒終点、省線目黒駅下車)

一、会 費 金貳円五拾錢

追而準備都合有之候間折返御都合御一報被下度候

昭和十四年三月 日

立教大学同窓会発起人

〔以下五十音順発起人氏名 310名略〕

案内の書状 その2

立教大学同窓会創立総会

三月十八日(土)午後五時

於 目 黒 雅 叙 園

一、開会之挨拶

一、創立経過報告

座長推薦

一、会則案審議ノ件

一、会長及副会長推挙

一、応召中ノ同窓会員ニ感謝文ヲ贈ルノ件

案内の書状 その3

立教大学同窓会の

創立総会を見るに至る迄の経過

有志相会して創立のこと議す

「立教同窓会」設立の必要を痛感する事多年、しかも今日に至るまで、その実現を見ざりし所以のものは、一に、立教学院校友会の大同団結を祈念する趣意に外ならざりし次第に御座候。然るに、時代の進展は遂に「立教大学同窓会」の設立を促進せしむることとなり、別項に御通知の如く、陽春三月十八日の吉日を以て其の創立総会を開催いたす事と相成候就而茲に其の経過につき御報告申上げ、今後とも厚き御後援を仰ぎ度希望致す次第に御座候。

実は近年比較的卒業年度の若き校友諸君の間に「大学同窓会」設立の熱望熾んと相成候につき昨年立教大学初期のクラス会たる「立教つきち会」の京浜在住者（梅田、岡野、小幡、河北、古立、佐藤圭次、清水、杉山、鈴木、富田、藤井賢了、山内、吉田久吉、久保田）等発起となり、「校友相互のよりよき聯絡と強化」と「よりよき立教の発展への後援」とを目標とせる大学同窓会の設立を京浜在住の校友諸氏に呼びかけ、二月九日母校の食堂に其の第一回の会合を開催いたしたる次第に御座候。

この際一堂に來集せられし諸君は岡野正司、杉山孫之助、鈴木 泉、清水英治、佐藤圭次、小幡信義、山内真三雄、河北林吾、古立千吉、鈴木圭介、小川徳治、秦 二郎、大橋 修、石井 泰、朝比奈朋弘、本庄桂輔、帆足秀三郎、中曾根正三郎、沢田文雄、船橋快三、金子尚一、清水久太郎、南 幸治、二神 武、鎌田正伍、小山義次、小沢淳男、沢登千明、久保田正次の二十九氏に有之、種々協議を重ねし結果、会則の草案を審議し、また会長としては第一期の校友中より河北林吾氏を推しては如何との事と相成り。これが創立総会開催までの準備委員として久保田、中曾根の両氏に主として其の事務を委ねる事と相成り、とにも角にも、茲に「大学同窓会」設立の第一石を

投じたる次第に有之候。

設立運動躍進す

しかるに、其の後学校側と数次の懇談を重ね居り候折柄、立教中学側にもやはり同様の要望起り、中学同窓会としては別に会費を取立てる事に決したる事を仄聞いたしそれならばこの際大学側としても、やはり独自の立場より会費も取立て、種々の活動に移つた方がよいではないかといふ議も起るに至り、かくては前述の同窓会の機構よりは、其規模に於ても遙に拡大されたるものと相成るは自然のことに有之、従つて前述の同窓会を先づ一切白紙に戻し、茲に「大学同窓会再組織」の提案となり、学校側よりも新しく其の設立に参加を快諾せらるゝ事と相成候。

第一回発起人会

斯くして十二月二十二日を期し、丸ノ内ホテルに改めて立教大学同窓会創立準備委員（阿部、岡野、河北、沢田、高垣、中曾根、松下、松本、南、武藤、矢沢、吉川、箕輪、久保田）の名を以て

「立教大学出身者の友誼を篤うし、団結を図るべく同窓会設立の必要なるは今更議論の余地なき処に有之云々」の書面を発送せしところ、幸ひに校友諸氏の偉大なる賛助を得て、年末殊に時局柄御多忙の折柄にも不拘、校友の集りとしては未曾有ともいふべき九十一名の列席を得て次の協議を進める事と相成申候。

〔略〕

案内の書状 その4

立教大学校友会と

立教大学同窓会との関係について

我が立教大学同窓会と、立教学院校友会との関係を、双方十分なる諒解の下に、此の二つの会の健全なる発達を希望する吾人は、先般御報告の経過報告中に記載の通り、交渉委員を選び、校友会当局と御懇談の結果

新ニ立教大学同窓会設立セラレタリト雖モ、学院校友会ノ存続セラルベキハ更メテ云フ迄モナシ。然レ共、非常時局ノ折柄会費ノ二重負担ニツキテハ十分ノ考慮ヲ要スベク、杉浦会長個人ノ御意見トシテハ、昭和十四年度以降ノ校友会費ハ徴収セザルヲ可トス

とのことに御座候

「〔立教大学同窓会創立総会案内状〕」

〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料4-2 創立総会〔1939(昭和14)年〕

待ちに待った大学同窓会創立総会こゝに開かる

〔略〕

(8) 楽しきまどゐ

楽しきは同窓の集りなるかな。誰に遠慮をすることも要らない、思つたことを思ふままに言ひうるのは、天が下に（も大袈裟な言ひ方であるかも知れぬが）同窓の集りのときだけである。

大学同窓会が、かほどの喜びと支持とを得ようとは、期待しえなかつたことではないが、やつぱり実現されれば、嬉しさは倍加する。発起人諸君の苦勞は報いられたのだ。かくて記念され〔る〕べき大学同窓会史の輝しき第一頁は記されたのである、希望に充ちて、祝福を浴びて！

定刻の六時には、あの会場の大広間も校友諸君であふれん許りになつてゐた。かくて百九十名といふ多数の校友が一堂に会しえたのであつた。げに校友会合としては、セントポールの名に於ての未曾有のものであつたのだ。次に当夜の議事その他を記録する。

〔略〕

四. 昭和十四年度同窓会予算案として

収入之部	
普通会費（一、二〇八人分）	三・六二四、〇〇
一時払会費（五人分）	二五〇、〇〇
合 計	三・八七四、〇〇
支出之部	
会費徴収費	四五七、〇〇
会合費	八〇〇、〇〇
総会費	二〇〇、〇〇
役員会費	一五〇、〇〇
新入会員歓迎会費	四五〇、〇〇
印刷費	一・〇八〇、〇〇
名簿印刷費	五〇〇、〇〇
会報印刷費	五〇〇、〇〇

第13章 校友会・同窓会・維持会

其の他諸印刷費	八〇, 〇〇
通信費	四五二, 〇〇
人件費	二五〇, 〇〇
創立費	五五一, 五一
雑費	三三, 四九
基本金積立	二五〇, 〇〇
合計	三・八七四, 〇〇

を提出、会長各項について説明の後二三の質疑応答を経て原案通り可決

〔略〕

(9) 春の光は会場に満つ

斯く簡条書きにすると、議事に大分手間取つたかのやうに見えるが、何のその巖をも通す桑の弓、結束の力は偉大なる哉、同一方向に進む同窓の推進力は一大奔流となつて一瀉千里を文字通りに具現したのである。すべては多年待望の夢が実現せられた喜び、嬉しさに些少の不備や不満を心の中から覗かせる隙たになかつたのである。

この光景を遠隔の地に活動せられる同窓諸君に見せたかつたと感じたものは筆者一人ではない。そのうちテレヴィジョンが実用化されるであらうから、その時こそは放送局に依頼して諸君に見て貰へるであらう。〔略〕

『立教大学同窓会々報』第1号 立教大学同窓会 1939(昭和14)年9月18日 2～3面
〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料5 立教大学同窓会会員数 [1939(昭和14)年]

立教大学同窓会々員数調

昭和十四年四月一日現在

	卒業数	現在数
旧 大	四二七	二〇二
英 和	三七	一二
専 修	七三	四三
明治四十四年以降	二, 八三〇	二, 七一五
計	三, 三六七	二, 九七二

『立教大学同窓会々報』第1号 立教大学同窓会 1939(昭和14)年9月18日 4面
〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料6 立教大学同窓会会則 [1939(昭和14)年]

立教大学同窓会々則

第一条 本会ハ立教大学同窓会ト称ス

第二条 本会ハ事務所ヲ東京市豊島区池袋、立教大学内ニ置ク

第三条 本会ハ会員相互ノ友誼ヲ篤クシ、母校ノ発展ニ寄与スルコトヲ目的トス

第四条 本会ハ左ノ会員ヲ以テ組織ス

一、通常会員

(イ) 明治四十四年以降ノ立教大学卒業者

(ロ) 立教学校、旧立教大学校、大阪英語専修学校ノ出身者

(ハ) 曾テ前項ノ立教大学ニ学籍ヲ有シタル者ニシテ理事会ノ承認ヲ得タルモノ

二、特別会員

現在立教大学ニ籍ヲ置ク教職員及ビ曾テ立教大学ノ教職員タリシ者ニシテ理事会ノ推薦アリタルモノ

第五条 本会員ハ其ノ氏名ヲ会員名簿ニ登録ス

第六条 通常会員ハ本会ニ対シ会費トシテ毎年金参円ヲ納ムベキモノトス
但シ一時金五拾円ヲ納メタルモノハ以後前項ノ会費ヲ要セズ

第七条 会員ニシテ本会又ハ母校ノ名誉ヲ毀損スル所アリタル者ハ總會ノ決議ニヨリ除名スルコトヲ得

第八条 会員總會ヲ別チテ通常總會及ビ臨時總會トス

通常總會ハ毎年五月開会ス其ノ議案日時及ビ会場ハ理事会ニ於テ之ヲ定ム

第九条 左ノ事項ハ会長ヨリ之ヲ通常總會ニ報告スルモノトス

一、前年度収支決算

一、前年度内ニ於ケル事業状況

一、財産目録

第十条 臨時總會ハ緊急ノ場合理事会ニ於テ其ノ必要ヲ認メタル時、又ハ百名以上ノ会員ヨリ會議ノ目的及ビ其ノ招集ノ理由ヲ示シテ請求アリタル時會長之ヲ招集ス

第十一条 總會招集ノ通知ハ其ノ開会期日ヨリ一週間以前ニ總會ニ附議スベキ議案ヲ掲ゲテ通知スルコトヲ要ス
但シ臨時總會ノ通知ハ此ノ限りニアラズ

第13章 校友会・同窓会・維持会

- 第十二条 総会ノ議事ハ出席会員ノ過半数ヲ以テ之ヲ決ス
可否同数ナル場合ハ議長之ヲ決ス
但シ会則改正ノ決議ハ出席会員三分ノ二以上ノ同意アルコトヲ要ス
- 第十三条 本会ニ左ノ役員ヲ置ク
一、名譽会長 一名 一、会長 一名 一、副会長 三名
一、顧問 若干名 一、理事 若干名 一、監事 二名
- 第十四条 役員ノ任期ハ二ケ年トス 但シ重任ヲ妨ゲズ
補欠ニヨリテ就任シタル役員ハ前任者ノ残存期間ニ依ル
- 第十五条 名譽会長ハ立教大学長ヲ推戴ス
- 第十六条 会長ハ総会ニ於テ推挙シ本会ヲ代表シ会務ヲ統轄シ総会、理事会ニ於テ議長トナリ顧問、理事及ビ監事ヲ推薦ス
- 第十七条 副会長ハ総会ニ於テ推挙シ会長ヲ輔佐シ會長事故アル時ハ之ニ代ルモノトス
- 第十八条 顧問ハ理事会ノ同意ヲ得テ會長之ヲ推薦シ會長ノ諮問ニ応ズ
立教学院總長、立教学院校友會長ハ本会ノ顧問トス
- 第十九条 理事ハ會長ノ推薦ニヨリテ選任シ理事会ヲ組織ス
- 第二十条 理事会ハ會長、副會長、理事ヲ以テ組織シ會長之ヲ招集シ予算、決算ヲ審議シ並ニ其ノ他ノ重要事項ヲ協議ス
- 第二十一条 理事ノ互選ニヨリ九名ノ常任理事ヲ定メ本会ノ機務ヲ処理ス
- 第二十二条 監事ハ會長ノ推薦ニヨリ選任シ會計ヲ監査ス
- 第二十三条 本会ノ通常會計ハ會費收入、基本金ノ利子及ビ寄附金ヲ以テ支弁ス
- 第二十四条 基本金ハ一時納入會費。一般寄附金及ビ通常會計ニ余剩アリタル時理事会ノ決議ニヨリ一定額ヲ積立テ、之ニ充ツルモノトス
- 第二十五条 基本金ハ現金又ハ公債ヲ以テ確實ナル銀行又ハ信託会社ニ保管セシム
- 第二十六条 基本金ヨリ生ズル利息ハ通常會計ニ繰入ル、コトヲ得
- 第二十七条 寄附ヲ受ケタル時ハ寄附原簿ニ記録シ水〔永〕ク其ノ厚意ヲ記念ス

附 則

第二十八条 本会則ハ昭和十四年三月十八日ヨリ之ヲ実施ス

『立教大学同窓会々報』第1号 立教大学同窓会 1939(昭和14)年9月18日 4面
〔立教大学図書館大学史資料室所藏〕

第3節 立教学院維持会の設置

立教大学が池袋に移転当時、学生の収容力は400名程度であったが⁵、立教大学の

声価は年々高まり、1934（昭和9）年にはその数1500名を数えるほどになった。しかし一方、将来立教大学が一流の大学としてさらなる発展を遂げるためには、施設設備、教授陣などの充実が焦眉の課題となってきた。また、アメリカ聖公会内外伝道協会からの補助金の削除やアメリカの庇護から脱却すべしという認識もあって、1934年に「立教学院維持会」が設置された。（高橋晩彦）

資料1 立教学院維持会趣旨書 [1934(昭和9)年]

立教学院は明治七年米国宣教師チャンニング・ムーアー・ウキリアムス師によりて設立せられ新日本文化啓明期に於て海外最新知識の輸入と崇高敬虔なる人格養成とに多大の貢献をなせり、爾来学院の施設及経営の資金は挙げて米国人士の寄贈に依れるは米国が我国の文化を翼成せんとする伝統的人道主義精神の発露と言ふを妨げず。今や六十有余年の星霜を経て我学院の羽翼將に成り大に斯界に雄飛せんとする時期に際しいつ迄も外国人士の援助のみに頼るべきに非ず。立教学院は独立自由の精神を以て日新の學術を講ずると共に建学の精神に基き人格の養成に力を致し我智徳界を刷新し国家社会の健全なる発達に資すべき重大なる責任を痛感す

近き将来に於て立教学院が財政上の援助を米国人士のみに依頼することを得ざる情勢に逢着すれば其維持上に於ける困難の到底免れざるは火を瞭るよりも明かなり、即ち茲に維持会を設けて経営の費用を得るの道を講じ以て立教学院が世運の進歩に後れざる施設と内容の充実とを計らんとす、大方の有志諸士この挙を賛助して我等の所思を達せしめんかこれ独り我等の幸福のみに非ざるべし

昭和九年三月

立教学院総長 シ、エス、ライフスナイダー
 立教大学長 木 村 重 治
 立教中学校長 小 島 茂 雄

『立教学院学報』第1巻6月号折込 財団法人立教学院 1934（昭和9）年6月1日

〔立教学院史編纂室所蔵〕

資料2 沿革と御挨拶 [1934(昭和9)年]

我が立教学院維持会は学院事務最高諮問機関たる参与会の熱心なる支持の許に去る一月二十四日東京倶楽部に開会せられたる第八回立教学院理事会席上、木村学長及小島校長に依り提唱せられたるところ出席理事一同、此れは誠に機宜に適したる計画にして實際上学院の財政を援け又学院自給に至る首途として誠に悦ば

しきのみならず永年に渉り学院に対し多大の援助を与へつゝある米国方面にも非常に好感を与ふるものなる故早速実行に取り懸る事を希望すと一致賛成あり、茲に維持会は設置せられ、総長、学長、中学校長の名に依つて趣旨書を發表せられたるところ経済界不況の今日にも係らず大方諸賢の御賛成及力強き御奨励を忝うし旬日を出でずして遠く満洲、朝鮮方面よりも多数醸金の御申込を受け吾等一同非常に感謝し大なる希望を以て任に当り居る次第にして後今とも諸賢の御指導と御協力により趣旨書にある「立教学院が世運の進歩に後れざる施設と内容の充実」の爲め聊か微力を尽し度く維持会設立に至りし経過を述べ併せて茲に御挨拶申上ます。

昭和九年五月

財団法人 立教学院維持会

幹事	ポール、	ラッシュ
幹事	大平	芳男
幹事	矢沢	賢一
幹事	奥田	政市
事務員	宅間	聖智

『立教学院学報』第1巻6月号 財団法人立教学院 1934(昭和9)年6月1日
24~25頁

[立教学院史編纂室所蔵]

資料3 立教学院維持会規則 [1934(昭和9)年]

立教学院維持会規則

- 第一條 本会ノ目的ハ年々学院ノ経費不足額ヲ補充スルニアリ
- 第二條 男女老少ヲ問ハズ何人ニテモ本会ノ会員タルヲ得
- 第三條 本会々員ハ五ヶ年間毎年金六円ヲ醸出スルモノトス
但毎年六円宛ノ醸出ハ其年内ニ幾回ニモ分納スルコトヲ得
- 第四條 前条ノ醸金ハ一人ニテ幾口ニテモ負担スルコトアルベシ
- 第五條 会員タラント欲スル人ハ醸金ノ口数ト其払込方法トヲ記シテ便宜本部
又ハ支部ヘ申込マルベシ
- 第六條 本会ハ東京立教学院内ニ本部ヲ置キ必要ニ応ジ各地方ニ支部ヲ置ク
- 第七條 本部及各支部ニ一名若クハ数名ノ幹事ヲ置ク地方幹事ハ其地方会員ノ
醸金ヲ取集メテ本部ニ送致シ且ツ同志ノ入会ヲ勧誘スベキモノトス
- 第八條 本会ニ関スル責任ハ立教大学々長及立教中学校長之ニ当ル

第九條 本会ニ会計監督二名ヲ置ク

会計監督ハ本会ニ関スル会計ヲ監督ス

第十條 本会役員ハ凡テ名譽職トス

但必要ニ応ジ有給事務員ヲ置クコトヲ得

第十一條 会員ニハ毎月立教学院学報ヲ贈呈シ其紙上ニ於テ会員ノ動静齟金ノ収入及会計等ヲ報告スベシ

(紹介者)

入会申込書

立教学院維持会ニ加入シ齟金

口ヲ負擔候也

但其払方ハ毎年

回 { 月
月
月
月 } 或ハ毎月

(毎年一回乃至四回ノ節ハ御都合ノ回数及月ヲ御記入下サレタシ)

昭和 年 月 日

住所

姓名

立教学院維持会

御中

『立教学院学報』第1巻6月号折込 財団法人立教学院 1934(昭和9)年6月1日

[立教学院史編纂室所蔵]

資料4 維持会に対する学長らの協力要請

資料4-1 木村重治「立教学園将来の展望」[1935(昭和10)年]

立教学園将来の展望

木村 重治

思想国難の叫びから国民の精神的弛緩の嘆きとなり、其原因の一は明治時代の知識偏重の教育にありと言ふ声が高くなつて来た。そこで今日の急務は精神作興にあり、而して精神作興は宗教信念の養成に俟たなければならぬと云ふことに注意されるようになって来たのである。明治時代の教育として決して全然精神的方面を忘却してゐた理ではなからうが大概ね知的、唯物的に傾いてゐた、其間に吾等基督教主義の学校にありては常に精神主義を標榜し、人格の薰陶に非常に力を入

れて、その学科を教へるにも単に知識を授けることに止まらず、その人の高潔なる気品を養成することを主眼として教育の任を尽しつゝあるのである。

顧れば我等の立教学園は隠れたる聖者キリヤム師が、大なる抱負をもつて我国に來り、明治七年基督教伝道の傍ら基督教主義の下にさゝやかなる学園を築地の一角に起してより今日に至るまで、六十有余年間終始一貫イエス・キリストの垂教の真髓たる愛と正義の根本精神に基き、畏くも

明治大帝の下し給へる教育勅語に顕はれたるが^(マツ)我國民教育の大理想を真正に且つ完全に發揮顕揚せしめ得る力は基督教にありと確信し孜々として其の微力を致して來たのである。〔略〕我等の立教大学は帝都に於ける大学令による唯一の基督教新教の大学にして、過去に於て精神的文化の木鐸となり邦家に尽し、且つ基督教界に或は国際親善に貢献せる処顯著なるものあるのみならず将来實に其の重要な地位を占むに至るべき運命を持つて居るのである。

我等は今や岐路に立つてゐる。即ち立教大学は一流の大学たる地位を捨て、中流以下の地位を占むることに忍ぶか、或は今後幾年かを期して、而して我等は前者を以て満足することが出来ざるは明にして、進んで後者をとらなければならぬ。大にその資金を募り、一流の大学たる地位に進展するに必要な施設の完成を計るにあるのである。於茲学園の当局校友学生相結束して一団となり、我等の立教大学として基督教主義の大学として最も誇るべき模範的学園を実現すべく其校舎、設備、基本金、教授団の完備することの必要を痛感するのである。

立教大学の校舎は〔略〕最近新築せるものは米山榎〔梅〕吉氏寄附の木造心理学実験室あるのみ。大学の敷地及當造物の価格は凡三百八拾万円にして、基本金として大学基本金八拾貳万五千元、中学校基本金五万五千元合計八拾八万円である。立教学院創立以來其設備に要する資金並に經常費は専ら米国の教会及米國人士の寄付によるものにして、此点我等は深く其原意に感謝し、其精神に敬意を表し、其の高徳を仰慕せざるを得ないのである。而して学院に対する邦人の寄付は中学校に対する京橋区民の寄付金壹万円と、大学に対する貳万円を投じて建築せる煉瓦造校友会館一棟、五千元を投じて建築せる上記木造心理学実験室一棟、經常費として最近組織されたる維持会費三千有餘円にして、この外に政府補助金貳拾五万円あるのみである。〔略〕

立教学院の将来完成さるべき設備中喫緊のものは中学校生徒及大学学生生徒約二千人を容るに足る講堂及大学事務本館である。〔略〕これに次いで或はこれに先んじて急を要するものは予科教室である。〔略〕

抑も我等立教学園の財源は授業料、基本金の利子、及立教学院財団を通じて寄

付さるゝ米国伝道協会補助金等である、而してこの米国伝道協会の補助金は近く削除されんとする運命にありて何時迄も期待し得ざる事情にあり、従つて何等かの方法を講じて其補充を計らなければならぬ。

〔略〕我等は過去に輝かしき歴史をもつて居る、我等は将来に対して遠大の抱負をもつて居る、二千の有為なる学徒は前途に洋々たる希望を抱いて居る。我等の立教学園は既に三千五百の母校愛に燃ゆる校友を擁してゐる。三千五百にして一度結束して立ち、犠牲無私を以て事に当れば母校の発展期して待つべく大いにその建学の精神を發揮し、邦家に貢献する処実に甚大なるものあるを疑はない。〔略〕

『立教学院学报』第2巻第1号 財団法人立教学院 1935(昭和10)年1月4日
3～6頁

〔立教大学図書館新座保存書庫所蔵〕

資料4-2 須藤吉之祐「大学の近況を談る」[1937(昭和12)年]

大学の近況を談る

須藤 吉之祐

〔略〕

終りに立教学院維持会について一言申添へます。

如何なる学校と雖も経費不足に悩まぬものはありますまい、帝国大学を始め総ての官立学校と雖も此悩は有る筈ですから、私立の学校に於ては無論のことで、我大学にては此悩は実に深刻であります、日進日歩の學術を研究する所又其學術を教授し、兼ねて国家に有用の人材を作る処であるからには、絶えず経費不足に悩まされるは当然のことで若し此悩が無ければ、寧ろ眠つて居る学校と謂はねばなりませんまい、唯経費の不足に程度の差があり、又其悩み方にも深淺の差がありました、何を標準とし、如何なる理想に照らして、経費の不足を計るかに由つて此二つの差が生じて来ますが、悩みが深ければ深き程夫の緩和に対する努力が一層真剣ならざるを得ません。歴代の学長は皆此悩を深く感じ、之が緩和に努力を試みられたのでありますが、木村前大学長と小島前中学校長の時代に対策として二つの計画が樹てられました。一つは五箇年宛三期の十五年間に約五百万円の建築費及び基本金を募集する立教学院拡張計画案と、五箇年間年六円の剰金を学院内外の有志より集めて年々の経費不足額を補充する案で、前者は積極的であるが他力的、後者は消極的なるも自力的のものであります。前者は已に米国に於けるミッション本部の承認を経たやうに聞て居りますが、後者は実行に移されて昭和

第13章 校友会・同窓会・維持会

九年三月に立教学院維持会なるものの設立を見、今日までに約一万二千五百円の金が集められました。維持会の集めた金は維持会会計より学院会計に渡し、学院会計に於て之を立教大学の分と立教中学校の分との二口に別けて、夫々の学校会計に渡し、それが各校の経常費の中に加へられ、それだけ各校の経費不足が緩和されるのであります。

学院拡張十五年計画も誠に結構であります、亦差当りの経費不足を幾分にてても緩和せんとする学院維持会の事業も大切でありますから、是非多数の会員を得たきものであります。僅かな金を月々送つたとて何の足しにも成らぬと御考へにならぬ様に願ひます。月一口五十銭の金でも沢山に集まれば千円になり一万円になります。

我大学は前にも述べし通り、財団法人立教学院の維持経営に係るものでありますから、大学維持の責任はその財団に有る訳であります、従つて大学の経営が嬰退的にも流れ得るので、其処に大なる悩みがあります、然し我大学が大学令に拠る大学なるを明かに認識し、此悩を幾分かなりとも緩和せんとする学院維持会に対し読者諸君の力強き支持を切望して止まぬ次第であります。

『立教学院学報』第4巻第1号 財団法人立教学院 1937(昭和12)年1月13日
2～8頁

[立教大学図書館新座保存書庫所蔵]

資料5 立教学院維持会の会計 [1937(昭和12)年]

立教学院維持会収支計算書

自昭和 九年三月

至昭和十二年六月

一、収 入

総計金壹万四千九百拾貳円五拾九銭也

一、支 出

総計金壹万貳千九百六拾参円七拾参銭也

差引残金 金壹千九百四拾八円八拾六銭也

右の通相違無之候也

昭和十二年七月

立教学院維持会

幹事 矢 沢 賢 一 ㊟

同 奥 田 政 市 ㊟

同 大平芳男 ㊟

右監査ス

昭和十二年七月廿六日

内藤正之 ㊟

維持会ヨリ支給サレタル補助費計算書

(昭和十二年六月三十日現在)

- 一 金参千六百式拾九円五拾式銭也 大学交附
(グラウンド新設及修理費)
 - 一 金式千五百円也 中学交附
(作業科新設費及校庭補装費)
 - 一 金参千六百拾参円参拾七銭也 学報費用
 - 一 金式千六百九拾八円四拾九銭也 事務費
 - 一 金五百式拾式円参拾五銭也 設立当時費用
- 合計金壹万式千九百六拾参円七拾参銭也

右の通相違無之候也

昭和十二年七月

財団法人立教学院会計

矢沢賢一 ㊟

奥田政市 ㊟

大平芳男 ㊟

右監査ス

昭和十二年七月廿六日

内藤正之 ㊟

『立教学院学報』第4巻第8号 財団法人立教学院 1937(昭和12)年9月29日
12頁

[立教学院史編纂室所蔵]

資料6 維持会報告 [1937(昭和12)年]

維持会

立教大学、立教中学は財団法人立教学院の経営にかゝりその収入は専ら学生生徒の授業料、補助金、利子等にて、立教学院維持会は同学院の経費不足額を補充する目的により総長、学長、中学校長を責任者として昭和九年三月設けられたる

第13章 校友会・同窓会・維持会

ものにして広く何人を問はずこの目的に賛同さるゝ有志諸彦の御加入により昭和十二年十一月三十日現在、加入人員四百三十一名にて醵金高累計金一万六千三百五円三十六銭に達せり。これらの醵金は全部学院財政に加へられ、夫々大学、中学の諸経費に支弁されつゝあるものなれば、大学、中学が将来益々諸設備に完成を期するためには校友諸彦を初め大方有志の一層の賛助支持を希望する次第なり。本誌本年九月号の報告を参照されたし。

『立教学院学報』第4巻第11号 財団法人立教学院 1937(昭和12)年12月24日
14~15頁

[立教学院史編纂室所蔵]

第14章 立教学院拡張計画

立教大学は、1918（大正7）年9月に築地明石町から池袋に移転し、立教中学校も関東大震災〔1923（大正12）年9月〕を契機に池袋に移転した。しかし、立教大学の校舎は400名を収容する小規模なものにすぎず、立教大学の発展に対応しきれなかった。そこで財団法人立教学院理事会は、1933（昭和8）年8月、立教学院拡張計画案を策定した。

一方、立教大学と聖路加病院との間には、立教大学医学部を設置しようという動きもあったが、それが具体化したのは戦時下の1942（昭和17）年頃であった。また、この頃には農学部の設置、立教理科専門学校の開設なども考えられ、1944（昭和19）年3月に立教理科専門学校の開設が認可された。

しかし、こうした新学部の設置計画は、前述の立教学院拡張計画とは明らかに趣旨の異なるものであった。1942（昭和17）年9月、立教学院理事会は寄附行為第2条の「基督教主義ニ基ク」の字句を抹消して「皇国ノ道ニヨル教育ヲ行フヲ目的トシ」と改めた。また1943（昭和18）年11月には文学部が閉鎖され、立教大学は戦時体制が深刻化していく中で存続の危機に直面していた。医学部、農学部、立教理科専門学校の設置計画は、立教大学が大学としての存続をかけた打開策であった。しかし、それはまた戦時非常時の中で、立教大学が大東亜共栄圏の建設という国策達成のなかに動員されていく過程でもあった。

戦後になると、ポール・ラッシュ（Paul F. Rusch）らの尽力で、再び立教学院の拡張計画が示された。立教大学を名実ともに総合大学に発展させ、初等科から大学までの一貫教育を充実させることが目的としてかかげられ、そのための用地買収も進められた。

（鈴木武次・老川慶喜）

第1節 戦前の立教学院拡張計画

1922（大正11）年5月に、大学令に基づく大学となった立教大学は、その後教授・職員・学生の著しい増加にともなって教室などの設備に不足をきたし、一流大学にとどまれるか否かという深刻な問題に直面することになった。こうした中で財団法人立教学院理事会は、1933（昭和8）年8月2日、立教学院拡張計画案を満場一致で可決し、校舎・設備・基本金・教授陣の充実をはかるべく資金募集

第14章 立教学院拡張計画

に着手することを決定した。このような立教学院拡張計画の背景には、立教大学が一流大学としての地位を維持し、「日米両国に於て基督教大学として最も誇るべき模範的学園」に発展させたいという理想があった。（鈴木武次・老川慶喜）

資料1 立教学院拡張計画案 [1933(昭和8)年]

立教学院拡張計画案

昭和八年八月二日日光金谷ホテルに開かれたる立教学院財団理事会に於て、立教学院拡張計画案は左の二つの附帯決議を付して満場一致可決定さる。

附帯決議第一

今回学院総長及大学学長学部長ヨリ理事会ニ提出サレタル立教学院拡張五十年計画案ハ其ノ内容極メテ広汎ナルニヨリ特ニ財団理事長、学院総長、校友会長及大学々長、部長ヲ特別委員トシテ一、計画案内容ノ精査研究
一、要求建造物ノ設計並ニ精細予算書作成
一、拡張案実行ニ必要ナル資金ノ調達方法
以上ノ三項ヲ研究調査シ其ノ結果ヲ臨時特別理事会ニ報告セシムルコト

附帯決議第二

今回学院総長及大学学長学部長ヨリ提出サレタル学院拡張案ヲ本日ノ理事会ニ於テ採決サレタル決議案（第一）ト共ニ、ナショナルカウンスル議長及フオレンミツシヨンノウッド博士ニ情報トシテ提出シ、以テ立教学院拡張計画ニ就テ当方ニ於テ尚鋭意調査研究中ナル旨了解セシム

「立教学院拡張計画案及摘要」1933（昭和8）年

〔学校法人立教学院本部事務局所蔵〕

資料2 立教学院拡張計画案摘要 [1933(昭和8)年]

立教学院拡張計画案摘要

□ 立教大学の沿革及現状＝

ウイリヤムス監督は明治七年東京ニ来り、僅に五六名の学生を振して築地居留地に一学校を創立し立教学校と称す。其後幾多の隆替消長の跡を辿り、校規の改善と時勢の進運と共に、十数年前より学生の数次第に増加するに従ひ、校舍拡張の要自ら生じて、明治三十七年タッカー監督総理時代に新に敷地を求めて移転を企て、明治四十五年ライフスナイダー監督総理時代に至り新校舎の新築を見たり。

新校舎は池袋の一角に於ける一偉觀たりしが、大正十二年大震災の爲め大破損を被り修繕改造の必要を生じたり、而してこの校舎は約四百名を収容する小規模のものにてありたり。

先は大正十年十二月大学令による立教大学設立認可の申請をなし、翌年五月二十五日、文部省の認可を得爾来大学内容の充実と設備の完成とに力を致したりしが、教授職員学生の数著しく増加し、それに伴ふ設備の尙未だ備はざるものあるを遺憾とす。昭和七年の日本に於ける基督教育調査委員の報告及レイマンスアプリーザル委員の報告に依り立教大学は二大問題、即ち立教大学は一流の大学たる地位を捨て、中流以下の地位を占むることに忍ぶか、或は今後数年を期して一流の大学たる地位に進展するに必要な施設を完成すべく其資金の募集に奮闘するかの問題に直面せり。於是吾が立教大学は今後十五年を期して日米両国に於て、基督教大学として最も誇るべき模範的学園を実現すべく其校舎、設備、基本金、教授団を完備することの必要を痛感す。

立教大学は帝都に於ける大学令による唯一の基督教新教の大学にして、基督教文化に貢献せる処少なからず、且つ精神界に幾多の人物を送り出せり。

二 立教大学の抱負

方針 将来五十年を期して茲に明確なる計画を樹立せざるべからず。立教大学は我が国の教育精神及方針に順応し、基督教主義により教育を施すものにして、人格の陶冶と学問の研究指導とに力を致し、我国各方面に活躍する人材を養成するを目的とす。

立教中学校は立教大学と其の教育の方針を一にして、両者の関係を一層緊密ならしめ其設立の精神を全ふせんとす。

資財 立教大学の財源は三種にして授業料、基本金の利子、立教学院財団を通じて寄附さるゝアメリカチャーチミッション補助金はなり。

校舎 立教大学の校舎は大正十二年大震災被害改造後特記すべき変化なし、応急建築のバラック教室七棟は数年を出でずして腐朽し、其用に堪へざるに至るべし。最近新築せるものは米山梅吉氏寄附の木造心理学実験室あるのみ。大学の敷地及營造物の価格は凡三百八拾二万六千八百七拾五円也而て基本金は大学基本金八拾二万五千元、中学校基本金五万五千元、合計八拾八万円也。

寄附 大学に対する邦人の寄附は貳万円を投じて建築せる煉瓦造校友会館一棟、五千元を投じて建築せる上記木造心理学実験室一棟、拡張費として校友後援会の寄附金申込拾貳万七千元也、払込金參万七百貳拾壹円七拾錢也、及政府補助金二拾五万円也、政府補助金中初の拾ケ年は毎年壹万円也、後の六ケ年は

毎年貳万五千元也にして最初十ヶ年の補助金の利子は図書購入費に支出することゝなせり。

三 設備及資金の要求＝

大学の功績 立教大学は教育上の実績に於て、且つ設備の充実に於て著しく進歩発達せり。殆んど基金を有せずして数人の希望と努力とによりて創設され、日本基督教々育の中枢となり、毎年二千人以上の有為の青年に高等教育を施すに至れり。大学の邦家に尽し且つ基督教界に或は国際親善に貢献する処顕著なるのみならず、将来実に其の重要な地位を占むるに至るは極めて明白なり。大学の過去の功績実に顕著にして益々其の存在の価値を發揮せり、故に今や茲に其の基礎を一層強固にし、其の国家及社会に奉仕する責任の重大なるに鑑み、精神的同情を博く天下に訴ふると同時に、物質的後援を求むるの必要な時機に逢着せり、則ち立教大学は其の重大なる任務を全ふする為めに必要な設備を完成し、内容の充実を計る為めに、大方の同情と後援とを仰がざる可からず。

喫緊の設備 現在学生を収容する為めに教室の不足を感じるのみならず、就中木造建築物は数年にして腐朽使用に耐へざるに至るべければ、改築の要茲に切迫せり、則ち急を要する設備完成に要する資金は、講堂—中学生徒、予科生徒、学部学生約二千人を容るに足るべき講堂及大学事務本館の建築費五拾万円也。

予科教室—授業上及訓育上不完全なる仮教室を撤去して約七百人を収容し得る永久的教室及実験室一棟の建築費三拾万円也。

大学本館の両翼—大学学部の教室及実験室の必要に迫れり。現在の本館は四百の学生を収容する予定にて建築せるものにして、今日七百名増加するに至り教室の不足及狭隘の為め、授業上不便甚大なるを以て不得止隣接の日本聖公会神学院の教室を借用し且つ寄宿舎を教室に改造して漸く其不足を補ひ得たれども将来これを研究室として使用し本館の左右両側に煉瓦張鉄筋コンクリート式棟を増築せんとす。其建築費参拾万円也。

中学校寄宿舎—中学校生徒の一割乃至一割五分は東京市以外の遠隔の地より来る者にして環境に影響され易き青少年を家庭に代りて保護指導することは教育上極めて重要なことなり。寄宿舎の造営は大正十二年の計画中にありたれど、大震災の被害復興の為めに延期されたり。寄宿舎は木造二階建二棟にして一棟は五十名の生徒の寄宿舎及び舎監の住宅とし他の一棟は食堂及集会室にして、其の敷地は既に買収せり、式棟建築費拾万円也。

体育施設—現在の野球場、プール、籠球コート等と相俟つて約一万坪の地を求

めて総合運動場を設け体育館を建築し学生体育に意を注ぎ学生の健康を増進することは最近の学生の健康に顧みて忽にすべからざるものあり。此等の設備費参拾万円也。

以上の諸設備を完成するために百五拾万円を要す。

※ ※ ※ ※

緊急を要する基本金 基本金の増殖を計らざれば大学は授業料を増額するか、或は現状維持に満足するの外なし。授業料を増額することは青年の高等教育を受けんとするもの、機会を阻止するの虞あり、且つ又政府の認可を受くことも困難なるべし。故に基本金を増殖して次の如き内容の改善と充実とを計らんとす。

大学院の新設—博士の学位を授与し得る完備せる内容と権威ある教授団とを有する大学院を新設する為めに百万円也。

教授の改善—教授を改善する為めに専任教授の増聘、教授の増俸、且つ学科の増設費として貳百万円也。

中学校基本金—中学校の費用は授業料のみにて支弁し得ざることは言を俟たず。現在五百名を収容して政府の認可せる最高の授業料を徴収して尚ほ不足を補ふ為めに毎年一万五千円の補助を仰げり。故に毎年貳万二千五百円の補助金か、或は四拾五万円の基本金を有するに非ざれば、中学校年来の主張たる学校教育の効果を大ならしむる抱負を実行して其理想を実現する為めに、生徒の定員を四百名とし一級の定数を減ずる希望は到底達せられざるべし。

奨励金及補助金—有為なる教授及学生の研究を奨励及補助する為めに貳拾万円也。

講座基金—①米国史及米国文化史 ②米国哲学 ③米国文学 ④国際貿易 ⑤太平洋沿岸国際関係 ⑥社会学等の世界的権威ある講座を開設する為めに六拾万円也。

図書館、産業調査機関、心理学実験室の為に拾五万円也

教授の海外視察—大学専任教授に定期休講の制を設け海外研究視察に派遣し、教授の権威と実力との増進を計るの必要は官立の諸大学に於てもこれを認め、実行する処なれば我が立教大学もこれに後れざらんが為めに、常に教授の標準を高め、社会の信頼を深くすることに留意せざるべからず、此の費用二拾五万円也。

以上に要する金額は総計四百六拾五万円也にして其内既に百拾壹万円は基本金として所有するを以て新たに募集せんとする金額は三百五拾四万円也。これを

第14章 立教学院拡張計画

今後十五ヶ年計画として実行するに左記の順序を以てせんとす。

四 学生々徒定員＝

立教大学の目的を遂行する為めに立教学院財団理事会は学生々徒の数を少くする事を其の方針とす。則ち中学校の生徒数を四百人、予科生徒数を六百人、学部学生数を六百人とす。学生々徒の定員を減ずる目的は学生の学力を増進し、基督教的人格の向上を計るに最も効果あらしめんとするにあり。

第一期 五ヶ年

一九三四 一九三八

昭和九年——昭和十三年

建築費		基本金	
講堂	五〇〇,〇〇〇円	大学院	一,〇〇〇,〇〇〇円
		教授改善	二,〇〇〇,〇〇〇
		現有	一,〇五五,〇〇〇
予科教室	三〇〇,〇〇〇円	差引	九四五,〇〇〇円
本館両翼	三〇〇,〇〇〇円	中学校基本金	四五〇,〇〇〇
		現有	五五,〇〇〇
中学校寄宿舎	一〇〇,〇〇〇円		三九五,〇〇〇円
計	一,二〇〇,〇〇〇円	計	二,三四〇,〇〇〇円
	※ ※	※ ※	

第二期 五ヶ年

一九三九 一九四三

昭和十四年——昭和十八年

総合運動場	三〇〇,〇〇〇円	奨学及補給	二〇〇,〇〇〇円
		講座	六〇〇,〇〇〇円
計	三〇〇,〇〇〇円	計	八〇〇,〇〇〇円

第三期 五ヶ年

一九四四 一九四八

昭和十九年——昭和二十三年

図書館及調査研究実験室	一五〇,〇〇〇円
海外視察	二五〇,〇〇〇円
計	四〇〇,〇〇〇円

	一九三四	一九四八
総計	昭和九年	昭和二十三年
建築費		一, 五〇〇, 〇〇〇円
基本金		三, 五四〇, 〇〇〇円
総計		五, 〇四〇, 〇〇〇円

「立教学院拡張計画案摘要」1933（昭和8）年

〔学校法人立教学院本部事務局所蔵〕

第2節 医学部設立問題

立教大学と聖路加病院は、すでに1929（昭和4）年頃から立教大学に医学部を設置するための基金の募集に着手していた。しかし、立教学院が正式に立教大学医学部の設置認可を文部大臣に申請したのは、戦時下の1942（昭和17）年2月であった。その「設立趣旨」によれば、医学部設置の目的は「我國民並に汎く東亜民族の医療及保健指導の第一線に活躍し国家の要求に応じ得べく鍛練せる実地医家を養成し以て国策の達成に資し興亜医業の遂行に協力せん」ことにあった。このように、国策への協力を趣旨として医学部の設置が企てられたが、厚生省が聖路加メディカルセンターの法人解散申請を却下したため、実現には至らなかった。（鈴木武次・老川慶喜）

資料1 医学部設置認可願 [1942(昭和17)年]

医学部設置認可願

財団法人立教学院

〔略〕

立教大学医学部設立趣旨

立教大学と聖路加国際病院とは均しく崇高なる精神を以て東京市築地に創立せられ発展拡張するに伴ひ其の一を池袋に移せしも幾十星霜の間常に相互扶助の下に相提携して経営し来り従つて其間医学部設立の議を断たず殊に昭和四年には其筋の内諾を得て基金を募集し業將に成らんとせしも時々我邦に施設内容共に完備せる国際的病院の絶無を歎するもの少なからず其の設立特に緊急を要せし余り遂に実現を見るに至らずして今日に及べり。

然るに今や時勢は急転して興亜の大業を完遂し民族の悠久なる発展を期すべき曠古の秋に際会し邦家万全の策として国民体力の強化と我民族人口の優生増殖の急愈々切迫し来れるあり更に大東亜戦の発展に従ひ共栄圏内移住開拓者の生活指導

第14章 立教学院拡張計画

住民の医療保護の必要之に加はるに至れり而して是等の目的を達成するの途一に
済民に兼ねて教化あるのみ、然るに此重要なる国家の要望に応へ積極的協力を尽
すべき医師殊に人格高潔にして学識技能を具へ実践力旺盛なるものは俄に極度の
不足を告ぐるに至り現在養成しつつある医療機関のみにては到底現下並に将来に
於ける国家社会の要求を充し得べくもなし

茲に於て立教大学と聖路加国際病院と相諮り決然立ちて多年の宿志たる医学部新
設を断行し人格の陶冶に兼ね心身強健にして大東亜建設に参加し得る気魄の養成
に重点を置き医道昂揚の精神を錬成すると共に治療医学並に予防医学に関する学
術技芸を併せ教授し以て我國民並に汎く東亜民族の医療及保健指導の第一線に活
躍し国家の要求に応じ得べく鍛鍊せる実地医家を養成し以て国策の達成に資し興
亜医業の遂行に協力せんとす。

これ即ち現下の国家的要請に即応し茲に本大学に医学部を設立せんとする所以なり。

医学部設置要項

一、医学部ノ位置

予 科 東京市豊島区池袋三丁目一二七二番地

医学部 東京市京橋区明石町三十七番地

二、組 織

予 科 三年制 各学年三学級編成 一組四十名以内

医学部 四年制 各学年二学級編成 一組四十名

三、学生生徒定員

予 科 一〇〇名

医学部 八〇名

四、入学資格

予 科 現行大学予科ニ同ジ

- 医学部 一、本大学予科理科修了者
二、高等学校高等科理科卒業者
三、医学専門学校卒業者

五、授業料、入学料等

予 科 授 業 料 年 壹百八拾円也

入 学 金 拾 円也

入学検定料 拾 円也

医学部 授業料 年 貳百五拾円也
 入学金 拾 円也
 入学検定料 拾 円也

但シ本大学予科理科卒業者ハ入学金及入学検定料ヲ徴収セズ

六、教員数

予科 専任四十名 兼任十一名 計五十一名
 内有資格者三五名、体操教員六名、無資格者十名
 医学部 左記五名ヲ医学部教員銓衡委員トシテ開設年度迄ニ^(マ)嚴選シ認可願出ス

記

医学博士 東 竜 太 郎
 医学博士 三 田 村 篤 四 郎
 医学博士 遠 山 郁 三
 医学博士 野 辺 地 慶 三
 医学博士 橋 本 寛 敏

七、学 則

別紙ノ通り

八、開設年月

予科 昭和十七年四月
 医学部 昭和二十年四月

九、校 舎

既設建物

所在地 東京市豊島区池袋三丁目一二七二番地

用途 予科教室

構造 鉄筋コンクリート造陸屋根三階建

坪数 延坪壺千百八拾四坪四八五

価格 金貳拾壺万七百六拾六円八拾錢也

四圍ノ 東京市内有数の健康地トシテ知ラレ道路交通機関整備而モ繁華
 状況 ニ過ギズ多数学校ノ点在スルアリ勉学ニ好適ナリ

所在地 東京市京橋区明石町三十七番地

用途 医学部教室

構造 木造スレート葺平屋建

坪数 延坪貳千百七拾六坪八合五勺

第14章 立教学院拡張計画

価 格 金四拾八万四千円也 (改修費五万円ヲ含ム)
四圍ノ 医学部及病院ハ京橋区明石町川岸ニアル現在ノ聖路加^[マツ] 際病院
状 況 所在ノ地ニシテ南方ハ東京湾ニ面シ理想的の病院帯ニシテ空氣清
朗人家密接セズ
所在地 東京市京橋区明石町五十三番地
用 途 病 院
構 造 鉄筋コンクリート造地下室付七階建
坪 数 鉄筋コンクリート分 延坪五千貳拾坪
価 格 金參百貳拾九万參千円也

新築計画

位 置 東京市豊島区池袋三丁目一二七二番地
用 途 物理, 化学, 生物学教室
構 造 木造二階建瓦葺
坪 数 延坪三百五十三坪五合
建築費 金拾參万六千壹百六拾五円也
四圍ノ 現在予科校舎ノ西側ニ位ス
状 況
上ノ建物図面何レモ別紙添付ス

十, 設 備

別紙目録ノ通り

十一, 経費及維持ノ方法

經常費ハ基本財産ヨリノ収入及授業料及病院収入, 其他ヲ以テ支弁, 臨
時費ハ学院基金及寄付金ヲ以テ支弁ス

十二, 供 託 金

本大学既納供託 金六拾万円也 (地方債券)

医学部ノ分 金 拾万円也 (地方債券)

十三, 医学部長

医学博士 遠 山 郁 三

[略]

医学部設置認可申請

大正七年勅令第三八八号ニ依リ設立シタル立教大学ニ医学部ヲ増設致度候ニ付御
認可相成度大学規程ニヨリ別紙書類ヲ具シ此段及申請候也

昭和十七年二月 日

財団法人立教学院

理事長 松井米太郎

文部大臣 橋田邦彦 殿

「医学部設置認可願」財団法人立教学院〔作成年不詳〕
〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料2 「財団法人聖路加国際メディカルセンター理事会記録」〔1941～42(昭和16～17)年〕

財団法人聖路加国際メデカルセンター第四十七回理事会記録

一、日時 昭和十六年十二月二十日午後二時

一、場所 東京市京橋区明石町財団事務所

一、出席理事（理事総員七名）

理事	松井米太郎
理事	遠山郁三
理事	小林彦五郎
理事	松崎半三郎
理事	橋本寛敏
理事	大平芳男

須貝理事欠席

常任理事開会ノ祈ヲ捧ゲ幹事前回理事会記録朗読承認

議事

昭和十七年収支予算案ヲ議題トシテ協議^{〔ママ〕}遂項調査ノ上全員一致収支予算案金壱百参拾九万六千壱百円也原案通り可決確定ス

アメリカンチャーチミッション雑務整理^{〔ママ〕}ノ決果剰余ヲ見タル合計金約参万七百貳拾七円参拾六銭也。残務整理責任者大平芳男ヨリ大蔵大臣宛テ当法人ニ寄贈認可申請中ナル旨報告アリ

右当局ノ認可ヲ得タル場合当法人ハ悦ンデ此レヲ受理シ最モ有効ニ此レヲ使用スル事ヲ一同一致決定ス

東京多摩墓地ニ当法人用墓地ヲ購入ノ上同所ニ納骨堂ヲ建設スル件

右至極適切ナル施設ト認メ一同賛成、直ニ実行ノ事ニ決定ス

病棟増設（旧建築事務所）ノ件、産婦入院迄ノ待合所（一号館即チ旧トイスラー邸）新設ノ計画

第14章 立教学院拡張計画

右二案共理事会ハ全会一致賛成

医学部設置ノ件

立教大学ニ医学部ヲ設置シ其ノ予科ヲ現在ノ池袋立教大学予科ニ併置シ医学部ヲ現聖路加病院内ニ設ケテ現在ノ病院ヲ其ノ附属病院トスル問題ニツキ遠山郁三、橋本寛敏両理事ヨリ各方面ニ於テ調査研究シタル内容ノ説明アリ又去ル十二月十六日開会ノ立教学院理事会ニ於テモ此レニ全員一致賛成シタル旨報告アリ理事会ハ右ノ説明ヲ聞キタル上慎重協議、全員一致賛成左ノ通り決議ス

財団法人聖路加国際メデカルセンターハ興亜聖業ノ達成ニ最モ重要ナル一部ヲ荷負フベキ健全ナル医師養成ノ急務ナルヲ認メ立教学院ト協同シテ同大学ニ医学部新設ノ事ヲ昭和十六年十二月二十日開会ノ理事会ニ於テ決定直チニ其ノ認可申請ノ手続方ヲ立教学院当局ニ一任セリ

右申請ニ対シ当局ノ認可アルト同時ニ当財団法人聖路加国際メデカルセンターハ其ノ全財産ヲ挙ゲテ立教学院ニ合併スル事ヲ此処ニ理事総員七名一致賛成決定ス他ニ議事ナク同三時三十分散会

右ノ通ニ候也

因ニ理事会散会后直チニ幹部職員ト懇談会ヲ開催セリ

幹事理事	大平	芳男
常任理事	松井	米太郎
理事	橋本	寛敏

決 議 文

財団法人聖路加国際メデカルセンターハ興亜聖業ノ達成ニ最モ重要ナル一部ヲ荷負フベキ健全ナル医師養成ノ急務ナルヲ認メ立教学院ト協同シテ同大学ニ医学部新設ノ事ヲ昭和十六年十二月二十日開会ノ理事会ニ於テ決定直チニ其ノ認可申請ノ手続方ヲ立教学院当局ニ一任セリ

右申請ニ対シ当局ノ認可アルト同時ニ当財団法人聖路加国際メデカルセンターハ其ノ全財産ヲ挙ゲテ立教学院ニ合併スル事ヲ此処ニ理事総員七名一致賛成決定ス

財団法人聖路加国際メデカルセンター

理事	松井	米太郎
理事	遠山	郁三
理事	橋本	寛敏
理事	須貝	止
理事	小林	彦五郎

第2節 医学部設立問題

理事	松崎半三郎
理事	大平芳男

昭和十七年二月十六日開会セル理事会ニ於テ本財団ガ立教学院ト合併後ニ於テモ聖路加国際病院現状ノマ、ニテ存在セシメ殊ニ国際医療、医療社会事業、興健女子専門学校ニ対スル補助等ヲ継続シテ経営スル事ヲ条件トシテ去ル昭和十六年十二月二十日開会ノ当理事会ニ於テ立教学院ト当財団トノ合併ヲ決議セルモノナル事ヲ出席理事七名共全部承認セリ

財団法人聖路加国際メデカルセンター

理事	松井米太郎
理事	遠山郁三
理事	橋本寛敏
理事	須貝止
理事	小林彦五郎
理事	松崎半三郎
理事	大平芳男

財団法人聖路加国際メデカルセンター第四十八回理事会記録

- 一、日時 昭和十七年一月二十三日午後三時十五分
- 一、場所 東京市京橋区明石町財団事務所
- 一、出席理事（理事総員七名）

常任理事	松井米太郎
理事	遠山郁三
理事	小林彦五郎
理事	松崎半三郎
理事	須貝止
理事	橋本寛敏
理事	大平芳男

常任理事開会ノ祈ヲ捧ゲ幹事前回理事会記録朗読承認

遠山郁三、橋本寛敏、大平芳男、三理事ヨリ医学部設置準備経過及ビ其レニ伴フ財政状態等ニ関シ精細説明ヲナシタル結果全員一致ノ意見トシテ医学部設置促進手順ヲ執ル事ニ確定左ノ四名ヲ医学部設置ニ関スル一切ノ委員トシテ選挙ス

遠山 郁三

第14章 立教学院拡張計画

松 崎 半 三 郎
橋 本 寛 敏
大 平 芳 男

目下帝国議會ニ上呈中ノ「医療団法」ト当病院ノ将来ニ就テ種々協議シタル結果
当法人トシテハ医学部設置ノ一途ニ進ムベキ事尚医療団ニ就テ政府当局ヨリ何等
カノ交渉アリタルトキハ理事橋本寛敏院長其ノ折衝ノ任ニ当リ前記医学部設置委
員ト協議ノ上適宜ノ態度ヲ決定スル事ニ一同賛成決定
他ニ議事ナク同四時三十分散会ス
右ノ通りニ候也

右
理事兼幹事 大 平 芳 男
常任理事 松 井 米 太 郎
理 事 橋 本 寛 敏

「医学部設置認可願」財団法人立教学院〔作成年不詳〕
〔学校法人立教学院本部事務局所蔵〕

資料3 「財団法人立教学院理事会記録」〔1941～42(昭和16～17)年〕

財団法人立教学院第四十六回理事会記録

- 一、日 時 昭和十六年十二月十六日午後二時十分
一、場 所 東京市豊島区池袋財団事務所
一、出席理事（理事総員七名）

理事長 松 井 米 太 郎
理 事 遠 山 郁 三
理 事 松 崎 半 三 郎
理 事 帆 足 秀 三 郎
理 事 須 藤 吉 之 祐
理 事 杉 浦 貞 二 郎

（帆足理事委任ヲ受ケ代行）理 事 小 林 彦 五 郎

理事長開会ノ祈ヲ捧ゲ幹事前回理事会記録朗読承認

報告

遠山総長ヨリ、ポール ラツシュ身分ニ関シ従来執リタル態度並ニ今後ノ処置
ニ関シ精細ニ、又
アメリカ研究所書籍購入ノ為メオーバートンニ依嘱シタル金子ノ件

学校新体制ニ依リ学期短縮ニ伴ヒ月謝収入減少ニ依リ明年度予算編成上困難ヲ
覚エ目下種々苦心中ナル旨

等報告アリ

議事

医学部設置ニ関スル件

遠山総長ヨリ多年ノ懸案タル立教大学ニ医学部併置ニ関シ各方面ヲ調査シ又意
向ヲモ確カメタルトコロ現下ノ情勢ヨリシテ新時代ニ適應スル医師養成ノ最モ
急務ナル事ヲ痛切ニ感ジタルニ依リ聖路加国際病院トモ密接ナル聯絡ノ上本問
題ヲ理事会ニ提出シタル旨ノ提案説明アリ

此ノ時橋本聖路加病院長番外出席

同院長ヨリ医学部案ノ必要及内容ニ就テ精シキ説明アリ

理事一同ハ尚種々質問ヲ重ネタル上此ノ案ヲ納レ直チニ積極的ニ調査立案、医
学部ヲ聖路加病院メデカルセンタート協力設置ノ事ニ一致決定ス

同時ニ本案実行ノ為メ

遠 山 郁 三
松 崎 半 三 郎
橋 本 寛 敏
大 平 芳 男

ノ四名ヲ医学部設置委員トシテ依嘱スル事ニ決定ス

他ニ議事ナク同日午後五時十分散会ス

右の通りニ候也

幹 事 大 平 芳 男[㊟]
理事長 松 井 米 太 郎^印
理 事 遠 山 郁 三^印

財団法人立教学院第四十七回理事会記録

一、日 時 昭和十七年一月二十三日午後三時十五分

一、場 所 東京市京橋区明石町聖路加国際メデカルセンター事務所

一、出席理事 (理事総員七名)

理事長 松 井 米 太 郎
理 事 遠 山 郁 三
理 事 松 崎 半 三 郎
理 事 帆 足 秀 三 郎

第14章 立教学院拡張計画

理事 須藤吉之祐

理事 杉浦貞二郎

理事 小林彦五郎

理事長開会ノ祈ヲ捧ゲ幹事前回記録朗読承認

報告

遠山総長ヨリ医学部設置問題ノ経過ニツキ報告アリ理事一同其ノ勞ヲ多トシテ其ノ報告ヲ承ケ同時ニ医学部設置ノ儀が当局ニ依ツテ認可サルルト同時ニ財団法人聖路加国際メデカルセンターハ其ノ全財産ヲ挙ゲテ立教学院ニ合併スル用意アルコトヲ聞キ当理事会ニ於テモ同様財団法人聖路加国際メデカルセンタート合併スル用意ノ為メ寄附行為変更ノ必要アル事ヲ認メ左記四名ヲ委員トシテ調査且ツ研究セシム

遠山 郁三

松崎 半三郎

橋本 寛敏

大平 芳男

他ニ議事ナク同日午後四時三十分閉会

右の通りニ候也

幹事 大平 芳男[Ⓔ]

理事長 松井 米太郎^印

理事 遠山 郁三^印

財団法人立教学院第四十八回理事会記録

一、日時 昭和十七年三月二十三日午後三時四十五分

一、場所 東京市京橋区明石町、聖路加国際メデカルセンター

一、出席理事（理事総員七名）

理事長 松井 米太郎

理事 松崎 半三郎

理事 遠山 郁三

理事 帆足 秀三郎

理事 須藤 吉之祐

理事 杉浦 貞二郎

理事 小林 彦五郎

理事長開会ノ祈ヲ捧ゲ直チニ本日ノ議題タル昭和十七年度当法人収支予算案ノ

審議ニ入ル

先ヅ幹事右予算案ヲ朗読、二三質疑応答アリ、慎重審議ノ結果全理事此レヲ承認、此処ニ昭和十七年度財団法人立教学院収支予算成立ス

次デ遠山理事ヨリ

立教大学ニ医学部設置申請ニ関スル最初ヨリ今日ニ至ルマデノ経緯ヲ精細説明アリ

他ニ議事ナク同四時二十五分閉会

右ノ通ニ候也

幹事	大平	芳男	㊟
理事長	松井	米太郎	㊟
理事	遠山	郁三	㊟

財団法人立教学院第四十九回理事会記録

一、日時 昭和十七年五月十六日午前十時三十七分

一、場所 東京市豊島区池袋、財団事務所

一、出席理事（理事総員七名）

理事長	松井	米太郎
理事	帆足	秀三郎
理事	遠山	郁三
理事	須藤	吉之祐
理事	杉浦	貞二郎
理事	小林	彦五郎
理事	松崎	半三郎

番外出席（医学部設置委員）橋本寛敏（同）大平芳男

理事長開会ノ祈リヲ捧ゲ、幹事前回記録ヲ朗読承認

次デ遠山総長ヨリ本日ノ議題タル医学部基金百万円中不足額金六拾万円也ヲ如何ニシテ得ベキカニ就テ説明協賛ヲ求ム

之レニ対シ帆足理事ヨリ矢張松崎半三郎氏個人ノ寄附証ヲ文部省ニ提出シ理事会ト松崎半三郎氏トノ間ニ特約ヲナシテハ如何トノ提案アリ、全員一致可決確定ス

他ニ議事ナク同十一時五十五分閉会

右ノ通りニ候也

幹事	大平	芳男	㊟
----	----	----	---

理事長 松井米太郎^印
理事 遠山郁三^印

財団法人立教学院第五十一回理事会記録

一、日時 昭和十七年六月八日午後三時

一、場所 東京市京橋区明石町

財団法人聖路加国際メデカルセンター

一、出席理事（理事総員七名）

理事長 松井米太郎
理事 遠山郁三
理事 松崎半三郎
理事 小林彦五郎
理事 杉浦貞二郎
理事 帆足秀三郎
理事 須藤吉之祐

尚共通協議事項ノ為メ聯合理事会ノ意味ニ於テ財団法人聖路加国際メデカルセンター理事左記三名番外出席ス

須貝 止
橋本 寛敏
大平 芳男

理事松井米太郎，遠山郁三，松崎半三郎，小林彦五郎四名ハ立教学院理事タルト同時ニ聖路加国際メデカルセンター理事ナリ

議事

理事長ヨリ当日理事会開会ノ主旨ハ財団法人聖路加国際メデカルセンタート協同シテ立教大学医学部ヲ設置セントスルニ関シ兩法人ノ聯合理事会ニ於テ充分審議センガ為メナル事ヲ述べ直チニ

昭和十七年二月十六日開会財団法人聖路加国際メデカルセンター理事会ニ於テ決議セル左記附帯決議案ヲ議案トシテ提出ス

附 帯 決 議

昭和十七年二月十六日開会セル理事会ニ於テ本財団ガ立教学院ト合併後ニ於テモ聖路加国際病院現状ノマ、ニテ存在セシメ殊ニ国際医療，医療社会事業，興健女子専門学校ニ対スル補助等ヲ繼續シテ經營スル事ヲ条件トシテ去ル昭和十六年十二月二十日開会ノ当理事会ニ於テ立教学院ト当財団トノ合併ヲ決議セル

モノナル事ヲ出席理事七名共全部承認セリ

右ニ対シ此レヲ承認シ当理事会ノ決定トシテ之ヲ受クル事ニ全理事賛成確定ス次デ

昭和十七年五月二十九日開会財団法人聖路加国際メデカルセンター理事会が発表セル左記解散声明書ヲ議題トシテ協議ニ入り右声明書ニ対シ賛意ヲ表シ此レヲ確認スル事ニ全員賛成ス

声 明 書

時代ハ飛躍のニ一大急転シタ、大東亜共栄圏建設ニ邁進スル我邦ハ国内ニ於ケルアラユル機構ニモ劃期的変革ヲ要請スル、而シテ急務中ノ急務ハ質実剛健ナル人的資源デアル。

コレガ為メニハ国民ノ保健ト体力ノ増進トガ緊急欠クベカラザル一大国策トナラザルヲ得ナイ。

聖路加国際病院ハ、完備セル最新ノ設備ヲ整ヘテ国民保健ノ事業ニ微力ヲ致シテ来タノデアルガ、此ノ国策ニ順応センガ為メニ、従来ノ一般診療、予防医学、公衆衛生看護婦養成等ノ外更ニ根本的ナル国民保健ノ重責ヲ担当スベキ練達堪能ニシテ優秀ナル医師ノ教育ヲ新ニ創始シテ飛躍的ナル改革ヲ断行センコトヲ企図スルニ至ツタ而シテ此ノ企劃ヲ完成センガ為メ、創立以来同一ノ崇高ナル目的ノ為ニ協同シテ諸般ノ経営ニ当リ来レル立教大学ト相諮リ、多年ノ懸案タリシ立教大学医学部ヲ新ニ創設シ、本院ニ於テ同学部ノ責任ヲ分担センガ為メ、聖路加国際メデカルセンターヲ發展的ニ解消シテ財団法人立教学院ニ併合センコトヲ理事会ニ於テ議決シタノデアル勿論聖路加病院ノ事業、機構、人事、財政等ノ一切ハ従来ト何等ノ変革ヲ来サズ更ニ一層人的要素ノ強化拡充並ニ機構設備ノ完備センコトヲ期スルモノデアル。

茲ニ聖路加国際メデカルセンターノ發展的解消スル所以ヲ滿天下ニ声明スル次第デアル。

続テ聖路加国際メデカルセンターノ総意トシテ同理事会ヨリ提出サレタル左記事項ノ協議ニ入ル

立教大学ガ医学部ヲ設置セントスルニ際シテ聖路加国際病院ノ幹部医員ガ万難ヲ排シテ其ノ完遂ニ協力セント決意セルハ同医学部ガ特ニ行ハントスル医育教育ハ左ノ如キ特徴ヲ有シ、時勢ノ変遷ニ適応シ、国家ノ要望ニ答ヘテ、医育

刷新ニ微カナリトモ貢献スルト思惟スルガ故デアル。

立教大学医学部教育ノ特徴

一、新シキ国民医療法ノ規定スル医師ノ本分ヲ全ウシ得ル実力アル医師ノ養成。従来ノ医育ニ於テハ医療ニ関スル医学ノ教育ニ偏シテ居タガ新シキ国民医療法ハ医師ガ医療ノミナラズ保健指導ヲモ掌リ国民体力ノ向上ニ寄与スルコトヲ要求シテ居ル。

立教大学医学部ハ速カニ之ニ適スル教育ヲ授ケントスル。

二、實際医学ニ関スル學術ノ蘊奥ヲ極メル大学。

従来大学ニ於テ學術ノ蘊奥ヲ極ムルニ、基礎医学、理論医学ヲ攻究スルヲ重視シ、實際医学ノ學ト術トヲ深く研究スルヲ怠ル傾向ガアツタ。

医学研究者ノ養成ト実地医家ノ養成スラモ混合セラレテ居ル。

立教大学医学部ニ於テハ国民ヲ医療シ保健指導スルニ必要ナル實際医学ノ學理ト其ノ応用ノ術ニ関シテ蘊奥ヲ極メントスル。

三、精神教育ヲ最重視シ減私報国、挺身難ニ赴ク気魄ヲ練成スル。

国内ニアツテ国民体力強化ヲ図ルノミナラズ勇躍東亜共栄圏ニ進出シテ建設戦士トナル医師ヲ立教大学医学部ハ養成セントスル。国外ニ出デ、ハ日本人ノ医療保健指導ヲ行ウニ止マラズ、地方住民ニ之ヲ実施シツ、八紘為宇ノ大御心ヲ宣ベ伝ヘル。

立教医学部ハ聖路加病院ヲ中心トシテ成立サレ教育方針ニ就テハ病院ヲ基礎トスル実地医学ヲ尊重スルモノニシテ又其ノ經費ハ病院ノ生ミ出スモノナリ。従ツテ吾々病院幹部医員ハ以下ノ如キ条件下ニ設立ニ賛意ヲ表シ学校ノ運用ニ当ラントス

一、院長ハ医学部長ヲ兼務スヘキモノトス

二、病院ノ現行ノ理想、習慣、事業、人事等ハ従来ノ儘トスル事

三、名称ハ立教大学医学部附属聖路加病院トス

四、經常費ニツイテハ病院ノミニ依頼セズ他ノ資源ヲ求ムル事ニ努力スル事

五、理事ノ数ハ聖路加病院ノ院務ニ直接タヅサハルモノ全理事ノ半数タルベシ

六、財団ノ名称ハ立教聖路加学院ト改称スル事

決 定

第一ヨリ第四迄及第六ハ其ノ儘承認

第五ヲ左記ニ訂正承認

五、新法人寄附行為実施ト同時ニ病院ヨリ理事一名ヲ増員シ尚将来補欠選挙ノ場合ニ考慮スル事

右慎重協議ノ結果全幅的ニ此レヲ賛成其ノ実行並ニ必要ナル手續ヲ執ル事ニ全員賛成ス

他ニ議事ナク同四時三十分散会ス

右ノ通りニ候也

昭和十七年六月八日

幹事 大平 芳男[㊟]
理事長 松井 米太郎[㊟]
理事 遠山 郁三[㊟]

「財団法人立教学院理事会第四十六回～第五十一回記録」1941～42（昭和16～17）年

〔学校法人立教学院本部事務局所蔵〕

資料4 〔遠山郁三〕「日誌」〔1941～42(昭和16～17)年〕〔医学部設置に関わる記事のみを抜粋〕

〔1941(昭和16)年〕十二月十六日（火）

×午後二時 理事会 於 総長記念館

小林彦五郎氏欠席

○午後四時頃まで聖ルカ病院長橋本氏を招き医学部新設につき意向を徴し内諾せり

〔1942(昭和17)年〕一月二十三日（金）

×医学部新設に関し20/I夜橋本、大平、上林氏等、当方曾祢、矢崎、河西学長相会し、更に22/Iルカ病院に以上の外野辺地、山岸氏と会合協議し、23/Iルカ病院に学院理事、聖ルカ理事全員会合 創立委員として学長（長）橋本、松崎、大平を挙げ、医療学団の交渉には橋本院長に全権を委託することゝし、病院の財団を学院財団中に包含せしむる事。16/XII学院理事会 20/XII病院理事会の決定成文を承認せり、21/I松崎、橋本、大平、学長は病院に相会し財務上の協議をなし、22/I朝 橋本、野辺地二氏は視学委員林義雄氏に面会せしが合意を得るに到らざりし由に聞く

23/I大学同窓会常務委員会に於て計画の一端を述へ協力を求めたり（学長説

第14章 立教学院拡張計画

明)

一月二十六日 (月)

×午前 林義雄氏訪問 午後聖ルカ病院に曾根, 矢沢, 橋本, 大平, 上林氏等と
会合 文部省への願書作成に関し協議す

一月二十九日 (木)

×午後二時半 ルカ病院に幹部の集会を求め医学部新設に至
—報告— 五時より矢沢氏と協議せり

二月十六日

×聖ルカ病院にメチカルセンター理事会あり (1) 第二条中「医学部附属」・・・
の五字を除く事 (2) 第三条 事ム所の所在に就て学院理事会と聯合会を開く
事 (3) 医学部長病院長との機構に関して創立委員会にて立案すること等を決
定 3 p m—5 p m閉会
×医学部創立に関し 二月十四日森島庫大氏訪問 視学委員会にて新設の際の条
件 (1) 定員百名 (2) 創立□中に負債なき事 (三) 三万円の利子が
年々出される為に百万円の積立を要す

三月十四日

×矢沢 中曾根 田中三氏来訪

○医学部開設に就き、聖ルカの方横暴に過ぐる傾ありとの事、直ちに大平氏に
抗議し口論となる

×午後三時聖ルカ病院に小委員会を開く、橋本 松崎 大平氏と余と会見、内部
の打合せとして聖ルカ病院は学院管理の下に置くが³、医学部には別に附属医院
を設置する希望にて、成るべく現在の儘で経営する事とし機構図を作れり 松
崎氏原案の一を採る、
寄附行為 第^(マ) 条の聖公会聖職及信徒云々の字を削りたし、文部省で異議なき
場合、将来使用の範囲狭く不都合ならんとの事、松井理事長も他の理由にて少
しまたる方宜しとの事なれば、果して然らば強いて此文字なくも宣しからも
松井監督の発議を待つて決定するを可とするに決せり

五月二十一日

×聖ルカ病院に立教学院理事会を開き、昭和十六年度決算の承認を得た

○学院収支差引残	五九, 三九七・〇二	次年度繰越								
内訳	<table border="0"> <tr> <td> <table border="0"> <tr> <td>学院会計</td> <td>三〇, 三一・八〇</td> </tr> <tr> <td>大学 "</td> <td>二七, 四〇九・三一</td> </tr> <tr> <td>中学 "</td> <td>一, 六七五・九一</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> </table>	<table border="0"> <tr> <td>学院会計</td> <td>三〇, 三一・八〇</td> </tr> <tr> <td>大学 "</td> <td>二七, 四〇九・三一</td> </tr> <tr> <td>中学 "</td> <td>一, 六七五・九一</td> </tr> </table>	学院会計	三〇, 三一・八〇	大学 "	二七, 四〇九・三一	中学 "	一, 六七五・九一		
		<table border="0"> <tr> <td>学院会計</td> <td>三〇, 三一・八〇</td> </tr> <tr> <td>大学 "</td> <td>二七, 四〇九・三一</td> </tr> <tr> <td>中学 "</td> <td>一, 六七五・九一</td> </tr> </table>	学院会計	三〇, 三一・八〇	大学 "	二七, 四〇九・三一	中学 "	一, 六七五・九一		
		学院会計	三〇, 三一・八〇							
大学 "	二七, 四〇九・三一									
中学 "	一, 六七五・九一									

六月四日 (木)

午後二時聖ルカ病院校長室に橋本院長と面会、氏曰く昨日衛生局長医務課長を訪問せしも、会議中(医療団に関してなりと云)にて面会し得ず、其後寺田牧師と面会せしに、局長課長共省内に何等異議なきを確めたるも、病院内に今回反対の機運甚しく、就いては伊藤千真喜、中村桂吾、松岡久蔵、長谷川慶蔵の諸氏と面談、諒解を得られたる様、全病院皆の同意を得る事にした、との事なり、依て面会の上今日までの経緯を略述せし後、先方の意見を聞くに

(一)聖ルカ病院の名称を持続したし

(二)病院長は理事とされたし

(三)理事数を学院病院と同数にせられたし

(四)病院長は病院(原案には学部病院とあり 之は院長即部長の考えに出つ)の財政、人事、行政、病院の継続 経営を認可されたし

(五)病院長は学部長を兼ね得

(六)病院の現状は出来る丈存続したし、経営上出来ぬ事と考ふ 現在漸く赤字を脱したるのみ、されは更に収入を計り支出を減するには、程度を下げる必要を生すべし

之に関し種々説明を加へ、右条項を来週早々開くべき学院理事会の議に附し、承諾を求むることに落付けり

但し急を要するに付、五日后一時病院幹部を会し其承認を得て、直に厚生省に院長出頭の上、文部省へ厚生省に於て異議(解散に関して)なき旨通達して貰ひ、奏請の手續を取る筈に打ち合はせたり、

右案条項は清書の上、病院会議後、提出される筈なり

《貼紙》 [提出条項案]

立教医学部ハ聖路加病院ヲ中心トシテ成立サレ、教育方針ニ就テハ病院ヲ基礎トスル実地医学ヲ尊重スルモノニシテ、又其ノ経費ハ病院ノ生ミ出ス

第14章 立教学院拡張計画

モノナリ。従ツテ吾々病院幹部医員ハ以下ノ如キ条件ノ下ニ設立ニ賛意ヲ表シ学校ノ運用ニ当ラントス

- 一、院長ハ医学部長ヲ兼務スヘキモノトス
- 二、病院ノ現行ノ理想、習慣、事業、人事等ハ従来ノ儘トスル事
- 三、名称ハ立教大学医学部附属聖路加病院トス
- 四、經常費ニツイテハ病院ノミニ依頼セズ、他ノ資源ヲ求ムル事ニ努力スル事
- 五、理事ノ数ハ聖路加病院ノ院務ニ直接タズサハルモノ全理事ノ半数タルベシ
- 六、財団ノ名称ハ立教聖路加学院ト改称スル事

附 帶 事 項

- (一)解散^(マツ)ニ望ミ宮内省ニ了解ヲ行フベキニ非ズヤ
- (二)評議員ニ至急了解ヲ行フベキニ非ズヤ

六月八日 (月)

×一昨日午後電話あり、橋本、野辺地二氏厚生省に行き病院中一致の歩調を取る旨言明し課長(安富滋氏)の諒解を得たるも、局長は措て問はず、大沢の諒解を得る必要あり 従て文部省へ電話せず 依て橋本、野辺地二氏文部省に至り学務課長より厚生省へ諒解の有無只今希望せしも抄れらす、予め書類を厚生省より得たしとの事なり

依て種々協議の上、昨日曜野辺地氏を訪ひ、協議の上文部省と厚生省と両方へ学長院長同道の上促進運動を行ふ事とし、之を今朝実行し理事会(午後三時開催)の決議文を提出し、促進を計ること、せり

×午後三時聖ルカ病院に於て聖ルカメチカルセンター及立教学院聯合理事会開催、病院幹部医員が設立に対して提出せる条件

- (一)院長は医学部長を兼務すべきものとす
- (二)病院の現行の理想、習慣、事業、人事等は従来ノ儘とする事
- (三)名称は立教大学医学部附属聖路加病院とす
- (四)經常費は病院のみに依頼せず、他の資源を求むるに努力する事
- (五)理事の数は聖ルカ病院の院務に直接携るもの全理事の半数たる事

(六)財団の名称は立教聖路加学院と改称すること

決定次の如し

第一より第四迄及第六は其の儘承認

第五は左記に訂正承認

(五)新法人寄附行為実施と同時に、病院より理事一名を増員し、尚将来補欠選挙の場合に考慮する事

附帯事項

○法人名及病院名に就ての文部省への交渉は遠山、橋本両理事責任を持たれたし

○解散に臨み宮内省に了解を行ふべきに非すや
宮内省及宮家への御挨拶は松井理事長及橋本院長に一任

○評議員に至急了解を行ふべきに非すや
評議員への挨拶は院長に於て至急処置する事

六月十日 (水)

×課長会 午前八時 於会議室 全員出席

医学部に関する報告のみ、決議事項なし

昨日まで文部省へ厚生省より交渉なき事 矢沢氏文部省へ出頭して確めたり
更に病院に行き又自分よりも電話にて橋本氏が厚生省衛生局長へ直接促進運動
されたき旨希望せしも、院長は野辺地氏に右を依頼するを妥当とせり

七月十七日 (金)

×医学部新設に関する事項

昨日聖ルカ病院へ行くと其入口に橋本院長待受けありたり

応接室に於て会見す、氏曰く「永井柳太郎氏より電話ありて行く 遠山へは電話不能なりしよしにて院長のみ招きたりと謂ふ、永井氏は厚生大臣に面会せし時の交渉報告あり、要旨如次

- 1, 聖ルカは医療団中には必加へす、必要あらば資材を供給して新築病院を造らせ利用し得べし
- 2, 聖ルカは保健婦、高等看護婦、医員教育、社会教育に特色あり之を永く保存させ度し、特に東亜に二十余の病院の指導を依頼したき希望を有し 医療基地たらしむる必要あり
- 3, 大学附属医院として特色を失はしめる事は希望せず

第14章 立教学院拡張計画

- 4, 遠山とは面会せず, 大平氏は樺山氏より立教大学附属とするは反対なりと謂へりと, 但大平氏は単に大学病院とするを好まずといへり, 遠山面会云々は此事を伝へたるならんと橋本氏謂へり
- 5, 閣議の後厚相文相相合せし時, 文相より立大の申出に就いて意見を聞合せしに, 夫は文部省にて許可と否とを決定すべしとの事なりき
此度の願書について厚相の意見は不明なり

右に関し橋本氏は厚生省より解散認可の場合, 文部省が先頃の願書を受理認可の手续を取るや確められたしと謂ひしも, 余は考慮すべしと答へたり, 更に橋本氏は樺山氏を通しての永井氏の話と余の聞く所とクヒ違あり

立教の病院にさせないと大平氏は謂った

橋本氏は左様な話ではなかったと謂ふ

樺山氏に逢つて直接聞かれては如何との事なり, 余は之れらを考慮すべしと答へたり

大平氏曰く, 評議員会決議書を同氏邸に持参せし時 恐らく遠山にも樺山氏にも厚相は面会せざるべし, 依つて永井氏を通して厚相の意見を伺ふへしとの事なりき

依て昨日午後大平氏と会し注意を与へ置けり

七月十八日 (土)

×午後二時聖ルカメチカルセンターにて立教学院理事会を開く

- 評議員会は秋期開催の事
- 学長の事務報告特に学年短縮による収入は 10/12とする事に内諾を得たる事, 維持会新規分 210に約五千二千円〔ママ〕の申込ありたる事
- 校友会を将来学院にて経営維持すること, 負担は今年度分已に支出済500円に新たに250円追加の事, 明年度よりは大学同窓会中学同窓会支出の分の外, 一二五〇円支出を要すべしとの事なり, 新会長として小林彦五郎氏 副会長は平沢帆足二氏, 即各同窓会長なり

午後二時半より聖ルカメチカルセンターと共同理事会

- 医学部新設に関し, 橋本氏が永井柳太郎氏会見顛末を報告し其後将来の策として, 樺山伯の指名により人選の上, 之等を成るべく速に理事一同は会見し永井氏の報告を親しく聴取し 運動方を依頼するに決せり

八月二十四日 (月)

×医学部新設に関し曾祢、河西両部長と協議せり

18/VI安富医務課長と会談の結果、9/VII聖ルカ病院に評議員会を開く 全員一致医学部新設、之に伴ふ聖ルカ財団解散を決議し、唯病院の特色を損せざることを条件とせり、其際汐田氏より厚生省又は医療団関係者の中にて右病院を医療団中に収容すべしとの意見あり、総裁副総裁は賛成せざるも、収容説有力なり、安心し得すとの事なり、依て永井柳太郎氏より厚生大臣の意見を聴く事となつて解散せり

永井氏の返事は、電話にて樺山氏より返事あり、病院を医療団には収容せずとの事なりしも、院長も永井氏を訪ひ直接其趣を聞き、医学部附属医院とすることは不同意らしき口吻を永井氏又は樺山氏（立大には医学部附属医院として渡さすとか、又は遠山には面会しないとか）の話よりとて、橋本氏より伝達されたり、併し言辞必しも一致せざるを以て、重ねて永井氏を理事会に招き、直接の様子を聞く事にせしが、9/VIIの会の際樺山氏より小委員会を組織されたしとの意見を尊重し、小委員の指名を樺山氏に托せり、即小委員として国屋貞太郎氏、永井隆太郎氏、塩田広重氏並に樺山氏を挙げられたるを以て、之を理事に加へ、30/VII臨時理事会を華族会館に開き、永井氏の報告を聴けり

永井氏曰く、厚生大臣と面談せしに大臣曰く、聖ルカ病院を医療団に買収する意志は毛頭なし、数日前医療団関係者より右病院を買収し度き旨申し出ありしも、之を拒絶せり、但し右病院特に興健女学校並に看ゴ婦に就いては益々発達させ度し、大東亜共栄圏内で英米国風の病院十余を収容したか、之は軍部で経営するより、聖ルカのやり方にナラハセ度し、即大東亜共栄圏の医療の中心とたく思ふから、其特質を没却するか如きは賛成し得ず、次に永井氏より大学附属医院とすることの可否に就て賛同せしに、之の大学との関係に就ては、特に反対若しくは賛成する意志はなき趣なり、但し厚生大臣に更迭でもあれば医療団との関係も亦逆睹し難しとの事なり

立大に関しては厚生大臣と面談の折大臣曰く「先日閣議の後文部大臣より立大医学部に関し尋ねられた、其際学部の認可は文部大臣の権限内なれば、可然行ふへし」との事なりき、更に永井氏曰く、数日前文相と逢ひし折「立大医学部の件は一ヶ所訂正を命じたが、之を終わつたから」との事なり故に永井氏より学長に、最早認可済なりやと尋ねられた、

猶将来の尽力を希望して解散するに際し、関屋氏より自分も電話で永井第一局長、加藤衛生局長に話し置き、其次第は電話で橋本氏へ通知する約束なりき、此会合に際し樺山氏は病院と立大との合併は余り気乗りせざる様の言辞ありし

を以て、学長より之を弁解し置けり

七月三十一日永井局長を訪ひ、先般提出の願書其儘にて宜しき哉、訂正の要ありやと尋ねしに、事務官と打合されたしとの事なり、依て寺中事務官に話せしに不得要領、田中君より事情聴取されたき旨希望して、更に矢沢氏と寺中、田中氏訪問、寺中氏は厚生省医務課長と懇談の旨承認され、其翌日厚生省を訪問せしも、課長不在の爲衛生局長と面会、立大の希望開陳せしに、左様の支障はなきも病院の特色を失はずと懸念せし由なり、17/VIII矢沢氏同道、文部省学務課長を訪問せしに、此上は再び厚生省を督促する外手段なしとの事、寺中事務官と同様の意見にて、結局「医学部新設許可の上は聖ルカ財団解散の認可すべし」との一札なくは文部省より願書申達し難しとの事なり、依て橋本院長を訪ひ、厚生省へ行き促進方取計はれたしと希望し置きしに、18/VIII電話にて右取計、当局もこれ承認せし趣なり、大平氏に電話して聞く所によれば、院長は医務課長に依頼し置き、衛生課長には逢はずとの事、又関屋氏よりの返事は直接になく、樺山氏を経る筈なるに、同日伯より電話にて彼の件は如何なり居るやと、却て反問され、当方としては伯の返事を待居る旨答へしに、伯曰く「あの件は其儘として聖ルカ財団寄附行為改正を先にすべし」と意外の返事なりし、因つて電話にて大平氏へ当方と病院とで促進方を計るを利とされは、病院も其手配されたし、と希望し承認を得たるも、可〔為〕念22/VIII矢沢氏を病院に派し、大平氏と懇談せしめ、一方学長は衛生局長を訪問せしに、一向進捗し居らず、故に何分急速に進捗決定される様希望し置きたり、矢沢氏の言によれば、此度は病院も熱心に進捗に関し文、厚生省を訪問すべしとの事なり、24/VIII武藤氏を欲し汐田氏を説き、賛助せしむる様依頼し、同氏は其晩汐田氏と懇談を遂げしよし、25/VIII矢沢氏同道松崎氏を訪問、同氏より病院への促進運動を依頼せしに、同氏は已に18/VIII橋本、大平氏と懇談せられしとの事なり、猶将来の尽力を希望し置けり、27/VIII聖ルカ外科伊藤氏来訪（病院遠山の家へ）、汐田氏の意を伝へて関屋氏の電話を伊藤氏より橋本院長へ伝達せしも、樺山氏へは電話せず、又医学部新設を邪魔する意志なしと、28/VIII武藤氏中村医師と会見、聖ルカは目下静観するに決し居、之を動かすには汐田氏を経て動機を造り、促進の外なしと報告あり、同日遠山は関屋氏を訪問、去月三十日の電話は汐田氏を経て橋本、遠山兩人へ伝へし筈なりしが、伝はらぬとは奇怪なり、衛生局長曰く、大学病院とせは現状を維持し難きは明白なり、併し急くには当らざるべし、専門局長は許可に内定しある旨答へし由、更に数日前永井柳太郎氏が小泉厚相に面会せし折、大学病院とせは到底現状を保持し得ざるべし、特に年々八万円を

医学部に支出するか如きは以ての外なりと、就ては旧館にまず室を作り、之を附属病院とし、其収入を以て医学部を支持しては如何とあれとも、費用の外資材不足の今日、右は殆と不可能の事なり 総長は衛生局又は厚生省より承認有無の決定を得たく、右を速に取計方希〔望〕す、否となれば責任上総長は引退の外なかるべしと言へば、之は自分で話すが樺山伯と相談されたしと答えける、

八月二十八日

×医学部問題に関し 関屋氏と会談の結果を曾祢、河西、武藤、矢沢、中曾根氏へ伝へ、結局自分は当分静観すべければ他の方面にて尽力方希望せり

本年六月三日(?)中村桂吾氏より秘密会ありとの通知を受け、午後一時学校図書室に於て会す、席上院長より「立教医学部設立出願に付、メチカルセンターは昨冬已に解散を決議し、医学部設立と同時に本院は解消せられ附属病院となるべし、然る時は本院の継続不可能なるべし、と申され一同の意見を求めしに、多数(或は全員?)之に反対の意を表したり、其際院長は本日厚生省に出頭、経過を聞くべく多分不許可なるべし、又評議員顧問等を動かして阻止する方法もありと言はれたり、此事は絶対秘密にて遠山先生は因より大平氏も秘すべしと云われたり、翌々日は再度招集せられたる際、中村氏より昨日理事者と会見し、種々注文をなしたりとの話あり、絶対秘密と口を封し置きて 其後何等の相談もなく吾々の意志を代表せるかの如き行動は不都合ならずやと訴えしに、過去の事は致方なしと院長云はれたり、其際の注文事項に、病院の現状と学部長と院長とは同一人たるべしとの事項、重きをなせる如く感じたり

八月三十一日

29/VI 中曾根氏同道、松崎氏を糖業会館に訪ひ医学部新設問題の経緯を述へ、病院側との折衝を依頼し、又維持会開催の上、追加予算約六千円余支出方決定され度旨希望し、快諾を得たり

29/VI 午后曾祢、河西、武藤、矢沢、中曾根氏一号館に会合せし趣に伝聞せり(1/VII 昨夜阿部氏より伝聞すれば、右は一応松崎氏の尽力を煩す事となれりと、阿部氏へは29/VI朝医学部目下の状勢を伝へ、文学部長後任につき協議承諾を得たり

31/VI 矢沢、大平氏は松崎氏に招かれ会談するよし

第14章 立教学院拡張計画

九月一日

- ×部長会 午後一時半、於学長室 全員出席、卒業式
行事、右欠員に対して募集せざることを、医学部問題

九月八日（火）

- ×午後二時聖ルカ病院に創立委員全員の会合を催し、各自よりの報告と共に文部省より提出の予算金額に変更を加へずして、医学部基礎医学へ授業料(九万円)と基金利息(三万円)を加へは経常費十二万円を得、病院よりの補助を要せず、唯初め二年間に約十五万円を得れば可なりという計算とするを以て、之を当局者に説明し得る様晩くも来週中には編成の上、一同打揃ひ厚生省訪問に決せり、之は永井柳太郎氏と院長と会談の結果「病院より支出せず、他に途あらは可ならん」との厚生大臣の話に基けるものなり、樺山伯より大平氏へ面会を求め会談の結果は、機構改正により他日病院が官迎へ収容せざる場合に援助しやるべし、必しも理事就任を希望するに非すとの事なり、永井氏より院長の話は大体関屋氏よりの話と同じ、唯前言の附加ありしのみ

十月二十三日

- ×午後四時大平氏来訪 曰く「聖ルカ法人寄附行為の改正に就き、樺山伯より其後の様子につき督促あり、翌十九日伯と会談の上中間報告を理事会を開きて行ふべき旨を約せり、21/X 橋本氏が厚生省に行き吉富課長に面会せしに、課長は病院より願出の件不認可と決定し、自分には何とも出来ぬ、大東亜共栄圏医療基地を作るに付、之に関与しては如何との事なり、更に永井柳太郎氏に面会せしに、氏曰く、それはそういひそうな事である、私の考では、厚生省より理事が一、二名来るかも知れない、との事なり、橋本氏昨日来病気なれば大平氏が一応報告に来た」との話なり、依て理事会を28/X(水)に開く事とし、大平氏は聖ルカ財団のみとせしが、余は立教学院理事と今日を希望し開会前一時間前に創立委員会を開くへしと注意し、右の如く決定せり

十月廿二日（木）

- ×聖路加メヂカルセンター理事会を開き、評議員の一部即樺山、永井、汐田（評議員松村忠中 関屋氏旅行欠席 理事中小林氏事故、須貝氏理由不明欠席）を加へて糖業協会に開催（正午）
橋本院長曰く、立大に医学部新設の希望なきことより、病院としては興健女学

校を振起すること、医員の補修機関として厚生省より指定されると医学教育に益すること此方面に発展を期すと、之に対して樺山伯は、評議員にもっと責任を付ける必要ありとし、汐田、永井氏は将来何か助を求むる必要の時、評議員の意見を徴し、議会の如き立場で政府に建策し、理事会は政府の如き立場で之を実行に移さは可なり、必しも評議員が理事選挙の母体たるを要せざるべし、但し将来大東亜医療（病院の希望一厚生省の懲憑する）の基地たる為には、厚生省より理事を出して専門家たる理事と協議する場合あるべし、但し女学校の費用の為に病院より出費するは許されず、他の方法によるべし、□□医学部新設の反対は学校の為に病院費の支出を要したる点にあればなり、斯くて評議員の権能は従前通りと決定し、財団及病院名改正に就ては宿題となれり、二時散会

十一月三十日

×午後3' / 2pm 聖ルカメチカルセンターに理事会(緊急)あり、(松井、小林二氏 欠席) 厚生省より此度願出の法人解散及残余財産処分願聞届け難しと厚生大臣より通達ありたりとの事なり、予算と同時に評議員会に報告する事となる

[遠山郁三]「日誌」

[立教大学図書館大学史資料室所蔵]

資料5 財団法人聖路加国際メディカルセンター解散並ニ解散後残余財産処分ノ件 [1942(昭和17)年]
(写)

厚生省東衛第八〇二号

東京府東京市京橋区明石町五十三番地
財団法人聖路加国際メデカルセンター
常任理事 松井米太郎

昭和十七年五月三十日附申請財団法人聖路加国際メデカル
センター解散並ニ解散後残余財産処分ノ件認可シ難シ

昭和十七年十一月十七日

厚生大臣 小 泉 親 彦 (印)

「官公署往復書類(二)」

〔学校法人立教学院本部事務局所蔵〕

資料6 法人解散並ニ残余財産処分ニ関スル件 [1942(昭和17)年]

《貼紙》

(写)

午衛第二七一八号

昭和十七年十一月廿五日

東京府内政部長 (印)

財団法人聖路加国際メデカルセンター

常務理事 松 井 米 太 郎 殿

法人解散並ニ残余財産処分ニ関スル件

標記ノ件ニ関シ曩ニ認可申請有之候処、右ハ認可シ難キ旨別紙ノ通指令有之候条
御了知相成度

〔略〕

〔遠山郁三〕「日誌」〔1942(昭和17)年12月24日と1943(昭和18)年1月〔8〕日付記事
の間に貼付〕

〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料7 「立教大学部長会記録」[1942(昭和17)年][医学部設置に関わる記事のみ
を抜粋]

昭和十七年

一月二十日 (火) 午後一時半 於会議室

全員出席

一、臨時学則制定の件、転科試験の件を決定し

一、医学部新設の議あることを報告せり

五月十三日 (水) 午後三時 於会議室

全員出席

一、学部及予科教務行事に関する協議

一、医学部新設に関する経過の中間報告を行へる外決議事項なし

五月廿六日（火）午後一時半 於會議室

全員出席

近く医学部開設を予期し之に備へて予科入学臨時試験委員として橋本聖路加病院長、武藤 阿部両教授松本教務主任を参加せしむる件を決定せり

六月九日（火）午後一時半 於會議室

全員出席

医学部開設に関する経過報告

決議事項なし

「立教大学部長会記録」

〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

第3節 農学部設立計画

医学部の設立が挫折した頃、立教学院では農学部の設置や立教理科専門学校の開設が企てられていた。戦時非常時の中で、文学部と経済学部の文科系学部のみから成る立教大学は、存続の危機に立たされていたからである。農学部の設置を計画したのは当時の財政の範囲で開設可能と判断されたからであり、また大東亜共栄圏の拓殖に資する人材の養成という国策にもかなうと考えられたからである。

その後の経緯については、詳らかにする資料は現存しない。農学部の設立は、机上論で終わってしまった。（鈴木武次・老川慶喜）

資料1 「農学部新設に関する意見書」〔作成年不詳〕

農学部新設ニ関スル意見

第一部 序 説

大学綜合ノ実ヲ挙グル目的ト時代的要求トノ二部面ヨリ立教大学ニ農学部ヲ新設セントスレバ先ヅ其ノ新設ノ計劃ヨリモ前提条件ヲ確立スル要ガアル即チソレハ時代的要求ニ応ジ得ルダケノ前提条件ヲ具有スル処ノ新学部ノ性格ガ先ヅ特質ヅケナケレバ新設ノ意義ガ半失ハレタモノト見ナケレバナラナイ依ツテ以下其ノ主要ナル前提条件ト大学ノ実体ニ関スル認識ヲ明ラカニセントスルモノデアル

一、従来ノ大学教育ノ長短

之ニハ色々ノ方面カラノ見方モアリ人ニヨツテ意見ヲ異ニスルコトモ多カラウガ私見トシテ特徴ヅケタイ重点ハ空論デハナクテスベテ実体論ト経験ニ立脚セルモ

ノデナケレバナラナイ従来ノ大学教育（社会ニ最高ノ実力ト人格トヲ有スル人士ヲ送り出ス意味ニ於ケル時代の教育）ハ非常ニ欠陥ガアツタケレドモ通ツテ来タノハマダ我が邦ノ大学出身者が稀少デアツタカラ限界効用ガ非常ニ大キカッタメデアツタガ最早今日トナツテハ時代ガソレヲ許サナクナツテキタ。結論のニ云フナラバ

官学ハ官吏養成自覚ノアルトナシトニ拘ラズ青白キ秀才ノ生産ニ終始セルコトハ結果ガソレヲ証明シタ処デアツテ教授モ自己ノ氣儘ニ講義ヲ進メ其ノ多クハ序論ヲ終ルヲ通例トシテ実務一実力ヲ主トスル自然科学關係ノ「学科ハ自覚ヲモツテ勉強シタ学生ノミデ之等ノ人々ノミハ社会ニ出テモ役立ツタガ其ノ他ノ多クハ学士ニナルノガ目的デアリ、月給取ニナル手段デアル場合ガ多カッタ。然シソレデモ社会ニ出テカラ自己ノ誇ヲ捨テズニ実社会ノ勉強ヲシタ者ハドウニカ救ハレルガ然ラザル者ハ官ニ居リテハ勿論銀行会社ニ於テモ徒ニ官僚的人間トナツテ後進ヲ阻害スル場合ガ多カッタ。此ノ事ハ特ニ法経出□□ニ多イ傾向ガアツタ

又私学ニ於テハ往々ニシテ其ノ経営者が学校本来ノ目的ヲ忘レタル觀ガアツテ（此ノ点ハ小生ノ如キ第三者ノ見方故正鵠ヲ失スルナキヤヲ保シ難キモ）徴兵猶子ノタメノ学校デアリ、ソレニ從ツテ来タ学校当局デアリ入学者モ其ノ底ノ人間ガ多カッタノデハナイカト思ハレル。ソレデアルカラ私学デモ目的ノ限定サレ確立サレタ学校一例ヘバ医学、法律学（司法官、弁護士ノ資格ヲ得ルタメノ学校）等ノ学校ニ於テハ一ニアツテハ比較的ヨカッタガ近世ノ所産タル経済学部ニ至ツテハ私学ニ於テハ特ニ其ノ目標ヲ失ツタモノトナリ社会ニ出テモ何等ノ特徴ナキ人間トナリ実力ハ更ニ欠除ト云フ底ノ人間ガ続出シタ。シカシ茲ニ見逃シ得ヌコトハ其ノ数ハ稀少ナルモ学校ノ教育ハ如何様ニモアレ学生自身自己練成ニヨリ確乎タル精神一人生觀ヲモツテ白紙デ社会ニ出テ来タ者ハ寧ロ私学人ニ大ナル特徴ガアツタ此ノ種ノ人ハ社会ノ『特種』トシテ現代社会ノ指導者トナツテキルノヲ見受ケル。實ニ偉大ナル人物ト云フベキデアル

先日ノ新聞ニヨルト文部当局ノ方針トシテ「私学ノ特色ヲ生カシテ進ミタイ」ト宣言シテ居ルガ之ハ良イ方針デアル自分ノ考ヲモツテスレバ前記ノ「偉大ナル人間」ノ特色ヲ生カスコト、此ノ種ノ人間ヲ時代ニ即シタスグ役立ツ人間トシテ社会ニ送り出スト云フ学園ノ方針ニ合致スルモノデアル

依ツテ学園ノ新使命ハ「直チニ役立ツ確乎タル方針ト理想ヲ持ツタ人間」ヲ養成シテ非常時国家ニ貢獻スベキデアルト信ズル国家ハ斯ル人間ヲコソ非常ニ要望シテ居ルノデアル。

二、新設学部ハ農学部第一ナル理由

学園ノ新使命ハ以上述ベタルガ如キガ故ニ新設学部ノ選択モ亦此処ニ重点ヲ置キテ決スベク單ナル理想主義ハ今日ノ時世ガ受ケ入レズ從ツテ此ノ設立ハ許サルベクモナイ故ニ財政ノ範圍デ開設可能ノ学部タルコトニ歸一セラルベク農学部ガ此ノ場合其ノ第一候補タルコトモ間違ノナイコト、考ヘル

勿論之ハ医共ニ結構ナルモ現下ノ状勢ニ於テ設備資材等容易ニ得ベクモアラス、又教授、助手其ノ他ノ實際上ノ助力者亦容易ニ集メ得ズ從ツテ予算ノ如何ニ不拘ラズ之等ノ学部ノ開設ハ当分望ミ得ベクモナク□更ニ考慮ヲ要スルハ之等学部ノ出身者ニシテ他ノ学園ノ卒業生ト肩ヲ並ベテ社会ニ活躍スルニハ開設後猶數年ヲ要スベシ然ルニ農学部ニ於テハ新設ノ案ヨロシキ得且ツ学園一丸トナツテ其ノ特徴ノ發揮ニ向ツテ邁進セバ忽チ他ノ追從ヲ許サス卒業生ヲ社会ニ送り出シ得ベク又自信ニ満チタル人士ヲ養成シ得バ世ノ信望ヲ獲得シ得ンコトモ又極メテ明瞭ナルコト、思料スル

而以上述ベタルガ如キ結果ヲ得ルタメニハ学校当局ノ大決心ト大革新ガ急務ナルト共ニ新学部ノ予科生募集ニハ其ノ人物及体格ノ考査ニ非常ナル苦心ヲ要スベキハ勿論ニシテ同時ニ農学部ニ関スル学園ノ方針ト性格ヲ天下ニ公表シ教授 助教授 学主事ニ至ル迄新学新ノ使命達成ニ合致スル仁ヲ集メ特ニ農場ノ経営学生ノ練成ト農場作業ノ關係ニ最モ注意ヲ払ヒ之等ノ施設ノ裡ニ当園ノ生命ヲ見出スガ如ク農場ノ設計ヲ確立スルコトガ肝要デアル

詳細ハ後述スルガ「盛たつぶり」ノ学科ヲ並ベルヨリモ重点主義ニ編成シタ学科ヲ実力アル指導者ニヨツテ南方向ニ或ハ北方向ニ一人前ノ指導者タルノ資格ヲ自ラ賦与セシムルコトガ大切デアル農学部出身者ハ生物相手ノ仕事デアルカラ此処ガ最モ大切デアツテ特ニ南方占領地ノ原住民指導農業拓殖ノ実ヲ挙グルニハ敢テ農学部ノミ限ルコトデハナイガ凡テノ特ニ農学部出身者ハ此ノ点注意ヲ要スル猶其ノ上経済学部ニ於テモ歩調ヲ合セ得拓殖科ノ新設ナド併行シテ行ハル、ナラバ一層効果的デアル

第二部 農学部新設ニ関スル要旨

(附農場ノ設計)

一、農学部内新設学科

之ガ選択ニハ先ヅ開設可能ナルモノヲ採レルモ同時ニ本学園ノ生命タルコトモ不可分ノ要素トシテ考ヘタル結果次ノ二学科ヲ採択シタ

(1) 農業科

此ノ名称ハ特ニ「特徴ヲ發揮セントスル本学園ノ方針ニ基ク学科名ヲ冠スルコトガ必要ニシテ其ノ意味ヨリハ『拓殖農業科』トスルモ一案デアル 更

第14章 立教学院拡張計画

ニ之ヲ分チテ次ノ三分科トスル

- 南方拓殖農学科
- 北方拓殖農学科
- 拓殖畜産学科

(2) 農業経営学科

又ハ『農業^{◎◎◎}經濟^{◎◎◎}学科』『拓殖^{◎◎◎}農業^{◎◎◎}經濟^{◎◎◎}学科』

二、新設学科ノ学科目

- (1) 既往官大、高等農林学校ニ於テ実施中ノ学科中特ニ本学園トシテ必要ナル科目ヲ選ビ不用ナルモノハ採ラヌコト、シテニ新科目ヲ挿入スルコトニ重点ヲ置クコト
- (2) 方針ハ実地ノ經驗ヲ基礎トシテ学園独自ノ実験実習ヲ基礎トスル大学教育ヲ行フノdeal (此ノ点ハヨク誤解—誤認サレルヤモ計ラレザルガ故ニ—言蛇足ヲ加ヘテ置ク) コレカラノ大学シカモ南北共栄圏ノ指導者タラントスル人材ヲ養成スルコトヲ目指ス学部トシテハ既設ノ大学ニ於テ実施シツ、アル^{ゼミナール}演習ヲ根本的ニ革メ茲ニ重点ヲ置ク 従ッテ初学期ニ於テハ純学科ヲ主トシ爾後ハ演習(經濟学科) 実習(農学科) ヲ主トシ軍事教練鍊成ト並行關聯セシメテ行フ方針ヲトリ之ヲ新学部ノ特質トスル

三、農場及附属設備一切ノ設計ニ就テ

- (1) 以上縷説セル学園ノ実体具現タル農場ノ設計ハ何ヨリ大切deal
- (2) 次ニ予科ノ新方針ト若干ノ新設備
- (3) 実務特科(高等専門学校程度) ヲ併置スルノ件等ニツイテ説明スル心算dealガ先ヅ

◎農場設計

学園ノ附属農場ナルガ故ニ学部ノ方針ニ基ク或程度ノ理想的設計デヨイト思フ然シ茲ニ注意スベキハ經營上ノ經濟ハ第二dealト考ヘテハナラナイ先ヅ自給自足独立會計デ行ク決心ガ必要deal五ケ年計劃デ設計シテ六ケ年目カラハ自力デ投資額(農場ニ対スル)ニ対スル配当ヲ可能ナラシムルガ如キ經營ヲ常ニ考慮スル從ッテタッノ「米作り」「豚飼ヒ」「馬ヤ牛飼ヒ」デハ間ニ合ハナイドコ迄モ学園ヲ独立自營ノ国家的農場ト心得テ農場ヲ監督スル底ノ人ガ場長トシテ眸ヲ光ラセル必要ガアル。之ハ単ニ青白イ秀才型ノ先生デハ充分デナイカラ馬ノ鞍ト教授ノ椅子ヲ共通シ得ル人ヲ特ニ必要トスルガカ、ル人ハ実戦家方面ニハザラニキルカラ之等ノ人々ノ助力ヲ得ルコトガ大切deal

本部(学部直屬農場)ハ東京又ハ隣県ニトリ面積ヨリモ多面的ナ地勢ノ場所デア

リ学校トノ交通連絡ヨク地味ト灌溉用水ノ豊富ニ得ラレル所ヲ先ヅ第一ニ選定スベキデアル

ソレニシテモ地積ハ三十町歩（約十萬坪）ヲ限界トシ五十町歩（十五萬坪）以上アレバ理想的デ其ノ内訳ハ

既水田 二〇%

既畑 五〇%——六〇%

既雑木林（開墾見込地）三〇%内外

外ニ用水源又ハ地下水ヲ伴フ所

右ノ地所ヲ買求ニ要スル費用ハ坪一円乃至十円ト云フ現状デアルカラ候補地ヲ先ヅ選ビ其ノ中ノ大地主ヲ捉ヘテ交渉シ後ハ集团的ニ買収スル コレハヤリ方一ツデ成功スル訳デコレニツイテモ自分ハ独自案ガアル

元ノ駒場（東大農学部）ノ農場ハ二十萬坪ト称シテキタガ校舎及研究室附属園等ガ右二十萬坪ノ半十萬坪以上ヲ占メテキタカラ実ハ「縄のび」等ノ關係デ五十萬坪近クアッタモノト考ヘラレルガ之ハ徒ニ厩大デ「のんきなとうさん」然タルモノデアッタ

右ノ如キハ本学園ノトルベキデハナイ

校舎及各教授研究室，実験室（差当リ必要ナモノ）学生一般ノ実習場等ノ建物等ハ収容学生数ニモヨルガ仮ニ予科一五〇人（一組五〇人宛）トシテ此ノ人数ガ其ノ儘大学ニ送り込マレルモノトスレバ自ラ建物ノ大サガ定ル仮ニ総建坪二千坪トシ事前カラノ建築指数（暗モ少シハ見込ミ）デ推定スルト仮ニ資材ガ得ラレルナラバ坪当リ七〇〇——，〇〇〇円（但シ木造コンクリート組合セタモノ）ト見テ建築費ハ一四〇万円—二〇〇万円トナルガ之ヲ五ヶ年ニ分割スルカラ大シタコトハナイ

学校敷地ハ都心ニ近イ池袋アタリ又ハ現在ノ場所ニ余裕ガアレバ別ダガ農場ト同一場所ニ作レバ地価ハ安く上ルコトニナル。要スルニ五・六円迄ノ場所デ交通至便且ツ農場設計ニ理想的ナ処ナラバ面積ハ多少節約シテモ求メ置クガ策ノ得タルモノデアル（心当リ多クアリ）

◎分場ニツイテ

之モヤタラナ場所ヲ選択スルコトハ禁物デ先ヅ北海道九州アタリニ南方農学ト北方農学ノ実習地ヲ求メルガヨイ。之ハ借地経営又ハ他人ノ農場ニ見習ニ住込マセル制度ヲトルモ妙デアラウ（此ノ分場ニツイテハ心当リアリ）最後ニ現地（例ヘバジャバ，フィリッピン等ニ軍部—国家的背景—ノ諒解ヲ得テ第一線ニ乗出ス荒鷲ト同様ニ）ニ直接ノ練習場ヲ作ルコトハ必要不可欠⁽⁷⁷⁾コトデ之ハ学部ガ出来卒業

第14章 立教学院拡張計画

生ヲ社会ニ送り出す時代ガ到来スレバ国家ガ便宜ヲ計ツテクレト思フカラ今ノ内カラ心ガケル必要ガアル

四 教科目名ニツキテ

別紙学科課程表ハ東京帝大及北海道帝大ニ於テ実施中ノモノデアルガ之ヲ此ノ儘用フルコトヲ止メ主要ナルモノ以外ハ新銘ヲ附シ本学独特ナモノヲ採ル例ヘバ拓殖畜学経済学、熱帯農学比較論ト云フ

五 教授陣其ノ他ニツキテ

教授、助教授、助手、補助員（実験室農場等ニ必要ナル）ノ陣容ニツキテハ責任ヲ以テ集メル用意アルモ全員ヲ揃ヘルニハ二三年ヲ要スベシ

尚農場本部ニハ「日本のナル農業経営ノ実験場」トシテ「^{〔マ〕}経営農場ヲ作り之ハ別区画ニシテ農夫モ入レ実地経営ノ記帳（簿記式）セシメ他ハ自由ニ経営セシメ之ヲ皇国農村ノ基本体型ヲ作り出ス研究場タラシメル

六 学科課程表

農業経済学科

経済学原論	民法	作物学汎論	必修科目ニハ制限ナシ
経済学説史	商法	食用作物学	但シ単位（時間）一〇五ヲ三年間ニ修ムベキモノトス
農業政策学	憲法	土地改良学	一般ニ上ノ科目ハ必修トス
農業史	行政法	園芸汎論	一年目ハ主ニ農業一般
◎農業経営学	植民政策演習	肥料学	二年目ハ農業政策学農業経営学植民政策学全般
◎農業評価学	経済書講読	土壌学	
◎▲農業計算学	農業実習	農業気象学	三年目ハ論文ノテーマニヨリ専門ノ演習ヲトル
産業組合論	経済原論演習	養蚕学	
農業法律学	農政学演習	植民史	授業時間ハ大体一日
財政学	農経学演習	林業政策	一年目 五時間
植民政策学	農業実習		二年目 五時間
			三年目 四時間以内

◎印ハ新設学部ノ核心ナリ而テ更ニ再分科スベシ

▲印ハ最モ大切ナル学科ナルニモ不拘現在全日本ニ実戦ヲ経タル教授ハ皆無デアリ今日行ハレ居ル講義ノ多クハ序論デ終ル有様ナリ

農業評価学ノ内デ農場ノ評価法ヲ特ニ講義シ実地指導モヤリタシ

農学科

農学科ハ◎印以外ノモノニ農業実習実験ガ多ク殆モ経済ノ演習ニ当ル但シ農学

科ハ一・二年目約七時間三年目四時間程度ナリ而農経学科ノ科目以外ハ

作物学各論 作物生理学 有機化学 育種学

等必修科目ナリ

○農経学科ノ主点ハ^{ゼミナー}演習ニアリ学生各自ノ研究ノ発表並ニソレニ関スル教授ノ批判討論ヲ行ヒ一週一学科目ニ付キ一回

農業実習ハ一年日ニハ週一回ナリ 講義ノテクニカルタームハ独逸語多シ

○農学科ノ学科目ニツキテハ改メテ独自ノ案ヲ申述ブル機会ヲ得タシ

○農経経済学科ニハ特ニ畜産経済学ヲ加ヘタシ

「農学部新設ニ関スル意見書」〔作成年不詳〕

〔立教学院史編纂室所蔵〕

第4節 立教理科専門学校設立計画

医学部設立問題が厚生省の反対によって挫折すると、立教大学として戦時体制を生き延びるためには、どうしても新設学部を設立し、懸命に存続を図らなければならなかった。

1943(昭和18)年8月、立教理科専門学校の設立要旨に依れば、「国家の要請に答え教育報国の実を顕現するため、その収容力に余裕のある既設建物と、理化学設備の利用を持って、地質探鉱、工業数学、工業理学、工業経営を主とした理科専門学校の設立」を文部省に要請し、困難を伴いながらも、翌年3月に設立が許可され、後の立教大学理化学部の誕生となるのである。(鈴木武次・老川慶喜)

資料1 立教学院事業拡張後援会趣意書(案)〔作成年不詳〕

趣 意 書(案)

大東亜戦争の真只中、頻りに、皇国の隆替国民の安危が叫ばれてゐる秋、帝国の干城と成り皇運扶翼の大任を負荷する青年学徒を錬成するは刻下喫緊の一大重要事であります。

抑も、立教学院は財団法人として立教大学、立教中学校及び今回新設の立教理科専門学校を維持経営して、教育報国に最善の努力を致して居ります。就中、立教大学は明治四十年九月開校以来国家に須要なる學術の理論及应用を教授し、且人格の陶冶及び思想の涵養に力め来つたため、茲に温厚篤実なる校風を作興し、学生は従順真摯なる氣風を有すると同時に一旦事に当れば勇往敢闘の精神を發揮する事が前線に、又職域に、その活動に徴して明かなるものがあり、今日朝野の間

に多大の信頼を博して居る事は我等の非常に欣快とするところで、又学校当局に対し感謝に堪へないところであります。

扱て、私立学校の維持経営が官立学校に比し、非常に困難なことは一般に熟知せられて居るところであります。立教大学はこの苛烈なる戦局に対応し、拮据経営の結果愈々存続する事に決定したのであります。従って向後この存続に必要な経費の巨大なる不足額を取得する方策を構ぜねばならぬのであります。非常時局下教育報国の実を挙ぐるため立教中学校の充実に亦然りてあります。

大東亜戦争勃発以来既に二星霜、聖戦の相貌は急転し、武力戦と相俟って生産科学戦となり、將に勝敗の決は彼我の消耗量と生産量との均衡如何に懸る状態に立到って居ります。政府は急速に我が科学陣営強化方策を建て、既に官立諸大学及び専門学校に於ける研究並に教育施設の徹底的強化を断行し、其の成果の速かに実現せられることを期して居る次第であります。是に於て立教学院は国家の要請に応へ教育報国の実を顕現するため、其の収容力に十分余裕ある既設建物と、比較的完備せる理化学設備の利用並に本学院関係者の特別なる協力によって、刻下専門教員の不足、実験並に実習等の不便を克服して、教育の目的を達し得る自信ある学科目即ち地質探鉱、工業数学、工業理学、工業経営の四科より成る理科専門学校を設立するに至ったのであります。而してこの施設完成にも多額の資金を要することは明白であります。

前陳の如く戦時非常措置実施の結果存続せる立教大学の維持拡充、現下の情勢に即応するための立教中学の充実に新設理科専門学校の整備資金として金六拾万円を必要と致します。この資金の調達には、超非常時の今日御多端の折柄であります。是非とも立教学院校友会諸氏及び立教学院関係者各位の御支援に俟たなければならぬのであります。

「趣意書(案)」〔作成年不詳〕

〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料2 立教学院事業拡張後援会々則(案)〔作成年不詳〕

立教学院事業拡張後援会々則(案)

第一条 本会ハ立教学院事業拡張後援会ト称ス

第二条 本会ハ財団法人立教学院ノ経営ニ係リ戦時非常措置実施ノ結果存続セラル、立教大学ノ維持経営、立教中学校ノ設備充実、新設立教理科専門学校ノ整備拡充ノ為ニ要スル資金ヲ募集スルヲ以テ目的トス

第三条 本会ノ事務所ヲ東京都豊島区池袋三丁目千二百七十二番地財団法人立教

学院内ニ置ク

第四条 本会ハ第二条ノ目的達成ノ為メ立教学院校友会員（立教大学同窓会員及ビ立教中学同窓会員）財団法人立教学院関係者及ビ一般篤志家ヲ以テ会員トス

第五条 本会ニ左ノ役員ヲ置ク

- 一、会長ハ財団法人立教学院理事会ノ推薦ニヨル
- 二、副会長ハ会長ノ委嘱ニヨリ立教大学総長、立教理科専門学校長、立教中学校長並ニ立教学院校友会長ヲ以テス
- 三、実行委員若干名ハ財団法人立教学院理事、同評議員、立教学院校友顧問、立教学院関係者中ヨリ会長之ヲ委嘱ス
- 四、会計監督ハ財団法人立教学院監事及財務理事ニ会長之ヲ委嘱ス
- 五、幹事若干名ハ会長ノ指名ニヨル、但シ内会計担当者一名ヲ置ク

第六条 役員ノ職務左ノ如シ

- 一、会長ハ本会ヲ総理ス
- 二、副会長ハ会長ヲ補佐シ会務ヲ統督ス
- 三、実行委員ハ会務ヲ掌理ス
- 四、会計監督ハ会計ヲ監理ス
- 五、幹事ハ会長ノ命ヲ受ケ一般事務ヲ処理ス

第七条 本会ニ顧問若干名ヲ置ク

顧問ハ会長之ヲ委嘱シ本会ノ事業遂行上重要ナル事項ニ関シ会長ノ諮問ニ応ズ

第八条 本会ノ会務ヲ処理スル為メニ必要ナル細目ヲ設クルコトヲ得

「立教学院事業拡張後援会々則（案）」〔作成年不詳〕

〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料3 「財団法人立教学院理事会記録」〔1943(昭和18)年〕

財団法人立教学院第六十六回理事会記録

- 一、日時 昭和十八年八月三十一日（火）午後一時五分
- 一、場所 東京都麹町区丸ノ内 東京鉄道ホテル
- 一、出席理事（理事総員十名）

帆 足 秀 三 郎
岸 田 東 次 郎
須 藤 吉 之 祐

須之内 品吉
三 辺 金 藏
山 口 正 造
(須之内理事委任代行) 松崎 半三郎
(帆足理事委任代行) 杉浦 貞二郎
(須藤理事委任代行) 平 沢 三 郎
(三辺理事委任代行) 斎 藤 守 圀

外ニ大平芳男、鈴木威両監事出席ス

理事長欠席ノタメ出席理事ノ互選ニヨリ其ノ代行者トシテ須之内理事当選議長席ニツキ開会ヲ宣ス

而シテ議事ニ先立チ同理事ヨリ今般理科専門学校設立計画ニ関シ中間報告ヲナシ得ザリシ事情ヲ述ベ此レヲ謝シ了解ヲ乞フ所アリ一同諒承ス

次イデ右計画案ヲ議題トシテ協議ニ入ル即チ三辺理事此レガ説明ニ当リ立案ニ至ル動機ヨリ説キ起シ其ノ計画案ノ全貌ヲ詳シク説明報告ノ上、右設立ニ関スルー一切ノ手續履行方ニツキ一同ノ協賛ヲ求メラル

右ニ対シ理事会ハ最モ時宜ニ適セルモノト認メ全会一致此レヲ承認可決シ同時ニ必要生ジタル場合ノ書類訂正其ノ他一切ノ手續ヲ三辺、須之内両理事ニ一任サル尚右申請ニ条項ノ一トシテ必要ナル専門学校長ハ一応三辺大学総長ニ之ニ当ルヲ至当トスルコトニ意見ノ一致ヲ見、直チニ同氏ノ承諾ヲ得テ決定ス

次イデ設立認可アリタル場合ヲ条件トシテ左記ノ通り財團寄附行為変更ノ件ヲ満場一致決定ス

記

第二条中 立教大学、ノ次ニ「立教理科専門学校、」ヲ挿入

第十条第一項中 立教大学総長ノ次ニ「、立教理科専門学校長」ヲ挿入

右決議ヲ終リテ須之内理事ヨリ前記専門学校設立計画ニ当リ校友並ニ事務当局ガ払ハレタル努力ト中学校ノ物理、化学設備及教室ノ使用ニツキ絶大ナル便利ヲ提供セラレタル帆足校長ノ好意ヲ理事会ニ報告シ同時ニ理事会ヲ代表シテ深甚ナル感謝ノ意ヲ表サレタリ

次デ予テ交渉中ナリシ山梨県清里ニ在ル清泉療^[ママ]ハ過般其ノ所有者ヨリ一切ノ不動産及設備ヲ無償ニテ本学院ニ寄附ノ申込アリタル旨ヲ報告ス

理事会ハ好意アル右申出ニ対シ感謝ヲ以テ寄附ヲ受クルト共ニ寄附者ノ意志ヲ体

シテ最モ有効適切ニ此レヲ活用スルコトヲ満場一致決定ス

又聖公会神学院ガ所有スル土地建物接受ノ交渉ニツイテハ未ダ格別ナル進歩ヲ見ザルモ引続き目的ノ達成ニ努力中ナル旨、中間報告アリ之レニ対シ帆足理事ヨリ意見ノ開陳アリ右交渉ニ当リテハ適當ナル代価ヲ以テ之ヲ購フ建前ニテ進メラレルコトノ必要性ヲ強調サル理事会モ其ノ方法ヲ適切ト認メ須之内理事ヲ中心ニ協力以テ之ニ当ルコトニ申合セタリ

次イデ三辺理事ヨリアメリカ研究所ノ機構改革案ニツキ詳細ナル説明アリ特ニ同所今后ノ帰属ニツキ学院ノ経営トスルコトノ可否ニツキ会議ニ諮ラル

全員右改革案ヲ慎重審議ノ后此レヲ全面的ニ採択同時ニソノ所属ニツイテモコレヲ適當ト認メ満場一致賛成決定ス

次イデ専門学校設立ニ関聯セル問題トシテ大学々生定員ノ件及農学部設置ノ件ニツキ種々懇談ヲ重ネタルモ右二件ニ関シテハ尚慎重検討ノ必要アリ

改メテ会議ニ諮ルコトトシ本日ノ議事ヲ終了ス 時ニ午後三時

右ノ通りニ候也

幹事 田中慎吾 ㊟
理事長 松崎半三郎 ㊟
常務理事 須之内品吉 ㊟

財団法人立教学院第六十七回理事会記録

- 一、日時 昭和十八年九月六日(月) 午後六時十分
- 一、場所 麴町区丸之内大東亜会館
- 一、出席理事(理事総員十名)

理事長 松崎半三郎
常務理事 須之内品吉
理事 斎藤守圀
" 杉浦貞二郎
" 帆足秀三郎
" 岸田東次郎
" 須藤吉之祐
" 三辺金藏
監事 鈴木威
" 大平芳男

理事長開会ヲ宣シ、幹事前回記録朗読承認

議事

三辺理事ヨリ

当面ノ問題トシテ理科専門学校設立ニ伴ヒ其ノ生徒定員ト關聯シテ大学ニ於ケル定員減員ノ已ムヲ得ザル事情並ニ諸方面ヨリ得タル情報ヲ綜合シテ文部当局ノ抱ク其ノ目標ガ専ラ現在ノ文学部ニアルコトヲ指摘シ、須之内理事此レニ補足説明ヲ加ヘ其ノ対処方法ヲ如何ニスベキヤ理事会ニ諮ラル

右ニ関シ全員慎重ナル協議ニ入り種々意見ヲ交換、結局

専門学校設立ニ關聯シテ大学ガ直面スル学生々徒定員ノ件ニツイテハ現状若シクハ其ノ減員ヲ最少限度ニ止ムル様極力努力シ尚且已ムヲ得ザル場合ト雖モ此際ハ其ノ犠牲ヲ払ツテモ専ラ専門学校設立認可ヲ得ルコトヲ建前トシテ進ムコト、而シテ右処置ニ關スル一切ヲ三辺、須之内兩理事ニ一任ス

以上ノ如ク満場一致ヲ以テ決定ス

次ニ須之内理事ヨリ

現在ノ文科系ニ属スル経済学部ノ如キモ何日何時如何ナル状態ニ急變ヲ見ルヤモ知レザルニ付此際愚切ヲ予而計画立案ヲ提出セラレ居ル農学部ニ轉換ノ許否ニ付提案協議ニ入り審議ノ結果此際学院トシテハ理科専門学校創設ニ一意邁進シ一科ナリト十月ヨリ開校出来得ル様一層努力シ農学部ニ付テハ出来得ル丈速カニ当局ニ交渉検討シ其結果ニヨリ直チニ理事会ヲ招集シ善処スルコトニ決定ス

齋藤理事ヨリ過般関西及東北ノ校友会支部会ニ出席シタル状況並ニ聖公会神学院ヲ学院ニ接受スル資金募集ノ為諸方面ニ内交渉ヲ進メ居ル次第ヲ報告、学院当局ガ之レト併行シテ右接受ノ進捗方ヲ希望セラル、

之レニ対シ須之内理事ヨリ同理事ガ担当シツ、アル神学院当局者トノ交渉経緯ヲ説明アリ、

理事会ハ右運動促進ノタメ帆足理事並ニ須貝止氏ニ名古屋（場合ニヨリテハ大阪へモ）ニ出張、聖公会神学院理事者ニ面談スルコトヲ一一致決定、両氏ノ承諾ヲ得タリ

次イデ帆足校長ヨリ去ル九月^(ママ)日東京師団師令部兵務部長河田少将、川並大佐ガ学校教練視察ノタメ来校サレタル件ニツキ報告アリ

他ニ議事ナク午後八時閉会ス

右ノ通りニ候也

第5節 戦後の立教学院拡張計画

幹事 田中慎吾 ㊟

理事長 松崎半三郎 ㊟

常務理事 須之内品吉 ㊟

「財団法人立教学院理事会記録」

〔学校法人立教学院本部事務局所蔵〕

第5節 戦後の立教学院拡張計画

戦後の立教大学の再建に大きく貢献したのは、連合国軍最高司令官総司令部民間情報部次長ポール・ラッシュであった。ラッシュは前立教大学教授で立教大学理事会顧問という立場にあり、日本聖公会を中心とする教会、教育機関、病院などの総合的な発展を説き、立教学院に関しては年来の学院の計画をも織り込みながら新たな拡充案を示したのである。すなわち、立教大学に関しては法・政・文理・医科の4学部を増設し、名実ともに総合大学とするとともに、初等科を創設して大学までのキリスト教による一貫教育を整備しようとした。そして、そのために大学正門前などの用地買収を積極的に進めたのである。

(鈴木武次・老川慶喜)

資料1 「文教地区指定申請に就いて」[1947(昭和22)年]

文教地区指定申請に就いて

東京都豊島区池袋参丁目千式百七拾貳番地
財団法人立教学院

理事長 松崎半三郎

昭和二十二年 月 日
殿

△拡張計画の説明として△

聯合軍最高司令部は昭和二十年十月二十四日指令を以て日本政府に対し立教学院が其の事業目的とする施設の再建拡充を通告して参り此れが達成迄は指令部の嚴重なる監視下に置かれる事に成つて居ります。

同司令部民間情報部次長ポール、エフ、ラッシュ中佐は此の指令を忠実に履行せしむるため自ら進んで構想を練られた結果、立教学院が多年考へて来た計画をも全面的に織り込んだ好意ある拡充計画案を示されたのであります。

現在立教学院の周辺は一昨年戦災に因り荒塵と化して以来、未だ復興に見るべきものなく本計画中第一段階とする敷地拡充には多少の困難は伴ふとしても絶好の

第14章 立教学院拡張計画

機会であります。此の好機を逸する事は折角の計画案が根本的に覆され延いては
 聯合軍最高司令部の意図にも反し悔を千載^(ママ)に残す事になりますので既存建物の処
 置については今後の接衝に委ね此の計画案に基き立教学院が必要とする地上に今
 後一切の建設物を為さしめざる様適切なる御処置を御当局に懇請する次第であり
 ます。

以下概況を記してご参考に供します。

一、学院の現況

財団法人立教学院寄附行為（別冊第一）第二条に示す如き目的を以つてその向
 上発展に不断的努力を続けつゝあります。

イ、位置 東京都豊島区池袋三丁目一、二七二番地（代表地番）

ロ、敷地坪数 同区千早町に在る運動場を含めて

総計貳万六千六百六拾四坪と成つて居りますが其の明細を財産目録（別冊
 第二）に所有建物と合せて掲記致しました。

ハ、在学生々徒数を左記に區別致します。

立教大学	経済学部	経済学科	七九一
		経営学科	一二〇
	文学部	英文学科	四一
		基督教学科	四
社会学科（本年度新設）			
予	科	九六〇	
小計			一、九一六
立教工業理科専門学校			九六六
立教中学校			一、一一二
総計			三、九九四

以上の他、アメリカ研究所、ホテル講座、英語講習会等の機関を設け現
 下、吾国に最も必要とする教育を行ひ多大の成果をあげつゝあります。

二、将来の計画

将来の計画に就いて必然的に本学の沿革をも併せて御説明申し上げる必要があ
 りますので昭和八年に建てられました立教学院拡張計画案（別冊第三）を添付
 致しました。

勿論教育事業としての本学の立場はこれを以つて事足れりとしたものではなく
 此の案の前後に於いても数知れず立案され又実行されて来た事は言を俟ちませ

ん。

尤も当時の社会状勢、その他の事情により折角の計画も或は改変せられ或は停止の已むなきに至り立案の全部が遂行されなかつた憾みも亦多々ありますが学園の発展向上の為の熱意と努力が何時の時代にも建前であつた事は当然のことです。

今回の計画は従来のもものと比較するとき数字の上に於いて可成り膨大なものがありますが現下吾国の経済状態から見ると又已むを得ないことゝ存じます。本学の沿革中にも述べられてあります様に創立以来、今日に至るまで米国聖公会が本学に寄せられた好意と関心は誠に絶大なものであり今回の計画案の持つ意義は独り本学の抱負希望であるのみならず幾多好意を寄せられた前記米国聖公会の期待に副ふものであり延いては日米親善の楔ともなるもので之が成果如何は実に広範囲に影響あることを確信するものであります。

イ、敷地拡張

現在本学所有地に隣接して

南側に約壺万八千八百四拾坪、北側に約七千三百六拾坪及び西側に約壺千弍百五拾坪の合計弍万七千四百五拾坪の土地を購入して現存の分と併せて総坪数五万参千六百拾四坪位とする

ロ、建設物

前項敷地上に図（別紙第四）に示す如く野球場、プール、トラック、フットボール・フィールド等を配し屋内運動場として体育館を建設する。

建築物としては右体育館の他に大講堂、学生寄宿舍、外人教授住宅、其他の新築、研究所、教室の増築等

ハ、教育部門

大学の建学方針をより完ふする為、初等学校を新設して中学——高等——大学と一貫し、進学に便利の道を拓き且つ建学方針の徹底を期する

尚此等のこと、併行して大学に医、理、法、政等各部を設けて名実俱に綜合大学として恥かしからぬ大学を造り上げる事等をも計画されて居りますが相当長年月を要する事であり、其の基礎となるものは何んと言っても敷地拡張が第一条件でありますから目下之れに重点を置いて進み逐次他の部分を具体化して行く方針であります。

三、実施方策

長期に亘る此の計画に対し徒らに数字を並べて見た所で現下の経済状態から推して果して正しい計算が出来るとハ考へられませんが。飽迄机上の計画のみに陥

らぬ様「堅実に而かも時宜に適した手段を執ることを「モットー」として進む」此の一言につきます。よって資金調達の結果が此の計画案の生命線であることに心を致して万全の策を樹て、居ります。

「立教大学諸申請書・認可書綴・(II)」

〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

資料2 『立教大学新聞』記事 [1947(昭和22)年]

大立教の完成近し

著々進む拡張計画案

論説 再建と我等の任務

立教学院の再建と拡充の方途は既に定められ、着々学の内外に実現せられつつある。其の時に我等学生は真に何を目指し、何を成さねばならぬかを、過去現在に静思して把握実践せねばならぬ。

第一に、野球場の十字の旗のひるがへる下に在る数千の学生は真にキリスト教精神を理解してゐるや否やの問題である。全学生が真のキリスト教精神に徹し切る事が我々に与へられた最善の急務であるべきである。

第二に、立教生のキザなオシャレは既に定評のある処、その内に幾何の真理が宿つてゐるやの問題である。日本の、否世界の当面する大きな任務に処する抱負を持つて真理の探求にいそしむ学生の甚だ少数なる事は残念な事である。

第三に、学内団結が充分であるかの問題である。デモクラシー、自由主義の名の許に、学生としての行動に欠ける者が多々に見受けられる。又、其と反対に必要な以上の強制が行はれる事もある。而し真のデモクラシー、自由主義を旨として、強よく団結して行く事は対外的にも、又内部的にも必要な事である。

上述の三つは三つにして而し一なる物であり、我々に課された至上責務である。

新憲法が発布せられ日本が新しい民主的平和国家として再出発するに当り先づ以て青年層の再教育特に青少年に対する基督教に基く新しい教育が強調せられてゐる時我が立教学院の使命は愈々重大性を加へるのであるが、此時に当り前立教大学教授ポールラッシュ氏が日本聖公会を中心とする教会、教育機関、病院等の総合的發展性を講じ特に立教学院に関しては学院年来の計画案を織込んで新たに劃期的な拡充計画案が発表せられるに至つた。

即ち立教大学に新たに法、政、文理、医科の四学部を増設、綜合大学の完成を期するのと共に、初等科を創設して大学に至る迄の一貫せる基督教々育を整備し、新に中央大講堂を始め、教室、寄宿舎、体育館、綜合大運動場等地積約2万7千

坪、建物約7千坪の新增築が目論まれ総額2億5千万円を投じ五ヵ年計画を以て着工、目下土地の買収は着々進行してゐる。

『立教大学新聞』第41号 立教大学新聞部 1947(昭和22)年10月30日 1面

[立教大学図書館所蔵]

資料3 「財団法人立教学院理事会記録」[1947(昭和22)年]

財団法人立教学院第九十九回理事会記録

- 一、日 時 昭和二十二年三月六日(木) 午後二時より
- 一、場 所 豊島区池袋 立教大学総長室にて
- 一、出席役員 [総員 理事=十名。 監事=三名]

理事長 松崎半三郎

理 事 佐々木順三

〃 平沢三郎

〃 須藤吉之祐

〃 菅 円吉

(松崎理事委任代行) 〃 杉浦貞二郎

(佐々木理事委任代行) 〃 須貝 止

監 事 大平芳男

〃 鈴木 威

〃 佐伯松三郎

(番外出席) 顧問 ポール・ラッシュ中佐

(同 右) 参 事 根岸由太郎

- 一、欠席役員 理事=ライフスナイダー 膳 桂之助 橋本 寛敏

一、議 事

菅理事開会の祈禱を捧げたる後

佐々木総長より

久保田総務部長退職せられたる為後任として、昭和二十二年一月一日附を以て秦 二郎氏を総務部長に任命したる旨報告、承認さる

次いで鈴木財務監事より

「立教学院拡張計画案」について発言し、理事会顧問ポール・ラッシュ中佐の計画に基く立教学院拡張案実現の第一着手として過般来 土地の入手につき藤岡前豊島区長の斡旋を乞ひ立教学院として絶対必要である大学正門前 元小学校跡の買収を交渉したる経過を説明 ほゞ解決の見込みが立

ちたる事を報告す。即ち地主島田 勝太郎氏所有分三六七坪、瀬田 吉郎氏所有分一、八二八坪、合計二、一九五坪を約六十九万五千式百余円を以て買収する予定なる事、但し借地権は東京都庁に在り同所に青年学校〔下級中学校〕を建設する計画を進めつゝある由に付、急速に東京都教育局に該案の中止を求めねばならぬ事を報告す。

ラッシュ中佐より

坪数其他に関し種々質問ありたる後、立教学院理事会は米国の設立者の意志を継ぎ善処すべきである事、学園の附近一帯をキリスト教教育の中心とするに申分なき場所とし、教育上好ましからぬ建築物は一切排除したき旨、日本政府に対し声明を発し又文部省に対しては理想的学園の実現を申請すべきである事、及び豊島区千早町の土地を処分し立教大学正門前の土地は此の際是非共入手すべきである事を要望し此の為には校友に向つて基金を募集する事をも提案し一同賛意を表明す。

右は何れも当然なる処置として全員異議なく之を諒承す

次いで鈴木財務監事再び発言し

現敷地南側の綜合グランド新設計画案に要する土地約一八八四〇坪の買収につき説明

地主は六十余名なる事、之に要する資金約七、五九四、〇〇〇円を要その調達は急速には実現し得ぬ事等を説明したる後正門前の土地は近日中に買収契約をなす予定なる事、及び資金の調達は常任理事に一任する事を承認決定す

これに関しラッシュ中佐より

校友の中二千人が各々壺万円を醵金する事は可能であると予想し得る事を述べ又他の理事より三年又は五年の間借り受けては如何、校債を発行しては如何等の意見の開陳ありたるも此の件は来る八日開催せらるゝ評議会にて改めて協議することに決定す。

ラッシュ中佐再び発言し

- A. 米国に向つて援助を求めるとすれば、日本聖公会より米国聖公会に対し訴へる以外、他に方法は無い事
- B. 又米国聖公会としては立教学院の為にのみ要する資金は醵出し得ぬ事
- C. 従つて聖公会の教育機関全部が一つの基礎の上に出来上つて居なければならぬ事
- D. 現在に於ては理事会が積極的に資金を調達すべきである事

を述べ一同諒承す

松崎理事長より

今回の計画案に対しては理事会は責任を以て実現せしめる決心であるとの決意を披瀝し全員これに賛意を表明す。

次に鈴木財務監事より

昭和二十二年度に於ける学院・大学・理専・中学の予算案につき説明し特に予想される赤字総額は約百万円なる事を報告す。尚此の対策は学校当局及び常任理事の下に於いて十分考究する事とする。

此の外

[略]

次いで佐々木総長より

[略]

秦総務部長より

[略]

以上の外今回の拡張計画案につき種々懇談の後午後四時二十分 菅 理事の祈禱を以て閉会す

右の通りに候也

書記 秦 二郎 ㊟

書記 田 中 慎 吾 ㊟

理事長 松 崎 半 三 郎 ㊟

署名理事 佐 々 木 順 三 ㊟

財団法人立教学院第百回理事会記録

一、日 時 昭和二十二年四月十八日（金）午後二時より

一、場 所 千代田区丸ノ内 セントポール クラブにて

一、出席役員 [総員 理事 十名、 監事 三名]

理事長 松崎半三郎 | (松崎理事委任代行) 理事 杉浦貞二郎

〃 佐々木順三 | (佐々木理事委任代行) 〃 菅 円吉

〃 須藤吉之祐 ○ 監事 大平 芳男

〃 須貝 止 | 〃 鈴木 威

〃 橋本 寛敏 | 〃 佐伯松三郎

一、欠席役員 理事ライフスナイダー 同膳 桂之助 同平沢 三郎

一、議 事

須貝理事開会の祈禱を捧げたる後

松崎理事長より

〔略〕

此の外

一、〔略〕

二、都市計画の中に今般立教学院を中心として「十七万五千坪」の豊島文教地区が設定せられた事

を報告一同諒承す。

鈴木監事より

一、拡張計画案に基き大学正門前元第五小学校跡の土地を買収したる事及び更に神学院との間の土地も将来買収したき希望なる事

二、南側の土地については、かつて大学が農場として借入使用したる土地を買入れ同所に池袋第三小学校の敷地を変更せしむる様努力しつゝある事

三、土地買収に必要な為約百万円程度の借入を行ひたき旨説明あり 全員異議なく承認す

続いて松崎理事長より

1. アメリカ研究所に関しては四月十二日の常任理事会にて協議の結果四月十四日を以って閉鎖する事に意見の一致を見たるも、本日正式に決定したし と発言し

鈴木監事より経営状態を詳細報告せる処、右の処置は当然なる事として一同承認す。尚再発足については将来十分に検討する事とする

2. 拡張後援会への醵金は現在迄に申込約二百五十万円に達したるも更に之れを推進し所期の目的を達成せしむる為杉山 孫之助氏に事務長を委嘱したき旨

提案、承認せらる

3. 文部省及び大蔵省に対し式千万円の 醵金募集の許可を申請せるも諸般の關係上募集額は五百万円に減額の上近く認可せられる予定なる旨

報告、一同諒承す

以上の外募金の件に関して、種々懇談をしたる後

午后四時 須貝理事の祈禱を以って閉会す。

右の通りに候也

書記 秦 二郎 ㊦
書記 田 中 慎 吾 ㊦
理事長 松 崎 半 三 郎 ㊦
署名理事 佐 々 木 順 三 ㊦

「財団法人立教学院理事会記録」

〔学校法人立教学院本部事務局所蔵〕

資料4 「立教学院理事及び学校側幹部懇談会記録」〔1949(昭和24)年〕

〔一九四九年〕五月十九日(木)午後二時三〇分 学院会議室にて

出席者 菅, 佐々木, 須藤, 鈴木, 佐伯, 五常務理事,

番外出席, 河西部長

菅理事開会の祈禱の後

佐々木総長より

キリスト教大学との関係につき米国聖公会側の希望は連絡を保持しつゝ進んで欲しいとの事を報告, 又外部の事情によりキリスト教大学はその後大きな変化を来しつゝあること及び立教としては現在のミッションスクールが連合し, その上にキリスト教大学が大学院を作ればよいと信じてゐたが最近迄はキリスト教大学は独自の大学を作りその傘下に他の大学を入れたいと希望してゐた事, 及びその後ドイツフェンドルファー, トロイヤー両博士が来朝され五月三日附の書面にては立教にも来られる事, その際二五万—三〇万ドル程度の補助金が約束され密接な関係に入れるであらうとの事がファウラー氏より報告されてゐる事, 又オーバートン氏はキリスト教大学の性格は主として大学院にある事, 理事会幹部に立教の代表を加へるべきである事,

以上の報告に対し一同諒承せる後

四財団連合理事会にて協議せる結果

一, 四財団連合理事会としては日本聖公会の方針に従ふ事。

二, キリスト教大学の価値に対しては尊敬の意を表す。

三, 大学院程度で作られ維持されたき事

四, セネートは連合の形式をとり各学校より代表を送る事。

五, 財務理事会にも代表を出す事

六, 財団の独自性を持つ権利を保証される事又独自の財産は自由に処理しうる事

第14章 立教学院拡張計画

七、日本聖公会の傘下にあることも承認すること。

八、大学の標準を高めるため立教大学として三十万ドル必要である事

九、医科大学のため現在の施設を必要とするも諸設備として五十万ドルを必要とする事。

以上の事を要求することに決定せる旨報告あり来る廿四日十時より学院二階にてディフェンドルフアー、トロイアー両博士と協議するに付常務理事は出席する事を申合はす。

次に総長より

提訴中の退職教授の問題は一応解決したが就職あつせん事は可然努力してほしいとの事を委員より要望された旨報告一同諒承す。

以上。

「立教学院理事及び学校側幹部懇談会記録 自1947年11月至1949年7月」

〔立教大学図書館大学史資料室所蔵〕

第15章 進学案内書・受験雑誌に現れた立教学院

戦前の立教学院は、進学案内書や受験雑誌でどのように取り上げられていたのだろうか。

「進学案内書」とは、明治中期から大正・昭和の戦前期にわたって次々に刊行された上級学校案内書・受験案内書などである。実際には『東京遊学案内』とか『全国学校案内』『学校評判記』『苦学案内』などさまざまな題名のもとに刊行された。「受験雑誌」の初めは1918（大正7）年創刊の『受験と学生』（研究社）で、のちに1932（昭和7）年創刊の『受験旬報』（欧文社）が加わった。後者は、1941（昭和16）年に発行元が「旺文社」と改称したのと同時に『螢雪時代』という誌名に変わって戦後におよんだ。こうした進学案内書や受験雑誌の立教関係記事には、学院自身が提供した広報的な記事も多々ある。それはそれで貴重な展望情報である。しかしそれだけでなく、立教中学校、専修学校、立教大学などの先身諸学校に対する外からの社会的評価を語るもので、さらに学生自身の投稿などもある。これまで注目されなかった社会史資料と言えよう。（寺崎昌男）

第1節 「進学案内書」が語る立教学院

（1）明治期

進学案内書の初めは1885（明治18）年刊の『東京留学案内』だと言われるが、それより早いという説もある。いずれにせよ、1886（明治19）年に帝国大学がつくられる直前ごろから、おもに上京・遊学を志す青年（主として男子）を対象に学校案内や受験情報を提供した。

（資料1）は『東京留学案内』の増補版に載った最も早い立教大学校記事である。（資料2）は立教専修学校 [1896（明治29）年創設、1901（明治34）年閉校]、（資料3）は東京英語専修学校 [1897（明治30）年創設、1903（明治36）年廃校] のそれぞれ貴重な短報である。（資料4）（資料5）（資料6）は、尋常中学校としての認可 [1898（明治31）] を挟む時期の立教中学校の整備を語る。（資料7）は1907（明治40）年に専門学校として認可された私立立教学院立教大学の認可2年後の状況を示す詳細な一覧である。（寺崎昌男）

資料1 立教大学校と学科目・テキスト[1885(明治18)年]

○立教大学校

京橋区築地新栄町

本校ハ基督教ニ基キ左ノ教科ヲ設ケ卒業年限ヲ六ケ年トス

一 学科ヲ分テ正則変則ノ二科トシ亦タ正則ヲ分テ六級トシ変則ヲ分テ四級トス
(但シ一級ハ一年ニシテ卒業スルモノトス)

一 別ニ漢学科ヲ設ケ生徒ヲシテ兼習セシム

正則第一級

ウィルソンサードリーダー^ダ スウイントンウワード, ブック ランクリンプライマー, アリスメチック モンチスイーヅレッソン, イン, ホピユラル, サイエンス

正則第二級

ウィルソンフオールツ, リーダー スウイントンラングユーヂ, プライマー
フランクリンエレメンタリ, アリスメチック モンチスマンプリヘンシヴー, ギエオ
クラフィー

正則第三級

ウィルソンファイフツ, リーダー パーレーユニヴルサルヒストリー フランクリンリ
ツソン, アリスメチック ハックスレーサイエンス, フライマー フォースチーフジ
オロヂー ギクテーション

正則第四級

シルプラクチャーキヤル, レッソン, イン, インクリン^(ママ) グリーンアナリシーズ
ガーターヒストリ, オフ, イングランド ロビンソンエレメンタリー, アルヂブラ
スチールフオールチン, ウイーキス, イン, フィジック

正則第五級

ヒツギンソンヒストリ, オフ, エーナイテッヂ, ステーツ, オフ, アメリカ レト
リツク メンテウワースギエオメトリー スチールフオールチン, ウイーキス, イン,
ケミストリー アドワンスド, フィジオロヂー モラル, サイエンス

正則第六級

スウイントンアオトラインス, オフ, ウワード, ヒストリ^(ママ) メレタル, フィロソフ
イー ロジック ツリゴノメトリー サイエン, オフ, ガブルメント フィジキ
ヤル, ギエオグフィー ギオロヂー

変則第一級

ウィルソンサード, リーダー

変則第二級

ウイルソンフオールツ，リーダー

変則第三級

グードリッチヒストリ，オフ，ローム

変則第四級

チャンパーユニヴルサル，ヒストリ（但シ四級以上ハ要セザルモノトス）

漢学（可ナリ高尚ノモノ迄アリ略ス）

下村泰大編輯・和田民之助増補『増補東京留学案内』春陽堂 1885（明治18）年 112
～115頁

〔国立国会図書館所蔵〕

資料2 立教専修学校 [1901(明治34)年]

○立教専修学校 京橋区築地新栄町七丁目

摘要 校則に曰く本校は高等なる学問を教授し独立自営の国民と先覚者たる人物
を養成するを目的とす

学科課程 次の如し

漢文学，希臘語，羅馬史，社会学，論理学，旧約文学，英文学，作文，会話，訳読，
但し時宜により変更す

修業年限 随意の科目を修むることを得れとも年限は一定せず

入学者の制限 学期始は九月なる故に此際入学すべし有志者は誰にても入学を許
すと雖も英語専修者は尋常中学卒業以上の学力あるを要す

学資 一科専修或は兼修とに論なく月謝金一円五十錢束脩一円

三好仲雄編輯兼発行『東京就学案内』四海堂 1901（明治34）年 109頁

〔国立国会図書館所蔵〕

資料3 私立東京英語専修学校 [1903(明治36)年]

立教学院英語専修学校（京橋区築地立教中学内）〔標題，原文のママ〕

本校ハ英語及ヒ英文学ヲ教授スル所トス

学科ヲ分チテ左ノ各科トス

正科ノ修業期ハ二ケ年半トシ一般实用ノ英語ヲ教授ス

高等科ハ主トシテ高等ナル英語，英文学ヲ研究セント欲スル者並ニ中学校，師
範学校，高等女学校ノ英語教師タラムト欲スル者ヲ教授ス

普通受験料ハ各官立学校入学試験ニ応スル学力ヲ養成セシム其修業期ハ毎年九
月ヨリ翌年三月マデ五ケ月トス

第15章 進学案内書・受験雑誌に現れた立教学院

特別受験料ハ各中学校卒業生及本校普通受験科修了者ノ為メ特ニ各官立学校入学試験ニ適切ナル英語ヲ教授ス、其修業期ハ春季三ヶ月（四、五、六月）間、修了後猶本校ニ止マラントスルモノハ正科一級後期ニ編入ス
 学校長ハ「アーサー、ロイド」氏ニシテ内外人十余名ノ教師ヲ以テ五百名以上ノ生徒ヲ養成セリ

山徳丑之輔編『最近遊学案内』明進堂 1903（明治36）年 118～119頁
 〔国立国会図書館所蔵〕

資料4 立教中学校 [1897(明治30)年]

○立教中学校 在築地新栄町七丁目

修業年限及入学時期 修業年限五ケ年にて五学級に分ち臨時募集の外は毎学年の始に入学を許す学年の始まりは四月一日、終りは其翌年三月末日とす

入学者の資格 第一、高等小学第二年級卒業のものは無試験にて第一年級に編入す第二、府県立中学及び本校にて適当と認めし私立中学より転入する者は無試験にて其学力相当の級に編入す但し英語に限り特に試験を行ふこと有るべし第三、以上二項外は是非共試験の上にて相当級に入る

学費 入学金壹円、授業料毎月金壹円貳拾銭、外に、入学の際試験を要せし者は其試験料金貳拾銭を徴収す、其他寄宿生は食料一ヶ月金参円七十銭塾費同金七十銭

学科及其課目 左表の通り

学年 学科	第一 年 級	毎 週 時 間	第 二 年 級	毎 週 時 間	第 三 年 級	毎 週 時 間	第 四 年 級	毎 週 時 間	第 五 年 級	毎 週 時 間
倫 理		一		一		一		一		一
国 語 漢 文	講 書 作 文	八	講 書 作 文	七	同 上	五	同 上	五	同 上	五
外 国 語 (英語)	語 学 綴字、 読方、 書取、 会話、 習字、 訳 解	四 四	語 学 読方、 書取、 会話、 文法、 作文、 訳 解	四 四	読方、 書取、 会話、 文法、 作文、 訳 解	四 五	読方、 会話、 文法、 作文、 訳 解	三 六	会 話、 作 文、 訳 解、 訳 翻	三 六
歴 史			日 本	二	支 那	二	西 洋	二	西 日 洋 本	一 一
地 理	日 本	二	外 国	一	外 国	一	地 文	一		

第1節 「進学案内書」が語る立教学院

数 学	算 術 幾何学初 歩	五	算 術 幾何学 数何学	五	算 術 幾何学 数何学	六	算 術 幾何学 数何学	五	代 数 幾何学 三角学	六
博 物	博 物	一	博 物	一	生 理 衛 生	二				
物 理							物 理 学	二	物 理 学	二
化 学							化 学	一	化 学	一
習 字	楷 体	一	行 草 体	一						
図 画	自 在 画	一	同 上	一	同 上	一	用 器 画	一		
体 操	普 通	三	普 通	三	兵 式	三	兵 式	三	兵 式	三

『東京諸学校入学便覧』嵯峨野彦太郎 1897 (明治30)年 29~31頁

(国立国会図書館所蔵)

資料5 立教中学校 [1899(明治32)年]

○立教中学校 (京橋区新栄町)

修業年限 五ヶ年にして、

学費 入学金壹円、授業料一ヶ月壹円、校費一ヶ月金貳拾錢を要し、

寄宿舎 の設けありて、食料一ヶ月金壹円拾錢とす。

学科 程度は左の如し。

学年 学科	第一年級	第二年級	第三年級	第四年級	第五年級
倫 理					
国 語 漢 文	塩井中学国文 一、二 刪修近古史訳 中学漢文読本 一、二	神皇正統記 帝国史談 同上 三、四	保元物語 平治物語 正文章軌範 同上 五、六	徒然草読本 今昔字治抄 史記列伝 同上 七、八	大 鏡 土佐日記 謝選拾遺 同上 九、十
課 読	ナショナル 一、二、三 ロングマン 一、二	ナショナル 三、四 ロングマン 二、三	ナショナル 四、五 ユニオン 四	ナショナル 五 ユニオン 四	ベルプスマツ セース セルフ、カル チュアー
英 語 語 学	読方習字	パーレー万 国史 読方、書取 会話	ゴルドン將軍 ス井ントン万 国史 読方、書取、 会話	マコーレー論 文 オピアムオ アー 読方、書取、 文法、会話	ピュームイン ターコース グレートリー ダース 読方、文法、 会話

第15章 進学案内書・受験雑誌に現れた立教学院

歴史		大鏡増訂日本小史	東洋分国史上	磯田世界歴史	日本歴史口授
地理	日本地理	中等万国地誌	中等万国地理	敬業社地文学	
数学	算術教科書上	算術教科書下 スミス小代数 幾何概念 幾何教科書	算術口授 スミス小代数 幾何教科書	スミス小代数 学 中等代数教科書 幾何教科書 三角法教科書	算術口授 スミス大代数 学 初等幾何学 (立体) ポブソン三角 法
博物	博物示教口授	普通植物学 動物学	動物学, 増訂 中等生理学		
動物			理化示教	小物理学	物理学
化学				新撰化学教科書	同上
習字	中学習字帖楷	同上行	同上草		
図画	自在画	同上	同上	用器画	
体操	兵式	同上	同上	同上	同上
備考	教科書時宜により変更することあれば購求の際予め承合すべし				

内山正如編『日用百科全書 第三十七編 就学案内』博文館 1899 (明治32) 年 213~214頁

[国立国会図書館所蔵]

資料6 立教中学校 [1905(明治38)年]

○立教中学校

位置 東京市京橋区築地明石町

目的 本校ハ中学校ノ科程ニヨリ実業ニ就カント欲シ又ハ高等ノ諸学校ニ入ラントスル者ニ須要ナル教育ヲ為スヲ目的トス

学科及修業年限 修業年限ヲ五個年トシ一学年ヲ三学期ニ分チ学科課目大要左ノ如シ
修身, 国語漢文, 英語, 歴史, 地理, 数学, 博物, 物理, 数学, 図画, 体操

入学資格 入学ハ毎学年ノ始メ四月トス本校ニ入学セントスル者ハ品行方正, 身体強壯ニシテ高等小学第二年級ノ課程ヲ卒ヘ又ハ之ト同等ノ学力ヲ有スル者タルベシ但シ第二年級以上ニアリテハ各年齢ニ応ジ入学試験ヲ経タル者ニ於テ入学ヲ許可スベシ

学 費 本校ニ於テ学費ヲ規定スルコト左ノ如シ

受験料……金五拾錢

入学金……金壹円

授業料……金二円

受験学会編『最近東京遊学案内』東華堂 1905（明治38）年 164頁

〔国立国会図書館所蔵〕

資料7 私立立教学院立教大学 [1909(明治42)年]

立教学院立教大学（私立）

位 置 京橋区築地明石町にあり。

目 的 本大学は文学並に商業上須要なる高等の教育を施すにあり。

部 門 本大学を分ちて本科、予科及選科とす。

特 典 大学本科及予科生は徴兵を猶予せられ、卒業者は無試験一年志願兵たる資格を有す。

○立教大学大学部

学 科 大学本科の学科課左表の如し。

第一 文科			
学 年 学 科	第 一 学 年	第 二 学 年	第 三 学 年
倫 理 学	一	一	一
英 語	一七	一七	一三
英 語 雄 弁 学			二
英 文 学	二	二	二
比 較 言 語 学			二
歴 史	二	二	二
論理, 心理, 教育	二	二	二
哲 学 史	一	一	一
法 律	二	二	二
経 済	二	二	二
体 操	二	二	二
毎 週 時 間 合 計	三一	三一	三一

第15章 進学案内書・受験雑誌に現れた立教学院

第二 商科			
学 科	学 年		
	第 一 学 年	第 二 学 年	第 三 学 年
倫 理 学	一	一	一
英 語	一七	一七	一七
邦 語 簿 記	二		
英 語 簿 記		二	二
統 計 学	二		
商 業 数 学	一	一	一
商 業 地 理	二	二	
商 業 史			二
商 業 学		二	二
法 律	二	二	二
経 済	二	二	二
体 操	二	二	二
毎週時間合計	三一	三一	三一

各科兼修科目				
学 科	予 科	学 年		
		本科第一学年	本科第二学年	本科第三学年
希 臘 語	三	三	三	三
聖 書	二	二	二	二
神 学				三
基督教倫理学				二
社 会 学		一	一	一
毎週時間合計	五	六	六	一一

学年学期 学年は九月十一日に始まり翌年九月十日に終る、之を左の三学期に分つ。

第一期	自九月十一日 至十一月三十一日	第二期	自一月一日 至三月二十一日	第三期	自四月一日 至九月十日
-----	--------------------	-----	------------------	-----	----------------

入学期 入学期は毎年の始め九月とす。

入学資格 入学者は本大学予科卒業生、又は他の同等学校卒業生、若くは予科修了程度に依り入学試験に合格せる者とす。

試験 試験は学年末に其履修科目に就き之を行ひ其成績に依り学生の進級を定む。

修業年限 本科三箇年。

学費 入学金貳円 授業料一箇月金貳円五拾銭

特待生 品行方正学力優等なる学生を選びて特待生とし其学期間授業料を免除す。

称号 本大学卒業の際平均七十五点以上を得たる者にして、更に論文試験に及第したる者には立教大学文学士、同商学士の称号を与ふ。

職員 校長は哲学博士元田作之進氏にして、貳拾余名の専門講師教鞭を執れり。

今井翠巖『最近調査 男子東京遊学案内』博文館 1909 (明治42) 年 169~172頁
〔国立国会図書館所蔵〕

(2) 大正・昭和期

この時代は、専門学校だった「私立立教学院立教大学」の大学昇格 [1922 (大正11) 年] をはさむ時期であり、また昭和に入ると大学の形態がますます整ってくるとともに、東京六大学野球連盟が結成されて [1925 (大正14) 年]、大学野球部がたびたび優勝を誇るようになる時期でもあった。さらに戦局が危機に瀕してくると、立教にも立教理科専門学校 (いわゆる理専) が発足する [1944 (昭和19) 年]。この時期になると、かつて「進学案内書」がもっていた情報提供機能は、「学校評判記」といった書物や、受験雑誌の特集号に分化するようになる。

(資料1) は大学昇格直前の立教学院立教大学の詳細な記録である。(資料2) は、昇格直後の『受験年鑑』に発表された一覧である。(資料3) は、1937 (昭和12) 年に学校案内に発表された立教中学校の要覧で、当時の校勢をうかがうことができる。(資料4) は、1938 (昭和13) 年度発表の大学入試案内で、予科の競争率や最高得点・最低得点が掲げられていて珍しい。(資料5) は1920 (大正9) 年度の大学予科の英語・漢文・国語の入試問題を示す。早くも英語にディクテーション

ョンが含まれ、国語にも「口写」があるなど、同じころの他大学予科入試とは一味違っている。(寺崎昌男)

資料1 昇格直前の立教学院立教大学 [1917(大正6)年]

■立教学院立教大学(東京市京橋区明石町)

立教大学は文学並に商業上必要なる高等教育を施す目的を以つて経営されて居る、其濫觴は実に明治七年二月であつた、当時日本伝道の為め米国から来朝中のチアンニング、ムーア、ウキリアムス博士が築地居留地七十番館に一小学舎を創設したのに始まるのである。

明治二十三年立教大学の名を改めて立教学校と称し、学則を変更して尋常中学三年級以上高等中学に相当する課程を授け其修業年限を五ケ年にした、二十五年には幼稚科をも設けて寄宿舎を置いたが二十八年九月更に学則を改め補充科、普通科及び専修科を設け其修業年限を補充科一年、普通科五年、専修科三年とした、二十九年四月専修科と普通科四年級以上を以て立教専修学校を組織し、普通科三年級以下を以て立教尋常中学校を新設するに至つて、三十二年八月元田作之進氏中学校長の職に就いた。

四十年二月立教専修学校を廃して中学校のみとしたけれども斯くては教育上に貫徹を欠ぐ恐れありと云ふので大学組織に着手して同年九月本大学の授業を開始したのである。校長に元田氏の兼任で学科を文科及び商科に分け更に文科は哲学科、英文科に區別して修業年限は予科一年半、本科三年とし、語学文学、哲学及び商業に必要な学術を授けた。

校務漸を追ふて発展の気運が見へたので学舎を拡張し、統合大学を設けるに足る広大なる敷地を得て、講堂、図書館、体育館寄宿舎等の完備を期せんとすの計画が定つたので四十二年の秋市外池袋に地をトして一万七千坪の一区劃を十万円で購入し、更に五十万円を投じて同所に校舎の新築を企てたのである。今や着々として工事の進捗中であるから大正六年度には池袋原頭に竣工を見るであらう。

四十五年三月にはチアールス、エツチ、ライフスナイダー氏総理となつて現在に及んで居る、猶池袋の大寄宿舎は理想的に設計せられたもので多数の生徒を收容して心身の健全に努する筈である。

[略]

文科を第一部(英文科)第二部(哲学科)に分け、文科第一部には英語教師たらんとする者又は英文学を修めんとする者の為に同第二部は哲学を研究せんとするもの又は神学を修めんとす其準備を為す者のために、商科は商業上必要なる

高等の教育を受けんと欲する者のために設けられて居る。

修業年限 は文科商科とも本科三ケ年、予科一ケ年である。

入学資格 は本科生及び予科生を二種に別ち徴兵令第十三条の特典を受くべき資格ある者を第一種生とし、然らざる者を第二種生と称するので予科第一種として入学資格あるは年齢十七歳以上の男子で次の各号の一に該当すればよろしい。(一) 中学校卒業生、(二) 専門学校入学者検定規定により試験検定合格証書を有する者、(三) 師範〔学〕校卒業生、其他文部大臣に於て専門学校の入学に関し中学校の卒業生と同等の学力を有するものと指定したる者。(四) 商科に限り甲種商業学校卒業生

予科第二種生として入学資格あるは本大学で入学試験を行ひ中学卒業と同等の学力ある者と認めたる者である。

本大学予科終了の程度に依つて試験を受け本科第二種生たることも出来るけれども之れは予科第二種生として入学の学力ありと認めたる者に行ふのである。

学費 は入学金貳円、本科と予科の授業料は第一学期金拾貳円、第二学期金拾貳円、第三学期金九円とし、毎月参円づゝ分納するも差支へない。授業料の外に毎月納付すべきは校費として金拾五銭、学友会々費金貳拾銭、商科本科生に限りタイプライター使用料として金拾五銭である。

其他本大学で修学するに要する費用を寄宿舎生を標準として示せば寄宿舎費貳円、食費六円五拾銭、雑費五円合計拾七円となるのである。雑費中には書籍代、文具代小遣等を含んで居るのは勿論であるが被服料は四ケ年在学とすれば制帽一個(金貳円五拾銭位)制服冬着二着(一着拾八円)、夏服一着(金拾五円)、外套一着(金拾八円)あればよからう。

奨学金 記念奨学金として米国のウキリアム〔ズ〕、モリス氏の寄附に依つて学術優等、品行方正の学生一名に年額金百五拾円を給して居る。立教中学の優等卒業生で本大学に入学する者は^{〔ママ〕}詮衡の上甲種特待生として毎月若干の学資を給し、本大学在学中の学術、品行の優良者は^{〔ママ〕}詮衡の上二種特待生として補給する。

寄宿舎 は現在は十七室あるけれども大正七年春からは池袋に新築中の宿舎が落成するから八十五室を算するのである。寄宿舎の生活に就ては同校の意を用ふる所である。今度本大学が移転する池袋の地は風景閑雅で空気も清澄なので修学地として適当であることは論をまたない。

総理は文学博士シ、エス、ライフスナイダー氏、校長は神学博士哲学博士元田作之進、幹事は須藤吉之祐、鈴木一の諸氏で文科々長哲学博士杉浦貞二郎氏、商科々長久保田^{〔ママ〕}富次郎氏の外に有力なる講師が多い、語学に練達した教員の多いの

も事実である。

卒業生は各方面に活動して居るが文科出身は伝導に従事する者が多数で教師、操觚者もある、商科も需用があるので四十四年六月第一回卒業生を出して以来三井物産、東京芝浦製作所、三菱造船所、台湾銀行、朝鮮銀行、北海道炭礦汽船株式会社、東洋汽船株式会社、鴻池銀行其他有力なる商會に勤務して居る者が大分居るのである。(電話京橋五一六番)

国民教育會編纂『最新東京遊学之友』上田屋書店 1917(大正6)年 50~56頁
〔国立国会図書館所蔵〕

資料2 昇格直後の大学受験案内 [1924(大正13)年]

立教大学(私立)

所在地——東京市外、池袋。

修業年限及科目——修業年限予科二年、本科三年。科目は文学部(英文学専攻科、哲学専攻科、史学専攻科)、商学部。

入学資格——年齢十七歳以上の(一)中学卒業者(二)高等学校高等科修了者(三)師範学校卒業者(四)専門学校入学検定試験合格者(五)同指定学校卒業者(六)甲種商業卒業者(商学部のみに限る)。

募集人員——商科百二十名、文科三十名。

入学試験期日及科目——四月十一日、十二日。国語、漢文、英語、数学(代数、平面幾何)。

研究科、傍聴生——あり。

備考——卒業生は学士。

『受験と学生』新年附録「大正十三年版 受験年鑑」研究社 1924(大正13)年
1月 26頁

〔研究社図書館所蔵〕

資料3 1937年度立教中学校案内 [1937(昭和12)年度]

立教中学校

豊島区池袋三丁目一二七二(省線池袋駅より約四丁)

電話大塚(86)四〇五番

創立年月 明治三十一年四月二日

設立者 立教学院 財団法人

校長 事務取扱 帆足帆三郎氏

目的 中学校令に基き男子に必要な高等普通教育を為し特に国民道徳の養成に力む

修業年限 五ケ年

入学資格 尋常小学校卒業者

試験期日 三月中旬

試験科目 尋常小学校卒業程度

入 学 期 四月 募集人員 約一〇〇名

入 学 率 約三分ノ一 種別及科目 本科

学 資 授業料年額七十七円 学友会費年額十二円

職 員 数 二九名 生徒数五五三名

卒業後の資格 上級学校入学資格徴兵上の特典及普通文官任用の特典

図 書 館 有

特 色 第三学年より上級学校入学に便せしむる為第二種課程を置く

春陽社編輯部編『標準東京学校案内』春陽社 1937(昭和12)年 201頁

[国立国会図書館所蔵]

資料4 1938年度学部・大学予科受験案内 [1938(昭和13)年度]

立教大学(私立)

所在地——東京市豊島区池袋三丁目。

大学部及大学予科

学部名及修業年限——大学予科三箇年，大学部三箇年。大学部は文学部(英文学科，哲学科，宗教学科，史学科)，経済学部(商学科，経済学科)。

入学資格——予科は中学四年修了者及同資格者。大学部は本大学予科修了者(但し欠員ある時は高等学校卒業者，他の大学予科修了者等を入学せしむ)。

募集人員——予科文科四〇名，同商科一六〇名。

出願期限——三月三十一日迄。

試験期日及試験科目——四月五日より同六日迄。国語(解釈)，英語(英文国訳，国文英訳)，口頭試問。身体検査は三月二十二日より四月一日迄の間に於て施行(但し日曜日を除く)。

試験場——本学。

【入学競争率調】——(昭和十二年度)

文 科 — 九六(志) 六九(受) 四七(入) 一. 四七(率)

商 科 — 五八七(志) 四九七(受) 二四五(入) 二. 〇三(率)

【入学者の得点調】——（昭和十二年度）

	（科別）	（総点）	（最高得点）	（最低得点）
文 科	—	三五〇	二八五	一四五
商 科	—	三五〇	二八〇	一六二

【卒業迄に要する学費調】——（年額）

	（科別）	（一学年）	（二学年）	（三学年）	（計）
予科	—	五九〇円五〇	五四三円五〇	五四五円五〇	一, 六七九円五〇
学部	—	六七五円五〇	六一五円五〇	六三五円五〇	一, 九二六円五〇

〔備考〕右は下宿生を標準とせるもの、授業料（計上）は年額一〇〇円（予科）、一二〇円（学部）。附近の標準下宿料（計上）は1箇月二三円。

【寄宿舎調】——無。

【受験地案内】——（一）省線（山手線）池袋駅下車，駅西口より徒歩約十分。バス（長崎町行乗車）の便あり。立大正門前下車。（二）附近に旅館少し。市内に宿舎を定める方よし。

『受験年鑑 昭和十三年版』 研究社 30～31頁
〔研究社図書館所蔵〕

資料5 1920年度大学予科入試問題 [1920(大正9)年度]

英語

Entrance Examination in English.

April 1 1920.

- (1) My master and his wife were very orderly and respected people.
- (2) I received full board at the house, and while the food was not good it was very plentiful.
- (3) My apprenticeship was strict and the hours of labor long.
- (4) It began at 5 o'clock in the morning and lasted till 7 o'clock in the evening without a pause.
- (5) Immediately after rising in the morning I had to fetch four times two buckets of water for my master's wife from a well a distance of about 5 minutes.
- (6) For this, I received 14 pennies per week. This was my pocket-money during my time of apprenticeship.
- (7) I was rarely permitted to go out during the week, and hardly at all in the evenings, and then only by special permission.

和文英訳

- (1) 春が来た。鳥が啼く花が咲く，なんとよい季節だらう。

- (2) 添田法学博士は、立教大学の卒業式に臨み、「戦後の日本」と題して有益なる演説を試みた。

Grammar.

- (1) Classify the Subjects, Predicates, and Objects of the following sentences:—
 (A) The sun shines in the sky.
 (B) Columbus discovered America.
 (C) She gave me for my pains a world of sighs.
 (2) Distinguish between a phrase and a clause.
 (3) Conjugate the following verbs:—
 begin, break, choose, do, drink, eat, fall, find, go, make, put, read,
 speak, stand, write.

Dictation.

It is also a good rule to blame in private, and praise in public. What is said in private will be accepted in a better spirit, will be felt to be kindly meant, and will really have more effect ; while praise in public is much more inspiring, and a richer reward.

漢文

(注意) 左ノ文ニ返リ点ヲ附シ之ヲ解訳セヨ

蘇秦為從約長并相六国。北報趙王。乃行過雒陽。車騎輜重。擬於王者。蘇秦之昆弟妻嫂。側目不敢仰視。蘇秦笑謂其嫂曰。何前倨而後恭也。嫂謝曰。見季子位高金多也。蘇秦喟然歎曰。此一人之身。富貴則親戚畏懼之。貧賤則輕易之。况衆人乎。且使我有雒陽負郭田二頃。吾豈能佩六国相印乎。

国語

口写ニ書取ラシメ括弧内 説明セシム

重盛の一身は公私内外の望の依つて繋がるどころ、君は以て泰を得、父は以て正しきを得、(洵に一門の柱石、一世の儀表たり)。彼死せば(入道が暴横は、さながら悍馬の御に離れしが如くならむ)。帝座の危きや知るべきなり。彼死せば(一家の望立どころに世に離るべし)。一旦事ある日、誰か擁護の任に当るべき。一門の危きや亦知るべき也。(重盛一身を以て此の大局を保持す。)苟も其任を知り、責を重んずるもの(何ぞ区区の私情の為に逃避すべけんや。)重盛其の希世の聡明を以てして、如何ぞかばかりの理義を弁ぜざらむ、弁じて而して尚是を敢てせざるものは、其の仏説に帰依したるの致す所と謂はざるべからず。是重盛に取りて一大恨事に非ずして何ぞ。

『受験と学生』第3巻第6号 研究社 1920(大正9)年6月1日 111~112頁

[研究社図書室所蔵]

第2節 さまざまな記録・論評

(1) 『大学評判記』は立教をどう見たか

昭和期の初め、官・公・私立大学が顔を揃えると、大学・高等教育機関の評判記、大学教授への批評、学風比較論などがいろいろ出版されるようになる。それらの中から、ここには立教大学を大きく取り上げた2編の「評判記」を紹介する。筆者の経歴などはいずれも不詳であり、内容の正確さに問題がないわけではないが、1930年代の立教大学の側面を示す文章として選んだ。(寺崎昌男)

資料1 榛名 讓「新興立教」[1933(昭和8)年]

新興立教

六大学野球リーグのメンバーとして最新参ながらすでに二度の覇権を掌握したる立教は今や新興の意気に燃え立つてゐる。が、そのよき宣伝の役割をうけもつ野球部を切り離して、何がよく立教の存在を誇称するか。創立以来すでに六十年、昭和七年迄の卒業者千四百名を数へながら、未だ『立教』の特色を持たぬのは遺憾であるが、ミッションスクールの通弊としてや、覇気を欠き、学生一般の気風が、よい意味でのイージーゴーイングな点にその縁因があるのではないか。

創立は明治七年二月、米国聖公会宣教師チャニング・ムアー・ウィリアムス氏が、築地居留地七十番地に、五名の学生を擁して一学校を創設したのが『立教』の築地時代の基礎となつたものである。

その後転々として築地の界限を移動しつゝ、次第に規模を大にし、明治四十二年の秋、池袋に一万七千坪の土地を買収して新校舎を建築し、大正十一年五月には文部省の認可を受け、大学令による『立教大学』として誕生するに至つた。

学部の組織は、大学部、大学予科、研究科に分れ、大学部は文学部、経済学部の二学部より成り、文学部は更に英文学、哲学、宗教学、史学の四科に分れ、経済学部は商学部、経済学部の二科に分れてゐる。現在学生の総数は、本科予科全部で千三百人。

総長のC・S・ライフシユナイダー氏は、米国の新教セント・アンドリュース・ブラザースフードに属する人で、学生に絶対なる信頼を得てゐる。スポーツが好きで、立教がまだ築地の立教学院時代といふから、恰も日本の野球の創始時代であるが、その頃野球で負傷したのがもとでピツコになつてしまつた。氏のポケットマネーが学校の維持を助けてゐることは勿論である。

学長の木村重次〔治〕博士は経済学部長を兼ね、昭和六年長崎高商校長から転じた母校出身者、立教学院当時の卒業者である。

教室で人気のあるのは英文学科長の岡倉由三郎氏、経済学科長で工業政策、経済原論をうけもつ河西太一郎氏、経済原論の田辺忠男、社会政策と欧洲経済史を担当する経済学博士の本位田祥男氏などであるが、更に全学生の人気を一身にあつめてゐる人に英語の久保田正次教授がある。殆んど学生と変りない生活態度で学生に接し、よく学生の気持ちを呑み込んでゐる。氏が野球部長となつて以来、立教の野球部はすでに二度も栄冠を得てゐる。氏が佃島の自宅から長崎の同校球場へ日参するのは有名な話だ。外人教授として学生に受けてゐるのは、会話のポール・ラツシユ氏だ。その財政的手腕と米人に特有なフランクさが人気を呼び、先年、野球部渡米の際などは、選手は同氏のために財政的に非常に恵まれたといふことだ。

出身者の変り種としては、岩下清周、松崎半四〔三〕郎（森永）山口吉兵衛（争）岡倉四郎（築地関係者）三原弘二（エノケン一座）水泳の斎藤巍洋の諸氏がある。

立教には、最近医科新設の気運があり、聖路加病院長トイスラー氏を中心としてその計画が進められてゐる。

これが完成をつげた暁こそ『立教』の一大飛躍が実現されるときである。

榛名 讓『大学評判記』日本公論社 1933（昭和8）年 100～103頁

〔国立国会図書館所蔵〕

資料2 大村八郎「立教大学の巻」〔1934（昭和9）年〕

〔略〕

キリスト教の恩恵

『学術の蘊奥を極め、高潔なる人格を涵養する』といふのが大学の掲げる看板である。勿論立教大学にしても、その存在を天下に表明するために、稍々同様の学則を掲げてゐる。しかもその上に『キリスト教主義による……云々』といふ、他の大学にはちよつと見られない風変りな学則条文が配されてゐる。

何故かういふ学則条文があるかといふと、それは誰しも知つてゐるやうに、立教大学はキリスト教主義を建学の精神としてゐるからである。これをもう一步つきつめて云ふと、立教大学はキリスト教の宣伝機関として生れたのである。アメリカが日本にキリスト教を伝道しようとして、その宣伝機関に大学を作つたのである。だから資本はアメリカの教会から出てゐる。総長のライフシユナイダーといふ人もアメリカ人だし、その他経営の衝に當つてゐる人々は大部分アメリカ人

のクリスチャンである。

かういふわけで、立教大学の存在は、丁度天理教が天理中学を持ち、金光教が金光中学を持ち、或ひは大本教が人類愛善新聞を持つてゐるのと同じ理由に基いてゐるのだ。

だから大学の経営が非常に楽である。他の大学が経営難に陥つて、無理の上にも無理を重ねてゐる時、こゝばかりは平然として呑気に構へて居られる。専門部とか普通部とか、その他等々の姉妹学校を作つて教室を二重三重に使用したり、時間給で名ばかりの講師を大勢集めたりして、月謝稼ぎに狂奔する必要がない。ゆつたりと大学の權威を保つて、象牙の塔の中に籠つて居られる。だから立教は明大や日大に比較するとその設備が遙かによく、専任教授の数が遙かに多く、しかも学生数が非常に少ない。この点が確かに立教の強味であり、又同時に弱味でもあるのだ。といふのは、学校企業に禍ひされな^(ママ)いために、学生や教授が実質的に大いに研究して行く余裕を持つてゐる点は強味であり、また有^(ママ)福^(ママ)なだけに現状に甘んじて覇気を失ふ点は弱味である。だがこの点は、要するに教授及び学生の心の持ち方如何によるのだ。

大学の正門を這入つて塔の下をくゞると芝生に出る。その辺一帯を見渡すと、流石に立派な大学だ。一面に芝生の土手にかこまれ、蘇鉄とヒマラヤ杉を配した緑の庭を持つ大学。しかも夕日が長崎の森に沈む頃になると、チャペルから必らずパイプオルガンと晩鐘の音が流れて来る。素晴らしい大学だ。

突き当りの藤棚の向ふに見えるのが大食堂で、それから左右に翼のやうに出てゐる建物が、建築当時ハイカラを誇つた寄宿舎である。洋式の高級アパートである。

かうした設備のよさ、内容の整備は、何れもキリスト教の恩恵と慈悲の賜物であるに違ひない。

立教の寄宿舎風景

今でこそ方々にアパートといふ洋式の高等下宿が出来たが、立教の寄宿舎が出来た当時は、かうした洋式のアパートなどは一つもなく、各大学生は勿論、一般人がその贅沢さに驚いたものであつた。

先づ各自の室の鍵は、長さ三糎ぐらゐのアメリカ製の鋸形のもので、この鋸の歯の凸凹が各室によつて異り、別の部屋は開かぬといふ精巧なものである。だから、中からピンと鍵をかけてしまへば、中では授業をエスケープして花合戦を闘はさうが、麻雀をやらうが、全く自由自在だ。

〔略〕

当世立教気質

立教大学はキリスト教の宣伝機関として作られた大学だから、従つて学生は全部クリスチャンだ。たとへ酒を飲まうと、女郎を買はふと、ギヤングをやらうと、カフェーの女給に惚れようと、少くとも表面はクリスチャンである。毎日イエス・キリストを礼拝し、その限りない恩恵に浴しているクリスチャンだ。だから立教の学生はおとなしい、上品だ、紳士的だと云はれて来た。そして女によく持てる。この女によく持てるといふのも、大部分はキリスト教の恩恵で、十七、八歳のロマンチックな娘さんがイエス様に心酔し、延いては立教の学生にも心酔する。尤も彼等がダンス・ホールやカフェーで持てるのは、これはキリスト教の恩恵ではなく、彼等が地方の資産家の子弟であるからである。

だがしかし、立教の学生もいつまでも紳士的だとか、お上品だとか云つて居られなくなつた。彼等は学校の近所や、野方や、中野方面のカフェーへ通つて、中には柔道部の選手だなどと云つて鯨飲するギヤングどももゐる。キリスト教とギヤング、流石にアメリカ仕込みの学校だけのことはある。また一方、赤い色さへそろゝと浸み込んで来てゐる。これもそれも、時勢の色の然らしめるところである。

立教が文部省と警視庁から、『極めて穏健なり』といふ折紙をつけられたのは、もう遠い昔の話だ。惜しいことに、先年の日本共産党事件で、遂に『恥づべき被告』を出してしまつた。学生監が主唱者になつて『立教は赤化した、不穏な学生がゐる、……』とわめき立てたのもその時であつた。そして間もなく社会科学を研究し、或ひは興味を持つていと目星をつけられた学生十数名の嚴重な取調べが行はれた。

『キリスト教の教義によつて、高潔な思想と強健な肉体を育成する我が立教に、社会主義とかマルクス主義の如き危険思想に興味を有し、これに眩惑し切つてゐる君達があるといふことは、実に寒心すべき大事件だ。君達は直ちに退学して貰ふより他はない。』

と、学生監はカンカン怒つた。決して職務で怒つたのではない。彼の良心と信仰そのものが怒つたのだ。そしてその結果は、改心の望みの薄い者二三名に自決を促し、他は『以後断じて社会科学を研究しない』といふ一札を入れさせられて、辛うじて許された。

これを最初として、その後各地で検挙される左翼学生の中には、立教の学生も決して少くはない。『赤いクリスチャン』かういふ奇妙な現象を見せつけられるのも、矢張この時代の特色なのであらうか。

彼等は日頃キリスト教的な訓育を受けてゐるので、資本主義社会の虚偽を一層はつきりと実感するのもかも知れない。

立教大学の陣容

前にも云つたやうに、立教大学は聖公会派のミツシヨンスクールだから、当然資本はアメリカの教団から出てゐる。従つて総長もアメリカ人で、ドクター・オブ・レターズ、ドクター・オブ・デイヴィニテイといふ二つのいかめしい肩書を持つたシー・エス・ライフシュナイダーといふ人が今の総長をやつてゐる。そして理事会はミツシヨン系の聖路加病院長トイスラー氏、同派東京地方部のマキム監督、同京都地方部ニコルス監督、同東北地方部ビンフステット監督、それに唯一の邦人信徒として、森永製菓の重役の校友松崎半三郎氏、それに総長を加へた六人で固め、学園の最高決議機関としてゐる。

かういふ調子だから、各部長、科長何れもアメリカ風に仕込まれたクリスチャンである。そして常にキリスト教の功德を賞揚してゐる。こゝでは、同じ派の牧師であるといふことが、幹部に列する一大要件である。

学長は長崎高商から来た木村重治氏であるが、彼は松崎半三郎氏の乾分で、ドクター・オブ・ローズ、ドクター・オブ・アーツの肩書を持つてゐる。行政的手腕もあまりなく、内外から相当な反感を買ひながら、横暴に学内の仕事を切り盛りしてゐる。彼はまた商学部長をも兼任してゐる。文学部長はドクター・オブ・フィロソフイの小島茂雄氏、予科長はマスター・オブ・セオロジの菅岡吉といふ宗教学者、以上が大體立教の所謂幹部である。そして彼等は何れも熱心なアメリカの讃美者であり、同時にクリスチャンである。

かうして、幹部が何れも同じ教派に属して居りながら、内部には常にごたゝゝが絶えない。所謂お家騒動で、幹部同士が勢力争ひを演じて、互ひに睨み合つてゐる。宗教学校らしからぬ醜態である。

[略]

卒業生の行方

扱て、この大学で『學術の蘊奥を極め、高潔なる人格を涵養』した学生は、社会へ出てからどうするであらうか。

学生の就職となると、教授連は血まなこになる。大学の一機関として、他の大学と同様に、就職世話係りといふのがあつた。そして兄弟牆に鬩げどもの類で、文字通り醜を覆ひ美を増して、『いや、この学生は……』と会社、銀行、官庁へと学士売り込みに狂奔すること、またすさまじき限りではある。が結局は、年期奉公の職人を年期だけ搾り搾つてこき使つた揚句には、『実にいゝ腕ですよ。』と突き

出すやうに、学士の安売りをする。勿論真面目に半世紀前の秀才の講義だけをきいた学生が自慢ほどであらう筈はない。だから就職率の如きも、他の大学以上には決して出ないのである。『学士の製造所だ』といふ感がないでもない。

今日までの卒業者を見ても、名を成してゐる人と云へば、森永製菓の専務松崎半三郎氏、岩山清周氏、山口吉兵衛氏くらゐのものであらう。まことに微々たるものである。今後大いに奮闘しなければなるまい。

〔略〕

「立教大学の巻」 大村八郎『帝都大学評判記』 三友堂書店 1934（昭和9）年
166～180頁

〔国立国会図書館所蔵〕

（2）受験雑誌のなかから

『受験と学生』『受験旬報』（のちの『蛍雪時代』）には、立教大学予科への進学情報はほとんど載せられていない。立教に限らず、早稲田・慶応・明治・同志社などの私立大学予科の入試情報もきわめて少ない。編集姿勢のせいもあつたろうが³、戦前日本の中等学校卒業生の進学関心は官立高校・専門学校などに向けられ、また実際官立校への入試が激しい競争だったからであらう。とくに『受験旬報』は、欧文社（旺文社）社長赤尾好夫の指導の下に、高等学校・大学予科・専門学校・専門部・高等師範学校、さらに戦時下に入ると軍関係学校などへの受験情報、進学案内を精力的に報道した。しかし、両誌はときに学園のルポルタージュや教授評判記などの類を載せている。ここでは、立教の在校生が『受験と学生』及び『受験旬報』にのせた2編のルポルタージュ的報告（資料1、資料3）と、『受験と学生』が記した教授・学生観察（資料2、資料4）を収めておこう。なお（資料1）の筆者武藤重勝は1929（昭和4）年度の文学部卒業生であり、卒業後は1930（昭和5）年から1945（昭和20）年まで、1949（昭和24）年から1969（昭和44）年まで大学図書館に勤務した校友である。（寺崎昌男）

資料1 武藤重勝「自由の園の知識と魂の母」[1927(昭和2)年]

自由の園の知識と魂の母

立教大学 武藤重勝

◇武蔵野の異国情緒

高く澄んだ秋空——何だか遠くへでも行きたい心持で私達はよく郊外に出かける。東京に住む人達にはよく分つてくれるだらう。たまに、日曜など、そんなゆ

つくりした気持で、池袋の駅を出て暫くでも歩いて見給へ。四五丁も町を抜けると、左手に素晴らしい赤煉瓦の洋館を見出すだらう。異国情調の匂ひと、静かな楽園への気持とに一ぱい充たされた——それも水々しい芝生、遠くに通ずる路はまるで中世紀の僧院でも思はせ、所々に聳えた樹樹、そこには小鳥さへ啼いて居る——そんな情景でみちゝて居る学園を見出したら、恐らく、諸君達は何と考へるだらう。これは詩人のみが持つ感傷だと笑つて了ふか知ら？ きつと、誰でもそこに足を止めて、ここは一体何ですと近所の人に聞くに違ひない。それこそ、私が諸君達に紹介し様とする立教大学である。

◇ゼントルマンの矜持

立教大学のモットーは「紳士になる事だ」と入学すると皆一様に教へられて居る。「紳士になる事」、それは殊に若い人達にとって、意外な問題かも知れない。が私達が英国の牛津大学、劍橋大学、又は米国のハーバート大学などを考へて見る時、立教大学が、その各大学が自負して居る「紳士たるべき事」と云ふ誇を、常に抱いて居る事は、何と云ふ、若人にとつての光栄であるか。大学は世界の各大学に比較して、其の内容に於て、其の設備に於て、或は劣るかも知れない。けれど其の精神的 content に、小さいながら、「紳士たるべき事」と云ふ高い誇を共有してゐる事は、社会人として喜ばしい事実ではあるまいか。

◇知識の母魂の母

誰でも大学の構内を覗かれる人は、校舎前の芝生を両側からかこむ大きい二つの建物に気が付かれるだらう。東側のは私達の知識の母であると言はれる図書館、西側のは私達の魂の母であると言はれる礼拝堂である。

知識は私達の心の扉をたたいてくれる魔杖であり、読書は私達の心の籠をゆり動かしてくれる優しい母の腕である。秋晴れの澄んだ午後——陽のぬくむ窓ぎわで、好きな読書の海に舟を漕いで行く——或は芝生の木々に啼く小鳥の声などを聞いてちつと物想ひに耽ける——それは皆、若い人達に与へられた美しい特権である。たとへ、読書に親しめなくとも、たくさん来てゐる外国からの新聞雑誌の記事や絵に、陶酔の瞳を吸はれてもいいと思ふ。

朝、昼、又は星のうすずく晩など、礼拝堂でおごそかな儀式がある。祭壇には灯がともされ、パイプ・オルガンからは奇しき奏樂の調べが舞ひあがる。これこそ、神に対する私達の感謝のひと時であり、又いと高きものに対する私達の希望の瞬間である。

或人はそれを評して、芸術的陶酔、或は、安価な感傷的逃避と見做すかも知れない。が私達はあまりに人生そのものに勞れてゐる。ただでさへ、苛々した人生

にあつて、単純な瞑想もあつてはいいではないか。私達の未来は常に希望に、亦、力と生命とに充満したものでなければならぬ。この意味で、私は宗教に縁の薄い人にも、礼拝堂の雰囲気はおすすめる。

けれど改めて言ふが、大学に於ける宗教は自由である。礼拝堂に出這りしようがしまいが、又は、クリスチヤンにならうがなるまいが、諸君達自身の生活から割り出して、好いと思ふ方に進めばいい。大学はこの点で自由である。クリスト教徒も、又異教徒も常に同じく、抱含されて行く所に大学としての真面目もある。

◇肉体の母

私は先に知識の母、魂の母をあげておいた。が、大学にはもう一人の母が居る。それは肉体の母である。言ひかへれば、私達の身体を強めてくれる母胎である。それは何を意味するのか？ 諸君達は必ず問はれるに違ひない。それは即ち体育館である。

立教程、学生の人数に比して、体育の盛んな処はあるまい。スポーツに、武道に、或は屋内遊戯に至るまで、其の設備、内容、完全を期してゐる。近年、野球部の進展は、野球好きの満都のファン連にはワイワイのお祭り騒ぎである。水泳部でも、蹴球部でも、殊に籠球部に至つてはスポーツ界の驍将であるときへ言はれてゐる。こんな元気の好い、兄貴連中が体育館を中心として活躍してゐる。勝負などは念頭に置かないで、あの素晴らしい運動の陶醉に居れたら、若々しい生活がどんなにでも出来ますよ。かう私は、参観に来た人には説明しながら、緑の並木にちらつく赤煉瓦の大きい体育館を指さして教えてあげよう。

◇自治生活の愉悦

大学の特色は、小人数の教育である。学生数は至つて少ない。予科二年、本科三年、それを横断して文科と商科に二大別する。外人教授も多い。これは学生にとつての福音である。

学友会の発達も目ざましいものがある。運動部と文芸部との二部に分たれてゐる。前者はスポーツのあらゆるものを含み、後者は音楽（管絃楽、マンドリン）英語会、新聞、文芸雑誌等、その進むところ常に高く、常に光に充ちてゐる。其他、学友会に入会しないで公許されてゐる団体、例へば絵画、劇、映画、さう言つた趣味の団体もある。

が学生にとつての喜びは何と云つても寄宿舎である。東寮、西寮、それに食堂、三つの厳しい洋館が芝生をとりかこんでゐる。名のみの寄宿舎ではない。始めから終りまで厳然たる寄宿舎である。

朝、空がほんのり薔薇色に染まる。鐘が静かに鳴る。一人しか居ない小ぢんま

りした洋室。寝台から顔を持ちあげる。窓のカーテンを開ける。硝子戸を透して朝の街が見える。霧の深い樹々には小鳥さへ啼いてゐる。扉をあけて、長い石の廊下づたひに洗面所に行く。きれいに澄んだ水が造り附けの陶器の洗面皿の上へ零れてゐる。顔を冷たい水で洗ふ爽快さ。花瓶と朝風の乱れる食卓の上の朝飯を予想しながら。

天井が高くて、綺麗で、澄み切つた、それも大窓の硝子扉からさしこむ朝陽に詩的な予感さえうける食堂、これは若い人達にとつての第一の印象である。世話好きのN君がニコニコしながら花瓶の花をさしかへる。食堂も今は学生の自治だ。衛生、滋養、経済、それに共調の高い感情を加へる食堂。それは、私達自治生にとつて相愛の中心である。

夕ともなれば星は空にきらめき、高塔からは鐘がきこえて来る。食堂から出てきた人は各々自分の室に帰つて行く。或は散歩に名を借りて、地平に富士を眺め、詩人独歩の様に武蔵野を歩き廻るものもあらう。室に帰る人はほの白いスタンドの蔭で好きな読書に余念もないし、亦閑を見ては音楽の練習、トランプの軽い慰めに耽るものもあらう。洋人教授の弾く隣室のピアノは常にシヨパン、サン、サーンの美しい夢を私達にひもといてくれる。

夜は更けてゆく……冬にでもなつたら、スチームが這入るのか——そんな事を空想しながら灯をけして、静かにまどろむのである。

◇自由の園立教大学

学園の扉は自由である。

曰く、一高、曰く商大、曰く高工、がこゝに立教の扉が社会に向つて威勢よく開いてゐる事を忘れてはならない。

立教は双手をあげて諸君達を歓迎する。大きい文化が持つ苦悶に比べて我校の不平や失望は些々たるものだ。滔々と社会が官学に憧がれつつある時分、立教の高塔は我々に何を物語つてゐるか。

学園の扉は自由である。将来、官界に、実業界に、経済界に、又は文壇の中原に乗り出さんとするものよ。来れ、自由の園、「立教大学」に。

そして、あくまで、清い、高い意味での自由人にならうではないか。勇ましい新鮮な思想の文化人にならうではないか。

「母校礼賛」欄 『受験と学生』第10巻第1号 研究社 1927(昭和2)年1月
1日 145~147頁

[研究社図書室所蔵]

資料2 秋田 穰「学生を宗教的雰囲気置く立大教授」[1930(昭和5)年]

◇学生を宗教的雰囲気置く立大教授

明治廿五年立大を出て米国フィラデルフィヤ神学院及同大学並大学院に学び、ドクトル・オブ・フィロソフィ、同セオロヂー、マスター・オブ・アーツ、従四位勲三等といふ長い肩書を持つてゐる杉浦貞二郎学長は『印度論理の研究』『旧新約外典』等の著書あり、宗教方面に功績浅からぬ人である。立大評議員の一人である浅越金次郎教授は、明治三年以来教職にあり、商業数学の權威で国家的功績も多く、従四位勲三等に叙せられてゐる。現に競技部長をしてゐる永野教授。雑誌『英語研究』の主筆をしてゐる久保田正次教授は此処の出身者で英語の専任教授。学生主筆の武藤安雄教授は早大の出身。日本人移民問題研究の爲め遙々渡米した根岸由太郎教授は『基督教会史要』『堅実性の日本』等の英文著書を公にして、学生人事課長や英語會長弁論部長等も兼ねてゐる。寄宿舎監の金子尚一教授は立大卒業後米国コロンビヤ大学でマスター・オブ・アーツとなり、英文学を講じてゐる。

明治廿一年以来教職にある久保田富次郎教授は、本年三月迄商学部長としてその豊かな学識と熱烈なる態度によつて学生指導に尽瘁し、現在立教出の教授は殆んど此の教授の弟子である為め、多年の功勞と謝恩の意味より記念住宅を建て、贈る事になり、目下資金募集中であるといふ。地味に歩まれた教授の老後に幸あれと祈らざるを得ない。明治廿七年母校卒業後、米国ハーバード大学院に学び、バチエラ・オブ・アーツ、ドクトル・オブ・デビニチーとなり、嘗て山口高商教授、長崎高商校長として学界に対する功績も著しい木村重治教授も、本年より商学部長として母校の為に尽瘁してゐる。大正十三年に母校を出てコロンビヤ大学に留学し、バチエラー・オブ・アーツ、ドクトル・オブ・フィロソフィーとなつた松下正寿は、母校出版部より『ジヤパン・イン・ザ・リーグ・オブ・ネーションズ』と銘打つた著書を出してゐる。雑誌部長の高垣松雄教授はシカゴ大学に遊び『アメリカ文学』『機械時代と文学』等の著書がある。明治四十四年母校を出て米国エписコパル神学校よりハーバード大学に入り、ドクトル・オブ・デビニチー、マスター・オブ・セオロヂーを得、百科辞典や哲学辞典に新約聖書問題を論じてゐる。阪口武之助教授は明治四十二年以来教職にあり、実業界への功績も浅からぬ人で、学生間の評判もよく、現に角力と柔道部長をしてゐる。早大の政治科を出、シカゴ、ペンシルバニア両大学に学び、マスター・オブ・アーツ、ドクトル・オブ・フィロソフィとなり、十年近く山下合名の調査課長をしてゐた伊藤重次郎教授も、大正十五年から此処の教授になつた。台湾銀行に拾年近くも居た

須藤吉之助〔祐〕教授はペンシルバニア大学でバチエラー・オブ・サイエンスとなり、現に教務事務局をも勤めてゐる。其他ラヂオと研究社新英和大辞典で御馴染の岡倉由三郎教授。庭球部長で経済学者河西太一郎教授、哲学科長でラグビー部長の菅田吉教授等が居る。外人では英国のチャルス・スパックマン、ジョン・バード等が新知識を聖化しつつ熱心に学生を指導してゐる。

秋田 稔「教授の顔触れから見た私学」『受験と学生』第13巻第12号 研究社
1930（昭和5）年11月1日 19頁

〔研究社図書室所蔵〕

資料3 雑司ヶ谷二郎「立教」〔1933(昭和8)年〕

立教

同志社、関西学院——何れも関西にあるミツシヨン、スクールであるが、非常にバタ臭い。さうして大半は、それぞれの普通部、中学部の出身者である。ところが、立教は矢張りミツシヨンであるがそんなにバタ臭くないのみならず、学生に、立教中学出身者が割に少い。

つい先だつて英吉利人の英作文の教師が、日本が支那を侵略したとかいふ文章を作らせたと云つて、学生が騒いだが、それ程ミツシヨンでありながら、気骨のある大学である。

校舎だとか、野球やラクビーの合宿などは、何れも赤煉瓦造りの英吉利式なガツチリした建物で、なかなか瀟洒でもあるが、学生の気風はジミである。法政が慶応に似通つてゐるとしたら、立教は寧ろ早稲田である。池袋界限は長崎町の立教に近いので、立教の学生の姿を至る処で看るが、服装など、附近の豊島師範の生徒と余り変らない。誠に珍しいミツシヨン、スクールである。

立教の野球チームがジミでけれん気がなく相当のファンを持つてゐるが、それは立教氣質をよく代表してゐる。さうして勝負第一の他の大学チームと違つて、監督を置かないで合議制でやつてゐるのは、いゝ意味での基督教精神の発露であらう。

野球に限らず、立教には流石にミツシヨンだけあると頷かせるよい特徴がある。それは語学が出来ることだ。語学教師が揃つてゐて、殊に会話の力に於ては、他の大学は太刀打ち出来ないだらう。

それから、立教の外人教師が東京、横浜の外国商館と聯絡を取つてゐて、商学部出身者などを就職させてゐることも、是非書いて置かねばならぬ特徴であらう。

文学部には英文学科、史学科、宗教科の三科あるが、そのうち宗教科は断然塵境を離れて——と言つても立教のキャンパスから僅かに数分の距離である——樹蔭に隠見する古色蒼然たる木造の校舎、神学院で聖なるレクチュアを拝聴してゐる。だが諸君、この神学院で朝な夕な神を讃えてゐる学徒を百パーセントのモンクと想像すること勿れである。実に彼等の中にもスポーツの選手あり、ジャーナリストありで、憶測ながらインガソルやフロイドなどを読んでゐる者は断じてないと言へまいではないか。そこは所詮人間である。牧師も亦一の職であることは諸君も許容するであらう。彼等の風采、態度から一見して、彼氏は神に仕へる仁であると見てとることは不可能ではないが、多少彼等は瞑想的であるといふ一事を除いては、実に愉快な存在である。之は全く神学院と関係のない凡俗学生の気持であらうが、こんな気持を搔き廻して見たら立教スピリットなるものが擱めるかも知れない。史学科も英文学科も堂々たる機関誌を擁して活躍してゐるらしい。史学科の方は近年までは、ズボラな学生のいいカモであつたらしいが、近頃では人並に勉強せねばならなくなつたらしい。英文科には中々急進的な気分と、如何にも鷹揚な迫らざる気分と、二様の気流の渦が巻いてゐるやうな感じだ。別な方面から言ふと、若々しいガサツなアンクル・サムと重々しい鄭重なジョン・ブルが思ひ思ひに手足を延してゐる貌だ。この科も数年前までは、極めて放胆なエスプリをもつてゐたやうで、シェークスピアを教場で読む代りに、近所の所謂街のサロンで一同リムスキー・コルサコフに耳を傾けたり、オニールの「鯨」を朗読したり、カルチエ・ラタン乃至グリニツチ・ヴィレッヂの生活のエピゴーネンをなしてゐたらしいが、之も今では強力学校行政のお蔭で下火になつてしまつた。併しその精神は矢張り厳存してゐる。而も、モダンな躍進的な色さへ見せて。法政の文学部も若い若いと思つてゐるうちに立教に較べると何時か歳を取つてしまつた。ロマン・ローランのやうな、アンドレ・ヂツドのやうな、底に基督教精神を持つた文学者が、立教あたりから日本に初めて出現するのでは無からうか？

雜司ヶ谷二郎「早慶明法立大学生気質」『受験と学生』第16巻第12号 研究社
1933（昭和8）年11月1日 122～123頁

〔研究社図書室所蔵〕

資料4 芙蓉生「立教予科生活点描」〔1938（昭和13）年〕

立教予科生活点描

立教予 芙 蓉 生

序

題は「立教大学予科生活点描」だけど、そんなことはどうだつて構はない。誰に読んで頂いても、十分楽しんで頂けるものと願ひつゝ、筆をとつた次第である。

校 歌

芙蓉の高嶺を雲井(つら)に聖み

紫匂へる武蔵野原に

いかしくそばだつ吾等が母校

見よゝゝ立教自由の学府

▷奥様にどうぞよろしく

S教授は、まだお若くて、生徒がどんなに騒いだつてお叱りにはならない。「幼稚園の生徒ちやあるまいし、別に叱らなくとも……」と仰言る。これに恥ぢる位な神経の持ち主だと頼もしいのだが、一寸ばかり太い神経を持つてる者が多いらしく、静かになる所か、同教授の時間は、日本語会話の練習時間と心得てる奴が多い。

一体、神経と心臓とは正比例してゐるらしい。神経の太いお方は、心臓も強いものらしい。

第一学期も終りに近づいて、楽しい夏休みもまじか。S教授のその学期に於ける最後の時間に、それもやがて終了のベルが鳴る頃、

「何か質問はありませんか？」

と仰言つた教授へ、

「先生、先生のローマンスを一つ」

と言つた奴がいる。神経の太い、つまり心臓の弱くないのが、かくもズケヰ、と言つたものである。

笑つて居られる教授へ、

「先生の奥様はお美しいですか？」

普通の教授にこんなことは言はれたものぢやない。同教授が温和しい方とお見越し申して斯くもしつれいなる質問を發する。

「さあ——」

と、先生は相変らず笑つて居られる。

やがて、ジーンと終了のベル。これ以上居ては、どんな事を聞かれるか分らんと思召してか、いそいで出て行かれる同教授に向つてその心臓ボーイの投げた言の葉。——

「奥様にどうぞよろしく」

▷ An American boy

子科校舎の横には数軒のアメリカ人の家がある。よく、校舎の前で、小さいアメリカ人の子供が遊んでゐる。それをひつゝかまへて、一つ、からかつてやれと、頭の中の全単語、全構文を総動員して、大の男四、五人でたち向ふのだが、あべこべに、からかはれてるんだから、立教ボーイも他愛がないと云ふことになる。第一、発音にしても、「日本人の発音」ぢや仲々通じない。反対に相手に日本語を使はれちやふ。左に、或る場面を描いて見る。但し、この文中の英語は、アメリカ人の子供の喋つたものでも、筆者がきゝ違つてゐるかも知れないし、こちとらの言つた英語は元より正しいと断言することををはゝかるし、全部筆者は責任を持たない。

休講の時間、屋上に出て、あたりの景色を展望してゐると、校舎前の道路に、小さい外人の子供が自転車に乗つて遊んでゐる。その周囲に、二、三人の立教ボーイが立つて、しきりに何か言つてる。「面白い、からかつてやれ」と、飛ぶ様に階段を降りて、現場へ行つて見ると、喋つてゐると思ひきや、返事が出来なくて困つてるダラシのない所。日本人は可愛い子供を見ると、唇をほころばす。五つか六つのその子供は、吾々には珍らしくもあり、可愛くもある。だから、笑ふ。所が、その子供には、それが分らないらしい。

“Why do you laugh?”

と盛んに聞く。答へられない。

「日本人の習慣だ——つて、英語で何んと言へば分るかな」

なんて言つてる始末。

他の連中が言つてから、筆者は、友人と二人で、二、三、英語らしきものを話しかけた。外人の子供と話すなんて、生れて初めてである。

“What your fathers name?”

筆者が聞いた。ペラ、と、その子供は答へた。「パ、は何んとか、マ、は何んとか」と、日本語に訳せば、そんな具合になる。そして、

“Do you like the name?”

と筆者に聞いたから、

“Yes, very”

と答へた。

日が流れて、又、その子供と話した。午前中の休講の時間で、筆者の他に、三、四人ゐた。

“How old are you?”

これ位の所しか聞けない。

“Five and half—soon be six”

とても早い。

可愛い子供なのだが、とてもいたづらつこらしく、

“What have you there ?”

と、こちらの「妙な所」を指さす。

“I have my “M” ”なんて言つたつて、通じつこない。やつとの事で思ひついたのが、

“I have nothing”

なる名答であつた。

そんなことをやつてる中に、一人の老外人婦人が通つた。とても上品な落ちついた足どりで、通つてゆきざま。

“Good morning”

と、一面識もない吾々に軽く、会釈してゆく。

“Good morning”

と、こちらも答へて、さて、その子供に、

“Who is that ?”

と聞くと、その子供は答へた。吾々は、完全になめられたのであるが——。

“I know, but you don't know”

▷Das Konigreich der Faulen

独逸語の好きな立教ボーイは余り多くない。斯く申す筆者も好きぢやない。実に規則づくめで、和独は、数学の問題を解いてる見たいである。Mädchen (俗に言ふメツチエン更に俗化して、メチ公) が「中性」と聞いてなけて来る。最も、現代の大部のメチ子諸嬢は、中性に近いですがね。オツト、シツレイ。

独逸語が、好きでないばかりに、予習して来る者は、多くない。解釈は順番にあたるので、自分のあたるあたり一頁位見て呉ればいゝのに、それなのにやつて来ない。尤も、たまにやつて来ると、自分の調べたすぐ前の一節があたつたりして、運命をのろつて、今後は絶対にやつて来ないと悲壯な決意を固める。

その時間も、殆んど全滅の状態であつた。学年末で、どうしても、全部終へたいと、教授の方でいそがれる。

「A君」

「やつて来ません」

「B君」

「やつて来ません」

「C君……D君……G君……」

全滅と見てとると、

「ぢや、僕がやります」

と、教授が仰言つて、さて読まれた或る科の題目。

“Das Konigreich der Faulen”

而して、訳して曰く、

「怠け者の王国」——と。

校 歌

愛の靈正義の心

朝に夕に鍛へつ錬りつ

邦家に捧ぐる吾等が母校

見よ、立教自由の学府

▷体 操

予科一年のみ、一週に一時間体操がある。以前は日本人の教授であつたが、最近、外人の教授に代つた。日本語は相当お上手らしいのだが、授業中の命令は、「右向け右」、「左向け左」の他は、全部英語である。馴れると、そんなでもなくなつたが、初めの中は見当がつかない。「前へ進め」を“Forward March!”と知つてゐても、実際になつて見ると、分らない。日本人式に、「フオーワード、マーチ」なんて明瞭に聞かれない。先頭にあつた者は、神経衰弱になること請け合ひである。

諸君は、例の、one,two,three,four,……なら、ねごとになつて、間違はずに言ひ得られる事と思ふ。それが——である。実際問題となつて来ると、一寸——ぢやない、大いに「難かしいもの」となるのである。一例は、この体操に於てある。「一、二、三、四……」となら、立て板に水の如くすら、とやつてのけるのであるが、これを、横文字でやれと言はれた時はアハテタ。自分一人でやるのなら、朝飯前である。右から順ぐりにやつて来るのを受け継ぐのは容易な事ぢやない。楽な様に思へるが、まあ実際やつて御覧なさい、オイソレとは出来申しぬ。それも——それものである、十一か二あたり迄はまだ楽なのである。難中の難は、十四、十五、十六、十七あたり。余程気をつけてやらぬと、とんだ番号を言つちやふ。十五から十四へ返つたり、五十、六十なんてオツカナイ数が遠慮なく飛び出したり……。一種壯観である。

▷リーグ戦

おしやれの、そして、お上品振つてる学生も、外苑球場へ来ると、恐ろしく口が悪くなる。まあ、一度、あの席で飛ぶ言葉を聞いて見給へ。新宿か銀座を歩いてる時は、諸兄も御承知の通り、あの通りすましてる吾々なのだが、応援に来た時だけは違ふ。よくも、こんな顔をしてゐて、あんな言葉が言へたものと驚く。

吾々立教ボーイが、一番参つたことがある。或る大学の応援団の一人が、
「立教の○○○○！」

と言つた。こいつには、吾々も参つた。かくも、ハツキリと言ふ奴は少い。あきれ返つて、返す言葉もない位だつた。

立教は、近頃、初めから優勢に出て、そのまゝ勝つてしまふ試合は少い。多くは、何かのはづみに、形勢を逆転させて、やつとこさ勝つのである。だから、見てる方は気が気ぢやない。然し、負けてゐても、その中勝つたらうと、案外平気で試合が見て居られる「特権」もあるわけである。九回の裏迄、立教は追ひつめてゆく、所謂ねばり強い所がある。

この春も、八回の裏で、早稲田をリードして、勝つた事があつた。それ以来、吾々は、八回の裏が来る迄は、どんなに負けてゐても案外平気だつたのである。「八回の裏を知らねえか」

なんて、大声で見得を切つた。ラツキー・セブンと言ふ事があるが、吾々は、正に、ラツキイ・エイトだつたのである。

校 歌

星歴る幾度び伝統承けつ

東西文華の粹美を凝らし

栄光耀く吾等が母校

見よ、立教自由の学府

結

立教の姿は、この拙い文からは想像していただけない。それは、筆者が、ユーモラスな半面ばかりに材料を求めたからである。こんな半面もある——と言ふ事が知つていただければ幸甚なのである。

芙蓉生「立教予科生活点描」『受験旬報』第8巻第18号 欧文社 1938（昭和13）
年8月15日 95～97頁

〔旺文社図書室所蔵〕

編集後記

今度『立教学院百二十五年史』資料編第1巻「旧制編」が刊行の運びとなり、誠によろこばしいことです。『立教学院百年史』編纂委員会の委員長を務められた海老澤有道教授が強く希望しておられた資料集がこのような形で実現したことに感慨無量のものがあります。

思えば、今では海老澤先生の御遺志となりましたが、『立教学院百二十五年史』の刊行の前提条件を整備する目的で、当時の総長室長高橋康之教授、総務部長足立省一郎氏、図書館長鶴川馨は、従来総長室におかれていた大学資料課を図書館に移し、大学史資料室としました。そこで多田二郎氏を室長とし、伊沢平八郎、石田弘と中野実の諸氏、後に、最上登氏の協力を得て、『立教学院百二十五年史』の編纂の準備に着手したのは1988年のことでした。

やがて、1989年12月に「立教学院一二五年史編纂準備委員会」が³発足し、様々な準備作業と審議の結果策定された「立教学院一二五年史編纂に関する基本計画」が理事会に提案され、これを受けて、1993年4月に従来の大学史資料室から離れて、「立教学院史編纂室」が立教学院内に開設され、八代崇前院長が、『立教学院百二十五年史』の編纂の総責任者として、この事業を推進してこられました。

1995年4月に、立教学院の常務会が『立教学院百二十五年史』の刊行の主体となり、「立教学院百二十五年史編纂委員会」が正式に発足し、この新体制の下で『立教学院百二十五年史』の編纂・刊行にあたることになりました。この間の詳しい経緯は『立教フォーラム』第1号に掲載された「立教学院一二五年史編纂について」や『チャペル・ニュース』に掲載された「『立教学院一二五年史』編纂通信、1、2、26」に譲ることにしたいと思います。

なお、1995年度の編纂委員は下記の通りです。

- (1) 小学校 倉田 赳, 田中 司
- (2) 中学校 伊藤俊太郎, 原 真也, 安達宏昭
- (3) 高等学校 鈴木武次, 清水靖夫
- (4) 大 学
 - 文学部 荒野泰典, 粟屋憲太郎, 寺崎昌男, 松平信久, 浅見 恵
 - 経済学部 鶴川 馨, 老川慶喜
 - 理学部 堀内 昭
 - 社会学部 橋本俊哉

法学部 五十嵐暁郎
旧一般教育部 山田昭次, 小井高志
総長室 Herbert A. Donovan III
総務部 高橋晩彦
図書館大学史資料室 池田貞夫

(5) 学院

学院本部 富澤茂樹, 山田義雄, 山中一弘
元学院史編纂室 中野 実
学院史編纂室 村田恵次郎, 小熊伸一, 坂本雄一, 永井 均

本学院に関わる初期の文書、記録類は、築地時代の度重なる火災、地震、特に関東大震災によって焼失し、現在に伝えられていません。さらに第二次世界大戦中の混乱の時期にも、多くの貴重な文書、記録類が散逸しました。また、学内に学院史料室のような歴史的な文書、記録類を整理・保管する体制も整備されなかった事情も伴って、学内に保管されている資料も分散していて、かなり限定されたものでした。今回の『立教学院百二十五年史』の編纂にあたって、学外の諸機関や個人の所蔵にかかる文書、記録類の調査を精力的に実施しました。特に、学院創設者であるウィリアムズ主教や初期の宣教師の書簡、アメリカ聖公会の「内外伝道協会 (The Domestic and Foreign Missionary Society)」に提出された年次報告書等は、アメリカ合衆国、テキサス州、オースチン市の「西南神学校 (The Episcopal Theological Seminary of the Southwest)」内に設けられた「アメリカ聖公会文書館 (The Archives of the Episcopal Church, U.S.A.)」に「日本関係文書 (Japan Records)」として保存されています。これら国内、国外の諸機関の資料調査の立案、実施にあたって学院の囑託として中心的な役割を果たした中野実、小熊伸一両氏の貢献は特筆さるべきと考えます。その結果、予想外に多くの資料の発掘が実現しましたが、残念なことに、資料編第1巻の限られた紙幅では、その全てを掲載することは不可能であり、已むなく厳選して収録し、その多くを割愛せざるを得ませんでした。いずれ、『チャペル・ニュース』の「『立教学院百二十五年史』編纂通信」等で紹介していきたいと願っています。

この度の資料編第1巻の刊行にあたり、多くの方々の御教示、御協力を得ました。特に資料を提供された下記の内外の機関、個人に対して、その御厚意と御協力に対し感謝したいと思います。

資料提供者ならびに機関（五十音順 敬称略）

（個人）

太田光雄，柏倉敬司，久保田正光，張潤傑，羽木光三郎，林 篤，林 英夫，堀田弥一，山本礼子

（機関）

旺文社資料室，外務省外交史料館，研究社，国際基督教大学図書館，国立公文書館，国立国会図書館，財団法人キープ協会（黒田哲郎・布川 謙），財団法人日本私学教育研究所（菅原亮芳），聖公会神学院（今井丞治・住谷靖子・小山朋子），東京大学教育学部図書館，東京都公文書館，東京YMCA総合研究機構（高田京子），日本聖公会管区事務所（大江真道，阪田隆一），日本YMCA研究所（市川邦雄），日本YMCA同盟史料室（同），明治学院大学大学史資料室，桃山学院大学（西口 忠），山梨文化会館経営企画室（井尻俊之），横浜開港資料館（伊藤泉美）

The Archives of the Episcopal Church in Austin, U.S.A. (Dr. Mark J. Duffy)

立教小学校，立教中学校，立教高等学校，立教大学，立教学院

なお，英文の校訂にあたり，Gene S. Lehman 博士のご協力を得ました。

また，資料の収集，編纂作業に協力して下さった立教大学，他大学の大学院，学部の学生諸君〔奥平 晋，栗原佐和子，宝木美穂，田代美江子，辻まゆみ，西成 健，林 恭子，藤井玉貴，細井岳登，堀江ゆき，茂住 撰，山室いちげ，吉田桃子，吉次公介，渡辺典子〕ならびに学院のアルバイト〔阿部江利子，小林眞枝〕の方々に御礼申し上げたいと思います。その協力がなければ，本巻の刊行は極めて困難であったと思われるからです。

最後になりましたが，資料編第2巻〔新制編〕の編集，刊行に邁進したいと編纂委員一同心から願っております。

1996年3月10日

立教学院百二十五年史編纂委員会
委員長 鶴川 馨

立教学院百二十五年史 資料編第1巻

非 売 品

1996年5月5日 発行

編 者 立教学院百二十五年史編纂委員会
発行人 立教学院院長 塚 田 理
発行所 学校法人 立 教 学 院
東京都豊島区西池袋3丁目34番1号
印刷者 大日本印刷株式会社

